雇用均等・児童家庭局一般資料　No. ２

平成２４年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

平成２４年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

ま　え　が　き

厚生労働省雇用均等・児童家庭局では、昭和 28 年以来働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として毎年紹介してきました。

今年は、「Ⅰ　働く女性の状況」において、平成 24 年の働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、今後ますます高齢化が進み、働きながら介護を担う男女労働者の増加が見込まれる中、家族を介護する労働者の仕事と介護の両立についての現状と課題について分析しました。そのほか、「Ⅱ　働く女性に関する対策の概況」、付属統計表も収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

厚生労働省雇用均等・児童家庭局長
石　井　淳　子

〈本冊子で使用した資料等〉

1　主な資料

総　務　省－労働力調査、家計調査、人口推計、国勢調査報告、社会生活基本調査、就業構造基本調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、職業安定業務統計、雇用動向調査、新規学校卒業者（高校・中学）の職業紹介状況、大学等卒業予定者就職内定状況等調査、毎月勤労統計調査、家内労働概況調査、国民生活基礎調査、介護保険事業状況報告、生命表、雇用均等基本調査（女性雇用管理基本調査）、雇用保険事業年報、高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況、労働者派遣事業報告、派遣労働者実態調査、労働組合基礎調査、人口動態統計

厚生労働科学研究費補助金－健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究

厚生労働省委託－仕事と介護の両立支援に関する調査（三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング）、仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究（みずほ情報総研株式会社）、両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート企業調査）（三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング）

文部科学省－大学等卒業予定者就職内定状況等調査、学校基本調査

内　閣　府－男女共同参画に関する世論調査

国立社会保障・人口問題研究所－人口統計資料集 2012、日本の将来推計人口、日本の世帯数の将来推計

ＩＬＯ－ILOSTAT Database, LABORSTA Labour Statistics Database

アメリカ労働統計局－Current Population Survey

韓国統計庁－Economically Active Population Survey

欧州委員会－eurostat

2　労働力調査について

(1) 年平均の数値を用いた。

(2) 総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計と

は必ずしも一致しない。

(3) 「０」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(4) 「－」印は該当数字のない箇所である。

(5) 一部の数値については独自の計算をしており、総務省が公表している数値と異なることがある。

(6) 平成 23 年統計については、総務省おいて、東日本大震災の影響により３月から８月までを補完推計した参考値によって求めた値であり、23 年の対前年増減は、この参考値と前年（22 年）を比較して求めている。また、平成 23 年の数値（斜体の数値）は、同補完推計値について、平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値であり、24 年の対前年増減は、この値を用いて計算している（比率を除く。）。

３　賃金構造基本統計調査について

10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所の結果を集計している。

４　毎月勤労統計調査について

(1) 事業所規模５人以上（一部 30 人以上）の調査結果による。

(2) 男女別の数値については約３年ごとに行われる調査サンプル替による影響は修正されていない。

５　雇用動向調査について

(1) 事業所規模５人以上の調査結果による。

(2) 企業規模計には官公営を含んでいる。

(3) 平成２年以前は建設業を除く。

６　文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

目　　次

Ⅰ　働く女性の状況

第１章　平成 24 年の働く女性の状況 …… 1

第１節　概況 …… 1

第２節　労働力人口、就業者、雇用者の状況 …… 2

１　労働力人口 …… 2

(1) 労働力人口 …… 2

(2) 労働力率 …… 2

(3) 年齢階級別労働力率 …… 3

(4) 女性の配偶関係別労働力率 …… 3

(5) 非労働力人口 …… 6

２　就業者及び完全失業者 …… 7

(1) 就業者数及び就業率 …… 7

(2) 完全失業者数及び完全失業率 …… 8

３　雇用者 …… 10

(1) 雇用者数 …… 10

(2) 年齢階級別雇用者数 …… 10

(3) 産業別雇用者数 …… 11

(4) 職業別雇用者数 …… 13

(5) 企業規模別雇用者数 …… 13

(6) 雇用形態別雇用者数 …… 13

(7) 女性の配偶関係別雇用者数 …… 15

(8) 教育別雇用者数の構成比 …… 15

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢 …… 16

第３節　労働市場の状況 …… 18

１　一般職業紹介状況 …… 18

２　一般労働者の入職・離職状況 …… 18

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 …… 18

(2) 一般労働者の入職率、離職率 …… 18

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 …… 18

３　新規学卒者の就職状況 …… 19

(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率 …… 19

(2) 学歴別新規学卒就職者数 …… 20

(3) 高等学校卒業者の就職状況 …… 20

(4) 短期大学卒業者の就職状況 …… 21
(5) 大学卒業者の就職状況 …… 22
第４節　労働条件等の状況 …… 24
１　賃　金 …… 24
(1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差 …… 24
(2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因 …… 26
(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差 …… 27
２　労働時間 …… 28
(1) 常用労働者の労働時間、出勤日数 …… 28
(2) 産業別労働時間、出勤日数 …… 28
３　勤労者世帯の家計 …… 28
(1) 勤労者世帯の収入 …… 28
(2) 勤労者世帯の消費支出 …… 29
第５節　短時間労働者の状況 …… 30
１　短時間労働者の就業状況 …… 30
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合 …… 30
(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 …… 30
(3) 産業別短時間雇用者数 …… 31
(4) 企業規模別短時間雇用者数 …… 32
(5) 短時間労働者の労働条件 …… 32
２　短時間労働者の労働市場 …… 34
(1) パートタイム労働者の職業紹介状況 …… 34
(2) パートタイム労働者の入職・離職状況 …… 34
第６節　家内労働者の就業状況 …… 36
(1) 家内労働者数 …… 36
(2) 業種別家内労働者数 …… 36

第２章　仕事と介護の両立～離職せず働き続けるために …… 37
第１節　高齢化社会の進行と日本の家族形態の変化 …… 38
第２節　介護に係る状況について …… 43
１　要介護者の状況 …… 43
２　介護者の状況 …… 47
３　介護保険サービスの利用状況 …… 56
第３節　仕事と介護の両立について …… 57

１　仕事と介護の両立の現状 …… 57
２　仕事と介護等の両立に対する労働者の意識と
企業における実態把握について …… 66
３　仕事と介護の両立に関する制度の利用状況と
継続就業について …… 76
４　介護のために離職した者の状況 …… 86
第４節　企業における仕事と介護の両立支援の取組 …… 93
まとめ …… 97
コラム：育児・介護休業法施行２０周年を迎えて …… 101

Ⅱ　働く女性に関する対策の概況（平成 23 年度）
１　雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進 … 103
(1) 均等法の履行確保 …… 103
(2) ポジティブ・アクションの促進 …… 109
(3) 男女間賃金格差解消のための取組 …… 114
２　仕事と生活の調和の実現に向けた取組 …… 115
(1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための
制度の定着促進等 …… 115
(2) 次世代育成支援対策の推進 …… 119
(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進 …… 121
(4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付 … 123
(5) マザーズハローワーク事業の実施 …… 124
(6) 女性の就業促進のための支援事業の実施 …… 124
(7) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施 …… 124
３　パートタイム労働対策の推進 …… 126
(1) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保対策の推進 … 126
(2) 短時間正社員制度の導入・定着 …… 128
(3) パートタイム労働者の能力開発の推進等 …… 129
(4) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進 … 129
(5) 今後のパートタイム労働対策 …… 129
４　在宅ワーク対策の推進 …… 130
(1) 「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・
啓発 …… 130
(2) 在宅就業者総合支援事業の実施 …… 130
(3) いわゆる「インチキ内職」の被害防止 …… 130

５　家内労働対策の推進 …… 131
(1) 家内労働手帳の交付の徹底 …… 131
(2) 工賃支払いの確保 …… 131
(3) 最低工賃の決定及び周知 …… 131
(4) 安全及び衛生の確保 …… 131
(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止 …… 131
６　女性の能力発揮促進のための援助 …… 133

付属統計表 …… 135

本文中図表索引

〈第Ⅰ部〉

図表１－２－１　労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移 …… 2
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－２　女性の年齢階級別労働力率 …… 3
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 14、23、24 年）
図表１－２－３　女性の配偶関係、年齢階級別労働力率 …… 4
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 14、24 年）
図表１－２－４　女性の労働力率変化の要因分解 …… 5
資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算
図表１－２－５　男女別就業者数の推移 …… 7
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－６　男女別完全失業者数の推移 …… 8
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－７　男女別完全失業率の推移 …… 9
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－８　年齢階級別完全失業率 …… 9
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 24 年）
図表１－２－９　雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移 …… 10
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２-10　産業別雇用者数の対前年増減（平成 24 年） …… 12
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 23、24 年）
図表１－２-11　主な産業の女性雇用者数の推移 …… 12
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２-12　非正規の職員・従業員の割合の推移 …… 15
資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」
図表１－２-13　一般労働者の平均勤続年数の推移 …… 16
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）
図表１－４－１　一般労働者の正社員・正職員の賃金実態 …… 24
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）
図表１－４－２　一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態 …… 25
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）
図表１－４－３　一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び
男女間賃金格差の推移 …… 26

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
図表１－４－４　男女間の賃金格差の要因（単純分析）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）より厚生労働省
雇用均等・児童家庭局算出
図表１－５－１　短時間雇用者数及び雇用者総数に占める
短時間雇用者の割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－５－２　短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める
女性割合の推移 ・・ 31
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－５－３　短時間労働者の１時間当たり所定内給与額と
男女間格差の推移 ・・ 33
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
図表２－１－１　将来推計人口及び高齢化の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2012」及び
「日本の将来推計人口（平成 24 年１月推計）」（出生中位、死亡中位の場合）
より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成
図表２－１－２　高齢世帯数（家族類型別）及び一般世帯総数に占める
高齢世帯の割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」
（2013（平成 25）年１月推計）
図表２－１－３　家族形態別にみた 65 歳以上の者の構成割合の年次推移 ・・・・・・・ 40
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
図表２－１－４　生涯未婚率の推移と将来推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
資料出所：総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計
（全国推計）」（平成 25 年１月推計）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局算出
図表２－１－５　共働き等世帯数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
資料出所：総務省「労働力調査特別調査」（昭和 55 年～平成 13 年、各年２月。
ただし、昭和 55 年から 57 年は各年３月）、「労働力調査（詳細集計）」
（平成 14～23 年、年平均）
図表２－２－１　第１号被保険者（65 歳以上）数及び要介護（要支援）度別
認定者数の推移 ・・ 43
資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」
図表２－２－２　要介護者等の認定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」（平成 24 年４月末）

図表２－２－３　平均寿命と健康寿命 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44
資料出所：厚生労働省「第 21 回生命表（完全生命表）」（平成 22 年）、
平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と
生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
図表２－２－４　男女別年齢階級別介護者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成 23 年）
図表２－２－５　男女別年齢階級別介護者の構成比 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成 23 年）
図表２－２－６　男女別介護者数及び介護者に占める女性の割合の推移 ・・・・・・・・ 48
資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成 23 年）
図表２－２－７　要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合 ・・・・・・・・・・ 49
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 13 年、22 年）
図表２－２－８　性・年齢階級別にみた同居の主な介護者の構成割合 ・・・・・・・・・・ 50
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
図表２－２－９　要介護度別にみた同居の主な介護者の介護時間の構成割合 ・・・・ 52
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
図表２－２-10　性別にみた同居の主な介護者の悩みやストレスの有無の
構成割合 ・・ 53
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
図表２－２-11　性別にみた同居の主な介護者の悩みやストレスの原因の割合 ・・ 54
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
図表２－２-12　同居の主な介護者の仕事の状況の構成割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」
図表２－２-13　介護保険サービス受給者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」
図表２－３－１　男女別年齢階級別介護をしている雇用者数と雇用者総数に
占める割合 ・・ 57
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
図表２－３－２　介護をしている雇用者の年齢階級別構成割合 ・・・・・・・・・・・・・・・ 58
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
図表２－３－３　介護をしている雇用者の雇用形態別構成割合 ・・・・・・・・・・・・・・・ 58
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
図表２－３－４　就労者・離職者別介護等を担っている頻度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

図表２－３－５　就労者・離職者別かつ男女別介護等を担っている頻度 ‥‥‥‥ 60
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３－６　就労者・離職者別担っている介護等の内容 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 61
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３－７　仕事と介護の両立のためにしている働き方 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 62
資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査
研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３－８　就労者・離職者別介護等を担っている者の勤務形態 ‥‥‥‥‥ 63
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３－９　就労者・離職者別介護等を担っている者の役職 ‥‥‥‥‥‥‥ 64
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-10　仕事と介護の両立支援制度を利用したことによる長期的な昇進・
昇格への影響 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 65
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス
普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-11　就労者・離職者別仕事と介護等の両立に対する不安感 ‥‥‥‥ 66
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-12　現在、介護等が必要な親の有無別仕事と介護等の両立に対する
不安感 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 66
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-13　現在、介護等が必要な親がいない就労者の今後の５年間のうちに
親の介護等が必要になる可能性 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 67
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成
図表２－３-14　今後５年間のうちに介護等が必要になる可能性別
仕事と介護等を両立し就業継続する可能性 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 67
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

図表２－３-15　介護を行う中で困った点や直面した課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-16　仕事と介護の両立のために必要な勤務先による支援 ・・・・・・・・・・ 69
資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-17　介護に関する情報の入手先 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-18　介護等について相談した人 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-19　介護について上司や同僚に知られることへの抵抗感 ・・・・・・・・・・ 71
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-20　介護を抱える従業員がいるかどうかの実態把握の状況 ・・・・・・・・ 72
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-21　介護ニーズの把握内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-22　正社員に提供している介護に関する社外の制度やサービス等に関する情報の内容 ・・ 74
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-23　従業員に対する会社の両立支援制度の周知方法 ・・・・・・・・・・・・・ 75
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-24　介護休業制度の規定がある事業所割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・ 76
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」
図表２－３-25　事業所規模別介護休業制度の規定状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 76

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）
図表２－３-26　介護休業制度の規定・介護休業者の有無別事業所割合 ····· 77
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）
図表２－３-27　介護をしている雇用者に占める介護休業取得者割合 ····· 78
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・
児童家庭局作成
図表２－３-28　介護休業取得者の年齢階級別構成割合 ····· 78
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
図表２－３-29　介護休業を取得しなかった理由 ····· 79
資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査
研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）
図表２－３-30　介護休業給付の受給者数及び支給額の推移 ····· 80
資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」
図表２－３-31　事業所規模別介護休暇制度の規定状況 ····· 81
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 23 年度）
図表２－３-32　介護をしている雇用者に占める介護休暇取得者割合 ····· 82
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・
児童家庭局作成
図表２－３-33　介護休暇取得者の年齢階級別構成割合 ····· 82
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
図表２－３-34　介護のための所定労働時間の短縮等の措置の各種制度の
導入状況 ····· 83
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）
図表２－３-35　介護のための所定労働時間の短縮等の措置の各種制度の
事業所規模別の導入状況 ····· 83
資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）
図表２－３-36　介護をしている雇用者に占める介護のための短時間勤務制度
利用者割合 ····· 84
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・
児童家庭局作成
図表２－３-37　介護のための短時間勤務制度利用者の年齢階級別構成割合 ···· 84
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
図表２－３-38　家族の介護・看護を理由とする離職者数の推移 ····· 86
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 19 年、24 年）より厚生労働省
雇用均等・児童家庭局作成

図表２－３-39　家族の介護・看護により離職した雇用者の年齢階級別割合
（平成 23 年 10 月～平成 24 年９月）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
図表２－３-40　介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の勤務先をやめた
きっかけ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング「両立支援ベストプラクティス
普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）より特別集計
図表２－４－３　仕事と介護の両立支援等の取組を推進する専門組織の状況 ‥‥ 94
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング「両立支援ベストプラクティス
普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
図表２－４－４　介護事由での制度利用状況別仕事と介護の両立支援等の取組を
推進する組織の対応状況 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 95
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング「両立支援ベストプラクティス
普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）より特別集計
図表２－４－５　仕事と介護が両立できるよう支援するために
取り組んでいること ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 96
資料出所：三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング「両立支援ベストプラクティス
普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート 企業調査）
（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

Ⅰ　働く女性の状況

第１章　平成 24 年の働く女性の状況

第１節　概況

平成 24 年の女性の労働力人口は 2,766 万人と前年に比べ２万人減少し、男性は 3,789 万人と、33 万人減少した。この結果、労働力人口総数は前年より 36 万人減少し 6,555 万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は 42.2％（前年差 0.1 ポイント上昇）となった。また、女性の労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、48.2％（男性 70.8％）と前年と同率であった。

女性雇用者数は 2,357 万人となり、前年に比べ 10 万人増加した。一方男性雇用者数は 3,148 万人となり前年に比べ 13 万人減少した。なお、雇用者総数に占める女性の割合は 42.8％（前年差 0.1 ポイント上昇）となった。

女性雇用者は産業別には、「医療,福祉」、「公務（他に分類されるものを除く）」等で増加した。

女性の完全失業者数は、前年に比べ３万人減少し 112 万人となり、完全失業率は前年に比べ 0.2 ポイント低下し 4.0％となった。

平成 24 年の 10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、27 万 500 円（前年比 1.1％増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 25 万 2,200 円（前年比 1.4％増）となった。また正社員・正職員以外のきまって支給する現金給与額は 18 万 6,100 円（同 2.3％増）、所定内給与額は 17 万 4,800 円（同 1.5％増）となった。

平成 24 年の規模５人以上事業所における女性常用労働者の１人平均月間総実労働時間は 127.5 時間（前年差 1.0 時間増）、うち所定内労働時間は 122.1 時間（同 0.9 時間増）であった。

※　総務省「労働力調査」に係る平成 23 年統計については、平成 17 年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口として、東日本大震災の影響により３月から８月までを補完推計した参考値によって求めた値であり、23 年の対前年増減は、この参考値と前年（22 年）を比較して求めている。また、平成 23 年の数値（斜体の数値）は、同補完推計値について、平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口（新基準）で遡及推計した値であり、24 年の対前年増減は、この値を用いて計算している（比率を除く。）。

第２節　労働力人口、就業者、雇用者の状況

１　労働力人口

(1) 労働力人口　～女性が２万人減少、男性が 33 万人減少

総務省「労働力調査」によると、平成 24 年の女性の労働力人口は 2,766 万人と前年に比べ２万人減少（前年比 0.1%減）した。男性は 3,789 万人と、33 万人減少（同 0.9%減）した。この結果、労働力人口総数は前年より 36 万人減少（同 0.5%減）し 6,555 万人となり、労働力人口総数に占める女性の割合は 42.2%（前年差 0.1 ポイント上昇）となった（図表１－２－１、付表１）。

図表１－２－１　労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移

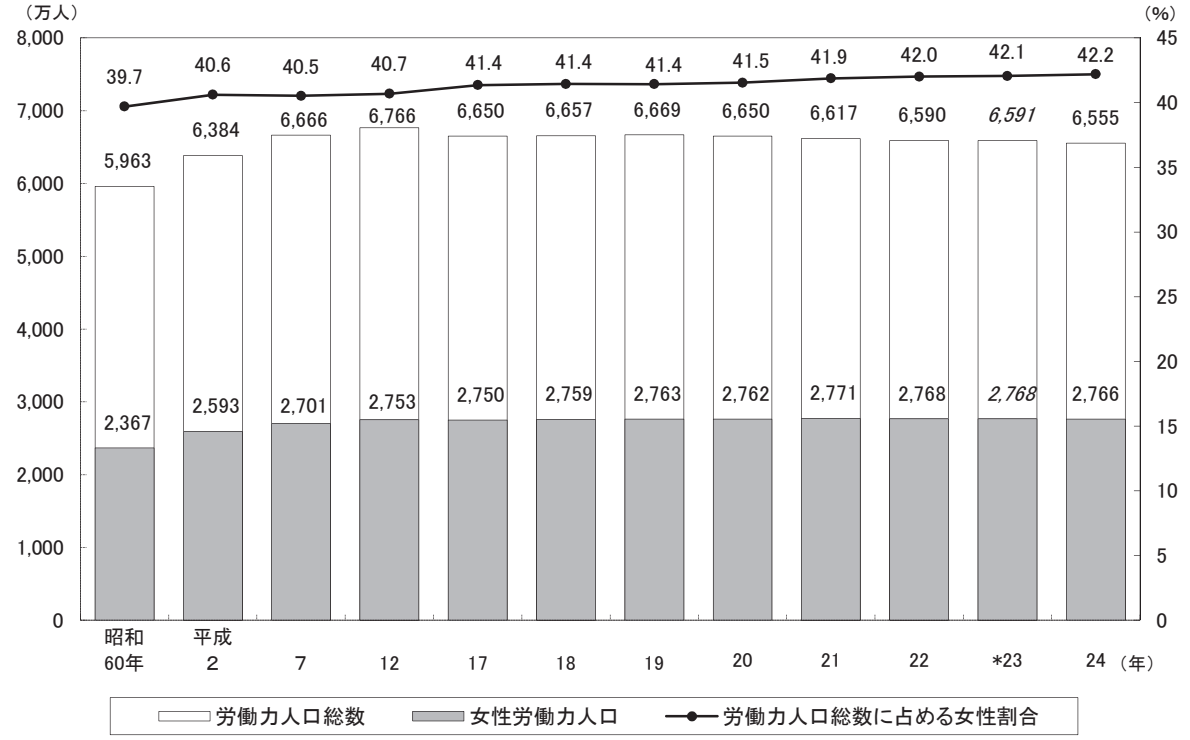

資料出所：総務省「労働力調査」
＊ 平成 23 年は補完推計値（１頁※参照）。
注）平成 23 年の数値（斜体）は、同補完推計値について平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

(2) 労働力率　～女性は前年同、男性は 0.3 ポイント低下

平成 24 年の女性の労働力率(15 歳以上人口に占める労働力人口の割合)は、48.2%と前年と同率であった。男性は前年に比べ 0.3 ポイント低下し、70.8%となった。

生産年齢（15～64 歳）についてみると、女性の人口は 3,993 万人（前年差 52 万人減)、労働力人口は 2,531 万人（前年差 14 万人減)、労働力率は 63.4%（前年差 0.4 ポイント上昇）となった。男性は人口 4,049 万人（前年差 50 万人減)、労働力人口 3,415 万人（前年差 48 万人減)、労働力率は 84.3%(前年差 0.1 ポイント低下)

であった（付表２、３）。

(3) 年齢階級別労働力率

～M字型カーブの底（35～39 歳）の労働力率が 0.7 ポイント上昇

平成 24 年の女性の労働力率を年齢階級別にみると、「25～29 歳」（77.6%）と「45～49 歳」（75.7%）を左右のピークとし、「35～39 歳」を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は 0.7 ポイント上昇し、67.7%となった。

また、10 年前と比べ多くの年齢階級で労働力率は上昇しているが、上昇幅が最も大きいのは「30～34 歳」であった（平成 14 年から 8.3 ポイント上昇）（図表１－２－２、付表３）。

図表１－２－２　女性の年齢階級別労働力率

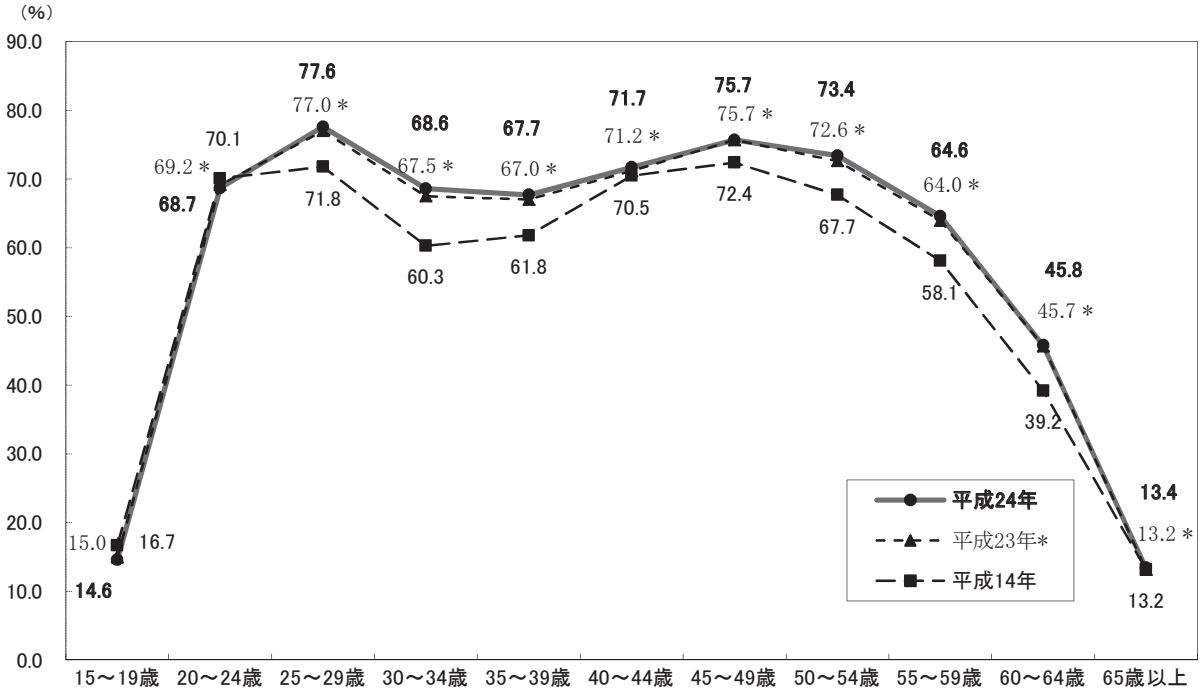

資料出所：総務省「労働力調査」（平成 14、23、24 年）
＊ 平成 23 年は補完推計値（１頁※参照）。

(4) 女性の配偶関係別労働力率

～「25～29 歳」「30～34 歳」の有配偶者の労働力率上昇幅大

配偶関係別に平成 24 年の女性の労働力率をみると、未婚者は 62.6%、有配偶者は 49.1%、死別・離別者は 29.6%となっている（付表４）。

年齢階級別の労働力率を 10 年前（平成 14 年）と比べると「30～34 歳」が最も上昇（8.3 ポイント上昇）していたが、これを配偶関係別にみると、未婚者の「30～34 歳」の労働力率の上昇幅は 0.1 ポイントであるが、有配偶者については 8.9 ポイントと上昇幅が大きくなっている。また、「25～29 歳」の有配偶者の労働力率も 10 年前に比べ 10.0 ポイントの上昇となっており、上昇幅が大きい（図表１－２－３、付表６）。

図表１－２－３　女性の配偶関係、年齢階級別労働力率

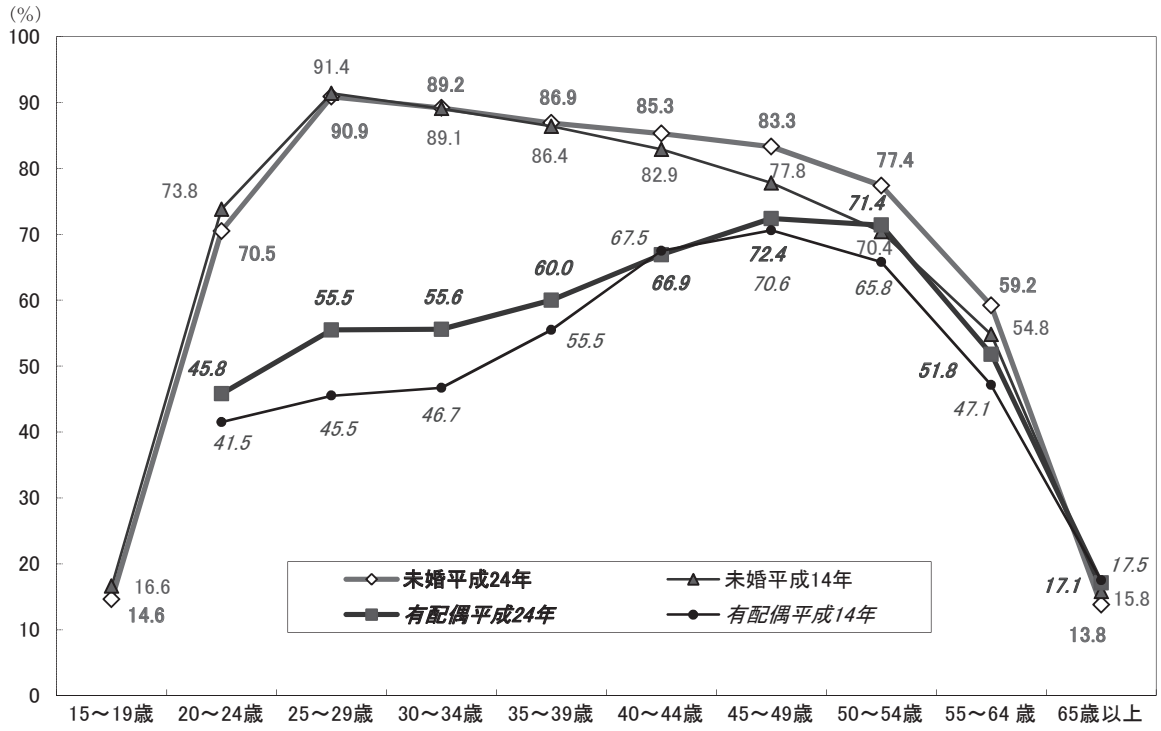

資料出所：総務省「労働力調査」（平成 14、24 年）

この 10 年間の労働力率の変化を配偶関係別の構成比の変化要因と配偶関係別の労働力率の変化要因に分解すると、「30～34 歳」については、有配偶者の労働力率の上昇による変化効果が大きかったことが確認できる。「25～29 歳」についても有配偶者の労働力率の上昇による効果が大きかったことが確認できる。

さらに、10 年間の変化を平成 14 年から 19 年までの 5 年間と平成 19 年から 24 年までの 5 年間に分けてみると、平成 14 年から平成 19 年にかけては、「25～29 歳」、「30～34 歳」ともに、配偶関係別の構成比の変化効果と有配偶者の労働力率の変化効果が同程度だったが、平成 19 年から平成 24 年までの変化は配偶関係別の構成比の変化効果は小さく、有配偶者の労働力率の変化効果が労働力率を上昇させる方向に働いていたものの、未婚者の労働力率の変化効果及び死別・離別者の労働力率の変化効果が労働力率を下げる方向に働いていたことが確認できる（図表１－２－４）。

図表１－２－４　女性の労働力率変化の要因分解

【 平成 14 年→平成 24 年 】

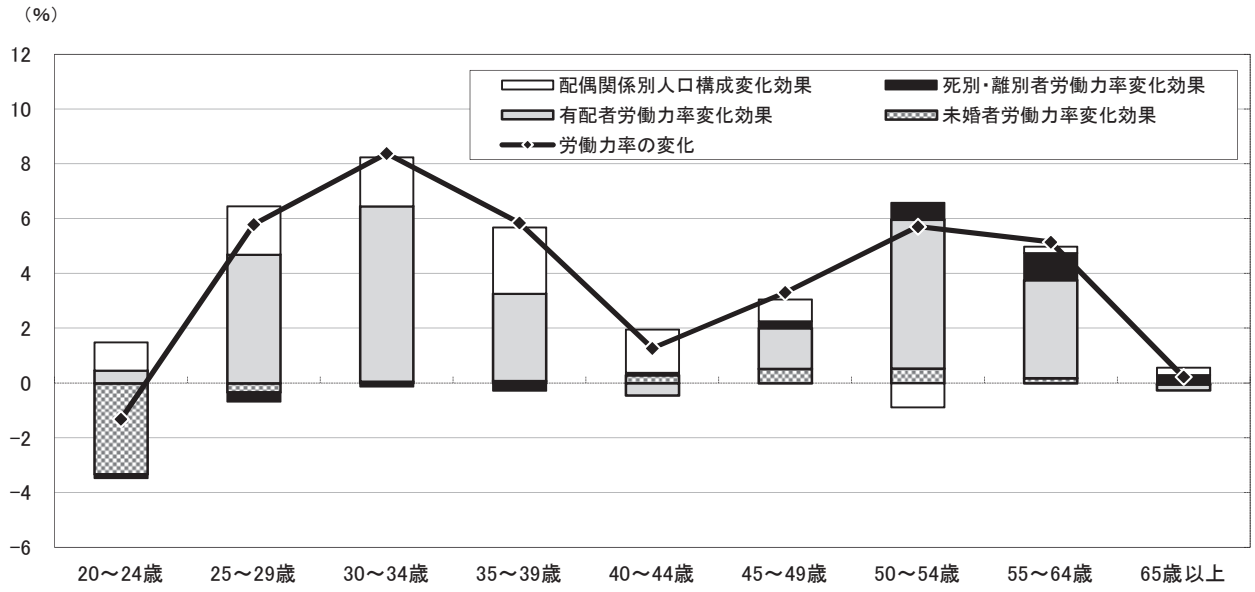

〔 平成 14 年→平成 19 年 〕

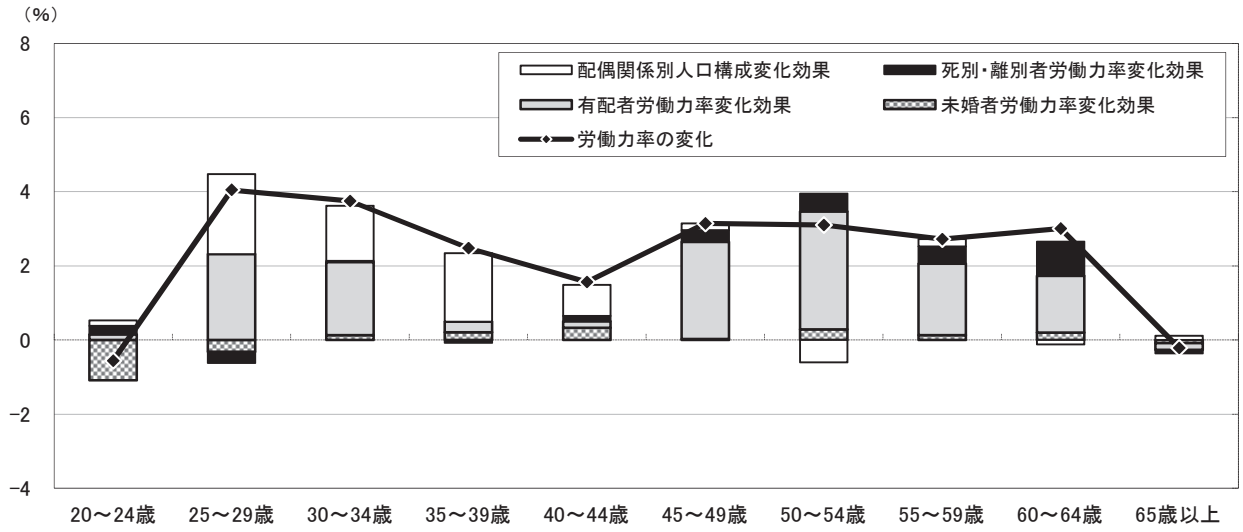

〔 平成 19 年→平成 24 年 〕

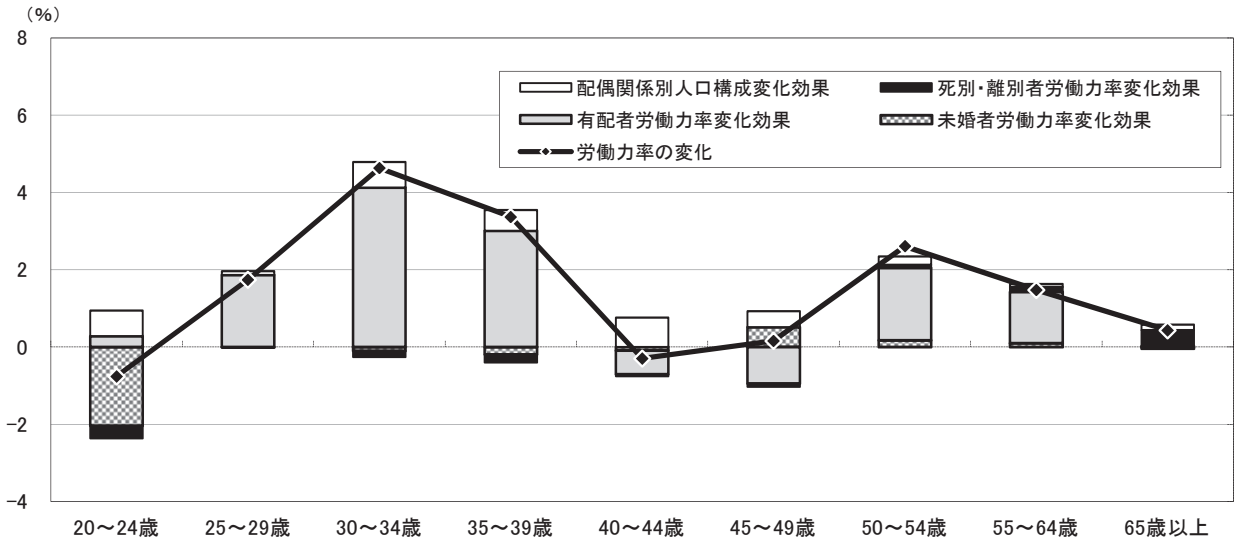

資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用均等・児童家庭局試算

（注）要因分解については以下のとおり。

$$\alpha = \frac{\Sigma Ni\alpha i}{\overline{N}} \text{より}$$

$$\triangle\alpha = \frac{\Sigma\left(Ni + \frac{\triangle Ni}{2}\right)\triangle\alpha i}{\overline{N} + \triangle\overline{N}} + \frac{\Sigma\left(\alpha i + \frac{\triangle\alpha i}{2} - \overline{\alpha}\right)\triangle Ni}{\overline{N} + \triangle\overline{N}}$$

労働力率変化効果　配偶関係別人口構成変化効果

N：15 歳以上人口　　α＝労働力率

（ ¯ は配偶関係計、添字 i は配偶関係別を表す）

(5) 非労働力人口　～女性が３万人減少、男性が 27 万人増加

平成 24 年の女性の非労働力人口は 2,976 万人となり、前年に比べ３万人減少（前年比 0.1%減）した。主な活動状態別にみると、「家事」は 1,596 万人（前年差 28 万人減、前年比 1.7%減)、「通学」は 325 万人（前年同)、「その他（高齢者など)」は 1,054 万人（前年差 25 万人増、同 2.4%増）と前年に比べ増加した。構成比（女性非労働力人口総数に占める割合）は、「家事」53.6%、「通学」10.9%、「その他（高齢者など)」35.4%となっている。

平成 24 年の男性の非労働力人口は 1,565 万人となり、前年に比べ 27 万人増加(前年比 1.8%増）した。主な活動状態別にみると、「家事」62 万人（前年同)、「通学」366 万人（前年差７万人減、前年比 1.9%減)、「その他（高齢者など)」1,136 万人（同 32 万人増、同 2.9%増）となっている。構成比（男性非労働力人口総数に占める割合）は、「家事」4.0%、「通学」23.4%、「その他（高齢者など)」72.6%となっている（付表７)。

２　就業者及び完全失業者

(1) 就業者数及び就業率　～女性は１万人増加、男性は 20 万人減少

総務省「労働力調査」によると、平成 24 年の女性の就業者数は 2,654 万人となり、前年に比べ１万人増加（前年比 0.04%増）した。就業率（15 歳以上人口に占める就業者の割合）は 46.2%で、前年と同率であった。

男性の就業者数は 3,616 万人となり、前年に比べ 20 万人減少（前年比 0.6%減）した。就業率は 67.5%で前年に比べ 0.1 ポイント減少した（図表１－２－５、付表８、９）。

女性の就業者数を従業上の地位別にみると、「雇用者」2,357 万人（前年差 10 万人増、前年比 0.4%増）、「家族従業者」145 万人（同７万人減、同 4.6%減）、「自営業主」140 万人（同２万人減、同 1.4%減）となっている。女性の就業者総数に占める割合は「雇用者」88.8%、「家族従業者」5.5%、「自営業主」5.3%であった。

男性は、「雇用者」3,148 万人（前年差 13 万人減、前年比 0.4%減）、「家族従業者」35 万人（同１万人減、同 2.8%減）、「自営業主」419 万人（同７万人減、同 1.6%減）となっている。男性の就業者総数に占める割合は「雇用者」87.1%、「家族従業者」1.0%、「自営業主」11.6%であった（付表 10、11）。

図表１－２－５　男女別就業者数の推移

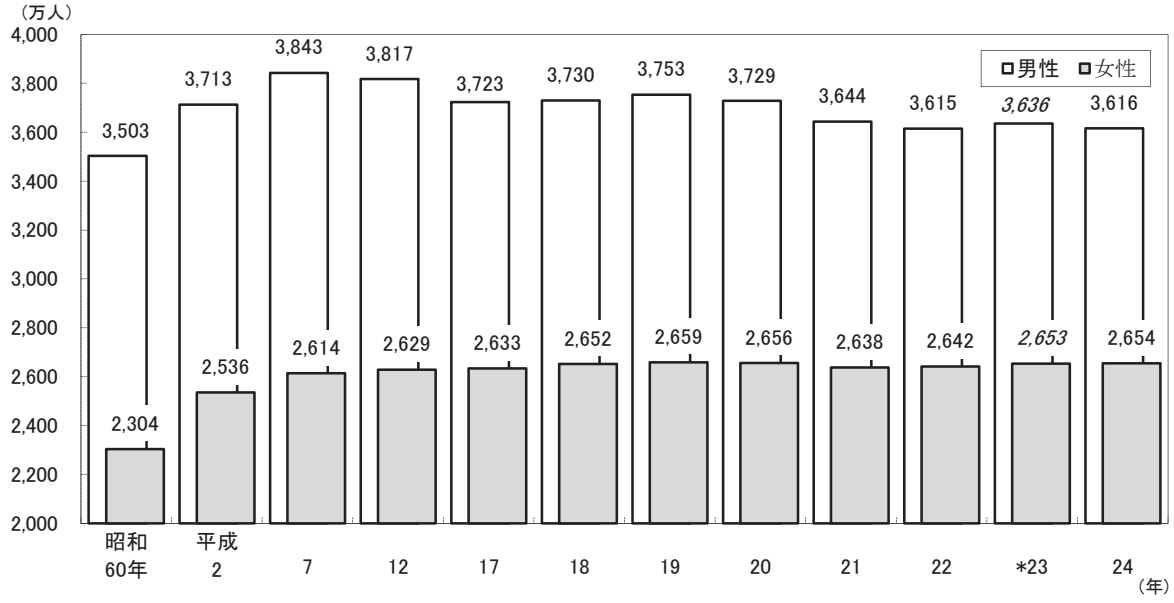

資料出所：総務省「労働力調査」
*平成 23 年の数値（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（１頁※参照）。

(2) 完全失業者数及び完全失業率

～女性は３万人減少、男性は 14 万人減少、男女とも完全失業率低下

平成 24 年の完全失業者数は、女性が 112 万人となり、前年に比べ３万人減少（前年比 2.6%減）した。男性は 14 万人減少（同 7.5%減）し、173 万人となった（図表１－２－６、付表 12)。

平成 24 年の完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は、女性は 4.0%となり 0.2 ポイント低下した。男性は 4.6%となり 0.3 ポイント低下した（図表１－２－７、付表 12)。

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、35～49 歳までは女性が男性よりも高くなっている（図表１－２－８、付表 14)。

図表１－２－６　男女別完全失業者数の推移

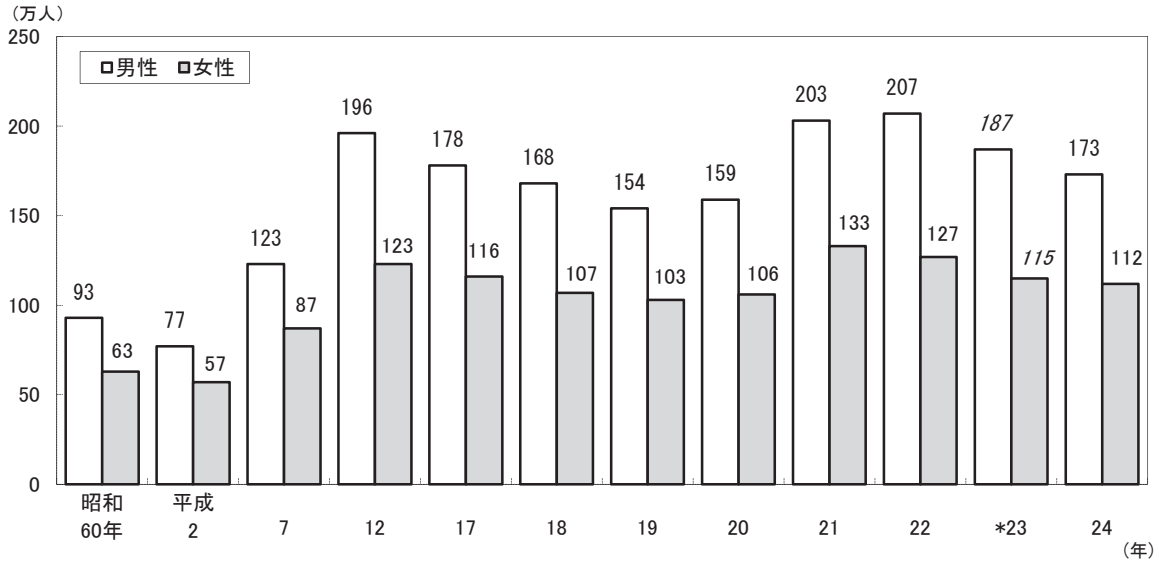

資料出所：総務省「労働力調査」
*平成 23 年の数値（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（１頁※参照)。

図表１－２－７　男女別完全失業率の推移

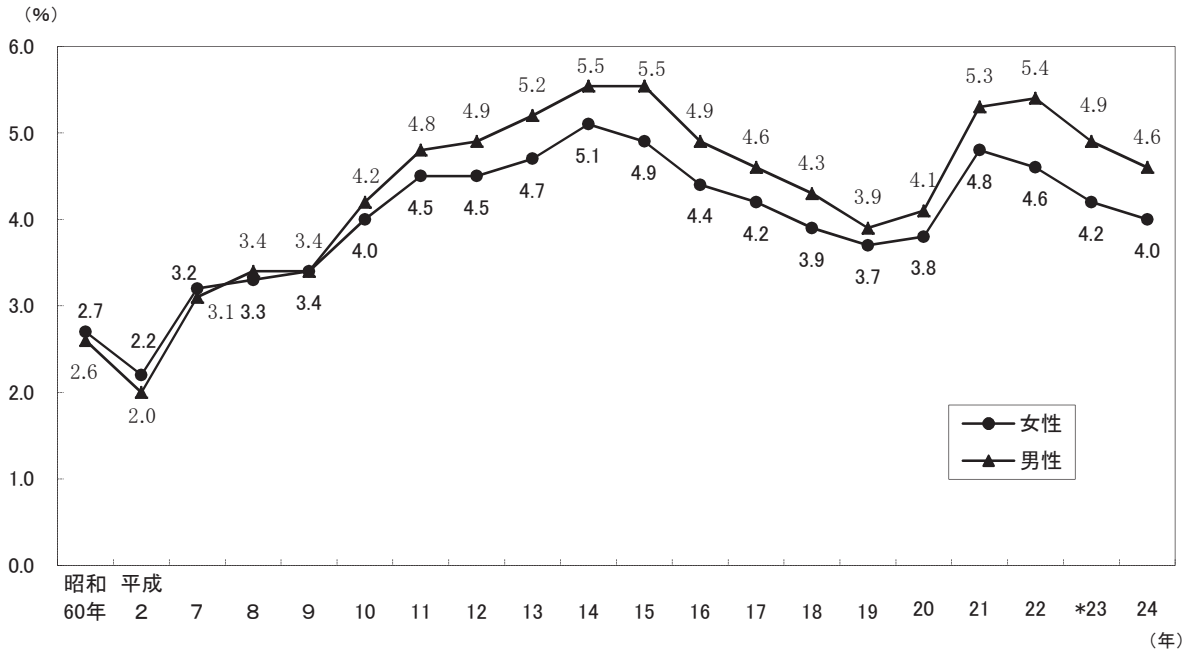

資料出所：総務省「労働力調査」
＊ 平成 23 年は補完推計値（１頁※参照）。

図表１－２－８　年齢階級別完全失業率

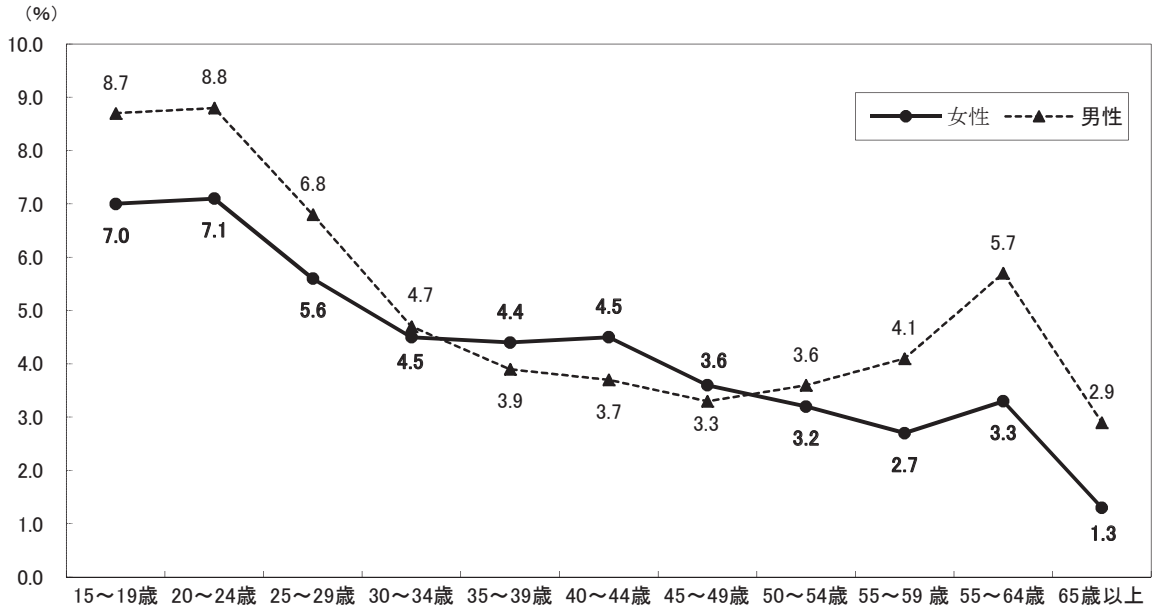

資料出所：総務省統計局「労働力調査」（平成 24 年）

３　雇用者

(1) 雇用者数　～女性は 10 万人増加、男性は 13 万人減少

総務省「労働力調査」によると、平成 24 年の雇用者数は、女性は 2,357 万人となり、前年に比べ 10 万人増加（前年比 0.4%増）した。

男性は 3,148 万人となり、前年に比べ 13 万人減少（同 0.4%減）した。

雇用者総数（5,504 万人）は前年に比べ４万人減少（同 0.07%減）した。雇用者総数に占める女性の割合は 42.8%（前年差 0.1 ポイント上昇）となった（図表１－２－９、付表 16－１、18)。

図表１－２－９　雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移

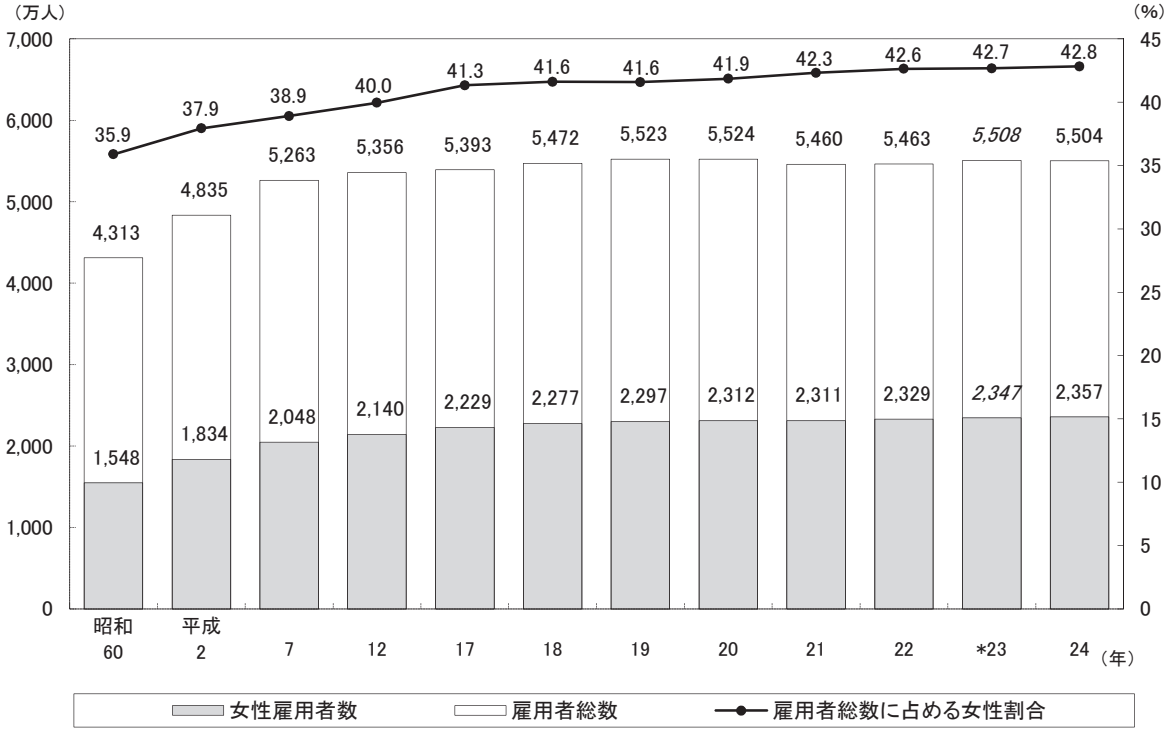

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成 23 年は補完推計値（１頁※参照)。

注）平成 23 年の数値（斜体）は、同補完推計値について平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。

(2) 年齢階級別雇用者数　～女性は「40～44 歳」、男性は「35～39 歳」が最も多い

平成 24 年の女性雇用者数を年齢階級別にみると、「40～44 歳」が 298 万人（女性雇用者総数に占める割合12.6%)と最も多く、次いで「35～39 歳」282 万人(同12.0%)、「45～49 歳」273 万人（11.6%）の順となっている。

平成 24 年の男性雇用者数を年齢階級別にみると、最も多いのは「35～39 歳」で 410 万人（男性雇用者総数に占める割合 13.0%)、次いで「40～44 歳」402 万人（同 12.8%)、「30～34 歳」344 万人（同 10.9%)、「45～49 歳」344 万人（同 10.9%）の順となっている。(付表 16－1、16－2)。

(3) 産業別雇用者数　～男女とも「医療，福祉」の増加幅が最も大きい

平成 24 年の女性雇用者数を産業別にみると、「医療，福祉」が 521 万人（女性雇用者総数に占める割合 22.1%）と最も多く、次いで「卸売，小売業」477 万人（同 20.2%）、「製造業」282 万人（同 12.0%）、「宿泊業，飲食サービス業」196 万人（同 8.3%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療，福祉」（前年差 21 万人増、前年比 4.2%増）、「公務（他に分類されるものを除く）」（同３万人増、同 5.9%増）であった。一方、「製造業」（同 10 万人減、同 3.4%減）は減少幅が大きかった。

男性については、「製造業」が 698 万人（男性雇用者総数に占める割合 22.2%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」461 万人（同 14.6%）、「建設業」349 万人（同 11.1%）、「運輸業，郵便業」267 万人（同 8.5%）の順となっている。前年に比べ増加幅が大きい産業は、「医療，福祉」（前年差９万人増、前年比 6.2%増）、「複合サービス業」（同３万人増、同 12.0%増）であった。一方、「運輸業,郵便業」（同８万人減、同 2.9%減）や「製造業」（同８万人減、同 1.1%減）、「卸売業,小売業」（同７万人減、同 1.5%減）は減少幅が大きかった。

なお、雇用者数に占める女性比率（雇用者総数に占める女性の割合）が５割以上の産業は、「医療,福祉」（77.1%）、「宿泊業，飲食サービス業」（63.0%）、「生活関連サービス業，娯楽業」（58.2%）、「教育,学習支援業」（53.6%）、「金融業，保険業」（53.5%）、「卸売業，小売業」（50.9%）となっている（図表１－２－10、11、付表 17、18）。

図表１－２－10　産業別雇用者数の対前年増減（平成 24 年）

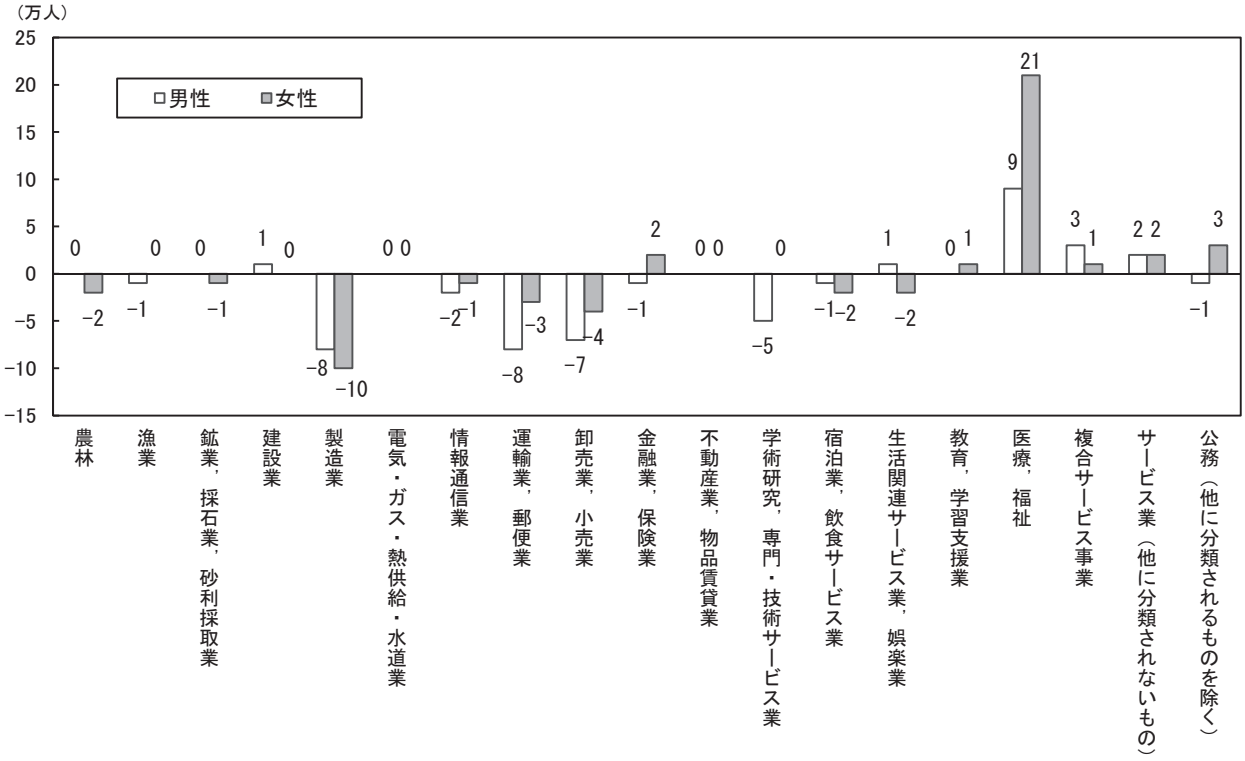

資料出所：総務省「労働力調査」（平成 23、24 年）
＊ 平成 23 年は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（１頁※参照）。

図表１－２－11　主な産業の女性雇用者数の推移

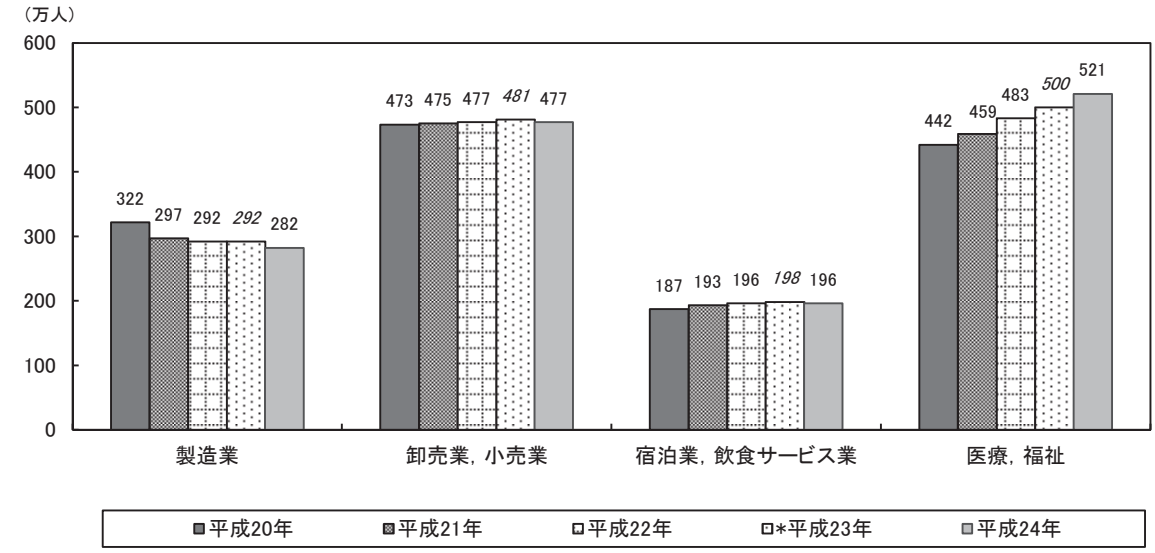

資料出所：総務省「労働力調査」
*平成 23 年の数値（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値（１頁※参照）。

(4) 職業別雇用者数

～女性は「事務従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い

平成 24 年の女性の雇用者数を職業別にみると、「事務従事者」が 689 万人（女性雇用者総数に占める割合 29.2%）と最も多く、次いで「サービス職業従事者」443 万人（同 18.8%）、「専門的・技術的職業従事者」431 万人（同 18.3%）、「販売従事者」331 万人（同 14.0%）の順となっている。

男性は、「生産工程従事者」が 578 万人（男性雇用者総数に占める割合 18.4%）と最も多く、次いで「事務従事者」492 万人（同 15.6%）、「専門的・技術的職業従事者」474 万人（同 15.1%）、「販売従事者」459 万人（同 14.6%）、の順となっている（付表 19－1、19－2）。

(5) 企業規模別雇用者数　～男女とも「500 人以上」が増加

雇用者数のうち、平成 24 年の女性の非農林業雇用者数は 2,335 万人、男性の非農林業雇用者数は 3,117 万人であった。

非農林業女性雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 699 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 29.9%）と最も多く、次いで「500 人以上」582 万人（同 24.9%）、「100～499 人」444 万人（同 19.0%）、「30～99 人」380 万人（同 16.3%）の順となっており、「官公」は 206 万人（同 8.8%）となっている。「30～99 人」（前年差１万人増、前年比 0.3%増）、「500 人以上」（同 23 万人増、同 4.1%増）、「官公」（同５万人増、同 2.5%増）は前年に比べ増加しているが、「１～29 人」（同 21 万人減、同 2.9%減）は、前年よりも減少した。

男性は「500 人以上」が 907 万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合 29.1%）で最も多く、「1～29 人」855 万人（同 27.4%）、「100～499 人」574 万人（同 18.4%）、「30～99 人」468 万人（同 15.0%）の順となっており、「官公」は 288 万人（同 9.2%）となっている。「500 人以上」（前年差２万人増、前年比 0.2%増）は前年に比べ増加しているが、500 人未満の企業規模で減少となっており、特に「１～29 人」（同 11 万人減、同 1.3%減）の減少幅が大きくなっている（付表 20－１、20－2）。

(6) 雇用形態別雇用者数

①　従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別雇用者数

～男女とも「常雇」が最も多い

平成 24 年の非農林業女性雇用者数を、従業上の地位（常雇・臨時雇・日雇）別に

みると、「常雇」（役員及び１年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者）は 1,856 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 79.5%）、「臨時雇」（1か月以上１年以内の期間を定めて雇われている者）は 423 万人（同 18.1%）、「日雇」（日々又は１か月未満の契約で雇われている者）は 57 万人（同 2.4%）であった。

男性は「常雇」が 2,848 万人（非農林業男性雇用者総数に占める割合 91.4%）、「臨時雇」が 222 万人（同 7.1%）、「日雇」が 46 万人（同 1.5%）であった（付表 21－1、21－2）。

②　雇用形態（勤め先での呼称による）別雇用者数
～女性の非正規の職員・従業員の割合上昇

総務省「労働力調査（詳細集計）」により、役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、平成 24 年の女性は、「正規の職員・従業員」が 1,041 万人（前年差２万人増、前年比 0.2%増）、「非正規の職員・従業員」が 1,247 万人（前年差６万人増、前年比 0.5%増）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」ともに増加した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 969 万人（同 15 万人増、同 1.6%増）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 55 万人（同４万人減、同 6.8%減）、「契約社員・嘱託」は 157 万人（同６万人減、3.7%減）、「その他」は 67 万人（同１万人増、同 1.5%増）となった。

構成比（役員を除く女性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」45.5%（前年差 0.1 ポイント低下）、「非正規の職員・従業員」54.5%（同 0.1 ポイント上昇）となった。また、「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」42.4%（同 0.5 ポイント上昇）、「労働者派遣事業所の派遣社員」2.4%（同 0.2 ポイント低下）、「契約社員・嘱託」6.9%（同 0.2 ポイント低下）、「その他」2.9%（前年同）となった。

男性は、「正規の職員・従業員」が 2,300 万人（前年差 13 万人減、前年比 0.6%減）、「非正規の職員・従業員」が 566 万人（同５万人減、同 0.9%減）となり、前年に比べ「正規の職員・従業員」、「非正規の職員・従業員」ともに減少した。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は 272 万人（同４万人減、同 1.4%減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は 36 万人（同３万人減、同 7.7%減）、「契約社員・嘱託」は 197 万人（前年同）、「その他」は 61 万人（同１万人減、同 1.6%減）となっている。

構成比（役員を除く男性雇用者総数に占める割合）は、「正規の職員・従業員」80.3%（前年差 0.2 ポイント上昇）、「非正規の職員・従業員」19.7%（同 0.2 ポイント低

下)、うち「パート・アルバイト」9.5%（同 0.1 ポイント低下)、「労働者派遣事業所の派遣社員」1.3%（前年同)、「契約社員・嘱託」6.9%（同 0.1 ポイント上昇)、「その他」2.1%（前年同）となった（図表１－２－13、付表 22－1、22－2)。

図表１－２－12　非正規の職員・従業員の割合の推移

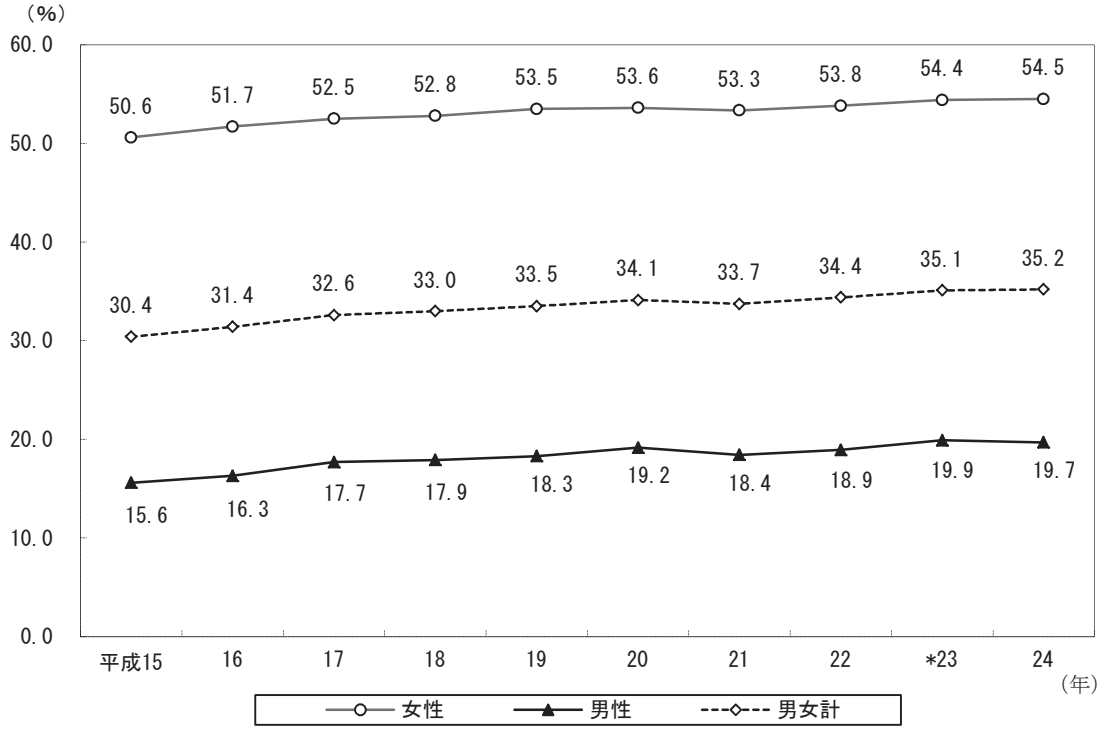

資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計)」
＊ 平成 23 年は補完推計値（１頁※参照)。

(7) 女性の配偶関係別雇用者数

～「有配偶」の非農林業女性雇用者数に占める割合が最も高い

総務省「労働力調査」により、平成 24 年の非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が 1,345 万人（非農林業女性雇用者数に占める割合 57.6%）と最も多くなっている。また、「未婚」は 711 万人（同 30.4%)、「死別・離別」は 265 万人（同 11.3%）となっている（付表 23)。

(8) 教育別雇用者数の構成比　～女性は「大学・大学院卒」が最も上昇

総務省「労働力調査（詳細集計)」により、役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成比をみると、平成 24 年の女性は、「在学中」が 2.5%、「小学・中学・高校・

旧中卒」が 49.7%、「短大・高専卒」が 28.2%、「大学・大学院卒」が 17.4%となっている。

男性は、「在学中」が 2.2%、「小学・中学・高校・旧中卒」が 50.2%、「短大・高専卒」が 10.9%、「大学・大学院卒」が 34.9%となっている（付表 27)。

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢

① 一般労働者の平均勤続年数

～女性正社員・正職員 9.8 年、正社員・正職員以外 5.9 年

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10 人以上の常用労働者を雇用する民営事業所。以下「企業規模 10 人以上」という。）により、平成 24 年の一般労働者の平均勤続年数をみると、正社員・正職員の女性は 9.8 年（前年 9.8 年)、男性は 13.9 年（同 13.9 年）と、男女とも前年同であった。男女差は 4.1 年であった。

また、正社員・正職員以外の女性は 5.9 年（同 6.2 年)、男性は 7.6 年（同 7.8 年）であった（図表１－２－14、付表 28)。

図表１－２－13　一般労働者の平均勤続年数の推移
（正社員・正職員）

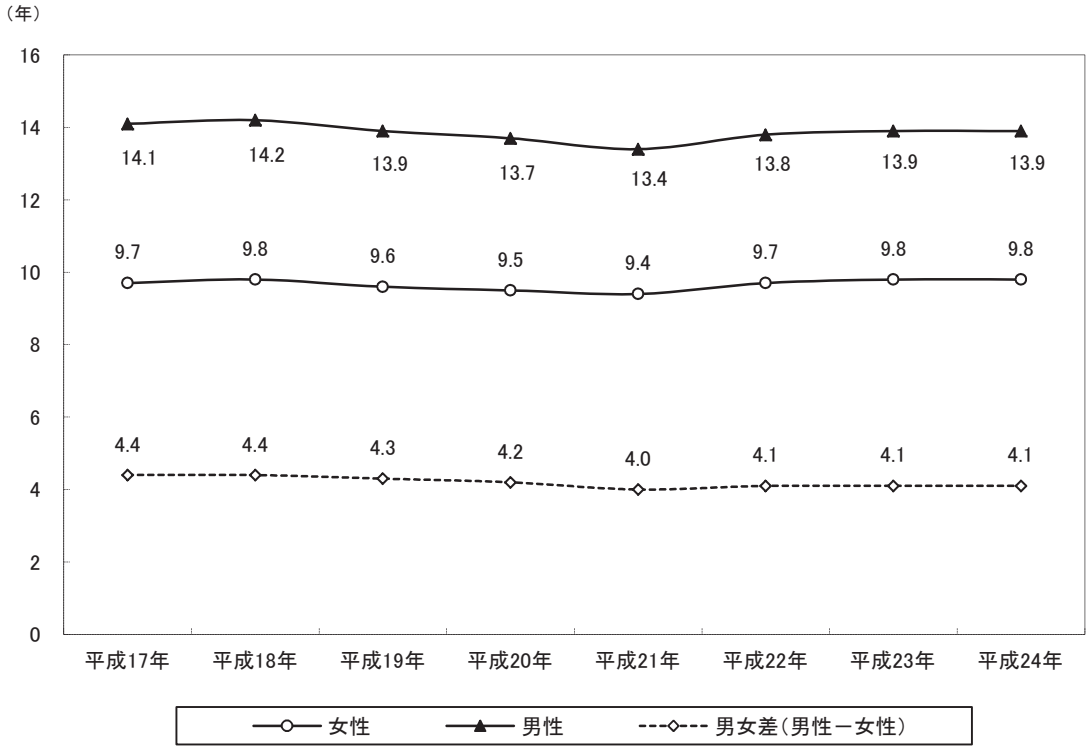

（正社員・正職員以外）

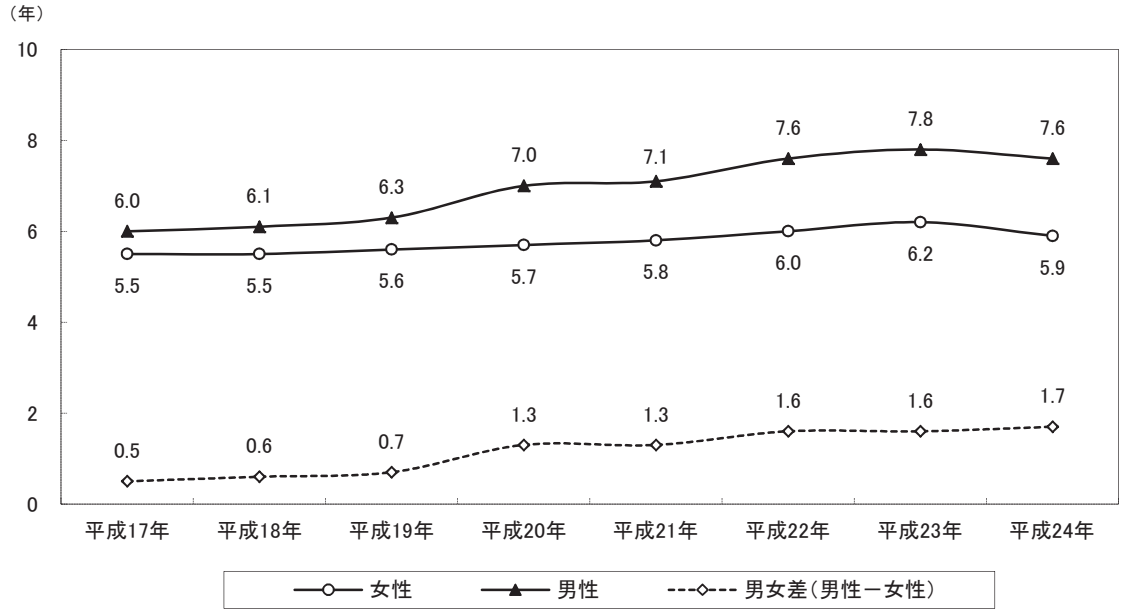

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）

注）1　「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
2　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、1 日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも 1 週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
3　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
4　企業規模 10 人以上の結果を集計している。

② 一般労働者の平均年齢

～女性正社員・正職員 39.0 歳、正社員・正職員以外 43.1 歳

平成 24 年の一般労働者の平均年齢は、正社員・正職員の女性は 39.0 歳（前年 38.9 歳）、男性は 42.0 歳（同 41.7 歳）であり、前年に比べ女性は 0.1 歳、男性は 0.3 歳高くなった。

また、正社員・正職員以外の女性は 43.1 歳（同 43.1 歳）、男性は 46.6 歳（同 47.3 歳）であり、女性は前年同、男性は前年に比べ 0.7 歳低くなった（付表 29）。

第３節　労働市場の状況

１　一般職業紹介状況　～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、新規学卒者及びパートタイムを除く一般職業紹介状況をみると、平成 24 年平均の新規求人数（男女計）は、月あたり 45 万 7,530 人で、前年に比べ 4 万 4,140 人の増加（前年比 10.7%増）となった。

新規求職者数（男女計）は 41 万 6,761 人で、前年に比べ 3 万 8,821 人の減少（前年比 8.5%減）となった。

新規求人倍率は 1.10 倍で前年に比べて 0.19 ポイント上昇した。また、有効求人倍率は 0.69 倍となり、前年に比べて 0.13 ポイント上昇した（付表 33)。

２　一般労働者の入職・離職状況

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数　～男女とも入職者数が増加

厚生労働省「雇用動向調査」により、一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者（常用労働者のうち、１日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が少ない者）を除く者）の労働移動の状況をみると、平成 24 年上半期の女性の入職者数は 109 万人（前年同期差 12 万人増、前年同期比 12.4%増）となった。一方、女性の離職者数は 92 万人（同１万人減、同 1.1%減）であった。

男性については、入職者数は 142 万人（前年同期差 17 万人増、前年同期比 13.6%増)、離職者数は 132 万人（同７万人増、同 5.6%増）であった（付表 34－1)。

(2) 一般労働者の入職率、離職率　～男女とも入職超過

平成 24 年上半期の女性の一般労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は 9.4%（前年同期 8.6%)、離職率（在籍者に対する離職者の割合）は 8.0%（同 8.3%）となっており、1.4 ポイントの入職超過となっている。男性の入職率は 6.1%（同 5.5%)、離職率は 5.7%（同 5.6%）となっており、0.4 ポイントの入職超過となっている（付表 34－2)。

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況

～男女とも転職入職者、未就業者ともに増加

平成 24 年上半期の入職者のうち一般労働者の職歴（入職前１年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 109 万人（前年同期 97 万人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験のある者）は 60 万人、「未就

業者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験がなかった者）は 49 万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は 10 万人増、「未就業者」は２万人増となっている。また「未就業者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前１年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が 35 万人（前年同期差１万人減）、「新規学卒者以外」が 14 万人（前年同期差３万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 3.5 ポイント増加し 55.0%、「未就業者」が 3.5 ポイント低下し 45.0%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は 32.1%（前年同期差 5.0 ポイント低下）、「新規学卒者以外」は 12.8%（同 1.5 ポイント上昇）となっている（付表 36－1、36－2）。

男性の入職者数は 142 万人（前年同期 125 万人）であり、そのうち「転職入職者」は 89 万人、「未就業者」は 53 万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は 12 万人増、「未就業者」は５万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が 38 万人（前年同期差３万人増）、「新規学卒者以外」が 14 万人（同 1 万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ 1.1 ポイント上昇し 62.7%、「未就業者」が 1.1 ポイント低下し 37.3%となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は 26.8%（前年同期差 1.2 ポイント低下）、「新規学卒者以外」は 9.9%（同 0.5 ポイント低下）となっている（付表 37－1、37－2）。

３　新規学卒者の就職状況

(1) 高校新卒者、大学新卒者の就職率

①　高校新卒者の就職率　～男女とも上昇

厚生労働省「新規学校卒業者（高校・中学）の職業紹介状況」により、高校新卒者の就職状況をみると、平成 25 年３月卒業者の平成 25 年６月末時点の就職率は前年に比べ 0.5 ポイント上昇し 99.0%であった。これを男女別にみると、女性は前年に比べ 0.7 ポイント上昇し 98.7%、男性も 0.3 ポイント上昇し 99.2%となっており、女性が男性を 0.5 ポイント下回っている（付表 39）。

②　大学新卒者の就職率　～女性は上昇、男性は低下

厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」により、大学新卒者の就職状況をみると、平成 25 年３月卒業者の就職率（平成 25 年４月１日現在）は 93.9%となっているが、女性は 94.7%、男性は 93.2%となっており、女性が男性を 1.5 ポイント上回っている。前年に比べると、女性は 2.1 ポイント上昇し、

男性は 1.3 ポイント低下した（付表 40)。

(2) 学歴別新規学卒就職者数　～女性の大学卒の割合過去最高

文部科学省「学校基本調査」により、平成 25 年 3 月の新規学卒就職者数を学歴別にみると、女性は大学卒業者が 18 万 3,565 人で最も多く、次いで高等学校卒業者 7 万 3,558 人、短期大学卒業者 4 万 2,443 人、中学校卒業者 925 人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は 1 万 76 人増、高等学校卒業者は 2,700 人増、短期大学卒業者は 611 人減、中学校卒業者は 106 人減となっている。

また、学歴別の構成比をみると、大学卒業者は前年に比べ 1.0 ポイント上昇し 61.1%、中学校卒業者と高等学校卒業者は 0.1 ポイント、短期大学卒業者は 0.8 ポイント低下しそれぞれ 0.3%、24.5%、14.1%となった。

男性については大学卒業者が 19 万 2,394 人と最も多く、次いで高等学校卒業者 11 万 1,091 人、中学校卒業者 3,535 人、短期大学卒業者 3,428 人の順となっている。前年と比べると、大学卒業者は 8,795 人増、高等学校卒業者は 5,076 人増、中学校卒業者は 211 人減、短期大学卒業者は 27 人減となっている。

また、学歴別の構成比は、大学卒業者と高等学校卒業者は 0.1 ポイント上昇し、それぞれ 62.0%、35.8%となり、短期大学卒業者は 0.1 ポイント、中学校卒業者は 0.2 ポイント低下し、ともに 1.1%となった（付表 41－1、41－2)。

(3) 高等学校卒業者の就職状況

①　卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合は女性は前年同、男性は上昇

平成 25 年 3 月の女性の高等学校卒業者数は、54 万 790 人（前年比 3.6%増)、うち就職者数は 7 万 3,558 人（同 3.8%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は 13.6%で、前年と同率であった。

男性は卒業者数が 54 万 7,337 人（前年比 3.0%増)、うち就職者数は 11 万 1,091 人（同 4.8%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は 20.3%と、前年に比べ 0.3 ポイント上昇した（付表 41－1、42)。

②　産業別学卒就職者　～男女とも「製造業」が最も多い

平成 25 年３月に高等学校を卒業した者のうち、就職者を産業別にみると、女性は「製造業」が 24.7%、「卸売業，小売業」が 18.1%、「医療，福祉」が 17.8%、「宿

泊業，飲食サービス業」が 11.1%、「生活関連サービス業,娯楽業」が 8.8%と、この５産業で全体の 80.6%を占めている。前年に比べると「製造業」は 2.8 ポイントの低下、「卸売業，小売業」は 1.5 ポイントの上昇、「医療，福祉」は 0.2 ポイントの低下、「宿泊業，飲食サービス業」は 0.9 ポイントの上昇、「生活関連サービス業，娯楽業」は 0.3 ポイントの上昇であった。

男性は「製造業」が 43.0%、次いで「建設業」(13.1%)、「公務（他に分類されるものを除く)」(8.0%）となっている。前年に比べると「製造業」は 5.3 ポイントの低下、「建設業」は 1.1 ポイントの上昇、「公務（他に分類されるものを除く)」は 1.7 ポイントの上昇であった（付表 43－2)。

③　職業別学卒就職者

～女性は「サービス職業従事者」、男性は「生産工程従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「サービス職業従事者」が 34.9%で最も多く、次いで「生産工程従事者」(20.6%)、「事務従事者」(18.5%)、「販売従事者」(16.1%）の順となっている。男性は「生産工程従事者」が 46.0%を占め、次いで「サービス職業従事者」(10.6%)、「建設・採掘従事者」(9.5%）となっている（付表 46－2)。

(4) 短期大学卒業者の就職状況

①　卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女とも上昇

平成 25 年 3 月の女性の短期大学卒業者数は、5 万 6,054 人（前年比 5.1%減)、うち就職者数は 4 万 2,443 人（同 1.4%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 75.7%と、前年に比べ 2.8 ポイント上昇した。

男性は卒業者数が 6,349 人（同 4.3%減)、うち就職者数は 3,428 人（同 0.8%減）であり、卒業者に占める就職者の割合は 54.0%と、前年に比べ 1.9 ポイント上昇した（付表 41－1、42)。

②　産業別学卒就職者　～男女とも「医療，福祉」が最も多い

平成 25 年３月に短期大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療，福祉」が 48.9%と最も多く、次いで「教育，学習支援業」(14.4%)、「卸売業，小売業」(11.5%）の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は 2.3 ポイントの上昇、「教育，学習支援業」、「卸売業，小売業」は同率であった。

男性も「医療，福祉」が 42.0%で最も多く、次いで「卸売業，小売業」(17.8%)、

「製造業」(9.0%) の順となっている。前年に比べると「医療，福祉」は 2.6 ポイントの上昇、「卸売業，小売業」、「製造業」は 0.7 ポイントの低下であった（付表 44－2)。

③　職業別学卒就職者　～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が 62.6%で最も多く、次いで「事務従事者」(15.8%)、「サービス職業従事者」(10.2%)、「販売従事者」(9.9%) となっている。男性も、「専門的・技術的職業従事者」が 53.1%で最も多く、次いで「サービス職業従事者」(14.1%)、「生産工程従事者」(12.5%) となっている（付表 47－2)。

(5) 大学卒業者の就職状況

①　卒業者数、就職者数、卒業者に占める就職者割合

～卒業者に占める就職者割合男女ともに上昇

平成 25 年 3 月の女性の大学卒業者数は、25 万 36 人（前年比 1.1%増)、うち就職者数は 18 万 3,565 人（同 5.8%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は 73.4%となり、前年と比べて 3.2 ポイント上昇した。

男性は、卒業者数が 30 万 8,817 人（同 0.9%減)、うち就職者数は 19 万 2,394 人（同 4.8%増）であり、卒業者に占める就職者の割合は 62.3%と前年に比べ 3.4 ポイント上昇した。

なお、卒業者数から進学者数を除いた就職者割合では、女性が 79.5%（前年 76.3%)、男性が 75.2%（同 71.5%）と、12 年連続して女性が男性を上回っている（付表 41－1、42)。

②　産業別学卒就職者

～女性は「医療，福祉」、男性は「卸売業，小売業」が最も多い

平成 25 年３月に大学を卒業した者のうち、女性の就職者を産業別にみると、「医療，福祉」が 20.3%と最も多く、次いで「卸売業，小売業」(17.1%)、「教育，学習支援業」(10.6%)、「金融業，保険業」(9.1%)、「製造業」(8.8%) となっている。前年に比べると「医療，福祉」は 0.6 ポイントの低下、「卸売業，小売業」は 0.9 ポイントの上昇、「教育，学習支援業」は 0.7 ポイントの低下であった。

男性は「卸売業，小売業」が 18.6%と最も多く、次いで「製造業」(15.6%)、「情報通信業」(8.6%)、「公務（他に分類されるものを除く)」(7.6%) となっている。

前年に比べると「卸売業,小売業」は0.8ポイントの上昇、「製造業」は1.3ポイントの低下、「情報通信業」は0.7ポイントの上昇であった（付表45－2)。

③　職業別学卒就職者 ～男女とも「専門的・技術的職業従事者」が最も多い

職業別にみると、女性は「専門的・技術的職業従事者」が36.3%と最も多く、次いで「事務従事者」(32.7%)、「販売従事者」(20.2%）の順となっている。男性も「専門的・技術的職業従事者」が32.5%と最も多く、「販売従事者」(28.1%)、「事務従事者」(25.6%）の順となっている（付表48－2)。

第４節　労働条件等の状況

１　賃　金

(1) 一般労働者の賃金、男女間賃金格差

①　正社員・正職員

～女性のきまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに前年を上回る

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 24 年の女性一般労働者の正社員・正職員のきまって支給する現金給与額は、27 万 500 円（前年比 1.1%増）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は 25 万 2,200 円（同 1.4%増）となり、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに２年連続前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、37 万 8,300 円（前年比 1.6%増）、うち所定内給与額は 34 万 3,800 円（同 1.2%増）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに３年連続前年を上回った（図表１－４－１、付表 54）。

図表１－４－１　一般労働者の正社員・正職員の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		所定内給与額		年間賞与その他特別給与額		所定内実労働時間数		超過実労働時間数	
	（千円）		（千円）		（千円）		（時間）		（時間）	
男女計	346.8	(341.5)	317.0	(312.8)	943.2	(924.8)	165	(166)	13	(13)
女性	270.5	(267.6)	252.2	(248.8)	689.9	(694.2)	163	(165)	8	(8)
男性	378.3	(372.4)	343.8	(339.6)	1047.9	(1021.4)	166	(167)	16	(15)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）

注）１　「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
２　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
３　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
４　企業規模 10 人以上の結果を集計している。
５　（　）内は前年の数値である。

②　正社員・正職員以外　～女性の所定内給与額２年連続前年を上回る

平成 24 年の女性一般労働者の正社員･正職員以外のきまって支給する現金給与額は、18 万 6,100 円（前年比 2.3%増）、うち所定内給与額は 17 万 4,800 円（同 1.5%増）となった。きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに２年連続前年を上回った。

一方、男性のきまって支給する現金給与額は、24 万 1,800 円（前年比 1.8%減）、うち所定内給与額は 21 万 8,400 円（同 1.7%減）で、きまって支給する現金給与額、所定内給与額ともに２年連続前年を下回った（図表１－４－２、付表 54）。

図表１－４－２　一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態

	きまって支給する現金給与額		所定内給与額		年間賞与その他特別給与額		所定内実労働時間数		超過実労働時間数	
	（千円）		（千円）		（千円）		（時間）		（時間）	
男女計	213.8	(212.5)	196.4	(195.9)	167.1	(187.6)	164	(164)	11	(11)
女性	186.1	(182.0)	174.8	(172.2)	125.6	(146.3)	162	(162)	8	(7)
男性	241.8	(246.3)	218.4	(222.2)	209.2	(233.4)	166	(167)	15	(15)

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）

注）１　「一般労働者」は、常用労働者のうち、短時間労働者以外の者をいう。
２　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
３　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
４　企業規模 10 人以上の結果を集計している。
５　（　）内は前年の数値である。

③　男女間の賃金格差

～所定内給与額の男女間賃金格差は正社員・正職員は 73.4、正社員・正職員以外は 80.0 と前年に比べ格差縮小

一般労働者の正社員・正職員の男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は、きまって支給する現金給与額で 71.5（前年 71.9）、所定内給与額で 73.4（同 73.3）となった。正社員・正社員以外については、きまって支給する現金給与額で 77.0（前年 73.9）、所定内給与額で 80.0（同 77.5）となった（図表１－４－３、付表 54）。

図表１－４－３一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移

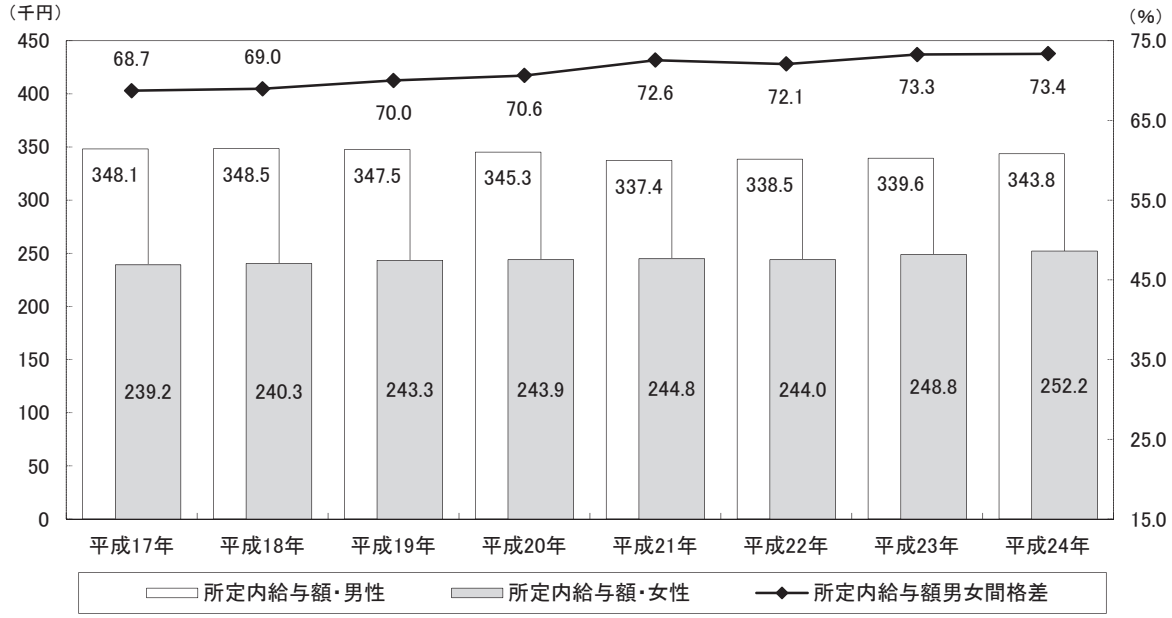

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。
２　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。
３　「正社員・正職員」は事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正社員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。
４　企業規模 10 人以上の結果を集計している。
５　所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を 100.0 とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。
所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

(2) 一般労働者の男女間賃金格差の要因　～役職や勤続年数の違いによる影響大

平成 24 年の一般労働者（正社員・正職員及び正社員・正職員以外の計）の所定内給与額は女性が 23 万 3,100 円、男性は 32 万 9,000 円となっており、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は 70.9 となっている（付表 54)。

この格差について、学歴や年齢、勤続年数、職階（部長、課長、係長などの職階）の違いによって生じる賃金格差生成効果（女性の労働者構成が男性と同じであると仮定して算出した女性の平均所定内給与額を用いて男性との比較を行った場合に、格差がどの程度縮小するかをみて算出）を算出すると、職階の違いによる影響が 9.3 と最も大きくなっており、職階の違いを調整すると男女間の賃金格差は 82.3 となる。勤続年数の違いよる影響も 5.2 と大きくなっており、勤続年数の違いを調整すると格差は 75.8 となる。

その他、年齢は 1.2、学歴は 0.7、労働時間は 1.3、企業規模は 0.7 と影響は小さく、産業については、男女間賃金格差を縮小する方向に作用している（図表１－４－４)。

図表１－４－４　男女間の賃金格差の要因（単純分析）

要　因	男女間賃金格差		男女間格差縮小の程度
	調整前（原数値）①	調整後 ②	②－①
勤続年数	70.9	76.1	5.2
職　　階	72.9	83.9	11.0
年　　齢	70.9	71.9	1.0
学　　歴		71.5	0.6
労働時間		72.2	1.3
企業規模		71.3	0.4
産　　業		68.5	-2.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局算出。
注）１　「調整前（原数値）」は男性 100 に対する、実際の女性の賃金水準
　　２　「調整後」は女性の各要因の労働者構成が男性と同じと仮定した場合の賃金水準
　　３　「職階」による調査結果については、調整の都合上、一部のデータを除外しているので他の要因による調整結果と比較する際に注意が必要

(3) 学歴別新規学卒採用者の初任給、男女間格差

～男女間格差は高専・短大卒、大学卒事務系、大学卒技術系で縮小

新規学卒者（平成 24 年 3 月卒）の初任給は、女性は高校卒で 15 万 3,600 円（前年比 1.2%増）、高専・短大卒で 16 万 8,400 円（同 1.2%減）、大学卒事務系で 19 万 4,400 円（同 0.8%減）、大学卒技術系で 20 万 3,000 円（同 0.04%減）であった。

また、男性は高校卒で 16 万 100 円（同 0.4%増）、高専・短大卒で 17 万 3,000 円（同 1.4%減）、大学卒事務系で 20 万 600 円（同 1.1%減）、大学卒技術系で 20 万 3,600 円（同 2.2%減）であった。

初任給について男女間賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の初任給）をみると、高校卒で 95.9（前年差 0.7 ポイント上昇）、高専・短大卒で 97.3（同 0.1 ポイント上昇）、大学卒事務系で 96.9（同 0.3 ポイント上昇）、大学卒技術系 99.7（同 2.1 ポイント上昇）と、高校卒、高専・短大卒、大学卒事務系、大学卒技術系いずれも男女間賃金格差が縮小した（付表 60）。

2　労働時間

(1) 常用労働者の労働時間、出勤日数　～男女とも増加

厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模５人以上)を用いて算出したところ、平成 24 年の女性常用労働者１人平均月間総実労働時間は 127.5 時間（前年差 1.0 時間増、前年比 0.8%増)、うち所定内労働時間は 122.1 時間(同 0.9 時間増、同 0.7%増)、所定外労働時間は 5.4 時間（同 0.1 時間増、同 1.9%増）であった。前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間のすべてで増加した。

男性は総実労働時間 162.6 時間（前年差 1.7 時間増、前年比 1.1%増)、うち所定内労働時間は 148.3 時間（同 1.2 時間増、同 0.8%増)、所定外労働時間は 14.3 時間（同 0.5 時間増、同 3.6%増）であり、前年と比べると、総実労働時間、所定内労働時間、所定外労働時間のすべてで増加した。

また、平均月間出勤日数は、女性 18.2 日（前年差 0.1 日増、前年比 0.6%増)、男性 19.8 日（同 0.1 日増、同 0.5%増）となっており、男女とも前年に比べ増加した（付表 61)。

(2) 産業別労働時間、出勤日数

～労働時間、出勤日数ともに学術研究，専門・技術サービス業で増加大

女性常用労働者の労働時間、出勤日数の状況を主な産業についてみると、総実労働時間数は「製造業」は 146.0 時間（前年差 2.6 時間増、前年比 1.8%増)、「情報通信業」は 150.2 時間（同 2.3 時間増、同 1.6%増)、「卸売業,小売業」は 120.4 時間（同 1.1 時間増、同 0.9%増)、「学術研究，専門・技術サービス業」は 148.8 時間（同 5.7 時間増、同 4.0%増)、「医療,福祉」は 134.2 時間（同 0.6 時間増、同 0.4%増）となっており、学術研究，専門・技術サービス業の増加が大きかった。

また、出勤日数は、「製造業」19.2 日（前年差 0.2 日増、前年比 1.1%増)、「卸売業,小売業」18.4 日（同 0.1 日増、同 0.5%増)、「学術研究，専門・技術サービス業」18.9 日（同 0.5 日増、前年比 2.7%増)、「教育，学習支援業」17.2 日（同 0.4 日増、前年比 2.4%増)、「医療,福祉」18.6 日（前年同）となっており、学術研究，専門・技術サービス業の増加が大きかった（付表 62－1)。

3　勤労者世帯の家計

(1) 勤労者世帯の収入　～平均実収入 1.6%増

総務省「家計調査」によると、平成 24 年の二人以上の世帯のうち勤労者世帯（農

林漁家世帯を含む。以下同じ。）１世帯当たりの１ヵ月の平均実収入は 51 万 8,506 円（前年比 1.6%増）で、この実収入の内訳をみると、世帯主収入は 41 万 634 円（同 0.2%増）、配偶者（うち女性）の収入が 5 万 8,964 円（10.3%増）であった（付表 78）。

また、二人以上の世帯のうち勤労者世帯の中で、核家族世帯について、１ヵ月の平均実収入を共働き世帯と世帯主のみ働いている世帯で比較してみると、共働き世帯の実収入は１世帯あたり１ヵ月 60 万 1,328 円（前年比 2.5%増）、世帯主のみ働いている世帯は 48 万 7,944 円（同 1.3%増）となっている。共働き世帯は世帯主のみ働いている世帯を 11 万 3,384 円上回っており、両者とも前年に比べ増加している。

なお、核家族共働き世帯の世帯主の勤め先収入は 42 万 8,236 円（同 1.6%増）だが、世帯主のみ働いている世帯は 45 万 1,085 円（同 1.3%増）で、共働き世帯を２万 2,849 円上回っている。

一方、核家族共働き世帯の妻の勤め先収入は 14 万 6,860 円（同 5.6%増）で、実収入に占める割合は 24.4%となり、前年の 23.7%に比べ 0.7 ポイント上昇した（付表 79）。

(2) 勤労者世帯の消費支出　～消費支出 1.6%増

平成 24 年の勤労者世帯１世帯当たり１ヵ月の消費支出は 31 万 3,874 円（前年比 1.6 %増）となった（付表 78）。

消費支出の構成比を核家族共働き世帯（消費支出 33 万 2,175 円）と世帯主のみ働いている核家族世帯（同 30 万 3,241 円）で比較してみると、共働き世帯の方が「交通・通信」、「教育」、「その他の消費支出」等について高くなっており、「住居」、「保健医療」等は低くなっている（付表 79）。

第５節　短時間労働者の状況

１　短時間労働者の就業状況

(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合

～雇用者総数に占める短時間雇用者の割合は 26.8%

総務省「労働力調査」によると、非農林業雇用者（休業者を除く。以下同じ。）のうち週間就業時間が 35 時間未満雇用者（以下、「短時間雇用者」という。）は、平成 24 年には 1,436 万人（男女計）となった。非農林業雇用者総数（5,359 万人）に占める短時間雇用者の割合は 26.8%となった（図表１－５－１、付表 80)。

図表１－５－１　短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移

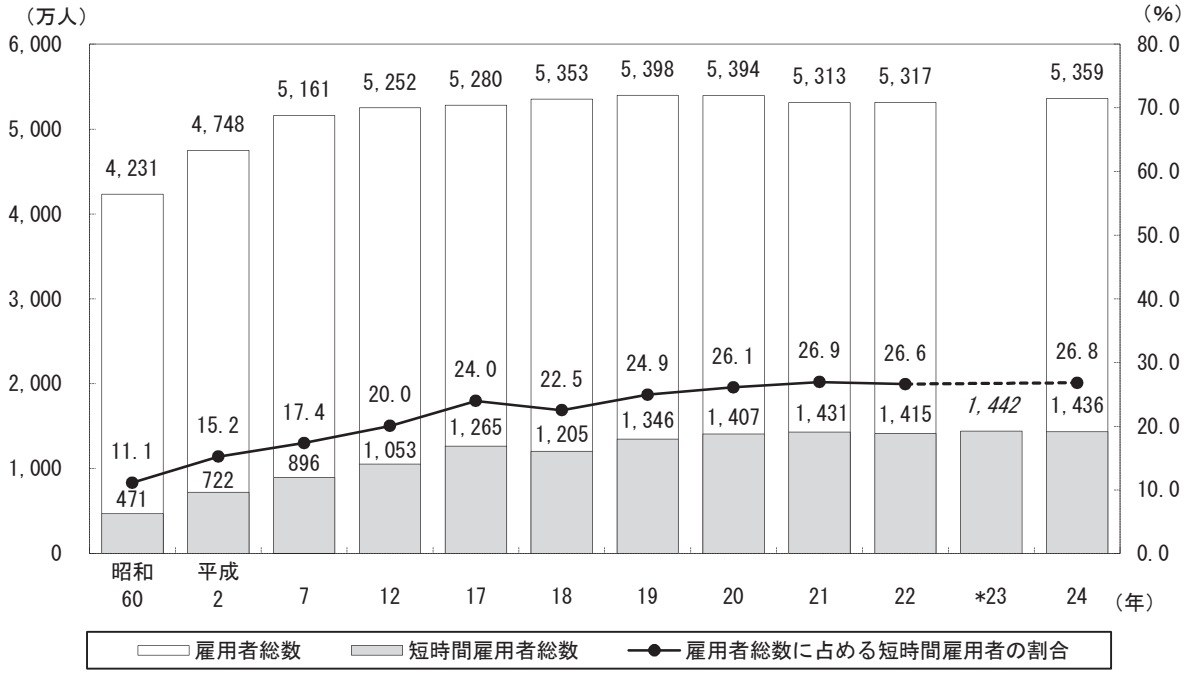

資料出所：総務省「労働力調査」

注）１「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。

２　雇用者総数は農林業及び休業者を除く。

３　平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「雇用者総数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合　～女性の短時間雇用者数 994 万人

短時間雇用者数を男女別にみると、女性は 994 万人、男性は 442 万人となった。なお、短時間雇用者に占める女性の割合は 69.2%となった（図表１－５－２、付表 80)。

図表１－５－２　短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移

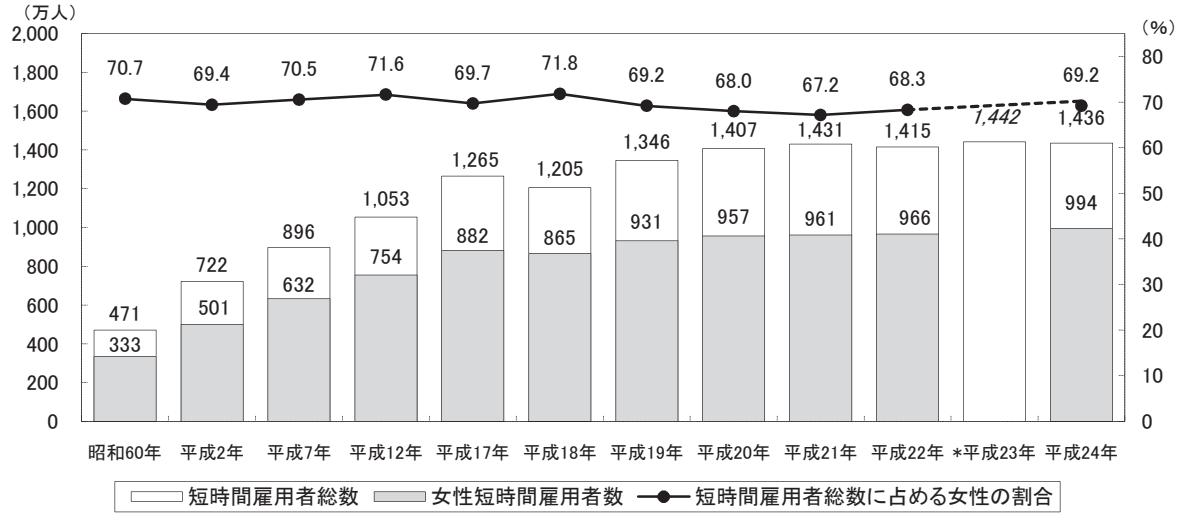

資料出所：総務省「労働力調査」

注）１「短時間雇用者」は、非農林業雇用者（休業者を除く。）のうち、週間就業時間 35 時間未満の者をいう。
　　２　平成 23 年の「短時間雇用者総数」（斜体）は、補完推計値を平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値。なお、「女性短時間雇用者数」については、遡及推計値が公表されていないため、表章していない。

(3) 産業別短時間雇用者数

①　産業別短時間雇用者数　～男女とも「卸売業，小売業」が最も多い

総務省「労働力調査」により、平成 24 年の女性の短時間雇用者数を産業別にみると、「卸売業，小売業」が 245 万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 24.6%）と最も多く、次いで「医療，福祉」192 万人（同 19.3%）、「宿泊業，飲食サービス業」129 万人（同 13.0%）、「製造業」93 万人（同 9.4%）の順となっている。

男性は「卸売業，小売業」72 万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 16.3%）と最も多く、次いで「製造業」が 68 万人（同 15.4%）、「サービス業（他に分類されないもの）」51 万人（同 11.5%）、「宿泊業，飲食サービス業」36 万人（同 8.1%）の順となっている（付表 81－1、81－2）。

②　短時間雇用者比率（雇用者総数に占める短時間雇用者の割合）
～男女とも「宿泊業，飲食サービス業」の割合が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を産業別にみると、女性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業女性雇用者に占める割合 67.2%）の割合が最も高く、次いで「卸売業，小売業」（52.2%）となっている。

男性は「宿泊業，飲食サービス業」（非農林業男性雇用者に占める割合 31.6%）、の割合が最も高く、次いで「漁業」（25.0%）となっている（付表 81－2）。

(4) 企業規模別短時間雇用者数

① 企業規模別短時間雇用者数 ～男女とも「1～29 人」が最も多い

平成 24 年の女性短時間雇用者数を企業規模別にみると、「1～29 人」が 349 万人（女性短時間雇用者総数に占める割合 35.1%）と最も多く、次いで「500 人以上」246 万人（同 24.7%）、「100～499 人」165 万人（同 16.6%）、「30～99 人」157 万人（同 15.8%）の順となっており、「官公」は 65 万人（同 6.5%）となっている。

男性は「1～29 人」が 138 万人（男性短時間雇用者総数に占める割合 31.2%）で最も多く、次いで「500 人以上」117 万人（同 26.5%）、「100～499 人」71 万人（同 16.1%）、「30～99 人」65 万人（同 14.7%）の順となっており、「官公」は 44 万人（同 10.0%）となっている（付表 82－1、82－2）。

② 企業規模別短時間雇用者比率 ～男女とも「1～29 人」が最も高い

雇用者に占める短時間雇用者の割合を企業規模別にみると、女性は「1～29 人」が最も高く（非農林業女性雇用者に占める割合 50.8%）、次いで「500 人以上」（43.5%）、「30～99 人」（42.2%）、「100～499 人」（38.1%）の順となっている。また、「官公」は 33.2%となっている。

男性は「1～29 人」が最も高く（非農林業男性雇用者に占める割合 16.4%）、次いで「30～99 人」（14.0%）、「500 人以上」（13.0%）、「100～499 人」（12.5%）の順となっている。また、「官公」は 15.4%となっている（付表 82－2）。

(5) 短時間労働者の労働条件

～女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.6 年、1 時間当たり所定内給与額は 1,001 円

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模 10 人以上）によると、平成 24 年の女性短時間労働者の平均勤続年数は 5.6 年であり、前年と同じであった。男性は 4.7 年で、前年に比べ 0.1 年短くなった。

平成24年の女性短時間労働者の１日当たり所定内実労働時間は5.3時間で前年に比べ 0.1 時間長くなった。また、実労働日数は 17.3 日で前年と同じであった。男性の１日当たり所定内実労働時間は 5.5 時間（前年差 0.1 時間増）、実労働日数は 15.8 日（前年差 0.1 日減）であった（付表 86）。

平成 24 年の女性短時間労働者の賃金をみると、１時間当たりの所定内給与額は 1,001 円で、前年に比べ 13 円増加、一方男性は 1,094 円で、前年に比べ２円増加した。また、男女間の賃金格差（男性＝100.0 とした場合の女性の給与額）は 91.5 と

なり、前年に比べ1.0ポイント上昇した（図表１－５－３、付表87－1、87－2)。

短時間労働者に支給された年間賞与その他特別給与額は、女性は3万2,300円と前年より200円増加した。男性は3万2,700円で前年より1,500円減少した（付表88)。

図表１－５－３　短時間労働者の１時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移

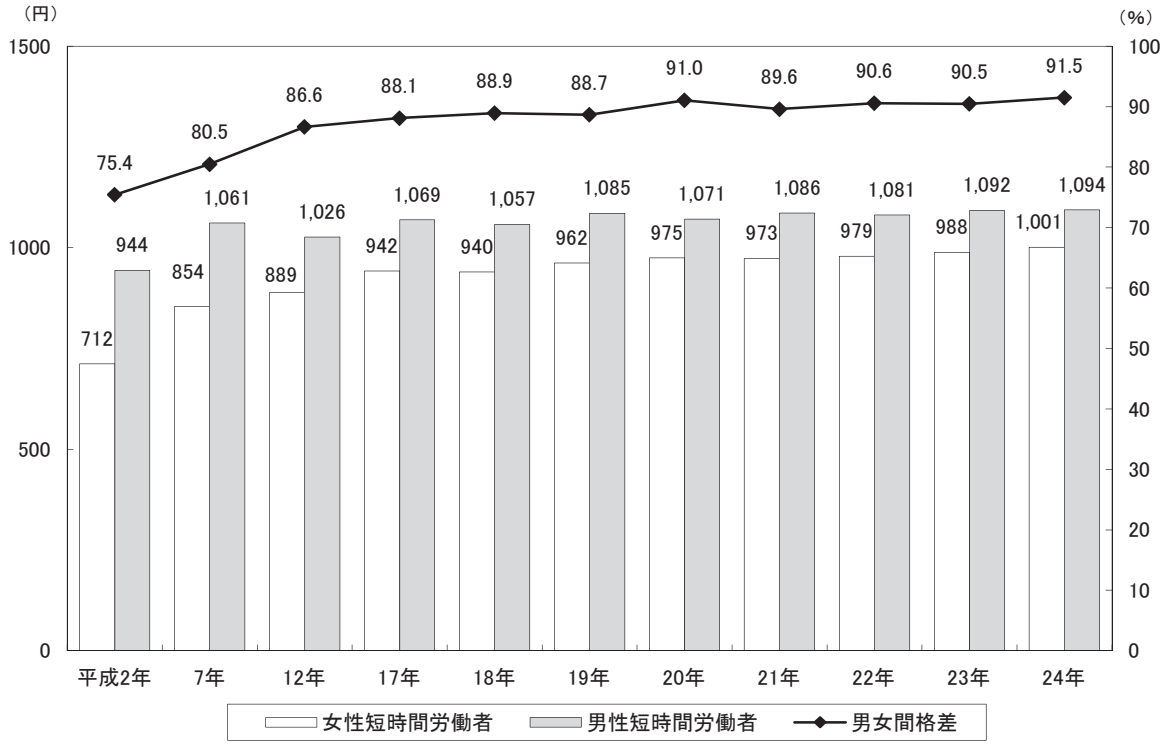

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）１　「短時間労働者」は、常用労働者のうち、１日の所定内労働時間が一般の労働者よりも短い又は１日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも１週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。平成16年まで「パートタイム労働者」の名称で調査していたが、定義は同じである。

２　企業規模10人以上の結果を集計している。

３　所定内給与額の男女間格差は、男性の所定内給与額を100.0とした場合の女性の所定内給与額を次の式により算出した。

所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

２　短時間労働者の労働市場

(1) パートタイム労働者の職業紹介状況～新規求人倍率、有効求人倍率ともに上昇

厚生労働省「職業安定業務統計」により、平成 24 年のパートタイム労働者（男女計）の職業紹介状況をみると、新規求人数は、月平均 27 万 9,571 人で、前年に比べ 3 万 7,522 人増加した（前年比 15.5%増)。新規求職者数は、月平均 15 万 9,906 人であり、10,843 人の減少（同 6.4%減）となった。新規求人倍率は 1.75 倍で前年の 1.42 倍から 0.33 ポイント上昇した。また、有効求人倍率は 1.08 倍となり、前年の 0.89 倍から 0.19 ポイント上昇した(付表 83)。

(2) パートタイム労働者の入職・離職状況

①　パートタイム労働者の入職者数、離職者数
～女性入職者数、離職者数ともに増加

厚生労働省「雇用動向調査」により、パートタイム労働者の労働移動の状況をみると、平成 24 年上半期の女性の入職者数は 102 万人となり、前年同期に比べ 7 万人増加（前年同期比 7.4%増）し３年ぶりの増加となった。一方、離職者数は 98 万人となり、前年同期に比べ２万人増加（同 2.1%増）し、３年ぶりの増加となった。

男性については、入職者数 49 万人（前年同期差３万人増、前年同期比 6.5%増)、離職者数 47 万人（同１万人減、同 2.1%減）であった（付表 34－1)。

②　パートタイム労働者の入職率・離職率　～男女とも入職超過

厚生労働省「雇用動向調査」によると、平成 24 年上半期の女性のパートタイム労働者の入職率（在籍者に対する入職者の割合）は 12.4%（前年同期 11.9%)、離職率（在籍者に対する離職者の割合）11.9%（前年同期 12.0%）となっており、0.5 ポイントの入職超過となった。男性の入職率は 18.0%（前年同期 17.0%)、離職率は 17.4%（前年同期 17.6%）となっており、0.6 ポイントの入職超過となった（付表 34－2)。

③　職歴別パートタイム労働者の入職者の状況
～男女とも転職入職者、未就業者ともに増加

平成 24 年上半期の入職者のうちパートタイム労働者の職歴(入職前１年間の就業経験の有無）をみると、女性の入職者数は 102 万人（前年同期 95 万人）であり、そのうち「転職入職者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験のある者）は 53 万人、「未就業者」（当該事業所に入職する前１年間に就業経験がなかった者）は 49

万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は３万人増、「未就業者」は４万人増となっている。また「未就業者」のうち「新規学卒者」（当該事業所に入職する前１年間に就業していなかった者で前年に最終の学校を卒業した者）が７万人（前年同）、「新規学卒者以外」が 42 万人（前年同期差５万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年同期に比べ 0.6 ポイント低下し 52.0％、「未就業者」が 0.6 ポイント上昇し 48.0％となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は 6.9％（前年同期差 0.5 ポイント低下）、「新規学卒者以外」は 41.2％（同 2.3 ポイント上昇）となっている（付表 36－1、36－2）。

男性の入職者数は 49 万人（前年同期 46 万人）であり、そのうち「転職入職者」は 25 万人、「未就業者」は 24 万人となっており、前年同期に比べ「転職入職者」は１万人増、「未就業者」は２万人増となっている。また「未就業者」については「新規学卒者」が７万人（前年同期差２万人減）、「新規学卒者以外」が 17 万人（同４万人増）となっている。

職歴別の構成比は「転職入職者」が前年に比べ 1.2 ポイント低下し 51.0％、「未就業者」が 1.2 ポイント上昇し 49.0％となっているが、「未就業者」のうち「新規学卒者」は 14.3％（前年同期差 5.3 ポイント減少）、「新規学卒者以外」は 34.7％（同 6.4 ポイント上昇）となっている（付表 37－1、37－2）。

第６節　家内労働者の就業状況

(1) 家内労働者数　～男女とも減少

厚生労働省「家内労働概況調査」によると、平成 24 年の家内労働者数は、12 万 4,433 人で、前年に比べ 4,276 人の減少（前年比 3.3％減）となった。

男女別にみると、女性は 11 万 2,231 人（家内労働者総数に占める割合 90.2％）、男性は１万 2,202 人（同 9.8％）であり、前年と比べると、女性は 3,790 人（前年比 3.3％減）、男性は 486 人（同 3.8％減）の減少となっている。

類型別にみると、主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助のため家内労働に従事する「内職的家内労働者」は 11 万 8,033 人（家内労働者数に占める割合 94.9％）、家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する「専業的家内労働者」は 5,601 人（同 4.5％）、他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する「副業的家内労働者」は 799 人（同 0.6％）となっている。

前年と比べると、「内職的家内労働者」は 4,077 人（前年比 3.3％減）、「専業的家内労働者」は 91 人（同 1.6％減）、「副業的家内労働者」は 108 人（同 11.9％減）の減少となっている(付表 89)。

(2) 業種別家内労働者数　～男女とも「繊維工業」が最も多い

平成 24 年における女性の家内労働者の従事する業種をみると、「繊維工業」が３万 4,983 人と最も多く、次いで「その他（雑貨等)」が２万 3,827 人、「電気機械器具製造業」が１万 3,410 人の順となっている。構成比（女性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」31.2％、「その他（雑貨等)」21.2％、「電気機械器具製造業」11.9％となり、これら３業種で女性の家内労働者全体の６割以上を占めている。

男性も、「繊維工業」が 3,282 人と最も多く、次いで「その他（雑貨等)」が 2,240 人、「電気機械器具製造業」が 1,296 人の順となっている。構成比（男性の家内労働者に占める割合）は、「繊維工業」26.9％、「その他（雑貨等)」18.4％、「電気機械器具製造業」10.6％となり、これら３業種で５割以上を占めている（付表 90)。

第２章　仕事と介護の両立～離職せず働き続けるために

総務省「人口推計」によると、我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成24年10月1日現在で3,079万人、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は24.1％となっており、５人に１人が高齢者という「超高齢社会」に突入している。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位、死亡中位の場合）によれば、総人口が減少する中で、高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」（昭和22～24年に生まれた者）が65歳以上になる平成27年には3,395万人に達すると見込まれている。その後も高齢者人口は増加し、平成54年に3,878万人でピークを迎えると推計されている。

高齢者人口の増加は要介護者数の増加につながり、子や子の配偶者が介護を担うケースが多い我が国にあっては、その世代にあたる、いわば働き盛りの世代の介護の負担が増すことが予想される。

介護の期間の長さ、必要とする介護の内容は、個々人により違い、育児に比べて先が見えにくい。介護をしながらでも長く働き続けることができる職場環境を整備し、介護を理由とする離職を防ぐことは、重要な課題である。

平成25年８月６日に取りまとめられた「社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障と将来世代に伝えるための道筋～」においては、「今後、要介護者が急増する中、親などの介護を理由として離職する人々が大幅に増加する懸念がある。育児・介護休業法による介護休業・休暇を周知・徹底するとともに、こうした制度を実際に利用できる職場環境の整備を積極的に支援していくことが必要である。」とされている。

本章では、家族を介護する労働者の仕事と介護の両立についての現状と課題を分析する。

第１節　高齢化社会の進行と日本の家族形態の変化

（将来推計人口～高齢化率は一貫して上昇、平成 72 年には、2.5 人に１人が高齢者）

我が国の将来推計人口をみると、平成 22 年国勢調査による 1 億 2,806 万人から、平成 42 年に 1 億 1,662 万人となり、平成 60 年には 1 億人を割って 9,913 万人となり、平成 72 年には 8,674 万人になるものと推計されている。平成 72 年までの 50 年間で、4,132 万人（平成 22 年人口の 32.3%）の人口の減少が見込まれている。

一方で、高齢者人口は、いわゆる「団塊の世代」が 65 歳以上になる平成 27 年には 3,395 万人に達すると見込まれている。その後も高齢者人口は増加し、平成 54 年の 3,878 万人をピークに減少に転じると推計されている。総人口が減少する中で高齢者人口が増加することにより、高齢化率は上昇を続け、平成 22 年の 23.0%から、高齢者人口が減少に転じる平成 54 年以降も上昇し、平成 72 年には 39.9%と 2.5 人に１人が 65 歳以上の高齢者となることが見込まれている。

また、75 歳以上人口についてみると、総人口が減少する中、平成 22 年の 1,419 万人から平成 65 年には 1,000 万人近く増加して、2,408 万人でピークとなり、減少に転じると推計されている。総人口に占める 75 歳以上人口の割合についても一貫して上昇し、平成 22 年の 11.1%から平成 72 年には 26.9%へと 15.8 ポイント上昇し、４人に１人が 75 歳以上の高齢者となることが見込まれている（図表２－１－１）。

図表２－１－１　将来推計人口及び高齢化の推移

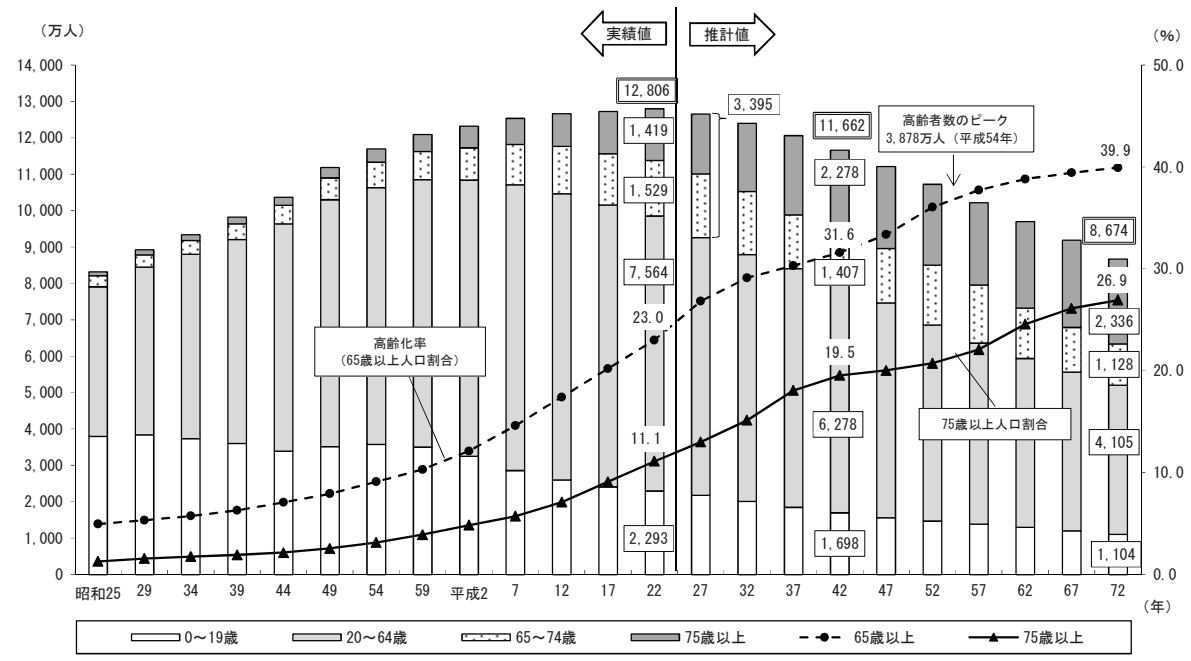

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2012」及び「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（出生中位、死亡中位の場合）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

（世帯主が 65 歳以上の世帯の将来推計～一般世帯総数の約４割に上昇、そのうち「単独」「ひとり親と子」世帯の割合は高齢世帯の約５割に上昇）

世帯主の年齢が 65 歳以上の世帯（高齢世帯）の総数は、平成 22 年の 1,620 万世帯から平成 47 年の 2,021 万世帯へと 1.25 倍に増加し、この間の 65 歳以上人口の伸び（2,948 万人→3,741 万人、1.27 倍）とほぼ同様に伸び、一般世帯総数の伸び（5,184 万世帯→4,956 万世帯、0.96 倍）を上回ることが見込まれている。また、一般世帯総数に占める高齢世帯の割合は、平成 22 年の 31.2%から平成 47 年の 40.8%へと 9.6 ポイント上昇することが見込まれている。

次に、高齢世帯数について家族類型別に平成 22 年と平成 47 年を比較すると、「夫婦のみの世帯」（540 万世帯→625 万世帯、1.16 倍）及び「夫婦と子から成る世帯」（241 万→257 万、1.06 倍）に比べて、「単独世帯」（498 万世帯→762 万世帯、1.53 倍）及び「ひとり親と子から成る世帯」（133 万世帯→201 万世帯、1.51 倍）が大きく増加すると見込まれている。高齢世帯総数に占める「単独世帯」及び「ひとり親と子から成る世帯」の割合は、平成 22 年の 38.9%から平成 47 年の 47.7%へと 8.8 ポイント上昇することが見込まれている（図表２－１－２）。

図表２－１－２　高齢世帯数（家族類型別）及び一般世帯総数に占める高齢世帯の割合の推移

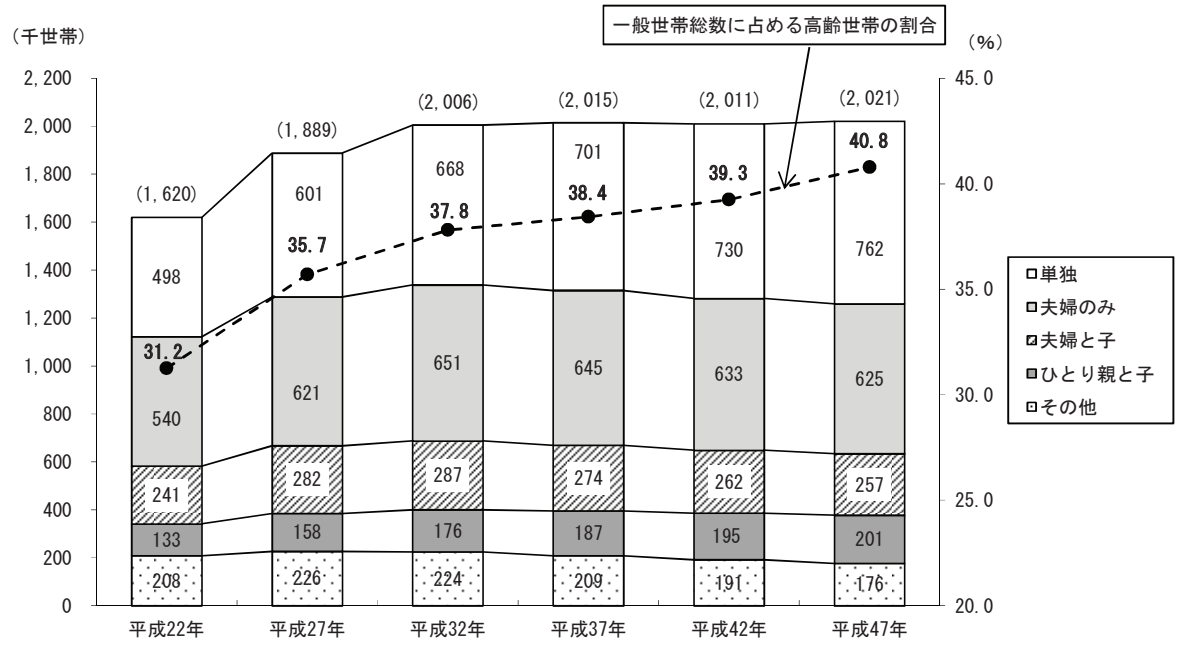

資料出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（2013（平成 25）年１月推計）
注：１）一般世帯とは、住居と生計を共にする者の集まり、または、一戸を構える単身者のこと
　　２）高齢世帯とは、世帯主の年齢が 65 歳以上の一般世帯

（家族形態別にみた 65 歳以上の者の構成割合～子と同居の割合は低下しているものの、配偶者のいない子と同居している割合は上昇）

家族形態別に 65 歳以上の者の構成割合をみると、「子と同居」のうち「子夫婦と同居」は、昭和 61 年の 46.7%から平成 22 年の 17.5%へと 29.2 ポイント低下している一方、「配偶者のいない子と同居」は、昭和 61 年の 17.6%から平成 22 年の 24.8%へと 7.2 ポイント上昇している。

また、「夫婦のみの世帯」（夫婦の両方または一方が 65 歳以上）は、昭和 61 年の 22.0%から平成 22 年の 37.2%へと 15.2 ポイント上昇、「単独世帯」は、昭和 61 年の 10.1%から平成 22 年の 16.9%へと 6.8 ポイント上昇している（図表２－１－３）。

図表２－１－３　家族形態別にみた 65 歳以上の者の構成割合の年次推移

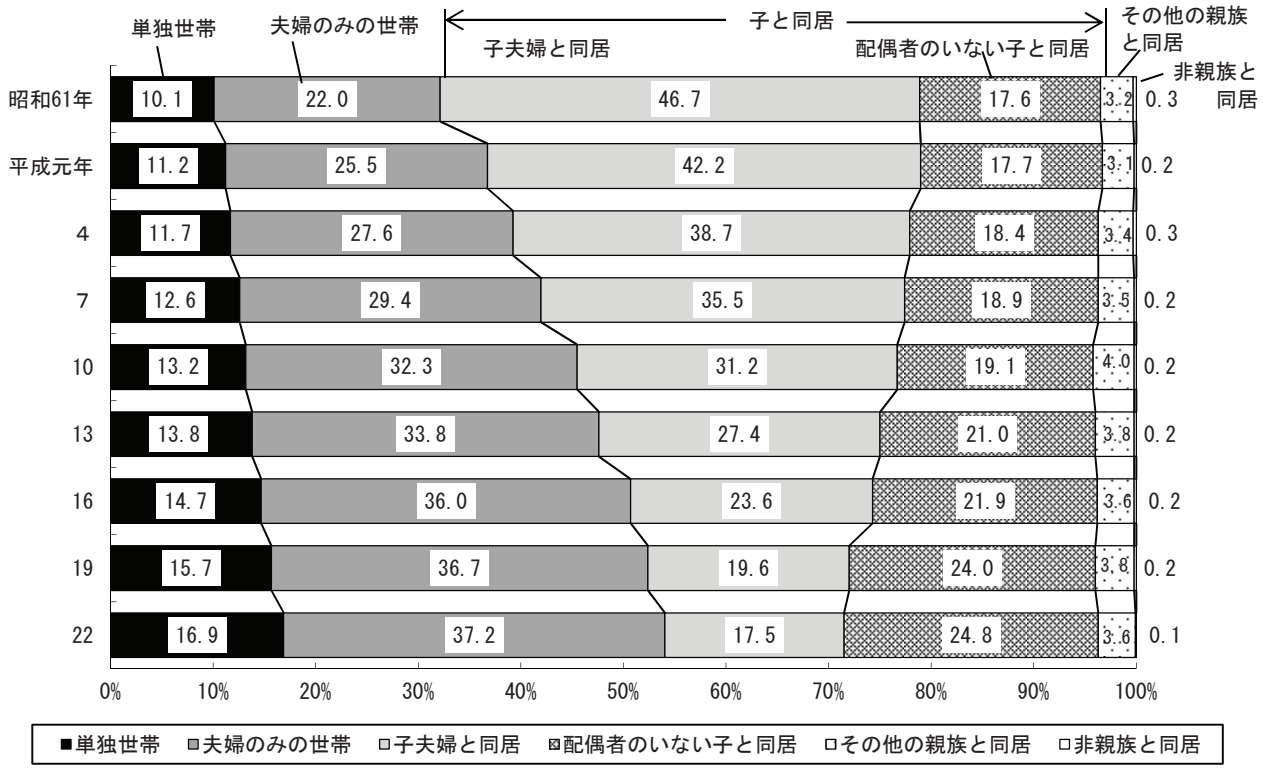

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
注：平成７年の数値は、兵庫県を除いたものである。

（生涯未婚率の将来推計～男女とも上昇を続け、平成 47 年には、女性 19.2%、男性 29.0%に上昇）

生涯未婚率の推移についてみると、女性は、平成 22 年の 10.6%から、平成 47 年には 19.2%へと 8.6 ポイント上昇、男性は、平成 22 年の 20.1%から、平成 47 年には 29.0%へと 8.9 ポイント上昇することが見込まれている。高齢世帯の「単独世帯」及び「ひとり親と子から成る世帯」の増加が見込まれていることから（39 頁）、将来、同居・別居問わず、未婚で働きながら親の介護を担う者が増加することが予想される（図表２－１－４）。

図表２－１－４　生涯未婚率の推移と将来推計

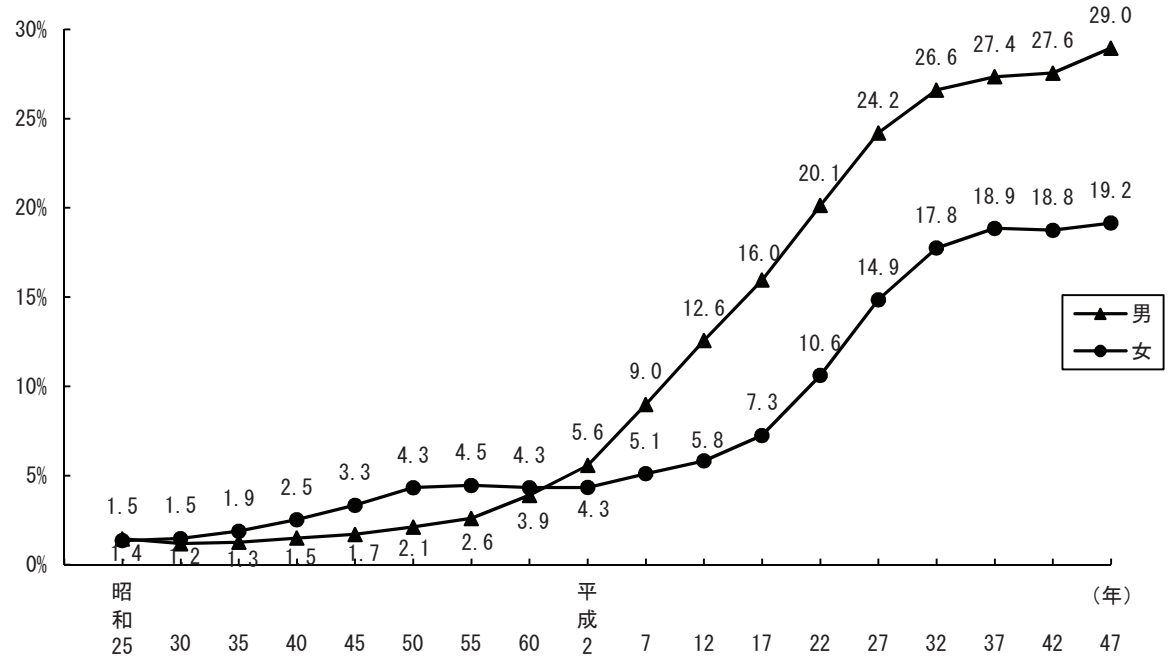

資料出所:平成 22 年までは、総務省「国勢調査報告」
平成 27 年以降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」（平成 25 年１月推計）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局算出。
注：生涯未婚率は、45～49 歳と 50～54 歳の未婚率の平均値であり、50 歳時の未婚率。

（共働き等世帯数の推移～共働き世帯が片働き世帯を上回って推移）

夫婦共に雇用者の「共働き世帯」と、男性雇用者と無業の妻から成る「片働き世帯」の世帯数の推移についてみると、共働き世帯数は、昭和 55 年の 614 万世帯から増加傾向で推移し、平成９年以降、片働き世帯数を上回り続け、平成 19 年には 1,000 万世帯を超え、平成 24 年には、1,054 万世帯となっている。一方、片働き世帯数は、昭和 55 年の 1,114 万世帯から減少傾向で推移し、平成 24 年には、787 万世帯となっている。女性の社会進出が進み、共働き世帯数が増加している中、介護を無業の妻が担うというケースが減少し、働きながら介護を担う労働者が男女ともに増加することが予想される（図表２－１－５）。

図表２－１－５　共働き等世帯数の推移

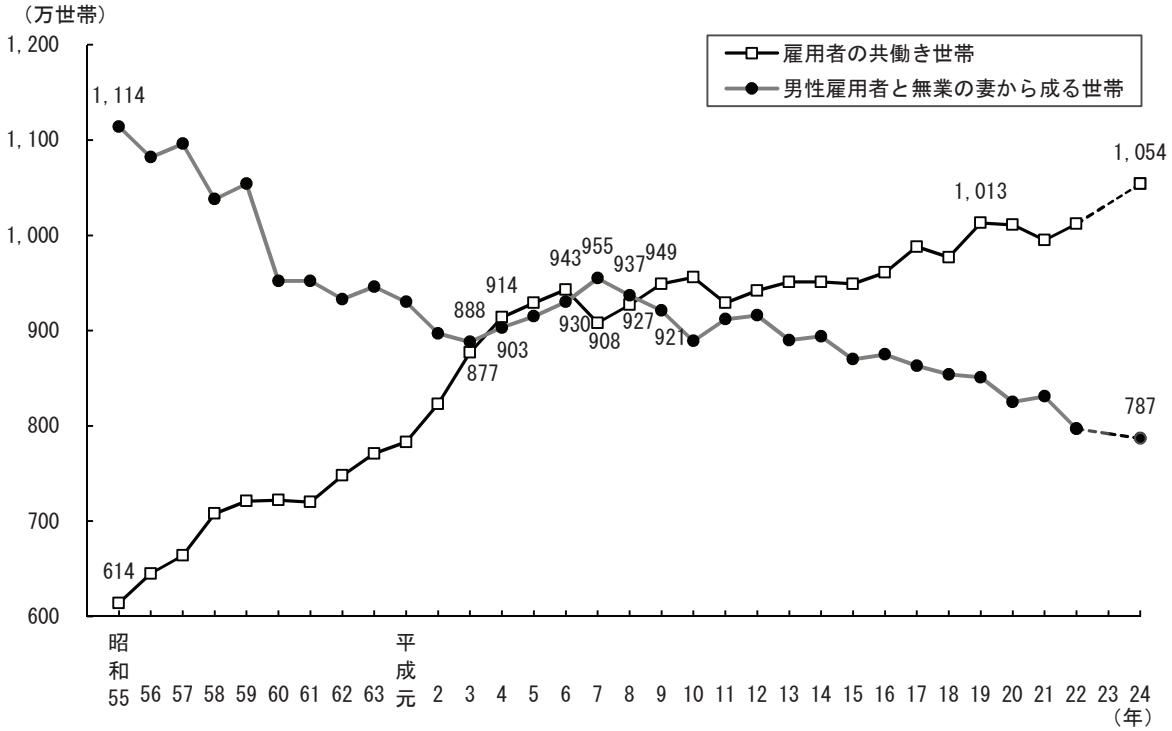

資料出所:総務省「労働力調査特別調査」（昭和 55～平成 13 年、各年２月。ただし、昭和 55 年から 57 年は各年３月）
総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成 14～23 年、年平均）

注：１）「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
２）「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者の世帯。
３）平成 23 年については、東日本大震災の影響により３月から８月まで補完推計した参考値が公表されているが、関係数値に関する補完推計値が公表されていないため、表章していない。

第２節　介護に係る状況について

１　要介護者の状況

（要介護（要支援）度別認定者数の推移～認定者数は年々増加）

介護保険の第１号被保険者の人数は、平成 13 年４月末の 2,247 万人から平成 25 年４月末には 3,103 万人と約 1.4 倍に増加している。介護保険制度における要介護者又は要支援者（以下「要介護者等」という。）と認定された者の人数は、平成 13 年４月末の 249 万人から平成 25 年４月末には 549 万人と約 2.2 倍に増加している。第１号被保険者に占める要介護(要支援)認定者の割合は、平成 13 年４月末(11.1%)から平成 24 年４月末（17.7%）にかけて 6.6 ポイント上昇している（図表２－２－１）。

図表２－２－１　第１号被保険者（65 歳以上）数及び要介護（要支援）度別認定者数の推移

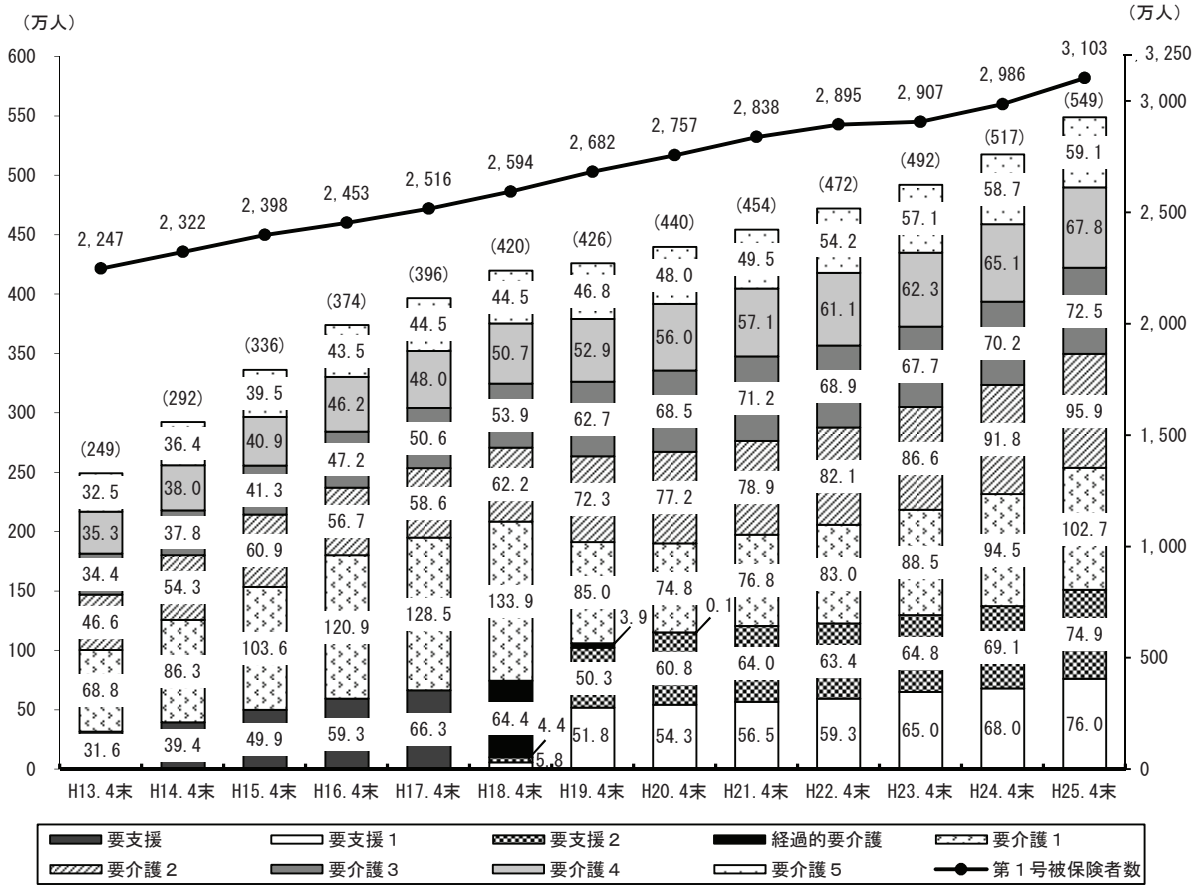

資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」

注：１）介護保険制度の被保険者区分は、①65 歳以上の者（第１号被保険者）、②40 歳以上 65 歳未満の医療保険加入者（第２号被保険者）。

２）平成 18 年４月より介護保険法の改正に伴い、要介護（要支援）の認定区分が変更されている。要介護（要支援）の定義及び改正後の区分等は 45～46 頁参照。

（年齢階級別要介護者等の認定状況～75 歳以上での認定者の割合が高い）

65 歳以上 75 歳未満と 75 歳以上のそれぞれの第１号被保険者について、要支援、要介護の認定状況をみると、要支援認定者数は、65 歳以上 75 歳未満で 21 万６千人、認定を受けた割合は 1.4％に対し、75 歳以上では、129 万３千人、8.5％となっている。要介護認定者数は、65 歳以上 75 歳未満で 47 万５千人、認定を受けた割合は 3.0％に対し、75 歳以上では、350 万６千人、23.0％となっている。75 歳以上で要支援、要介護認定を受ける者の割合が大きく上昇している（図表２－２－２）。

図表２－２－２　要介護者等の認定状況

	要支援	要介護
65歳以上75歳未満	216 1.4%	475 3.0%
75歳以上	1,293 8.5%	3,506 23.0%

上段：要支援、要介護認定者数（単位：千人）
下段：第１号被保険者に占める要支援、要介護認定者の割合

資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」（平成 25 年４月末）

（平均寿命と健康寿命～日常生活に制限性のある期間は、女性 12.68 年、男性 9.13 年）

厚生労働省「第 21 回生命表（完全生命表）」によると、平成 22 年の女性の平均寿命は 86.30 年、男性の平均寿命は 79.55 年となっている。一方、「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」によると、平成 22 年の女性の健康寿命は 73.62 年、男性の健康寿命は 70.42 年となっており、平均寿命と健康寿命の女性で 12.68 年、男性で 9.13 年となっており、その間は、健康上の問題で日常生活に制限のある期間である（図表２－２－３）。

図表２－２－３　平均寿命と健康寿命

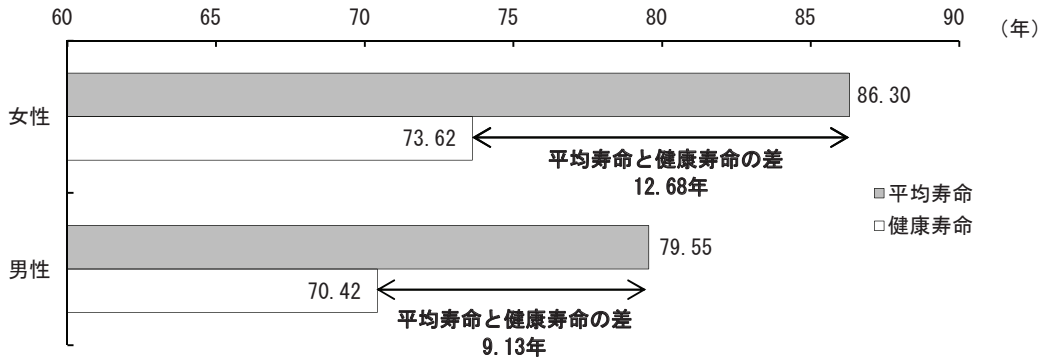

資料出所：厚生労働省「第 21 回生命表（完全生命表）」（平成 22 年）
　　平成 24 年度厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
注：１）「平均寿命」とは、０歳における平均余命（作成基礎期間における死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、ある年齢の人がその後生存する年数の平均）。
　　２）「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

【介護保険制度における要介護・要支援の定義と区分】

○「要介護状態」とは

身体上又は精神上の障害があるために、入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部又は一部について、厚生労働省令で定める期間（原則６ヵ月）にわたり継続して、常時介護を要すると見込まれる状態であって、その介護の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分(要介護状態区分)のいずれかに該当するもの(要支援状態に該当するものを除く。)をいう。

○「要介護者」とは

（１）要介護状態にある 65 歳以上の者
（２）要介護状態にある 40 歳以上 65 歳未満の者であって、その要介護状態の原因である身体上又は精神上の障害が加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病であって政令で定めるもの（特定疾病）によって生じたもの

○「要支援状態」とは

身体上若しくは精神上の障害があるために入浴、排せつ、食事等の日常生活における基本的な動作の全部若しくは一部について厚生労働省令で定める期間（原則６ヵ月）にわたり継続して常時介護を要する状態の軽減若しくは悪化の防止に特に資する支援を要すると見込まれ、又は身体上若しくは精神上の障害があるために厚生労働省令で定める期間にわたり継続して日常生活を営むのに支障があると見込まれる状態であって、支援の必要の程度に応じて厚生労働省令で定める区分（要支援状態区分）のいずれかに該当するものをいう。

○「要支援者」とは

（１）要支援状態にある 65 歳以上の者
（２）要支援状態にある 40 歳以上 65 歳未満の者であって、その要支援状態の原因である身体上又は精神上の障害が特定疾病によって生じたもの

※　育児・介護休業法に基づく介護休業等の対象となる「要介護状態の家族」の定義は、これとは異なります（85 頁参照）。

○要支援・要介護状態区分

	区　　分	目　　安
要支援1	要介護認定等基準時間が 25 分以上 32 分未満又はこれに相当すると認められる状態。	＜社会的に支援が必要な状態＞ 日常生活の基本動作はほとんど自分でできるが、悪化防止のためのなんらかの支援が必要。
要支援2	要介護認定等基準時間が 32 分以上 50 分未満又はこれに相当すると認められる状態のうち要支援状態にあること。	＜社会的に支援がさらに必要な状態＞ 身の回りの動作能力がさらに低下しなんらかの支援が必要だが、状態の維持・改善の可能性が高い。
要介護1	要介護認定等基準時間が 32 分以上 50 分未満又はこれに相当すると認められる状態のうち要介護状態にあること。	＜部分的に介護を要する状態＞ 立ち上がり・歩行が不安定で、日常生活の基本動作や身の回りの動作にかんらかの介助が必要
要介護2	要介護認定等基準時間が 50 分以上 70 分未満又はこれに相当すると認められる状態。	＜軽度の介護を要する状態＞ 立ち上がり・歩行や日常生活の基本動作、身の回りの動作に部分的な介助が必要。
要介護3	要介護認定等基準時間が 70 分以上 90 分未満又はこれに相当すると認められる状態。	＜中等度の介護を要する状態＞ 立ち上がり・歩行や日常生活の基本動作、身の回りの動作に全面的な介助が必要。
要介護4	要介護認定等基準時間が 90 分以上 110 分未満又はこれに相当すると認められる状態。	＜重度の介護を要する状態＞ 日常生活全般で動作能力がかなり低下し、介護なしでは日常生活を営むことが困難。
要介護5	要介護認定等基準時間が 110 分以上又はこれに相当すると認められる状態。	＜最重度の介護を要する状態＞ 日常生活全般で動作能力が著しく低下し、介護なしでは日常生活を営むことが不可能。

※日常生活の基本動作：排泄、食事、入浴、衣服の着脱ほか

※身の回りの動作：身だしなみ、掃除ほか

２　介護者の状況

（男女別年齢階級別介護者数及び構成比～男女とも 50 歳以上の者の割合が高い）

総務省「社会生活基本調査」によると、15 歳以上でふだん家族を介護している人（以下「介護者」という。）は 682 万９千人となっている。そのうち、女性は 415 万４千人、男性は 267 万５千人で、女性が男性に比べ 147 万９千人多くなっている。年齢階級別にみると、女性は、50～59 歳が 127 万９千人と最も多く、次いで 60～69 歳の 104 万３千人となっている。男性は、60～69 歳が 77 万８千人と最も多く、次いで 50～59 歳の 70 万９千人となっている（図表２－２－４）。

介護者の構成比をみると、女性は、50～59 歳で 30.8%、60～69 歳で 25.1%、70 歳以上で 16.6%となっており、男性は、60～69 歳で 29.1%、50～59 歳で 26.5%、70 歳以上で 19.3%となっている。男女とも 50 歳以上の者の占める割合が高くなっている（図表２－２－５）。

図表２－２－４　男女別年齢階級別介護者数

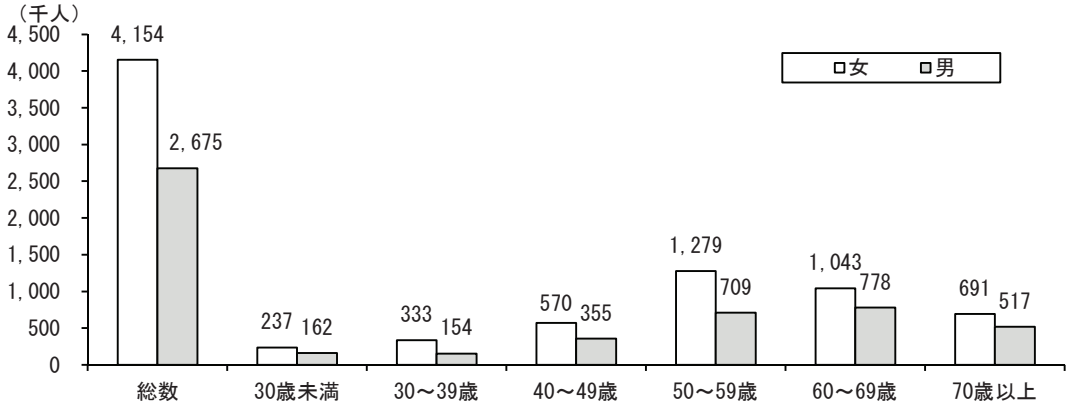

資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成 23 年）

図表２－２－５　男女別年齢階級別介護者の構成比

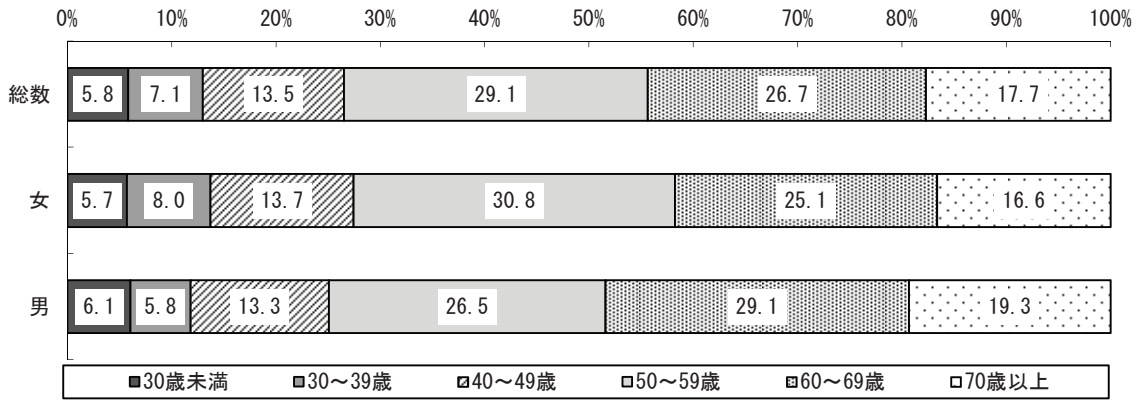

資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成 23 年）

（男女別介護者数及び介護者に占める女性の割合の推移～介護者数は、約２倍に増加、男性の介護者の割合が上昇）

介護者数の推移をみると、平成３年の 356 万５千人から平成 23 年の 682 万９千人と 1.92 倍に増加している。女性の介護者数は、平成３年の 244 万２千人から平成 23 年の 415 万４千人と 1.70 倍に増加、男性の介護者数は、平成３年の 112 万３千人から平成 23 年の 267 万５千人と 2.38 倍に増加している。介護者に占める女性の割合は、平成３年の 68.5%から平成 23 年には 60.8%と 7.7 ポイント低下しており、男性の介護者の割合が上昇している（図表２－２－６）。

図表２－２－６　男女別介護者数及び介護者に占める女性の割合の推移

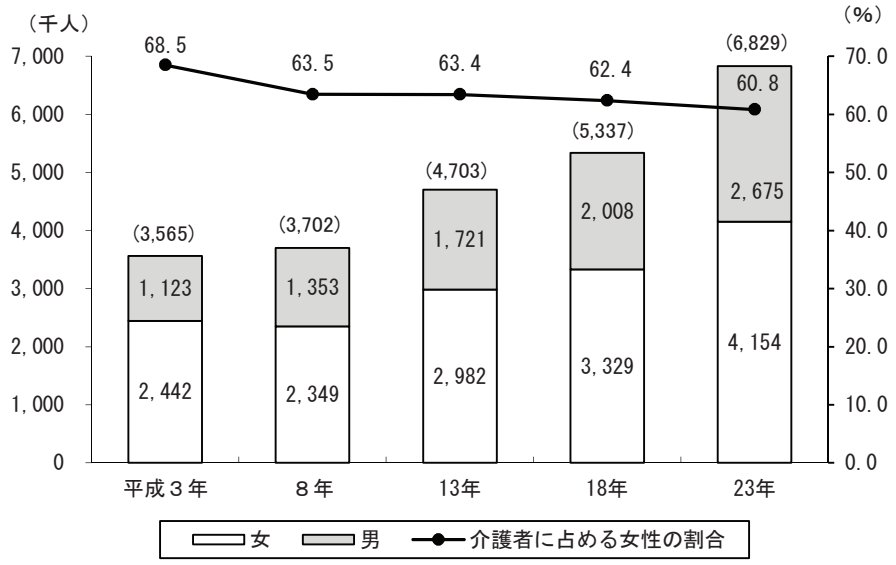

資料出所：総務省「社会生活基本調査」（平成 23 年）

（要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合～同居の子の配偶者の割合が減少）

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、要介護者等のうち在宅の者について主な介護者を続柄別にみると、平成 13 年及び平成 22 年いずれも「同居」の割合（71.1%、64.1%）が最も高いものの 7.0 ポイント減少した。次いで「事業者」（9.3%、13.3%）、「別居の家族等」（7.5%、9.8%）となっており、それぞれ 4.0 ポイント、2.3 ポイント増加した。さらに「同居」の主な介護者について、その内訳をみると、いずれも「配偶者」の割合（25.9%、25.7%）が最も高く、次いで「子」（19.9%、20.9%）、「子の配偶者」（22.5%、15.2%）となっている。「配偶者」及び「子」の割合に大きな変化はないものの、「子の配偶者」の割合が 7.3 ポイント減少している（図表２－２－７）。

図表２－２－７　要介護者等との続柄別にみた主な介護者の構成割合

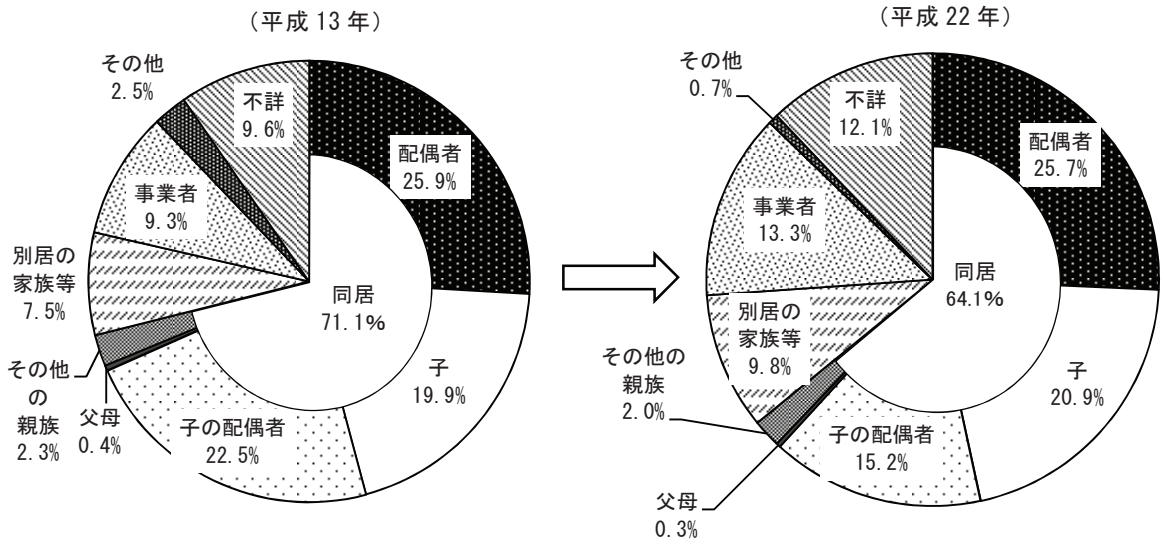

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 13 年、22 年）

また、「同居」の主な介護者を性別にみると、女性が 69.4%、男性が 30.6%と女性が多くなっている。「同居」の主な介護者のうち「子」については、女性が 52.4%、男性が 47.6%となっており、男女ともほぼ同じ割合となっている一方、「子の配偶者」については、女性が 98.6%とほぼ女性が占めている。

さらに年齢別にみると、「同居」の主な介護者のうち「子」については、男女ともに５割以上（女性 52.6%、男性 56.5%）が 40 歳代から 50 歳代となっている。「子の配偶者」については、女性の場合、40 歳代から 50 歳代が約６割（60.5%）を占

めている一方で、男性の場合は約７割（73.0%）が 60 歳代となっている（図表２－２－８）。

図表２－２－８　性・年齢階級別にみた同居の主な介護者の構成割合

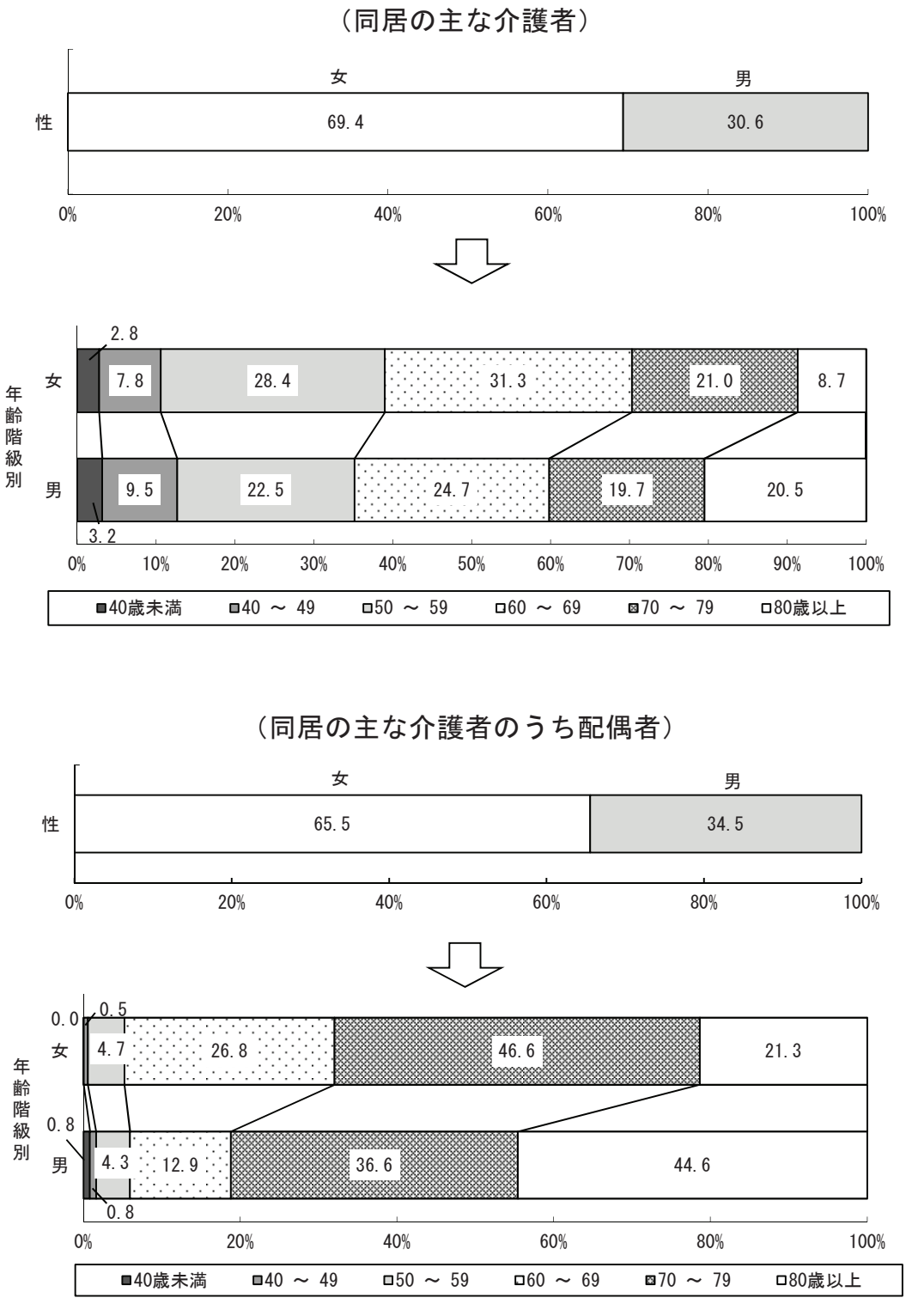

（同居の主な介護者のうち子）

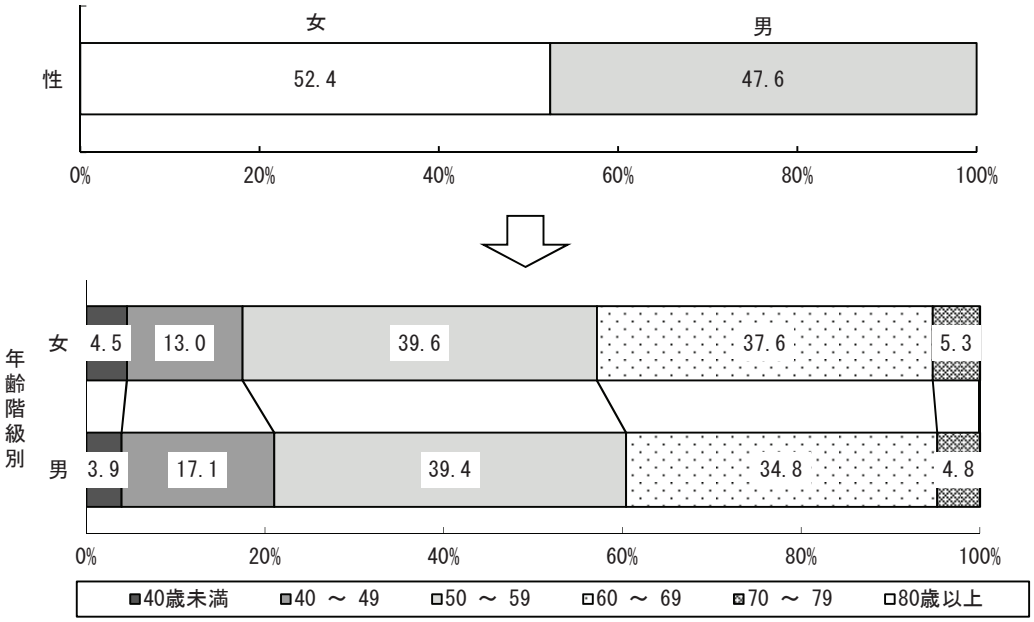

（同居の主な介護者のうち子の配偶者）

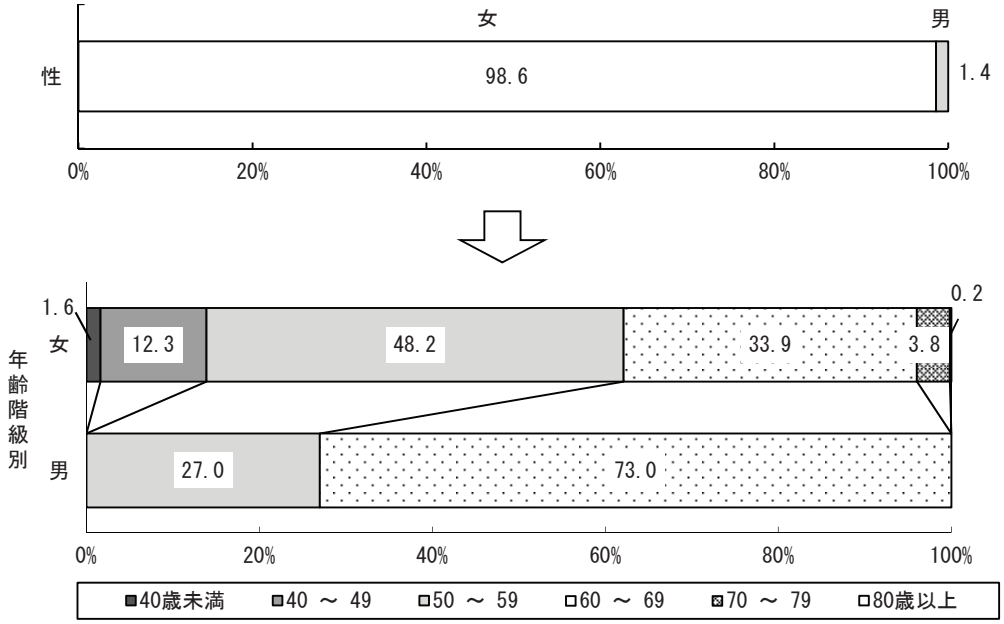

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
注：主な介護者の年齢不詳の者を含まない。

（要介護度別にみた同居の主な介護者の介護時間の構成割合～「要介護５」ではほとんど終日介護を行っている割合が約半数）

同居の主な介護者の介護時間をみると、「必要なときに手をかす程度」が 40.2%と最も多い一方、「ほとんど終日」も 22.8%となっている。要介護度別にみると、「要支援１」から「要介護２」までは「必要なときに手をかす程度」が最も多いが、「要介護３」以上では「ほとんど終日」が最も多くなっている（図表２－２－９）。

図表２－２－９　要介護度別にみた同居の主な介護者の介護時間の構成割合

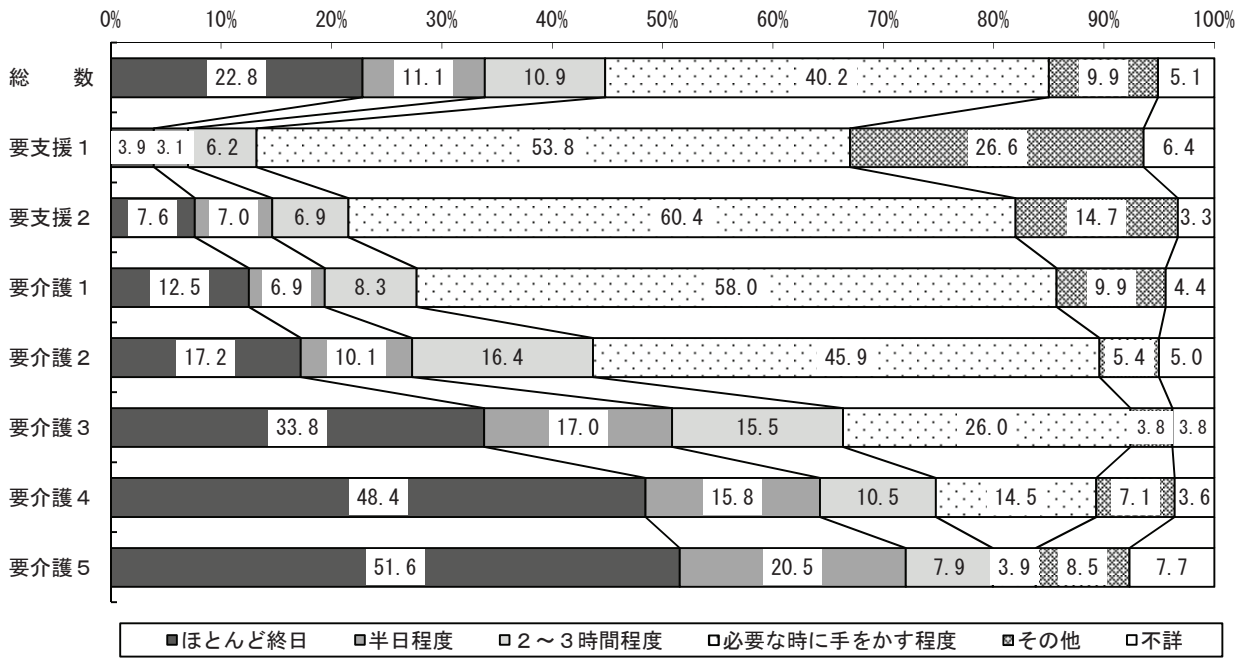

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）
注：１）「総数」には要介護度不詳を含む。
　　２）要介護（要支援）の定義及び区分等は 45～46 頁参照。

（介護者の悩みやストレスの有無～40 歳代～50 歳代の介護者は、全体と比べて「自分の仕事」について悩みやストレスを持っている割合が高い）

同居の主な介護者について、日常生活での悩みやストレスの有無をみると、「ある」は 60.8%、「なし」は 22.7%となっており、性別にみると、「ある」は、女性 63.7%、男性 54.2%となっており、女性の方がやや割合が高い。

同居の主な介護者のうち、40 歳代～50 歳代の介護者についてみると、「ある」は 65.4%、「なし」は 24.2%となっており、全体と比べ、悩みやストレスがある割合が高くなっている。性別でみると、「ある」は、女性 67.9%、男性 58.8%となっており、男女とも全体に比べて高くなっている（図表２－２－10）。

図表２－２－10　性別にみた同居の主な介護者の悩みやストレスの有無の構成割合

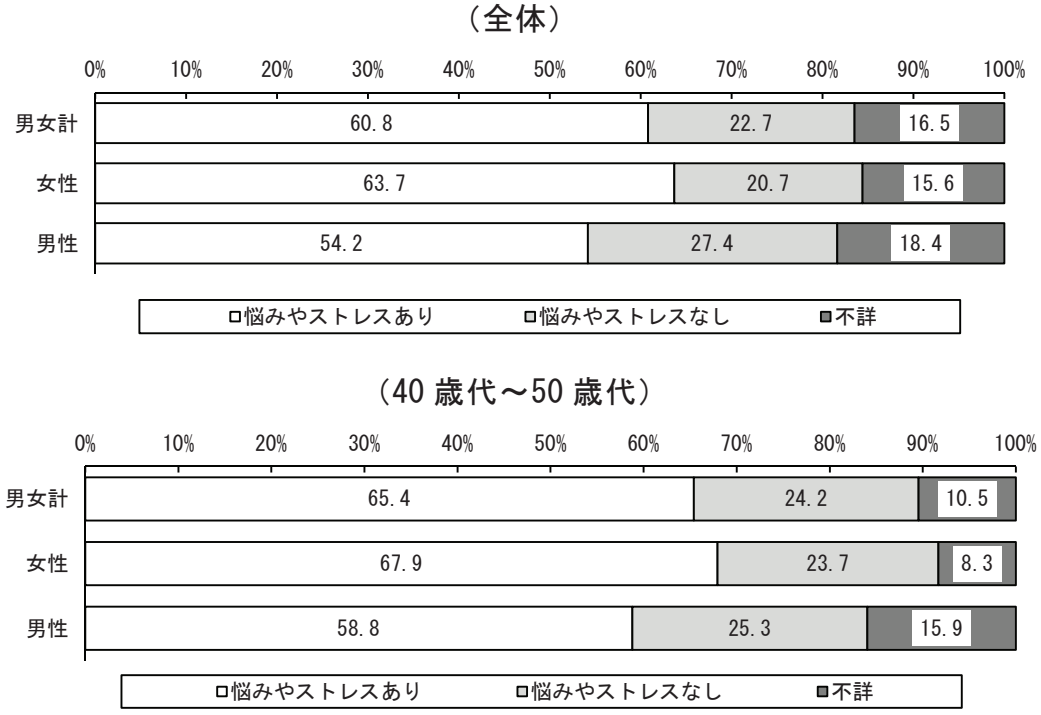

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）

また、同居の主な介護者の悩みやストレスの原因についてみると、「家族の病気や介護」が女性 74.5%、男性 68.7%と最も高い割合となっており、次いで、「自分の病気や介護」が女性 28.3%、男性 32.6%となっている。

さらに、40 歳代～50 歳代の介護者についてみると、「家族の病気や介護」は、全体と同じく男女とも最も高い割合（女性 72.5%、男性 65.2%）となっている。次いで、女性では「収入・家計・借金等」（30.9%）、「家族との人間関係」（26.3%）、男性では「自分の仕事」（46.5%）、「収入・家計・借金等」（38.6%）の順で割合が高

くなっている。全体と比べると、男女ともに「自分の仕事」及び「収入・家計・借金等」の割合が大きく上回っており、働き盛りの世代での自分の仕事や収入等に関する悩みの割合が高いことが伺える（図表２－２－11）。

図表２－２－11　性別にみた同居の主な介護者の悩みやストレスの原因の割合

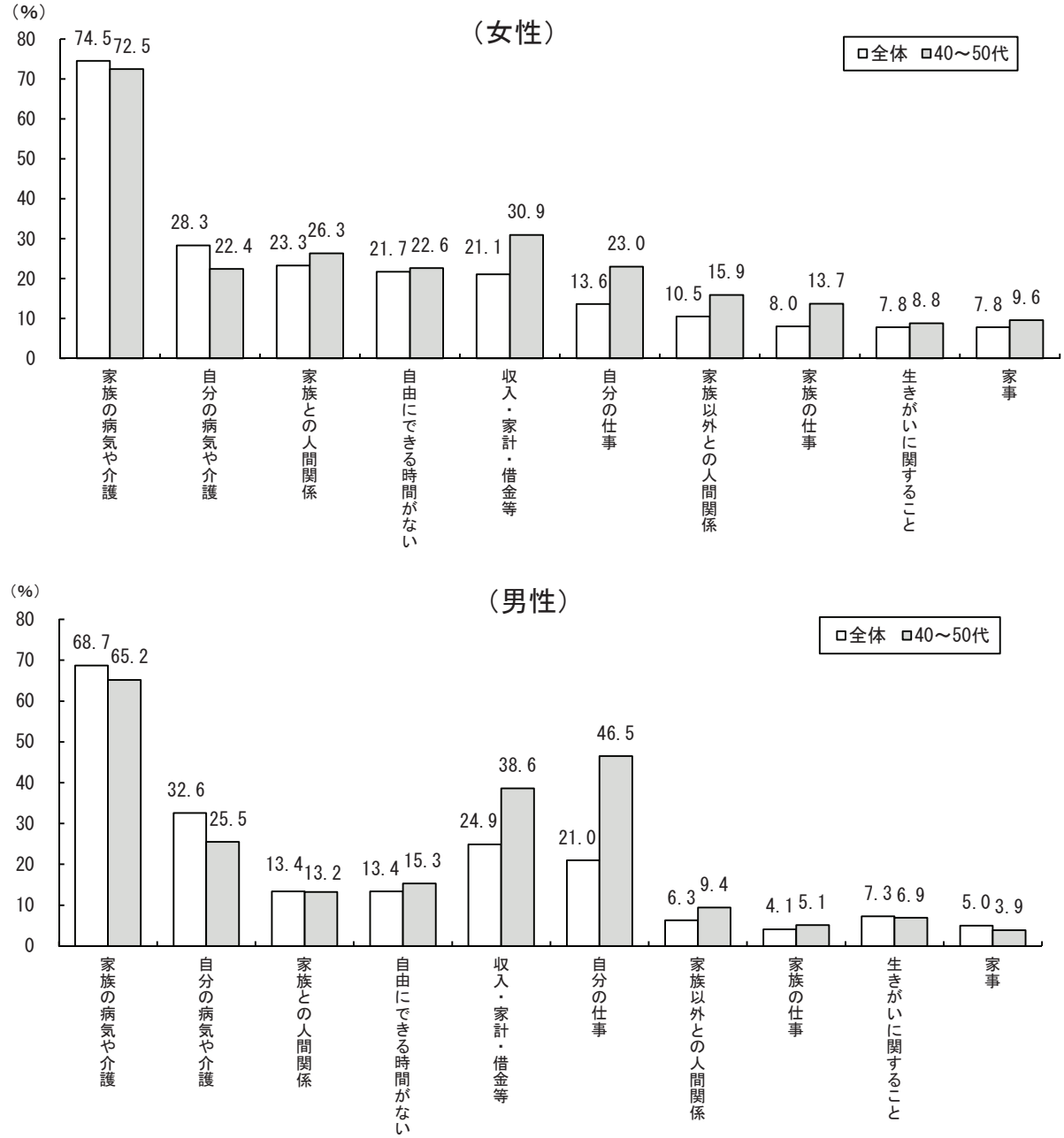

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 22 年）

（同居の主な介護者の仕事の状況～「仕事なし」の割合が高い）

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、同居の主な介護者の仕事の状況の構成割合をみると、平成 22 年では「仕事なし」が 57.6%、「一般常雇者」が 17.0%、「自営業主」が 7.4%、「家族従業者」が 6.4%、「１月以上１年未満の契約の雇用者」が 4.1%となっており、過去の推移をみても大きな変化はない（図表２－２－12)。

同調査の世帯人員（15 歳以上）の仕事の状況別構成割合をみると、「仕事なし」が 40.3%、「一般常雇者」が 34.9%、「自営業主」が 7.3%、「家族従業者」が 3.0%、「１月以上１年未満の契約の雇用者」が 5.1%となっている。介護者と比較すると、介護者は「仕事なし」の割合が高く、「一般常雇者」の割合が低いことがわかる。

図表２－２－12　同居の主な介護者の仕事の状況の構成割合

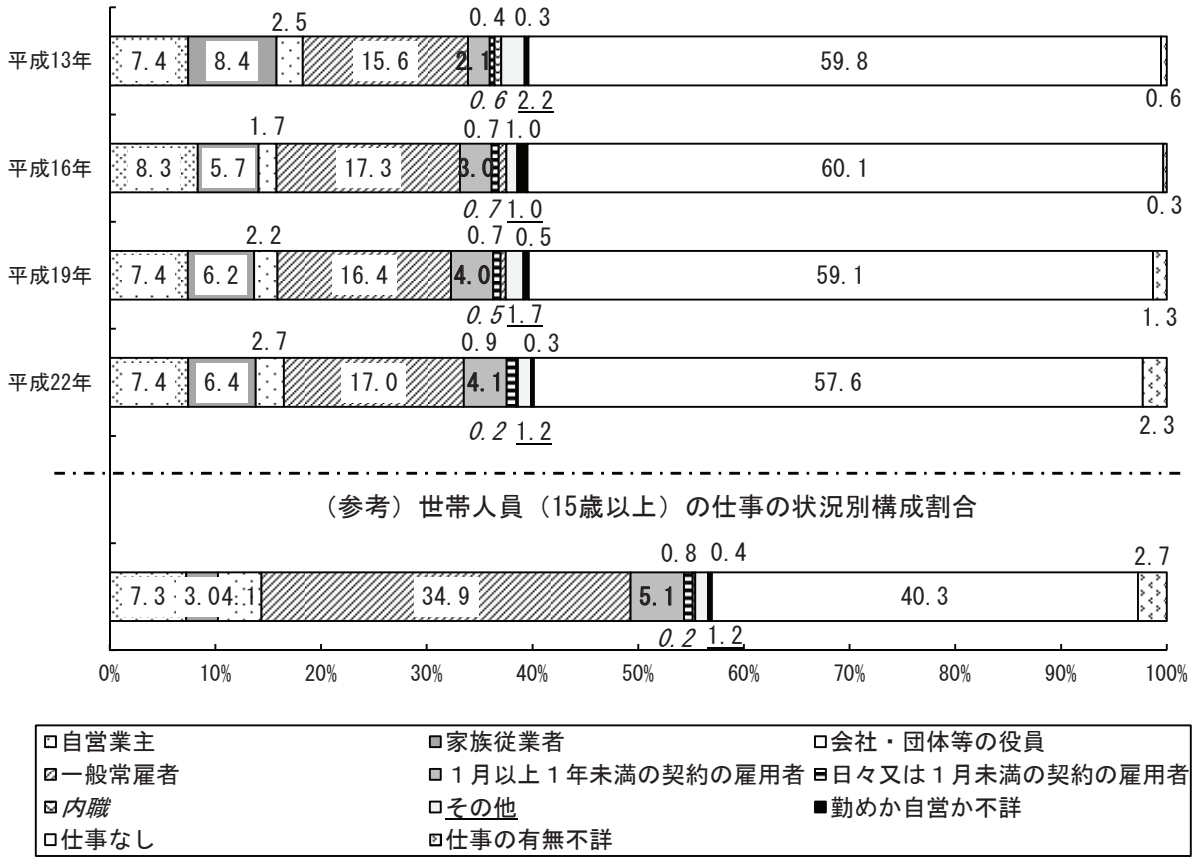

資料出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」

注：１）「一般常雇者」とは１年以上の契約又は雇用期間について別段の定めなく個人業主、会社、団体、官公庁に雇われている者のこと。

２）介護者には 15 歳未満の者も含まれているため、比較には注意を要する。

３　介護保険サービスの利用状況

（介護保険サービス受給者数の推移～居宅サービスの上昇幅大）

介護保険制度のサービスを受給した 65 歳以上の第１号被保険者は、平成 13 年４月サービス分の 201 万人から平成 25 年４月サービス分では 460 万人となっており、約 2.3 倍に増加している。そのうち、居宅サービスの受給者数は、平成 13 年４月サービス分の 137 万人から平成 25 年４月サービス分では 338 万人と、約 2.5 倍に増加しており、居宅サービス受給者の上昇幅が大きくなっている（図表２－２－13）。

図表２－２－13　介護保険サービス受給者数の推移

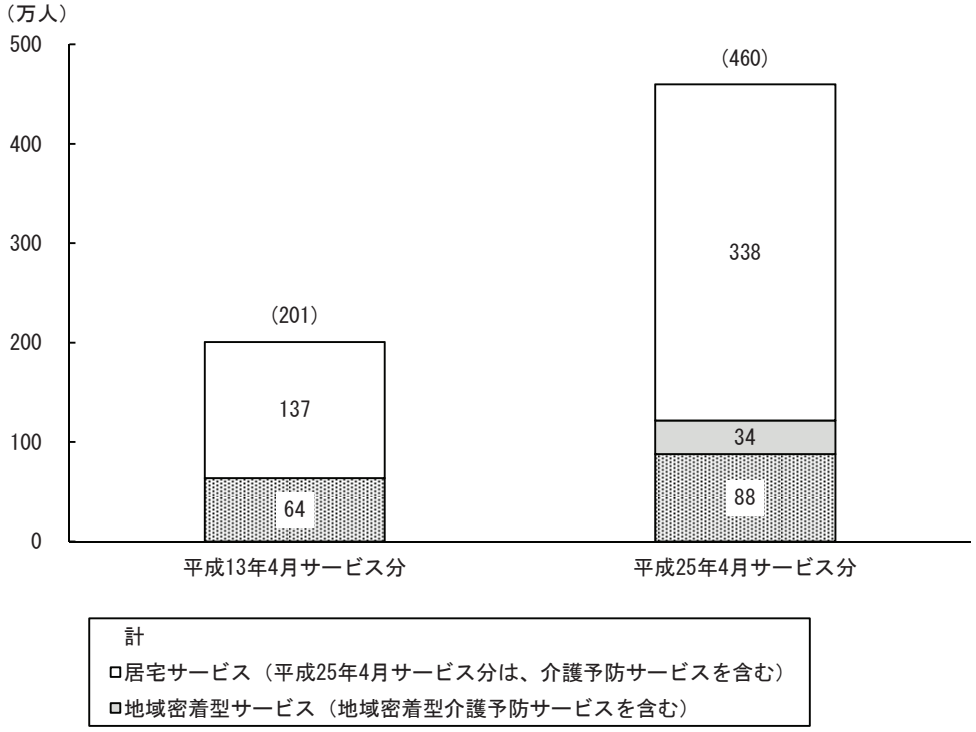

資料出所：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」
注：平成 17 年の介護保険法改正により、平成 18 年４月から地域密着型サービスが新設された。

第３節　仕事と介護の両立について

１　仕事と介護の両立の現状

（家族を介護している雇用者～「55～59 歳」が男女ともに最も多い）

総務省「就業構造基本調査」により、雇用者について、男女、介護の有無別にみると、介護をしている者は 239 万９千人で、女性は 137 万２千人、男性は 102 万７千人となっており、雇用者総数に占める割合はそれぞれ女性 5.5%、男性 3.3%となっている。さらに年齢階級別でみると、「55～59 歳」が男女ともに人数が最も多く、女性 30 万２千人、男性が 22 万６千人となっているが、次に多いのは男性では「60～64 歳」で 20 万３千人、女性では「50～54 歳」で 28 万８千人となっており、女性の方が男性に比べ年齢層がやや低いことが分かる。雇用者総数に占める割合も「55～59 歳」が最も高く、女性 13.1%、男性 7.5%となっている（図表２－３－１）。

図表２－３－１　男女別年齢階級別介護をしている雇用者数と雇用者総数に占める割合

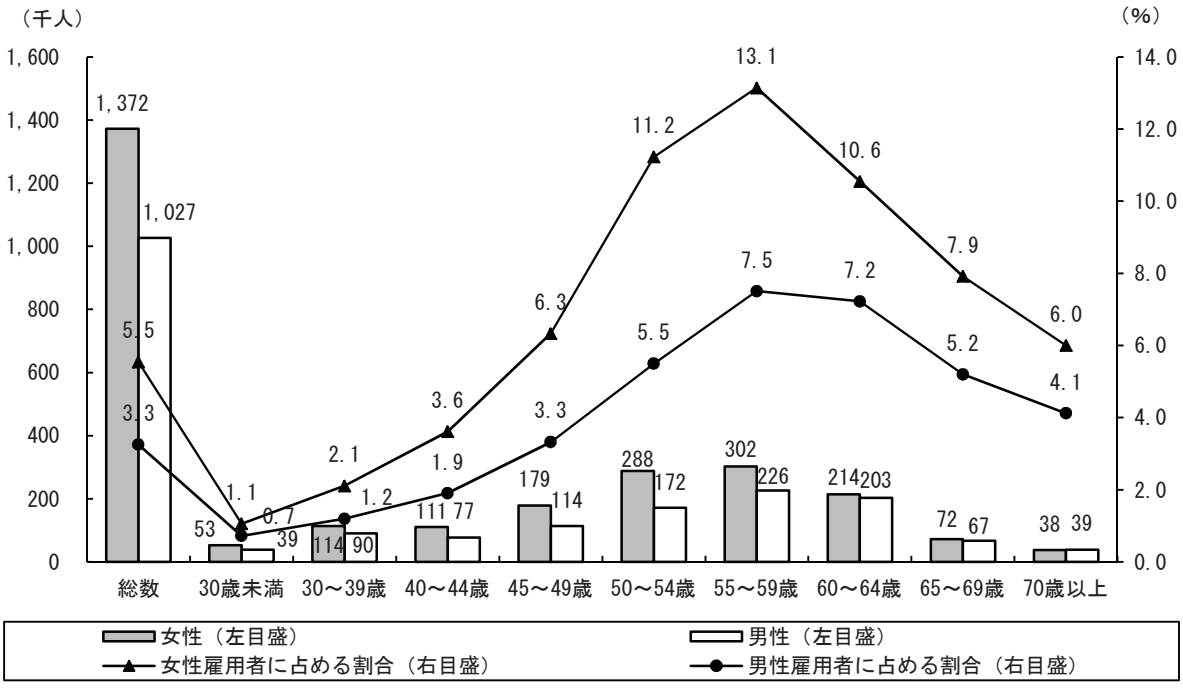

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
注：１）会社などの役員含む。
　　２）

$$\text{雇用者総数に占める割合} = \frac{\text{「介護をしている雇用者」}}{\text{「介護をしている雇用者」＋「介護をしていない雇用者」}}$$

（介護をしている雇用者の年齢階級別構成割合～６割以上が 40 歳代～50 歳代）

総務省「就業構造基本調査」により、介護をしている雇用者の男女別の年齢階級別構成割合をみると、男女ともに「55～59 歳」の割合（女性 22.0%、男性 22.0%）が最も高くなっている。次いで、女性では「50～54 歳」(21.0%)、「60～64 歳」(15.6%)、男性では「60～64 歳」(19.8%)、「50～54 歳」(16.7%）の順で高くなっており、男女計でみると 40 歳代～50 歳代の割合が６割を超えている（図表２－３－２)。

図２－３－２　介護をしている雇用者の年齢階級別構成割合

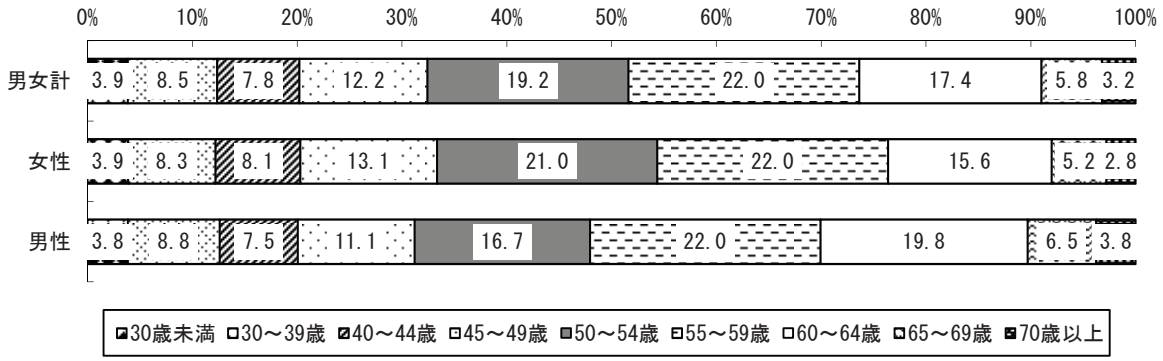

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
注：会社などの役員含む。

（介護をしている雇用者の雇用形態別構成割合～女性は「非正規の職員・従業員」、男性は「正規の職員・従業員」の割合が高い）

介護をしている雇用者の男女別の雇用形態別構成割合をみると、女性では「パート」の割合（40.3%）が最も高く、次いで「正規の職員・従業員」(34.8%）となっており、「パート」「アルバイト」等をあわせた「非正規の職員・従業員」の割合が約６割を占めている。一方、男性では「正規の職員・従業員」の割合（62.4%）が最も高く、次いで「契約社員」(5.9%）となっている（図表２－３－３)。

図表２－３－３　介護をしている雇用者の雇用形態別構成割合

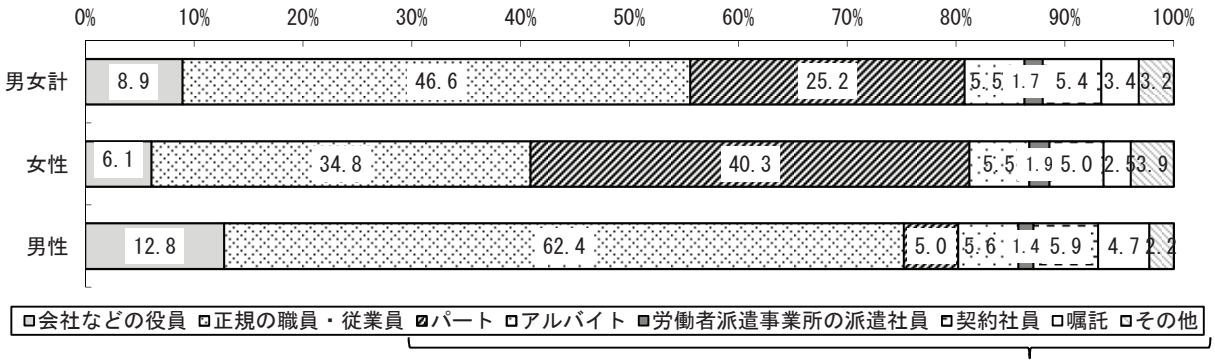

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
注：会社などの役員含む。

（親の介護等を担っている頻度～「就労者」「離職者」ともに「ほぼ毎日」の割合が最も高い）

三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）（以下「仕事と介護の両立支援に関する調査」という。）によると、親の身体介助、施設や遠距離での介護に加え、定期的な声かけ（見守り）、食事のしたくや掃除、洗濯などの家事、ちょっとした買い物やゴミ出し、通院の送迎や外出の手助け、入退院の手続きや金銭の管理などの手助け（以下「介護等」という。）を行っている 40 歳代～50 歳代の労働者（以下「就労者」という。）及び介護により離職した者（以下「離職者」という。）に対して、その頻度を聞いたところ、「就労者」では、「ほぼ毎日」（35.5%）、「週に２～４日」（22.7%）の順となっている。「離職者」では、離職前に介護等を担っていた頻度が「ほぼ毎日」（56.1%）、「週に２～４日」（20.6%）の順となっており、「就労者」「離職者」ともに、「ほぼ毎日」の割合が最も高くなっている（図表２－３－４）。

図表２－３－４　就労者・離職者別介護等を担っている頻度

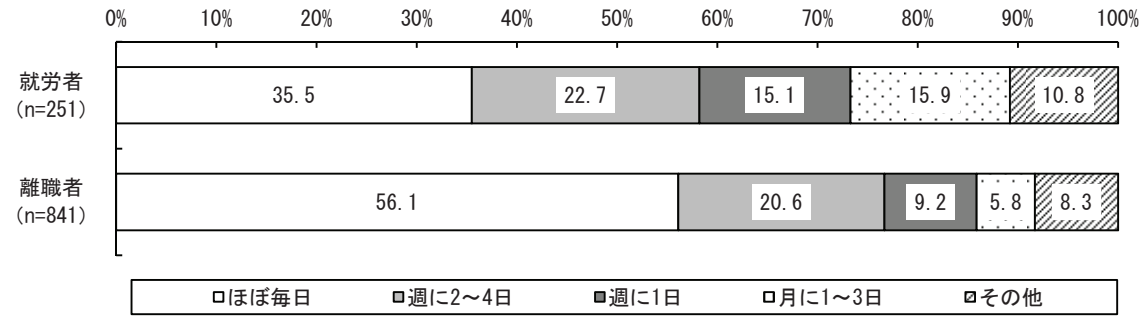

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：「離職者」は離職前に担っていた介護等の頻度。

さらに、就労者・離職者別かつ男女別に介護等を担っている頻度をみると、「就労者/女性」「就労者/男性」とも「ほぼ毎日」が（35.5%、35.4%）と最も高い割合となっており、男女による差はない。「離職者/女性」「離職者/男性」でも「ほぼ毎日」が（58.9%、53.5%）と最も高い割合となっているが、「離職者」では、女性の方が「ほぼ毎日」介護等を行っていた割合がやや高い（図表２－３－５）。

図表２－３－５　就労者・離職者別かつ男女別介護等を担っている頻度

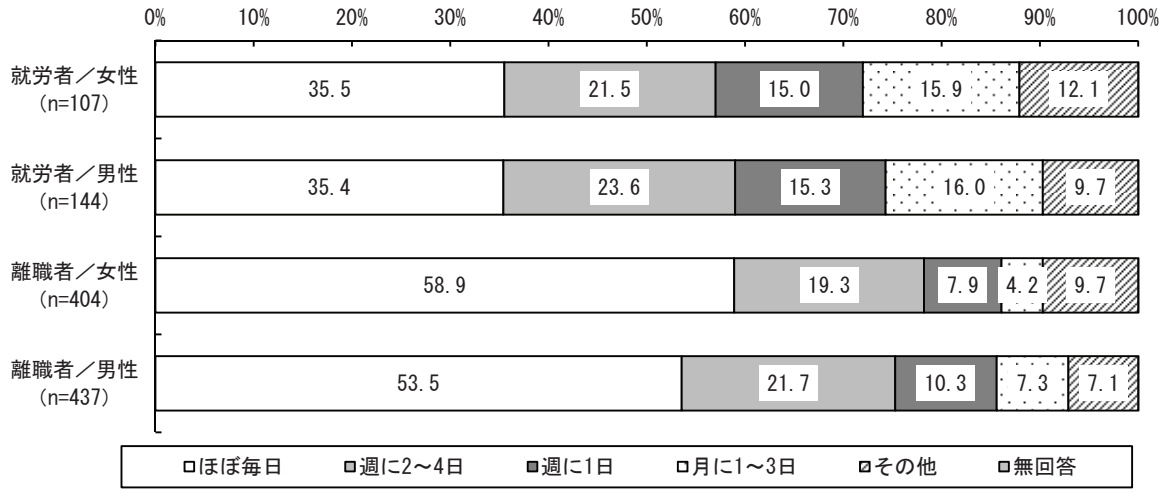

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：「離職者」は離職前に担っていた介護等の頻度。

（担っている介護等の内容～「離職者」は「排泄や入浴等の身体介護」や「食事のしたくや掃除、洗濯などの家事」を担っている割合が「就労者」を大きく上回る）

介護等が必要な親を持つ「就労者」及び「離職者」について、自身が担っている介護等の内容をみると、「就労者」「離職者」ともに「入退院の手続き」（49.4%、65.0%）の割合が最も高く、次いで「通院の送迎や外出の手助」（41.8%、64.0%）、「ちょっとした買い物やゴミ出し」（40.6%、64.3%）が高くなっている。

全ての内容において、「離職者」が「就労者」を上回っているが、特に「食事のしたくや掃除、洗濯などの家事」「排泄や入浴等の身体介護」で大きな差が見られる（図表２－３－６）。

図表２－３－６　就労者・離職者別担っている介護等の内容（複数回答）

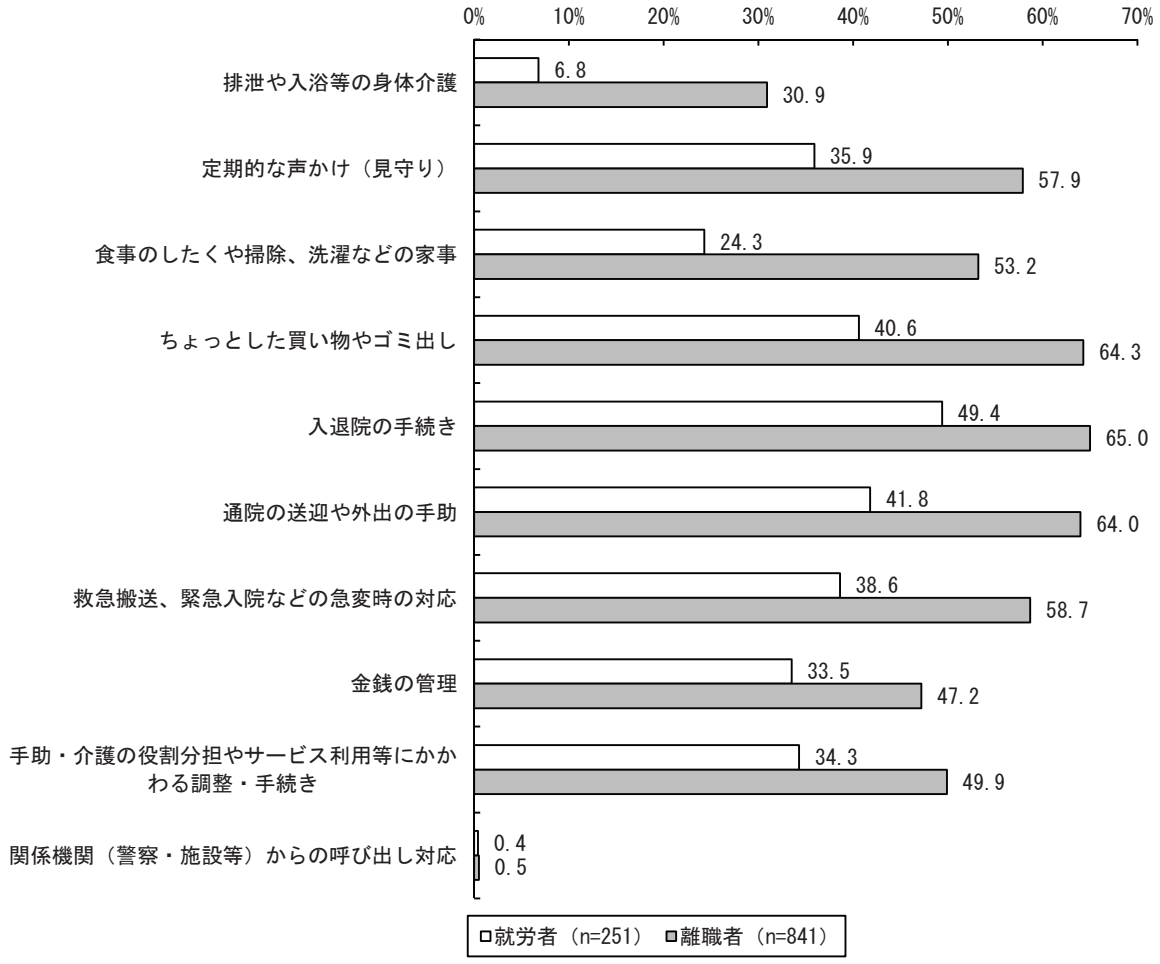

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：１）「離職者」は離職前に担っていた介護等の頻度。
　　２）「介護等」とは「手助・介護」をいう。

（仕事と介護を両立するための働き方～「残業をまったくしていない／短くしている」の割合が高い）

みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）（以下「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」という。）によると、家族の介護を始めて以降、仕事を辞めたことがない者（以下「在職者Ｇ－継続組」という。）、家族の介護をきっかけとしておおむね過去５年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いている者（以下「在職者Ｇ－転職組」という。）、家族の介護をきっかけとしておおむね過去５年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いていない者（以下「離職者Ｇ」という。）それぞれに、仕事と介護を両立するためにどのような働き方をしているか（「離職者Ｇ」には離職前について）たずねたところ、「当てはまるものはない」以外では、いずれのグループでも「残業をまったくしていない／短くしている」の割合（「在職者Ｇ－継続組」20.9％、「在職者Ｇ－転職組」36.6％、「離職者Ｇ」22.9％）が高い（図表２－３－７）。

図表２－３－７　仕事と介護の両立のためにしている働き方（複数回答）

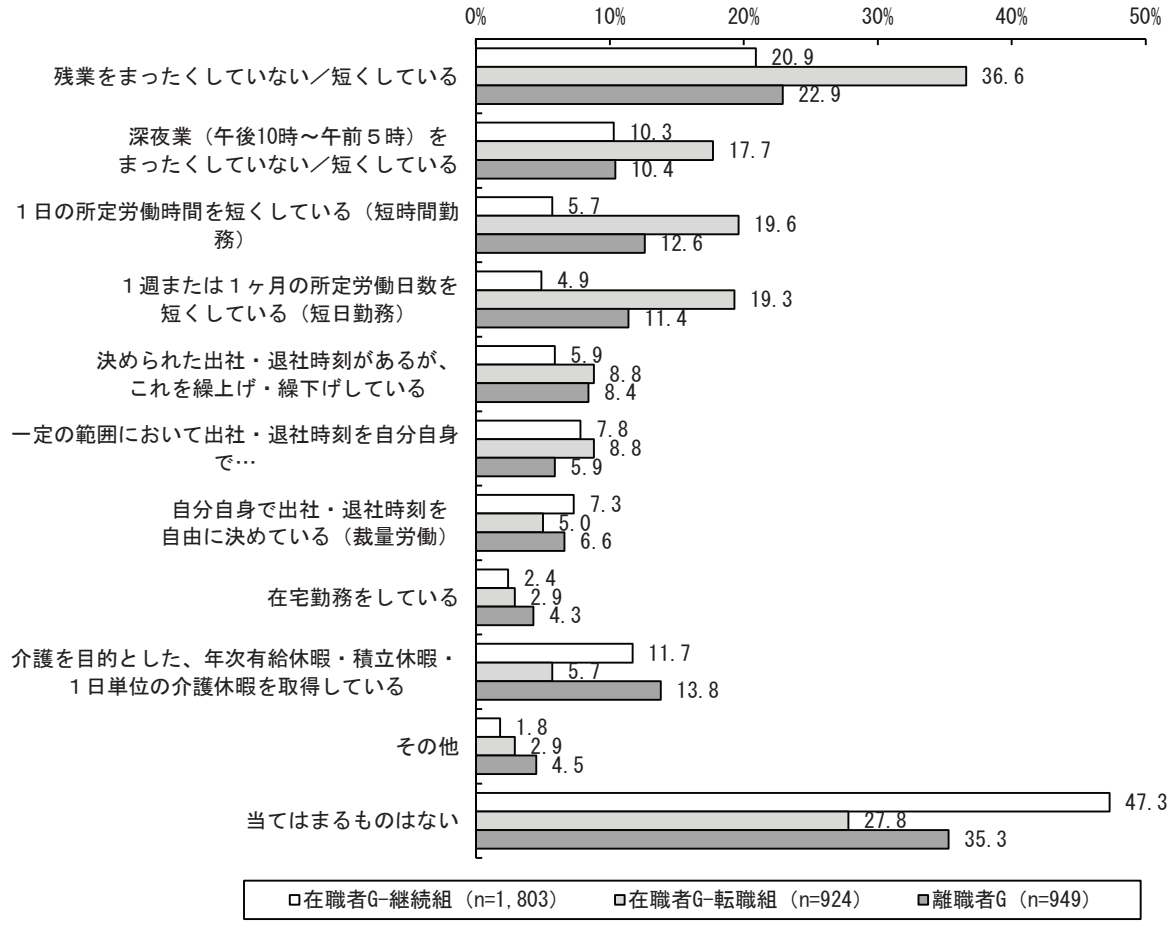

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）

（介護等を担っている者の勤務形態～「就労者」では「フルタイムの通常勤務」の占める割合が「離職者」より多い）

「仕事と介護の両立支援に関する調査」により、介護等を担っている「就労者」について、勤務形態をみると、「フルタイムの通常勤務」（91.0%）、「フレックスタイム勤務」（4.5%）、「裁量労働制」（2.1%）、「在宅勤務」（0.9%）、「短時間勤務」（0.2%）と９割以上が「フルタイムの通常勤務」となっている。一方、「離職者」では、「フルタイムの通常勤務」（87.5%）、「フレックスタイム勤務」（6.5%）、「裁量労働制」（1.7%）、「在宅勤務」（1.0%）、「短時間勤務」（1.8%）となっている。

「就労者」は「離職者」に比べて「フルタイムの通常勤務」の割合が、「離職者」は「就労者」に比べて「フレックスタイム勤務」及び「短時間勤務」の割合がやや高くなっている（図表２－３－８）。

図表２－３－８　就労者・離職者別介護等を担っている者の勤務形態

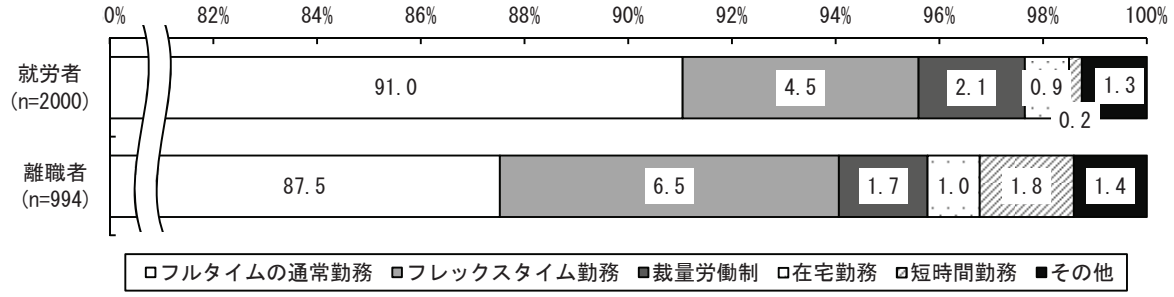

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：「離職者」は離職前の勤務形態

（介護等を担っている者の役職～「就労者」「離職者」ともに４人に１人が「課長クラス」以上）

介護等を担っている「就労者」の役職をみると、「一般社員（役職なし）」（53.3%）、「主任・課長補佐・係長クラス」（20.1%）、「課長クラス」（11.2%）、「部長クラス」（6.8%）、「役員クラス」（5.8%）となっており、「一般社員（役職なし）」が５割を超えているものの 23.8%が「課長クラス」以上となっている。

「離職者」では「一般社員（役職なし）」（47.9%）、「主任・課長補佐・係長クラス」（23.2%）、「課長クラス」（12.5%）、「部長クラス」（6.4%）、「役員クラス」（4.7%）で、「課長クラス」以上は 23.6%であり、「就労者」「離職者」ともに４人に１人が「課長クラス」以上となっている（図表２－３－９）。

図表２－３－９　就労者・離職者別介護等を担っている者の役職

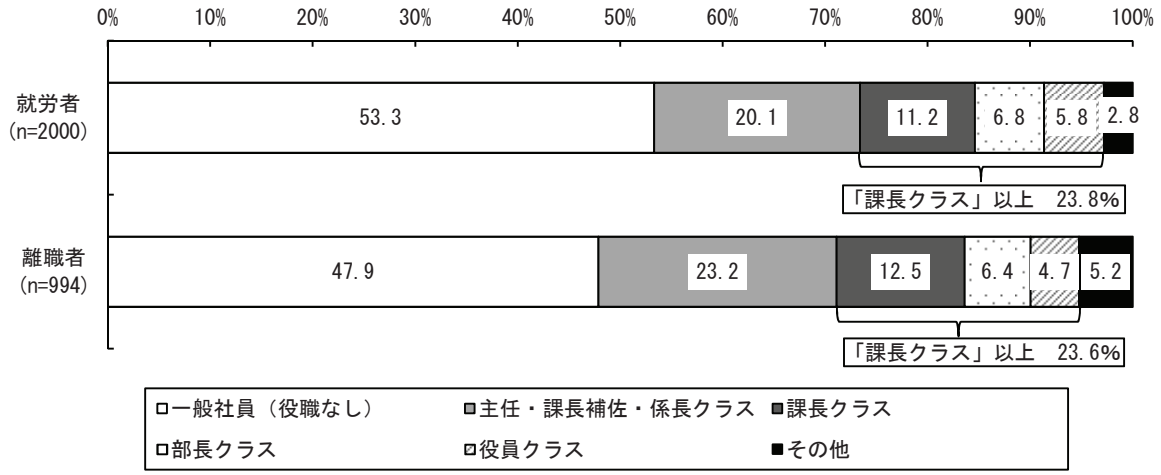

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：「離職者」は離職前の役職。

（長期的な昇進・昇格への影響～『影響しない』と回答した企業が過半数）

三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業(仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査)」(平成 24 年度厚生労働省委託事業)（以下「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査)」という。）によると、管理職が仕事と介護との両立支援制度を利用した場合、長期的な昇進・昇格に影響するかをみると、『影響する』と回答した企業の割合（「影響する」（3.7%）と「やや影響する」（10.3%）の合計）は 14.1%となっている。また、『影響しない』と回答した企業の割合（「影響しない」（32.1%）と「あまり影響しない」（18.8%）の合計）は 50.9%と半数を超え、『影響する』と回答した企業を大幅に上回っている。「わからない」と回答した企業は 33.6%となっている（図表２－３－10)。

図表２－３－10　仕事と介護の両立支援制度を利用したことによる長期的な昇進・昇格への影響

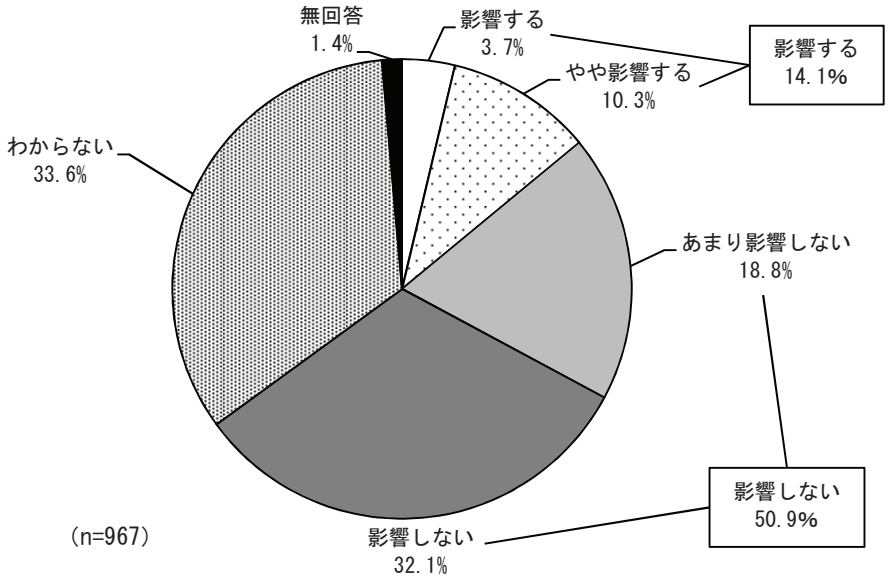

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査)」(平成 24 年度厚生労働省委託事業)

２　仕事と介護等の両立に対する労働者の意識と企業における実態把握について（仕事と介護等の両立に対する不安感～就労者の７割、離職者の８割を超える者が不安感を抱いている）

「仕事と介護の両立支援に関する調査」により、仕事と介護等の両立に対する不安感について就労者・離職者別にみると、「就労者」では「不安を感じる」は 52.9%、「非常に不安を感じる」は 24.1%となっており、不安感を抱いている者の割合が７割を超えている。また、「離職者」では「不安を感じる」は 42.7%、「非常に不安を感じる」は 40.9%と、不安感を抱いていた者の割合が８割を超えており、「就労者」に比べて高くなっている（図表２－３－11）。

図表２－３－11　就労者・離職者別仕事と介護等の両立に対する不安感

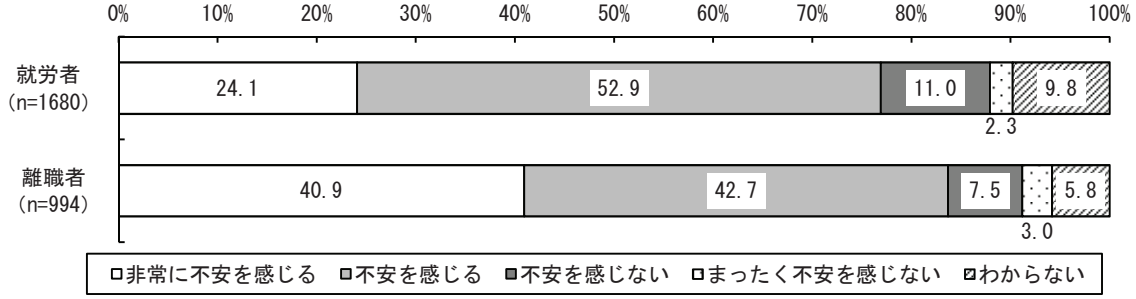

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：「離職者」は離職前の介護等に対する不安感。

さらに、仕事と介護等の両立に対する就労者の不安感を、現在、介護等が必要な親の有無別にみると、介護等の「必要あり」では「不安を感じる」は 52.3%、「非常に不安を感じる」は 23.4%となっている一方、「必要なし」でも「不安を感じる」は 53.2%、「非常に不安を感じる」は 24.4%となっており、介護等の必要の有無に関わらず不安感を抱いている者の割合は７割を超えている（図表２－３－12）。

図表２－３－12　現在、介護等が必要な親の有無別
仕事と介護等の両立に対する不安感

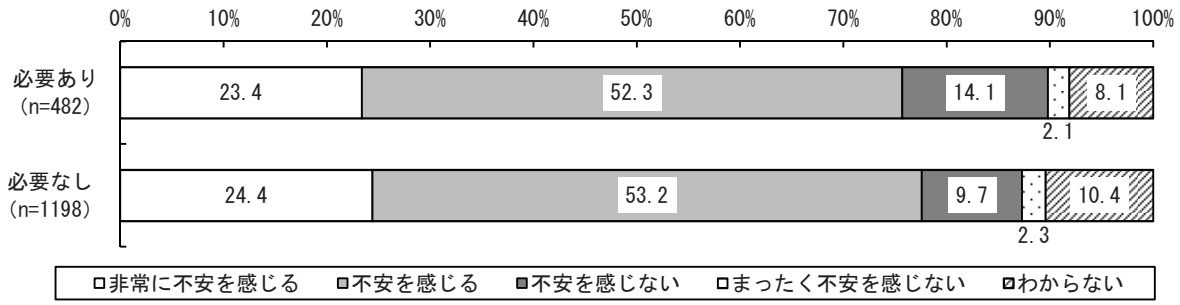

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：「離職者」は離職前の介護等に対する不安感。

（現在、介護等が必要でない親が今後５年間のうちに必要になる可能性～４割を超える者の親が、介護等が必要になる可能性が高い）

現在、介護等が必要な親（本人又は配偶者の親）がいない就労者について、今後５年間のうちに親の介護等が必要になる可能性についてみると、「少なくとも１人はかなりある・少しある」が 40.3%、「１人もほとんどいない・全くない」が 28.2%、「わからない」が 31.5%となっている（図表２－３－13)。

図表２－３－13　現在、介護等が必要な親がいない就労者の今後の５年間のうちに親の介護等が必要になる可能性

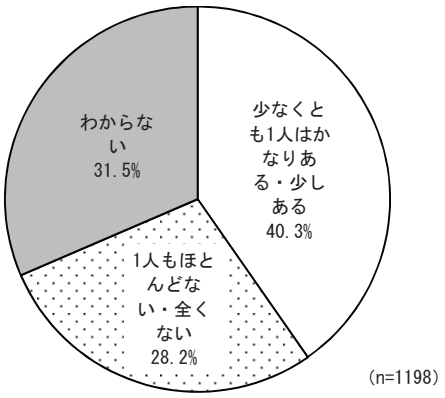

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成

今後５年間のうちに介護等が必要になる可能性の有無別に、仕事と介護等を両立して就業継続することの可能性をみると、「少なくとも１人はかなりある・少しある」と回答した者（「可能性がある」）については、「続けられると思う」が 30.6%、「続けられないと思う」が 39.8%、「わからない」が 29.6%となっている。一方、「1 人もほとんどない・全くない」と回答した者（「可能性がない」）については、「続けられると思う」が 34.0%、「続けられないと思う」が 32.0%、「わからない」が 34.0%となっている（図表２－３－14)。

図表２－３－14　今後５年間のうちに介護等が必要になる可能性別仕事と介護等を両立し就業継続する可能性

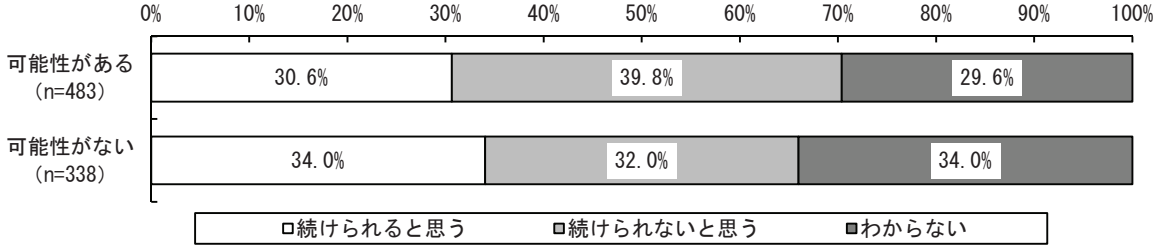

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

（介護を行う中で困った点や直面した課題～「いつまで／どのくらい介護が必要となるかの見通しが立たない」の割合が 38.4%と最も高い）

「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」により、介護を行う中で困った点や直面した課題をみると、「いつまで／どのくらい介護が必要となるかの見通しが立たない」が 38.4%、「休暇を取得しなければならない」が 25.9%、「働き方を変えることで収入が減少する」が 22.3%となっている（図表２－３－15）。

図表２－３－15　介護を行う中で困った点や直面した課題（複数回答）

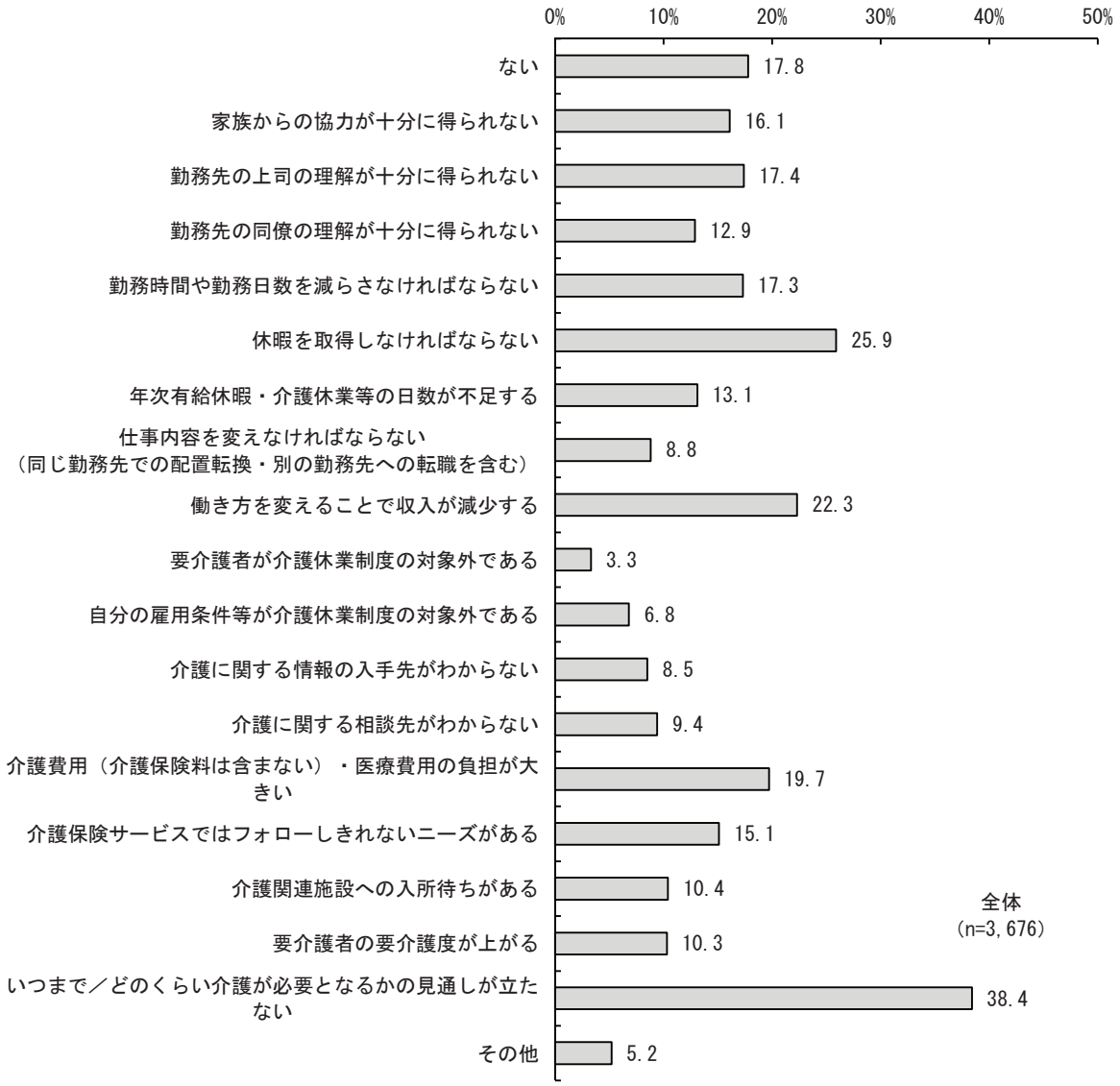

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）

（仕事と介護の両立のために必要な勤務先による支援～「残業をなくす／減らす仕組み」「出社・退社時刻を自分の都合で変えられる仕組み」の割合が高い）

仕事と介護の両立のために必要な勤務先による支援について、「在職者Ｇ－継続組」及び「在職者Ｇ－転職組」にたずねたところ、「出社・退社時刻を自分の都合で変えられる仕組み」（30.5%）、「残業をなくす／減らす仕組み」（29.4%）、「介護サービス利用費用の助成」（26.4%）の割合が高くなっている（図表２－３－16）。

図表２－３－16　仕事と介護の両立のために必要な勤務先による支援（複数回答）

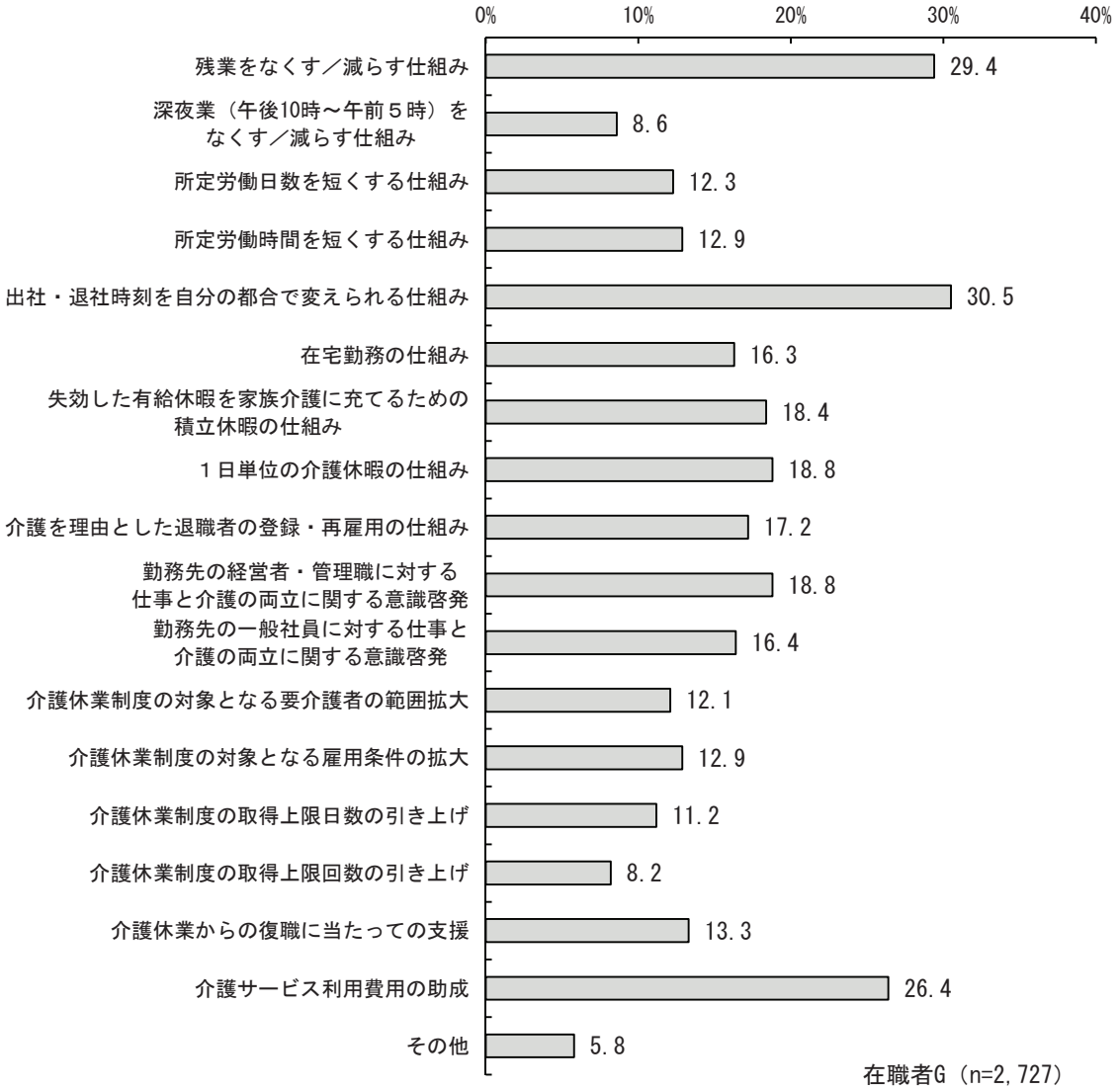

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成21年度厚生労働省委託事業）

（介護に関する情報の入手先～勤務先で入手する機会が少ない）

労働者の介護に関する情報の入手先をみると、「ケアマネージャー」が 37.2%、「地方自治体など公共機関の窓口（地域包括支援センターを含む）」が 36.3%、「介護関連施設の職員」が 29.7%となっている。その一方、「勤務先の仕事と介護の両立に向けた相談窓口」「勤務先の人事担当者」「勤務先の上司」はそれぞれ３%未満であり、勤務先で情報を入手する機会が少ないことが分かる（図表２－３－17）。

図表２－３－17　介護に関する情報の入手先（複数回答）

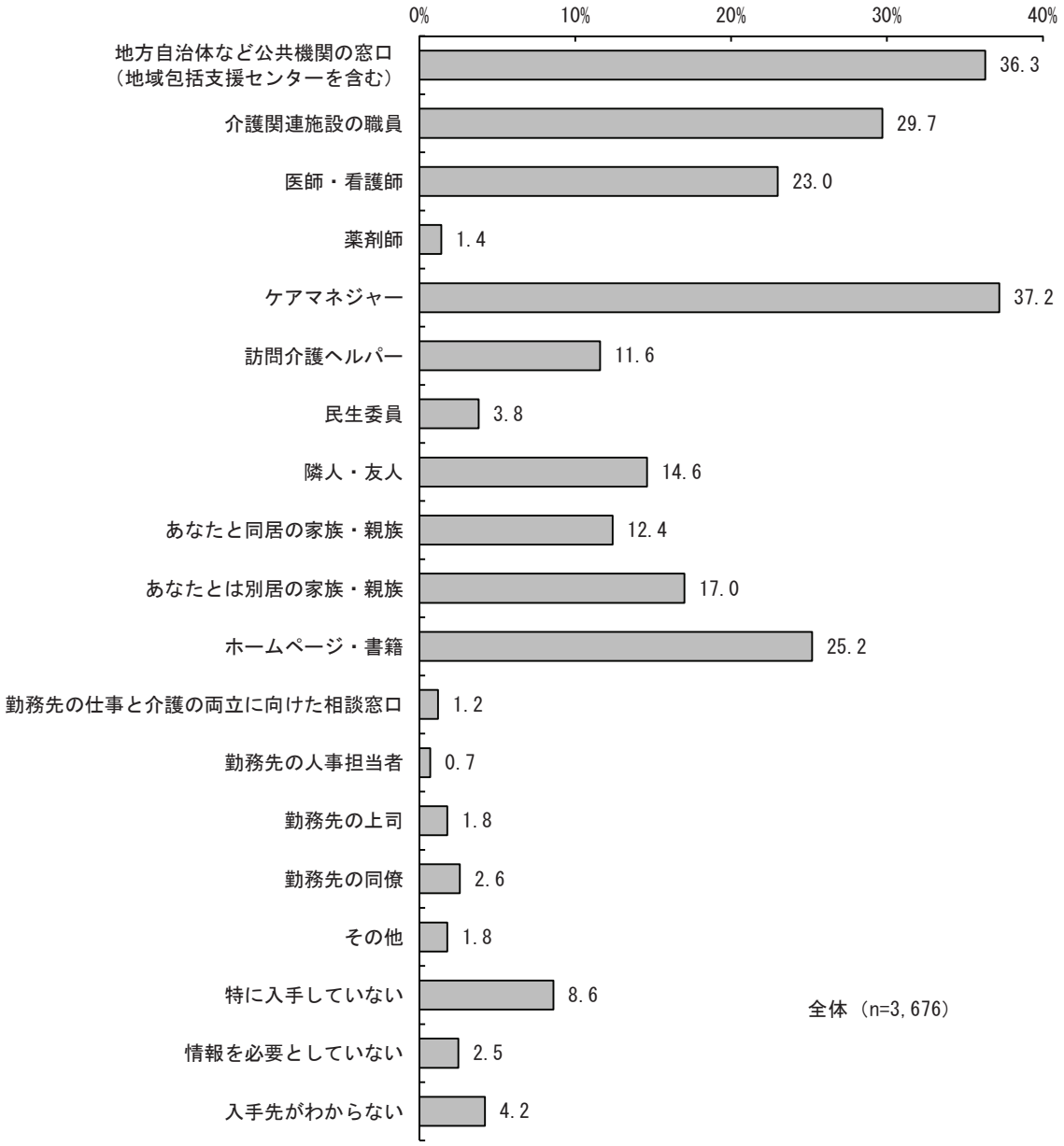

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）

（介護等について相談した人～勤務先に相談した割合は１割程度）

「仕事と介護の両立支援に関する調査」により、介護等を担っている就労者及び離職者が介護等について相談した人の割合をみると、「家族・親族」が 53.5％で最も高く、次いで「ケアマネジャー」が 37.9％となっている。勤務先に相談した割合は 11.8％となっている（図表２－３－18)。

図表２－３－18　介護等について相談した人（複数回答）

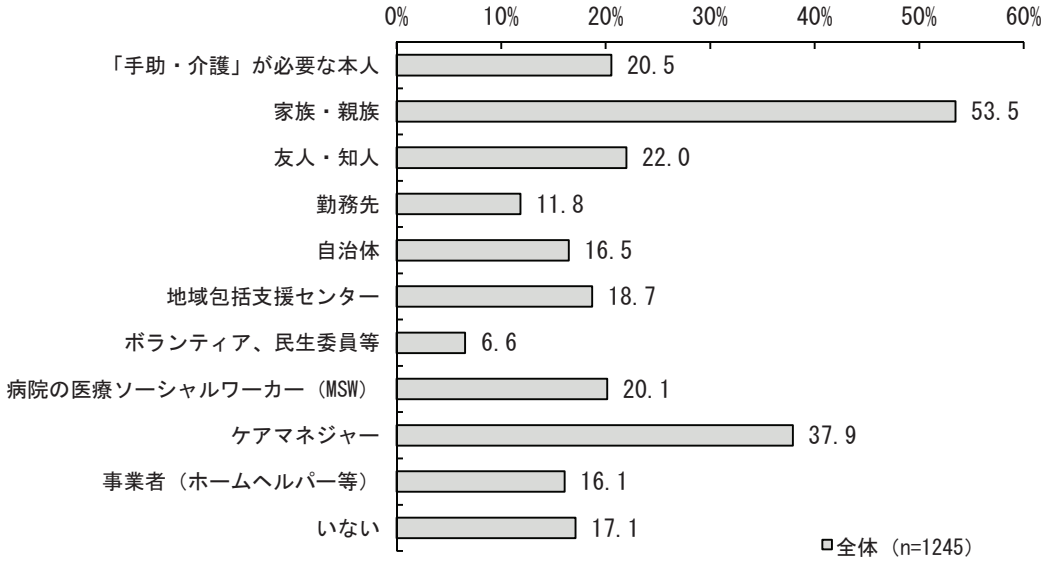

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：１）「離職者」は離職前に相談した人。
　　２）「介護等」とは「手助・介護」をいう。

（介護等について上司や同僚に知られることへの抵抗感～約６割は抵抗感がない）

介護等を担っている就労者及び離職者について、上司や同僚に知られることへの抵抗感をみると、『ある』（「ある」「ややある」の合計）が 35.5％に対して、『ない』（「ない」「あまりない」の合計）が 58.6％となっている（図表２－３－19)。

図表２－３－19　介護について上司や同僚に知られることへの抵抗感

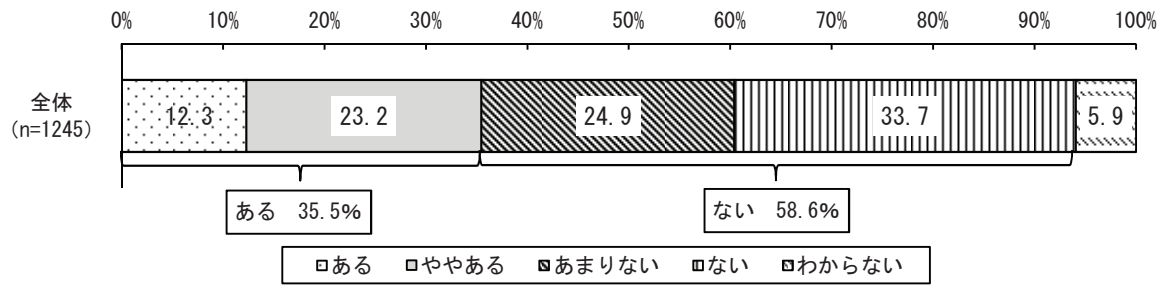

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）
注：「離職者」は離職前の状況。

（介護を抱える従業員がいるかどうかの実態把握の状況～特に把握していない企業が約半数）

「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート企業調査）」により、企業が過去３年間に、介護の問題を抱えている従業員がいるかどうかの実態や、どのような両立支援を求めているのか、ニーズ把握の状況をみると、「直属の上司による面談等で把握」が 32.2%、次いで「自己申告制度やキャリア・ディベロップメント・プログラム等で把握」が 15.3%、「人事・総務担当部署等が実施する面談で把握」が 13.2%となっている。一方、「特に把握していない」が 46.4%と半数弱にも上っている（図表２－３－20）。

図表２－３－20　介護を抱える従業員がいるかどうかの実態把握の状況（複数回答）

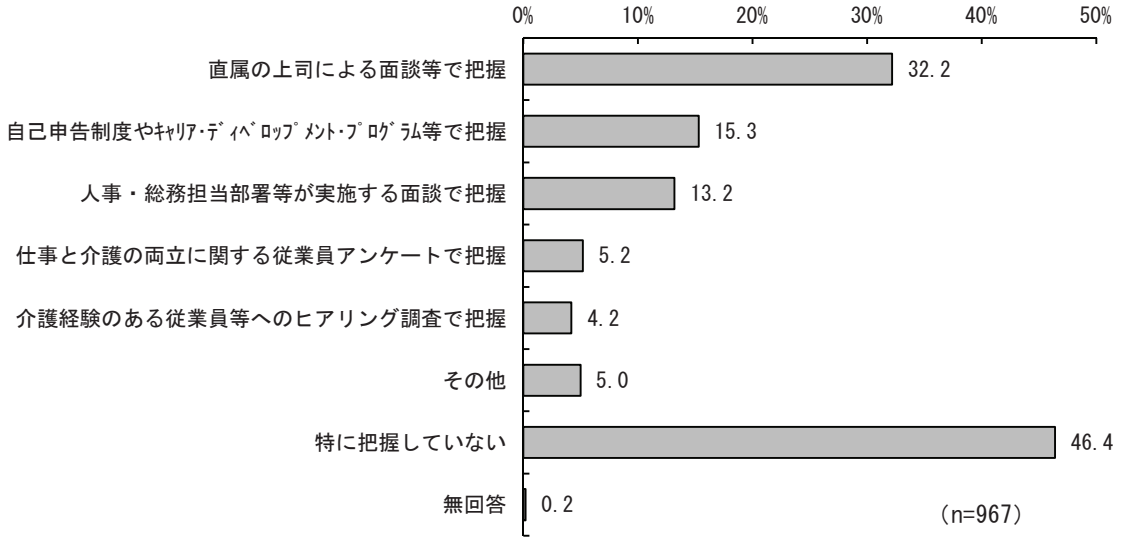

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査）」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

（介護ニーズの把握内容～「現在、介護をしているか」について把握している割合が 56.8%と最も高い）

介護のニーズを把握した企業について、把握した内容についてみると、「現在、介護をしているか」が 56.8%と最も割合が高く、次いで「仕事と介護を両立するために、どのような働き方を望んでいるか」(54.1%)、「仕事と介護の両立を行う上で困っていること、困りそうなことはないか」(50.6%)となっている(図表２－３－21)。

図表２－３－21　介護ニーズの把握内容（複数回答）

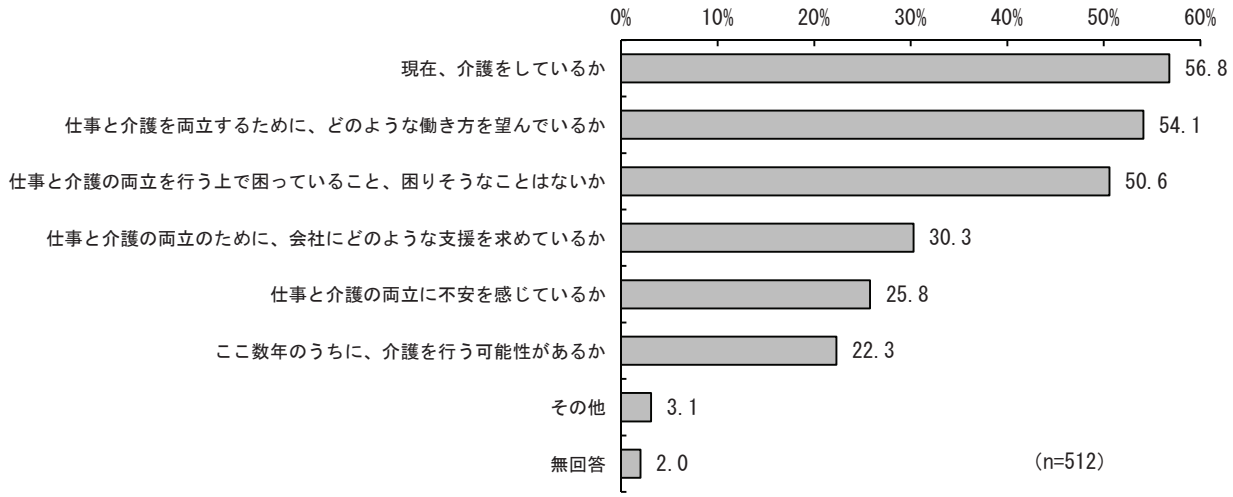

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査)」(平成 24 年度厚生労働省委託事業)

（介護に関する社外の制度やサービス等に関する情報提供～介護に関して、特に提供している情報がない企業が７割程度）

介護に関する社外の制度やサービス等について、企業が正社員にどのような情報を提供しているかをみると、「介護に関して、特に提供している情報は無い」(67.9%)が約７割と高い割合となっている。情報提供をしている企業について、その内容をみると、「介護保険制度の仕組み」が 18.8%、「介護や生活支援に関するサービス・施設等の内容」が 8.0%となっている（図表２－３－22)。

図表２－３－22　正社員に提供している介護に関する社外の制度やサービス等に関する情報の内容（複数回答）

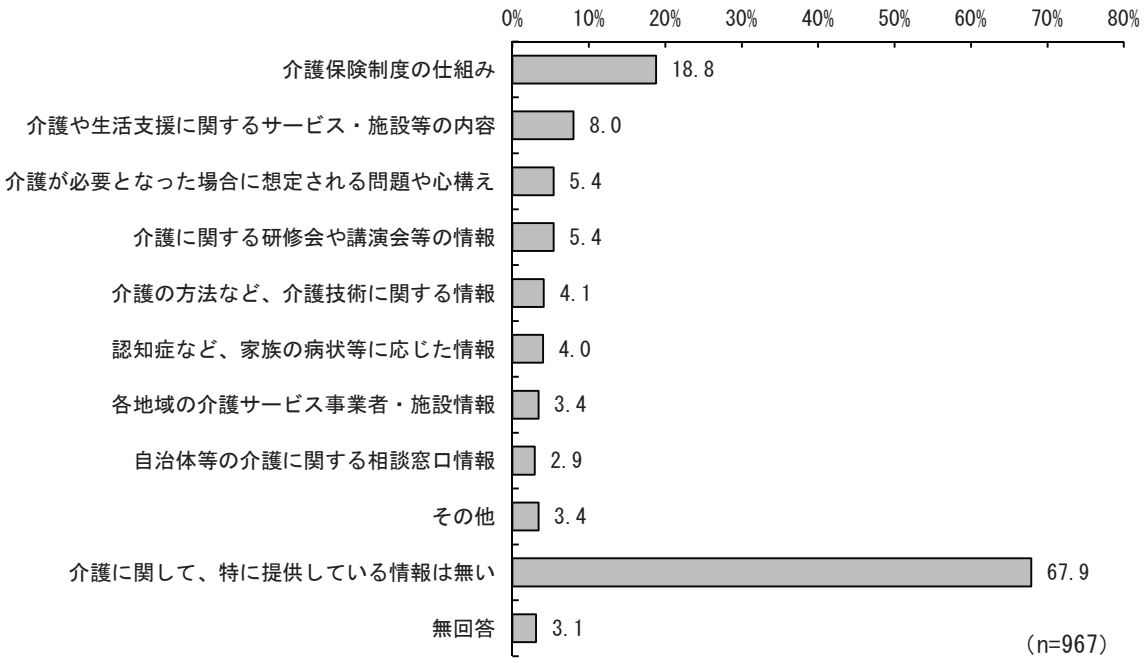

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査)」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

（従業員に対する会社の両立支援制度の周知方法～就業規則に記載している企業の割合が最も高く８割超、特に周知していない企業も１割弱）

従業員に対して、会社の両立支援制度をどのように周知しているかをみると、「就業規則に記載している」が 83.7％と最も割合が高く、次いで「社内のイントラネットに記載している」（31.3％）、「社内研修等の機会に情報提供している」（10.2％）となっている。また、「特に周知していない」も 7.8％となっている（図表２－３－23）。

図表２－３－23　従業員に対する会社の両立支援制度の周知方法（複数回答）

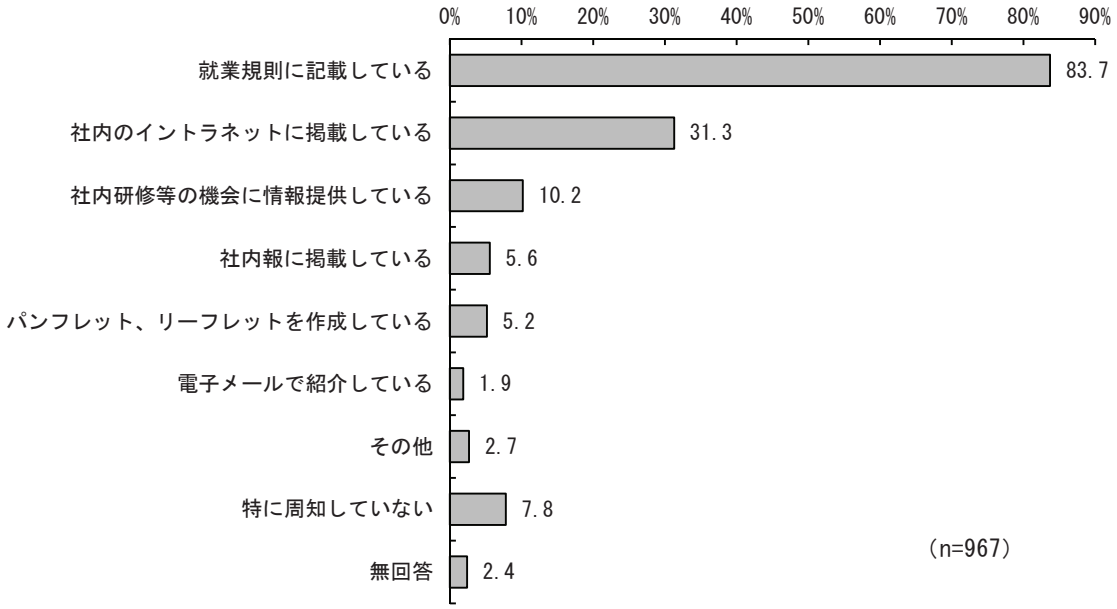

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査）」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

３　仕事と介護の両立に関する制度の利用状況と継続就業について

（介護休業制度の規定状況～事業所規模が大きいほど規定率が高い）

厚生労働省「雇用均等基本調査」によると、介護休業制度の規定がある事業所の割合は、平成 24 年度で、事業所規模５人以上では、65.6%、30 人以上では 89.5%と上昇傾向にある（図表２－３－24)。

事業所の規模別にみると、500 人以上規模で 99.9%、100～499 人規模で 96.8%、30～99 人規模で 87.5%、５～29 人規模で 60.0%となっており、規模の大きな事業所では規定がある割合が高いものの、規模の小さな事業所では規定がある割合が低くなっている（図表２－３－25)。

図表２－３－24　介護休業制度の規定がある事業所割合の推移

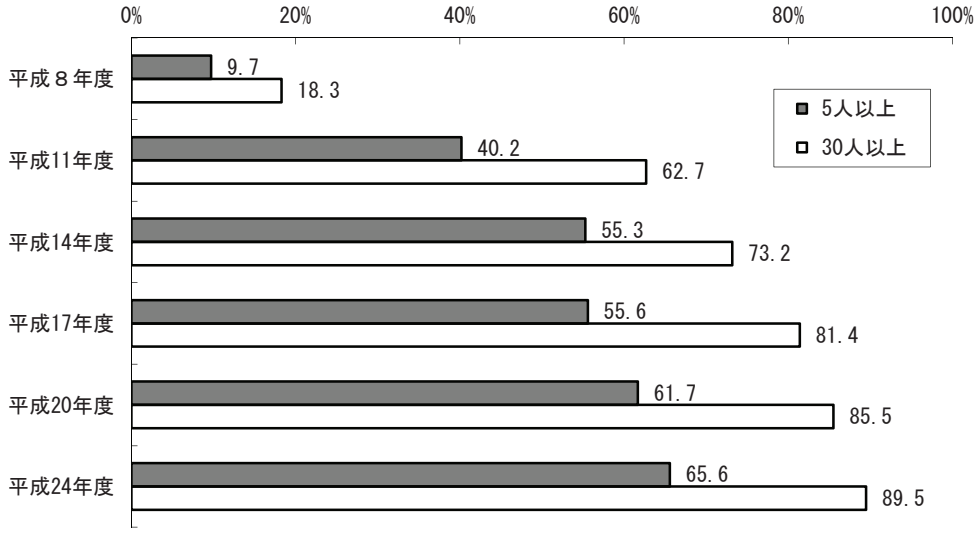

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」

図表２－３－25　事業所規模別介護休業制度の規定状況

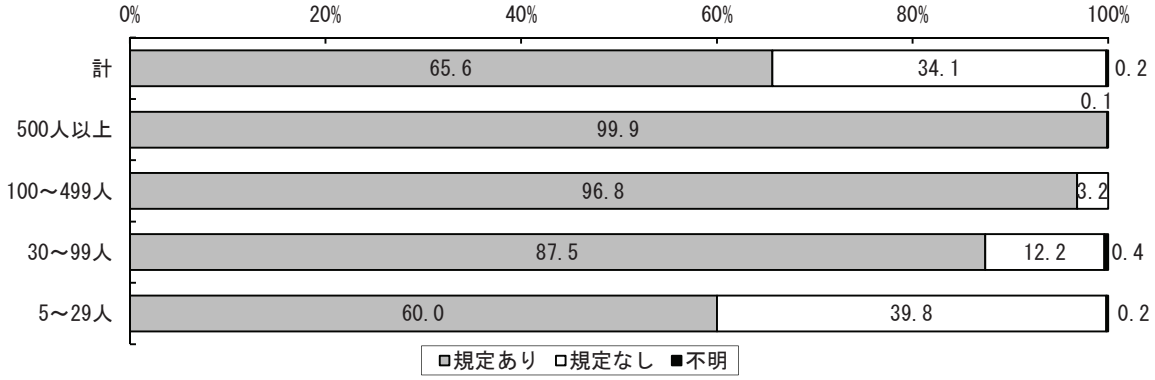

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）

（介護休業制度の規定・介護休業者の有無別事業所割合～規定がある事業所の取得率はない事業所の 4.5 倍）

介護休業規定の有無別に、これまでに介護休業を取得した労働者がいるかについてみると、規定がある事業所では「取得者あり」が 6.8%であった。一方、規定がない事業所では「取得者あり」が 1.5%となっており、規定がある事業所の取得率は、規定がない事業所の 4.5 倍となっている（図表２－３－26)。

図表２－３－26　介護休業制度の規定・介護休業者の有無別事業所割合

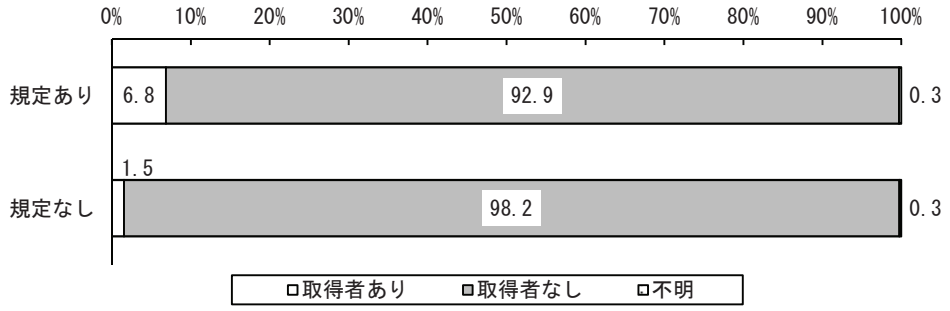

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）

（介護休業取得者割合～介護をしている雇用者のうち女性は 2.9%、男性は 3.5%）

総務省「就業構造基本調査」により、介護をしている雇用者のうち介護休業を取得した人の割合をみると、3.2%となっており、性別でみると女性 2.9%、男性 3.5%となっている。年齢階級別にみると、「45～49 歳」の取得割合が最も高く、4.5%（女性 4.1%、男性 5.2%）、次に「50～54 歳」が 3.9%（女性 3.5%、男性 4.5%）となっている。「30～39 歳」及び「65～69 歳」以外のすべての年齢階級において女性よりも男性の取得割合が高い（図表２－３－27）。

年齢階級別構成割合をみると、「50～54 歳」（23.6%）が最も高く、次いで「55～59 歳」（21.9%）、「45～49 歳」（17.4%）の順となっている（図表２－３－28）。

図表２－３－27　介護をしている雇用者に占める介護休業取得者割合

		総数		女性		男性	
		介護をしている雇用者	介護休業取得者	介護をしている雇用者	介護休業取得者	介護をしている雇用者	介護休業取得者
計		100.0	3.2 (100.0)	100.0	2.9 (52.8)	100.0	3.5 (47.2)
年齢階級別	30歳未満	100.0	1.5 (100.0)	100.0	1.3 (50.0)	100.0	1.8 (50.0)
	30～39歳	100.0	3.6 (100.0)	100.0	3.9 (61.6)	100.0	3.1 (38.4)
	40～44歳	100.0	3.3 (100.0)	100.0	3.1 (55.6)	100.0	3.6 (44.4)
	45～49歳	100.0	4.5 (100.0)	100.0	4.1 (55.3)	100.0	5.2 (44.7)
	50～54歳	100.0	3.9 (100.0)	100.0	3.5 (56.4)	100.0	4.5 (43.6)
	55～59歳	100.0	3.1 (100.0)	100.0	2.6 (48.2)	100.0	3.8 (51.8)
	60～64歳	100.0	2.4 (100.0)	100.0	2.1 (43.1)	100.0	2.9 (56.9)
	65～69歳	100.0	1.4 (100.0)	100.0	1.8 (65.0)	100.0	1.0 (35.0)
	70歳以上	100.0	1.0 (100.0)	100.0	0.8 (37.5)	100.0	1.3 (62.5)

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注：１）会社などの役員含む。
　　２）「介護休業制度の利用あり」総数から女性の利用者を引いた数を男性の利用者数とした。

図表２－３－28　介護休業取得者の年齢階級別構成割合

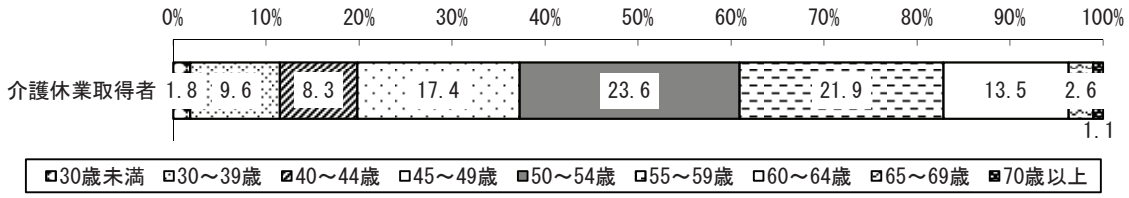

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
注：会社などの役員含む。

（介護休業を取得しなかった理由～「制度があることを知らなかったため」が３割）

「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」により、介護休業を取得しなかった理由をみると、「制度があることを知らなかったため」が 32.6%、「年次有給休暇等を取得すれば介護に対処できるため」が 18.0%、「収入が減ってしまうため」が 17.2%、「同僚に迷惑をかけるのではないかと思うため」が 15.7%、「自分の仕事を代わりに担当できる人が職場にいないため」が 14.4%となっている（図表２－３－29)。

図表２－３－29　介護休業を取得しなかった理由（複数回答）　※参考値

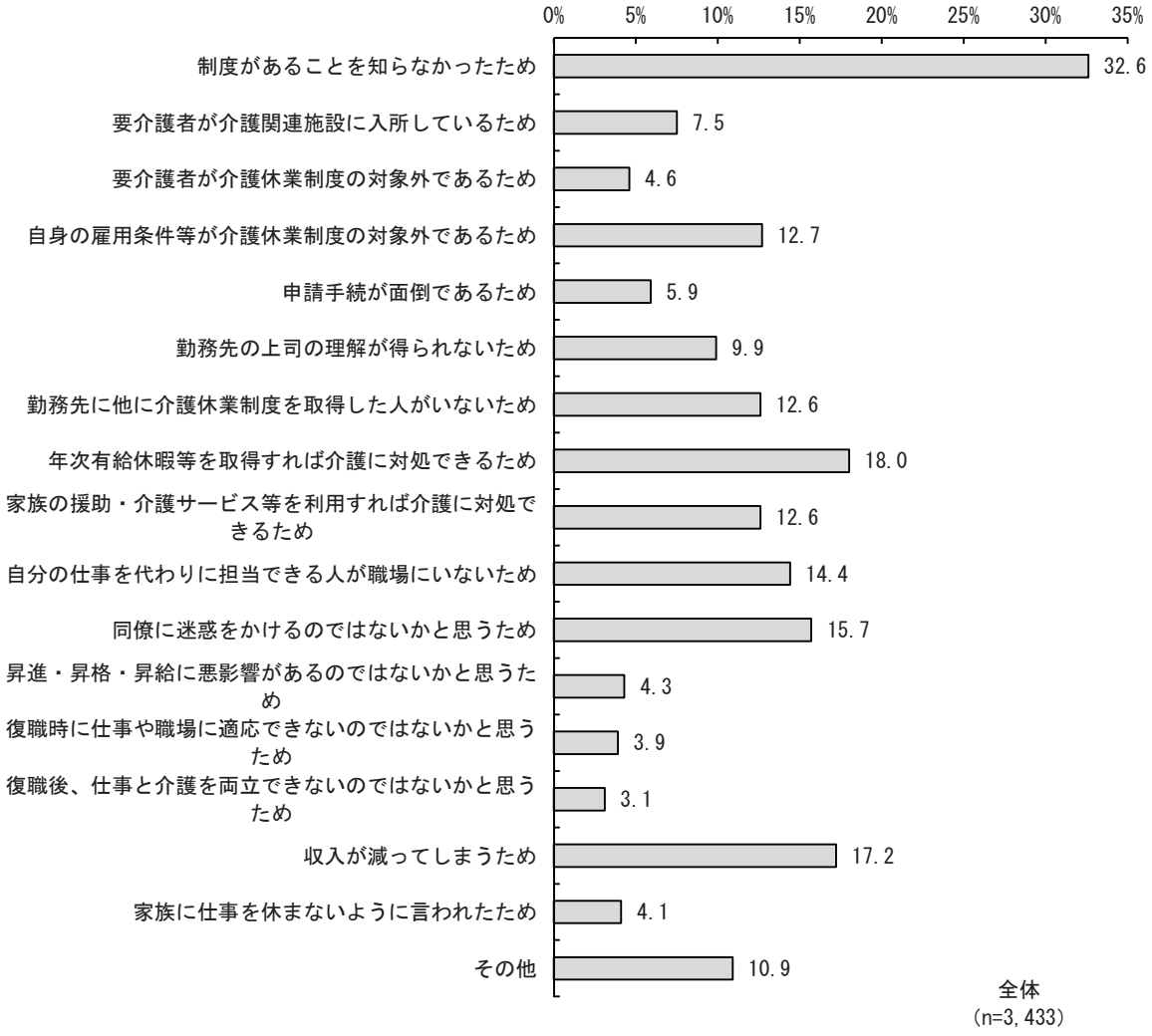

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）

注：当該データには、厳密な介護休業ではなく、「介護を理由に休業」したケースや「介護のために有給休暇を取得」しているケースが含まれている可能性が大きいため、参考値扱いとなっている。

（介護休業給付の受給者数及び支給額の推移～この 10 年で受給者数は約２倍、支給額は 1.6 倍に）

雇用保険法に基づく介護休業給付の受給者数及び支給額をみると、平成 24 年度の受給者数は 9,088 人、支給額は 1,914 百万円となっている。10 年前の平成 14 年度に比べ受給者数は 4,600 人（平成 14 年度 4,488 人）、支給額 705 百万円（同 1,209 百万円）増加した。この 10 年間で、介護休業給付の受給者数は約２倍に、支給額は約 1.6 倍になっている（図表２－３－30）。

図表２－３－30　介護休業給付の受給者数及び支給額の推移

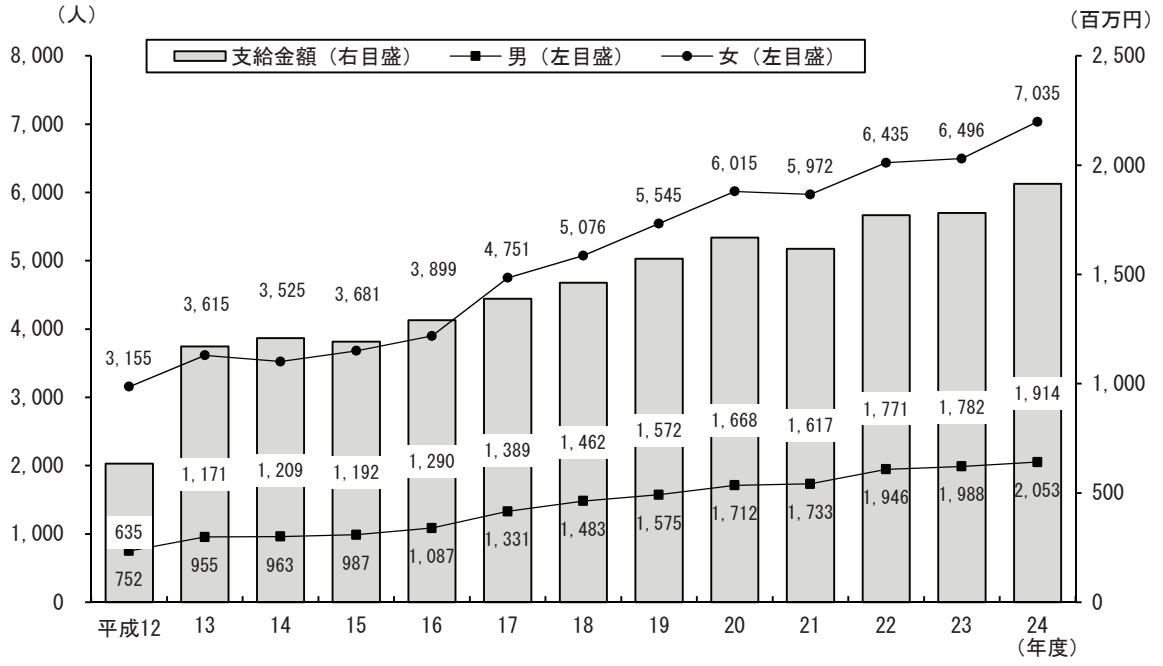

資料出所：厚生労働省「雇用保険事業年報」

＜介護休業給付＞

雇用保険の一般被保険者が要介護状態（※１）にある対象家族（※２）を介護するための休業をした場合に、一定の要件を満たすと介護休業給付の支給を受けることができる。

※１　負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、２週間以上にわたり常時介護（歩行、排泄、食事等の日常生活に必要な便宜を供与すること）を必要とする状態。介護保険法において定める「要介護」の認定区分とは異なる。

※２　配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む）、父母（養父母を含む）、　子（養子を含む）、配偶者の父母（養父母を含む）及び同居かつ扶養している一般被保険者の祖父母、兄弟姉妹、孫。

（介護休暇の規定状況～事業所規模が大きいほど規定率が高い）

平成 22 年６月に施行された改正育児・介護休業法により導入された介護休暇について、事業所における規定状況をみると、規定がある事業所割合は、67.1％となっている。事業所の規模別にみると、500 人以上規模で 98.6％、100～499 人規模で 94.4％、30～99 人規模で 83.6％、５～29 人規模で 62.8％となっており、規模の大きな事業所では規定がある割合が高いものの、規模の小さな事業所では規定がある割合が低くなっている（図表２－３－31）。

図表２－３－31　事業所規模別介護休暇制度の規定状況

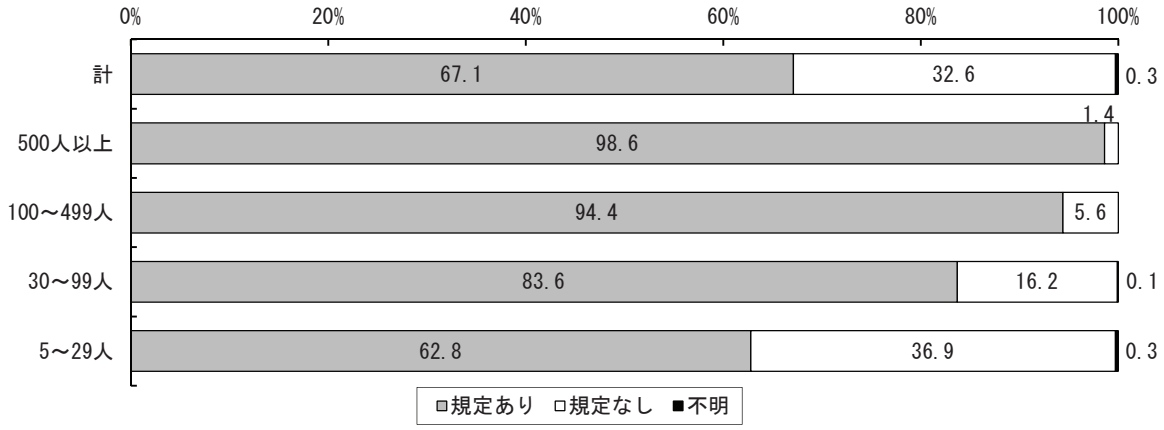

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 23 年度）
注：１）常時 100 人以下の労働者を雇用する事業主は、平成 24 年７月１日施行。
　　２）岩手、宮城及び福島を除く全国の結果。

（介護休暇取得者割合～介護をしている雇用者のうち女性は 2.2%、男性は 2.5%）

介護をしている雇用者のうち介護休暇を取得した人の割合をみると、2.3%となっており、性別でみると、女性は 2.2%、男性は 2.5%となっている。年齢階級別にみると、「40～44 歳」の取得割合が最も高く、3.2%（女性 2.6%、男性 4.0%）、次に「30～39 歳」が 2.8%（女性 2.5%、男性 3.2%）となっている（図表２－３－32）。

年齢階級別構成割合をみると、「55～59 歳」（23.8%）が最も高く、次いで「50～54 歳」（21.3%）、「60～64 歳」（14.1%）の順となっている（図表２－３－33）。

図表２－３－32　介護をしている雇用者に占める介護休暇取得者割合

		総数		女性		男性	
		介護をしている雇用者	介護休暇取得者	介護をしている雇用者	介護休暇取得者	介護をしている雇用者	介護休暇取得者
計		100.0	2.3 (100.0)	100.0	2.2 (54.2)	100.0	2.5 (45.8)
年齢階級別	30歳未満	100.0	0.5 (100.0)	100.0	0.6 (60.0)	100.0	0.5 (40.0)
	30～39歳	100.0	2.8 (100.0)	100.0	2.5 (50.0)	100.0	3.2 (50.0)
	40～44歳	100.0	3.2 (100.0)	100.0	2.6 (48.3)	100.0	4.0 (51.7)
	45～49歳	100.0	2.4 (100.0)	100.0	2.2 (56.3)	100.0	2.7 (43.7)
	50～54歳	100.0	2.6 (100.0)	100.0	2.5 (61.0)	100.0	2.7 (39.0)
	55～59歳	100.0	2.5 (100.0)	100.0	2.2 (50.0)	100.0	2.9 (50.0)
	60～64歳	100.0	1.9 (100.0)	100.0	1.9 (51.3)	100.0	1.9 (48.7)
	65～69歳	100.0	1.5 (100.0)	100.0	2.1 (71.4)	100.0	0.9 (28.6)
	70歳以上	100.0	1.2 (100.0)	100.0	1.6 (66.7)	100.0	0.8 (33.3)

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注：１）会社などの役員含む。
　　２）「介護休業制度の利用あり」総数から女性の利用者を引いた数を男性の利用者数とした。

図表２－３－33　介護休暇取得者の年齢階級別構成割合

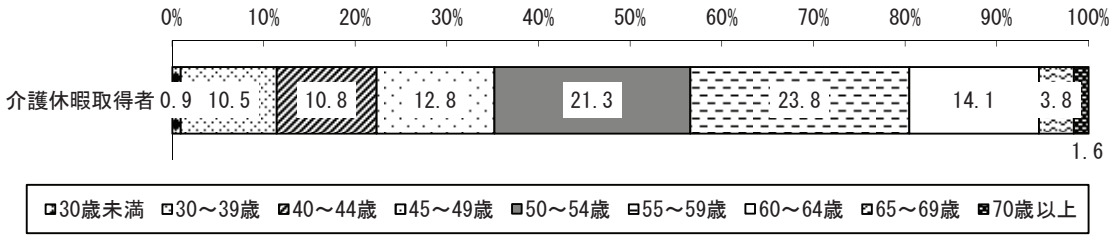

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
注：会社などの役員含む。

（介護のための所定労働時間の短縮等の措置の各種制度の導入状況～導入している事業所の割合は約６割）

介護のための所定労働時間の短縮等の措置の各種制度のいずれかを導入している事業所の割合は 56.7%となっている。それぞれの制度の導入状況についてみると、「短時間勤務制度」53.9%、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」10.7%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」29.2%、「介護に要する経費の援助措置」3.4%となっている（図表２－３－34）。

事業所の規模別にみると、いずれの制度も事業所規模が小さくになるに従って、導入割合が低くなっている（図表２－３－35）

図表２－３－34　介護のための所定労働時間の短縮等の措置の各種制度の導入状況

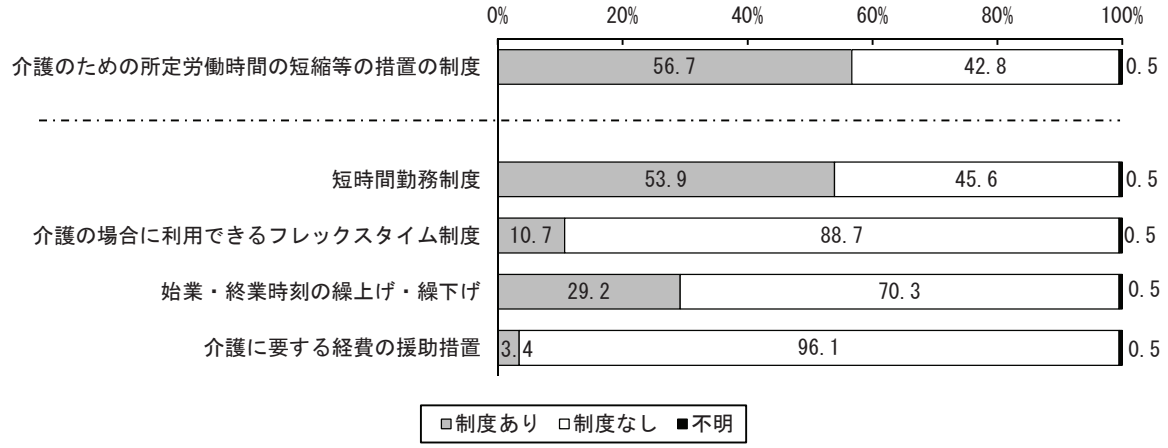

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）

図表２－３－35　介護のための所定労働時間の短縮等の措置の各種制度の事業所規模別の導入状況

（%）

		事業所計	制度あり	措置の内容（複数回答）			
				短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助措置
規模計		100.0	56.7	53.9	10.7	29.2	3.4
規模別	500人以上	100.0	92.2	85.0	23.6	49.5	11.9
	100～499人	100.0	88.2	83.6	18.1	39.5	5.9
	30～99人	100.0	77.5	74.0	13.4	36.2	5.0
	５～29人	100.0	51.2	48.6	9.9	27.3	3.0

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成 24 年度）

（介護のための所定労働時間の短縮等の措置の各制度の利用者割合～介護をしている雇用者のうち女性は 3.1%、男性は 1.4%）

介護をしている雇用者のうち介護のための短時間勤務制度を利用した人の割合をみると、2.3%となっており、性別でみると、女性は 3.1%、男性は 1.4%となっている。年齢階級別にみると、「40～44 歳」の取得割合が最も高く、2.6%（女性 3.1%、男性 1.8%）、続いて「50～54 歳」（女性 3.2%、男性 1.3%）及び「55～59 歳」（女性 3.4%、1.4%）が 2.5%となっている（図表２－３－36）。

年齢階級別構成割合をみると、「55～59 歳」（23.8%）が最も高く、次いで「50～54 歳」（20.1%）、「60～64 歳」（18.0%）の順となっている（図表２－３－37）。

図表２－３－36　介護をしている雇用者に占める介護のための短時間勤務制度利用者割合

		総数		女性		男性	
		介護をしている雇用者	介護短時間勤務利用者	介護をしている雇用者	介護短時間勤務利用者	介護をしている雇用者	介護短時間勤務利用者
計		100.0	2.3 (100.0)	100.0	3.1 (74.6)	100.0	1.4 (25.4)
年齢階級別	30歳未満	100.0	1.4 (100.0)	100.0	2.1 (84.6)	100.0	0.5 (15.4)
	30～39歳	100.0	1.8 (100.0)	100.0	2.7 (86.1)	100.0	0.6 (13.9)
	40～44歳	100.0	2.6 (100.0)	100.0	3.1 (71.4)	100.0	1.8 (28.6)
	45～49歳	100.0	2.0 (100.0)	100.0	2.6 (76.7)	100.0	1.2 (23.3)
	50～54歳	100.0	2.5 (100.0)	100.0	3.2 (80.5)	100.0	1.3 (19.5)
	55～59歳	100.0	2.5 (100.0)	100.0	3.4 (76.9)	100.0	1.4 (23.1)
	60～64歳	100.0	2.4 (100.0)	100.0	3.1 (65.3)	100.0	1.7 (34.7)
	65～69歳	100.0	2.3 (100.0)	100.0	2.5 (56.3)	100.0	2.1 (43.8)
	70歳以上	100.0	3.4 (100.0)	100.0	4.5 (65.4)	100.0	2.3 (34.6)

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注：１）会社などの役員含む。
　　２）「介護休業制度の利用あり」総数から女性の利用者を引いた数を男性の利用者数とした。

図表２－３－37　介護のための短時間勤務制度利用者の年齢階級別構成割合

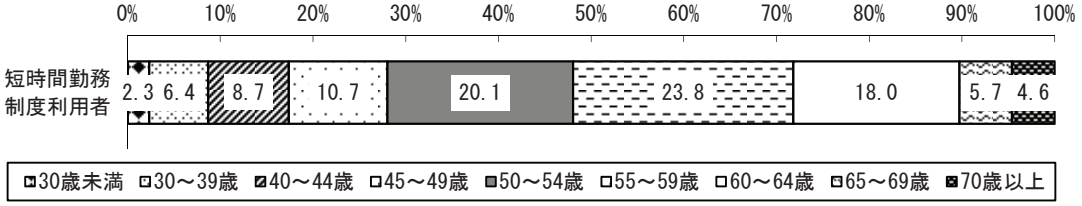

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
注：会社などの役員含む。

【育児・介護休業法に定める仕事と介護の両立支援制度】

○介護休業（法第１１条～第 15 条）

労働者は、事業主に申し出ることにより、対象家族※1 １人につき、要介護状態※2に至るごとに１回、通算して 93 日まで、介護休業をすることができる。

○介護のための短時間勤務制度等の措置（法第 23 条第３項）

事業主は、要介護状態※2にある対象家族※1を介護する労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度その他の措置（以下「短時間勤務制度等の措置」という。）を講じなければならない。

事業主は、短時間勤務制度等の措置として、以下のいずれかの措置を講じなければならない。

①短時間勤務制度
②フレックスタイム制度
③始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ（時差出勤の制度）
④介護サービスを利用する場合、従業員が負担する費用を助成する制度その他これに準ずる制度

これらの制度は、要介護状態※2にある対象家族※1 １人につき、介護休業をした日数と合わせて少なくとも 93 日間は利用することができるようにする必要がある。

○介護休暇（法第 16 条の５～第 16 条の６）

要介護状態※2にある対象家族※1の介護その他の世話※3を行う労働者は、事業主に申し出ることにより、対象家族※1が１人であれば年に５日まで、２人以上であれば年に 10 日まで、１日単位で休暇を取得することができる。

平成 21 年６月の法改正により新設され、翌年６月 30 日から施行された（但し、常時 100 人以下の労働者を雇用する中小企業については平成 24 年７月１日）。

このほか、「時間外労働の制限（法第 18 条）」「深夜業の制限（法第 20 条）」が定められている。

※１「要介護状態」とは、負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、２週間以上にわたり常時介護（歩行、排泄、食事等の日常生活に必要な便宜を供与すること）を必要とする状態。介護保険法において定める「要介護」の認定区分とは異なる。

※２「対象家族」とは、①配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）、②父母及び子、③労働者が同居し、かつ、扶養している祖父母、兄弟姉妹及び孫、④配偶者の父母。

※３「その他の世話」とは①対象家族の介護、②対象家族の通院等の付き添い、対象家族が介護サービスの提供を受けるために必要な手続きの代行その他の対象家族に必要な世話をいう。

４　介護のために離職した者の状況

（家族の介護･看護により離職した雇用者数の推移～男性の割合が上昇､男女とも､50 歳代から 60 歳代前半の離職が最も多い）

家族の介護や看護により前職を離職した雇用者数（会社などの役員含む）の推移をみると、離職者数は増減を繰り返しているものの、男性が占める割合は平成 14 年 10 月～平成 15 年９月までの間の 16.0%から、平成 23 年 10 月～平成 24 年９月までの間には 19.5%となっており､上昇傾向にあることが分かる（図表２－３－38)。

平成 23 年 10 月～平成 24 年９月までの間に離職した者について､年齢階級別の内訳をみると、女性は、55～59 歳が 22.8%、50～54 歳が 17.3%、60～64 歳が 14.8%となっており､男性は､60～64 歳が 35.7%､55～59 歳が 18.9%､50～54 歳が 13.5%となっている。男女ともに 50 歳代から 60 歳代前半の離職が多くなっている（図表２－３－39)。

図表２－３－38　家族の介護・看護を理由とする離職者数の推移

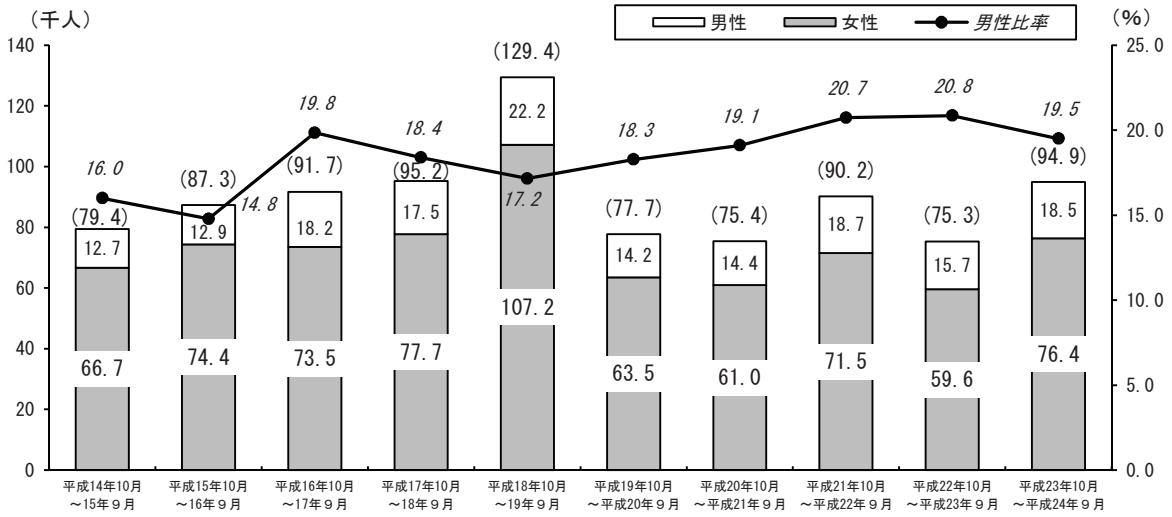

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 19 年、平成 24 年）より厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注：１）平成 14 年 10 月～平成 19 年９月は平成 19 年調査、平成 19 年 10 月～平成 24 年９月は平成 24 年調査。
　　２）会社などの役員含む。

図表２－３－39　家族の介護・看護により離職した雇用者の年齢階級別割合
（平成 23 年 10 月～平成 24 年９月）

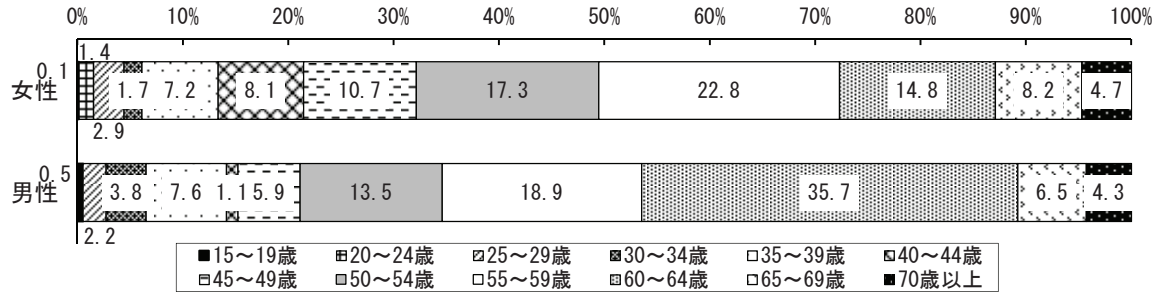

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成 24 年）
注：会社などの役員含む。

（介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の勤務先をやめたきっかけ～転職者は「当時の勤務先では労働時間が長かったため」の割合が高い）

「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」によると、介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の勤務先をやめたきっかけは、「在職者G-転職組」は「当時の勤務先では労働時間が長かったため」が 46.3%、「当時の勤務先では出社・退社時刻を自分の都合で変えることができなかったため」が 44.9%、「当時の勤務先では介護休業を取得することができなかった／取得しづらかったため」が 30.1%となっており、「離職者G」は「自分の意思で介護に専念しようと思ったため」が 40.3%、「当時の勤務先では介護休業を取得することができなかった／取得しづらかったため」が 27.5%、「当時の勤務先では出社・退社時刻を自分の都合で変えることができなかったため」が 26.1%となっている。いずれも当時の勤務先で労働時間の短縮、介護休業の取得、柔軟な働き方等をすることができれば、仕事を続けられた者が少なくなかったことを示している（図表２－３－40）。

図表２－３－40　介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の勤務先をやめたきっかけ（複数回答）

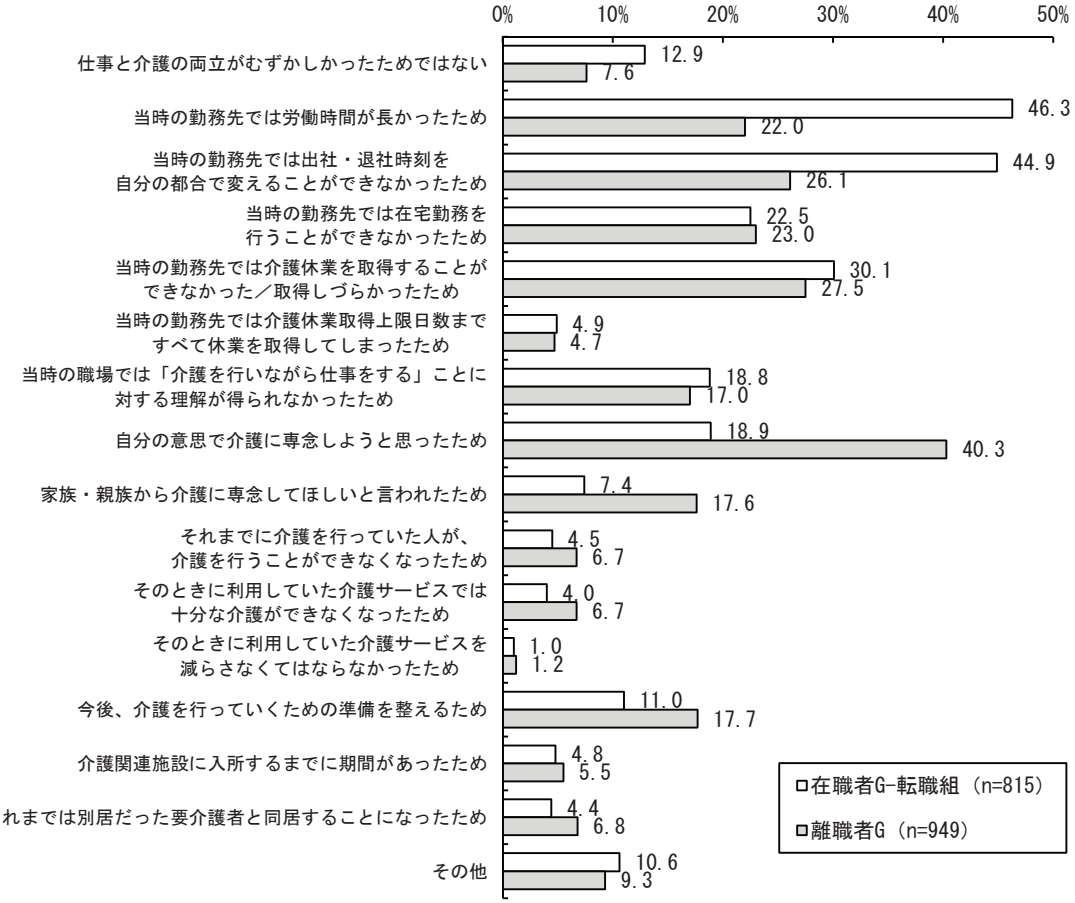

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）

（介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の勤務先での勤務継続意向～約７割が勤務継続意向）

介護期間中に仕事を辞めた経験がある者（「在職者Ｇ－転職組」及び「離職組」）の勤務先での勤務継続意向をみると、「そう思う」と「どちらかというとそう思う」、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の割合の合計はそれぞれ、68.3%、31.4%となり、約７割が勤務継続の意向を持っていた、つまり望まない離職であったことが分かる（図表２－３－41）。

図表２－３－41　介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の勤務先での勤務継続意向

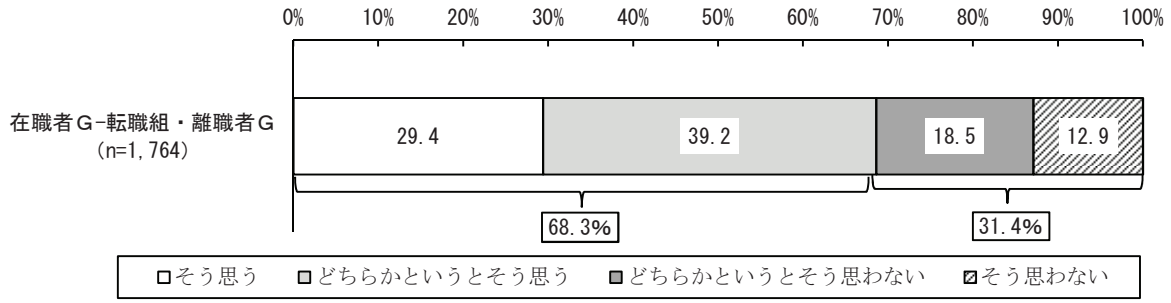

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）

（離職者の再就職意向及び再就職時に希望する条件～７割以上が再就職の意向あり）

家族の介護をきっかけとしておおむね調査時点前５年以内に仕事を辞め、調査時点で仕事に就いていない者（「離職者Ｇ」）の再就職に関する意向をみると、74.7%が再就職の意向を持っており、うち 37.4%が正社員として再就職を希望している（図表２－３－42）。

図表２－３－42　離職者の再就職意向及び再就職時に希望する条件

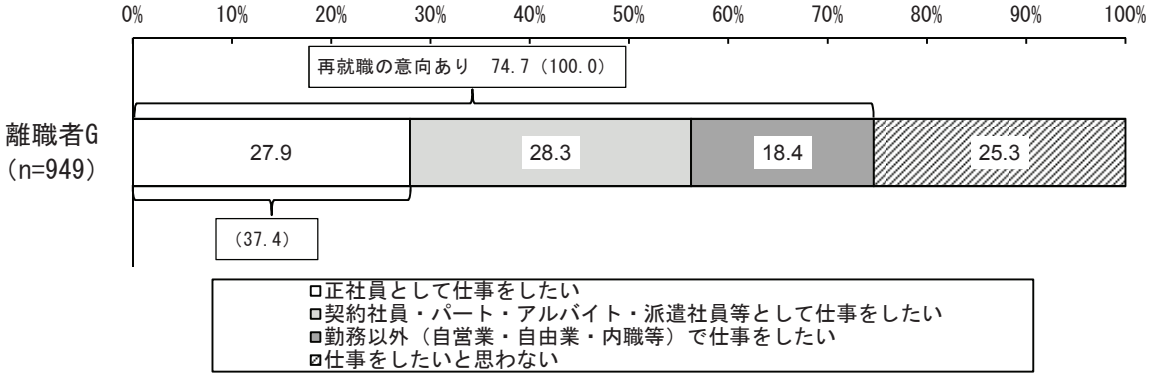

資料出所：みずほ情報総研株式会社「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」（平成 21 年度厚生労働省委託事業）

（介護等を機に仕事を辞めてからの変化～精神面・肉体面・経済面において『負担が増した』と回答した割合は、それぞれ半数を超えている）

「仕事と介護の両立支援に関する調査」により、介護等を機に仕事を辞めてからの変化についてみると、「精神面」の『負担が増した』割合（「非常に負担が増した」「負担が増した」の合計）は64.9%、「肉体面」が56.6%、「経済面」が74.9%となっており、それぞれの『負担が減った』（「負担が減った」「かなり負担が減った」の合計）割合（19.6%、22.1%、1.9%）を大幅に上回る結果となった（図表２－３－43）。

図表２－３－43　介護等を機に仕事を辞めてからの変化

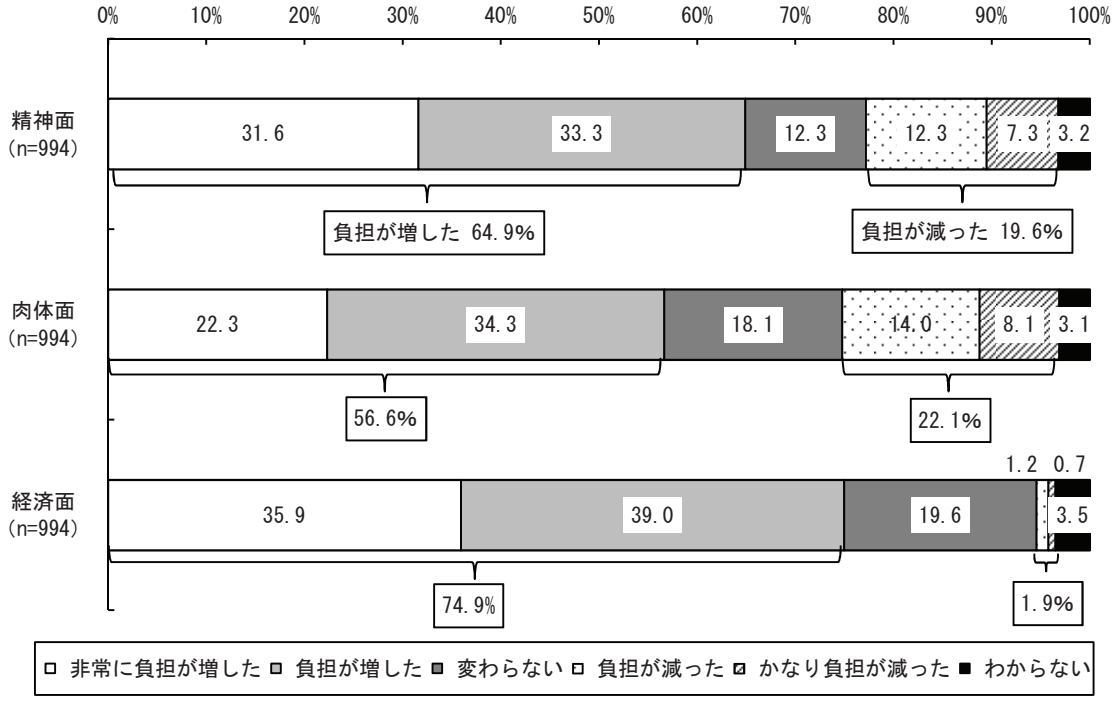

資料出所：三菱UFJリサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成24年度厚生労働省委託事業）

（介護等を機に仕事を辞めてから再就職した時までの期間～「１年以上」の割合が最も高い）

介護等を機に仕事を辞めてから再就職した者の割合は、75.5%となっている（図表２－３－44)。

男女別に再就職した時までの期間についてみると、いずれも「１年以上」の割合が最も高く、女性は 52.2%、男性は 38.5%となっている。次いで、女性は「６ヶ月～１年未満」(14.6%)、男性は「３～６ヶ月未満」(15.8%）となっており、女性の方が再就職までに時間がかかっていることが分かる（図表２－３－45)。

図表２－３－44　介護等を機に仕事を辞めた離職者の再就職の状況

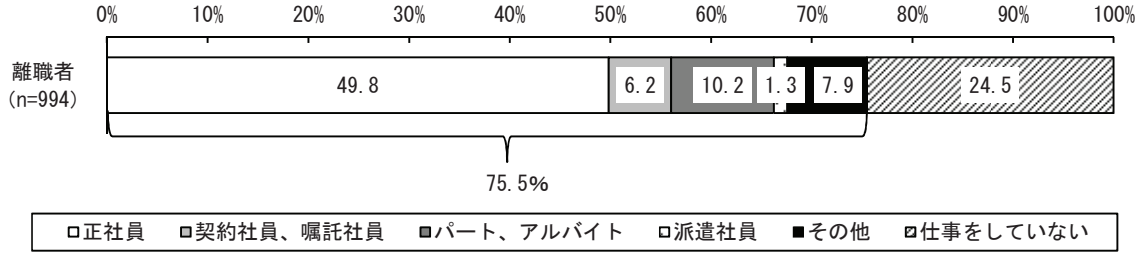

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」(平成 24 年度厚生労働省委託事業)

図表２－３－45　介護等を機に仕事を辞めてから再就職した時までの期間

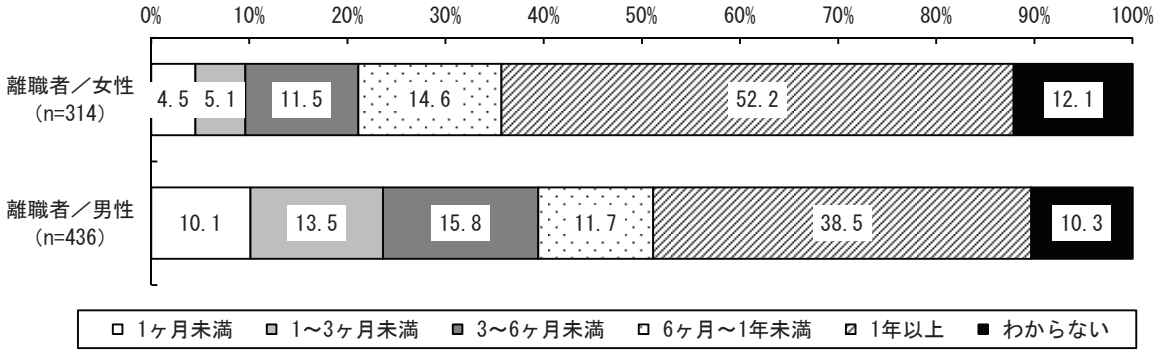

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」(平成 24 年度厚生労働省委託事業)

（再就職した理由～「仕事と「手助・介護」の両立が可能な職場だったため」の割合が最も高い）

介護等を機に仕事を辞めてから再就職した者について、再就職した理由についてみると、「仕事と「手助・介護」の両立が可能な職場だったため」（31.9%）の割合が最も高く、次いで「自身の希望として就職したかったため」（26.7%）、「「手助・介護」をする必要がなくなったため」（16.1%）となっている（図表２－３－46）。

図表２－３－46　再就職した理由（複数回答）

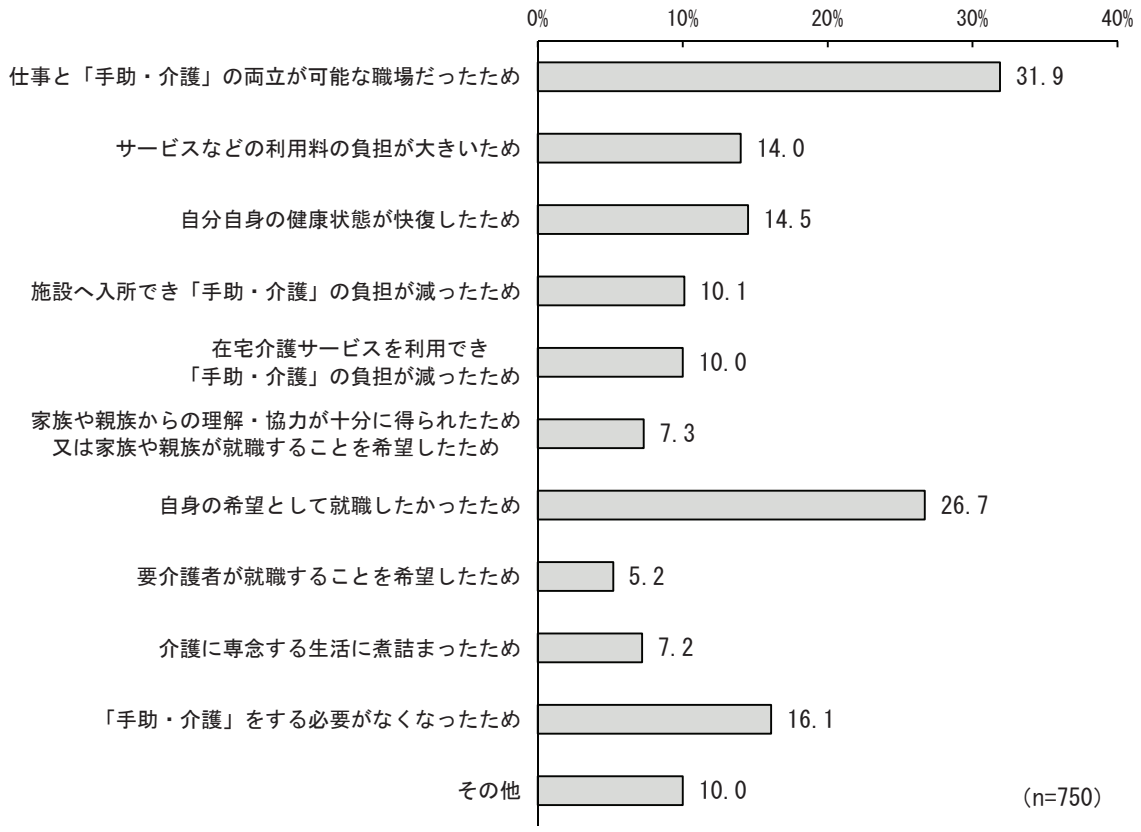

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

（再就職していない理由～「仕事と「手助・介護」の両立が可能な職場が見つからないため」「希望する仕事内容の職場がないため」の割合が高い）

介護等を機に仕事を辞め、再就職していない者について、男女別に現在の介護等の有無別に再就職していない理由をみると、「仕事と「手助・介護」の両立が可能な職場が見つからないため」（女性 32.3%、男性 38.2%）、「希望する仕事内容の職場がないため」（女性 31.0%、男性 39.3%）の割合が高くなっている。

なお、「現在、仕事を探している」者の割合は、女性は 20.6%、男性は 34.8%となっている。また、「「手助・介護」の必要はなくなったが、仕事をするつもりはない」者の割合は、女性は 11.6%、男性は 4.5%となっている（図表２－３－47）。

図表２－３－47　男女別再就職していない理由（複数回答）

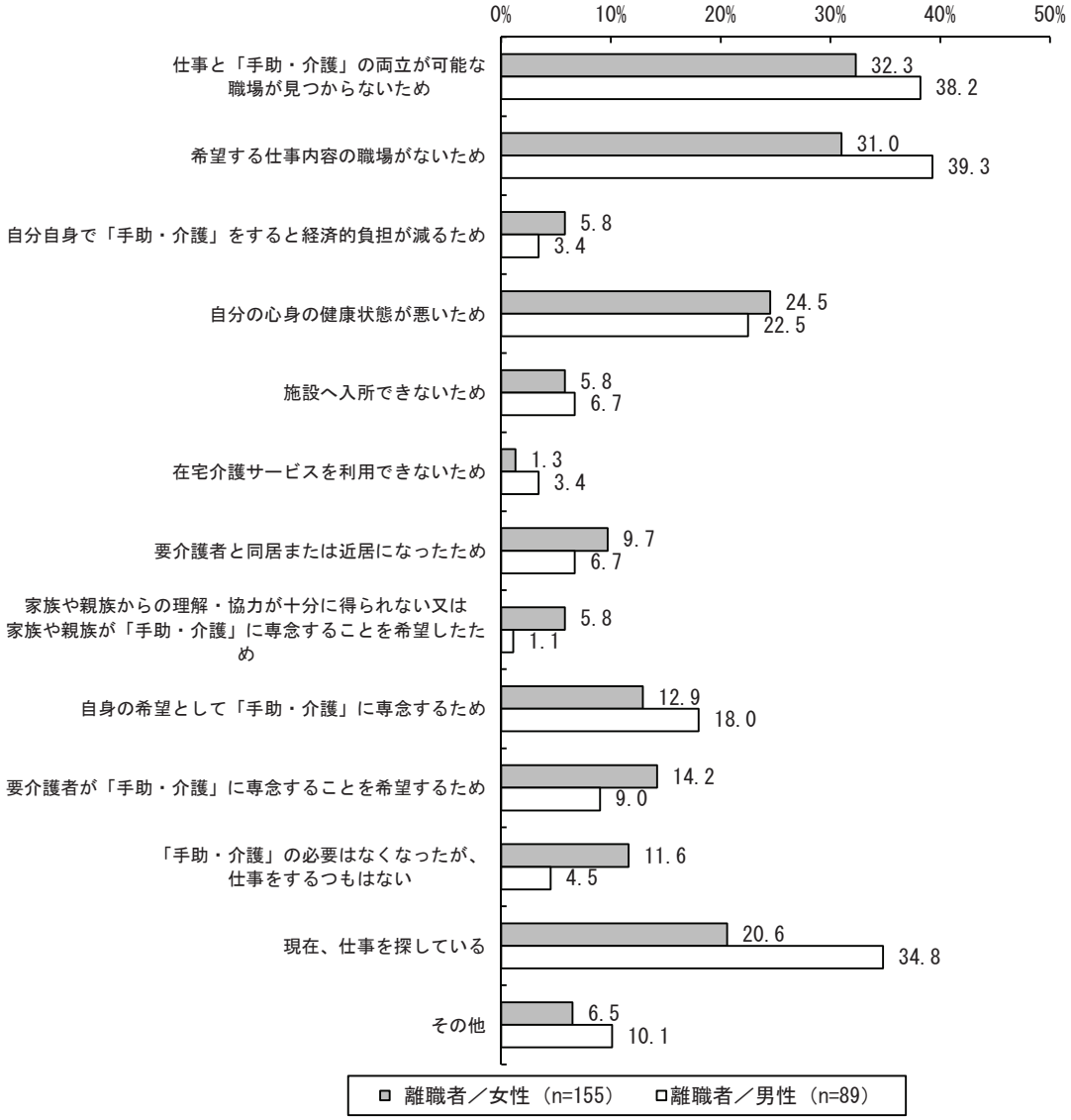

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「仕事と介護の両立支援に関する調査」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

第４節　企業における仕事と介護の両立支援の取組

（仕事と介護の両立支援の取組に関する経営トップの対応状況～トップが積極的に推進・支援している企業は 24.8%）

「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート企業調査)」により、経営トップが、仕事と介護の両立支援の取組に関してどのように対応しているかをみると、「経営トップ自ら積極的に推進している」(13.7%)、「推進担当部署を設置し、当該部署を積極的に支援している」（11.1%）となっており、積極的に推進、支援している企業は、24.8%となっている。（図表２－４－１）。

図表２－４－１　仕事と介護の両立支援の取組に関する経営トップの対応状況

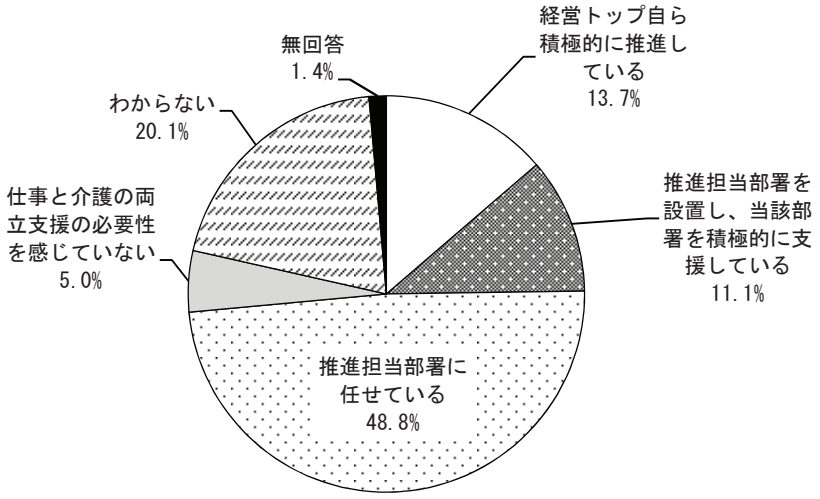

資料出所：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査)」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

さらに、介護事由での制度利用状況別に仕事と介護の両立支援の取組に関する経営トップの対応状況をみると、「介護事由での制度利用者あり」の企業は、「推進担当部署を設置し、当該部署を積極的に支援している」(17.7%)、「経営トップ自ら積極的に推進している」（15.6%）となっており、「介護事由での制度利用者なし」の企業（7.6%、12.0%）と比較して、積極的に推進、支援している割合が高くなっている。経営トップの積極的推進、支援が介護事由での制度利用に繋がっていることが伺える（図表２－４－２）。

図表２－４－２　介護事由での制度利用状況別仕事と介護の両立支援の取組に関する経営トップの対応状況

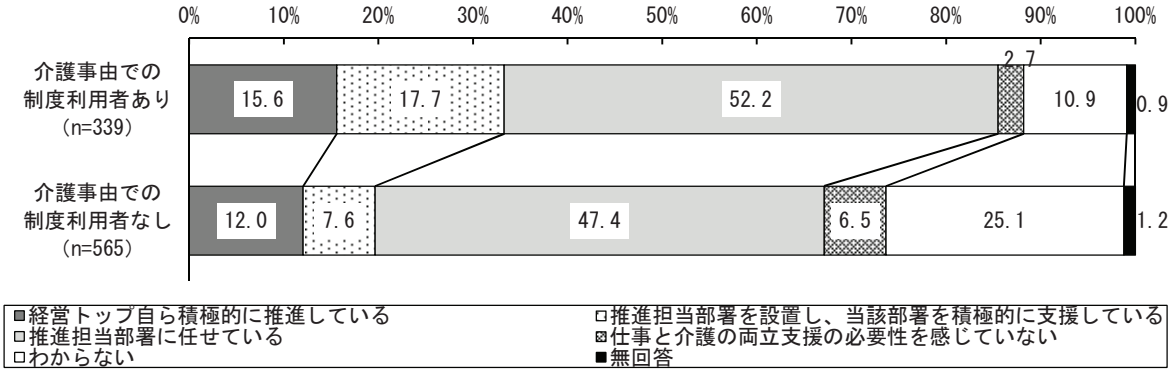

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査）」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）より特別集計

（仕事と介護の両立支援等の取組を推進する専門組織の状況～介護事由での制度利用者がいる企業では「専門の組織はないが、他の業務と兼務の担当者が対応している」の割合が高い）

仕事と介護の両立支援、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ、女性の活躍推進のいずれかの取組を推進する組織があるかをみると、「専門の組織はないが、他の業務と兼務の担当者が対応している」が 44.5%、「特に対応していない」が 40.4%となっている（図表２－４－３）。

図表２－４－３　仕事と介護の両立支援等の取組を推進する専門組織の状況

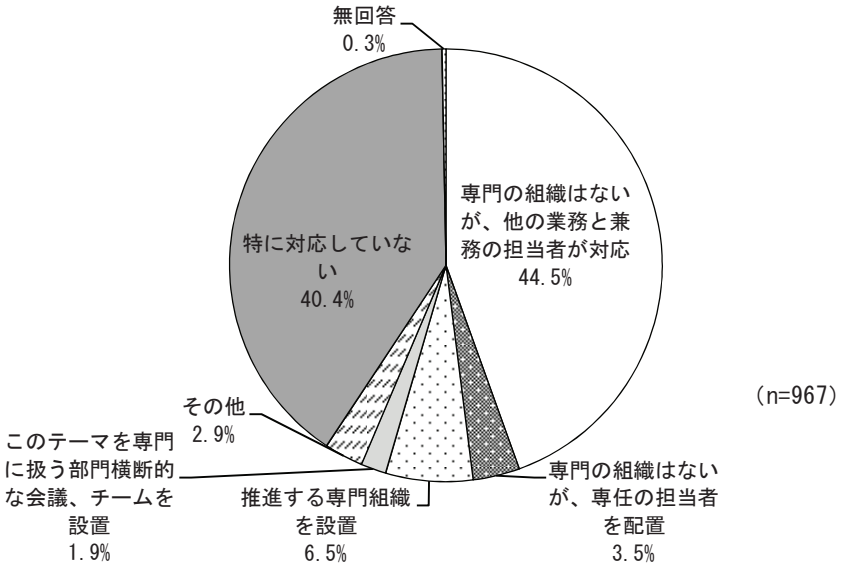

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査）」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

さらに、介護事由での制度利用状況別に、仕事と介護の両立支援等の取組を推進する組織の対応状況をみると、「介護事由での制度利用者あり」では「推進する専門組織を設置している」が 47.5%、「介護事由での制度利用者なし」では「特に対応していない」が 48.7%と、最も高い割合となっている（図表２－３－４）。

図表２－４－４　介護事由での制度利用状況別仕事と介護の両立支援等の取組を推進する組織の対応状況

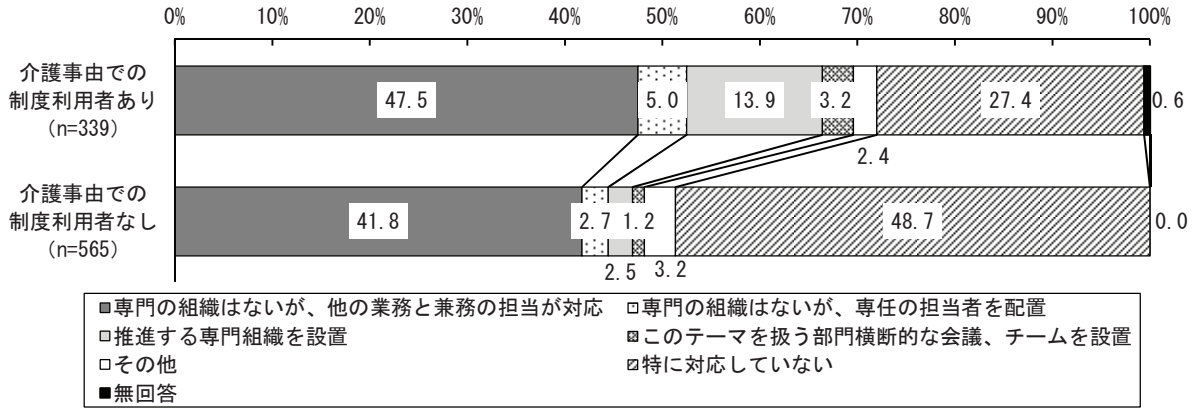

資料出所：三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査）」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）より特別集計

（仕事と介護が両立できるよう支援するために取り組んでいること～制度利用開始時に職場の上長や人事担当者と面談を実施している企業が 32.6%である一方、特に行っていない企業が 30.1%）

従業員（正社員）が介護に関する両立支援制度を円滑に利用して、仕事と介護が両立できるよう支援するために取り組んでいることをみると、「制度利用開始時に、職場の上長や人事担当者と面談を行っている」が 32.6%と最も割合が高くなっており、次いで「職場の管理職等が、日頃から介護だけでなく部下の個人的な悩みなどを聞くよう周知している」（31.7%）となっている。一方、「特に行っていない」の割合も高く 30.1%を占めている（図表２－４－５）。

図表２－４－５　仕事と介護が両立できるよう支援するために取り組んでいること（複数回答）

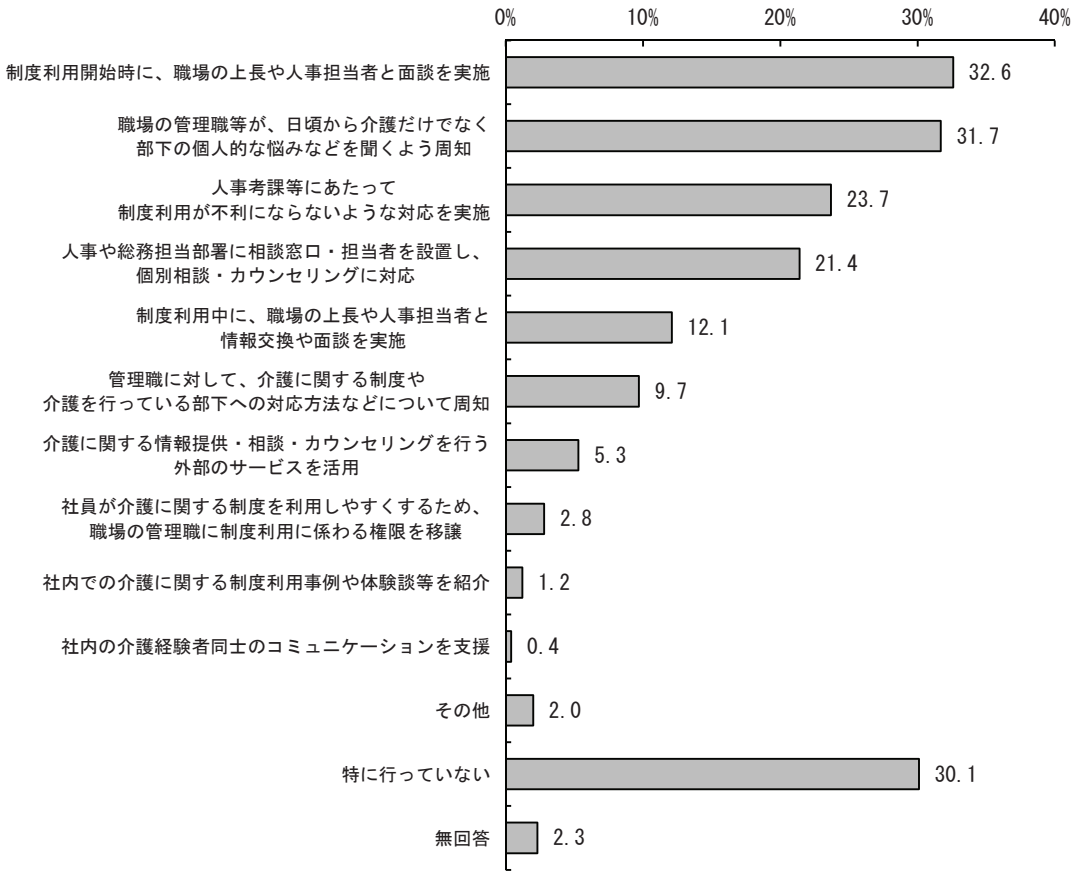

資料出所：三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査）」（平成 24 年度厚生労働省委託事業）

（まとめ）

我が国で「少子高齢化」が課題とされてから久しい。しかし、高齢化はとどまるところを知らず、超高齢化社会に突入、高齢化率は今後も一貫した上昇が見込まれている（38 頁、図表２－１－１）。世帯数に係る推計でも、高齢世帯数のうち、「単独世帯」及び「ひとり親と子の世帯」が大きく増加すると推計されている（39 頁、図表２－１－２）。生涯未婚率が上昇することが見込まれていること（41 頁、図表２－１－４）から考えても、同居・別居問わず未婚で働きながら親の介護を担う者の増加が予想される。また、今後も女性の社会進出に伴って共働き世帯が増加する傾向（42 頁、図表２－１－５）が続けば、無業である妻が老親の介護を担うケースは減少し、男女労働者が働きながら介護を担うケースが増加することになると見込まれる。

「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」によると、介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の約７割が勤務継続の意向を持っており、不本意な離職であったことが分かった（88 頁、図表２－３－41）。前述のような状況が予想される中で、そうした介護を理由とする不本意な離職を防ぐための対策の強化が必要と考えられる。

○企業における両立支援制度の規定の整備と周知

厚生労働省「雇用均等基本調査」によれば、規模の大きな事業所では育児・介護休業法に定める介護休業制度や介護休暇制度の規定がある割合は 100％に近いが、５～29 人規模では約６割にとどまっている（介護休業：76 頁、図表２－３－25／介護休暇：81 頁、図表２－３－31）。

介護休業及び介護休暇については、法に定められた申出を行えば取得は可能である。しかし、介護休業制度の規定・介護休業者の有無別事業所割合をみても分かるとおり、規定が整備されていれば、規定が整備されていない事業所よりも取得はしやすいと考えられる（77 頁、図表２－３－26）。

「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート企業調査）」によれば、従業員に対する会社の両立支援制度の周知方法として、「就業規則に記載している」が最も高く（83.7％）、就業規則に記載する以外の周知を行っている企業は多くない（75 頁、図表２－３－23）。就業規則に記載されているだけでなく、必要とする労働者が理解していることが重要である。特に介護については、妊娠が判明してから子どもが生まれるまで、ある程度時間がある育児とは異なり、急に家族を介護しなければならなくなるケースも少なくない。

このため、企業においては、介護休業等の制度の規定の整備を行うとともに、日頃から周知を図ることが重要である。その際、家族の介護の必要性がない時に情報提供を受けても、制度の種類や詳しい内容を覚えていることはあまりないと考えられることから、入社時や研修等の機会に周知するとともに、パンフレットを作成・配布したり、社内のイントラネットへ掲載する等、労働者が必要な時にいつでも情報にアクセスできるようにしておくことが望ましい。

さらに、介護が必要な親がいない就労者の中にも、介護が必要な親が就労者と同じくらいの割合で不安を感じている者がいる（66 頁、図表２－３－11)。「両立支援ベストプラクティス普及事業（仕事と介護の両立に関するアンケート　企業調査)」によると、約３割の企業が、正社員に対して介護に関する社外の何らかの制度やサービス等についても情報提供している（74 頁、図表２－３－32)。社内の両立支援制度とあわせて、それらの情報を提供することも有効であろう。

また、介護を理由に離職した人は、勤務先を辞めたきっかけとして、長時間労働や、柔軟な働き方ができないといった問題を挙げることが多い（87 頁、図表２－３－40)。継続就業を支える上では、長時間労働の是正、柔軟な働き方の実現が必要と考えられる。

実際、「仕事と介護の両立支援に関する調査」により、「就労者」「離職者」が担っている介護等の内容をみると、ともに「入退院の手続き」(「就労者」49.4%、「離職者」65.0%) の割合が最も高く、次いで「通院の送迎や外出の手助」(41.8%、64.0%)、「ちょっとした買い物やゴミ出し」（40.6%、64.3%）の順となっている（61 頁、図表２－３－６)。介護休業や短時間勤務といった長期的に利用する制度だけでなく、長時間労働の是正、単発的に利用できる時間単位の休暇や時差出勤制度等柔軟な制度の導入が有効と考えられる。

事実、仕事と介護の両立のために必要な勤務先による支援として、「残業をなくす、減らす仕組み」(29.4%)、「出社・退社時刻を自分の都合で変えられる仕組み」(30.5%) 等が「介護休業制度の取得上限日数の引き上げ」(11.2%)、「介護休業制度の取得上限回数の引き上げ」（8.2%）等よりも高くなっている（69 頁、図表２－３－16)。いつまで続くか分からない介護では、収入が減る介護休業等の制度よりも、収入が減らない働き方の必要性が高いと考えられる（68 頁、図表２－３－15)。

○企業における両立支援制度を利用しやすい環境の整備

家族の介護をしている労働者の介護休業制度や介護休暇の利用率は必ずしも高くない（介護休業：78 頁、図表２－３－27／介護休暇：82 頁、図表２－３－32)。介護休業を取得しなかった理由として、「要介護者が介護関連施設に入所しているため」

（7.5%）、「年次有給休暇等を取得すれば介護に対処できるため」（18.0%）、「家族の援助・介護サービス等を利用すれば介護に対処できるため」（12.6%）など、取得する必要がなかったと思われる者もいるが、「勤務先の上司の理解が得られないため」（9.9%）、「自分の仕事を代わりに担当できる人が職場にいないため」（14.4%）、「同僚に迷惑をかけるのではないかと思うため」（15.7%）といった回答も一定程度ある（79 頁、図表２－３－29）。

このため、企業は、急遽労働者が休んだり、短時間勤務等を利用することになっても、他の労働者がカバーできるよう日頃から体制を考え、業務分担の見直しや情報共有を行う等、介護休業等の両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備を行うことが必要である。

なお、介護事由での制度利用者のいる企業の方が、いない企業に比べ、仕事と介護の両立支援の取組に対して、経営トップが積極的に関わっている割合が高い（94 頁、図表２－４－２）。また、仕事と介護の両立支援等の取組を推進する専門組織を設置している割合も高い（95 頁、図表２－４－４）。企業において取組を進める際は、経営トップ自らが積極的に関与することや、推進担当部署を設置して推進していくことが有効である。

もちろん両立支援制度の利用率が高ければよいということではなく、目指すべきは、介護をしながらでも長く働き続けることができる職場環境を整備し、介護を理由とする不本意な離職を防ぐことである。労働者が「制度を利用したい」と考えた時に利用できるような職場環境の整備が重要である。

〇企業における労働者の介護の実態・ニーズ把握を含めた相談体制の充実

現在、介護等が必要な親がいない 40 歳代～50 歳代の「就労者」のうち、今後５年間のうちに親の介護等が必要になる可能性について、「少なくとも１人はかなりある・少しある」と答えた人は 40.3%にものぼる（67 頁、図表２－３－13）。その一方で、介護を抱える従業員がいるかどうかの実態や、両立支援のニーズについて特に把握していない企業の割合は 46.4%となっている（72 頁、図表２－３－20）。実際、介護等について勤務先に相談した人の割合も 11.8%に過ぎない（71 頁、図表２－３－18）。

しかし、ニーズを把握した上で、介護に係る両立支援制度や職場環境の整備について検討を行えば、より効果的な対策を講じることができる。また、その際に、社内の両立支援制度に関する情報等を提供すれば、制度の利用による離職の防止も期待できよう。労働者の介護の実態・ニーズ把握を含めた相談体制の充実が有効であ

る。

なお、介護等を担っていることを上司や同僚に知られることについて、介護等を担っている者の約６割が抵抗感が「ない」と回答する一方、「ある」と回答した人も35.5％にのぼった（71 頁、図表２－３－19）。しかし、介護等を機に仕事を辞めてからの変化をみると、「負担が増した」と回答した人の割合が、精神面・肉体面・経済面いずれにおいても過半数を占めており、仕事を辞めたことでより厳しい状況に陥る可能性があることを示唆している（89 頁、図表２－３－43）。実態・ニーズ把握を行う際は、労働者の立場からも仕事を継続した方がよいことを周知する必要があろう。

○再就職への支援充実

以上述べてきたことのほか、介護を理由とした離職者への対応も重要である。「仕事と介護の両立支援に関する調査」において、再就職をしていない理由を尋ねたところ、「「手助・介護」の必要はなくなったが、仕事をするつもりはない」は女性が11.6％、男性が 4.5％であるのに対し、「現在、仕事を探している」が女性 20.6％、男性 34.8％と就労希望者が多くなっている（92 頁、図表２－３－47）。「仕事と介護の両立に関する実態把握のための調査研究」では、再就職の意向を持つ者のうち37.4％が正社員として再就職することを希望している（88 頁、図表２－３－42）。両立支援制度の充実とともに、介護による離職者が再就職しやすい環境づくりも求められるところである。

介護等を担っている者の役職をみると、「就労者」「離職者」ともに４分の１が「課長クラス」以上となっている（64 頁、図表２－３－９）。企業の中核を担う管理職が退職すれば、企業にとっても大きな痛手である。また、離職者の増加は、税収の減少、社会保障費の増加にもつながる。介護を理由とする不本意な離職を防ぐことは、労働者にとってだけでなく、企業にとっても、社会全体にとっても重要な意味を持っている。

今から、社会全体で介護をしながらでも長く働き続けることができる職場環境の整備に取り組んでいく必要があると考える。

コラム：育児・介護休業法施行２０周年を迎えて

育児休業法として平成４年４月１日にスタートした育児・介護休業法は、平成24年４月に施行20年を迎えた。この20年の間、平成７年に介護休業制度が加えられ育児・介護休業法となり、さらに３度の大きな改正を重ね、現行の育児・介護休業法は４度目の改正を経て、平成21年７月１日に公布、平成22年６月30日より施行されている。

４度目の改正法の施行については、これまで従業員数100人以下の事業主に対して、短時間勤務制度等の制度が適用猶予とされてきたが、平成24年７月１日から全面適用された。

制度内容	平成４年４月１日施行時	平成22年６月30日施行時
育児休業	・子が１歳になるまでの間で取得可能 ・配偶者が専業主婦（夫）の場合は、労使協定を結ぶことにより対象外（両親同時取得不可） ・期間雇用者は対象外	・両親ともに取得する場合は１歳２か月までで１年間取得可能(平成21年改正) ・保育園に入れない等の事情がある場合は、１歳６か月まで取得可能(平成16年改正) ・一定の要件を満たせば、期間雇用者も取得可能（平成16年改正）
看護休暇	なし	・小学校就学前の子が１人の場合は年５日、２人以上の場合は年10日、年次有給休暇とは別に看護休暇が取得可能（平成１６年、21年改正）
育児のための所定労働時間の短縮措置	・子が１歳に満たない労働者が対象 ・短時間勤務やフレックスタイム制度、始業・終業時刻の変更等からいずれか一つを事業主が選択して措置を講ずる義務	・子が３歳に満たない労働者が対象（平成13年改正） ・事業主に対して、所定労働時間を原則６時間とする短時間勤務制度を講ずる義務（平成21年改正） ・事業主に対して、短時間勤務制度の適用除外とされた労働者について、フレックスタイム制度や始業・終業時刻変更等の代替措置を講ずる義務（平成21年改正）
介護休業	なし	・対象家族が要介護状態にいたるごとに１回、通算93日まで取得可能（平成７年、平成16年改正）
介護休暇	なし	・要介護状態の家族が１人の場合は年５日、２人以上の場合は年10日、年次有給休暇とは別に介護休暇が取得可能(平成21年改正)
介護のための所定労働時間の短縮措置等	なし	・要介護状態の家族がいる労働者が対象 ・一つの要介護状態について93日以上の短時間勤務やフレックスタイム制度、始業・終業時刻の変更等からいずれか一つを事業主が選択して措置を講ずる義務（平成16年改正）
育児・介護のための時間外労働の制限	なし	・小学校就学前の子・要介護状態の家族がいる労働者が請求した場合には、時間外労働を１か月24時間、１年150時間以内とすることが可能(平成13年改正)

制度内容	平成４年４月１日施行時	平成 22 年６月 30 日施行時
育児・介護のための深夜業の制限	なし	・小学校就学前の子・要介護状態の家族がいる労働者が請求した場合には、深夜業(午後 10 時から午前５時まで)を免除（平成９年改正）
配置の配慮	なし	・事業主に対して、労働者を転勤させようとする場合の、育児又は介護の状況に配慮する義務（平成 13 年改正）
不利益取扱いの禁止	なし	・事業主に対して、育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮措置、時間外労働の制限及び深夜業の制限について、申出や取得等を理由に不利益に取り扱うことを禁止（平成１３年、平成 21 年改正）

Ⅱ　働く女性に関する対策の概況（平成 23 年度）

1　雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進

少子高齢化が進行するなかで、減少する生産年齢人口を補うという観点にとどまらず、経済成長の観点からも女性の活躍促進が重要な課題となっている。しかし、女性労働者の就業を取り巻く現状を見ると、依然として男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっている。また、継続就業を希望しながらも出産・育児等により離職を余儀なくされている者も多く、就業を継続するに際して具体的な見通しを持ちにくくなっている状況が見られることから、なお実質的な機会均等が確保されたとは言い難い状況にある。

このため、男女雇用機会均等法（以下「均等法」という。）の履行確保はもとより、ポジティブ・アクションの一層の推進等の取組により、働き続けることを希望する者が就業意欲を失うことなくその能力を伸長・発揮できる環境整備を進めている。

(1) 均等法の履行確保

①　男女均等取扱いのための指導の実施

平成 23 年度に、都道府県労働局雇用均等室（以下「雇用均等室」という。）に寄せられた均等法に関する相談は 23,303 件であり、前年度と横ばいとなっている。

こうした中、雇用均等室では、企業における男女均等取扱い等を確保するため、事業所を訪問し、雇用管理の実態を把握するとともに、性別による差別的な取扱いや妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い等、均等法に違反する雇用管理の実態が把握された企業に対しては、都道府県労働局長の助言、指導、勧告により是正指導を行っている。

また、コース等で区分した雇用管理制度を導入している企業に対しては、「コース等で区分した雇用管理についての留意事項」の周知徹底を図るとともに、法違反企業については是正指導を行っている。

【資料１】相談件数の推移

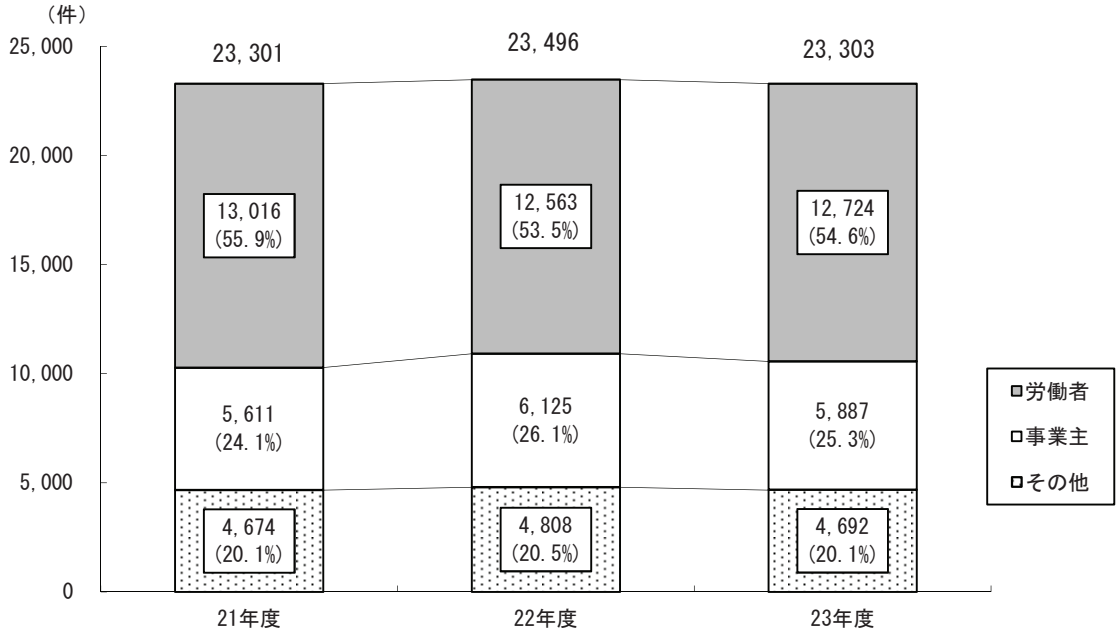

【資料２】是正指導件数

事　　項	平成23年度（件）
均等法第５条関係（募集・採用）	221
均等法第６条関係（配置・昇進・教育訓練等）	126
均等法第７条関係（間接差別）	1
均等法第９条関係（婚姻、妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い）	23
均等法第11条関係（セクシュアルハラスメント）	6,393
均等法第12条・13条関係（母性健康管理）	3,231
その他	13
計	10,008

②　職場におけるセクシュアルハラスメント対策の推進

セクシュアルハラスメント対策の必要性について、事業主の理解を深め、実効ある対策が講じられるよう、均等法及び指針の周知啓発を図るとともに、均等法に沿ったセクシュアルハラスメント対策が講じられていない企業や、セクシュアルハラスメントが生じた場合に適切な対応がなされていない企業に対し、指導を行っている。

また、職場におけるセクシュアルハラスメントに関する労働者及び事業主等からの相談に適切に対応するため、専門知識を有する雇用均等指導員（セクハラ対策担当）を雇用均等室に配置している。

さらに、事業主がセクシュアルハラスメント対策を効果的に実施できるよう、具体的取組の事例やノウハウを提供している。

③　母性健康管理対策の推進

均等法に基づいた母性健康管理の措置（健康診査の受診等に必要な時間の確保及び医師等の指導事項を守るために必要な措置を講じること）及び労働基準法の母性保護規定（産前産後休業、危険有害業務の就業制限等）について、事業主、女性労働者、医療関係者等に対し周知徹底を図っている。

また、母性健康管理に関して必要な措置を講じない等均等法違反の企業に対し、行政指導を行うとともに、事業主が母性健康管理の措置を適切に講ずることができるように、女性労働者に対して出された医師等の指導事項を的確に事業主に伝えるための「母性健康管理指導事項連絡カード」の利用を促進している。

さらに、企業や働く女性に対して母性健康管理に関する情報を提供する支援サイト「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」をPCサイト及び携帯サイトで開設し、制度の周知を図っている。

○「妊娠・出産をサポートする女性にやさしい職場づくりナビ」

ＰＣサイト:http://www.bosei-navi.go.jp/

携帯サイト:http://www.bosei-navi.go.jp/mobile/

④　男女均等取扱いに関する紛争解決の援助

性別による差別的取扱い、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い、セクシュアルハラスメント及び母性健康管理措置に関する労働者と事業主の間の紛争については、均等法第17条に基づく都道府県労働局長による紛争解決の援助及び均等法第 18 条に基づく機会均等調停会議による調停により円滑かつ迅速な解決を図っている。

また、これらの紛争解決援助の措置が十分活用されるよう、都道府県労働局長による紛争解決の援助や機会均等調停会議による調停の役割や機能について、労働者等に積極的に周知を図っている。

平成 23 年度の都道府県労働局長による紛争解決の援助の申立受理件数は 610 件であった。申立の内容をみると、セクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）が 326 件と最も多く、次いで妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い（均等法第９条）が 251 件で、これらで約９割を占めている。また、平成 23 年度中に援助を終了した事案 607 件（前年度から引き続いて援助を行ったものを含む。）のうち、７割を超える 449 件について都道府県労働局長による援助を行った結果、解決に至っている。

平成 23 年度の調停申請受理件数は 78 件と、改正法施行後一貫して増加している。申請の内容をみると、セクシュアルハラスメント（均等法第 11 条）に関するものが 53 件と最も多く、次いで妊娠・出産等を理由とした不利益取扱い（均等法第９条）が 21 件となっている。調停の実施結果をみると、調停案の受諾勧告を行ったものが 50 件で、そのうち 40 件が調停案を双方受諾し、解決に至っている。

【資料３】都道府県労働局長による紛争解決の援助

１　紛争解決の援助の申立受理件数の推移

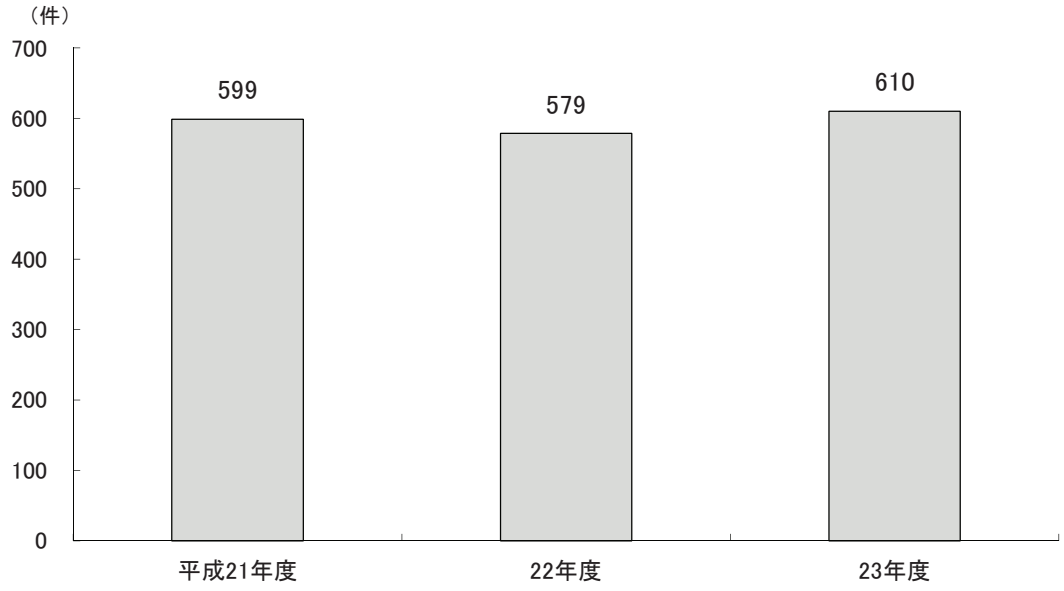

2　紛争解決の援助内容の内訳

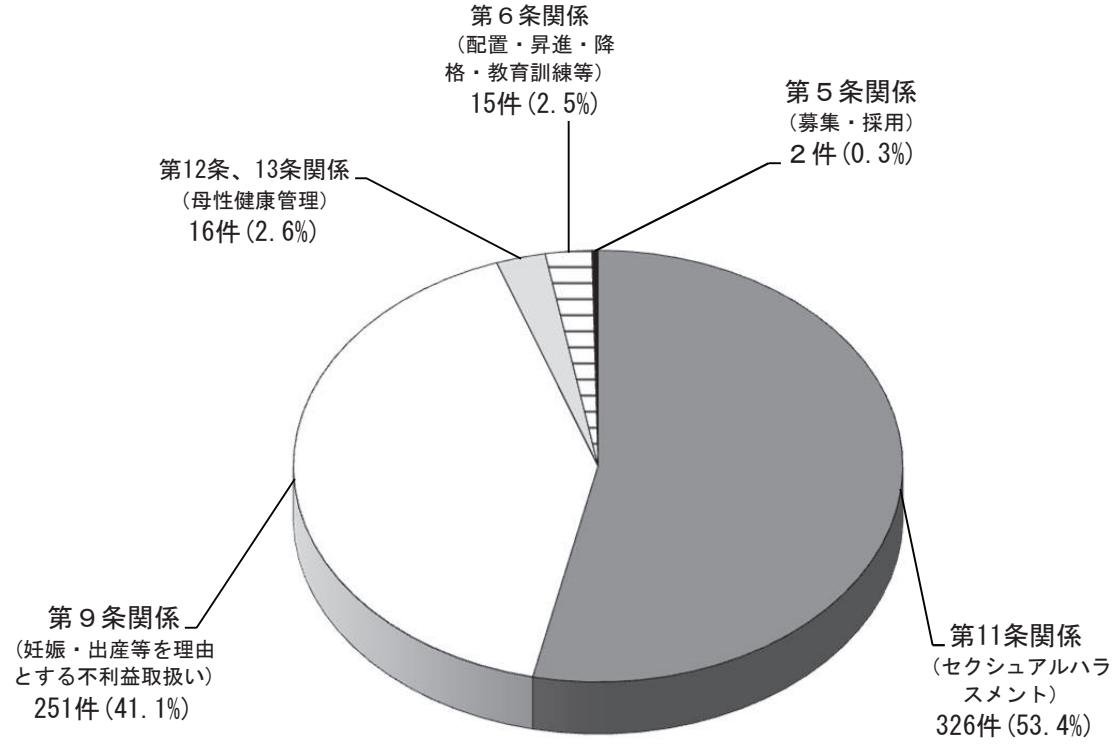

【資料４】機会均等調停会議による調停

1　機会均等調停会議による調停の申請受理件数の推移

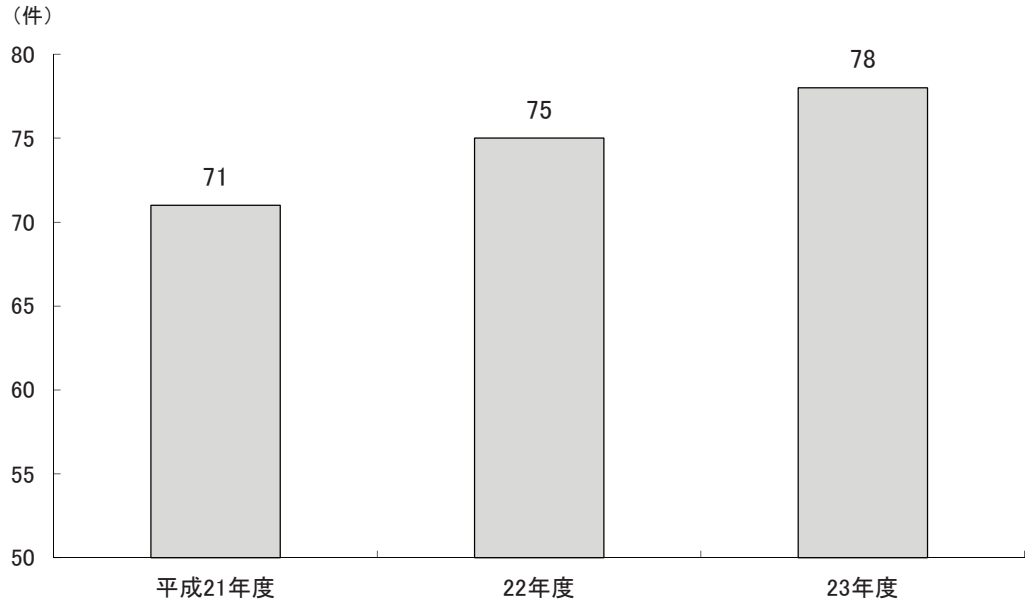

2　機会均等調停会議による調停内容の内訳

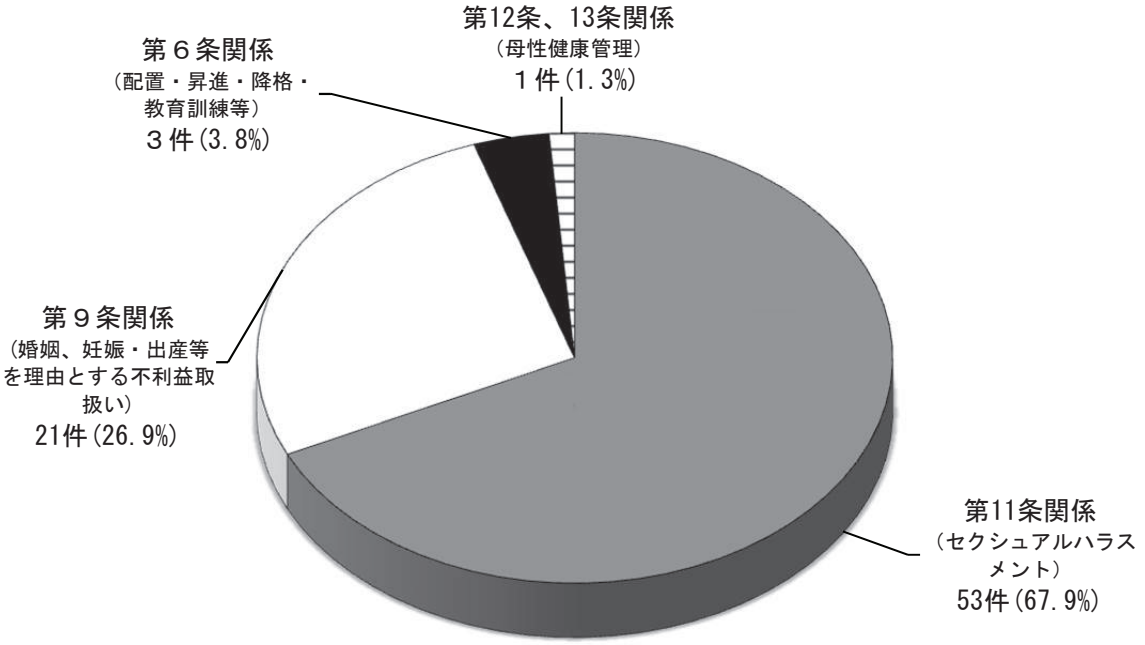

⑤　女子学生等の就職に関する均等な機会の確保

採用面接、選考等の採用過程において男女差別的取扱いが依然としてみられることから、女子学生の就職に関する均等な機会の確保を図るため、企業の採用担当者等を対象に、均等法に沿った男女均等な選考ルールの徹底を図るとともに、採用実績に男女差が大きい企業に対し、実態を把握し、均等法違反企業に対しては是正指導を行っている。

また、女子学生等が固定的な考え方にとらわれず、職業選択を行えるよう、意識啓発を図っている。

⑥　均等法の周知

均等法を一層定着させ、男女均等取扱い等の確保を図るため、男女雇用機会均等月間（６月）に、労使を始め社会一般に対する周知活動を実施している。第 27 回男女雇用機会均等月間においては、テーマを「眠らせていませんか？あなたの職場の女性の力～ポジティブ・アクションで男女が活躍～」と定め、均等法の一層の周知徹底及び履行確保を図るとともに、ポジティブ・アクションの趣旨及び内容の正しい理解と取組を促すための広報活動を展開した。

(2)ポジティブ・アクションの促進

企業における実質的な男女均等取扱いを確保するため、男女労働者間に事実上生じている格差を解消するための企業の自主的かつ積極的取組（ポジティブ・アクション）を促進している。

ポジティブ・アクションについては、「子ども・子育てビジョン」及び「第３次男女共同参画基本計画」において、ポジティブ・アクションに取り組む企業割合を平成 26 年度までに 40%超とする目標が設定されているところであり、厚生労働省では、個別企業を訪問し、ポジティブ・アクションの取組や女性の活躍状況の情報開示についての働きかけを積極的に実施している。

また、ポジティブ・アクションの取組を広く普及させていくためには、経営トップが理解し、企業自らが主体的にポジティブ・アクションに取り組むことが必要であることから、平成 13 年７月より、経営者団体と連携し、「女性の活躍推進協議会」を開催し、平成 24 年度においては、「ポジティブ・アクションメッセージ集」を活用し、ポジティブ・アクションの取組をより多くの企業に浸透させるよう、取組を行っている。

■　ポジティブ・アクション普及促進のためのシンボルマーク「きらら」

ポジティブ・アクション（Positive action）の頭文字Ｐとａを組み合わせ、創造と活力あふれる女性の姿をデザインしたシンボルマークで、「きらら」という愛称には、女性がいきいき活躍し、夢と希望で瞳がきらきら輝く、という意味が込められている。

シンボルマークは、「ポジティブ・アクション宣言サイト」からダウンロードでき、ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業や、ポジティブ・アクションの普及促進に賛同する企業、労使団体等が、シンボルマークの作成趣旨に基づいて自由に利用することができる。

＜サイトＵＲＬ＞

http://www.mhlw.go.jp/positive-action.sengen/index.html

＜シンボルマーク活用例＞

○社内の理解促進のため、**社内報**に掲載する。

○企業の取組のアピールのため、**募集要項や会社案内や企業のホームページ等**に掲載する。

○企業のイメージアップのため、**商品や名刺等**に掲載する。

また、雇用均等室においても、企業におけるポジティブ・アクションを推進する責任者である機会均等推進責任者の選任勧奨を行い、ポジティブ・アクションの重要性、手法等についての情報提供を行っている。

このほか、ポジティブ・アクションを推進している企業等に対し、公募により「均等・両立推進企業表彰」を実施している。

＜均等・両立推進企業表彰　平成 24 年度表彰企業＞

ポジティブ・アクション及び仕事と育児・介護との両立を支援する取組を行い、他の模範となるような企業を表彰する制度で、表彰企業の取組を広く周知し、男女ともに職業生活の全期間を通じて、持てる能力を発揮できる職場環境の整備を促進することを目的としている。

《厚生労働大臣最優良賞》

○該当企業なし

《厚生労働大臣優良賞》

【均等推進企業部門】

○株式会社みずほフィナンシャルグループ

（所在地：東京都千代田区　業種：銀行業　従業員数：約 46,000 人）

◆ グループ全体の女性活躍基本方針に基づき、中長期的な視点からキャリア形成を支援した結果、女性管理職が増加

→ グループ全体の取組を一層推進するため、持株会社にダイバーシティ推進室を設置し、取組を推進

→ キャリア形成のコンセプトを「自らのキャリアは自ら勝ち取る」と定め、お互いの職務を紹介する「ジョブフェア」の開催や、希望職務にチャレンジする「ジョブ公募制度」等を通じて、自律的な個人のキャリア形成を促す取組を推進

→ 役職者に占める女性割合及び女性役職者数が係長・課長・部長クラスいずれも増加

・ 管理職女性比率　平成 21 年 7.8%　→　平成 24 年 11.1%

○京都中央信用金庫（京都府）

（所在地：京都府京都市　業種：協同組織金融業　従業員数：約 3,000 人）

◆ 新たな職域に配属する際のきめ細かな配慮や充実した研修制度等により、女性の職域拡大・管理職登用を推進

→ これまで女性の配属がなかった係や本部の部署に女性職員を配属し職域拡大を図るとともに、女性支店長の増加、管理監督職に占める女性比率の上昇を目標に、各種施策を実施

→ 女性を新たな職域に配置する際、本部で十分な研修を行うとともに、部店長会議等で会社方針の周知を徹底し、配属後もきめ細かなフォローを実施

・役職者に占める女性の割合は、係長・課長クラスいずれも増加

・係長クラス：平成 22 年度 24.8%　→　平成 24 年度 25.4%

・課長クラス：平成 22 年度 5.3%　→　平成 24 年度 6.6%

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

○曙ブレーキ工業株式会社

（所在地：埼玉県羽生市　業種：輸送機器製造業　従業員数：約 1,200 人）

◆ **会社の理念の下、性別・国籍・雇用区分に捉われず、多様な人財が活躍できる環境を整えていくことを 2012 年の会社方針にも明示し、その中で家庭と仕事の両立支援の整備を推進**

→ ダイバーシティ及びワーク・ライフ・バランスの推進を企業の方針とし、事業報告書及びホームページ、イントラネット等を通じて周知

→ 毎週月・水・金は 19 時に消灯し、会社から駅までの直通バスの最終便を 18 時 30 分発として働き方の見直しを行っている。

◆ **育児休業制度は、子が満３歳の３月に達するまで、介護休業制度は、対象家族１人につき２年間取得可**

◆ **短時間勤務制度については、育児は小学校６年まで、介護は通算３年まで、いずれも複数回取得可としており、働きながら育児・介護をしやすい環境を整備**

○東日本旅客鉄道株式会社

（所在地：東京都渋谷区　業種：運輸業　従業員数：約 67,000 人）

◆ **「ワーク・ライフ・プログラム」の推進により、鉄道業務の特殊性に鑑みた実用的な両立支援制度を取り入れ浸透させている。**

◆ **法を上回る制度導入はもとより、その他の各種制度の充実度が高く、利用実績も高い。さらに、育児・介護休業取得者について各職場でスムーズな受け入れがなされるよう情報提供が細やかに行われ、両立支援の企業風土が醸成されている。**

→ 両立支援に関するガイドブックや社内報等を全社員に配布し、両立支援制度利用者の体験談等を情報提供

→ 階層別の研修等においてダイバーシティや仕事と家庭の両立について講義

◆ **育児休業制度は、子が満３歳に達するまで、介護休業制度は、対象家族１人につき365日取得可**

◆ **短時間勤務制度は、育児は３歳に達するまでは１日の労働時間を短縮する制度、３歳以降小学校３年までは月の労働日数を短縮する制度を導入。介護は対象家族１人につき365日取得可**

《都道府県労働局長賞》

【均等推進企業部門】

都道府県	企業名	業種	規模	表彰の種類
青森	株式会社小坂工務店	建設業	E	優良賞
岩手	株式会社ホーマス・キリンヤ	卸売業，小売業	D	奨励賞
秋田	国立大学法人　秋田大学	教育，学習支援業	B	優良賞
山形	山形信用金庫	金融業，保険業	D	優良賞
東京	第一三共株式会社	製造業	A	優良賞
	東日本旅客鉄道株式会社	運輸業，郵便業	A	優良賞
	明治安田生命保険相互会社	金融業，保険業	A	優良賞
富山	三協立山株式会社	製造業	A	奨励賞
福井	株式会社福井銀行	金融業，保険業	B	優良賞
	福井県民生活協同組合	複合サービス事業	B	優良賞
静岡	静岡ガス株式会社	電気・ガス・熱供給・水道業	C	奨励賞
	静清信用金庫	金融業，保険業	C	奨励賞
滋賀	財団法人　近畿健康管理センター	医療，福祉	C	優良賞
奈良	奈良県農業協同組合	複合サービス事業	B	優良賞
和歌山	株式会社紀陽銀行	金融業，保険業	B	優良賞
広島	株式会社フレスタ	卸売業，小売業	B	優良賞
	マツダエース株式会社	サービス業（他に分類されないもの）	C	優良賞
徳島	株式会社　姫野組	建設業	D	優良賞
福岡	医療法人　寿芳会	医療，福祉	D	優良賞

【ファミリー・フレンドリー企業部門】

都道府県	企業名	業種	規模	表彰の種類
岩手	社団医療法人盛岡繋温泉病院	医療，福祉	D	優良賞
埼玉	協和界面科学株式会社	製造業	E	優良賞
	西武鉄道株式会社	運輸業，郵便業	B	優良賞
東京	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	卸売業，小売業	B	優良賞
	大和証券株式会社	金融業，保険業	A	優良賞
	明治安田生命保険相互会社	金融業，保険業	A	優良賞
	株式会社アイエスエフネット	情報通信業	B	優良賞
	三菱 UFJ リース株式会社	金融業，保険業	B	奨励賞
神奈川	株式会社富士通ソーシアルサイエンスラボラトリ	情報通信業	B	奨励賞
富山	社会福祉法人砺波福祉会	医療，福祉	D	奨励賞
福井	株式会社福井銀行	金融業，保険業	B	奨励賞
山梨	株式会社はくばく	製造業	C	優良賞
	生活協同組合パルシステム山梨	卸売業，小売業	D	奨励賞
静岡	三島信用金庫	金融業，保険業	C	優良賞

愛知	株式会社三和化学研究所	製造業	B	優良賞
	トヨタファイナンス株式会社	金融業，保険業	B	奨励賞
奈良	医療法人　岡谷会	医療，福祉	C	優良賞
	株式会社呉竹	製造業	D	奨励賞
福岡	株式会社アイリス	卸売業，小売業	F	優良賞
	医療法人　寿芳会	医療，福祉	D	優良賞

規模について（労働者数）

A 5,000 人以上　B 1,000～4,999 人　C 300～999 人　D 100～299 人　E 30～99 人　F 30 人未満

さらに、ポジティブ・アクションについて、個別企業の取組内容を閲覧・検索できる「ポジティブ・アクション応援サイト」や自社の女性活躍推進についてサイト上で宣言できる「女性の活躍推進宣言コーナー」等各種コンテンツを備えた情報ポータルサイトにより、ポジティブ・アクションに関する総合的な情報を提供し、各企業の女性の活躍状況の「見える化」を促進するとともに、使用者団体や労働組合などと連携して、男女間格差の「見える化」をするための支援ツールの作成・普及、女性労働者が就業を継続していけるような環境づくりを促進するため、メンター制度導入及びロールモデル育成のためのマニュアルの作成を行っている。

(3) 男女間賃金格差解消のための取組

男女間の賃金格差は依然として存在しており、先進諸外国と比較すると、その格差は大きい状況にあり、より一層の取組を進める必要があるため、平成 22 年８月に作成した「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」の周知･啓発に努めているところである。このガイドラインでは、賃金・雇用管理の見直しの視点や格差の実態を把握するための調査票といった支援ツールを盛り込むなど、労使が自主的に賃金・雇用管理制度の見直しに取り組むことを促進するための実践的な対応方策を示している。

2　仕事と生活の調和の実現に向けた取組

子育てや介護をしながら働き続けやすい環境を整備するため、仕事と生活の調和の取れた働き方を実現することは重要な課題となっている。

平成 22 年１月に「子ども・子育てビジョン」が閣議決定され、本ビジョンの「目指すべき社会への政策４本柱」の１つとして「男性も女性も仕事と生活が調和する社会へ（ワーク・ライフ・バランスの実現）」が掲げられた。

また、平成 24 年７月に閣議決定された「日本再生戦略」や平成 22 年６月に政労使トップによる合意により改定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び行動指針においても、男性の育児休業取得率や女性の第１子出産前後の継続就業率等についてそれぞれ平成 32 年までに 13%、55%という数値目標を掲げ、その達成に向けた取組を推進している。

(1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進等

育児・介護期は特に仕事と家庭の両立が困難であることから、労働者の継続就業を図るため、仕事と家庭の両立支援策を重点的に推進する必要がある。

女性の育児休業取得率は 87.8%（平成 23 年度）と、育児休業制度の着実な定着が図られつつある。しかし、第１子出産後の女性の継続就業割合をみると、子どもの出生年が平成 17 年から平成 21 年である女性の継続就業率は 38.0%（平成 22 年）にとどまっており、仕事と育児の両立が難しいため、やむを得ず辞めた女性も少なくない。

また、男性の約３割が育児休業を取りたいと考えているが、実際の取得率は 2.63%（平成 23 年度）にとどまっている。さらに、男性の子育てや家事に費やす時間（１日当たり）は１時間７分（平成 23 年）と、先進国中最低の水準にとどまっている。こうした男女とも仕事と生活の調和のとれない状況が女性の継続就業を困難にし、少子化の原因の一つとなっていると考えられる。

こうした状況の中、男女ともに子育て等をしながら働き続けることができる環境を整備することを目的に、平成 21 年６月に育児・介護休業法の一部が改正され、短時間勤務制度の措置義務や所定外労働を免除する制度の新設のほか、父母がともに育児休業を取得する場合の休業期間の延長（パパ・ママ育休プラス）等、父親の育児休業の取得を促進するための制度の導入等が盛り込まれた。このうち、短時間勤務制度、所定

外労働の制限の制度及び介護休暇については、これまで従業員数が 100 人以下の事業主に適用が猶予されていたが、平成 24 年７月１日より全面施行された。

この育児・介護休業法の周知・徹底を図るとともに、法律に規定されている育児・介護休業や短時間勤務制度等の両立支援制度を安心して利用できる職場環境の整備を支援している。

①　育児・介護休業法の履行確保

雇用均等室では、計画的に事業所を訪問し、就業規則等で必要な制度が設けられているかを確認するなど、育児・介護休業法に規定されている制度の普及・定着に向けた行政指導を実施している。

また、育児休業等の申出や取得を理由とした不利益取扱いに関する相談事案が生じている事業所に対しては、相談者の意向に配慮しつつ、報告徴収を積極的に実施し、迅速かつ厳正に対応している。

平成 23 年度に、雇用均等室に寄せられた育児・介護休業法に関する相談は、76,918 件であった。そのうち、事業主からの相談が 52,319 件あり、育児・介護休業法の改正に伴い問い合わせが多く寄せられた平成 22 年度より減少した。また、労働者からの相談は 10,415 件であり、前年度に引き続き増加した（資料５）。

【資料５】相談件数推移（育児・介護休業法）

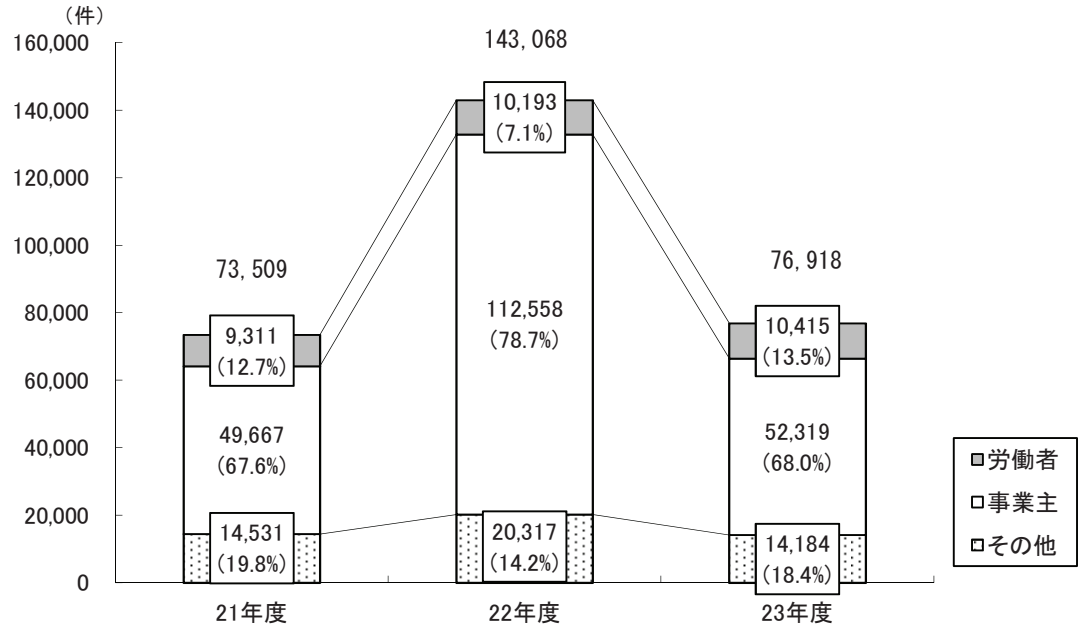

相談を内容別に見ると、育児関係で最も多いのが「育児休業」に関するもので16,787件であった。次いで多いのが「所定労働時間の短縮措置等」に関するもので11,172件であった。

介護関係では、「介護休業」に関するものが5,886件、「介護休暇」に関するものが4,219件であった。

相談のうち、労働者が自らの権利等について相談した件数は、5,287件であり、前年度より380件増加した。また、男性からの相談は307件となっている。

相談を内容別に見ると、育児関係では「育児休業に係る不利益取扱い」に関するものが1,444件と前年度から引き続き最も多くなっている。育児関係の相談内容について、男女別で見ると、女性労働者からの相談で一番多いものは「育児休業に係る不利益取扱い」に関するもの（1,412件）、男性労働者からは「育児休業」に関するもの（82件）となった。

介護関係については、育児関係に比較して相談件数は少なくなっているが「介護休業」に関する相談（134件）が最も多く寄せられた。

また、7,151事業所を対象に育児・介護休業法第56条に基づく報告徴収を実施し、このうち6,496事業所に対し、30,052件の指導等を行った（資料６）。前年度から引き続いて指導を行った事案も含め、全体の約8割以上が平成23年度中に是正されている。

指導事項としては、育児関係では「育児休業」に関するものが4,150件、「子の看護休暇」に関するものが3,646件、介護関係では、「介護休暇」に関するものが2,028件、「所定労働時間の短縮措置等」が1,790件となっている（資料７）。

【資料６】報告の徴収を行った事業所数　（所）

事業所数	報告の徴収を行った事業所数	指導等を行った事業所数
総　数	7,151	6,496

【資料７】是正指導件数　（件）

育児関係	平成 23 年度	介護関係	平成 23 年度
育児休業関係	4,150	介護休業関係	2,028
子の看護休暇関係	3,646	介護休暇関係	1,737
不利益取扱い関係	18	不利益取扱い関係	3
所定外労働の制限関係	1,763		
時間外労働の制限関係	2,973	時間外労働の制限関係	1,368

深夜業の制限関係	966	深夜業の制限関係	956
所定労働時間の短縮措置等（第 23 条）関係	2,635	所定労働時間の短縮措置等（第 23 条）関係	1,790
所定労働時間の短縮措置等（第 24 条）関係	2,110	所定労働時間の短縮措置等（第 24 条）関係	311
労働者の配置に関する配慮関係	0	労働者の配置に関する配慮関係	0
休業期間等の通知関係	326	休業期間等の通知関係	102
小計	18,587	小計	8,295
職業家庭両立推進者関係			3,170
合 計			30,052

② 紛争解決援助制度

育児・介護休業法第 52 条の４に基づく紛争解決の援助の申立受理件数は 316 件あった。女性労働者からの申立が 292 件と大部分を占めているが、男性労働者からの申立が 21 件、事業主からの申立が３件あった。

申立の内容を見ると、「育児休業に係る不利益取扱い」に関するものが 185 件と最も多く、次いで、「育児休業」が 38 件となっている。男性からの申立 21 件のうち６件は、「育児休業に係る不利益取扱い」に関するものだった（資料８）。

平成 23 年度中に援助を終了した事案のうち、都道府県労働局長が助言・指導・勧告を行った結果、８割以上について解決をみている。

【資料８】援助の内訳

相談内容		平成 23 年度（件）
育児関係	育児休業関係	38
	期間雇用者の休業関係	33
	子の看護休暇関係	3
	休業に係る不利益取扱い関係	185
	休業以外に係る不利益取扱い関係	13
	所定外労働の制限関係	2
	時間外労働の制限関係	1
	深夜業の制限関係	5
	所定労働時間の短縮等の措置関係	13

	労働者の配置に関する配慮関係	8
	小計	301
介護休業関係	介護休業関係	4
	期間雇用者の休業関係	0
	介護休暇関係	0
	休業等に係る不利益取扱い関係	6
	時間外労働の制限関係	0
	深夜業の制限関係	0
	所定労働時間の短縮措置等（法第 23 条）関係	0
	労働者の配置に関する配慮関係（法第 26 条）	5
	小計	15
合　　計		316

③　両立支援調停会議による調停

育児・介護休業法第 52 条の５に基づく調停申請受理件数は、18 件あった。女性労働者からの申請が 17 件と大部分を占めているが、男性労働者からの申請が１件あった。

申請の内容を見ると、「育児休業に係る不利益取扱い」に関するものが 15 件と最も多くなっている。

調停の実施結果を見ると、調停が開始された 19 件（前年度申請受理件数を含む）のうち調停案の受諾勧告を行ったものが 19 件で、そのうち 16 件が調停案を双方受諾し、解決に至っている。

(2) 次世代育成支援対策の推進

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）に基づき、国、地方公共団体、事業主、国民がそれぞれの立場で次世代育成支援を進めている。

地域や企業の更なる取組を促進するため、平成 20 年 12 月に次世代法が改正された。この改正法の施行により、平成 23 年４月１日から一般事業主行動計画（以下「行動計画」という。）の策定・届出等が義務となる企業は常時雇用する従業員数 301 人以上企業から 101 人以上企業へ拡大された。これを受けて次世代育成支援対策推進センター（行動計画の策定・実施を支援するため指定された事業主団体等）、労使団体及び地方公共団体等と連携し、行動計画の策定・届出等の促進を図っている。

また、適切な行動計画を策定・実施し、その目標を達成するなど一定の要件を満たした企業は、厚生労働大臣の認定を受け、認定マーク（愛称：くるみん）を使用することができる。この認定制度及び認定マークの認知度を高めるため、認定企業の取組事例や認定を受けるメリット等を積極的に紹介するとともに、平成23年6月に創設された認定企業に対する税制上の措置（※）を周知し、認定の取得促進を図っている。

※　認定企業に対する税制上の措置

平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に開始する各事業年度において次世代法に基づく認定を受け「くるみん」を取得した企業は、認定を受けた日を含む事業年度終了の日において有する建物等のうち、認定を受ける対象となった行動計画の計画期間開始の日から認定を受けた日を含む事業年度終了の日までの期間内に取得・新築・増改築をした建物等について、普通償却限度額の32%の割増償却ができる。

【資料９】行動計画策定企業数及び届出率

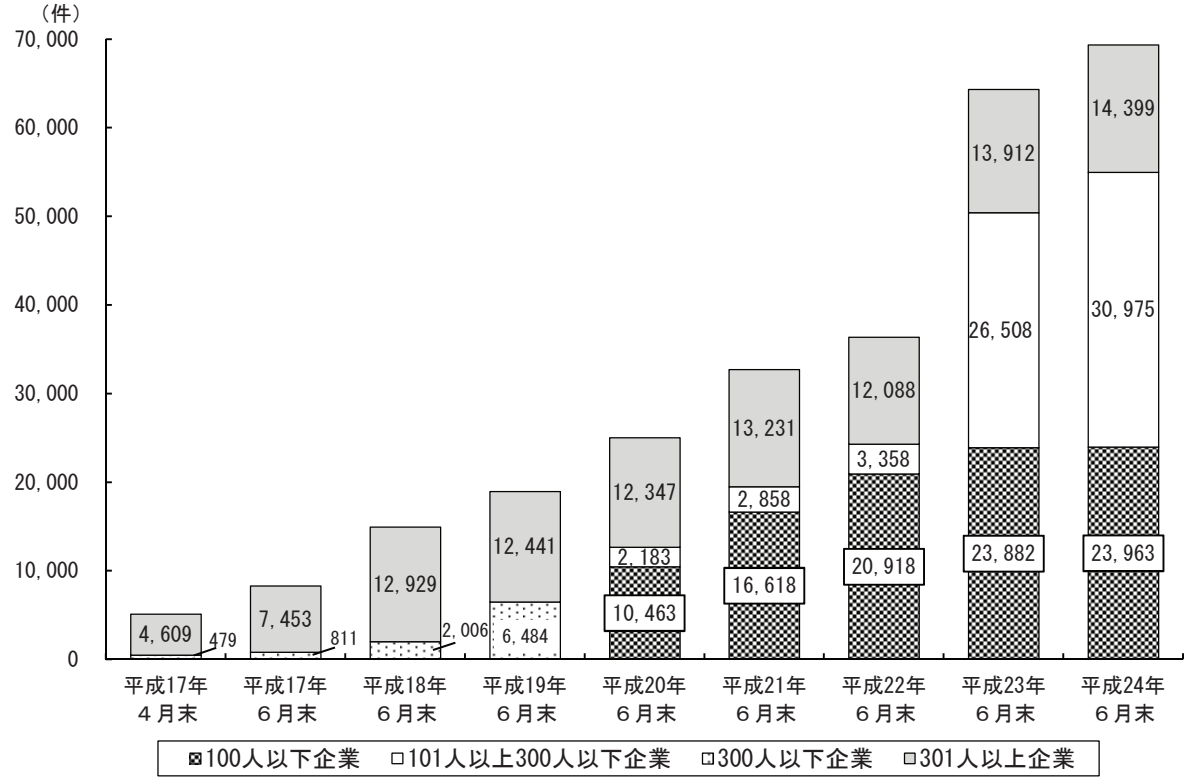

【資料 10】認定企業数の推移

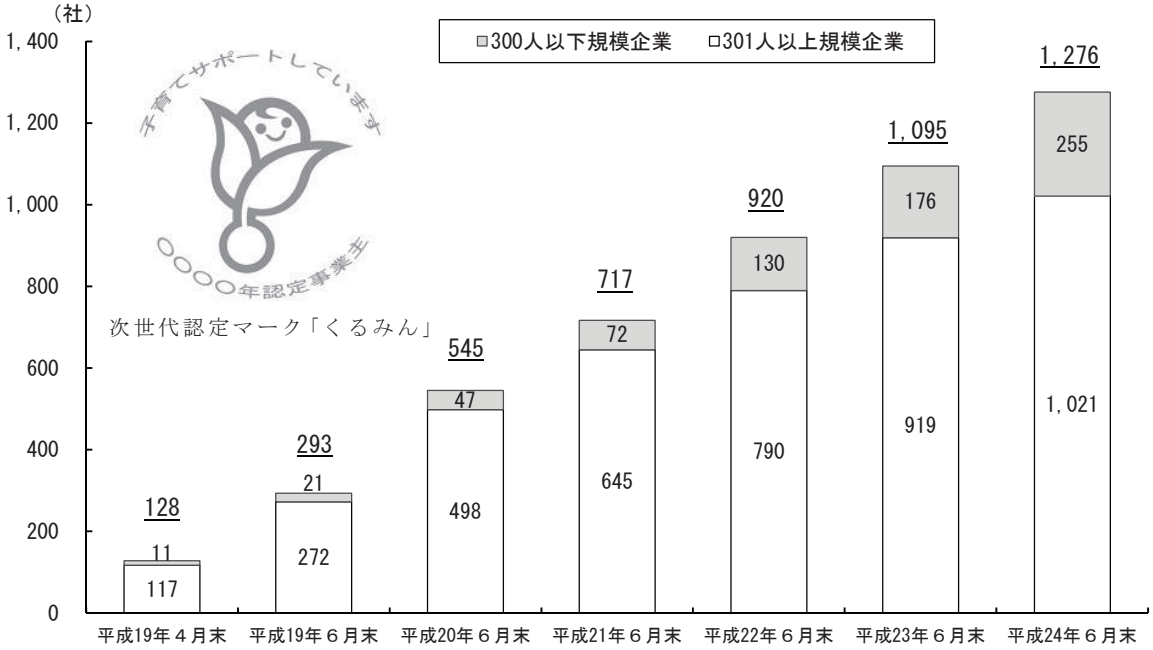

(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進

① 職業生活と家庭生活との両立の推進に関する周知啓発活動の実施

平成 22 年１月に策定した「子ども・子育てビジョン」を踏まえつつ、あらゆる機会をとらえ、育児休業の取得促進、子育て期間中の短時間勤務制度等の普及促進、父親も子育てができる働き方の啓発等の職業生活と家庭生活の両立を図りやすくするための雇用環境の整備に関する周知啓発活動を効果的に実施している。

特に父親の子育てについては、平成 22 年６月 30 日の改正育児・介護休業法の施行と併せ、育児を積極的にする男性「イクメン」を広めるため、「イクメンプロジェクト」を開始した。本プロジェクトは、参加型の公式サイトの運営やハンドブックの配付等により、男性が育児をより積極的に楽しみ、かつ、育児休業を取得しやすい社会の実現を目指している。

イクメン本人だけでなく、周りの人や企業など広く社会に活動を広げていくために、公式サイトではイクメンを応援するイクメンサポーターを募集している。さらに、イクメンサポーター企業が従業員向けに行っている両立支援の取組を紹介するなど、企業の自発的な取組を促進している。

② 企業における両立支援の取組促進

仕事と家庭の両立に向けた企業の自主的な取組を促進するため、インターネットで設問に答えると、自社の「仕事と家庭の両立のしやすさ」を点検・評価することができる両立指標や両立支援に積極的に取り組んでいる企業の

取り組み等を掲載したサイト「両立支援のひろば」（http://www.ryouritsu.jp/index.html）を運用するとともに、企業の両立支援の進捗状況に応じた取組のポイントと様々な企業の具体的な取組事例をまとめた「ベストプラクティス集」（中小企業における両立支援のためのアイディア集）による効果的・効率的な情報提供を行っている。

さらに、仕事と育児・介護等との両立支援のための取組を積極的に行っており、かつその成果があがっている企業に対し、公募により「均等・両立推進企業表彰」を実施し、その取組を広く周知することにより、労働者が仕事と家庭を両立しやすい職場環境の整備を促進している（平成24年度表彰企業については110～114頁参照）。

③　助成金の支給による事業主への支援

育児や家族の介護を行う労働者が働き続けやすい雇用環境の整備を行う事業主を支援するため、両立支援助成金の支給を行っている。

［両立支援助成金のメニュー］

○　事業所内保育施設設置・運営等支援助成金（労働者のための事業所内保育施設を設置・運営等したとき）

○　子育て期短時間勤務支援助成金（子育て期の労働者が利用できる短時間勤務制度の導入・利用促進に向けた取組を行い、利用者が出たとき）

○　中小企業両立支援助成金

・　代替要員確保コース（育児休業取得者に対し、代替要員を確保し、原職等に復帰させたとき）

・　休業中能力アップコース（育児又は介護休業者が円滑に職場に復帰できるよう、能力開発及び向上に関するプログラムを実施したとき）

・　継続就業支援コース（平成23年10月1日以降、初めて育児休業を終了した労働者が出て、原職等に復帰させるとともに、両立支援制度を利用しやすい職場環境の整備のため、研修を実施したとき）

・　中小企業子育て支援助成金（平成18年4月1日以降、初めて育児休業取得者が出たとき。ただし、平成23年9月30日までに育児休業を終了した者までを対象とする。）

④　ファミリー・サポート・センター事業の推進

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うファミリー・サポート・センター（平成24年度699市区町村）に財政的な支援を行っている（子育

て支援交付金事業)。

また、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等については、「病児・緊急対応強化事業」を行っている（同上)。

⑤　保育施策等の充実

就労希望者の潜在的なニーズにも対応した保育所待機児童の解消や放課後児童クラブの充実、働き方の多様化などによる保育ニーズに対応した多様な保育の提供、地域における子育て支援の拠点やネットワークの充実を図るため、平成 22 年１月に策定した「子ども・子育てビジョン」等に基づき、

○　公的保育の受入児童数の拡大

○　放課後児童クラブの受入児童数の拡充

○　延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育、複数企業間での共同設置を含む事業所内保育等の多様な保育の拡大

○　保護者の通院や社会参加活動、又は育児に伴う心理的・身体的負担の軽減のための一時預かりの拡充、就業の有無にかかわらず、子育て中の親子が相談、交流、情報交換できる場を身近な場所に整備する地域子育て支援拠点事業の推進

などの取組の推進を図っている。

また、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目的とする「子ども・子育て支援新制度」については、平成 24 年３月に少子化社会対策会議において決定された「子ども・子育て新システムの基本制度について」に基づき、関連する三法案を、税制抜本改革とともに平成 24 年通常国会に提出した。衆議院での修正等を経て、同年８月に「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」及び「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の三法が参議院で可決・成立した。早ければ平成 27 年４月に予定されている子ども・子育て支援新制度の本格施行に向けて、平成 25 年４月に内閣府に設置された子ども・子育て会議において具体的な検討を進めている。

(4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付

雇用保険制度では、労働者が育児休業や介護休業を取得しやすくし、職業

生活の円滑な継続を援助、促進し、雇用の安定を図るために、一定の要件を満たす方に対して、育児休業給付や介護休業給付を支給している。

特に、平成 19 年 10 月から育児休業給付の給付率を 40%から 50%に当分の間引き上げるとともに、平成 22 年４月からは、従前は休業中と復帰後に分けて支給していた給付を結合して全額を休業期間中に支給し、より一層の職業生活の円滑な継続を支援している。

(5) マザーズハローワーク事業の実施

全国 173 箇所（平成 24 年度末現在）のマザーズハローワーク・マザーズコーナーにおいて、事業を展開している。具体的には、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、子ども連れで来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな就職支援、求人情報や地方公共団体等との連携による子育て情報等の提供など、再就職に向けた総合的かつ一貫した支援を行っている。

(6) 女性の就業促進のための支援事業の実施

全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施している。

(7) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施

母子家庭の母等がその適性、能力にあった職業に就くことができるよう、次の就業援助対策を講じている。

○　公共職業安定所における職業相談員による職業相談の実施

○　公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等で所得が一定額以下の者に対する訓練手当の支給

○　母子家庭の母等を公共職業安定所等の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者１人につき 50 万円（中小企業は 90 万円）、短時間労働者については、30 万円（中小企業は 60 万円）。）

○　母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生１人につき月額２万 4,000 円）

○　母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により試行的雇用を行った事

業主に対する試行雇用奨励金の支給（月額４万円、最大３か月分）

○　母子家庭の母等の就業支援に関する諸制度の周知と就業促進についての社会的機運の醸成を図るための啓発活動の実施

○　児童扶養手当受給者の自立促進を図るため、母子自立支援プログラム策定等事業を推進するとともに、その一環として、ハローワークと福祉事務所等が連携して、個々の対象者の状況、ニーズ等に応じたきめ細かな就業支援を実施

○　母子家庭の母が、看護師等経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため２年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担軽減を図る高等技能訓練促進費等を支給。さらに、安心こども基金を活用して、支給期間を修業全期間（上限３年）へ延長

○　安心こども基金により、「ひとり親家庭等への支援の拡充」として、前述の高等技能訓練促進費の支給期間の延長の他、

・ひとり親が職業訓練を受ける際の託児サービスの提供

・ひとり親家庭等の在宅就業の環境整備

3　パートタイム労働対策の推進

(1) パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保対策の推進

近年、パートタイム労働者は増加し、従来のような補助的な業務ではなく、役職に就くなど職場において基幹的役割を果たす者も増加している一方で、パートタイム労働者の待遇がその働きに見合ったものになっていない場合もあり、通常の労働者との不合理な待遇の格差を解消し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することが課題となっている。こうしたことから、パートタイム労働者がその能力を一層有効に発揮できる雇用環境を整備するため、多様な就業実態に応じた通常の労働者との均等・均衡待遇の確保や通常の労働者への転換の推進等を内容とする「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（以下「パートタイム労働法」という。）が、平成20年4月1日から施行されている。

【　パートタイム労働法の概要　】

パートタイム労働者がその有する能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するため、パートタイム労働者の納得性の向上、正社員との均等・均衡待遇の確保、正社員への転換の推進等を図る。

1 労働条件の文書交付・説明義務
- 労働基準法上の文書交付義務に加え、昇給、退職手当及び賞与の有無について、文書の交付等による明示を事業主に義務付け（過料あり）（第6条）
- 待遇の決定に当たって考慮した事項について、パートタイム労働者から求めがあった場合の説明を事業主に義務付け（第13条）

2 均等・均衡待遇の確保の促進
- 全てのパートタイム労働者について、賃金の決定、教育訓練の実施及び福利厚生施設の利用に関し、多様な就業実態に応じて、正社員と均衡のとれた待遇の確保に努めることを事業主に義務付け（第9条～第11条）
- 特に、正社員と同視すべきパートタイム労働者について、差別的取扱いを禁止（第8条）

※「正社員と同視すべきパートタイム労働者」：職務の内容及び人材活用の仕組みが正社員と同じで、無期労働契約（反復更新により無期労働契約と同視できる有期労働契約を含む）を締結しているパートタイム労働者

3 正社員への転換の推進
- 正社員の募集を行う場合のパートタイム労働者への周知、新たに正社員を配置する場合のパートタイム労働者への応募の機会の付与、正社員への転換のための試験制度等、正社員への転換を推進するための措置を事業主に義務付け（第12条）

4 苦情処理・紛争解決援助
- 苦情の自主的な解決に努めるよう、事業主に義務付け（第19条）
- 義務規定に関し、都道府県労働局長による紛争解決援助及び調停を整備（第20条～第24条）

①　パートタイム労働法の履行確保

雇用均等室では、事業主を対象とした集団説明会の開催、労使団体へのパンフレットの配布等による、パートタイム労働法の周知に加え、パートタイム労働者からの相談対応や、相談端緒又は計画的な事業所訪問による行政指導、労働者・事業主からの申出に基づく紛争解決援助等を行っている。

平成 23 年度のパートタイム労働に関する相談件数は 8,354 件であり、その内訳は、事業主からの相談が 49.8%（4,163 件）、パートタイム労働者からの相談が 18.2%（1,524 件）を占めている。

【資料 11】相談件数推移

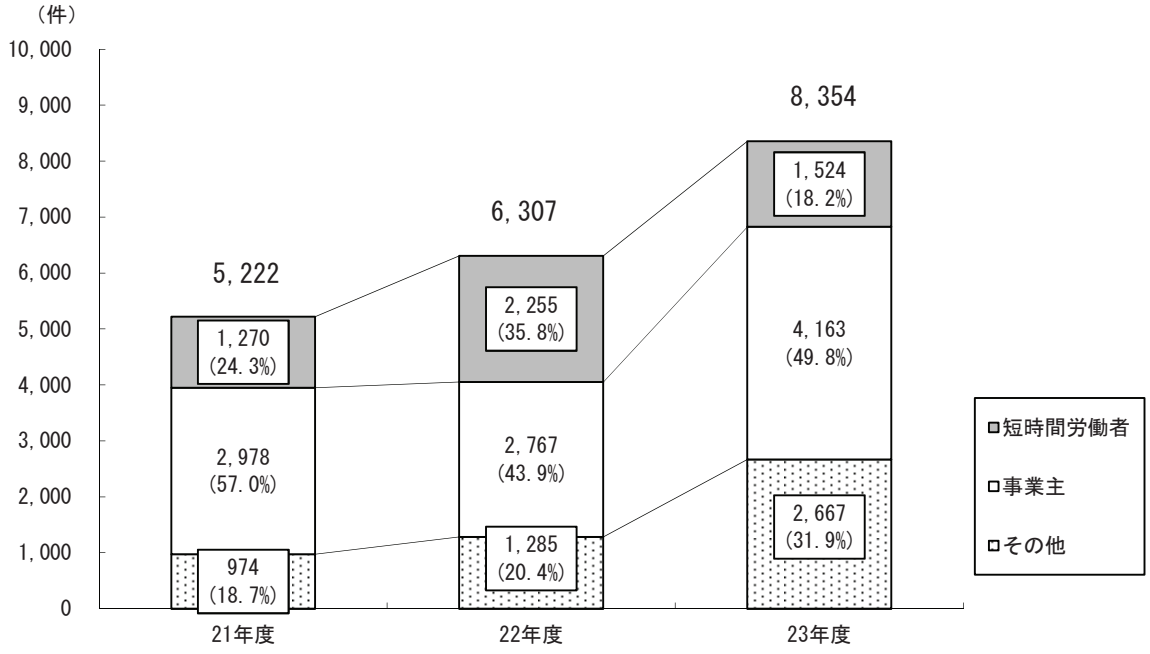

相談内容のうち、指針関係及びその他（年休、解雇、社会保険等）を除いて、最も多いものは「通常の労働者への転換推進措置」に関するもので 2,516 件（30.1%）、次いで、「労働条件の文書交付等」が 733 件（8.8%）、「賃金の均衡待遇」が 345 件（4.1%）となっている。

（※）「指針関係」とは、法定の措置を講ずるに当たっての留意事項等を明らかにするために定めた指針に関するものである。

また、事業所訪問等により、パートタイム労働法に基づく雇用管理の実態

を把握し、同法違反が確認された事業所に対し、24,754 件の是正指導を行った。

是正指導の内容としては、「通常の労働者への転換推進措置」に関するものが 6,575 件（26.6%）、「労働条件の文書交付等」に関するものが 5,430 件（21.9%）となっている。

都道府県労働局長による紛争解決の援助（パートタイム労働法第 21 条）の申立受理件数は１件、均衡待遇調停会議による調停（同第 22 条）の申請受理件数は２件であり、いずれも労働者からの申立及び申請であった。

②　均等・均衡待遇等に取り組む事業主への支援

雇用均等室に人事労務管理の専門家を配置し、特に中小企業事業主に対し、パートタイム労働者と通常の労働者との均等・均衡待遇に取り組むための具体的な方法に関するアドバイスを行うとともに、パートタイム労働者から通常の労働者への転換がより一層推進されるよう、事業所の実態に応じた転換推進制度のプランの提供等を行い、パートタイム労働法に沿った雇用管理改善に取り組む事業主を支援している。

併せて、事業主に対する職務分析・職務評価の導入支援を行い、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保の取組を進めるとともに、パートタイム労働者が納得して能力を発揮できる環境づくりを促している。

また、パートタイム労働法に沿った雇用管理の改善を促進するため、パートタイム労働者等の待遇改善に取り組む事業主に対する奨励金の活用により、パートタイム労働者等の均衡待遇の確保等を図っている。

(2) 短時間正社員制度の導入・定着

短時間正社員制度については、現在、厚生労働省としても、育児・介護をはじめ地域活動など、個々人の様々なライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を実現する選択肢の一つとして、企業における導入を促進しているところである。

また、平成 22 年６月に仕事と生活の調和推進官民トップ会議において決定された「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」では、短時間正社員制度が多様な働き方の一つとしてあげられ、国は、その多様な働き方を推進するための条件整備を行うこととされるとともに、「短時間勤務を選択できる事業所の割合（短時間正社員制度等）」を、平成 32 年には 29%とする数値目標が設定されている（仕事と生活の調和推進のための行動指針）。

こうした中、事業主における短時間正社員制度の導入を支援するため、同制度の概要や導入企業の具体的取組事例に基づくノウハウ等の情報提供を行うサイトを運営するとともに、同制度の導入マニュアルを配布する等により、周知・啓発に努めている。また、制度を導入する事業主に対しては、奨励金を支給している。

(3) パートタイム労働者の能力開発の推進等

パートタイム等短時間就労を希望する者を含めた多様な求職者の訓練ニーズに対応するため、施設内訓練に加え、民間教育訓練機関等を活用した多様な職業訓練を実施している。

(4) パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入促進

パートタイム労働者の中小企業退職金共済制度への加入を促進するため、5,000 円～30,000 円の通常の掛金月額のほか、パートタイム労働者については、2,000 円～4,000 円の特例掛金月額も選択できることとしている。

また、新たに制度に加入する事業主に対して国が掛金の 1/2 を加入後４か月目から１年間助成しており、特例掛金を選択するパートタイム労働者に対しては、さらに 300 円～500 円を上乗せして助成している。

(5) 今後のパートタイム労働対策

厚生労働省では、パートタイム労働法改正法附則に置かれた施行３年後の見直しに向けた検討規定に基づき、平成 23 年９月から、今後のパートタイム労働対策の在り方について労働政策審議会で検討を行い、平成 24 年６月に厚生労働大臣に対し建議がなされた。

建議は、①パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保、②パートタイム労働者の雇用管理の改善を主な内容としている。

今後、この建議の趣旨に基づき、必要な法制上の措置を講ずることにしている。

4　在宅ワーク対策の推進

在宅ワークとは、情報通信機器を活用して請負契約に基づきサービスの提供等（テープ起こし、データ入力、ホームページの作成、設計・製図等）を行う在宅形態の就労をいう。近年の情報通信技術の発展とパソコン等情報通信機器の普及により、在宅ワークが増加している。

時間と場所の制約を受けない働き方である在宅ワークは、仕事と家庭の両立をはじめ、通勤負担の軽減、ゆとりの創出等より柔軟かつ多様な働き方の実現のための手段として、社会的な期待や関心も大きくなっている。

その一方で、契約条件をめぐるトラブルや契約の一方的な打ち切り、安定的な仕事の確保が難しい等の問題点も指摘されているため、厚生労働省では、在宅ワークの就業環境の整備を図る観点から、次の施策を推進している。

(1)「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の周知・啓発

在宅ワーカーが安心して在宅ワークを行えるよう、注文者が契約締結の際に守るべき最低限のルールとして「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」を策定し、その周知・啓発を図っている。

(2) 在宅就業者総合支援事業の実施

在宅ワーカーの能力開発、再就職・就業に役立つ情報、注文者に向けた情報を提供するサイトを運用するとともに、セミナーの開催、仕事の探し方・トラブル相談等への対応などの支援事業を実施している。

(3) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

在宅ワークを紹介するといって、事前に高額な登録料、講習料、教材費の支払いを要求するといったいわゆる「インチキ内職」について、注意を喚起し、被害の未然の防止に努めている。

5　家内労働対策の推進

家内労働法では、製造・加工業者や販売業者又はこれらの請負業者から、主として労働の対償を得るために、原材料等の提供を受け、物品の製造、加工等に従事する者であって、他人を使用しないことを常態とする者を「家内労働者」と定義し、その労働条件の向上を図るために必要な事項を定めている。これを受けて、厚生労働省では次の施策を推進している。

(1) 家内労働手帳の交付の徹底

家内労働者の労働条件の確保、当事者間の紛争防止には、委託条件の文書明示が重要であるため、委託者に対して、工賃の支払方法その他の委託条件を記入した家内労働手帳を交付するよう指導を行っている。

(2) 工賃支払いの確保

工賃は、原則として、通貨でその全額を、家内労働者から物品を受領した日から１ヶ月以内に支払わなければならないと定められていることから、委託者に対して工賃支払いの確保を図るための指導を行っている。

(3) 最低工賃の決定及び周知

工賃の低廉な家内労働者の労働条件の改善を図るため、一定の地域及び物品の製造・加工等の工程ごとに最低工賃が決定されている（平成 25 年１月末現在の決定件数 123 件)。「第 10 次最低工賃新設・改正計画」（平成 22 年度～平成 24 年度）に基づき計画的に新設・改正を行うとともに、決定された最低工賃の周知を図っている。

また、「第 10 次最低工賃新設・改正計画」は今年度で終了するため、「第 11 次最低工賃新設・改正計画」（平成 25 年度～27 年度）の策定を行ったところである。

(4) 安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保のため、家内労働法の周知を図るとともに、指導を行っている。また、産業医等による健康相談の実施や、労災保険の特別加入制度の普及を図っている。

(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止

高収入が得られるとして、高額の講習料を支払わせた上で、仕事の内容や

収入については約束と違うといったいわゆる「インチキ内職」について、家内労働法上の問題がある場合には指導を行うとともに、内職希望者に対して注意を喚起し、被害の未然の防止に努めている。

6　女性の能力発揮促進のための援助

女性の能力開発等の支援

在職中の労働者に対して、多様なニーズに即した職業訓練を公共職業能力開発施設において実施しているほか、企業内における労働者の効果的なキャリア形成の促進を目的として、雇用する労働者に対して、一定の要件の下で、目標が明確化された職業訓練の実施又は自発的な職業能力開発の支援を行う事業主に対し、賃金及び経費の一部をキャリア形成促進助成金として助成している。

また、労働者が自発的に能力開発に取り組むことを支援するため、労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣の指定する教育訓練を修了した場合に、支給要件期間が３年以上（初めて支給を受けようとする者については当分の間１年以上）の場合には、その教育訓練に要した費用の２割に相当する額（10万円を上限）を教育訓練給付金として支給している。

さらに、解雇等により離職を余儀なくされた者等の円滑な再就職を促進するためには、職業能力の開発・向上対策を効果的に実施していく必要がある。このため、雇用失業情勢の変化に即応するとともに、産業構造の変化等に的確に対応した機動的かつ効果的な職業訓練を民間教育訓練機関の活用も含め実施することなどにより、再就職を積極的に支援している。

付 属 統 計 表

付 属 統 計 表

目　　次

（就業状況等）

付表 1　15歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移 …… 143
付表 2　年齢階級別労働力人口の推移 …… 144
付表 3　年齢階級別労働力率の推移 …… 145
付表 4　配偶関係別女性労働力率の推移 …… 146
付表 5　配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移 …… 147
付表 6　配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移 …… 148
付表 7　主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移 …… 149
付表 8　年齢階級別就業者数の推移 …… 150
付表 9　年齢階級別就業率の推移 …… 151
付表 10　就業率及び従業上の地位別就業者数の推移 …… 152
付表 11　従業上の地位別就業者数の構成比の推移 …… 153
付表 12　完全失業者数及び完全失業率の推移 …… 154
付表 13　年齢階級別完全失業者数の推移 …… 155
付表 14　年齢階級別完全失業率の推移 …… 156
付表 15　求職理由別完全失業者数及び構成比の推移 …… 157

（雇用状況等）

付表 16-1　年齢階級別雇用者数の推移 …… 158
付表 16-2　年齢階級別雇用者数の構成比及び15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移 …… 159
付表 17　産業別雇用者数の推移 …… 160
付表 18　産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移 …… 161
付表 19-1　職業別雇用者数の推移 …… 162
付表 19-2　職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移 …… 162
付表 20-1　企業規模別雇用者数の推移（非農林業） …… 163
付表 20-2　企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業） …… 164
付表 21-1　雇用形態別雇用者数の推移（非農林業） …… 165

付表 21-2　雇用形態別雇用者数の構成比の推移（非農林業）…… 166
付表 22-1　雇用形態別役員を除く雇用者数の推移 …… 167
付表 22-2　雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移 …… 168
付表 23　配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）… 169
付表 24　有配偶女性の就業状態の推移…… 170
付表 25　妻と夫の就業状態別世帯数及び割合（典型的一般世帯）… 171
付表 26　末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態…… 172
付表 27　教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移…… 173
付表 28　一般労働者の平均勤続年数の推移(企業規模 10 人以上)… 174
付表 29　一般労働者の平均年齢の推移(企業規模 10 人以上)…… 174
付表 30　一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移
（企業規模 10 人以上）…… 175
付表 31　一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移
（企業規模 10 人以上）…… 176
付表 32　役職者に占める女性割合の推移(企業規模 100 人以上)…… 177
付表 33　一般職業紹介状況の推移
（月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）…… 177
付表 34-1　就業形態別入職者数及び離職者数の推移(上半期)…… 178
付表 34-2　就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）…… 178
付表 34-3　就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）…… 179
付表 34-4　就業形態別入職率及び離職率の推移（年次）…… 180
付表 35-1　女性の産業別入職者数及び離職者数の推移（年次）…… 181
付表 35-2　女性の産業別入職率及び離職率の推移（年次）…… 181
付表 36-1　女性の職歴別入職者数の推移(上半期）…… 182
付表 36-2　女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）…… 182
付表 36-3　女性の職歴別入職者数の推移(年次）…… 183
付表 36-4　女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）…… 184
付表 37-1　男性の職歴別入職者数の推移（上半期）…… 185
付表 37-2　男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）…… 185
付表 37-3　男性の職歴別入職者数の推移（年次）…… 186
付表 37-4　男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）…… 187
付表 38　女性の離職理由別離職者数の構成比の推移（年次）…… 188
付表 39　高校新卒者の就職内定状況の推移…… 189
付表 40　大学卒業予定者の就職内定状況の推移…… 189

付表 41-1　学歴別新規学卒就職者数の推移…… 190
付表 41-2　学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移…… 191
付表 42　学歴別新規学卒就職者割合の推移…… 192
付表 43-1　産業別就職者数の推移（高等学校）…… 193
付表 43-2　産業別就職者の構成比の推移（高等学校）…… 193
付表 44-1　産業別就職者数の推移（短期大学）…… 194
付表 44-2　産業別就職者の構成比の推移（短期大学）…… 194
付表 45-1　産業別就職者数の推移（大学）…… 195
付表 45-2　産業別就職者の構成比の推移（大学）…… 195
付表 46-1　職業別就職者数の推移（高等学校）…… 196
付表 46-2　職業別就職者の構成比の推移（高等学校）…… 197
付表 47-1　職業別就職者数の推移（短期大学）…… 198
付表 47-2　職業別就職者の構成比の推移（短期大学）…… 199
付表 48-1　職業別就職者数の推移（大学）…… 200
付表 48-2　職業別就職者の構成比の推移（大学）…… 201
付表 49　学校種類別進学率の推移 …… 202
付表 50　新規学卒者の就職状況（大学、短大）…… 203
付表 51　新規学卒者の就職状況（高校）…… 204
付表 52　新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者の構成比の推移（年次）…… 205
付表 53　関係学科別大学在学生の構成比の推移…… 206

（賃金・労働時間等）

付表 54　一般労働者のきまって支給する現金給与額及び所定内給与額の推移（企業規模 10 人以上）…… 207
付表 55　一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び年齢階級・男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）…… 208
付表 56　標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び年齢階級・男女間賃金格差 （企業規模 10 人以上）…… 209
付表 57　一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び男女間賃金格差…… 210
付表 58　一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）…… 211
付表 59　一般労働者の産業別所定内給与額及び男女間賃金格差（企業規模 10 人以上）…… 212

付表 60　新規学卒者の初任給額の推移（企業規模 10 人以上）・・・・ 213
付表 61　常用労働者１人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移
（調査産業計、事業所規模５人以上）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 214
付表 62-1　産業別・男女別常用労働者１人平均月間実労働時間数及び
出勤日数（事業所規模５人以上）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 215
付表 62-2　産業別・就業形態別常用労働者１人平均月間実労働時間数
及び出勤日数（事業所規模５人以上）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 215
（雇用管理等）
付表 63　新規学卒者の採用状況別企業割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 216
付表 64　コース別雇用管理制度導入企業割合の推移・・・・・・・・・・・・・ 216
付表 65　部門、配置状況別企業割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 216
付表 66　産業・規模、ポジティブ・アクションの取組状況別
企業割合・・・ 217
付表 67　産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別
企業割合・・・ 218
付表 68　産業・規模、女性の活躍を推進する上での取組として
必要と考えている事項別企業割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 219
付表 69　産業・規模、セクシュアルハラスメントの相談実績
又は事案のあった企業割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 220
付表 70　育児休業制度の規定の有無別事業所割合・・・・・・・・・・・・・・・・ 221
付表 71　育児休業者割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 222
付表 72　育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別
事業所割合・・・ 223
付表 73　介護休業制度の規定の有無別事業所割合・・・・・・・・・・・・・・・・ 224
付表 74　介護休業者割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 225
付表 75　介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無・措置
内容別事業所割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 226
付表 76　子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合・・・・・・・・・・・・・ 227
付表 77　配偶者出産休暇制度の有無・取得可能日数別事業所割合 ・ 228
（家計）
付表 78　１世帯当たり１か月間の勤労者世帯の家計収支の推移
（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 229
付表 79　核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比
（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 230

（パートタイム労働者の状況）
付表 80　短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）…… 231
付表 81-1　産業別短時間雇用者数の推移（非農林業）…… 232
付表 81-2　産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める
短時間雇用者の割合の推移（非農林業）…… 233
付表 82-1　企業規模別短時間雇用者数の推移（非農林業）…… 234
付表 82-2　企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める
短時間雇用者の割合の推移（非農林業）…… 234
付表 83　パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）…… 235
付表 84　年齢階級別短時間労働者数及び構成比
（企業規模 10 人以上）…… 236
付表 85　産業別短時間労働者の平均勤続年数、１日当たり所定内
実労働時間、実労働日数、１時間当たり所定内給与額及び
年間賞与その他特別給与額（企業規模 10 人以上）…… 236
付表 86　企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、１日当たり
所定内実労働時間及び実労働日数の推移…… 237
付表 87-1　年齢階級、企業規模別女性短時間労働者の１時間当たり
所定内給与額の推移…… 238
付表 87-2　年齢階級、企業規模別男性短時間労働者の１時間当たり
所定内給与額の推移…… 239
付表 88　企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の
推移…… 240
（家内労働）
付表 89　家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び
委託者数の推移…… 241
付表 90　業種別家内労働者数及び構成比…… 241
（派遣労働）
付表 91　派遣労働者数の推移…… 242
付表 92　派遣労働者の性・年齢階級別構成比…… 243
（労働組合）
付表 93　労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）…… 243
付表 94　産業別労働組合数及び組合員数（単位労働組合）…… 244
（その他）
付表 95　人口動態の推移…… 245

付表 96　女性が職業をもつことについて…… 246
付表 97　夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間（週全体）…… 247
付表 98　主要国の労働力人口、労働力率、就業者数及び就業者総数に占める女性の割合…… 248
付表 99　主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率…… 249
付表 100　主要国の従業上の地位別就業者数の構成比…… 250
付表 101　主要国の産業別就業者数及び構成比…… 251
付表 102-1 主要国の職業別就業者数及び構成比…… 252
付表 102-2 主要国の職業別就業者数及び構成比…… 253
付表 103　主要国における労働者の男女間賃金格差…… 255
（都道府県別）
付表 104　都道府県別１５歳以上人口、有業者及び無業者…… 256
付表 105　都道府県別年齢階級別有業率…… 257
付表 106-1 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（女性）… 258
付表 106-2 都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（男性）… 259
付表 107-1 都道府県別産業別有業者数（女性）…… 260
付表 107-2 都道府県別産業別有業者構成比（女性）…… 261
付表 107-3 都道府県別産業別有業者数（男性）…… 262
付表 107-4 都道府県別産業別有業者構成比（男性）…… 263
付表 108-1 都道府県別職業別有業者数（女性）…… 264
付表 108-2 都道府県別職業別有業者構成比（女性）…… 265
付表 108-3 都道府県別職業別有業者数（男性）…… 266
付表 108-4 都道府県別職業別有業者構成比（男性）…… 267
付表 109　都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比（非農林業）…… 268
付表 110　都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比（女性）…… 269

付表１　１５歳以上人口、労働力人口及び非労働力人口の推移

区分		15歳以上人口（A）	労働力人口（B）	非労働力人口	労働力率（B）／（A）	労働力人口の男女別構成比
		万人	万人	万人	%	%
男女計	昭和 60 年	9,465	5,963	3,450	63.0	100.0
	平成 2	10,089	6,384	3,657	63.3	100.0
	7	10,510	6,666	3,836	63.4	100.0
	12	10,836	6,766	4,057	62.4	100.0
	13	10,886	6,752	4,125	62.0	100.0
	14	10,927	6,689	4,229	61.2	100.0
	15	10,962	6,666	4,285	60.8	100.0
	16	10,990	6,642	4,336	60.4	100.0
	17	11,007	6,650	4,346	60.4	100.0
	18	11,020	6,657	4,355	60.4	100.0
	19	11,043	6,669	4,367	60.4	100.0
	20	11,050	6,650	4,395	60.2	100.0
	21	11,050	6,617	4,430	59.9	100.0
	22	11,049	6,590	4,452	59.6	100.0
	*23	11,042	6,545	4,494	59.3	100.0
	*23	*11,111*	*6,591*	*4,517*	*59.3*	*100.0*
	24	11,098	6,555	4,540	59.1	100.0
女性	昭和 60 年	4,863	2,367	2,472	48.7	39.7
	平成 2	5,178	2,593	2,562	50.1	40.6
	7	5,402	2,701	2,698	50.0	40.5
	12	5,583	2,753	2,824	49.3	40.7
	13	5,613	2,760	2,848	49.2	40.9
	14	5,632	2,733	2,895	48.5	40.9
	15	5,654	2,732	2,916	48.3	41.0
	16	5,672	2,737	2,930	48.3	41.2
	17	5,684	2,750	2,929	48.4	41.4
	18	5,693	2,759	2,930	48.5	41.4
	19	5,701	2,763	2,935	48.5	41.4
	20	5,706	2,762	2,942	48.4	41.5
	21	5,709	2,771	2,936	48.5	41.9
	22	5,712	2,768	2,940	48.5	42.0
	*23	5,710	2,753	2,957	48.2	42.1
	*23	*5,748*	*2,768*	*2,979*	*・・・*	*42.0*
	24	5,742	2,766	2,976	48.2	42.2
男性	昭和 60 年	4,602	3,596	978	78.1	60.3
	平成 2	4,911	3,791	1,095	77.2	59.4
	7	5,108	3,966	1,139	77.6	59.5
	12	5,253	4,014	1,233	76.4	59.3
	13	5,273	3,992	1,277	75.7	59.1
	14	5,294	3,956	1,333	74.7	59.1
	15	5,308	3,934	1,369	74.1	59.0
	16	5,318	3,905	1,406	73.4	58.8
	17	5,323	3,901	1,416	73.3	58.7
	18	5,327	3,898	1,425	73.2	58.6
	19	5,342	3,906	1,432	73.1	58.6
	20	5,344	3,888	1,453	72.8	58.5
	21	5,342	3,847	1,493	72.0	58.1
	22	5,337	3,822	1,512	71.6	58.0
	*23	5,332	3,792	1,537	71.1	57.9
	*23	*5,363*	*3,822*	*1,538*	*・・・*	*58.0*
	24	5,355	3,789	1,565	70.8	57.8

資料出所：総務省「労働力調査」

「労働力人口の男女別構成比」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

付表２　年齢階級別労働力人口の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上	15～64歳
労働力人口（万人）	女性	昭60年	2,367	72	289	210	229	317	313	282	244	182	116	113	2,254
		平２	2,593	87	326	245	200	283	366	327	268	212	138	143	2,450
		３	2,651	86	343	252	203	267	392	313	276	222	145	153	2,498
		４	2,679	83	353	258	203	257	385	319	288	225	148	160	2,519
		５	2,681	79	356	267	204	246	362	338	291	229	150	159	2,522
		６	2,694	74	360	278	208	242	335	351	306	226	149	164	2,530
		７	2,701	67	361	287	213	234	314	373	302	229	153	167	2,534
		８	2,719	66	355	307	217	233	298	396	287	237	153	170	2,549
		９	2,760	66	345	318	227	240	292	393	298	247	158	177	2,583
		10	2,767	66	334	330	232	242	280	372	316	254	160	181	2,586
		11	2,755	63	317	338	242	240	274	344	332	264	157	183	2,572
		12	2,753	61	307	342	248	245	269	324	354	262	157	183	2,570
		13	2,760	63	293	345	267	248	270	312	375	248	159	181	2,579
		14	2,733	59	276	336	282	251	272	297	364	252	163	179	2,554
		15	2,732	57	267	331	288	263	274	288	346	271	167	182	2,550
		16	2,737	54	261	321	298	267	276	286	324	288	176	185	2,552
		17	2,750	53	259	313	304	274	284	286	307	307	176	187	2,563
		18	2,759	52	255	306	301	288	285	284	299	326	168	196	2,563
		19	2,763	50	246	292	297	299	291	291	288	324	181	203	2,560
		20	2,762	49	242	286	291	307	295	292	282	310	198	210	2,553
		21	2,771	48	238	285	287	313	304	292	282	293	212	217	2,553
		22	2,768	47	229	279	278	317	307	300	279	279	231	224	2,544
		*23	2,753	44	222	275	266	317	319	299	276	268	244	223	2,530
		*23	*2,768*	*44*	*217*	*275*	*271*	*321*	*322*	*302*	*278*	*269*	*246*	*224*	*2,545*
		24	2,766	43	211	270	267	316	335	306	281	261	242	234	2,531
	男性	昭60年	3,596	79	293	378	444	522	445	397	374	307	171	187	3,409
		平２	3,791	94	327	396	384	448	518	439	385	348	234	217	3,574
		３	3,854	97	348	398	382	427	550	420	392	359	245	237	3,617
		４	3,899	96	363	399	385	410	541	432	406	364	255	250	3,649
		５	3,935	91	375	411	388	398	510	460	415	367	263	258	3,677
		６	3,951	84	381	421	389	392	473	483	432	363	264	269	3,682
		７	3,966	79	379	430	397	385	445	512	429	364	268	278	3,688
		８	3,992	78	378	454	397	381	425	541	409	371	272	285	3,707
		９	4,027	78	369	463	405	385	409	534	422	386	277	298	3,729
		10	4,026	75	354	472	416	388	395	503	447	392	279	304	3,722
		11	4,024	73	334	479	426	389	389	468	471	410	274	311	3,713
		12	4,014	71	322	485	433	398	383	439	499	404	270	310	3,704
		13	3,992	68	307	481	451	396	379	417	526	384	272	311	3,681
		14	3,956	66	294	456	463	401	381	400	514	394	279	308	3,648
		15	3,934	60	286	440	471	411	384	388	484	418	284	306	3,628
		16	3,905	57	272	423	477	420	385	382	450	439	294	305	3,600
		17	3,901	55	267	408	478	427	392	376	423	468	289	317	3,584
		18	3,898	54	264	398	474	445	391	373	403	493	278	325	3,573
		19	3,906	53	261	375	462	459	398	375	388	486	303	346	3,560
		20	3,888	51	253	369	444	468	408	378	375	455	331	356	3,532
		21	3,847	46	242	362	424	474	417	378	371	424	348	362	3,485
		22	3,822	45	233	357	406	475	422	388	366	401	367	361	3,461
		*23	3,792	43	228	352	391	469	440	384	361	381	385	359	3,433
		*23	*3,822*	*43*	*222*	*346*	*399*	*477*	*447*	*388*	*365*	*385*	*391*	*360*	*3,463*
		24	3,789	46	217	338	384	463	459	393	364	367	383	375	3,415

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

付表３　年齢階級別労働力率の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上	15～64歳
労働力率（%）	女性	昭60年	48.7	16.6	71.9	54.1	50.6	60.0	67.9	68.1	61.0	51.0	38.5	15.5	54.5
		平２	50.1	17.8	75.1	61.4	51.7	62.6	69.6	71.7	65.5	53.9	39.5	16.2	57.1
		３	50.7	17.8	75.6	63.2	52.9	62.1	70.4	72.1	66.5	55.5	40.7	16.6	57.9
		４	50.7	17.6	75.6	64.0	52.7	62.4	70.5	72.0	67.6	55.6	40.7	16.7	58.3
		５	50.3	17.4	74.5	64.3	52.7	61.7	70.3	71.9	66.9	56.4	40.1	16.0	58.2
		６	50.2	17.0	74.2	65.3	53.5	61.6	69.8	71.2	67.4	56.4	39.4	15.9	58.4
		７	50.0	16.0	74.1	66.4	53.7	60.5	69.5	71.3	67.1	57.0	39.7	15.6	58.5
		８	50.0	16.3	73.8	67.9	54.8	60.8	69.5	71.6	66.9	58.1	39.0	15.4	58.9
		９	50.4	16.8	73.4	68.2	56.2	62.3	70.9	72.2	67.9	58.7	39.8	15.4	59.6
		10	50.1	17.3	73.4	69.2	55.8	62.2	70.2	72.4	67.8	59.1	40.1	15.2	59.8
		11	49.6	16.8	72.4	69.7	56.7	61.5	69.5	71.8	67.9	58.7	39.7	14.9	59.5
		12	49.3	16.6	72.7	69.9	57.1	61.4	69.3	71.8	68.2	58.7	39.5	14.4	59.6
		13	49.2	17.5	72.0	71.1	58.8	62.3	70.1	72.7	68.2	58.4	39.5	13.8	60.0
		14	48.5	16.7	70.1	71.8	60.3	61.8	70.5	72.4	67.7	58.1	39.2	13.2	59.8
		15	48.3	16.6	69.4	73.4	60.3	63.1	70.3	72.5	68.1	58.9	39.4	13.0	59.9
		16	48.3	16.3	68.9	74.0	61.4	62.4	70.4	73.0	68.4	59.6	39.7	12.9	60.2
		17	48.4	16.5	69.8	74.9	62.7	63.0	71.0	73.9	68.8	60.0	40.1	12.7	60.8
		18	48.5	16.6	70.1	75.7	62.8	63.6	71.4	74.0	70.5	60.3	40.2	13.0	61.3
		19	48.5	16.2	69.5	75.8	64.0	64.3	72.0	75.6	70.8	60.8	42.2	12.9	61.9
		20	48.4	16.2	69.7	76.1	65.1	64.9	71.1	75.5	71.6	61.6	43.6	13.1	62.3
		21	48.5	16.2	70.2	77.2	67.2	65.5	71.7	75.3	72.5	62.5	44.6	13.1	62.9
		22	48.5	15.9	69.4	77.1	67.8	66.2	71.6	75.8	72.8	63.3	45.7	13.3	63.1
		*23	48.2	15.0	69.2	77.0	67.5	67.0	71.2	75.7	72.6	64.0	45.7	13.2	63.0
		24	48.2	14.6	68.7	77.6	68.6	67.7	71.7	75.7	73.4	64.6	45.8	13.4	63.4
	男性	昭60年	78.1	17.3	70.1	95.7	97.2	97.6	97.2	96.8	95.4	90.3	72.5	37.0	83.2
		平２	77.2	18.3	71.7	96.1	97.5	97.8	97.6	97.3	96.3	92.1	72.9	36.5	82.8
		３	77.6	19.1	72.8	96.1	97.4	97.9	97.9	97.4	96.3	93.2	74.2	38.0	83.3
		４	77.9	19.4	74.5	96.4	98.0	98.1	98.2	98.0	97.1	93.6	75.0	38.2	83.9
		５	78.0	19.0	75.2	96.5	98.0	98.3	98.3	97.9	97.2	94.1	75.6	37.7	84.3
		６	77.8	18.3	74.9	96.3	97.7	98.2	97.7	97.8	97.1	94.0	75.0	37.6	84.4
		７	77.6	17.9	74.0	96.4	97.8	98.0	97.8	97.7	97.3	94.1	74.9	37.3	84.5
		８	77.7	18.4	74.6	97.0	98.0	97.9	98.2	97.7	97.4	94.6	74.5	36.7	85.0
		９	77.7	18.9	75.0	96.5	97.8	98.0	98.1	97.8	97.5	94.8	74.5	36.7	85.4
		10	77.3	18.7	74.2	96.1	97.7	98.0	97.8	97.7	97.0	94.5	74.8	35.9	85.3
		11	76.9	18.5	72.8	95.6	97.5	97.7	97.7	97.5	97.1	94.7	74.1	35.5	85.3
		12	76.4	18.4	72.7	95.8	97.7	97.8	97.7	97.3	96.7	94.2	72.6	34.1	85.3
		13	75.7	17.9	71.9	95.4	97.2	97.8	97.7	97.2	96.3	93.9	72.0	32.9	85.1
		14	74.7	17.8	71.4	94.6	96.9	97.3	97.4	97.1	96.3	93.8	71.2	31.1	84.8
		15	74.1	16.6	70.8	94.4	96.7	96.9	97.5	97.2	96.0	93.5	71.2	29.9	84.6
		16	73.4	16.3	68.5	94.0	96.6	96.8	97.2	97.0	95.7	93.2	70.7	29.2	84.3
		17	73.3	16.2	68.6	93.6	96.4	97.0	97.0	96.7	95.7	93.6	70.3	29.4	84.4
		18	73.2	16.4	69.1	93.9	96.5	96.7	97.0	96.9	95.7	93.2	70.9	29.2	84.8
		19	73.1	16.4	70.0	94.0	96.9	96.6	97.1	96.9	95.8	93.1	74.4	29.8	85.2
		20	72.8	16.1	69.1	94.4	96.5	96.7	96.9	96.9	95.7	92.5	76.4	29.7	85.2
		21	72.0	14.7	67.6	94.0	96.1	96.7	97.0	96.4	95.9	92.4	76.5	29.4	84.8
		22	71.6	14.5	67.1	94.2	96.2	96.7	96.8	97.0	95.8	92.8	76.0	28.8	84.8
		*23	71.1	14.0	67.7	93.9	96.3	96.7	96.5	96.2	95.5	92.7	75.3	28.4	84.4
		24	70.8	14.8	67.4	93.6	96.0	96.5	96.2	96.1	95.0	92.2	75.4	28.7	84.3

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年は、総務省が平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。

付表４　配偶関係別女性労働力率の推移

（単位　%）

年	総　数	未　婚	有　配　偶	死別・離別
昭和 60 年	48.7	53.0	51.1	32.9
平成 2	50.1	55.2	52.7	32.3
3	50.7	56.4	53.2	32.4
4	50.7	57.4	52.9	32.7
5	50.3	57.7	52.2	32.5
6	50.2	58.4	51.8	32.3
7	50.0	59.2	51.2	32.0
8	50.0	60.4	51.0	31.7
9	50.4	61.2	51.3	31.7
10	50.1	61.9	50.6	32.0
11	49.6	62.2	50.0	31.4
12	49.3	62.2	49.7	31.0
13	49.2	62.5	49.5	30.5
14	48.5	62.0	48.8	29.8
15	48.3	62.1	48.5	30.0
16	48.3	62.3	48.5	29.6
17	48.4	63.0	48.7	29.4
18	48.5	63.7	48.5	29.9
19	48.5	63.4	48.9	29.4
20	48.4	63.4	48.8	29.5
21	48.5	63.7	49.0	29.5
22	48.5	63.4	49.2	29.5
*23	[48.2]	[63.2]	[49.0]	[29.5]
24	48.2	62.6	49.1	29.6

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の[　]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表５　配偶関係、年齢階級別女性労働力人口の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～64	65歳以上
労働力人口（万人）	未婚	昭和60年	550	71	260	103	37	25	16	12	11	12	2
		平成２	665	86	302	146	43	25	22	14	10	13	3
		３	697	85	317	153	50	25	23	15	11	15	4
		４	718	82	327	159	52	28	23	16	11	15	5
		５	728	78	331	170	54	28	22	17	11	14	5
		６	744	73	334	180	60	27	21	18	12	15	5
		７	762	66	335	191	65	30	22	20	13	16	6
		８	776	65	330	203	71	32	22	21	12	15	5
		９	788	65	319	214	77	35	22	21	13	16	5
		10	802	65	311	225	82	39	23	21	16	17	5
		11	803	62	295	231	90	41	23	19	18	17	6
		12	804	61	285	235	96	44	23	19	18	17	6
		13	815	62	272	239	106	47	26	19	20	17	7
		14	804	58	256	233	114	51	29	21	19	17	6
		15	806	56	247	232	118	56	32	19	20	18	6
		16	804	53	242	224	125	61	33	21	18	21	5
		17	811	52	240	222	129	65	37	22	16	22	5
		18	815	51	234	217	131	73	38	23	18	23	6
		19	810	50	228	209	128	79	43	25	18	24	6
		20	810	49	224	205	127	81	47	27	19	26	6
		21	812	48	220	202	126	82	52	31	21	25	7
		22	809	46	213	198	122	88	55	34	21	25	7
		*23	[767]	[42]	[197]	[184]	[110]	[84]	[59]	[35]	[21]	[27]	[7]
		24	795	43	196	189	116	86	64	40	24	29	8
	有配偶	昭和60年	1,570	1	29	103	179	271	272	241	199	217	59
		平成２	1,667	1	22	95	148	239	314	279	220	268	81
		３	1,686	1	25	94	144	223	335	266	229	282	88
		４	1,687	1	24	93	140	212	329	270	239	286	93
		５	1,675	1	24	91	139	201	309	286	242	289	92
		６	1,667	1	24	92	137	198	286	296	252	284	96
		７	1,655	1	24	91	137	187	266	313	247	290	99
		８	1,657	1	24	97	134	184	250	333	235	298	103
		９	1,681	1	24	97	137	187	244	329	244	309	111
		10	1,667	1	21	97	137	185	232	310	256	315	112
		11	1,653	1	20	98	137	180	226	288	268	320	114
		12	1,646	1	20	98	136	181	222	270	287	318	114
		13	1,640	1	18	96	143	179	218	258	303	310	112
		14	1,623	1	17	91	148	178	218	245	295	318	114
		15	1,616	1	16	88	150	182	215	237	278	335	114
		16	1,618	1	15	86	152	181	216	233	261	356	117
		17	1,622	0	15	81	152	182	218	233	250	370	120
		18	1,611	1	15	77	147	185	216	230	241	375	125
		19	1,628	1	15	73	148	191	216	232	233	387	132
		20	1,623	0	14	72	145	195	216	230	227	391	134
		21	1,622	0	14	73	142	200	217	226	224	387	139
		22	1,618	0	12	72	138	198	216	229	221	389	142
		*23	[1538]	[0]	[12]	[70]	[129]	[190]	[212]	[215]	[205]	[371]	[134]
		24	1,619	0	11	71	133	201	232	226	217	381	149

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の[　]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表６　配偶関係、年齢階級別女性労働力率の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～64	65歳以上
労働力率（%）	未婚	昭和60年	53.0	16.5	79.0	88.0	80.4	78.1	80.0	75.0	73.3	54.5	*
		平成２	55.2	17.7	80.3	91.8	86.0	80.6	78.6	73.7	71.4	50.0	18.8
		3	56.4	17.7	80.9	91.1	89.3	80.6	76.7	78.9	73.3	53.6	25.0
		4	57.4	17.5	80.7	91.9	86.7	84.8	76.7	80.0	73.3	55.6	26.3
		5	57.7	17.3	79.4	91.9	88.5	82.4	75.9	77.3	73.3	51.9	22.7
		6	58.4	16.9	78.6	91.8	88.2	81.8	75.0	75.0	70.6	53.6	21.7
		7	59.2	15.9	78.5	91.8	89.0	83.3	78.6	74.1	72.2	55.2	24.0
		8	60.4	16.3	78.6	92.3	89.9	84.2	78.6	75.0	70.6	53.6	18.5
		9	61.2	16.8	77.4	92.2	89.5	85.4	81.5	75.0	72.2	57.1	18.5
		10	61.9	17.2	77.8	91.5	90.1	88.6	82.1	80.8	76.2	58.6	16.7
		11	62.2	16.7	76.6	91.7	90.0	87.2	82.1	79.2	75.0	56.7	18.8
		12	62.2	16.8	76.8	91.8	89.7	88.0	79.3	76.0	72.0	54.8	17.1
		13	62.5	17.4	75.8	91.9	89.8	87.0	81.3	76.0	71.4	54.8	17.9
		14	62.0	16.6	73.8	91.4	89.1	86.4	82.9	77.8	70.4	54.8	15.8
		15	62.1	16.5	72.4	91.0	88.7	84.8	84.2	73.1	74.1	52.9	15.8
		16	62.3	16.1	72.0	90.7	89.9	85.9	84.6	77.8	69.2	55.3	12.8
		17	63.0	16.3	72.7	91.4	89.6	86.7	86.0	78.6	66.7	55.0	12.2
		18	63.7	16.4	72.9	91.6	90.3	86.9	84.4	79.3	75.0	57.5	14.0
		19	63.4	16.4	72.6	90.9	89.5	87.8	86.0	78.1	75.0	57.1	12.8
		20	63.4	16.3	72.3	91.5	89.4	87.1	85.5	79.4	73.1	59.1	12.5
		21	63.7	16.3	72.6	91.8	90.6	88.2	85.2	81.6	77.8	54.3	13.2
		22	63.4	15.7	72.0	91.7	90.4	87.1	85.9	81.0	77.8	54.3	12.7
		*23	[63.2]	[15.1]	[71.6]	[90.6]	[89.4]	[86.6]	[86.8]	[81.4]	[77.8]	[58.7]	[13.5]
		24	62.6	14.6	70.5	90.9	89.2	86.9	85.3	83.3	77.4	59.2	13.8
	有配偶	昭和60年	51.1	*	40.8	38.9	45.7	57.4	66.3	66.6	59.2	44.4	21.8
		平成２	52.7	*	40.0	40.6	45.3	59.8	67.7	70.1	63.6	46.5	22.6
		3	53.2	*	42.4	42.0	45.7	58.8	68.5	70.2	64.7	47.9	23.3
		4	52.9	*	40.0	41.7	44.9	59.1	68.7	70.1	65.7	47.4	23.0
		5	52.2	*	40.7	40.8	44.4	58.1	68.4	70.3	65.4	47.4	21.7
		6	51.8	*	41.4	41.4	44.5	58.1	67.9	69.5	65.5	46.8	21.5
		7	51.2	*	41.4	41.7	44.1	56.2	67.7	69.7	65.2	47.1	21.0
		8	51.0	*	41.4	43.3	44.2	56.4	67.0	70.0	64.7	47.3	20.9
		9	51.3	*	42.9	42.9	45.2	57.5	68.5	70.4	65.8	47.8	21.3
		10	50.6	*	40.4	43.5	44.3	57.1	67.4	70.6	65.3	48.0	20.4
		11	50.0	*	40.0	43.9	44.2	55.7	66.9	69.9	65.5	47.9	20.0
		12	49.7	*	41.7	44.1	44.0	55.4	66.9	70.1	66.0	47.8	19.4
		13	49.5	*	40.0	45.1	45.4	55.9	67.3	70.9	66.2	47.4	18.3
		14	48.8	*	41.5	45.5	46.7	55.5	67.5	70.6	65.8	47.1	17.5
		15	48.5	*	40.0	47.8	46.6	56.0	67.0	70.5	65.9	47.5	16.9
		16	48.5	*	39.5	49.4	47.4	55.0	66.9	70.8	66.2	48.2	17.0
		17	48.7	*	41.7	49.7	48.1	55.3	67.3	71.9	67.2	48.8	16.9
		18	48.5	*	41.7	50.3	47.7	55.1	67.7	72.1	68.5	49.1	17.0
		19	48.9	*	42.9	50.7	49.7	55.8	67.7	73.7	69.1	50.2	17.1
		20	48.8	*	43.8	51.1	51.1	56.5	66.9	73.2	70.1	51.0	16.8
		21	49.0	*	45.2	53.3	53.2	57.1	66.8	73.1	70.4	51.5	17.1
		22	49.2	*	41.4	53.3	54.3	57.7	66.5	73.2	71.1	51.7	17.2
		*23	[49.0]	[*]	[44.4]	[54.7]	[54.7]	[58.6]	[65.8]	[73.1]	[70.4]	[51.5]	[16.8]
		24	49.1	*	45.8	55.5	55.6	60.0	66.9	72.4	71.4	51.8	17.1

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の[　]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）　統計表中「＊」印は、分母が小さいために比率が計算されていない箇所である。

付表７　主な活動状態別非労働力人口及び構成比の推移

区分			計	家事	通学	その他	区分			計	家事		通学	その他
非労働力人口（万人）	女性	昭和60年	2,472	1,528	407	537	構成比（%）	女性	昭和60年	100.0	61.8	(31.4)	16.5	21.7
		平成２	2,562	1,514	451	597			平成２	100.0	59.1	(29.2)	17.6	23.3
		３	2,561	1,512	450	599			３	100.0	59.0	(28.9)	17.6	23.4
		４	2,590	1,553	446	591			４	100.0	60.0	(29.4)	17.2	22.8
		５	2,639	1,595	441	603			５	100.0	60.4	(29.9)	16.7	22.8
		６	2,669	1,610	432	626			６	100.0	60.3	(30.0)	16.2	23.5
		７	2,698	1,637	424	636			７	100.0	60.7	(30.3)	15.7	23.6
		８	2,712	1,662	410	641			８	100.0	61.3	(30.6)	15.1	23.6
		９	2,716	1,652	403	661			９	100.0	60.8	(30.1)	14.8	24.3
		10	2,747	1,673	389	685			10	100.0	60.9	(30.3)	14.2	24.9
		11	2,790	1,701	387	701			11	100.0	61.0	(30.6)	13.9	25.1
		12	2,824	1,739	381	705			12	100.0	61.6	(31.1)	13.5	25.0
		13	2,848	1,750	372	726			13	100.0	61.4	(31.2)	13.1	25.5
		14	2,895	1,720	369	807			14	100.0	59.4	(30.5)	12.7	27.9
		15	2,916	1,713	364	840			15	100.0	58.7	(30.3)	12.5	28.8
		16	2,930	1,690	358	882			16	100.0	57.7	(29.8)	12.2	30.1
		17	2,929	1,681	346	902			17	100.0	57.4	(29.6)	11.8	30.8
		18	2,930	1,674	335	921			18	100.0	57.1	(29.4)	11.4	31.4
		19	2,935	1,657	330	948			19	100.0	56.5	(29.1)	11.2	32.3
		20	2,942	1,648	327	966			20	100.0	56.0	(28.9)	11.1	32.8
		21	2,936	1,610	320	1,007			21	100.0	54.8	(28.2)	10.9	34.3
		22	2,940	1,601	322	1,017			22	100.0	54.5	(28.0)	11.0	34.6
		*23	2,957	1,607	325	1,025			*23	100.0	54.3	(28.1)	11.0	34.7
		*23	*2,979*	*1,624*	*325*	*1,029*			*23	*100.0*	*54.5*	*(28.3)*	*10.9*	*34.5*
		24	2,976	1,596	325	1,054			24	100.0	53.6	(27.8)	10.9	35.4
	男性	昭和60年	978	11	496	472		男性	昭和60年	100.0	1.1	(0.2)	50.7	48.3
		平成２	1,095	14	538	543			平成２	100.0	1.3	(0.3)	49.1	49.6
		３	1,088	15	531	543			３	100.0	1.4	(0.3)	48.8	49.9
		４	1,090	17	518	555			４	100.0	1.6	(0.3)	47.5	50.9
		５	1,101	20	506	575			５	100.0	1.8	(0.4)	46.0	52.2
		６	1,122	21	499	602			６	100.0	1.9	(0.4)	44.5	53.7
		７	1,139	22	489	627			７	100.0	1.9	(0.4)	42.9	55.0
		８	1,140	24	469	647			８	100.0	2.1	(0.5)	41.1	56.8
		９	1,147	25	452	669			９	100.0	2.2	(0.5)	39.4	58.3
		10	1,177	27	447	704			10	100.0	2.3	(0.5)	38.0	59.8
		11	1,199	30	442	727			11	100.0	2.5	(0.6)	36.9	60.6
		12	1,233	36	435	761			12	100.0	2.9	(0.7)	35.3	61.7
		13	1,277	42	429	806			13	100.0	3.3	(0.8)	33.6	63.1
		14	1,333	38	419	877			14	100.0	2.9	(0.7)	31.4	65.8
		15	1,369	38	416	914			15	100.0	2.8	(0.7)	30.4	66.8
		16	1,406	38	414	954			16	100.0	2.7	(0.7)	29.4	67.9
		17	1,416	39	404	973			17	100.0	2.8	(0.7)	28.5	68.7
		18	1,425	44	392	989			18	100.0	3.1	(0.8)	27.5	69.4
		19	1,432	47	379	1,006			19	100.0	3.3	(0.9)	26.5	70.3
		20	1,453	47	375	1,032			20	100.0	3.2	(0.9)	25.8	71.0
		21	1,493	47	380	1,067			21	100.0	3.1	(0.9)	25.5	71.5
		22	1,512	53	376	1,083			22	100.0	3.5	(1.0)	24.9	71.6
		*23	1,537	61	373	1,103			*23	100.0	4.0	(1.1)	24.3	71.8
		*23	*1,538*	*62*	*373*	*1,104*			*23	*100.0*	*4.0*	*(1.2)*	*24.3*	*71.8*
		24	1,565	62	366	1,136			24	100.0	4.0	(1.2)	23.4	72.6

資料出所：総務省「労働力調査」
「構成比（%）」については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

注）　（ ）内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表８　年齢階級別就業者数の推移

区分			総数	15～64歳	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
就業者数（万人）	女性	昭60年	2,304	2,192	68	276	200	222	309	307	277	240	178	114	112
		平２	2,536	2,393	82	314	236	195	277	360	322	264	208	136	142
		３	2,592	2,440	81	331	243	198	261	385	308	272	219	143	152
		４	2,619	2,460	78	340	249	197	252	378	314	284	222	146	159
		５	2,610	2,452	74	338	254	197	240	355	332	287	226	147	158
		６	2,614	2,451	69	342	263	200	236	328	344	301	222	146	163
		７	2,614	2,446	62	340	272	203	227	307	365	296	225	149	166
		８	2,627	2,459	60	333	289	207	226	291	388	282	231	149	169
		９	2,665	2,489	60	324	298	217	233	286	385	292	242	154	176
		10	2,656	2,476	60	311	308	220	233	272	362	309	247	155	180
		11	2,632	2,449	57	292	314	228	230	265	334	322	257	152	181
		12	2,629	2,447	55	284	318	233	235	261	315	343	253	150	182
		13	2,629	2,450	56	269	320	250	236	261	302	363	240	152	180
		14	2,594	2,416	52	254	310	262	238	261	286	352	244	156	178
		15	2,597	2,417	51	244	307	269	248	263	279	335	261	159	180
		16	2,616	2,433	48	241	302	282	254	265	277	314	280	170	183
		17	2,633	2,448	48	241	294	285	261	273	278	299	299	171	185
		18	2,652	2,458	47	238	289	286	276	275	277	291	317	163	194
		19	2,659	2,458	46	229	275	283	286	282	284	281	317	176	201
		20	2,656	2,449	46	225	270	276	294	285	282	275	302	193	207
		21	2,638	2,424	44	218	266	269	297	289	280	272	284	204	214
		22	2,642	2,421	43	210	263	263	300	293	288	269	270	223	221
		*23	2,638	2,417	41	206	260	253	302	305	288	267	260	236	221
		*23	*2,653*	*2,431*	*41*	*202*	*259*	*258*	*306*	*308*	*290*	*269*	*262*	*237*	*222*
		24	2,654	2,423	40	195	255	255	302	321	295	272	253	235	231
	男性	昭60年	3,503	3,320	73	282	369	435	512	439	391	367	295	159	183
		平２	3,713	3,499	87	316	388	378	442	511	434	381	340	222	214
		３	3,776	3,544	90	334	390	375	421	543	416	387	352	233	233
		４	3,817	3,571	89	349	390	378	404	534	427	401	357	243	246
		５	3,840	3,585	84	359	400	381	391	502	454	409	359	247	255
		６	3,839	3,575	77	362	408	381	385	464	475	424	354	245	265
		７	3,843	3,570	71	358	414	388	378	435	503	420	354	248	272
		８	3,858	3,580	70	355	436	387	373	416	530	401	361	250	279
		９	3,892	3,600	71	346	445	395	377	400	523	413	376	254	293
		10	3,858	3,563	66	328	449	402	377	385	491	436	378	251	296
		11	3,831	3,530	62	304	452	410	378	378	454	455	391	246	301
		12	3,817	3,516	61	291	457	415	387	372	426	481	386	242	301
		13	3,783	3,483	59	276	451	431	382	367	402	506	366	244	300
		14	3,736	3,437	57	264	425	440	385	367	384	491	373	251	299
		15	3,719	3,423	52	254	409	448	395	371	373	464	397	258	296
		16	3,713	3,416	50	244	395	455	404	372	370	433	421	272	297
		17	3,723	3,413	50	242	382	457	411	379	365	408	448	271	309
		18	3,730	3,414	49	241	373	453	430	380	362	390	474	263	316
		19	3,753	3,415	48	240	354	444	444	387	365	376	469	288	338
		20	3,729	3,383	46	234	346	425	452	396	367	364	439	314	347
		21	3,644	3,294	41	218	334	400	452	400	364	356	404	325	350
		22	3,615	3,266	40	209	328	385	454	405	372	351	380	341	349
		*23	3,607	3,258	38	207	327	371	450	423	370	348	364	362	348
		*23	*3,636*	*3,287*	*38*	*202*	*321*	*378*	*458*	*430*	*374*	*351*	*368*	*367*	*349*
		24	3,616	3,252	42	198	314	365	445	442	380	351	352	362	364

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

付表９　年齢階級別就業率の推移

区分			総数	15～64歳	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上	25～44歳（再掲）
就業率（%）	女性	昭60年	47.4	53.0	15.7	68.7	51.5	49.0	58.5	66.6	66.9	60.0	49.9	37.9	15.4	56.5
		平２	49.0	55.7	16.8	72.4	59.1	50.4	61.3	68.4	70.6	64.5	52.9	39.0	16.0	60.5
		３	49.5	56.6	16.8	72.9	60.9	51.6	60.7	69.1	71.0	65.5	54.8	40.2	16.5	61.4
		４	49.6	56.9	16.6	72.8	61.8	51.2	61.2	69.2	70.9	66.7	54.8	40.1	16.6	61.6
		５	49.0	56.6	16.3	70.7	61.2	50.9	60.2	68.9	70.6	66.0	55.7	39.3	15.9	61.1
		６	48.7	56.5	15.8	70.5	61.7	51.4	60.1	68.3	69.8	66.3	55.4	38.6	15.8	60.8
		７	48.4	56.5	14.8	69.8	63.0	51.1	58.7	67.9	69.8	65.8	56.0	38.7	15.5	60.5
		８	48.3	56.8	14.9	69.2	63.9	52.3	59.0	67.8	70.2	65.7	56.6	38.0	15.3	61.1
		９	48.6	57.5	15.3	68.9	63.9	53.7	60.5	69.4	70.8	66.5	57.5	38.8	15.3	62.0
		10	48.1	57.2	15.7	68.4	64.6	52.9	59.9	68.2	70.4	66.3	57.4	38.8	15.1	61.4
		11	47.4	56.7	15.2	66.7	64.7	53.4	59.0	67.3	69.7	65.8	57.1	38.5	14.7	61.1
		12	47.1	56.7	15.0	67.3	65.0	53.7	58.9	67.3	69.8	66.1	56.7	37.8	14.3	61.2
		13	46.8	57.0	15.6	66.1	66.0	55.1	59.3	67.8	70.4	66.0	56.5	37.7	13.7	62.0
		14	46.1	56.6	14.7	64.5	66.2	56.0	58.6	67.6	69.8	65.4	56.2	37.5	13.1	62.0
		15	45.9	56.8	14.9	63.4	68.1	56.3	59.5	67.4	70.3	65.9	56.7	37.5	12.9	62.6
		16	46.1	57.4	14.5	63.6	69.6	58.1	59.3	67.6	70.7	66.2	58.0	38.4	12.8	63.5
		17	46.3	58.1	14.9	65.0	70.3	58.8	60.0	68.3	71.8	67.0	58.4	39.0	12.6	64.0
		18	46.6	58.8	15.0	65.4	71.5	59.7	60.9	68.9	72.1	68.6	58.6	39.0	12.8	64.9
		19	46.6	59.5	14.9	64.7	71.4	61.0	61.5	69.8	73.8	69.0	59.5	41.0	12.8	65.5
		20	46.5	59.8	15.2	64.8	71.8	61.7	62.2	68.7	72.9	69.8	60.0	42.5	12.9	65.8
		21	46.2	59.8	14.8	64.3	72.1	63.0	62.1	68.2	72.2	69.9	60.6	42.9	13.0	66.1
		22	46.3	60.1	14.6	63.6	72.7	64.1	62.6	68.3	72.7	70.2	61.2	44.2	13.1	66.5
		*23	46.2	60.2	13.9	64.2	72.8	64.2	63.8	68.1	72.9	70.3	62.1	44.2	13.0	67.0
		24	46.2	60.7	13.6	63.5	73.3	65.6	64.7	68.7	73.0	71.0	62.6	44.5	13.2	67.7
	男性	昭60年	76.1	81.1	16.0	67.5	93.4	95.2	95.7	95.9	95.4	93.6	86.8	67.4	36.2	95.3
		平２	75.6	81.1	16.9	69.3	94.2	95.9	96.5	96.2	96.2	95.3	89.9	69.2	36.0	95.7
		３	76.1	81.6	17.7	69.9	94.2	95.7	96.6	96.6	96.5	95.1	91.4	70.6	37.4	96.0
		４	76.3	82.1	17.9	71.7	94.2	96.2	96.7	96.9	96.8	95.9	91.8	71.5	37.6	96.1
		５	76.1	82.2	17.5	71.9	93.9	96.2	96.5	96.7	96.6	95.8	92.1	71.0	37.3	95.9
		６	75.6	81.9	16.8	71.1	93.4	95.7	96.5	95.9	96.2	95.3	91.7	69.6	37.1	95.3
		７	75.2	81.8	16.1	69.9	92.8	95.6	96.2	95.6	96.0	95.2	91.5	69.3	36.5	94.9
		８	75.1	82.1	16.5	70.0	93.2	95.6	95.9	96.1	95.7	95.5	92.1	68.5	35.9	95.0
		９	75.1	82.4	17.2	70.3	92.7	95.4	95.9	95.9	95.8	95.4	92.4	68.3	36.1	94.9
		10	74.1	81.7	16.4	68.8	91.4	94.4	95.2	95.3	95.3	94.6	91.1	67.3	35.0	93.9
		11	73.2	81.1	15.7	66.2	90.2	93.8	95.0	95.0	94.6	93.8	90.3	66.5	34.3	93.3
		12	72.7	81.0	15.8	65.7	90.3	93.7	95.1	94.9	94.5	93.2	90.0	65.1	33.1	93.2
		13	71.7	80.5	15.6	64.6	89.5	92.9	94.3	94.6	93.7	92.7	89.5	64.6	31.7	92.6
		14	70.6	79.9	15.4	64.1	88.2	92.1	93.4	93.9	93.2	91.9	88.8	64.0	30.2	91.7
		15	70.1	79.8	14.4	62.9	87.8	92.0	93.2	94.2	93.5	92.1	88.8	64.7	29.0	91.6
		16	69.8	80.0	14.3	61.5	87.8	92.1	93.1	93.9	93.9	92.1	89.4	65.4	28.4	91.7
		17	69.9	80.4	14.7	62.2	87.6	92.1	93.4	93.8	93.8	92.3	89.6	65.9	28.7	91.7
		18	70.0	81.0	14.9	63.1	88.0	92.3	93.5	94.3	94.0	92.6	89.6	67.1	28.4	92.1
		19	70.3	81.7	14.8	64.3	88.7	93.1	93.5	94.4	94.3	92.8	89.8	70.8	29.1	92.5
		20	69.8	81.6	14.5	63.9	88.5	92.4	93.4	94.1	94.1	92.9	89.2	72.5	29.0	92.3
		21	68.2	80.2	13.1	60.9	86.8	90.7	92.2	93.0	92.9	92.0	88.0	71.4	28.4	90.8
		22	67.7	80.0	12.9	60.2	86.5	91.2	92.5	92.9	93.0	91.9	88.0	70.6	27.8	90.9
		*23	67.6	80.1	12.3	61.4	87.2	91.4	92.8	92.8	92.7	92.1	88.6	70.8	27.5	91.2
		24	67.5	80.3	13.5	61.5	87.0	91.3	92.7	92.7	92.9	91.6	88.4	71.3	27.9	91.2

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年は、総務省が平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。

付表１０　就業率及び従業上の地位別就業者数の推移

区分			全産業					農林業				非農林業			
			就業率	就業者	自営業主	家族従業者	雇用者	就業者	自営業主	家族従業者	雇用者	就業者	自営業主	家族従業者	雇用者
就業者数（万人）	男女計	昭和60年	61.4	5,807	916	559	4,313	464	218	218	28	5,343	698	341	4,285
		平成２	61.9	6,249	878	517	4,835	411	195	187	29	5,839	682	330	4,806
		７	61.4	6,457	784	397	5,263	340	170	137	34	6,116	615	260	5,229
		８	61.4	6,486	765	382	5,322	330	161	134	35	6,155	604	248	5,287
		９	61.5	6,557	772	376	5,391	324	162	129	33	6,232	610	247	5,358
		10	60.7	6,514	761	367	5,368	317	156	127	33	6,197	605	240	5,334
		11	59.9	6,462	754	356	5,331	307	152	122	33	6,057	602	234	5,298
		12	59.5	6,446	731	340	5,356	297	146	117	34	6,150	585	224	5,322
		13	58.9	6,412	693	325	5,369	286	139	110	38	6,126	554	215	5,331
		14	57.9	6,330	670	305	5,331	268	129	100	39	6,063	541	205	5,292
		15	57.6	6,316	660	296	5,335	266	126	101	39	6,050	535	195	5,296
		16	57.6	6,329	656	290	5,355	264	127	101	36	6,064	529	189	5,319
		17	57.7	6,356	650	282	5,393	259	125	98	36	6,097	525	184	5,356
		18	57.9	6,382	633	247	5,472	250	120	87	42	6,132	512	160	5,430
		19	58.1	6,412	622	236	5,523	251	119	86	45	6,161	503	150	5,478
		20	57.8	6,385	607	224	5,524	245	116	84	46	6,140	491	140	5,478
		21	56.9	6,282	594	202	5,460	242	115	77	50	6,040	479	125	5,410
		22	56.6	6,257	579	189	5,463	234	110	71	53	6,023	469	118	5,410
		*23	56.5	6,244	562	187	5,471	…	…	…	…	…	…	…	…
		*23	56.6	6,289	568	188	5,508	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	56.5	6,270	559	180	5,504	224	104	68	52	6,046	455	112	5,452
	女性	昭和60年	47.4	2,304	288	461	1,548	231	41	182	9	2,072	248	279	1,539
		平成２	49.0	2,536	271	424	1,834	204	37	157	11	2,332	235	268	1,823
		７	48.4	2,614	234	327	2,048	162	33	115	14	2,451	201	212	2,034
		12	47.1	2,629	204	278	2,140	137	24	98	15	2,493	180	180	2,125
		13	46.8	2,629	187	265	2,168	131	24	91	17	2,498	164	174	2,151
		14	46.1	2,594	175	247	2,161	120	20	84	16	2,474	155	164	2,145
		15	45.9	2,597	172	238	2,177	119	18	83	17	2,479	154	155	2,160
		16	46.1	2,616	169	232	2,203	117	19	82	16	2,499	151	150	2,187
		17	46.3	2,633	166	226	2,229	113	18	80	16	2,520	148	146	2,213
		18	46.6	2,652	160	202	2,277	108	17	72	19	2,544	143	131	2,258
		19	46.6	2,659	155	194	2,297	108	17	71	21	2,551	138	123	2,277
		20	46.5	2,656	148	182	2,312	105	16	68	21	2,551	132	114	2,292
		21	46.2	2,638	150	166	2,311	102	16	63	23	2,536	134	103	2,288
		22	46.3	2,642	146	155	2,329	97	15	58	24	2,545	131	97	2,306
		*23	46.2	2,638	141	151	2,335	…	…	…	…	…	…	…	…
		*23	46.2	2,653	142	152	2,347	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	46.2	2,654	140	145	2,357	89	13	54	21	2,565	127	91	2,335
	男性	昭和60年	76.1	3,503	628	99	2,764	233	177	36	19	3,270	450	62	2,745
		平成２	75.6	3,713	607	93	3,001	206	159	30	18	3,507	448	62	2,984
		７	75.2	3,843	550	70	3,215	178	136	22	20	3,665	414	48	3,195
		12	72.7	3,817	527	63	3,216	160	122	19	19	3,657	405	44	3,197
		13	71.7	3,783	506	60	3,201	155	115	19	21	3,628	391	41	3,180
		14	70.6	3,736	495	58	3,170	148	109	17	22	3,589	386	41	3,147
		15	70.1	3,719	488	58	3,158	147	108	18	21	3,572	381	40	3,137
		16	69.8	3,713	487	58	3,152	148	108	19	20	3,565	378	39	3,132
		17	69.9	3,723	485	56	3,164	146	107	18	21	3,576	377	38	3,143
		18	70.0	3,730	472	45	3,194	142	104	16	23	3,588	369	29	3,171
		19	70.3	3,753	467	42	3,226	142	102	16	24	3,610	365	27	3,201
		20	69.8	3,729	458	41	3,212	140	99	16	25	3,589	359	26	3,186
		21	68.2	3,644	445	36	3,149	140	99	14	27	3,504	345	22	3,122
		22	67.7	3,615	433	34	3,133	137	95	13	29	3,478	338	21	3,105
		*23	67.6	3,607	421	36	3,136	…	…	…	…	…	…	…	…
		*23	67.8	3,636	426	36	3,161	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	67.5	3,616	419	35	3,148	135	90	14	31	3,481	329	21	3,117

資料出所：総務省「労働力調査」

＊）１　平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準　（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

２　平成23年の農林業、非農林業別の数値は、関係数値に関する補完推計値が公表されていないため、表章していない。

付表１１　従業上の地位別就業者数の構成比の推移

区分			全産業				農林業				非農林業			
			計	自営業主	家族従業者	雇用者	計	自営業主	家族従業者	雇用者	計	自営業主	家族従業者	雇用者
就業者数の構成比（％）	男女計	昭和60年	100.0	15.8	9.6	74.3	100.0	47.0	47.0	6.0	100.0	13.1	6.4	80.2
		平成２	100.0	14.1	8.3	77.4	100.0	47.4	45.5	7.1	100.0	11.7	5.7	82.3
		７	100.0	12.1	6.1	81.5	100.0	50.0	40.3	10.0	100.0	10.1	4.3	85.5
		８	100.0	11.8	5.9	82.1	100.0	48.8	40.6	10.6	100.0	9.8	4.0	85.9
		９	100.0	11.8	5.7	82.2	100.0	50.0	39.8	10.2	100.0	9.8	4.0	86.0
		10	100.0	11.7	5.6	82.4	100.0	49.2	40.1	10.4	100.0	9.8	3.9	86.1
		11	100.0	11.7	5.5	82.5	100.0	49.5	39.7	10.7	100.0	9.9	3.9	87.5
		12	100.0	11.3	5.3	83.1	100.0	49.2	39.4	11.4	100.0	9.5	3.6	86.5
		13	100.0	10.8	5.1	83.7	100.0	48.6	38.5	13.3	100.0	9.0	3.5	87.0
		14	100.0	10.6	4.8	84.2	100.0	48.1	37.3	14.6	100.0	8.9	3.4	87.3
		15	100.0	10.4	4.7	84.5	100.0	47.4	38.0	14.7	100.0	8.8	3.2	87.5
		16	100.0	10.4	4.6	84.6	100.0	48.1	38.3	13.6	100.0	8.7	3.1	87.7
		17	100.0	10.2	4.4	84.8	100.0	48.3	37.8	13.9	100.0	8.6	3.0	87.8
		18	100.0	9.9	3.9	85.7	100.0	48.0	34.8	16.8	100.0	8.3	2.6	88.6
		19	100.0	9.7	3.7	86.1	100.0	47.4	34.3	17.9	100.0	8.2	2.4	88.9
		20	100.0	9.5	3.5	86.5	100.0	47.3	34.3	18.8	100.0	8.0	2.3	89.2
		21	100.0	9.5	3.2	86.9	100.0	47.5	31.8	20.7	100.0	7.9	2.1	89.6
		22	100.0	9.3	3.0	87.3	100.0	47.0	30.3	22.6	100.0	7.8	2.0	89.8
		*23	100.0	9.0	3.0	87.6	…	…	…	…	…	…	…	…
		*23	*100.0*	*9.0*	*3.0*	*87.6*	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	100.0	8.9	2.9	87.8	100.0	46.4	30.4	23.2	100.0	7.5	1.9	90.2
	女性	昭和60年	100.0	12.5	20.0	67.2	100.0	17.7	78.8	3.9	100.0	12.0	13.5	74.3
		平成２	100.0	10.7	16.7	72.3	100.0	18.1	77.0	5.4	100.0	10.1	11.5	78.2
		７	100.0	9.0	12.5	78.3	100.0	20.4	71.0	8.6	100.0	8.2	8.6	83.0
		８	100.0	8.5	12.0	79.3	100.0	19.7	71.3	8.9	100.0	7.8	8.2	83.7
		９	100.0	8.4	11.6	79.8	100.0	20.3	70.6	9.2	100.0	7.6	8.0	84.1
		10	100.0	8.4	11.3	80.0	100.0	19.2	70.9	9.9	100.0	7.8	7.7	84.2
		11	100.0	8.2	11.1	80.4	100.0	18.3	71.8	10.6	100.0	7.8	7.7	85.9
		12	100.0	7.8	10.6	81.4	100.0	17.5	71.5	10.9	100.0	7.2	7.2	85.2
		13	100.0	7.1	10.1	82.5	100.0	18.3	69.5	13.0	100.0	6.6	7.0	86.1
		14	100.0	6.7	9.5	83.3	100.0	16.7	70.0	13.3	100.0	6.3	6.6	86.7
		15	100.0	6.6	9.2	83.8	100.0	15.1	69.7	14.3	100.0	6.2	6.3	87.1
		16	100.0	6.5	8.9	84.2	100.0	16.2	70.1	13.7	100.0	6.0	6.0	87.5
		17	100.0	6.3	8.6	84.7	100.0	15.9	70.8	14.2	100.0	5.9	5.8	87.8
		18	100.0	6.0	7.6	85.9	100.0	15.7	66.7	17.6	100.0	5.6	5.1	88.8
		19	100.0	5.8	7.3	86.4	100.0	15.7	65.7	19.4	100.0	5.4	4.8	89.3
		20	100.0	5.6	6.9	87.0	100.0	15.2	64.8	20.0	100.0	5.2	4.5	89.8
		21	100.0	5.7	6.3	87.6	100.0	15.7	61.8	22.5	100.0	5.3	4.1	90.2
		22	100.0	5.5	5.9	88.2	100.0	15.5	59.8	24.7	100.0	5.1	3.8	90.6
		*23	100.0	5.3	5.7	88.5	…	…	…	…	…	…	…	…
		*23	*100.0*	*5.4*	*5.7*	*88.5*	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	100.0	5.3	5.5	88.8	100.0	14.6	60.7	23.6	100.0	5.0	3.5	91.0
	男性	昭和60年	100.0	17.9	2.8	78.9	100.0	76.0	15.5	8.2	100.0	13.8	1.9	83.9
		平成２	100.0	16.3	2.5	80.8	100.0	77.2	14.6	8.7	100.0	12.8	1.8	85.1
		７	100.0	14.3	1.8	83.7	100.0	76.4	12.4	11.2	100.0	11.3	1.3	87.2
		８	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	75.3	12.6	12.1	100.0	11.2	1.2	87.3
		９	100.0	14.1	1.7	83.9	100.0	76.6	12.3	11.1	100.0	11.2	1.3	87.2
		10	100.0	13.9	1.7	84.1	100.0	76.5	12.0	11.4	100.0	11.1	1.2	87.4
		11	100.0	14.0	1.7	83.9	100.0	80.3	12.7	11.5	100.0	11.4	1.3	88.5
		12	100.0	13.8	1.7	84.3	100.0	76.3	11.9	11.9	100.0	11.1	1.2	87.4
		13	100.0	13.4	1.6	84.6	100.0	74.2	12.3	13.5	100.0	10.8	1.1	87.7
		14	100.0	13.2	1.6	84.9	100.0	73.6	11.5	14.9	100.0	10.8	1.1	87.7
		15	100.0	13.1	1.6	84.9	100.0	73.5	12.2	14.3	100.0	10.7	1.1	87.8
		16	100.0	13.1	1.6	84.9	100.0	73.0	12.8	13.5	100.0	10.6	1.1	87.9
		17	100.0	13.0	1.5	85.0	100.0	73.3	12.3	14.4	100.0	10.5	1.1	87.9
		18	100.0	12.7	1.2	85.6	100.0	73.2	11.3	16.2	100.0	10.3	0.8	88.4
		19	100.0	12.4	1.1	86.0	100.0	71.8	11.3	16.9	100.0	10.1	0.7	88.7
		20	100.0	12.3	1.1	86.1	100.0	70.7	11.4	17.9	100.0	10.0	0.7	88.8
		21	100.0	12.2	1.0	86.4	100.0	70.7	10.0	19.3	100.0	9.8	0.6	89.1
		22	100.0	12.0	0.9	86.7	100.0	69.3	9.5	21.2	100.0	9.7	0.6	89.3
		*23	100.0	11.7	1.0	86.9	…	…	…	…	…	…	…	…
		*23	*100.0*	*11.7*	*1.0*	*86.9*	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	100.0	11.6	1.0	87.1	100.0	66.7	10.4	23.0	100.0	9.5	0.6	89.5

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

*）１ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

２ 平成23年の農林業、非農林業別の数値は、関係数値に関する補完推計値が公表されていないため、表章していない。

付表１２　完全失業者数及び完全失業率の推移

年	完全失業者数（万人）			完全失業率（%）		
	男女計	女性	男性	男女計	女性	男性
昭和 60 年	156	63	93	2.6	2.7	2.6
平成 2	134	57	77	2.1	2.2	2.0
3	136	59	78	2.1	2.2	2.0
4	142	60	82	2.2	2.2	2.1
5	166	71	95	2.5	2.6	2.4
6	192	80	112	2.9	3.0	2.8
7	210	87	123	3.2	3.2	3.1
8	225	91	134	3.4	3.3	3.4
9	230	95	135	3.4	3.4	3.4
10	279	111	168	4.1	4.0	4.2
11	317	123	194	4.7	4.5	4.8
12	320	123	196	4.7	4.5	4.9
13	340	131	209	5.0	4.7	5.2
14	359	140	219	5.4	5.1	5.5
15	350	135	215	5.3	4.9	5.5
16	313	121	192	4.7	4.4	4.9
17	294	116	178	4.4	4.2	4.6
18	275	107	168	4.1	3.9	4.3
19	257	103	154	3.9	3.7	3.9
20	265	106	159	4.0	3.8	4.1
21	336	133	203	5.1	4.8	5.3
22	334	127	207	5.1	4.6	5.4
*23	300	115	185	4.6	4.2	4.9
23	*302*	*115*	*187*	･･･	･･･	･･･
24	285	112	173	4.3	4.0	4.6

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

注）　$\text{完全失業率} = \dfrac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

付表１３　年齢階級別完全失業者数の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
完全失業者数（万人）	女性	昭和60年	63	4	13	10	7	7	6	5	4	4	2	1
		平成２	57	5	12	9	5	6	6	5	4	3	2	0
		７	87	5	21	15	10	7	7	8	6	4	4	1
		８	91	6	22	17	10	7	7	8	6	5	4	1
		９	95	5	21	20	10	7	6	8	6	5	4	1
		10	111	6	23	22	13	9	8	9	7	7	5	1
		11	123	6	25	24	14	10	9	10	10	8	6	1
		12	123	6	23	23	15	10	9	10	11	8	7	2
		13	131	7	24	25	17	12	9	10	12	8	7	2
		14	140	6	23	26	20	13	11	11	13	8	7	2
		15	135	6	22	23	19	14	11	9	11	9	7	2
		16	121	6	20	19	17	14	10	9	10	8	6	2
		17	116	5	18	19	19	13	10	8	9	8	5	2
		18	107	5	17	16	15	12	10	7	8	9	5	2
		19	103	4	17	16	14	13	10	8	7	7	5	2
		20	106	3	16	16	15	13	10	9	7	8	5	3
		21	133	4	19	18	17	16	14	12	10	9	8	3
		22	127	4	18	17	15	17	14	12	9	9	8	3
		*23	115	3	16	16	13	15	14	11	9	8	8	3
		23	*115*	*3*	*16*	*16*	*13*	*15*	*14*	*11*	*9*	*8*	*8*	*3*
		24	112	3	15	15	12	14	15	11	9	7	8	3
	男性	昭和60年	93	7	11	9	9	10	7	6	7	12	12	4
		平成２	77	7	12	8	6	6	6	5	4	8	12	3
		７	123	7	21	16	9	7	9	9	8	10	20	6
		８	134	8	23	18	10	8	9	11	8	10	23	6
		９	135	8	23	18	11	8	9	11	9	10	23	6
		10	168	9	26	23	13	11	11	12	12	14	28	8
		11	194	11	31	27	16	12	12	14	16	18	28	9
		12	196	10	31	28	18	12	11	14	19	18	28	10
		13	209	9	30	30	21	14	12	15	20	18	28	10
		14	219	10	31	31	23	16	14	16	23	21	27	9
		15	215	8	32	31	23	17	13	14	20	21	26	10
		16	192	7	28	29	22	16	13	12	17	18	21	8
		17	178	6	26	26	20	16	13	11	14	20	18	8
		18	168	5	23	25	21	15	11	11	13	20	15	9
		19	154	5	21	22	19	15	11	10	12	17	15	8
		20	159	5	19	23	19	16	12	11	12	17	17	9
		21	203	5	24	28	24	22	17	14	15	20	22	12
		22	207	5	24	28	22	21	17	16	15	20	26	12
		*23	185	5	21	25	20	19	17	14	13	18	24	11
		23	*187*	*5*	*20*	*25*	*20*	*20*	*17*	*14*	*13*	*18*	*24*	*11*
		24	173	4	19	23	18	18	17	13	13	15	22	11

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

付表１４　年齢階級別完全失業率の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
完全失業率（%）	女性	昭和60年	2.7	5.6	4.5	4.8	3.1	2.2	1.9	1.8	1.6	2.2	1.7	0.9
		平成２	2.2	5.7	3.7	3.7	2.5	2.1	1.6	1.5	1.5	1.4	1.4	－
		７	3.2	7.5	5.8	5.2	4.7	3.0	2.2	2.1	2.0	1.7	2.6	0.6
		８	3.3	9.1	6.2	5.5	4.6	3.0	2.3	2.0	2.1	2.1	2.6	0.6
		９	3.4	7.6	6.1	6.3	4.4	2.9	2.1	2.0	2.0	2.0	2.5	0.6
		10	4.0	9.1	6.9	6.7	5.6	3.7	2.9	2.4	2.2	2.8	3.1	0.6
		11	4.5	9.5	7.9	7.1	5.8	4.2	3.3	2.9	3.0	3.0	3.8	0.5
		12	4.5	9.8	7.5	6.7	6.0	4.1	3.3	3.1	3.1	3.1	4.5	1.1
		13	4.7	11.1	8.2	7.2	6.4	4.8	3.3	3.2	3.2	3.2	4.4	1.1
		14	5.1	10.2	8.3	7.7	7.1	5.2	4.0	3.7	3.6	3.2	4.3	1.1
		15	4.9	10.5	8.2	6.9	6.6	5.3	4.0	3.1	3.2	3.3	4.2	1.1
		16	4.4	11.1	7.7	5.9	5.7	5.2	3.6	3.1	3.1	2.8	3.4	1.1
		17	4.2	9.4	6.9	6.1	6.3	4.7	3.5	2.8	2.9	2.6	2.8	1.1
		18	3.9	9.6	6.7	5.2	5.0	4.2	3.5	2.5	2.7	2.8	3.0	1.0
		19	3.7	8.0	6.9	5.5	4.7	4.3	3.4	2.7	2.4	2.2	2.8	1.0
		20	3.8	6.1	6.6	5.6	5.2	4.2	3.4	3.1	2.5	2.6	2.5	1.4
		21	4.8	8.3	8.0	6.3	5.9	5.1	4.6	4.1	3.5	3.1	3.8	1.4
		22	4.6	8.5	7.9	6.1	5.4	5.4	4.6	4.0	3.2	3.2	3.5	1.3
		*23	4.2	6.8	7.2	5.8	4.9	4.7	4.4	3.7	3.3	3.0	3.3	1.3
		24	4.0	7.0	7.1	5.6	4.5	4.4	4.5	3.6	3.2	2.7	3.3	1.3
	男性	昭和60年	2.6	8.9	3.8	2.4	2.0	1.9	1.6	1.5	1.9	3.9	7.0	2.1
		平成２	2.0	7.4	3.7	2.0	1.6	1.3	1.2	1.1	1.0	2.3	5.1	1.4
		７	3.1	8.9	5.5	3.7	2.3	1.8	2.0	1.8	1.9	2.7	7.5	2.2
		８	3.4	10.3	6.1	4.0	2.5	2.1	2.1	2.0	2.0	2.7	8.5	2.1
		９	3.4	10.3	6.2	3.9	2.7	2.1	2.2	2.1	2.1	2.6	8.3	2.0
		10	4.2	12.0	7.3	4.9	3.1	2.8	2.8	2.4	2.7	3.6	10.0	2.6
		11	4.8	15.1	9.3	5.6	3.8	3.1	3.1	3.0	3.4	4.4	10.2	2.9
		12	4.9	14.1	9.6	5.8	4.2	3.0	2.9	3.2	3.8	4.5	10.4	3.2
		13	5.2	13.2	9.8	6.2	4.7	3.5	3.2	3.6	3.8	4.7	10.3	3.2
		14	5.5	15.2	10.5	6.8	5.0	4.0	3.7	4.0	4.5	5.3	9.7	2.9
		15	5.5	13.3	11.2	7.0	4.9	4.1	3.4	3.6	4.1	5.0	9.2	3.3
		16	4.9	12.3	10.3	6.9	4.6	3.8	3.4	3.1	3.8	4.1	7.1	2.6
		17	4.6	10.9	9.7	6.4	4.2	3.7	3.3	2.9	3.3	4.3	6.2	2.5
		18	4.3	9.3	8.7	6.3	4.4	3.4	2.8	2.9	3.2	4.1	5.4	2.8
		19	3.9	9.4	8.0	5.9	4.1	3.3	2.8	2.7	3.1	3.5	5.0	2.3
		20	4.1	9.8	7.5	6.2	4.3	3.4	2.9	2.9	3.2	3.7	5.1	2.5
		21	5.3	10.9	9.9	7.7	5.7	4.6	4.1	3.7	4.0	4.7	6.3	3.3
		22	5.4	11.1	10.3	7.8	5.4	4.4	4.0	4.1	4.1	5.0	7.1	3.3
		*23	4.9	11.6	9.2	7.1	5.1	4.1	3.9	3.6	3.6	4.7	6.2	3.1
		24	4.6	8.7	8.8	6.8	4.7	3.9	3.7	3.3	3.6	4.1	5.7	2.9

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年は、総務省が平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。

注）　$\text{完全失業率} = \frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

付表１５　求職理由別完全失業者数及び構成比の推移

区分		女性 総数	女性 離職による非自発的な者	女性 離職による自発的な者	女性 学卒未就職者	女性 その他の者	男性 総数	男性 離職による非自発的な者	男性 離職による自発的な者	男性 学卒未就職者	男性 その他の者
完全失業者数（万人）	昭和60年	63	13	27	3	18	93	35	26	4	23
	平成２	57	10	27	2	14	77	22	25	3	22
	３	59	10	28	2	15	78	21	26	3	22
	４	60	10	30	2	15	82	23	30	4	21
	５	71	12	35	3	17	95	29	34	4	22
	６	80	15	38	4	18	112	35	39	5	27
	７	87	16	41	5	20	123	38	42	6	30
	８	91	17	42	6	23	134	43	45	7	32
	９	95	15	46	5	24	135	39	49	7	35
	10	111	25	48	6	27	168	60	53	8	41
	11	123	30	52	6	30	194	72	58	10	47
	12	123	29	52	7	31	196	73	57	11	49
	13	131	31	55	6	33	209	75	62	11	52
	14	140	42	51	7	38	219	109	64	12	32
	15	135	40	49	7	38	215	106	64	13	31
	16	121	32	45	7	37	192	86	62	12	32
	17	116	29	47	6	33	178	71	63	10	32
	18	107	26	43	5	31	168	62	62	10	33
	19	103	26	42	5	30	154	57	56	8	30
	20	106	26	44	4	31	159	62	56	7	32
	21	133	44	46	5	36	203	101	57	8	34
	22	127	41	43	6	35	207	96	61	10	37
	*23	115	34	42	6	31	185	79	59	10	33
	23	*115*	*34*	*42*	*5*	*32*	*187*	*80*	*59*	*10*	*33*
	24	112	31	42	6	30	173	70	59	10	31
構成比（%）	昭和60年	100.0	20.6	42.9	4.8	28.6	100.0	37.6	28.0	4.3	24.7
	平成２	100.0	17.5	47.4	3.5	24.6	100.0	28.6	32.5	3.9	28.6
	３	100.0	16.9	47.5	3.4	25.4	100.0	26.9	33.3	3.8	28.2
	４	100.0	16.7	50.0	3.3	25.0	100.0	28.0	36.6	4.9	25.6
	５	100.0	16.9	49.3	4.2	23.9	100.0	30.5	35.8	4.2	23.2
	６	100.0	18.8	47.5	5.0	22.5	100.0	31.3	34.8	4.5	24.1
	７	100.0	18.4	47.1	5.7	23.0	100.0	30.9	34.1	4.9	24.4
	８	100.0	18.7	46.2	6.6	25.3	100.0	32.1	33.6	5.2	23.9
	９	100.0	15.8	48.4	5.3	25.3	100.0	28.9	36.3	5.2	25.9
	10	100.0	22.5	43.2	5.4	24.3	100.0	35.7	31.5	4.8	24.4
	11	100.0	24.4	42.3	4.9	24.4	100.0	37.1	29.9	5.2	24.2
	12	100.0	23.6	42.3	5.7	25.2	100.0	37.2	29.1	5.6	25.0
	13	100.0	23.7	42.0	4.6	25.2	100.0	35.9	29.7	5.3	24.9
	14	100.0	30.0	36.4	5.0	27.1	100.0	49.8	29.2	5.5	14.6
	15	100.0	29.6	36.3	5.2	28.1	100.0	49.3	29.8	6.0	14.4
	16	100.0	26.4	37.2	5.8	30.6	100.0	44.8	32.3	6.3	16.7
	17	100.0	25.0	40.5	5.2	28.4	100.0	39.9	35.4	5.6	18.0
	18	100.0	24.3	40.2	4.7	29.0	100.0	36.9	36.9	6.0	19.6
	19	100.0	25.2	40.8	4.9	29.1	100.0	37.0	36.4	5.2	19.5
	20	100.0	24.5	41.5	3.8	29.2	100.0	39.0	35.2	4.4	20.1
	21	100.0	33.1	34.6	3.8	27.1	100.0	49.8	28.1	3.9	16.7
	22	100.0	32.3	33.9	4.7	27.6	100.0	46.4	29.5	4.8	17.9
	*23	100.0	29.6	36.5	5.2	27.0	100.0	42.7	31.9	5.4	17.8
	23	*100.0*	*29.6*	*36.5*	*4.3*	*27.8*	*100.0*	*42.8*	*31.6*	*5.3*	*17.6*
	24	100.0	27.7	37.5	5.4	26.8	100.0	40.5	34.1	5.8	17.9

資料出所：総務省「労働力調査」

「構成比（%）」については、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

付表１６－１　年齢階級別雇用者数の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
雇用者数（万人）	男女計	昭和 60年	4,313	131	522	502	529	629	564	485	419	299	134	100
		平成 2	4,835	159	596	570	487	581	684	586	475	375	193	129
		7	5,263	128	673	646	532	522	619	705	567	439	248	183
		12	5,356	111	554	734	591	552	550	622	674	502	258	208
		13	5,369	111	526	732	626	553	550	598	711	484	264	212
		14	5,331	105	501	697	647	561	555	575	695	495	282	219
		15	5,335	100	482	682	662	581	562	562	665	530	292	218
		16	5,355	95	469	664	684	595	568	564	626	565	312	214
		17	5,393	94	467	646	688	608	580	564	597	605	317	228
		18	5,472	93	465	636	690	642	589	565	581	648	315	248
		19	5,523	91	458	604	681	667	608	578	564	649	352	272
		20	5,524	90	449	592	657	684	619	581	555	617	389	292
		21	5,460	82	426	580	628	692	626	579	553	580	408	305
		22	5,463	80	411	571	610	699	638	598	547	555	440	314
		*23	5,471	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		23	*5,508*	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	5,504	79	386	551	586	692	700	617	556	525	472	340
	女性	昭和 60年	1,548	65	262	167	153	205	209	180	145	90	44	30
		平成 2	1,834	78	301	211	150	205	263	231	178	119	57	40
		7	2,048	60	331	255	174	186	245	286	220	155	81	55
		12	2,140	53	276	303	209	203	222	262	272	186	89	65
		13	2,168	55	262	305	228	208	226	254	291	180	92	66
		14	2,161	51	248	296	240	212	228	243	286	186	99	71
		15	2,177	50	239	294	247	222	230	240	277	201	103	72
		16	2,203	47	235	290	260	228	235	242	263	218	112	72
		17	2,229	47	236	283	264	235	243	244	253	235	116	75
		18	2,277	46	233	280	268	251	248	246	249	257	115	85
		19	2,297	45	225	265	266	261	257	255	243	260	129	92
		20	2,312	45	222	261	260	270	260	256	241	251	145	101
		21	2,311	43	214	259	254	275	266	254	242	239	156	109
		22	2,329	42	207	255	250	279	270	263	240	232	174	117
		*23	2,335	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		23	*2,347*	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	2,357	39	192	248	242	282	298	273	247	221	187	128
	男性	昭和 60年	2,764	66	260	334	376	424	354	305	274	209	91	70
		平成 2	3,001	81	296	359	337	376	421	354	296	256	136	89
		7	3,215	68	342	391	358	336	374	419	347	284	167	129
		12	3,216	57	277	431	383	350	328	360	402	316	168	143
		13	3,201	56	264	427	398	345	324	344	421	304	172	146
		14	3,170	54	253	400	407	349	326	332	409	309	182	148
		15	3,158	50	243	387	415	358	332	322	388	328	189	146
		16	3,152	48	233	374	423	367	333	323	363	347	200	142
		17	3,164	47	232	363	424	373	337	320	344	370	201	153
		18	3,194	47	232	356	422	391	341	319	331	391	200	164
		19	3,226	46	233	338	415	406	351	323	321	389	223	179
		20	3,212	45	227	331	397	414	358	325	314	366	245	191
		21	3,149	39	212	321	374	417	361	324	312	341	252	196
		22	3,133	39	204	316	360	420	368	334	307	323	266	197
		*23	3,136	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		23	*3,161*	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	3,148	40	194	303	344	410	402	344	309	305	285	212

資料出所：総務省「労働力調査」

*）１　平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

２　平成23年の年齢階級別雇用者数の数値は、関係数値に関する補完推計値が公表されていないため、表章していない。

付表１６－２　年齢階級別雇用者数の構成比及び１５歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区分			総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳以上
構成比（%）	女性	昭和 60年	100.0	4.2	16.9	10.8	9.9	13.2	13.5	11.6	9.4	5.8	2.8	1.9
		平成 2	100.0	4.3	16.4	11.5	8.2	11.2	14.3	12.6	9.7	6.5	3.1	2.2
		7	100.0	2.9	16.2	12.5	8.5	9.1	12.0	14.0	10.7	7.6	4.0	2.7
		12	100.0	2.5	12.9	14.2	9.8	9.5	10.4	12.2	12.7	8.7	4.2	3.0
		13	100.0	2.5	12.1	14.1	10.5	9.6	10.4	11.7	13.4	8.3	4.2	3.0
		14	100.0	2.4	11.5	13.7	11.1	9.8	10.6	11.2	13.2	8.6	4.6	3.3
		15	100.0	2.3	11.0	13.5	11.3	10.2	10.6	11.0	12.7	9.2	4.7	3.3
		16	100.0	2.1	10.7	13.2	11.8	10.3	10.7	11.0	11.9	9.9	5.1	3.3
		17	100.0	2.1	10.6	12.7	11.8	10.5	10.9	10.9	11.4	10.5	5.2	3.4
		18	100.0	2.0	10.2	12.3	11.8	11.0	10.9	10.8	10.9	11.3	5.1	3.7
		19	100.0	2.0	9.8	11.5	11.6	11.4	11.2	11.1	10.6	11.3	5.6	4.0
		20	100.0	1.9	9.6	11.3	11.2	11.7	11.2	11.1	10.4	10.9	6.3	4.4
		21	100.0	1.9	9.3	11.2	11.0	11.9	11.5	11.0	10.5	10.3	6.8	4.7
		22	100.0	1.8	8.9	10.9	10.7	12.0	11.6	11.3	10.3	10.0	7.5	5.0
		*23	[100.0]	[1.7]	[8.7]	[10.8]	[10.3]	[12.0]	[12.2]	[11.4]	[10.2]	[9.6]	[8.0]	[5.2]
		24	100.0	1.7	8.1	10.5	10.3	12.0	12.6	11.6	10.5	9.4	7.9	5.4
	男性	昭和 60年	100.0	2.4	9.4	12.1	13.6	15.3	12.8	11.0	9.9	7.6	3.3	2.5
		平成 2	100.0	2.7	9.9	12.0	11.2	12.5	14.0	11.8	9.9	8.5	4.5	3.0
		7	100.0	2.1	10.6	12.2	11.1	10.5	11.6	13.0	10.8	8.8	5.2	4.0
		12	100.0	1.8	8.6	13.4	11.9	10.9	10.2	11.2	12.5	9.8	5.2	4.4
		13	100.0	1.7	8.2	13.3	12.4	10.8	10.1	10.7	13.2	9.5	5.4	4.6
		14	100.0	1.7	8.0	12.6	12.8	11.0	10.3	10.5	12.9	9.7	5.7	4.7
		15	100.0	1.6	7.7	12.3	13.1	11.3	10.5	10.2	12.3	10.4	6.0	4.6
		16	100.0	1.5	7.4	11.9	13.4	11.6	10.6	10.2	11.5	11.0	6.3	4.5
		17	100.0	1.5	7.3	11.5	13.4	11.8	10.7	10.1	10.9	11.7	6.4	4.8
		18	100.0	1.5	7.3	11.1	13.2	12.2	10.7	10.0	10.4	12.2	6.3	5.1
		19	100.0	1.4	7.2	10.5	12.9	12.6	10.9	10.0	10.0	12.1	6.9	5.5
		20	100.0	1.4	7.1	10.3	12.4	12.9	11.1	10.1	9.8	11.4	7.6	5.9
		21	100.0	1.2	6.7	10.2	11.9	13.2	11.5	10.3	9.9	10.8	8.0	6.2
		22	100.0	1.2	6.5	10.1	11.5	13.4	11.7	10.7	9.8	10.3	8.5	6.3
		*23	[100.0]	[1.2]	[6.4]	[10.0]	[11.1]	[13.2]	[12.4]	[10.6]	[9.7]	[9.9]	[9.0]	[6.4]
		24	100.0	1.3	6.2	9.6	10.9	13.0	12.8	10.9	9.8	9.7	9.1	6.7
雇用者数の割合（%）	女性15歳以上人口に占める	昭和 60年	31.8	15.0	65.2	43.0	33.8	38.8	45.3	43.5	36.3	25.2	14.6	4.1
		平成 2	35.4	16.0	69.4	52.9	38.8	45.4	50.0	50.7	43.5	30.3	16.3	4.5
		7	37.9	14.3	68.0	59.0	43.8	48.1	54.2	54.7	48.9	38.6	21.0	5.1
		12	38.3	14.4	65.4	62.0	48.2	50.9	57.2	58.1	52.4	41.7	22.4	5.1
		13	38.6	15.3	64.4	62.9	50.2	52.3	58.7	59.2	52.9	42.4	22.8	5.0
		14	38.4	14.4	62.9	63.2	51.3	52.2	59.1	59.3	53.2	42.9	23.8	5.2
		15	38.5	14.6	62.1	65.2	51.7	53.2	59.0	60.5	54.5	43.7	24.3	5.1
		16	38.8	14.2	62.0	66.8	53.6	53.3	59.9	61.7	55.5	45.1	25.3	5.0
		17	39.2	14.6	63.6	67.7	54.4	54.0	60.8	63.0	56.7	45.9	26.4	5.1
		18	40.0	14.6	64.0	69.3	55.9	55.4	62.2	64.1	58.7	47.5	27.5	5.6
		19	40.3	14.6	63.6	68.8	57.3	56.1	63.6	66.2	59.7	48.8	30.1	5.9
		20	40.5	14.9	64.0	69.4	58.2	57.1	62.7	66.1	61.2	49.9	31.9	6.3
		21	40.5	14.5	63.1	70.2	59.5	57.5	62.7	65.5	62.2	51.0	32.8	6.6
		22	40.8	14.2	62.7	70.4	61.0	58.2	62.9	66.4	62.7	52.6	34.5	7.0
		*23	40.9	[13.6]	[63.2]	[70.8]	[61.0]	[59.3]	[63.1]	[67.5]	[63.2]	[54.0]	[34.8]	[7.2]
		24	41.0	13.2	62.5	71.3	62.2	60.4	63.8	67.6	64.5	54.7	35.4	7.3

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の[　]内の比率は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表１７　産業別雇用者数の推移

区分			総数	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
雇用者数（万人）	男女計	平成20年	5,524	46	8	3	437	1,077	32	182	326	941	159	98	149	301	178	258	565	56	442	223	45
		21	5,460	50	7	3	422	1,015	34	185	332	935	161	97	147	308	182	261	588	51	420	222	38
		22	5,463	53	6	3	405	996	34	188	335	942	158	96	151	316	181	261	620	45	414	220	37
		*23	5,471	53	6	3	406	990	31	181	333	943	156	98	157	313	183	266	644	43	411	221	…
		*23	*5,508*	*54*	*6*	*3*	*409*	*997*	*31*	*184*	*336*	*949*	*157*	*99*	*160*	*314*	*184*	*267*	*647*	*43*	*415*	*222*	…
		24	5,504	52	5	3	411	980	31	180	326	938	159	98	157	311	184	267	676	47	418	224	38
	女性	平成20年	2,312	21	2	0	67	322	3	46	60	473	82	35	53	187	104	136	442	22	187	51	26
		21	2,311	23	2	0	65	297	4	46	63	475	84	35	51	193	108	137	459	20	179	52	17
		22	2,329	24	1	1	61	292	4	47	64	477	83	35	53	196	108	138	483	20	175	52	17
		*23	2,335	22	1	1	61	290	4	47	61	478	82	35	53	197	108	142	498	18	172	51	…
		*23	*2,347*	*23*	*1*	*1*	*62*	*292*	*4*	*47*	*62*	*481*	*83*	*35*	*54*	*198*	*109*	*142*	*500*	*18*	*173*	*51*	…
		24	2,357	21	1	0	62	282	4	46	59	477	85	35	54	196	107	143	521	19	175	54	17
	男性	平成20年	3,212	25	6	2	370	755	29	136	266	468	76	63	97	114	73	122	123	34	255	172	19
		21	3,149	27	5	3	357	719	30	139	269	460	77	62	96	115	74	124	129	31	240	170	21
		22	3,133	29	5	3	344	704	30	141	271	466	74	62	99	120	73	123	137	26	240	168	21
		*23	3,136	30	5	2	346	699	27	134	272	465	74	63	104	116	75	124	146	25	239	171	…
		*23	*3,161*	*31*	*5*	*2*	*348*	*706*	*28*	*136*	*275*	*468*	*75*	*63*	*107*	*116*	*76*	*125*	*146*	*25*	*241*	*171*	…
		24	3,148	31	4	2	349	698	28	134	267	461	74	63	102	115	77	125	155	28	243	170	21

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。
また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

注）１　日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、20年分は遡及結果である。

２　労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお，派遣先の産業については調査されていない。

３　日本郵政公社が平成19年10月１日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業，郵便業」，「複合サービス事業」，「金融業，保険業」，「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表１８　産業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移

区分			総数	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
雇用者数の構成比（%）	女性	平成20年	100.0	0.9	0.1	0.0	2.9	13.9	0.1	2.0	2.6	20.5	3.5	1.5	2.3	8.1	4.5	5.9	19.1	1.0	8.1	2.2	1.1
		21	100.0	1.0	0.1	0.0	2.8	12.9	0.2	2.0	2.7	20.6	3.6	1.5	2.2	8.4	4.7	5.9	19.9	0.9	7.7	2.3	0.7
		22	100.0	1.0	0.0	0.0	2.6	12.5	0.2	2.0	2.7	20.5	3.6	1.5	2.3	8.4	4.6	5.9	20.7	0.9	7.5	2.2	0.7
		*23	100.0	0.9	0.0	0.0	2.6	12.4	0.2	2.0	2.6	20.5	3.5	1.5	2.3	8.4	4.6	6.1	21.3	0.8	7.4	2.2	…
		*23	100.0	1.0	0.0	0.0	2.6	12.4	0.2	2.0	2.6	20.5	3.5	1.5	2.3	8.4	4.6	6.1	21.3	0.8	7.4	2.2	…
		24	100.0	0.9	0.0	0.0	2.6	12.0	0.2	2.0	2.5	20.2	3.6	1.5	2.3	8.3	4.5	6.1	22.1	0.8	7.4	2.3	0.7
	男性	平成20年	100.0	0.8	0.2	0.1	11.5	23.5	0.9	4.2	8.3	14.6	2.4	2.0	3.0	3.5	2.3	3.8	3.8	1.1	7.9	5.4	0.6
		21	100.0	0.9	0.2	0.1	11.3	22.8	1.0	4.4	8.5	14.6	2.4	2.0	3.0	3.7	2.3	3.9	4.1	1.0	7.6	5.4	0.7
		22	100.0	0.9	0.2	0.1	11.0	22.5	1.0	4.5	8.6	14.9	2.4	2.0	3.2	3.8	2.3	3.9	4.4	0.8	7.7	5.4	0.7
		*23	100.0	1.0	0.2	0.1	11.0	22.3	0.9	4.3	8.7	14.8	2.4	2.0	3.3	3.7	2.4	4.0	4.7	0.8	7.6	5.5	…
		*23	100.0	1.0	0.2	0.1	11.0	22.3	0.9	4.3	8.7	14.8	2.4	2.0	3.4	3.7	2.4	4.0	4.6	0.8	7.6	5.4	…
		24	100.0	1.0	0.1	0.1	11.1	22.2	0.9	4.3	8.5	14.6	2.4	2.0	3.2	3.7	2.4	4.0	4.9	0.9	7.7	5.4	0.7
雇用者総数に占める女性の割合（%）		平成20年	41.9	45.7	25.0	0.0	15.3	29.9	9.4	25.3	18.4	50.3	51.6	35.7	35.6	62.1	58.4	52.7	78.2	39.3	42.3	22.9	57.8
		21	42.3	46.0	28.6	0.0	15.4	29.3	11.8	24.9	19.0	50.8	52.2	36.1	34.7	62.7	59.3	52.5	78.1	39.2	42.6	23.4	44.7
		22	42.6	45.3	16.7	33.3	15.1	29.3	11.8	25.0	19.1	50.6	52.5	36.5	35.1	62.0	59.7	52.9	77.9	44.4	42.3	23.6	45.9
		*23	42.7	41.5	16.7	33.3	15.0	29.3	12.9	26.0	18.3	50.7	52.6	35.7	33.8	62.9	59.0	53.4	77.3	41.9	41.8	23.1	…
		*23	42.6	42.6	16.7	33.3	15.2	29.3	12.9	25.5	18.5	50.7	52.9	35.4	33.8	63.1	59.2	53.2	77.3	41.9	41.7	23.0	…
		24	42.8	40.4	20.0	0.0	15.1	28.8	12.9	25.6	18.1	50.9	53.5	35.7	34.4	63.0	58.2	53.6	77.1	40.4	41.9	24.1	44.7

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。
また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

注）１　日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年1月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、20年分は遡及結果である。

２　労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお，派遣先の産業については調査されていない。

３　日本郵政公社が平成19年10月１日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業，郵便業」，「複合サービス事業」，「金融業，保険業」，「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表１９－１　職業別雇用者数の推移

区分			総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
雇用者（万人）数	男女計	平成 22 年	5,463	159	879	1,247	745	604	117	54	775	199	213	364
		*23	5,471	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		＊23	*5,508*	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	5,504	149	905	1,181	790	644	121	55	806	211	228	379
	女性	平成 22 年	2,329	16	387	674	305	414	7	20	218	8	3	164
		*23	2,335	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		＊23	*2,347*	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	2,357	16	431	689	331	443	7	18	229	5	3	170
	男性	平成 22 年	3,133	137	429	473	451	190	110	34	557	191	209	200
		*23	3,136	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		＊23	*3,161*	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	3,148	133	474	492	459	201	114	37	578	206	225	208

資料出所：総務省「労働力調査」

＊）１ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

２ 平成23年の職業別雇用者数の数値は、関係数値に関する補完推計値が公表されていないため、表章していない。

注） 日本標準職業分類の改定（平成21年12月）に伴い、労働力調査においては、23年1月調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。なお、22年分は遡及結果である。

付表１９－２　職業別雇用者数の構成比及び雇用者総数に占める女性の割合の推移

区分			総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者
構成比（%）	女性	平成 22 年	100.0	0.7	16.6	28.9	13.1	17.8	0.3	0.9	9.4	0.3	0.1	7.0
		*23	100.0	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	100.0	0.7	18.3	29.2	14.0	18.8	0.3	0.8	9.7	0.2	0.1	7.2
	男性	平成 22 年	100.0	4.4	13.7	15.1	14.4	6.1	3.5	1.1	17.8	6.1	6.7	6.4
		*23	100.0	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	100.0	4.2	15.1	15.6	14.6	6.4	3.6	1.2	18.4	6.5	7.1	6.6
雇用者総数に占める女性の割合（%）		平成 22 年	42.6	10.1	44.0	54.0	40.9	68.5	6.0	37.0	28.1	4.0	1.4	45.1
		*23	42.7	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…	…
		24	42.8	10.7	47.6	58.3	41.9	68.8	5.8	32.7	28.4	2.4	1.3	44.9

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊）１ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

２ 平成23年の職業別雇用者数の数値は、関係数値に関する補完推計値が公表されていないため、表章していない。

注） 日本標準職業分類の改定（平成21年12月）に伴い、労働力調査においては、23年1月調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。なお、22年分は遡及結果である。

付表２０－１　企業規模別雇用者数の推移（非農林業）

区分			総数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官公
雇用者数（万人）	男女計	昭和60年	4,285	1,426	673	654	1,017	503
		平成２	4,806	1,589	771	776	1,148	508
		7	5,229	1,705	839	864	1,271	538
		12	5,322	1,726	859	889	1,274	543
		13	5,331	1,729	868	916	1,248	541
		14	5,292	1,735	862	931	1,184	545
		15	5,296	1,716	862	925	1,204	554
		16	5,319	1,679	861	944	1,233	566
		17	5,356	1,656	866	971	1,271	553
		18	5,430	1,685	890	985	1,289	541
		19	5,478	1,672	887	1,004	1,336	534
		20	5,478	1,644	869	1,009	1,417	495
		21	5,410	1,615	849	992	1,418	497
		22	5,410	1,583	851	1,020	1,429	489
		*23	5,418	1,579	845	1,014	1,450	488
		*23	*5,455*	*1,585*	*852*	*1,020*	*1,464*	*491*
		24	5,452	1,555	848	1,019	1,489	495
	女性	昭和60年	1,539	590	257	233	288	168
		平成２	1,823	674	305	290	373	174
		7	2,034	735	341	339	417	196
		12	2,125	744	365	361	431	209
		13	2,151	748	367	380	434	209
		14	2,145	752	366	382	416	212
		15	2,160	750	371	383	428	212
		16	2,187	739	374	394	448	216
		17	2,213	725	379	407	470	214
		18	2,258	744	390	414	483	209
		19	2,277	743	387	423	494	209
		20	2,292	734	379	425	532	201
		21	2,288	724	376	422	543	204
		22	2,306	717	381	439	547	201
		*23	2,313	717	377	442	555	201
		*23	*2,325*	*720*	*379*	*444*	*559*	*201*
		24	2,335	699	380	444	582	206
	男性	昭和60年	2,745	836	416	421	729	335
		平成２	2,984	914	466	485	775	334
		7	3,195	969	497	525	854	342
		12	3,197	982	494	528	843	334
		13	3,180	981	501	535	815	332
		14	3,147	983	495	549	768	332
		15	3,137	966	492	543	776	342
		16	3,132	939	486	550	785	351
		17	3,143	932	487	564	801	338
		18	3,171	941	500	571	806	331
		19	3,201	929	500	581	842	325
		20	3,186	910	490	584	886	295
		21	3,122	891	474	570	875	293
		22	3,105	866	470	580	882	287
		*23	3,106	862	468	572	895	288
		*23	*3,130*	*866*	*473*	*576*	*905*	*289*
		24	3,117	855	468	574	907	288

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

付表２０－２　企業規模別雇用者数の構成比の推移（非農林業）

区分			総数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官公
構成比（%）	男女計	昭和60年	100.0	33.3	15.7	15.3	23.7	11.7
		平成２	100.0	33.1	16.0	16.1	23.9	10.6
		7	100.0	32.6	16.0	16.5	24.3	10.3
		12	100.0	32.4	16.1	16.7	23.9	10.2
		13	100.0	32.4	16.3	17.2	23.4	10.1
		14	100.0	32.8	16.3	17.6	22.4	10.3
		15	100.0	32.4	16.3	17.5	22.7	10.5
		16	100.0	31.6	16.2	17.7	23.2	10.6
		17	100.0	30.9	16.2	18.1	23.7	10.3
		18	100.0	31.0	16.4	18.1	23.7	10.0
		19	100.0	30.5	16.2	18.3	24.4	9.7
		20	100.0	30.0	15.9	18.4	25.9	9.0
		21	100.0	29.9	15.7	18.3	26.2	9.2
		22	100.0	29.3	15.7	18.9	26.4	9.0
		*23	100.0	29.1	15.6	18.7	26.8	9.0
		*23	*100.0*	*29.1*	*15.6*	*18.7*	*26.8*	*9.0*
		24	100.0	28.5	15.6	18.7	27.3	9.1
	女性	昭和60年	100.0	38.3	16.7	15.1	18.7	10.9
		平成２	100.0	37.0	16.7	15.9	20.5	9.5
		7	100.0	36.1	16.8	16.7	20.5	9.6
		12	100.0	35.0	17.2	17.0	20.3	9.8
		13	100.0	34.8	17.1	17.7	20.2	9.7
		14	100.0	35.1	17.1	17.8	19.4	9.9
		15	100.0	34.7	17.2	17.7	19.8	9.8
		16	100.0	33.8	17.1	18.0	20.5	9.9
		17	100.0	32.8	17.1	18.4	21.2	9.7
		18	100.0	32.9	17.3	18.3	21.4	9.3
		19	100.0	32.6	17.0	18.6	21.7	9.2
		20	100.0	32.0	16.5	18.5	23.2	8.8
		21	100.0	31.6	16.4	18.4	23.7	8.9
		22	100.0	31.1	16.5	19.0	23.7	8.7
		*23	100.0	31.0	16.3	19.1	24.0	8.7
		*23	*100.0*	*31.0*	*16.3*	*19.1*	*24.0*	*8.6*
		24	100.0	29.9	16.3	19.0	24.9	8.8
	男性	昭和60年	100.0	30.5	15.2	15.3	26.6	12.2
		平成２	100.0	30.6	15.6	16.3	26.0	11.2
		7	100.0	30.3	15.6	16.4	26.7	10.7
		12	100.0	30.7	15.5	16.5	26.4	10.4
		13	100.0	30.8	15.8	16.8	25.6	10.4
		14	100.0	31.2	15.7	17.4	24.4	10.5
		15	100.0	30.8	15.7	17.3	24.7	10.9
		16	100.0	30.0	15.5	17.6	25.1	11.2
		17	100.0	29.7	15.5	17.9	25.5	10.8
		18	100.0	29.7	15.8	18.0	25.4	10.4
		19	100.0	29.0	15.6	18.2	26.3	10.2
		20	100.0	28.6	15.4	18.3	27.8	9.3
		21	100.0	28.5	15.2	18.3	28.0	9.4
		22	100.0	27.9	15.1	18.7	28.4	9.2
		*23	100.0	27.8	15.1	18.4	28.8	9.3
		*23	*100.0*	*27.7*	*15.1*	*18.4*	*28.9*	*9.2*
		24	100.0	27.4	15.0	18.4	29.1	9.2

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

付表２１－１　雇用形態別雇用者数の推移（非農林業）

区分		男女計				女性				男性			
		総数	常雇	臨時雇	日雇	総数	常雇	臨時雇	日雇	総数	常雇	臨時雇	日雇
雇用者数（万人）	昭和60年	4,285	3,847	317	120	1,539	1,243	234	62	2,745	2,604	83	58
	平成２	4,806	4,296	389	121	1,823	1,475	282	66	2,983	2,822	106	56
	３	4,972	4,456	394	123	1,906	1,555	284	68	3,065	2,901	110	55
	４	5,086	4,566	404	117	1,962	1,602	293	67	3,125	2,963	111	50
	５	5,170	4,635	417	118	1,997	1,630	300	67	3,173	3,005	117	51
	６	5,203	4,667	418	118	2,021	1,655	300	66	3,182	3,012	118	52
	７	5,229	4,686	428	115	2,034	1,663	306	65	3,195	3,023	122	50
	８	5,287	4,729	443	116	2,069	1,690	314	65	3,218	3,039	128	50
	９	5,358	4,768	470	121	2,113	1,713	332	68	3,245	3,055	138	53
	10	5,334	4,726	488	121	2,110	1,698	343	68	3,225	3,027	144	53
	11	5,298	4,666	510	121	2,101	1,675	358	68	3,196	2,991	152	53
	12	5,322	4,660	546	116	2,125	1,680	379	65	3,197	2,979	167	51
	13	5,331	4,649	564	119	2,151	1,696	389	66	3,180	2,953	175	52
	14	5,292	4,576	601	116	2,145	1,669	412	64	3,147	2,907	188	52
	15	5,296	4,570	608	118	2,160	1,680	414	66	3,137	2,891	194	52
	16	5,319	4,582	625	111	2,187	1,702	422	63	3,132	2,880	203	49
	17	5,356	4,605	644	108	2,213	1,720	434	59	3,143	2,884	209	49
	18	5,430	4,671	652	106	2,258	1,763	437	58	3,171	2,908	215	48
	19	5,478	4,718	656	104	2,277	1,782	437	58	3,201	2,936	220	46
	20	5,478	4,731	643	104	2,292	1,811	424	58	3,186	2,921	219	47
	21	5,410	4,670	640	100	2,288	1,801	432	55	3,122	2,869	208	45
	22	5,410	4,666	644	100	2,306	1,823	426	56	3,105	2,842	218	44
	*23	[5,195]	[4,485]	[612]	[98]	[2,216]	[1,758]	[403]	[55]	[2,978]	[2,727]	[208]	[43]
	24	5,452	4,704	645	103	2,335	1,856	423	57	3,117	2,848	222	46

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の[　]内の実数は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）常　雇……役員及び１年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者
　　臨時雇……１ヶ月以上１年以内の期間を定めて雇われている者
　　日　雇……日々又は１ヶ月未満の契約で雇われている者

付表２１－２　雇用形態別雇用者数の構成比の推移（非農林業）

区分		男女計				女性				男性			
		総数	常雇	臨時雇	日雇	総数	常雇	臨時雇	日雇	総数	常雇	臨時雇	日雇
構成比（%）	昭和60年	100.0	89.8	7.4	2.8	100.0	80.8	15.2	4.0	100.0	94.9	3.0	2.1
	平成２	100.0	89.4	8.1	2.5	100.0	80.9	15.5	3.6	100.0	94.6	3.6	1.9
	３	100.0	89.6	7.9	2.5	100.0	81.6	14.9	3.6	100.0	94.6	3.6	1.8
	４	100.0	89.8	7.9	2.3	100.0	81.7	14.9	3.4	100.0	94.8	3.6	1.6
	５	100.0	89.7	8.1	2.3	100.0	81.6	15.0	3.4	100.0	94.7	3.7	1.6
	６	100.0	89.7	8.0	2.3	100.0	81.9	14.8	3.3	100.0	94.7	3.7	1.6
	７	100.0	89.6	8.2	2.2	100.0	81.8	15.0	3.2	100.0	94.6	3.8	1.6
	８	100.0	89.4	8.4	2.2	100.0	81.7	15.2	3.1	100.0	94.4	4.0	1.6
	９	100.0	89.0	8.8	2.3	100.0	81.1	15.7	3.2	100.0	94.1	4.3	1.6
	10	100.0	88.6	9.1	2.3	100.0	80.5	16.3	3.2	100.0	93.9	4.5	1.6
	11	100.0	88.1	9.6	2.3	100.0	79.7	17.0	3.2	100.0	93.6	4.8	1.7
	12	100.0	87.6	10.3	2.2	100.0	79.1	17.8	3.1	100.0	93.2	5.2	1.6
	13	100.0	87.2	10.6	2.2	100.0	78.8	18.1	3.1	100.0	92.9	5.5	1.6
	14	100.0	86.5	11.4	2.2	100.0	77.8	19.2	3.0	100.0	92.4	6.0	1.7
	15	100.0	86.3	11.5	2.2	100.0	77.8	19.2	3.1	100.0	92.2	6.2	1.7
	16	100.0	86.1	11.8	2.1	100.0	77.8	19.3	2.9	100.0	92.0	6.5	1.6
	17	100.0	86.0	12.0	2.0	100.0	77.7	19.6	2.7	100.0	91.8	6.6	1.6
	18	100.0	86.0	12.0	2.0	100.0	78.1	19.4	2.6	100.0	91.7	6.8	1.5
	19	100.0	86.1	12.0	1.9	100.0	78.3	19.2	2.5	100.0	91.7	6.9	1.4
	20	100.0	86.4	11.7	1.9	100.0	79.0	18.5	2.5	100.0	91.7	6.9	1.5
	21	100.0	86.3	11.8	1.8	100.0	78.7	18.9	2.4	100.0	91.9	6.7	1.4
	22	100.0	86.2	11.9	1.8	100.0	79.1	18.5	2.4	100.0	91.5	7.0	1.4
	*23	[100.0]	[86.3]	[11.8]	[1.9]	[100.0]	[79.3]	[18.2]	[2.5]	[100.0]	[91.6]	[7.0]	[1.4]
	24	100.0	86.3	11.8	1.9	100.0	79.5	18.1	2.4	100.0	91.4	7.1	1.5

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の[ ]内の比率は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注） 常　雇……役員及び１年を超える又は雇用期間を定めない契約で雇われている者
　　臨時雇……１ヶ月以上１年以内の期間を定めて雇われている者
　　日　雇……日々又は１ヶ月未満の契約で雇われている者

付表２２－１　雇用形態別役員を除く雇用者数の推移

区分			計	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
実数（万人）	男女計	昭和60年	3,999	3,343	655	499	－	156	
		平成２	4,369	3,488	881	710	－	171	
		7	4,780	3,779	1,001	825	－	176	
		12	4,903	3,630	1,273	1,078	33	161	
		13	4,999	3,640	1,360	1,152	45	163	
		14	4,940	3,489	1,451	1,053	43	230	125
		15	4,948	3,444	1,504	1,089	50	236	129
		16	4,975	3,410	1,564	1,096	85	255	128
		17	5,007	3,374	1,633	1,120	106	278	129
		18	5,088	3,411	1,677	1,125	128	283	141
		19	5,174	3,441	1,732	1,164	133	298	137
		20	5,159	3,399	1,760	1,152	140	320	148
		21	5,102	3,380	1,721	1,153	108	321	139
		22	5,111	3,355	1,756	1,192	96	330	137
		*23	5,129	3,327	1,802	1,224	96	357	126
		**23*	*5,163*	*3,352*	*1,811*	*1,229*	*96*	*360*	*127*
		24	5,154	3,340	1,813	1,241	90	354	128
	女性	昭和60年	1,463	994	470	417	－	53	
		平成２	1,695	1,050	646	584	－	62	
		7	1,904	1,159	745	675	－	70	
		12	2,011	1,077	934	846	25	64	
		13	2,076	1,083	994	891	34	69	
		14	2,073	1,052	1,021	825	33	108	55
		15	2,095	1,034	1,061	855	37	111	58
		16	2,124	1,025	1,098	860	57	119	62
		17	2,143	1,018	1,125	872	63	130	60
		18	2,194	1,036	1,159	878	78	133	70
		19	2,234	1,039	1,194	909	80	137	68
		20	2,242	1,040	1,202	904	85	142	71
		21	2,242	1,046	1,196	903	72	148	73
		22	2,263	1,046	1,217	933	61	151	73
		*23	2,266	1,033	1,234	949	58	162	66
		**23*	*2,279*	*1,039*	*1,241*	*954*	*59*	*163*	*66*
		24	2,288	1,041	1,247	969	55	157	67
	男性	昭和60年	2,536	2,349	187	83	－	104	
		平成２	2,674	2,438	235	126	－	109	
		7	2,876	2,620	256	150	－	106	
		12	2,892	2,553	338	232	9	98	
		13	2,923	2,557	366	261	11	94	
		14	2,867	2,437	431	229	10	122	70
		15	2,853	2,410	444	235	13	125	71
		16	2,851	2,385	466	236	28	136	66
		17	2,864	2,357	507	247	42	149	69
		18	2,894	2,375	517	247	49	150	71
		19	2,941	2,402	538	255	53	161	69
		20	2,917	2,358	559	248	55	179	77
		21	2,860	2,334	527	250	37	173	67
		22	2,848	2,309	538	259	35	180	65
		*23	2,863	2,294	569	276	38	195	61
		**23*	*2,885*	*2,313*	*571*	*276*	*39*	*197*	*62*
		24	2,865	2,300	566	272	36	197	61

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」（平成８～13年、各年２月）、
総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成14～24、年平均）

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

注）１　平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。
平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。

２　労働力調査の改正により、平成14年１月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

付表２２－２　雇用形態別役員を除く雇用者数の構成比の推移

区分			計	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員・嘱託	その他
構成比（%）	男女計	昭和60年	100.0	83.6	16.4	12.5	－	3.9	
		平成２	100.0	79.8	20.2	16.3	－	3.9	
		7	100.0	79.1	20.9	17.3	－	3.7	
		12	100.0	74.0	26.0	22.0	0.7	3.3	
		13	100.0	72.8	27.2	23.0	0.9	3.3	
		14	100.0	70.6	29.4	21.3	0.9	4.7	2.5
		15	100.0	69.6	30.4	22.0	1.0	4.8	2.6
		16	100.0	68.6	31.4	22.0	1.7	5.1	2.6
		17	100.0	67.4	32.6	22.4	2.1	5.6	2.6
		18	100.0	67.0	33.0	22.1	2.5	5.6	2.8
		19	100.0	66.5	33.5	22.5	2.6	5.8	2.6
		20	100.0	65.9	34.1	22.3	2.7	6.2	2.9
		21	100.0	66.3	33.7	22.6	2.1	6.3	2.7
		22	100.0	65.6	34.4	23.3	1.9	6.5	2.7
		*23	100.0	64.9	35.1	23.9	1.9	7.0	2.5
		*23	*100.0*	*64.9*	*35.1*	*23.8*	*1.9*	*7.0*	*2.5*
		24	100.0	64.8	35.2	24.1	1.7	6.9	2.5
	女性	昭和60年	100.0	67.9	32.1	28.5	－	3.6	
		平成２	100.0	61.9	38.1	34.4	－	3.7	
		7	100.0	60.9	39.1	35.5	－	3.7	
		12	100.0	53.6	46.4	42.1	1.2	3.2	
		13	100.0	52.1	47.9	42.9	1.6	3.3	
		14	100.0	50.7	49.3	39.8	1.6	5.2	2.7
		15	100.0	49.4	50.6	40.8	1.8	5.3	2.8
		16	100.0	48.3	51.7	40.5	2.7	5.6	2.9
		17	100.0	47.5	52.5	40.7	2.9	6.1	2.8
		18	100.0	47.2	52.8	40.0	3.6	6.1	3.2
		19	100.0	46.5	53.5	40.7	3.6	6.1	3.0
		20	100.0	46.4	53.6	40.3	3.8	6.3	3.2
		21	100.0	46.7	53.3	40.3	3.2	6.6	3.3
		22	100.0	46.2	53.8	41.2	2.7	6.7	3.2
		*23	100.0	45.6	54.4	41.9	2.6	7.1	2.9
		*23	*100.0*	*45.6*	*54.4*	*41.8*	*2.6*	*7.1*	*2.9*
		24	100.0	45.5	54.5	42.4	2.4	6.9	2.9
	男性	昭和60年	100.0	92.6	7.4	3.3	－	4.1	
		平成２	100.0	91.2	8.8	4.7	－	4.1	
		7	100.0	91.1	8.9	5.2	－	3.7	
		12	100.0	88.3	11.7	8.0	0.3	3.4	
		13	100.0	87.5	12.5	8.9	0.4	3.2	
		14	100.0	85.0	15.0	8.0	0.3	4.3	2.4
		15	100.0	84.4	15.6	8.2	0.5	4.4	2.5
		16	100.0	83.7	16.3	8.3	1.0	4.8	2.3
		17	100.0	82.3	17.7	8.6	1.5	5.2	2.4
		18	100.0	82.1	17.9	8.5	1.7	5.2	2.5
		19	100.0	81.7	18.3	8.7	1.8	5.5	2.3
		20	100.0	80.8	19.2	8.5	1.9	6.1	2.6
		21	100.0	81.6	18.4	8.7	1.3	6.0	2.3
		22	100.0	81.1	18.9	9.1	1.2	6.3	2.3
		*23	100.0	80.1	19.9	9.6	1.3	6.8	2.1
		*23	*100.0*	*80.2*	*19.8*	*9.6*	*1.4*	*6.8*	*2.1*
		24	100.0	80.3	19.7	9.5	1.3	6.9	2.1

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」（平成８～13年、各年２月）、総務省「労働力調査（詳細集計）」
（平成14～24、年平均）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の上段の数値は、総務省において、平成17年国勢調査結果を基準（旧基準）とする推計人口をベンチマーク人口とし、補完的に推計した値。また、下段の斜体の数値は、同補完推計値について、平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値であり、平成24年の対前年増減は、この値を用いて比較する（比率を除く）。

注）１　平成13年以前の分類は、「嘱託・その他」（平成13年は「その他（嘱託など）」）。
平成13年から、分類が「契約社員・嘱託」と「その他」に分割された。

２　労働力調査の改正により、平成14年１月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査（詳細集計）として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

３　割合は、「正規の職員・従業員」と「非正規の職員・従業員」の合計に占める割合を示す。

付表２３　配偶関係別女性雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

（単位　万人・％）

年	総　　数	未　　婚	有　配　偶	死別・離別
昭和60年	1,539 (100.0)	482 (31.3)	911 (59.2)	147 (9.6)
平成２	1,823 (100.0)	596 (32.7)	1,061 (58.2)	165 (9.1)
３	1,907 (100.0)	631 (33.1)	1,102 (57.8)	173 (9.1)
４	1,962 (100.0)	650 (33.1)	1,131 (57.6)	180 (9.2)
５	1,997 (100.0)	655 (32.8)	1,154 (57.8)	187 (9.4)
６	2,021 (100.0)	669 (33.1)	1,160 (57.4)	192 (9.5)
７	2,034 (100.0)	682 (33.5)	1,161 (57.1)	191 (9.4)
８	2,069 (100.0)	692 (33.4)	1,182 (57.1)	194 (9.4)
９	2,113 (100.0)	701 (33.2)	1,211 (57.3)	200 (9.5)
10	2,110 (100.0)	705 (33.4)	1,201 (56.9)	203 (9.6)
11	2,101 (100.0)	700 (33.3)	1,195 (56.9)	206 (9.8)
12	2,125 (100.0)	703 (33.1)	1,210 (56.9)	211 (9.9)
13	2,151 (100.0)	714 (33.2)	1,220 (56.7)	214 (9.9)
14	2,145 (100.0)	701 (32.7)	1,223 (57.0)	211 (9.8)
15	2,160 (100.0)	706 (32.7)	1,227 (56.8)	220 (10.2)
16	2,187 (100.0)	711 (32.5)	1,244 (56.9)	224 (10.2)
17	2,213 (100.0)	719 (32.5)	1,258 (56.8)	228 (10.3)
18	2,258 (100.0)	729 (32.3)	1,276 (56.5)	241 (10.7)
19	2,277 (100.0)	724 (31.8)	1,302 (57.2)	241 (10.6)
20	2,292 (100.0)	727 (31.7)	1,310 (57.2)	245 (10.7)
21	2,288 (100.0)	720 (31.5)	1,307 (57.1)	252 (11.0)
22	2,306 (100.0)	718 (31.1)	1,319 (57.2)	257 (11.1)
*23	[2,216] ([100.0])	[685] ([30.9])	[1,274] ([57.5])	[245] ([11.1])
24	2,335 (100.0)	711 (30.4)	1,345 (57.6)	265 (11.3)

資料出所：総務省「労働力調査」

（　）内の構成比は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の[　]内の実数及び比率は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）　（　）内は構成比

付表２４　有配偶女性の就業状態の推移

	区　　分	昭和60年	平成２年	７年	８年	９年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	*23年	24年
実数（万人）	女性15歳以上人口	4,863	5,178	5,402	5,435	5,481	5,519	5,552	5,583	5,613	5,632	5,654	5,672	5,684	5,693	5,701	5,706	5,709	5,712	[5,455]	5,742
	有配偶	3,073	3,161	3,231	3,250	3,277	3,292	3,308	3,313	3,311	3,324	3,331	3,336	3,334	3,324	3,332	3,326	3,307	3,289	[3,140]	3,299
	労働力人口	1,570	1,667	1,655	1,657	1,681	1,667	1,653	1,646	1,640	1,623	1,616	1,618	1,622	1,611	1,628	1,623	1,622	1,618	[1,538]	1,619
	就業者	1,543	1,645	1,623	1,625	1,649	1,627	1,609	1,602	1,592	1,571	1,564	1,573	1,579	1,572	1,590	1,583	1,569	1,569	[1,497]	1,578
	自営業主	201	185	151	141	141	138	135	124	114	105	103	101	99	93	89	86	88	85	[75]	79
	家族従業者	421	386	298	286	282	273	263	252	241	225	216	210	205	183	176	165	150	140	[127]	131
	雇用者	918	1,070	1,171	1,193	1,222	1,212	1,206	1,222	1,233	1,236	1,240	1,257	1,269	1,290	1,318	1,326	1,326	1,338	[1,289]	1,361
	完全失業者	28	22	32	33	33	40	44	44	48	52	51	45	43	39	37	40	53	49	[40]	42
	非労働力人口	1,488	1,482	1,574	1,591	1,594	1,622	1,651	1,664	1,669	1,699	1,713	1,715	1,709	1,711	1,703	1,702	1,684	1,670	[1,602]	1,679
構成比（%）	女性15歳以上人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	[100.0]	100.0
	有配偶	63.2	61.0	59.8	59.8	59.8	59.6	59.6	59.3	59.0	59.0	58.9	58.8	58.7	58.4	58.4	58.3	57.9	57.6	[57.6]	57.5
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	労働力人口	(51.1)	(52.7)	(51.2)	(51.0)	(51.3)	(50.6)	(50.0)	(49.7)	(49.5)	(48.8)	(48.5)	(48.5)	(48.7)	(48.5)	(48.9)	(48.8)	(49.0)	(49.2)	([49.0])	(49.1)
	就業者	(50.2)	(52.0)	(50.2)	(50.0)	(50.3)	(49.4)	(48.6)	(48.4)	(48.1)	(47.3)	(47.0)	(47.2)	(47.4)	(47.3)	(47.4)	(47.6)	(47.4)	(47.7)	([47.7])	(47.8)
	自営業主	(6.5)	(5.9)	(4.7)	(4.3)	(4.3)	(4.2)	(4.1)	(3.7)	(3.4)	(3.2)	(3.1)	(3.0)	(3.0)	(2.8)	(2.7)	(2.6)	(2.7)	(2.6)	([2.4])	(2.4)
	家族従業者	(13.7)	(12.2)	(9.2)	(8.8)	(8.6)	(8.3)	(8.0)	(7.6)	(7.3)	(6.8)	(6.5)	(6.3)	(6.1)	(5.5)	(5.3)	(5.0)	(4.5)	(4.3)	([4.0])	(4.0)
	雇用者	(29.9)	(33.9)	(36.2)	(36.7)	(37.3)	(36.8)	(36.5)	(36.9)	(37.2)	(37.2)	(37.2)	(37.7)	(38.1)	(38.8)	(39.6)	(39.9)	(40.1)	(40.7)	([41.1])	(41.3)
	完全失業者	(0.9)	(0.7)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.2)	(1.3)	(1.3)	(1.4)	(1.6)	(1.5)	(1.3)	(1.3)	(1.2)	(1.1)	(1.2)	(1.6)	(1.5)	([1.3])	(1.3)
	非労働力人口	(48.4)	(46.9)	(48.7)	(49.0)	(48.6)	(49.3)	(49.9)	(50.2)	(50.4)	(51.1)	(51.4)	(51.4)	(51.3)	(51.5)	(51.1)	(51.2)	(50.9)	(50.8)	([51.0])	(50.9)

資料出所：総務省「労働力調査」

「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の[　]内の実数及び比率は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表２５　妻と夫の就業状態別世帯数及び割合（典型的一般世帯）

	妻と夫の就業状態	昭和60年	平成２年	７年	８年	９年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	*23年	24年
世帯数（万世帯）	総　数	2,591	2,654	2,766	2,772	2,815	2,797	2,827	2,867	2,847	2,883	2,873	2,902	2,910	2,890	2,926	2,913	2,920	2,917	[2,811]	2,942
	妻も夫もともに就業者	1,204	1,297	1,314	1,302	1,349	1,350	1,302	1,312	1,317	1,300	1,285	1,295	1,315	1,295	1,329	1,324	1,292	1,311	[1,259]	1,331
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	722	823	908	927	949	956	929	942	951	951	949	961	988	977	1,013	1,011	995	1,012	[987]	1,054
	夫就業者、妻非就業者	1,103	1,034	1,071	1,051	1,033	1,002	1,036	1,038	998	1,002	981	981	965	955	946	919	927	890	[859]	875
	うち夫非農林業雇用者	952	897	955	937	921	889	912	916	890	894	870	875	863	854	851	825	831	797	[773]	787
	妻就業者、夫非就業者	65	61	80	87	83	91	94	101	107	105	104	104	104	99	101	102	113	118	[118]	119
	うち妻非農林業雇用者	48	46	64	71	67	75	76	82	86	88	88	87	87	82	85	89	99	102	[103]	103
	妻も夫もともに非就業者	203	244	296	327	346	346	386	406	419	476	503	522	525	541	550	567	588	598	[575]	617
	子供のいる世帯総数	1,940	1,888	1,835	1,807	1,801	1,785	1,785	1,791	1,748	1,780	1,758	1,747	1,742	1,715	1,726	1,704	1,697	1,687	[1,620]	1,701
	妻も夫もともに就業者	959	1,003	951	934	962	957	920	915	904	899	891	880	894	878	901	893	874	885	[844]	912
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	576	642	665	676	689	691	667	671	665	676	681	675	695	683	710	707	695	708	[684]	746
	夫就業者、妻非就業者	870	779	768	748	714	695	721	727	682	703	690	684	671	674	649	627	626	597	[581]	584
	うち夫非農林業雇用者	762	690	700	680	651	626	650	654	626	642	625	626	613	604	598	577	574	550	[535]	540
	妻就業者、夫非就業者	39	32	37	41	37	43	42	47	51	53	50	49	48	46	45	46	52	54	[52]	51
	うち妻非農林業雇用者	30	25	30	34	31	38	22	39	42	47	45	41	41	40	40	41	47	48	[47]	45
	妻も夫もともに非就業者	62	62	76	84	87	87	98	100	111	124	127	132	129	130	130	138	146	152	[144]	153
構成比（%）	総　数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	[100.0]	100.0
	妻も夫もともに就業者	46.5	48.9	47.5	47.0	47.9	48.3	46.1	45.8	46.3	45.1	44.7	44.6	45.2	44.8	45.4	45.5	44.2	44.9	[44.8]	45.2
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	27.9	31.0	32.8	33.4	33.7	34.2	32.9	32.9	33.4	33.0	33.0	33.1	34.0	33.8	34.6	34.7	34.1	34.7	[35.1]	35.8
	夫就業者、妻非就業者	42.6	39.0	38.7	37.9	36.7	35.8	36.6	36.2	35.1	34.8	34.1	33.8	33.2	33.0	32.3	31.5	31.7	30.5	[30.6]	29.7
	うち夫非農林業雇用者	36.7	33.8	34.5	33.8	32.7	31.8	32.3	31.9	31.3	31.0	30.3	30.2	29.7	29.6	29.1	28.3	28.5	27.3	[27.5]	26.8
	妻就業者、夫非就業者	2.5	2.3	2.9	3.1	2.9	3.3	3.3	3.5	3.8	3.6	3.6	3.6	3.6	3.4	3.5	3.5	3.9	4.0	[4.2]	4.0
	うち妻非農林業雇用者	1.9	1.7	2.3	2.6	2.4	2.7	2.7	2.9	3.0	3.1	3.1	3.0	3.0	2.8	2.9	3.1	3.4	3.5	[3.7]	3.5
	妻も夫もともに非就業者	7.8	9.2	10.7	11.8	12.3	12.4	13.7	14.2	14.7	16.5	17.5	18.0	18.0	18.7	18.8	19.5	20.1	20.5	[20.5]	21.0
	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	[100.0]	100.0
	妻も夫もともに就業者	49.4	53.1	51.8	51.7	53.4	53.6	51.5	51.1	51.7	50.5	50.7	50.4	51.3	51.2	52.2	52.4	51.5	52.5	[52.1]	53.6
	うち妻も夫もともに非農林業雇用者	29.7	34.0	36.2	37.4	38.3	38.7	37.4	37.5	38.0	38.0	38.7	38.6	39.9	39.8	41.1	41.5	41.0	42.0	[42.2]	43.9
	夫就業者、妻非就業者	44.8	41.3	41.9	41.4	39.6	38.9	40.4	40.6	39.0	39.5	39.2	39.2	38.5	39.3	37.6	36.8	36.9	35.4	[35.9]	34.3
	うち夫非農林業雇用者	39.3	36.5	38.1	37.6	36.1	35.1	36.4	36.5	35.8	36.1	35.6	35.8	35.2	35.2	34.6	33.9	33.8	32.6	[33.0]	31.7
	妻就業者、夫非就業者	2.0	1.7	2.0	2.3	2.1	2.4	2.4	2.6	2.9	3.0	2.8	2.8	2.8	2.7	2.6	2.7	3.1	3.2	[3.2]	3.0
	うち妻非農林業雇用者	1.5	1.3	1.6	1.9	1.7	2.1	1.2	2.2	2.4	2.6	2.6	2.3	2.4	2.3	2.3	2.4	2.8	2.8	[2.9]	2.6
	妻も夫もともに非就業者	3.2	3.3	4.1	4.6	4.8	4.9	5.5	5.6	6.4	7.0	7.2	7.6	7.4	7.6	7.5	8.1	8.6	9.0	[8.9]	9.0

資料出所：総務省「労働力調査特別調査」（昭和60～平成13年、各年２月）、総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成14～24年、年平均）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の［ ］内の実数及び比率は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）１　労働力調査の改正により、平成14年１月から従来の労働力調査特別調査は、年平均の労働力調査詳細集計として公表されることとなったため、時系列比較には注意を要する。

２　典型的一般世帯とは、一般世帯のうち次のものをいう。

・夫婦のみの世帯

・夫婦と親から成る世帯

・夫婦と子供から成る世帯

・夫婦，子供と親から成る世帯

３　非就業者＝完全失業者＋非労働力人口

４　子供のいる世帯数とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦，子供と親から成る世帯数の合計。

付表２６　末子の年齢別子供のいる世帯における母の就業状態

区分			総数	末子の年齢						
				０～３歳	４～６歳	７～９歳	10～12歳	13～14歳	15～17歳	18歳以上
平成24年	世帯（万人）	子供のいる世帯総数	1,701	322	172	151	153	94	141	669
		労働力人口	986	138	101	101	109	72	107	358
		就業者	963	134	99	98	106	71	105	350
		非農林業雇用者	860	123	90	91	98	66	97	295
		35時間未満	513	78	56	58	60	37	56	167
		35時間以上	346	45	34	33	37	28	41	128
		完全失業者	23	4	2	4	2	1	2	7
		非労働力人口	715	184	71	49	44	22	33	311
		就業希望者	158	66	26	16	13	6	10	23
	構成比（%）	子供のいる世帯総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		労働力人口	58.0	42.9	58.7	66.9	71.2	76.6	75.9	53.5
		就業者	56.6	41.6	57.6	64.9	69.3	75.5	74.5	52.3
		非農林業雇用者	50.6	38.2	52.3	60.3	64.1	70.2	68.8	44.1
		35時間未満	30.2	24.2	32.6	38.4	39.2	39.4	39.7	25.0
			(59.7)	(63.4)	(62.2)	(63.7)	(61.2)	(56.1)	(57.7)	(56.6)
		35時間以上	20.3	14.0	19.8	21.9	24.2	29.8	29.1	19.1
			(40.2)	(36.6)	(37.8)	(36.3)	(37.8)	(42.4)	(42.3)	(43.4)
		完全失業者	1.4	1.2	1.2	2.6	1.3	1.1	1.4	1.0
		非労働力人口	42.0	57.1	41.3	32.5	28.8	23.4	23.4	46.5
		就業希望者	9.3	20.5	15.1	10.6	8.5	6.4	7.1	3.4

資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成24年、年平均）より、
厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　（　）内は非農林業雇用者を100.0とした割合。
２　子供のいる世帯とは、夫婦と子供から成る世帯数と、夫婦，子供と親から成る世帯数の合計。

付表２７　教育別役員を除く雇用者数及び構成比の推移

区分			役員を除く雇用者	在学中	卒業	小学・中学・高校・旧中	短大・高専	大学・大学院
実数（万人）	男女計	平成18年	5,088	121	4,879	2,789	858	1,232
		19	5,174	134	4,950	2,838	873	1,239
		20	5,159	127	4,943	2,763	886	1,294
		21	5,102	123	4,892	2,667	913	1,312
		22	5,111	123	4,884	2,630	923	1,332
		*23	[4,918]	[118]	[4,696]	[2,452]	[915]	[1,330]
		24	5,154	120	4,932	2,575	958	1,398
	女性	平成18年	2,194	54	2,099	1,207	580	312
		19	2,234	64	2,130	1,227	586	317
		20	2,242	59	2,142	1,206	598	337
		21	2,242	61	2,141	1,174	611	355
		22	2,263	58	2,156	1,167	622	367
		*23	[2,173]	[54]	[2,070]	[1,080]	[617]	[373]
		24	2,288	58	2,183	1,138	646	399
	男性	平成18年	2,894	67	2,780	1,582	278	921
		19	2,941	70	2,819	1,610	287	922
		20	2,917	68	2,800	1,556	287	957
		21	2,860	62	2,751	1,492	302	957
		22	2,848	65	2,729	1,463	301	965
		*23	[2,745]	[63]	[2,626]	[1,372]	[297]	[957]
		24	2,865	62	2,748	1,437	312	999
構成比（%）	男女計	平成18年	100.0	2.4	95.9	54.8	16.9	24.2
		19	100.0	2.6	95.7	54.9	16.9	23.9
		20	100.0	2.5	95.8	53.6	17.2	25.1
		21	100.0	2.4	95.9	52.3	17.9	25.7
		22	100.0	2.4	95.6	51.5	18.1	26.1
		*23	[100.0]	[2.4]	[95.5]	[49.9]	[18.6]	[27.0]
		24	100.0	2.3	95.7	50.0	18.6	27.1
	女性	平成18年	100.0	2.5	95.7	55.0	26.4	14.2
		19	100.0	2.9	95.3	54.9	26.2	14.2
		20	100.0	2.6	95.5	53.8	26.7	15.0
		21	100.0	2.7	95.5	52.4	27.3	15.8
		22	100.0	2.6	95.3	51.6	27.5	16.2
		*23	[100.0]	[2.5]	[95.3]	[49.7]	[28.4]	[17.2]
		24	100.0	2.5	95.4	49.7	28.2	17.4
	男性	平成18年	100.0	2.3	96.1	54.7	9.6	31.8
		19	100.0	2.4	95.9	54.7	9.8	31.3
		20	100.0	2.3	96.0	53.3	9.8	32.8
		21	100.0	2.2	96.2	52.2	10.6	33.5
		22	100.0	2.3	95.8	51.4	10.6	33.9
		*23	[100.0]	[2.3]	[95.7]	[50.0]	[10.8]	[34.9]
		24	100.0	2.2	95.9	50.2	10.9	34.9

資料出所：総務省「労働力調査（詳細集計）」

「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の[　]内の実数及び比率は，岩手県，宮城県及び福島県を除く全国の結果。

付表２８　一般労働者の平均勤続年数の推移（企業規模10人以上）

（単位　年）

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女　性	男　性	女　性	男　性	女　性	男　性
平成17年	8.7	13.4	9.7	14.1	5.5	6.0
18	8.8	13.5	9.8	14.2	5.5	6.1
19	8.7	13.3	9.6	13.9	5.6	6.3
20	8.6	13.1	9.5	13.7	5.7	7.0
21	8.6	12.8	9.4	13.4	5.8	7.1
22	8.9	13.3	9.7	13.8	6.0	7.6
23	9.0	13.3	9.8	13.9	6.2	7.8
24	8.9	13.2	9.8	13.9	5.9	7.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表２９　一般労働者の平均年齢の推移（企業規模10人以上）

（単位　歳）

年	一般労働者		正社員・正職員		正社員・正職員以外	
	女　性	男　性	女　性	男　性	女　性	男　性
平成17年	38.7	41.6	37.9	41.3	41.2	45.1
18	39.1	41.8	38.3	41.5	41.7	45.0
19	39.2	41.9	38.4	41.5	42.0	45.4
20	39.1	41.7	38.2	41.2	42.0	46.0
21	39.4	42.0	38.5	41.5	42.3	46.6
22	39.6	42.1	38.7	41.5	42.9	47.4
23	39.9	42.3	38.9	41.7	43.1	47.3
24	40.0	42.5	39.0	42.0	43.1	46.6

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

付表３０　一般労働者の年齢階級別平均勤続年数の推移

（企業規模10人以上）

（単位　年）

区分			総数	～17歳	18～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65歳～	65～69	70歳～
一般労働者	女性	平成18年	8.8	0.9	0.9	2.0	4.4	7.2	9.4	10.2	11.8	13.6	15.7	13.8	17.4	－	－
		19	8.7	0.8	0.9	2.0	4.3	6.9	9.1	10.3	11.4	13.2	15.5	13.9	17.6	－	－
		20	8.6	0.9		2.0	4.1	6.7	9.1	10.4	11.4	13.4	15.3	14.2	－	16.1	21.3
		21	8.6	0.9		2.0	4.1	6.5	9.0	10.1	11.3	13.2	15.2	14.2	－	15.3	22.5
		22	8.9	1.0		2.2	4.2	6.7	9.1	10.6	11.7	13.3	15.4	14.7	－	16.2	21.9
		23	9.0	0.9		2.2	4.3	6.6	9.1	10.8	11.7	13.4	15.6	15.0	－	16.6	21.6
		24	8.9	0.9		2.1	4.2	6.5	8.8	10.6	11.5	13.2	15.1	14.4	－	16.4	21.4
	男性	平成18年	13.5	1.2	0.9	2.2	4.7	8.2	11.6	15.3	18.5	21.8	22.9	15.0	14.5	－	－
		19	13.3	0.9	0.9	2.2	4.4	7.9	11.3	14.9	18.3	21.4	22.8	15.5	15.4	－	－
		20	13.1	1.0		2.2	4.3	7.6	11.2	14.9	18.4	21.4	22.9	16.3	－	14.2	16.8
		21	12.8	1.0		2.2	4.3	7.4	10.9	14.4	17.7	20.6	22.0	16.5	－	13.6	17.4
		22	13.3	1.0		2.4	4.4	7.5	11.1	14.6	18.3	21.1	22.9	17.1	－	14.8	17.3
		23	13.3	0.9		2.5	4.5	7.5	11.0	14.5	18.3	21.0	23.1	17.2	－	15.0	18.3
		24	13.2	0.9		2.5	4.5	7.3	10.7	14.3	17.8	20.8	22.8	17.1	－	14.1	17.5
正社員・正職員	女性	平成18年	9.8	0.7	0.9	2.1	4.8	8.1	10.8	12.0	13.9	15.8	18.1	16.6	20.4	－	－
		19	9.6	0.9	0.9	2.1	4.6	7.7	10.6	12.2	13.4	15.4	17.7	16.2	21.0	－	－
		20	9.5	0.9		2.1	4.5	7.6	10.6	12.1	13.3	15.8	17.5	16.5	－	18.7	25.2
		21	9.4	0.9		2.1	4.3	7.2	10.2	11.6	13.1	15.2	17.4	16.1	－	18.3	25.5
		22	9.7	1.0		2.3	4.5	7.4	10.3	12.2	13.5	15.2	17.7	16.6	－	18.3	25.8
		23	9.8	0.9		2.2	4.6	7.3	10.2	12.4	13.5	15.4	17.8	16.8	－	19.3	24.7
		24	9.8	0.9		2.2	4.5	7.2	10.0	12.4	13.4	15.4	17.7	16.9	－	20.0	27.3
	男性	平成18年	14.2	1.3	0.9	2.3	4.9	8.5	12.0	15.8	19.1	22.8	24.3	16.8	16.8	－	－
		19	13.9	0.8	0.9	2.3	4.7	8.2	11.7	15.4	18.8	22.3	24.3	17.3	17.7	－	－
		20	13.7	1.0		2.2	4.5	8.0	11.7	15.4	19.1	22.4	24.5	17.2	－	16.6	19.4
		21	13.4	1.0		2.3	4.5	7.7	11.3	14.9	18.4	21.5	23.6	17.6	－	15.8	19.8
		22	13.8	1.0		2.5	4.6	7.8	11.5	15.1	18.9	22.0	24.5	18.3	－	18.0	19.9
		23	13.9	1.0		2.6	4.7	7.8	11.5	15.1	19.0	22.0	24.7	18.0	－	17.1	22.1
		24	13.9	0.9		2.6	4.8	7.7	11.2	15.0	18.8	22.0	24.6	18.0	－	16.3	20.2
正社員・正職員以外	女性	平成18年	5.5	1.0	0.9	1.6	2.7	3.4	4.1	4.8	6.0	7.9	9.9	10.4	13.1	－	－
		19	5.6	0.8	0.9	1.6	2.7	3.6	4.0	4.7	6.1	7.9	10.2	11.1	12.7	－	－
		20	5.7	1.0		1.7	2.6	3.5	4.2	4.8	6.1	7.6	9.9	11.6	－	13.2	13.8
		21	5.8	0.9		1.7	2.8	3.7	4.4	5.1	5.9	7.7	9.5	11.9	－	11.6	16.3
		22	6.0	0.9		1.7	2.8	3.7	4.4	5.2	6.1	7.7	9.7	12.2	－	13.3	14.8
		23	6.2	0.9		1.8	2.9	3.7	4.5	5.3	6.2	7.6	9.8	12.7	－	12.9	16.3
		24	5.9	1.0		1.7	2.8	3.9	4.8	5.0	6.1	7.4	9.3	11.7	－	11.7	12.3
	男性	平成18年	6.1	1.1	0.9	1.7	2.5	3.1	3.7	4.5	5.4	6.1	7.2	12.3	11.2	－	－
		19	6.3	1.0	0.9	1.7	2.4	3.1	3.6	4.7	5.2	5.8	7.1	12.5	12.0	－	－
		20	7.0	1.0		1.6	2.5	3.1	3.8	4.5	5.3	5.8	7.0	15.1	－	11.2	12.7
		21	7.1	1.1		1.8	2.5	3.4	4.0	4.6	5.0	6.0	6.9	14.7	－	10.6	12.5
		22	7.6	1.0		1.8	2.6	3.1	3.8	4.2	5.2	5.6	6.6	15.4	－	11.1	13.1
		23	7.8	0.9		1.7	2.6	3.5	4.1	4.4	4.6	5.3	7.0	16.0	－	11.9	11.3
		24	7.6	1.1		1.8	2.8	3.6	4.4	4.9	4.5	5.2	7.0	15.8	－	11.2	12.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表３１　一般労働者の勤続年数階級別労働者の割合の推移

（企業規模10人以上）

（単位　%）

区分			計	0年	1～2	3～4	5～9	10～14	15～19	20年以上
一般労働者	女性	平成18年	100.0	12.1	19.6	13.5	21.3	13.0	9.3	11.4
		19	100.0	12.5	20.0	13.7	20.9	12.2	9.6	11.0
		20	100.0	12.2	21.5	13.9	20.2	11.7	9.3	11.2
		21	100.0	11.4	21.5	14.9	20.8	11.5	8.9	11.2
		22	100.0	9.8	20.9	15.3	21.3	11.7	8.8	12.1
		23	100.0	9.8	18.5	15.7	22.7	12.4	8.2	12.5
		24	100.0	10.4	18.5	15.6	23.2	11.8	7.7	12.7
	男性	平成18年	100.0	7.5	13.0	9.5	17.5	13.9	12.0	26.5
		19	100.0	7.9	13.8	10.1	17.1	12.6	12.6	25.9
		20	100.0	7.8	14.5	10.4	16.8	12.5	12.6	25.3
		21	100.0	6.9	15.2	11.5	17.5	12.3	11.9	24.7
		22	100.0	6.1	13.7	11.8	18.1	12.4	11.7	26.1
		23	100.0	6.2	12.4	12.2	19.0	12.6	10.8	26.9
		24	100.0	6.6	12.4	11.3	20.3	12.4	9.9	27.0
正社員・正職員	女性	平成18年	100.0	9.9	17.2	12.6	21.5	14.4	10.6	13.8
		19	100.0	10.5	18.0	12.7	20.9	13.4	11.1	13.3
		20	100.0	10.3	19.6	13.2	20.0	12.6	10.9	13.4
		21	100.0	9.6	19.8	14.3	20.5	12.3	10.2	13.2
		22	100.0	8.0	19.2	14.9	21.3	12.5	10.0	14.1
		23	100.0	8.0	16.6	15.7	22.5	13.1	9.3	14.7
		24	100.0	8.3	16.2	15.2	23.5	12.4	8.9	15.4
	男性	平成18年	100.0	6.0	11.3	9.0	17.8	14.8	12.9	28.2
		19	100.0	6.4	12.3	9.4	17.3	13.4	13.6	27.6
		20	100.0	6.3	13.0	9.9	16.9	13.3	13.7	26.9
		21	100.0	5.6	13.8	11.1	17.5	13.1	12.9	26.1
		22	100.0	4.6	12.3	11.4	18.2	13.2	12.6	27.7
		23	100.0	4.8	10.8	11.8	19.2	13.3	11.7	28.5
		24	100.0	5.0	10.3	10.7	20.7	13.3	11.0	29.1
正社員・正職員以外	女性	平成18年	100.0	19.0	27.3	16.1	20.8	8.3	4.8	3.7
		19	100.0	18.8	26.2	16.6	20.9	8.7	4.9	3.9
		20	100.0	18.1	27.4	16.1	20.7	8.8	4.5	4.3
		21	100.0	17.1	26.9	16.7	21.6	8.8	4.5	4.4
		22	100.0	16.2	26.9	17.0	21.4	9.1	4.6	4.9
		23	100.0	16.1	25.3	15.8	23.3	10.3	4.4	4.7
		24	100.0	16.7	25.4	17.1	22.4	9.7	4.3	4.4
	男性	平成18年	100.0	23.0	31.3	15.1	15.2	4.9	2.5	8.0
		19	100.0	23.9	28.6	16.9	15.2	4.4	2.6	8.4
		20	100.0	22.4	28.5	15.2	16.2	4.8	2.5	10.4
		21	100.0	20.0	29.6	15.2	17.4	5.2	2.5	10.2
		22	100.0	20.7	27.5	15.4	17.6	5.1	2.3	11.2
		23	100.0	19.4	27.3	16.0	17.5	5.9	2.4	11.5
		24	100.0	18.6	28.8	15.6	17.6	6.2	2.4	10.9

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）勤続年数計の一般労働者数に占める、各勤続年数階級別の一般労働者数の割合を算出。

付表３２　役職者に占める女性割合の推移（企業規模100人以上）

（単位　%）

	課長級以上の役職者計		係長級以上の役職者計		部　長　級		課　長　級		係　長　級	
	総　数	女　性	総　数	女　性	総　数	女　性	総　数	女　性	総　数	女　性
昭和60年	100.0	1.4	100.0	2.5	100.0	1.0	100.0	1.6	100.0	3.9
平成２	100.0	1.8	100.0	3.1	100.0	1.1	100.0	2.0	100.0	5.0
７	100.0	2.3	100.0	4.2	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	7.3
８	100.0	2.6	100.0	4.5	100.0	1.4	100.0	3.1	100.0	7.3
９	100.0	3.3	100.0	5.1	100.0	2.2	100.0	3.7	100.0	7.8
10	100.0	2.8	100.0	4.9	100.0	2.0	100.0	3.2	100.0	8.1
11	100.0	3.0	100.0	5.0	100.0	2.1	100.0	3.4	100.0	8.2
12	100.0	3.5	100.0	5.3	100.0	2.2	100.0	4.0	100.0	8.1
13	100.0	3.1	100.0	5.1	100.0	1.8	100.0	3.6	100.0	8.3
14	100.0	3.8	100.0	6.0	100.0	2.4	100.0	4.5	100.0	9.6
15	100.0	4.1	100.0	6.1	100.0	3.1	100.0	4.6	100.0	9.4
16	100.0	4.3	100.0	6.7	100.0	2.7	100.0	5.0	100.0	11.0
17	100.0	4.4	100.0	6.7	100.0	2.8	100.0	5.1	100.0	10.4
18	100.0	5.1	100.0	7.3	100.0	3.7	100.0	5.8	100.0	10.8
19	100.0	5.8	100.0	8.2	100.0	4.1	100.0	6.5	100.0	12.4
20	100.0	5.9	100.0	8.5	100.0	4.1	100.0	6.6	100.0	12.7
21	100.0	6.5	100.0	9.2	100.0	4.9	100.0	7.2	100.0	13.8
22	100.0	6.2	100.0	9.0	100.0	4.2	100.0	7.0	100.0	13.7
23	100.0	7.2	100.0	10.2	100.0	5.1	100.0	8.1	100.0	15.3
24	100.0	6.9	100.0	9.6	100.0	4.9	100.0	7.9	100.0	14.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）各役職の一般労働者数（男女計）に占める女性一般労働者数の割合を算出。

付表３３　一般職業紹介状況の推移（月平均、新規学卒及びパートタイムを除く）

（単位　人・倍・%）

年	新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
昭和60年	384,738	357,940	0.93	0.64	31.1	33.4
平成２	284,389	541,031	1.90	1.26	35.6	18.7
７	384,770	371,626	0.97	0.56	26.7	27.6
８	380,329	406,770	1.07	0.62	27.0	25.3
９	399,247	417,986	1.05	0.62	26.4	25.2
10	459,176	355,520	0.77	0.44	23.0	29.7
11	473,770	340,832	0.72	0.39	22.6	31.4
12	471,675	399,949	0.85	0.46	24.3	28.7
13	495,489	401,872	0.81	0.46	23.3	28.7
14	536,066	395,710	0.74	0.41	22.2	30.1
15	519,080	447,653	0.86	0.51	23.8	27.6
16	469,237	518,724	1.11	0.69	26.9	24.3
17	431,594	565,207	1.31	0.84	29.3	22.4
18	419,447	587,145	1.40	0.94	30.3	21.6
19	402,084	544,076	1.35	0.92	30.1	22.2
20	406,698	439,927	1.08	0.76	25.9	24.0
21	496,141	319,667	0.64	0.38	21.4	33.1
22	473,643	350,583	0.74	0.43	23.7	32.0
23	455,582	413,390	0.91	0.56	25.3	27.8
24	416,761	457,530	1.10	0.69	27.5	25.1

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注）　求人倍率……求職者数に対する求人数の割合
就職率　……新規求職者数に対する就職件数の割合
充足率　……新規求人数に対する就職件数の割合

付表３４－１　就業形態別入職者数及び離職者数の推移（上半期）

区分		女性			男性		
		合計	一般労働者	パートタイム労働者	合計	一般労働者	パートタイム労働者
入職者数（万人）	平成18年	217	106	112	201	157	44
	19	216	104	112	211	161	50
	20	196	102	94	194	149	45
	21	219	107	112	191	131	59
	22	195	99	96	178	128	50
	23	192	97	95	171	125	46
	24	210	109	102	191	142	49
離職者数（万人）	平成18年	214	111	103	197	147	51
	19	201	92	109	196	142	53
	20	189	97	92	182	135	46
	21	212	98	114	211	152	59
	22	198	94	104	178	129	49
	23	189	93	96	173	125	48
	24	190	92	98	179	132	47

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

付表３４－２　就業形態別入職率及び離職率の推移（上半期）

区分		女性			男性		
		合計	一般労働者	パートタイム労働者	合計	一般労働者	パートタイム労働者
入職率（%）	平成18年	11.8	9.8	14.6	8.0	6.9	19.0
	19	11.6	9.8	14.0	8.3	7.0	20.0
	20	10.5	9.4	12.0	7.4	6.2	19.2
	21	11.4	9.9	13.4	7.6	5.9	21.6
	22	10.1	9.0	11.4	7.1	5.8	17.8
	23	10.0	8.6	11.9	6.8	5.5	17.0
	24	10.6	9.4	12.4	7.4	6.1	18.0
離職率（%）	平成18年	11.6	10.3	13.5	7.8	6.4	21.7
	19	10.8	8.7	13.7	7.7	6.2	21.2
	20	10.1	9.0	11.7	6.9	5.6	19.8
	21	11.1	9.1	13.6	8.4	6.8	21.6
	22	10.2	8.6	12.3	7.2	5.8	17.7
	23	9.9	8.3	12.0	6.8	5.6	17.6
	24	9.6	8.0	11.9	6.9	5.7	17.4

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査(上半期)」

付表３４－３　就業形態別入職者数及び離職者数の推移（年次）

区分		女性			男性		
		合計	一般労働者	パートタイム労働者	合計	一般労働者	パートタイム労働者
入職者数（千人）	昭和60年	2,168.3	1,499.6	668.7	2,007.9	1,814.6	193.3
	平成２	2,921.1	1,944.3	976.8	2,600.8	2,345.8	255.7
	７	2,476.4	1,590.9	885.6	2,702.7	2,441.8	260.9
	８	2,492.7	1,553.5	939.2	2,820.8	2,519.1	301.8
	９	2,745.3	1,621.1	1,124.2	2,870.8	2,541.0	329.8
	10	2,686.4	1,506.3	1,180.1	2,738.2	2,335.5	402.7
	11	2,869.9	1,416.8	1,453.2	2,956.3	2,395.7	560.6
	12	3,040.9	1,569.1	1,471.8	3,035.5	2,452.4	583.1
	13	3,146.8	1,504.6	1,642.2	3,115.0	2,460.9	654.1
	14	3,061.5	1,536.3	1,525.2	2,906.6	2,293.6	613.0
	15	3,149.4	1,520.0	1,629.5	2,895.6	2,275.9	619.7
	16	3,323.8	1,619.0	1,704.8	3,410.7	2,631.7	779.0
	17	3,917.3	1,872.6	2,044.6	3,564.4	2,597.2	967.2
	18	3,594.5	1,669.6	1,925.0	3,398.4	2,568.9	829.5
	19	3,530.1	1,616.7	1,913.4	3,463.0	2,579.5	883.5
	20	3,331.7	1,585.0	1,746.7	3,074.9	2,246.9	828.0
	21	3,651.6	1,667.0	1,984.6	3,183.9	2,139.7	1,044.2
	22	3,315.6	1,528.0	1,787.7	2,992.8	2,065.1	927.8
	23	3,285.2	1,539.4	1,745.8	3,011.7	2,184.5	827.1
離職者数（千人）	昭和60年	2,070.3	1,539.1	531.2	1,869.5	1,703.8	165.7
	平成２	2,671.9	1,870.2	801.6	2,358.2	2,136.5	221.7
	７	2,659.5	1,827.2	832.3	2,841.0	2,557.1	283.8
	８	2,550.3	1,645.5	904.9	2,767.0	2,455.4	311.6
	９	2,799.2	1,759.2	1,040.0	3,143.2	2,808.7	334.5
	10	2,928.3	1,759.7	1,168.6	3,010.5	2,630.0	380.5
	11	3,090.9	1,740.2	1,350.7	3,143.1	2,623.1	520.0
	12	3,287.5	1,834.8	1,452.6	3,322.8	2,754.1	568.7
	13	3,490.9	1,909.4	1,581.5	3,518.0	2,913.2	604.8
	14	3,417.4	1,872.4	1,544.9	3,403.0	2,845.3	557.7
	15	3,377.6	1,728.5	1,649.1	3,243.9	2,628.1	615.9
	16	3,492.8	1,821.9	1,670.9	3,361.5	2,584.6	776.9
	17	3,884.4	1,938.2	1,946.3	3,670.9	2,673.9	997.0
	18	3,694.0	1,842.1	1,851.9	3,350.9	2,580.6	770.3
	19	3,483.1	1,613.8	1,869.3	3,317.5	2,475.8	841.7
	20	3,371.3	1,659.3	1,712.0	3,220.2	2,397.2	822.9
	21	3,646.1	1,693.2	1,953.0	3,590.0	2,577.7	1,012.3
	22	3,417.0	1,568.1	1,848.9	3,008.2	2,154.1	854.1
	23	3,300.0	1,630.5	1,669.5	3,113.8	2,314.2	799.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注）１　平成３年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。

２　平成16年調査から「教育，学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。

付表３４－４　就業形態別入職率及び離職率の推移（年次）

区分		女性			男性		
		合計	一般労働者	パートタイム労働者	合計	一般労働者	パートタイム労働者
入職率（%）	昭和60年	21.5	－	－	12.1	－	－
	平成２	22.5	19.8	30.8	13.0	12.0	52.0
	７	17.1	15.1	22.2	11.3	10.6	28.3
	８	17.1	15.0	22.2	11.8	11.0	29.9
	９	18.5	15.6	25.3	11.8	10.9	32.4
	10	18.1	14.7	25.9	11.2	10.0	39.3
	11	17.7	13.5	25.3	11.7	10.1	38.2
	12	18.7	15.0	25.3	12.1	10.4	38.8
	13	19.5	14.7	27.7	12.3	10.4	41.2
	14	18.7	15.2	24.5	11.7	9.9	35.2
	15	19.4	15.4	25.7	11.7	9.9	34.3
	16	18.6	15.1	24.0	13.6	11.4	37.7
	17	21.8	17.7	27.8	14.2	11.4	41.2
	18	19.5	15.4	25.2	13.5	11.3	35.5
	19	19.0	15.3	24.0	13.6	11.2	35.1
	20	17.8	14.6	22.2	11.7	9.4	35.3
	21	19.1	15.5	23.7	12.7	9.6	38.2
	22	17.1	13.9	21.3	12.0	9.3	33.2
	23	17.1	13.8	21.9	11.9	9.7	30.6
離職率（%）	昭和60年	20.5	－	－	11.3	－	－
	平成２	20.6	19.0	25.3	11.8	11.0	45.1
	７	18.3	17.4	20.9	11.9	11.1	30.8
	８	17.5	15.9	21.4	11.5	10.7	30.9
	９	18.9	17.0	23.4	12.9	12.1	32.8
	10	19.7	17.1	25.6	12.3	11.2	37.1
	11	19.1	16.6	23.5	12.4	11.0	35.4
	12	20.2	17.6	25.0	13.2	11.6	37.9
	13	21.6	18.7	26.7	13.9	12.3	38.1
	14	20.9	18.5	24.8	13.7	12.3	32.1
	15	20.8	17.5	26.0	13.1	11.4	34.1
	16	19.6	17.0	23.5	13.4	11.2	37.6
	17	21.7	18.3	26.4	14.6	11.7	42.5
	18	20.0	17.0	24.3	13.3	11.3	33.0
	19	18.8	15.3	23.5	13.0	10.7	33.5
	20	18.0	15.3	21.7	12.2	10.0	35.1
	21	19.0	15.7	23.3	14.4	11.6	37.1
	22	17.6	14.3	22.0	12.1	9.7	30.6
	23	17.2	14.6	20.9	12.3	10.3	29.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注）１　平成３年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際は注意を要する。
　　２　平成16年調査から「教育，学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。

付表３５－１　女性の産業別入職者数及び離職者数の推移（年次）

区分		合計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	運輸業，郵便業	卸売・小売業	卸売業，小売業	金融・保険業	金融業・保険業	不動産業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	飲食店，宿泊業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	その他
入職者数（千人）	平成18年	3,594.5	61.6	374.3	84.9	79.3	－	849.1	－	115.5	－	28.3	－	－	457.1	－	－	218.4	621.5	44.6	652.9	7.1
	19	3,530.1	60.2	337.4	60.7	72.7	－	765.9	－	120.4	－	36.5	－	－	729.9	－	－	185.4	624.2	43.2	487.3	6.5
	20	3,331.7	45.6	308.4	51.9	84.8	－	661.3	－	111.4	－	26.1	－	－	628.7	－	－	194.4	655.7	38.9	516.2	8.3
	21	3,651.6	51.2	278.5	52.6	－	66.8	－	678.7	－	116.9	－	39.7	107.8	－	742.7	235.6	249.5	745.8	31.5	248.1	6.1
	22	3,315.6	34.3	292.2	47.0	－	96.1	－	643.4	－	85.1	－	36.9	57.0	－	613.6	185.3	191.1	762.7	31.3	233.7	6.0
	23	3,285.2	45.6	261.7	53.3	－	65.5	－	636.8	－	76.0	－	35.0	61.1	－	604.6	175.7	195.5	742.9	28.3	297.6	5.9
離職者数（千人）	平成18年	3,694.0	80.6	385.8	78.7	67.4	－	862.3	－	118.9	－	26.1	－	－	565.3	－	－	194.3	612.8	39.1	656.3	6.5
	19	3,483.1	66.0	367.4	60.2	72.8	－	782.7	－	109.3	－	29.6	－	－	717.1	－	－	182.1	569.4	42.3	476.7	7.2
	20	3,371.3	59.3	383.6	71.4	94.0	－	671.8	－	87.9	－	28.7	－	－	568.0	－	－	189.9	592.6	30.8	585.7	7.6
	21	3,646.1	35.7	401.4	56.8	－	65.4	－	757.4	－	91.7	－	42.0	86.7	－	715.7	223.2	218.8	624.0	27.8	294.1	5.4
	22	3,417.0	36.9	323.6	53.9	－	111.4	－	751.1	－	79.0	－	38.1	57.1	－	632.6	198.3	189.1	636.1	28.7	275.6	5.4
	23	3,300.0	39.9	282.7	65.3	－	71.8	－	638.3	－	75.6	－	31.7	53.4	－	620.6	222.0	186.9	667.3	32.6	306.8	5.0

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」
注）１　平成21年調査から日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき表章している。このため、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業及びサービス業（他に分類されないもの）については改定前の産業分類とは分類の範囲が大きく異なるため比較していない。
また、平成16年調査から平成20年調査までは、表章を日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づいており、平成16年調査から調査の範囲に学校教育、社会教育等を加えている。
２　「その他」は鉱業，採石業，砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表３５－２　女性の産業別入職率及び離職率の推移（年次）

区分		合計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業	運輸業，郵便業	卸売・小売業	卸売業，小売業	金融・保険業	金融業・保険業	不動産業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	飲食店，宿泊業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	その他
入職率（%）	平成18年	19.5	12.8	14.1	23.8	18.9	－	20.4	－	17.6	－	24.8	－	－	22.8	－	－	15.7	18.1	18.9	26.2	19.2
	19	19.0	12.4	12.5	16.8	17.5	－	18.6	－	17.4	－	25.0	－	－	37.9	－	－	12.7	17.4	17.1	20.7	16.6
	20	17.8	10.0	11.8	14.6	17.9	－	16.2	－	16.2	－	17.0	－	－	30.1	－	－	12.6	18.4	13.6	21.7	23.2
	21	19.1	13.9	10.8	14.3	－	15.4	－	16.1	－	16.5	－	17.2	29.1	－	31.6	32.1	17.4	18.8	12.3	22.8	18.3
	22	17.1	9.3	11.6	12.9	－	23.0	－	15.4	－	11.9	－	16.7	14.9	－	26.1	20.6	13.0	18.7	11.5	21.2	17.9
	23	17.1	11.9	11.3	14.4	－	16.2	－	15.1	－	11.0	－	17.5	17.4	－	27.6	19.5	13.4	17.5	10.1	26.1	16.1
離職率（%）	平成18年	20.0	16.7	14.5	22.1	16.1	－	20.7	－	18.1	－	22.8	－	－	28.2	－	－	13.9	17.9	16.5	26.3	17.6
	19	18.8	13.5	13.6	16.7	17.6	－	19.0	－	15.8	－	20.3	－	－	37.3	－	－	12.5	15.9	16.7	20.2	18.4
	20	18.0	13.0	14.7	20.1	19.8	－	16.5	－	12.8	－	18.7	－	－	27.2	－	－	12.3	16.6	10.8	24.6	21.2
	21	19.0	9.7	15.6	15.4	－	15.0	－	17.9	－	12.9	－	18.2	23.4	－	30.4	30.4	15.3	15.7	10.9	27.0	16.2
	22	17.6	10.0	12.9	14.8	－	26.7	－	18.0	－	11.1	－	17.3	14.9	－	26.9	22.1	12.8	15.6	10.5	25.0	16.1
	23	17.2	10.4	12.2	17.6	－	17.8	－	15.2	－	10.9	－	15.8	15.2	－	28.4	24.6	12.8	15.7	11.6	26.9	13.7

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注）１　平成21年調査から日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき表章している。このため、不動産業，物品賃貸業、学術研究，専門・技術サービス業、宿泊業，飲食サービス業、生活関連サービス業，娯楽業及びサービス業（他に分類されないもの）については改定前の産業分類とは分類の範囲が大きく異なるため比較していない。
また、平成16年調査から平成20年調査までは、表章を日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づいており、平成16年調査から調査の範囲に学校教育、社会教育等を加えている。
２　「その他」は鉱業，採石業，砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業である。

付表３６－１　女性の職歴別入職者数の推移（上半期）

区分			合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
実数（万人）	平成18年	計	217	97	40	58	120
		一般労働者	106	47	32	15	58
		パートタイム労働者	112	50	7	43	62
	19年	計	216	91	42	49	125
		一般労働者	104	47	33	14	57
		パートタイム労働者	112	44	9	35	68
	20年	計	196	86	40	46	110
		一般労働者	102	45	34	10	57
		パートタイム労働者	94	41	5	36	53
	21年	計	219	96	44	52	123
		一般労働者	107	48	35	13	59
		パートタイム労働者	112	48	9	39	64
	22年	計	195	83	36	47	112
		一般労働者	99	44	29	15	55
		パートタイム労働者	96	39	7	32	57
	23年	計	192	92	43	49	100
		一般労働者	97	47	36	11	50
		パートタイム労働者	95	45	7	37	50
	24年	計	210	98	42	56	113
		一般労働者	109	49	35	14	60
		パートタイム労働者	102	49	7	42	53

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表３６－２　女性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

区分			合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
構成比（%）	平成18年	計	100.0	44.7	18.2	26.5	55.3
		一般労働者	100.0	44.7	30.6	14.2	55.3
		パートタイム労働者	100.0	44.7	6.5	38.2	55.3
	19年	計	100.0	42.1	19.5	22.6	57.9
		一般労働者	100.0	44.9	31.3	13.6	55.1
		パートタイム労働者	100.0	39.4	8.5	31.0	60.6
	20年	計	100.0	43.9	20.4	23.5	56.1
		一般労働者	100.0	44.1	33.3	9.8	55.9
		パートタイム労働者	100.0	43.6	5.3	38.3	56.4
	21年	計	100.0	43.8	20.1	23.7	56.2
		一般労働者	100.0	44.9	32.7	12.1	55.1
		パートタイム労働者	100.0	42.9	8.0	34.8	57.1
	22年	計	100.0	42.6	18.5	24.1	57.4
		一般労働者	100.0	44.4	29.3	15.2	55.6
		パートタイム労働者	100.0	40.6	7.3	33.3	59.4
	23年	計	100.0	47.9	22.4	25.5	52.1
		一般労働者	100.0	48.5	37.1	11.3	51.5
		パートタイム労働者	100.0	47.4	7.4	38.9	52.6
	24年	計	100.0	46.7	20.0	26.7	53.8
		一般労働者	100.0	45.0	32.1	12.8	55.0
		パートタイム労働者	100.0	48.0	6.9	41.2	52.0

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表３６－３　女性の職歴別入職者数の推移（年次）

区分			合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
実数（千人）	昭和60年	計	2,168.3	1,209.9	473.3	736.5	958.5
		一般労働者	1,499.6	825.2	447.2	378.0	674.4
		パートタイム労働者	668.7	384.7	26.2	358.5	284.0
	平成２年	計	2,921.1	1,451.1	591.0	860.1	1,470.0
		一般労働者	1,944.3	936.5	552.3	384.2	1,007.9
		パートタイム労働者	976.8	514.6	38.7	475.9	462.1
	７年	計	2,476.4	1,219.0	499.9	719.1	1,257.4
		一般労働者	1,590.9	769.1	437.9	331.2	821.7
		パートタイム労働者	885.6	449.8	62.0	387.9	435.7
	８年	計	2,492.7	1,292.2	507.0	785.2	1,200.5
		一般労働者	1,553.5	775.9	453.9	322.0	777.6
		パートタイム労働者	939.2	516.3	53.1	463.2	423.0
	９年	計	2,745.3	1,460.8	555.2	905.7	1,284.4
		一般労働者	1,621.1	822.5	440.8	381.7	798.6
		パートタイム労働者	1,124.2	638.4	114.3	524.0	485.8
	10年	計	2,686.4	1,258.3	472.5	785.8	1,428.1
		一般労働者	1,506.3	662.1	399.8	262.3	844.2
		パートタイム労働者	1,180.1	596.2	72.7	523.5	583.9
	11年	計	2,869.9	1,297.2	479.5	817.7	1,572.7
		一般労働者	1,416.8	612.0	374.8	237.2	804.7
		パートタイム労働者	1,453.2	685.2	104.7	580.5	768.0
	12年	計	3,040.9	1,346.1	461.4	884.7	1,694.8
		一般労働者	1,569.1	641.1	368.9	272.1	928.0
		パートタイム労働者	1,471.8	705.0	92.4	612.6	766.8
	13年	計	3,146.8	1,386.5	486.1	900.5	1,760.2
		一般労働者	1,504.6	601.7	360.4	241.3	902.8
		パートタイム労働者	1,642.2	784.8	125.6	659.2	857.4
	14年	計	3,061.5	1,355.2	441.7	913.5	1,706.3
		一般労働者	1,536.3	628.3	347.6	280.7	908.0
		パートタイム労働者	1,525.2	726.9	94.1	632.8	798.3
	15年	計	3,149.4	1,480.4	485.3	995.1	1,669.0
		一般労働者	1,520.0	673.3	355.8	317.5	846.6
		パートタイム労働者	1,629.5	807.1	129.4	677.6	822.4
	16年	計	3,323.8	1,316.4	411.5	904.8	2,007.4
		一般労働者	1,619.0	628.9	322.2	306.7	990.1
		パートタイム労働者	1,704.8	687.4	89.4	598.1	1,017.3
	17年	計	3,917.3	1,611.6	581.1	1,030.5	2,305.7
		一般労働者	1,872.6	687.2	391.8	295.5	1,185.4
		パートタイム労働者	2,044.6	924.4	189.3	735.0	1,120.3
	18年	計	3,594.5	1,411.4	454.4	957.0	2,183.2
		一般労働者	1,669.6	587.3	340.6	246.7	1,082.3
		パートタイム労働者	1,925.0	824.0	113.7	710.3	1,100.9
	19年	計	3,530.1	1,358.9	497.0	861.9	2,171.2
		一般労働者	1,616.7	582.4	346.4	236.0	1,034.2
		パートタイム労働者	1,913.4	776.4	150.6	625.8	1,137.0
	20年	計	3,331.7	1,293.5	477.9	815.6	2,038.2
		一般労働者	1,585.0	558.0	360.1	197.9	1,027.1
		パートタイム労働者	1,746.7	735.5	117.8	617.7	1,011.2
	21年	計	3,651.6	1,440.9	525.3	915.7	2,210.7
		一般労働者	1,667.0	587.7	368.1	219.6	1,079.3
		パートタイム労働者	1,984.6	853.2	157.1	696.1	1,131.4
	22年	計	3,315.6	1,304.0	437.4	866.6	2,011.7
		一般労働者	1,528.0	564.1	315.7	248.4	963.9
		パートタイム労働者	1,787.7	739.9	121.7	618.2	1,047.8
	23年	計	3,285.2	1,385.0	502.0	883.0	1,900.3
		一般労働者	1,539.4	598.9	383.5	215.4	940.5
		パートタイム労働者	1,745.8	786.1	118.5	667.6	959.7

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注）　1　平成３年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。
　　2　平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表３６－４　女性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

区分			合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
構成比（%）	昭和60年	計	100.0	55.8	21.8	34.0	44.2
		一般労働者	100.0	55.0	29.8	25.2	45.0
		パートタイム労働者	100.0	57.5	3.9	53.6	42.5
	平成2年	計	100.0	49.7	20.2	29.4	50.3
		一般労働者	100.0	48.2	28.4	19.8	51.8
		パートタイム労働者	100.0	52.7	4.0	48.7	47.3
	7年	計	100.0	49.2	20.2	29.0	50.8
		一般労働者	100.0	48.3	27.5	20.8	51.7
		パートタイム労働者	100.0	50.8	7.0	43.8	49.2
	8年	計	100.0	51.8	20.3	31.5	48.2
		一般労働者	100.0	49.9	29.2	20.7	50.1
		パートタイム労働者	100.0	55.0	5.7	49.3	45.0
	9年	計	100.0	53.2	20.2	33.0	46.8
		一般労働者	100.0	50.7	27.2	23.5	49.3
		パートタイム労働者	100.0	56.8	10.2	46.6	43.2
	10年	計	100.0	46.8	17.6	29.3	53.2
		一般労働者	100.0	44.0	26.5	17.4	56.0
		パートタイム労働者	100.0	50.5	6.2	44.4	49.5
	11年	計	100.0	45.2	16.7	28.5	54.8
		一般労働者	100.0	43.2	26.5	16.7	56.8
		パートタイム労働者	100.0	47.2	7.2	39.9	52.8
	12年	計	100.0	44.3	15.2	29.1	55.7
		一般労働者	100.0	40.9	23.5	17.3	59.1
		パートタイム労働者	100.0	47.9	6.3	41.6	52.1
	13年	計	100.0	44.1	15.4	28.6	55.9
		一般労働者	100.0	40.0	24.0	16.0	60.0
		パートタイム労働者	100.0	47.8	7.6	40.1	52.2
	14年	計	100.0	44.3	14.4	29.8	55.7
		一般労働者	100.0	40.9	22.6	18.3	59.1
		パートタイム労働者	100.0	47.7	6.2	41.5	52.3
	15年	計	100.0	47.0	15.4	31.6	53.0
		一般労働者	100.0	44.3	23.4	20.9	55.7
		パートタイム労働者	100.0	49.5	7.9	41.6	50.5
	16年	計	100.0	39.6	12.4	27.2	60.4
		一般労働者	100.0	38.8	19.9	18.9	61.2
		パートタイム労働者	100.0	40.3	5.2	35.1	59.7
	17年	計	100.0	41.1	14.8	26.3	58.9
		一般労働者	100.0	36.7	20.9	15.8	63.3
		パートタイム労働者	100.0	45.2	9.3	36.0	54.8
	18年	計	100.0	39.3	12.6	26.6	60.7
		一般労働者	100.0	35.2	20.4	14.8	64.8
		パートタイム労働者	100.0	42.8	5.9	36.9	57.2
	19年	計	100.0	38.5	14.1	24.4	61.5
		一般労働者	100.0	36.0	21.4	14.6	64.0
		パートタイム労働者	100.0	40.6	7.9	32.7	59.4
	20年	計	100.0	38.8	14.3	24.5	61.2
		一般労働者	100.0	35.2	22.7	12.5	64.8
		パートタイム労働者	100.0	42.1	6.7	35.4	57.9
	21年	計	100.0	39.5	14.4	25.1	60.5
		一般労働者	100.0	35.3	22.1	13.2	64.7
		パートタイム労働者	100.0	43.0	7.9	35.1	57.0
	22年	計	100.0	39.3	13.2	26.1	60.7
		一般労働者	100.0	36.9	20.7	16.3	63.1
		パートタイム労働者	100.0	41.4	6.8	34.6	58.6
	23年	計	100.0	42.2	15.3	26.9	57.8
		一般労働者	100.0	38.9	24.9	14.0	61.1
		パートタイム労働者	100.0	45.0	6.8	38.2	55.0

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）　1　平成３年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

　　2　平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表３７－１　男性の職歴別入職者数の推移（上半期）

	区分		合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
実数（万人）	平成18年	計	201	76	46	30	125
		一般労働者	157	57	39	17	100
		パートタイム労働者	44	20	7	12	25
	19年	計	211	78	45	32	134
		一般労働者	161	54	37	17	107
		パートタイム労働者	50	23	8	15	27
	20年	計	194	73	45	28	120
		一般労働者	149	56	41	15	93
		パートタイム労働者	45	18	4	13	27
	21年	計	191	73	44	29	118
		一般労働者	131	49	36	13	83
		パートタイム労働者	59	24	9	15	35
	22年	計	178	64	38	26	114
		一般労働者	128	45	31	14	83
		パートタイム労働者	50	19	7	12	31
	23年	計	171	70	43	26	101
		一般労働者	125	48	35	13	77
		パートタイム労働者	46	22	9	13	24
	24年	計	191	77	45	31	114
		一般労働者	142	53	38	14	89
		パートタイム労働者	49	24	7	17	25

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」

付表３７－２　男性の職歴別入職者の構成比の推移（上半期）

	区分		合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
構成比（%）	平成18年	計	100.0	37.9	23.0	14.9	62.1
		一般労働者	100.0	36.2	25.0	11.2	63.8
		パートタイム労働者	100.0	44.1	15.9	28.2	55.9
	19年	計	100.0	36.7	21.4	15.4	63.3
		一般労働者	100.0	33.7	22.9	10.7	66.3
		パートタイム労働者	100.0	46.5	16.3	30.2	53.5
	20年	計	100.0	37.6	23.2	14.4	61.9
		一般労働者	100.0	37.6	27.5	10.1	62.4
		パートタイム労働者	100.0	40.0	8.9	28.9	60.0
	21年	計	100.0	38.2	23.0	15.2	61.8
		一般労働者	100.0	37.4	27.5	9.9	63.4
		パートタイム労働者	100.0	40.7	15.3	25.4	59.3
	22年	計	100.0	36.0	21.3	14.6	64.0
		一般労働者	100.0	35.2	24.2	10.9	64.8
		パートタイム労働者	100.0	38.0	14.0	24.0	62.0
	23年	計	100.0	40.9	25.1	15.2	59.1
		一般労働者	100.0	38.4	28.0	10.4	61.6
		パートタイム労働者	100.0	47.8	19.6	28.3	52.2
	24年	計	100.0	40.3	23.6	16.2	59.7
		一般労働者	100.0	37.3	26.8	9.9	62.7
		パートタイム労働者	100.0	49.0	14.3	34.7	51.0

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査（上半期）」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表３７－３　男性の職歴別入職者数の推移（年次）

区分			合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
実数（千人）	昭和60年	計	2,007.9	740.6	465.2	275.4	1,267.3
		一般労働者	1,814.6	619.6	422.1	197.5	1,194.9
		パートタイム労働者	193.3	121.0	43.2	77.8	72.3
	平成２年	計	2,600.8	901.9	510.9	391.0	1,698.9
		一般労働者	2,345.2	766.9	491.4	275.5	1,578.3
		パートタイム労働者	255.7	135.0	19.5	115.5	120.7
	７年	計	2,702.7	979.5	544.0	435.5	1,723.1
		一般労働者	2,441.8	840.3	521.3	319.0	1,601.5
		パートタイム労働者	260.9	139.2	22.7	116.5	121.6
	８年	計	2,820.8	951.6	563.4	388.1	1,869.3
		一般労働者	2,519.1	813.2	536.8	276.5	1,705.7
		パートタイム労働者	301.8	138.2	26.6	111.6	163.6
	９年	計	2,870.8	1,068.7	531.9	536.7	1,802.1
		一般労働者	2,541.0	880.0	488.3	391.7	1,661.0
		パートタイム労働者	329.8	188.7	43.7	145.0	141.1
	10年	計	2,738.2	920.3	480.0	440.2	1,818.0
		一般労働者	2,335.5	708.5	428.2	280.3	1,627.0
		パートタイム労働者	402.7	211.7	51.8	159.9	191.0
	11年	計	2,956.3	1,055.0	556.5	498.5	1,901.3
		一般労働者	2,395.7	779.9	485.5	294.3	1,615.8
		パートタイム労働者	560.6	275.2	71.0	204.2	285.5
	12年	計	3,035.5	1,053.9	520.6	533.3	1,981.6
		一般労働者	2,452.4	734.6	435.5	299.0	1,717.8
		パートタイム労働者	583.1	319.3	85.0	234.3	263.8
	13年	計	3,115.0	1,022.9	486.3	536.6	2,092.1
		一般労働者	2,460.9	688.1	415.5	272.6	1,772.8
		パートタイム労働者	654.1	334.8	70.8	264.0	319.3
	14年	計	2,906.6	980.0	452.0	527.9	1,926.6
		一般労働者	2,293.6	683.9	373.1	310.8	1,609.7
		パートタイム労働者	613.0	296.1	78.9	217.1	316.9
	15年	計	2,895.6	940.8	430.7	510.1	1,954.7
		一般労働者	2,275.9	656.6	356.8	299.8	1,619.3
		パートタイム労働者	619.7	284.2	73.9	210.3	335.5
	16年	計	3,410.7	1,078.2	439.5	638.7	2,332.5
		一般労働者	2,631.7	721.2	355.0	366.2	1,910.6
		パートタイム労働者	779.0	357.1	84.6	272.5	421.9
	17年	計	3,564.4	1,147.2	541.1	606.1	2,417.2
		一般労働者	2,597.2	697.1	412.4	284.8	1,900.0
		パートタイム労働者	967.2	450.0	128.7	321.3	517.2
	18年	計	3,398.4	1,046.5	541.3	505.2	2,351.9
		一般労働者	2,568.9	695.6	422.4	273.2	1,873.3
		パートタイム労働者	829.5	350.9	118.9	232.0	478.6
	19年	計	3,463.0	1,089.5	531.2	558.3	2,373.4
		一般労働者	2,579.5	673.2	397.4	275.7	1,906.3
		パートタイム労働者	883.5	416.4	133.7	282.6	467.1
	20年	計	3,074.9	982.5	527.0	455.5	2,092.4
		一般労働者	2,246.9	651.9	432.2	219.7	1,595.0
		パートタイム労働者	828.0	330.6	94.8	235.8	497.4
	21年	計	3,183.9	1,036.3	524.4	511.9	2,147.6
		一般労働者	2,139.7	605.4	378.4	227.0	1,534.3
		パートタイム労働者	1,044.2	430.8	146.0	284.9	613.3
	22年	計	2,992.8	989.2	460.3	528.9	2,003.6
		一般労働者	2,065.1	578.9	328.6	250.3	1,486.2
		パートタイム労働者	927.8	410.4	131.7	278.6	517.4
	23年	計	3,011.7	991.3	507.3	484.0	2,020.4
		一般労働者	2,184.5	620.2	377.6	242.6	1,564.3
		パートタイム労働者	827.1	371.1	129.6	241.4	456.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」

注）　1　平成３年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

　　2　平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表３７－４　男性の職歴別入職者の構成比の推移（年次）

区分			合計	未就業者			転職入職者
				計	新規学卒者	一般未就業者	
構成比（%）	昭和60年	計	100.0	36.9	23.2	13.7	63.1
		一般労働者	100.0	34.1	23.3	10.9	65.8
		パートタイム労働者	100.0	62.6	22.3	40.2	37.4
	平成２年	計	100.0	34.7	19.6	15.0	65.3
		一般労働者	100.0	32.7	21.0	11.7	67.3
		パートタイム労働者	100.0	52.8	7.6	45.2	47.2
	７年	計	100.0	36.2	20.1	16.1	63.8
		一般労働者	100.0	34.4	21.3	13.1	65.6
		パートタイム労働者	100.0	53.4	8.7	44.7	46.6
	８年	計	100.0	33.7	20.0	13.8	66.3
		一般労働者	100.0	32.3	21.3	11.0	67.7
		パートタイム労働者	100.0	45.8	8.8	37.0	54.2
	９年	計	100.0	37.2	18.5	18.7	62.8
		一般労働者	100.0	34.6	19.2	15.4	65.4
		パートタイム労働者	100.0	57.2	13.3	44.0	42.8
	10年	計	100.0	33.6	17.5	16.1	66.4
		一般労働者	100.0	30.3	18.3	12.0	69.7
		パートタイム労働者	100.0	52.6	12.9	39.7	47.4
	11年	計	100.0	35.7	18.8	16.9	64.3
		一般労働者	100.0	32.6	20.3	12.3	67.4
		パートタイム労働者	100.0	49.1	12.7	36.4	50.9
	12年	計	100.0	34.7	17.2	17.6	65.3
		一般労働者	100.0	30.0	17.8	12.2	70.0
		パートタイム労働者	100.0	54.8	14.6	40.2	45.2
	13年	計	100.0	32.8	15.6	17.2	67.2
		一般労働者	100.0	28.0	16.9	11.1	72.0
		パートタイム労働者	100.0	51.2	10.8	40.4	48.8
	14年	計	100.0	33.7	15.6	18.2	66.3
		一般労働者	100.0	29.8	16.3	13.6	70.2
		パートタイム労働者	100.0	48.3	12.9	35.4	51.7
	15年	計	100.0	32.5	14.9	17.6	67.5
		一般労働者	100.0	28.9	15.7	13.2	71.1
		パートタイム労働者	100.0	45.9	11.9	33.9	54.1
	16年	計	100.0	31.6	12.9	18.7	68.4
		一般労働者	100.0	27.4	13.5	13.9	72.6
		パートタイム労働者	100.0	45.8	10.9	35.0	54.2
	17年	計	100.0	32.2	15.2	17.0	67.8
		一般労働者	100.0	26.8	15.9	11.0	73.2
		パートタイム労働者	100.0	46.5	13.3	33.2	53.5
	18年	計	100.0	30.8	15.9	14.9	69.2
		一般労働者	100.0	27.1	16.4	10.6	72.9
		パートタイム労働者	100.0	42.3	14.3	28.0	57.7
	19年	計	100.0	31.5	15.3	16.1	68.5
		一般労働者	100.0	26.1	15.4	10.7	73.9
		パートタイム労働者	100.0	47.1	15.1	32.0	52.9
	20年	計	100.0	32.0	17.1	14.8	68.0
		一般労働者	100.0	29.0	19.2	9.8	71.0
		パートタイム労働者	100.0	39.9	11.4	28.5	60.1
	21年	計	100.0	32.5	16.5	16.1	67.5
		一般労働者	100.0	28.3	17.7	10.6	71.7
		パートタイム労働者	100.0	41.3	14.0	27.3	58.7
	22年	計	100.0	33.1	15.4	17.7	66.9
		一般労働者	100.0	28.0	15.9	12.1	72.0
		パートタイム労働者	100.0	44.2	14.2	30.0	55.8
	23年	計	100.0	32.9	16.8	16.1	67.1
		一般労働者	100.0	28.4	17.3	11.1	71.6
		パートタイム労働者	100.0	44.9	15.7	29.2	55.1

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）　1　平成３年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

　　2　平成16年調査から「教育、学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表３８　女性の離職理由別離職者数の構成比の推移（年次）

年	離職者数（千人）	構成比（%）									
		計	契約期間の満了	経営上の都合	定年	本人の責による	個人的な理由	うち結婚	うち出産・育児	うち介護	死亡・傷病
昭和60年	2,070.3	100.0	6.9	5.2	2.1	3.6	80.2	16.1		—	1.9
平成２	2,671.9	100.0	5.2	4.0	1.5	3.1	84.3	8.3	5.7	—	1.7
３	2,900.3	100.0	6.1	2.9	1.3	2.6	85.3	8.2	5.3	—	1.9
４	2,904.6	100.0	6.6	3.3	1.5	2.2	84.6	8.6	5.2	—	1.7
５	2,580.8	100.0	7.3	4.9	2.0	4.3	79.2	8.6	5.4	0.9	2.3
６	2,609.4	100.0	7.5	5.6	2.7	2.7	79.2	9.2	5.2	1.2	2.3
７	2,659.5	100.0	8.6	6.0	3.0	3.5	77.4	8.7	5.5	1.0	1.6
８	2,550.3	100.0	8.8	4.7	2.7	3.8	78.4	9.3	4.5	1.1	1.6
９	2,799.2	100.0	8.0	4.2	3.0	4.9	78.7	7.3	5.3	1.1	1.2
10	2,928.3	100.0	10.7	6.5	3.1	5.7	72.6	6.0	4.5	0.8	1.3
11	3,090.9	100.0	8.1	7.5	2.6	4.6	75.7	6.0	5.0	0.8	1.5
12	3,287.5	100.0	10.5	6.3	2.7	5.2	74.0	5.0	4.4	1.0	1.3
13	3,490.9	100.0	10.4	7.9	2.8	3.7	74.0	5.1	4.5	1.3	1.1
14	3,417.4	100.0	11.4	7.8	3.3	3.1	73.2	5.1	4.2	1.1	1.2
15	3,377.6	100.0	9.9	5.9	3.3	2.1	77.4	4.1	3.9	1.9	1.5
16	3,492.8	100.0	12.2	4.9	2.9	1.6	77.4	4.6	3.6	1.2	1.0
17	3,884.4	100.0	11.4	4.7	2.6	0.8	78.6	4.2	3.9	1.8	2.0
18	3,694.0	100.0	12.0	5.1	2.5	1.5	77.6	4.3	4.3	1.2	1.4
19	3,483.1	100.0	10.0	5.7	2.1	1.2	79.2	4.1	3.9	1.3	1.8
20	3,371.3	100.0	10.8	5.5	2.5	0.8	78.8	3.8	4.0	1.1	1.7
21	3,646.1	100.0	9.9	5.1	2.3	0.7	72.9	3.5	3.7	1.1	1.6
22	3,417.0	100.0	13.7	5.6	2.1	1.0	75.1	3.7	4.0	1.2	1.6
23	3,300.0	100.0	13.4	5.9	3.0	1.8	74.1	3.5	3.8	1.4	1.8

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　平成３年調査から建設業を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

２　「介護」は平成５年から調査している。

３　平成16年調査から「教育，学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には注意を要する。

付表３９　高校新卒者の就職内定状況の推移

（単位　%）

	９月末現在の内定率		11月末現在の内定率		１月末現在の内定率		３月末現在の内定率		最終就職決定率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成14年３月卒	33.0	40.7	58.1	68.4	70.8	80.3	87.2	91.9	93.4	96.0
平成15年３月卒	30.1	36.4	55.5	64.8	70.1	78.4	87.8	91.9	94.0	96.1
平成16年３月卒	29.9	38.6	55.4	66.7	71.6	81.2	89.8	94.0	94.9	96.8
平成17年３月卒	33.1	44.0	60.9	73.6	76.4	85.9	92.1	95.8	96.2	98.0
平成18年３月卒	36.3	50.3	65.6	78.7	80.7	89.0	94.1	97.2	97.3	98.7
平成19年３月卒	40.1	55.2	70.7	82.7	83.9	91.4	95.3	97.8	97.8	98.9
平成20年３月卒	42.1	55.7	73.7	84.4	85.7	92.3	95.9	98.1	97.8	98.7
平成21年３月卒	42.6	57.7	71.6	83.1	83.3	90.8	93.7	97.0	96.9	98.5
平成22年３月卒	31.3	42.6	61.7	73.1	76.5	84.7	91.7	95.5	96.3	97.9
平成23年３月卒	33.0	46.3	63.7	75.8	78.7	87.0	[93.5]	[96.5]	[97.2]	[98.3]
平成24年３月卒	34.4	46.7	66.7	77.8	82.3	89.4	95.5	97.6	98.0	98.9
平成25年３月卒	35.5	44.9	71.2	79.3	85.1	90.6	96.8	98.1	98.7	99.2

資料出所：厚生労働省「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」（内定率）、「新規学校卒業者（高校・中学）の職業紹介状況」（最終就職決定率）

注）平成23年3月卒の、平成23年3月末現在の内定率及び最終就職決定率は、岩手県、宮城県及び福島県における一部の数を除く。

付表４０　大学卒業予定者の就職内定状況の推移

（単位　%）

	10月１日現在の内定率		12月１日現在の内定率		２月１日現在の内定率		４月１日現在の就職率	
	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
平成13年度（平成14年３月卒）	60.6	67.6	73.6	78.6	80.5	84.3	91.5	92.5
平成14年度（平成15年３月卒）	60.1	67.0	73.6	79.0	80.9	85.4	92.2	93.2
平成15年度（平成16年３月卒）	59.1	61.1	72.4	74.4	81.2	82.8	93.2	93.0
平成16年度（平成17年３月卒）	59.2	62.9	72.9	75.3	81.5	83.5	93.8	93.3
平成17年度（平成18年３月卒）	62.9	68.1	75.5	78.9	84.0	87.3	95.0	95.5
平成18年度（平成19年３月卒）	66.4	69.6	78.2	80.9	86.8	88.5	96.0	96.6
平成19年度（平成20年３月卒）	68.2	70.1	81.4	81.8	88.2	89.2	97.3	96.6
平成20年度（平成21年３月卒）	70.1	69.8	80.5	80.4	86.2	86.5	95.4	95.9
平成21年度（平成22年３月卒）	61.6	63.3	73.2	73.0	79.9	80.1	91.5	92.0
平成22年度（平成23年３月卒）	55.3	59.5	67.4	70.1	75.7	78.9	90.9	91.1
平成23年度（平成24年３月卒）	57.7	61.7	70.5	73.1	80.3	80.7	92.6	94.5
平成24年度（平成25年３月卒）	63.2	63.0	75.6	74.5	82.0	81.3	94.7	93.2

資料出所：厚生労働省・文部科学省「大学等卒業予定者就職内定状況等調査」

付表４１－１　学歴別新規学卒就職者数の推移

区分			計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大学卒
就職者数（人）	女子	昭和60年	524,874	26,925	299,311	131,748	66,890
		平成２	597,155	17,365	320,592	170,306	88,892
		７	446,068	6,874	186,990	150,926	101,278
		８	430,995	5,667	170,925	145,360	109,043
		９	423,929	5,466	160,788	139,772	117,903
		10	402,761	5,045	148,135	127,237	122,344
		11	352,469	4,289	123,815	106,756	117,609
		12	324,196	3,806	110,185	93,150	117,055
		13	324,367	3,759	109,309	86,407	124,892
		14	304,140	3,284	99,251	73,124	128,481
		15	290,537	2,830	93,946	65,951	127,810
		16	291,512	2,737	90,305	63,555	134,915
		17	302,349	2,413	88,706	62,239	148,991
		18	315,390	2,312	88,716	61,391	162,971
		19	323,677	2,405	89,704	58,791	172,777
		20	320,170	2,233	86,430	55,280	176,227
		21	307,420	1,742	80,320	50,324	175,034
		22	270,170	1,427	69,252	43,389	156,102
		23	276,273	1,044	69,652	42,521	163,056
		24	288,432	1,031	70,858	43,054	173,489
		25	300,491	925	73,558	42,443	183,565
	男子	昭和60年	538,778	43,602	264,601	9,122	221,453
		平成２	585,446	37,457	301,738	10,923	235,328
		７	478,941	18,120	220,924	10,164	229,733
		８	461,745	16,158	206,694	10,116	228,777
		９	449,746	16,042	192,175	10,161	231,368
		10	428,848	14,941	179,537	9,152	225,218
		11	374,583	12,591	152,044	7,438	202,510
		12	338,152	11,097	136,889	6,503	183,663
		13	340,075	11,035	135,196	6,265	187,579
		14	323,126	9,016	125,441	5,655	183,014
		15	303,820	7,531	118,917	5,195	172,177
		16	302,387	6,816	118,598	5,474	171,499
		17	312,312	6,342	120,040	5,796	180,134
		18	326,768	6,107	121,723	6,089	192,849
		19	339,802	6,075	122,896	5,832	204,999
		20	343,223	5,678	120,158	5,134	212,253
		21	329,401	4,444	113,243	4,263	207,451
		22	279,798	3,955	99,421	3,334	173,088
		23	287,498	3,405	103,866	3,066	177,161
		24	296,815	3,746	106,015	3,455	183,599
		25	310,448	3,535	111,091	3,428	192,394

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）１　就職者数には就職進学者数を含む。

２　平成25年は速報値。

付表４１－２　学歴別新規学卒就職者数の構成比の推移

区分			計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大学卒
構成比（%）	女子	昭和60年	100.0	5.1	57.0	25.1	12.7
		平成２	100.0	2.9	53.7	28.5	14.9
		７	100.0	1.5	41.9	33.8	22.7
		８	100.0	1.3	39.7	33.7	25.3
		９	100.0	1.3	37.9	33.0	27.8
		10	100.0	1.3	36.8	31.6	30.4
		11	100.0	1.2	35.1	30.3	33.4
		12	100.0	1.2	34.0	28.7	36.1
		13	100.0	1.2	33.7	26.6	38.5
		14	100.0	1.1	32.6	24.0	42.2
		15	100.0	1.0	32.3	22.7	44.0
		16	100.0	0.9	31.0	21.8	46.3
		17	100.0	0.8	29.3	20.6	49.3
		18	100.0	0.7	28.1	19.5	51.7
		19	100.0	0.7	27.7	18.2	53.4
		20	100.0	0.7	27.0	17.3	55.0
		21	100.0	0.6	26.1	16.4	56.9
		22	100.0	0.5	25.6	16.1	57.8
		23	100.0	0.4	25.2	15.4	59.0
		24	100.0	0.4	24.6	14.9	60.1
		25	100.0	0.3	24.5	14.1	61.1
	男子	昭和60年	100.0	8.1	49.1	1.7	41.1
		平成２	100.0	6.4	51.5	1.9	40.2
		７	100.0	3.8	46.1	2.1	48.0
		８	100.0	3.5	44.8	2.2	49.5
		９	100.0	3.6	42.8	2.3	51.4
		10	100.0	3.5	41.9	2.1	52.5
		11	100.0	3.4	40.6	2.0	54.1
		12	100.0	3.3	40.5	1.9	54.3
		13	100.0	3.2	39.8	1.8	55.2
		14	100.0	2.8	38.8	1.8	56.6
		15	100.0	2.5	39.1	1.7	56.7
		16	100.0	2.3	39.2	1.8	56.7
		17	100.0	2.0	38.4	1.9	57.7
		18	100.0	1.9	37.3	1.9	59.0
		19	100.0	1.8	36.2	1.7	60.3
		20	100.0	1.7	35.0	1.5	61.8
		21	100.0	1.3	34.4	1.3	63.0
		22	100.0	1.4	35.5	1.2	61.9
		23	100.0	1.2	36.1	1.1	61.6
		24	100.0	1.3	35.7	1.2	61.9
		25	100.0	1.1	35.8	1.1	62.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注）平成25年は速報値。

付表４２　学歴別新規学卒就職者割合の推移

区分			計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大学卒
就職者割合（％）	女子	昭和60年	28.2	2.9 (78.0)	43.4 (90.0)	81.3 (83.1)	72.4 (75.4)
		平成２	27.7	1.8 (69.0)	36.2 (88.6)	88.1 (90.4)	81.0 (85.1)
		７	22.6	0.9 (50.6)	23.4 (76.7)	66.0 (69.5)	63.7 (68.6)
		８	22.4	0.8 (46.2)	21.9 (74.0)	66.5 (70.5)	63.5 (68.3)
		９	22.6	0.7 (42.8)	21.3 (73.2)	68.9 (73.3)	64.8 (69.6)
		10	21.9	0.7 (38.7)	20.5 (71.6)	67.0 (71.9)	64.5 (69.4)
		11	19.7	0.6 (32.1)	18.1 (64.8)	60.5 (65.3)	59.8 (64.7)
		12	18.5	0.5 (29.3)	16.5 (60.5)	57.4 (62.5)	57.1 (61.9)
		13	19.0	0.5 (28.6)	16.4 (60.6)	60.5 (66.2)	59.6 (64.7)
		14	18.3	0.5 (24.8)	15.1 (57.2)	61.6 (67.7)	60.0 (65.1)
		15	18.0	0.4 (23.5)	14.7 (57.2)	61.1 (67.7)	58.8 (64.4)
		16	18.5	0.4 (23.8)	14.7 (58.6)	63.2 (72.1)	59.7 (67.4)
		17	19.8	0.4 (23.8)	14.9 (61.9)	66.8 (76.6)	64.1 (72.2)
		18	21.1	0.4 (24.2)	15.4 (66.0)	69.8 (79.9)	68.1 (76.8)
		19	21.9	0.4 (24.8)	15.8 (68.8)	72.3 (82.6)	72.3 (81.0)
		20	22.3	0.4 (24.7)	16.1 (71.4)	74.0 (81.9)	74.6 (81.9)
		21	21.6	0.3 (19.8)	15.2 (69.4)	71.9 (79.8)	73.4 (80.4)
		22	18.9	0.2 (17.2)	13.1 (64.2)	67.3 (74.9)	66.6 (73.2)
		23	19.7	0.2 (15.3)	13.3 (65.9)	70.1 (77.5)	67.6 (74.1)
		24	20.4	0.2 (16.3)	13.6 (68.1)	72.9 (80.1)	70.2 (76.3)
		25	21.1	0.2 (16.3)	13.6 (68.9)	75.7 (83.0)	73.4 (79.5)
	男子	昭和60年	27.7	4.5 (88.3)	38.7 (88.3)	72.6 (82.4)	78.8 (86.6)
		平成２	26.6	3.7 (79.8)	34.2 (85.5)	72.9 (83.2)	81.0 (90.1)
		７	24.3	2.2 (68.7)	27.9 (79.6)	57.3 (66.8)	68.7 (78.5)
		８	24.0	2.0 (66.0)	26.7 (78.2)	56.1 (67.0)	67.1 (76.7)
		９	23.9	2.1 (65.0)	25.7 (77.2)	56.9 (68.3)	67.5 (77.0)
		10	23.2	1.9 (60.3)	25.0 (76.4)	51.7 (65.4)	66.2 (75.8)
		11	20.8	1.6 (52.8)	22.4 (71.5)	44.3 (58.7)	60.3 (69.8)
		12	19.2	1.5 (49.9)	20.7 (69.1)	41.3 (54.5)	55.0 (64.2)
		13	19.6	1.5 (49.5)	20.5 (69.4)	44.4 (60.2)	55.9 (65.3)
		14	19.0	1.3 (44.9)	19.1 (66.2)	47.2 (61.6)	54.9 (64.5)
		15	18.3	1.1 (42.8)	18.5 (65.6)	46.4 (61.3)	52.6 (62.4)
		16	18.7	1.0 (43.9)	19.1 (67.9)	47.7 (64.9)	53.1 (65.0)
		17	19.9	1.0 (45.5)	19.8 (71.7)	50.6 (69.7)	56.6 (69.7)
		18	21.2	1.0 (45.4)	20.5 (75.3)	52.1 (71.9)	60.5 (75.0)
		19	22.2	1.0 (45.1)	21.2 (77.3)	54.0 (74.7)	64.0 (79.0)
		20	23.0	0.9 (45.0)	21.8 (78.9)	55.9 (74.3)	66.4 (80.3)
		21	22.3	0.7 (38.5)	21.1 (77.5)	53.1 (71.3)	64.6 (78.5)
		22	18.9	0.6 (35.0)	18.4 (73.0)	48.0 (65.9)	56.4 (70.2)
		23	19.8	0.6 (34.7)	19.4 (74.2)	49.5 (67.0)	57.0 (70.1)
		24	20.3	0.6 (38.5)	20.0 (76.4)	52.1 (69.5)	58.9 (71.5)
		25	21.1	0.6 (38.1)	20.3 (76.3)	54.0 (72.8)	62.3 (75.2)

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　各年３月末現在

２　高等専門学校、大学院卒業者を含まない数値である。

３　就職者には就職進学者（就職しながら進学している者）を含む。

４　就職者割合＝$\dfrac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者}}$ ×100

ただし（　）内の就職者割合は以下の算式による。

大　　学＝$\dfrac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等－臨床研修医（予定者含む）}}$ ×100

短期大学＝$\dfrac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等}}$ ×100

高校、中学＝$\dfrac{\text{就職進学者を含む就職者}}{\text{卒業者－進学者等（就職進学者を除く）}}$ ×100

５　平成25年は速報値。

付表４３－１　産業別就職者数の推移（高等学校）

			計	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
実数（人）	女子	平成20年	86,430	294	45	31	1,267	26,552	651	1,215	2,837	18,084	2,234	338	539	8,301	4,440	289	9,152	2,326	5,355	1,682	798
		21	80,320	307	40	35	1,103	24,295	489	1,002	2,684	15,321	1,866	266	659	7,864	5,379	256	9,976	2,195	4,152	1,726	705
		22	69,252	383	40	31	1,150	16,397	505	781	2,046	12,094	1,368	302	749	7,848	6,302	351	11,928	1,771	2,753	1,794	659
		23	69,652	421	43	15	1,123	18,972	479	736	1,909	11,037	1,237	310	730	7,375	6,036	372	12,550	1,419	2,336	1,840	712
		24	70,858	461	35	31	1,124	19,519	348	839	1,812	11,760	1,159	354	747	7,230	5,994	347	12,777	1,349	2,450	1,830	692
		25	73,558	444	40	21	1,156	18,179	294	981	2,072	13,348	1,203	469	799	8,175	6,508	307	13,113	1,319	2,498	1,934	698
	男子	平成20年	120,158	849	340	229	10,165	64,205	3,559	1,223	6,734	7,886	284	187	738	4,243	2,026	117	1,352	1,510	4,938	8,627	946
		21	113,243	898	277	198	9,399	60,987	3,205	1,145	6,457	6,874	174	212	904	3,865	2,337	172	1,647	1,284	4,475	7,738	995
		22	99,421	1,223	409	203	12,547	44,081	3,409	883	5,292	6,681	199	271	1,215	4,551	2,851	200	2,715	1,205	4,073	6,445	968
		23	103,866	1,219	394	190	11,897	49,516	3,268	735	5,885	6,398	159	339	1,236	4,359	2,680	208	2,719	985	3,794	6,847	1,038
		24	106,015	1,177	342	142	12,681	51,195	2,555	690	5,945	6,843	148	368	1,276	4,183	2,564	196	3,169	865	4,004	6,724	948
		25	111,091	1,128	398	204	14,574	47,755	2,440	763	6,766	8,084	168	512	1,446	4,742	2,877	187	3,617	925	4,584	8,905	1,016

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
注）平成25年は速報値。

付表４３－２　産業別就職者の構成比の推移（高等学校）

			計	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
構成比（%）	女子	平成20年	100.0	0.3	0.1	0.0	1.5	30.7	0.8	1.4	3.3	20.9	2.6	0.4	0.6	9.6	5.1	0.3	10.6	2.7	6.2	1.9	0.9
		21	100.0	0.4	0.0	0.0	1.4	30.2	0.6	1.2	3.3	19.1	2.3	0.3	0.8	9.8	6.7	0.3	12.4	2.7	5.2	2.1	0.9
		22	100.0	0.6	0.1	0.0	1.7	23.7	0.7	1.1	3.0	17.5	2.0	0.4	1.1	11.3	9.1	0.5	17.2	2.6	4.0	2.6	1.0
		23	100.0	0.6	0.1	0.0	1.6	27.2	0.7	1.1	2.7	15.8	1.8	0.4	1.0	10.6	8.7	0.5	18.0	2.0	3.4	2.6	1.0
		24	100.0	0.7	0.0	0.0	1.6	27.5	0.5	1.2	2.6	16.6	1.6	0.5	1.1	10.2	8.5	0.5	18.0	1.9	3.5	2.6	1.0
		25	100.0	0.6	0.1	0.0	1.6	24.7	0.4	1.3	2.8	18.1	1.6	0.6	1.1	11.1	8.8	0.4	17.8	1.8	3.4	2.6	0.9
	男子	平成20年	100.0	0.7	0.3	0.2	8.5	53.4	3.0	1.0	5.6	6.6	0.2	0.2	0.6	3.5	1.7	0.1	1.1	1.3	4.1	7.2	0.8
		21	100.0	0.8	0.2	0.2	8.3	53.9	2.8	1.0	5.7	6.1	0.2	0.2	0.8	3.4	2.1	0.2	1.5	1.1	4.0	6.8	0.9
		22	100.0	1.2	0.4	0.2	12.6	44.3	3.4	0.9	5.3	6.7	0.2	0.3	1.2	4.6	2.9	0.2	2.7	1.2	4.1	6.5	1.0
		23	100.0	1.2	0.4	0.2	11.5	47.7	3.1	0.7	5.7	6.2	0.2	0.3	1.2	4.2	2.6	0.2	2.6	0.9	3.7	6.6	1.0
		24	100.0	1.1	0.3	0.1	12.0	48.3	2.4	0.7	5.6	6.5	0.1	0.3	1.2	3.9	2.4	0.2	3.0	0.8	3.8	6.3	0.9
		25	100.0	1.0	0.4	0.2	13.1	43.0	2.2	0.7	6.1	7.3	0.2	0.5	1.3	4.3	2.6	0.2	3.3	0.8	4.1	8.0	0.9

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
注）平成25年は速報値。

付表４４－１　産業別就職者数の推移（短期大学）

			計	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
実数（人）	女子	平成20年	55,280	54	0	2	534	4,331	146	1,033	753	7,782	3,317	524	482	1,818	1,285	7,797	21,310	552	2,681	632	247
		21	50,324	59	1	12	440	3,568	118	888	731	6,648	2,522	441	477	1,791	1,424	6,894	20,856	528	2,134	581	211
		22	43,389	40	2	2	359	2,145	125	495	447	4,910	1,528	310	459	1,758	1,435	6,173	20,206	445	1,658	629	263
		23	42,521	47	－	4	428	2,574	128	492	496	5,024	997	353	474	1,933	1,477	5,960	19,388	444	1,451	642	209
		24	43,054	46	3	1	422	2,418	75	465	468	4,935	872	376	439	1,963	1,553	6,189	20,052	599	1,417	588	173
		25	42,443	38	4	6	344	2,009	78	443	419	4,864	754	342	367	2,016	1,604	6,092	20,765	450	1,223	494	131
	男子	平成20年	5,134	108	1	1	104	594	9	149	117	1,118	50	51	61	156	82	246	1,571	45	519	81	71
		21	4,263	57	2	－	114	439	6	87	108	904	37	25	61	140	119	203	1,429	30	375	63	64
		22	3,334	75	1	1	70	275	4	39	95	609	14	22	26	124	81	171	1,246	23	312	62	84
		23	3,066	77	1	－	68	283	8	30	88	538	8	18	44	132	95	140	1,148	23	252	58	55
		24	3,455	74	－	－	79	334	7	33	76	639	8	20	45	137	72	152	1,361	41	268	57	52
		25	3,428	59	2	－	91	310	12	51	73	611	3	32	38	152	84	138	1,441	28	213	59	31

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
注）平成25年は速報値。

付表４４－２　産業別就職者の構成比の推移（短期大学）

			計	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
構成比（%）	女子	平成20年	100.0	0.1	0.0	0.0	1.0	7.8	0.3	1.9	1.4	14.1	6.0	0.9	0.9	3.3	2.3	14.1	38.5	1.0	4.8	1.1	0.4
		21	100.0	0.1	0.0	0.0	0.9	7.1	0.2	1.8	1.5	13.2	5.0	0.9	0.9	3.6	2.8	13.7	41.4	1.0	4.2	1.2	0.4
		22	100.0	0.1	0.0	0.0	0.8	4.9	0.3	1.1	1.0	11.3	3.5	0.7	1.1	4.1	3.3	14.2	46.6	1.0	3.8	1.4	0.6
		23	100.0	0.1	－	0.0	1.0	6.1	0.3	1.2	1.2	11.8	2.3	0.8	1.1	4.5	3.5	14.0	45.6	1.0	3.4	1.5	0.5
		24	100.0	0.1	0.0	0.0	1.0	5.6	0.2	1.1	1.1	11.5	2.0	0.9	1.0	4.6	3.6	14.4	46.6	1.4	3.3	1.4	0.4
		25	100.0	0.1	0.0	0.0	0.8	4.7	0.2	1.0	1.0	11.5	1.8	0.8	0.9	4.7	3.8	14.4	48.9	1.1	2.9	1.2	0.3
	男子	平成20年	100.0	2.1	0.0	0.0	2.0	11.6	0.2	2.9	2.3	21.8	1.0	1.0	1.2	3.0	1.6	4.8	30.6	0.9	10.1	1.6	1.4
		21	100.0	1.3	0.0	－	2.7	10.3	0.1	2.0	2.5	21.2	0.9	0.6	1.4	3.3	2.8	4.8	33.5	0.7	8.8	1.5	1.5
		22	100.0	2.2	0.0	0.0	2.1	8.2	0.1	1.2	2.8	18.3	0.4	0.7	0.8	3.7	2.4	5.1	37.4	0.7	9.4	1.9	2.5
		23	100.0	2.5	0.0	－	2.2	9.2	0.3	1.0	2.9	17.5	0.3	0.6	1.4	4.3	3.1	4.6	37.4	0.8	8.2	1.9	1.8
		24	100.0	2.1	－	－	2.3	9.7	0.2	1.0	2.2	18.5	0.2	0.6	1.3	4.0	2.1	4.4	39.4	1.2	7.8	1.6	1.5
		25	100.0	1.7	0.1	－	2.7	9.0	0.4	1.5	2.1	17.8	0.1	0.9	1.1	4.4	2.5	4.0	42.0	0.8	6.2	1.7	0.9

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表４５－１　産業別就職者数の推移（大学）

			計	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
実数（人）	女子	平成20年	176,227	222	17	26	3,929	19,755	331	13,686	5,075	29,342	25,241	4,515	4,771	4,502	4,924	15,087	23,714	2,684	11,178	5,321	1,907
		21	175,034	221	18	26	3,251	19,183	327	13,810	5,216	28,801	24,699	3,714	4,946	4,804	5,483	16,074	25,711	2,758	8,194	6,136	1,662
		22	156,102	284	18	35	2,595	13,861	369	9,651	3,892	23,886	18,394	2,649	4,420	4,578	5,765	17,761	29,620	2,458	6,532	7,283	2,051
		23	163,056	315	8	22	3,175	15,523	390	9,465	3,980	23,472	15,748	3,060	4,905	4,902	5,803	19,652	33,360	2,639	6,976	7,611	2,050
		24	173,489	341	6	18	3,668	15,974	404	9,674	4,201	28,122	15,904	3,593	5,196	4,838	5,937	19,607	36,342	2,032	6,738	8,135	2,759
		25	183,565	336	15	21	4,210	16,187	383	10,584	4,953	31,322	16,673	4,092	5,868	5,527	7,144	19,521	37,341	2,105	6,973	7,991	2,319
	男子	平成20年	212,253	479	43	91	11,964	42,956	1,052	25,283	6,762	37,501	18,831	6,790	5,882	3,980	3,987	7,597	7,509	2,793	14,385	11,239	3,129
		21	207,451	609	50	58	11,561	41,903	1,180	24,119	6,857	36,576	17,847	5,567	6,375	4,060	4,763	8,000	8,947	2,828	10,815	12,362	2,974
		22	173,088	757	64	100	11,231	27,597	1,184	15,270	6,446	30,118	13,841	3,995	4,869	4,528	5,391	9,308	10,601	2,820	7,704	13,983	3,281
		23	177,161	785	40	68	11,166	30,362	1,177	13,961	6,609	29,351	13,360	4,456	5,342	4,320	4,847	10,483	11,656	2,747	8,322	14,861	3,248
		24	183,599	756	62	77	11,627	30,957	1,099	14,566	5,922	32,697	13,000	5,084	5,714	4,165	4,901	10,683	12,684	2,440	8,618	14,620	3,927
		25	192,394	773	70	77	12,823	30,025	1,109	16,573	6,185	35,830	13,408	5,696	6,462	4,426	5,185	11,101	12,722	2,695	9,378	14,565	3,291

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
注）平成25年は速報値。

付表４５－２　産業別就職者の構成比の推移（大学）

			計	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	左記以外のもの
構成比（%）	女子	平成20年	100.0	0.1	0.0	0.0	2.2	11.2	0.2	7.8	2.9	16.7	14.3	2.6	2.7	2.6	2.8	8.6	13.5	1.5	6.3	3.0	1.1
		21	100.0	0.1	0.0	0.0	1.9	11.0	0.2	7.9	3.0	16.5	14.1	2.1	2.8	2.7	3.1	9.2	14.7	1.6	4.7	3.5	0.9
		22	100.0	0.2	0.0	0.0	1.7	8.9	0.2	6.2	2.5	15.3	11.8	1.7	2.8	2.9	3.7	11.4	19.0	1.6	4.2	4.7	1.3
		23	100.0	0.2	0.0	0.0	1.9	9.5	0.2	5.8	2.4	14.4	9.7	1.9	3.0	3.0	3.6	12.1	20.5	1.6	4.3	4.7	1.3
		24	100.0	0.2	0.0	0.0	2.1	9.2	0.2	5.6	2.4	16.2	9.2	2.1	3.0	2.8	3.4	11.3	20.9	1.2	3.9	4.7	1.6
		25	100.0	0.2	0.0	0.0	2.3	8.8	0.2	5.8	2.7	17.1	9.1	2.2	3.2	3.0	3.9	10.6	20.3	1.1	3.8	4.4	1.3
	男子	平成20年	100.0	0.2	0.0	0.0	5.6	20.2	0.5	11.9	3.2	17.7	8.9	3.2	2.8	1.9	1.9	3.6	3.5	1.3	6.8	5.3	1.5
		21	100.0	0.3	0.0	0.0	5.6	20.2	0.6	11.6	3.3	17.6	8.6	2.7	3.1	2.0	2.3	3.9	4.3	1.4	5.2	6.0	1.4
		22	100.0	0.4	0.0	0.1	6.5	15.9	0.7	8.8	3.7	17.4	8.0	2.3	2.8	2.6	3.1	5.4	6.1	1.6	4.5	8.1	1.9
		23	100.0	0.4	0.0	0.0	6.3	17.1	0.7	7.9	3.7	16.6	7.5	2.5	3.0	2.4	2.7	5.9	6.6	1.6	4.7	8.4	1.8
		24	100.0	0.4	0.0	0.0	6.3	16.9	0.6	7.9	3.2	17.8	7.1	2.8	3.1	2.3	2.7	5.8	6.9	1.3	4.7	8.0	2.1
		25	100.0	0.4	0.0	0.0	6.7	15.6	0.6	8.6	3.2	18.6	7.0	3.0	3.4	2.3	2.7	5.8	6.6	1.4	4.9	7.6	1.7

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表４６－１　職業別就職者数の推移（高等学校）

区分			昭和60年	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
実数（人）	女子	計	299,311	320,592	186,990	110,185	109,309	99,251	93,946	90,305	88,706	88,716	89,704	86,430	80,320	69,252	69,652	70,858	73,558
		専門的・技術的職業従事者	8,532	9,750	7,763	5,301	4,875	4,350	4,912	5,285	4,668	5,048	5,087	4,990	5,363	5,972	5,073	4,790	2,852
		事務従事者	134,282	146,369	59,519	27,123	27,485	25,608	22,848	20,984	20,611	21,026	21,587	20,491	18,287	13,971	13,836	13,480	13,620
		販売従事者	54,001	62,716	36,116	18,961	17,663	17,960	17,001	15,671	15,850	16,550	16,948	16,041	13,374	10,897	9,810	10,549	11,863
		サービス職業従事者	37,565	44,808	43,148	30,858	29,278	29,216	27,678	26,107	24,352	22,352	21,461	19,771	19,691	21,046	21,361	21,807	25,641
		保安職業従事者	806	1,414	937	857	972	1,085	1,096	1,077	1,070	1,111	1,299	1,245	1,291	915	1,031	1,137	1,332
		農林業従事者	435	232	219	319	298	315	345	364	332	339	211	193	210	288	381	363	424
		漁業従事者	40	52	28	36	26	28	35	39	32	24	17	26	19	9	43	37	
		製造・制作作業者	53,907	49,175	33,103	22,764	24,971	17,326	16,730	17,808	18,716	19,410	20,095	20,745	19,166	13,615	－	－	－
		定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	122	714	447	311	280	221	189	137	220	189	190	172	219	174	－	－	－
		採掘・建設・労務作業者	5,402	609	1,279	656	581	444	441	446	447	451	489	464	503	419	－	－	－
		運輸・通信作業者	2,473	2,170	2,167	1,494	1,346	1,079	1,174	987	974	945	1,015	998	1,007	820	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	15,795	16,380	15,132
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	616	553	571
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	223	213	228
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	324	423	707
		上記以外のもの	1,746	2,583	2,264	1,505	1,534	1,619	1,497	1,400	1,434	1,271	1,305	1,294	1,190	1,126	1,159	1,126	1,188
	男子	計	264,601	301,738	220,924	136,889	135,196	125,441	118,917	118,598	120,040	121,723	122,896	120,158	113,243	99,421	103,866	106,015	111,091
		専門的・技術的職業従事者	7,624	15,339	11,277	6,582	5,804	5,477	4,959	5,013	5,420	6,092	6,693	7,177	7,504	7,592	7,221	7,113	7,323
		事務従事者	21,462	28,992	11,471	4,499	4,186	4,321	3,731	3,401	3,273	3,429	3,713	3,495	3,337	3,073	2,929	2,783	3,107
		販売従事者	39,186	43,218	28,399	13,851	11,749	11,985	11,363	10,091	9,107	8,417	7,598	6,529	5,670	5,605	5,142	5,296	6,070
		サービス職業従事者	18,247	25,247	22,081	16,504	14,949	15,437	15,767	14,468	12,791	11,570	10,546	8,995	8,593	10,172	10,101	10,084	11,728
		保安職業従事者	12,702	11,467	8,584	6,551	6,709	8,319	8,183	7,452	7,421	7,710	7,784	7,629	6,897	5,562	6,245	6,143	7,874
		農林業従事者	3,539	2,000	1,898	1,661	1,582	1,663	1,632	1,583	1,434	1,085	930	853	875	1,257	1,350	1,161	1,670
		漁業従事者	1,157	837	633	636	546	518	536	477	505	402	317	320	282	386	422	376	
		製造・制作作業者	108,672	135,526	87,852	57,066	62,263	51,127	48,934	54,092	59,648	62,883	66,271	66,388	62,325	46,425	－	－	－
		定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	7,889	8,826	11,575	6,795	5,651	5,443	4,495	4,556	4,130	4,455	4,715	4,769	4,927	5,938	－	－	－
		採掘・建設・労務作業者	31,214	16,736	25,655	15,766	13,529	13,503	12,162	10,828	9,639	8,754	7,674	7,077	6,254	7,755	－	－	－
		運輸・通信作業者	8,543	8,456	7,164	3,911	5,040	4,405	4,122	3,731	3,837	4,044	3,928	4,295	3,993	3,182	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	52,992	54,955	51,088
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,620	4,394	5,183
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8,407	8,967	10,583
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,033	2,392	3,805
		上記以外のもの	4,366	5,094	4,335	3,067	3,188	3,243	3,033	2,906	2,835	2,882	2,727	2,631	2,586	2,474	2,404	2,351	2,660

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）１　日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。
　　２　「農林業作業者」は平成23年調査から「農林業従事者」に項目が変更されている。
　　３　平成25年は速報値。

付表４６－２　職業別就職者の構成比の推移（高等学校）

区分			昭和60年	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
構成比（%）	女子	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専門的・技術的職業従事者	2.9	3.0	4.2	4.8	4.5	4.4	5.2	5.9	5.3	5.7	5.7	5.8	6.7	8.6	7.3	6.8	3.9
		事務従事者	44.9	45.7	31.8	24.6	25.1	25.8	24.3	23.2	23.2	23.7	24.1	23.7	22.8	20.2	19.9	19.0	18.5
		販売従事者	18.0	19.6	19.3	17.2	16.2	18.1	18.1	17.4	17.9	18.7	18.9	18.6	16.7	15.7	14.1	14.9	16.1
		サービス職業従事者	12.6	14.0	23.1	28.0	26.8	29.4	29.5	28.9	27.5	25.2	23.9	22.9	24.5	30.4	30.7	30.8	34.9
		保安職業従事者	0.3	0.4	0.5	0.8	0.9	1.1	1.2	1.2	1.2	1.3	1.4	1.4	1.6	1.3	1.5	1.6	1.8
		農林業従事者	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.2	0.2	0.3	0.4	0.5	0.5	0.6
		漁業従事者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0
		製造・制作作業者	18.0	15.3	17.7	20.7	22.8	17.5	17.8	19.7	21.1	21.9	22.4	24.0	23.9	19.7	－	－	－
		定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	0.0	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	－	－	－
		採掘・建設・労務作業者	1.8	0.2	0.7	0.6	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	－	－	－
		運輸・通信作業者	0.8	0.7	1.2	1.4	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	22.7	23.1	20.6
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.9	0.8	0.8
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.3	0.3	0.3
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.5	0.6	1.0
		上記以外のもの	0.6	0.8	1.2	1.4	1.4	1.6	1.6	1.6	1.6	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.7	1.6	1.6
	男子	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専門的・技術的職業従事者	2.9	5.1	5.1	4.8	4.3	4.4	4.2	4.2	4.5	5.0	5.4	6.0	6.6	7.6	7.0	6.7	6.6
		事務従事者	8.1	9.6	5.2	3.3	3.1	3.4	3.1	2.9	2.7	2.8	3.0	2.9	2.9	3.1	2.8	2.6	2.8
		販売従事者	14.8	14.3	12.9	10.1	8.7	9.6	9.6	8.5	7.6	6.9	6.2	5.4	5.0	5.6	5.0	5.0	5.5
		サービス職業従事者	6.9	8.4	10.0	12.1	11.1	12.3	13.3	12.2	10.7	9.5	8.6	7.5	7.6	10.2	9.7	9.5	10.6
		保安職業従事者	4.8	3.8	3.9	4.8	5.0	6.6	6.9	6.3	6.2	6.3	6.3	6.3	6.1	5.6	6.0	5.8	7.1
		農林業従事者	1.3	0.7	0.9	1.2	1.2	1.3	1.4	1.3	1.2	0.9	0.8	0.7	0.8	1.3	1.3	1.1	1.5
		漁業従事者	0.4	0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.4	0.4	0.4	0.0
		製造・制作作業者	41.1	44.9	39.8	41.7	46.1	40.8	41.1	45.6	49.7	51.7	53.9	55.3	55.0	46.7	－	－	－
		定置機関運転・建設機械運転・電気作業者	3.0	2.9	5.2	5.0	4.2	4.3	3.8	3.8	3.4	3.7	3.8	4.0	4.4	6.0	－	－	－
		採掘・建設・労務作業者	11.8	5.5	11.6	11.5	10.0	10.8	10.2	9.1	8.0	7.2	6.2	5.9	5.5	7.8	－	－	－
		運輸・通信作業者	3.2	2.8	3.2	2.9	3.7	3.5	3.5	3.1	3.2	3.3	3.2	3.6	3.5	3.2	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	51.0	51.8	46.0
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4.4	4.1	4.7
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	8.1	8.5	9.5
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2.0	2.3	3.4
		上記以外のもの	1.7	1.7	2.0	2.2	2.4	2.6	2.6	2.5	2.4	2.4	2.2	2.2	2.3	2.5	2.3	2.2	2.4

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）１　日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。
　　２　「農林業作業者」は平成23年調査から「農林業従事者」に項目が変更されている。
　　３　平成25年は速報値。

付表４７－１　職業別就職者数の推移（短期大学）

区分			昭和60年	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
実数（人）	女子	計	131,748	170,307	150,926	93,150	86,407	73,124	65,951	63,555	62,239	61,391	58,791	55,280	50,324	43,389	42,521	43,054	42,443
		専門的・技術的職業従事者	38,886	42,751	40,066	35,868	35,856	34,655	34,124	35,086	34,799	34,355	32,669	30,271	28,807	26,750	24,820	25,819	26,564
		技術者	3,333	5,991	2,498	1,535	1,434	1,101	871	637	698	772	638	772	557	425	283	321	300
		教員	14,952	12,606	8,982	7,500	7,515	7,731	7,395	7,455	7,458	7,147	7,187	6,728	5,949	5,256	5,070	5,330	5,522
		保健医療従事者	8,750	11,709	12,186	11,583	11,160	10,949	11,202	11,319	9,691	9,412	8,834	8,509	7,718	7,743	6,798	7,127	7,105
		その他	11,851	12,445	16,400	15,250	15,747	14,874	14,656	15,675	16,952	17,024	16,010	14,262	14,583	13,326	12,669	13,041	13,637
		管理的職業従事者	63	277	66	59	5	29	49	19	17	42	14	33	63	31	10	23	25
		事務従事者	80,891	108,386	83,281	37,671	33,581	24,088	18,765	16,406	16,143	15,848	14,769	14,109	11,819	8,652	8,740	7,823	6,715
		販売従事者	7,876	13,309	16,869	11,320	9,779	7,894	6,910	6,635	6,447	6,286	6,670	6,413	5,487	4,198	4,121	4,366	4,207
		サービス職業従事者	1,888	4,156	7,543	6,483	5,583	4,897	4,543	4,276	3,915	3,888	3,734	3,651	3,379	3,181	4,022	4,369	4,336
		保安職業従事者	135	165	168	105	101	128	97	100	82	81	81	88	84	66	112	76	70
		農林漁業従事者	46	32	39	44	47	38	44	50	30	23	21	20	28	25	23	26	19
		運輸・通信作業者	151	25	144	116	124	129	117	104	70	59	103	65	81	47	－	－	－
		生産工程・労務作業者	542	419	688	550	554	348	329	343	361	369	394	368	303	217	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	327	329	262
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	36	23	25
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	3	3
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7	14	11
		上記以外のもの	1,270	787	2,062	934	777	918	973	536	375	440	336	262	273	222	302	183	206
	男子	計	9,122	10,923	10,164	6,503	6,265	5,655	5,195	5,474	5,796	6,089	5,832	5,134	4,263	3,334	3,066	3,455	3,428
		専門的・技術的職業従事者	3,254	4,686	3,397	2,391	2,551	2,589	2,323	2,478	2,661	2,591	2,785	2,442	2,161	1,738	1,531	1,685	1,819
		技術者	2,290	3,325	2,251	1,105	1,054	892	563	398	423	415	615	527	406	264	288	304	370
		教員	158	74	70	59	85	110	100	139	154	180	187	172	164	128	100	110	117
		保健医療従事者	533	786	719	720	758	754	839	882	896	753	738	642	560	507	394	517	595
		その他	273	501	357	507	654	833	821	1,059	1,188	1,243	1,245	1,101	1,031	839	749	754	737
		管理的職業従事者	34	44	74	23	13	10	14	10	10	10	6	8	9	9	8	4	9
		事務従事者	1,660	1,703	1,259	475	359	269	254	210	251	240	241	265	191	116	140	112	124
		販売従事者	1,403	1,501	2,236	1,118	896	751	560	605	541	658	629	461	308	236	202	262	275
		サービス職業従事者	183	535	477	665	723	552	473	351	338	467	380	334	364	240	352	507	485
		保安職業従事者	78	68	105	56	57	64	53	46	48	59	74	54	40	29	35	26	27
		農林漁業従事者	370	217	163	149	116	100	124	101	89	91	75	70	47	53	64	70	67
		運輸・通信作業者	82	43	101	71	81	79	62	73	58	92	70	69	69	118	－	－	－
		生産工程・労務作業者	1,857	1,764	2,053	1,374	1,277	1,143	959	1,497	1,710	1,783	1,473	1,225	999	733	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	518	580	429
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	139	113	119
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	20	21
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	9	20	17
		上記以外のもの	201	362	299	181	192	98	373	103	90	98	99	206	75	62	59	56	36

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）１　「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

２　日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。

３　「農林漁業作業者」は平成23年調査から「農林漁業従事者」に項目が変更されている。

４　平成25年は速報値。

付表４７－２　職業別就職者の構成比の推移（短期大学）

構成比（%）

区分			昭和60年	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
女子		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専門的・技術的職業従事者	29.5	25.1	26.5	38.5	41.5	47.4	51.7	55.2	55.9	56.0	55.6	54.8	57.2	61.7	58.4	60.0	62.6
		技術者	2.5	3.5	1.7	1.6	1.7	1.5	1.3	1.0	1.1	1.3	1.1	1.4	1.1	1.0	0.7	0.7	0.7
		教員	11.3	7.4	6.0	8.1	8.7	10.6	11.2	11.7	12.0	11.6	12.2	12.2	11.8	12.1	11.9	12.4	13.0
		保健医療従事者	6.6	6.9	8.1	12.4	12.9	15.0	17.0	17.8	15.6	15.3	15.0	15.4	15.3	17.8	16.0	16.6	16.7
		その他	9.0	7.3	10.9	16.4	18.2	20.3	22.2	24.7	27.2	27.7	27.2	25.8	29.0	30.7	29.8	30.3	32.1
		管理的職業従事者	0.0	0.2	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
		事務従事者	61.4	63.6	55.2	40.4	38.9	32.9	28.5	25.8	25.9	25.8	25.1	25.5	23.5	19.9	20.6	18.2	15.8
		販売従事者	6.0	7.8	11.2	12.2	11.3	10.8	10.5	10.4	10.4	10.2	11.3	11.6	10.9	9.7	9.7	10.1	9.9
		サービス職業従事者	1.4	2.4	5.0	7.0	6.5	6.7	6.9	6.7	6.3	6.3	6.4	6.6	6.7	7.3	9.5	10.1	10.2
		保安職業従事者	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
		農林漁業従事者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
		運輸・通信作業者	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	－	－	－
		生産工程・労務作業者	0.4	0.2	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.5	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.8	0.8	0.6
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1	0.1	0.1
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0	0.0	0.0
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0	0.0	0.0
		上記以外のもの	1.0	0.5	1.4	1.0	0.9	1.3	1.5	0.8	0.6	0.7	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.4	0.5
男子		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		専門的・技術的職業従事者	35.7	42.9	33.4	36.8	40.7	45.8	44.7	45.3	45.9	42.6	47.8	47.6	50.7	52.1	49.9	48.8	53.1
		技術者	25.1	30.4	22.1	17.0	16.8	15.8	10.8	7.3	7.3	6.8	10.5	10.3	9.5	7.9	9.4	8.8	10.8
		教員	1.7	0.7	0.7	0.9	1.4	1.9	1.9	2.5	2.7	3.0	3.2	3.4	3.8	3.8	3.3	3.2	3.4
		保健医療従事者	5.8	7.2	7.1	11.1	12.1	13.3	16.2	16.1	15.5	12.4	12.7	12.5	13.1	15.2	12.9	15.0	17.4
		その他	3.0	4.6	3.5	7.8	10.4	14.7	15.8	19.3	20.5	20.4	21.3	21.4	24.2	25.2	24.4	21.8	21.5
		管理的職業従事者	0.4	0.4	0.7	0.4	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.3	0.1	0.3
		事務従事者	18.2	15.6	12.4	7.3	5.7	4.8	4.9	3.8	4.3	3.9	4.1	5.2	4.5	3.5	4.6	3.2	3.6
		販売従事者	15.4	13.7	22.0	17.2	14.3	13.3	10.8	11.1	9.3	10.8	10.8	9.0	7.2	7.1	6.6	7.6	8.0
		サービス職業従事者	2.0	4.9	4.7	10.2	11.5	9.8	9.1	6.4	5.8	7.7	6.5	6.5	8.5	7.2	11.5	14.7	14.1
		保安職業従事者	0.9	0.6	1.0	0.9	0.9	1.1	1.0	0.8	0.8	1.0	1.3	1.1	0.9	0.9	1.1	0.8	0.8
		農林漁業従事者	4.1	2.0	1.6	2.3	1.9	1.8	2.4	1.8	1.5	1.5	1.3	1.4	1.1	1.6	2.1	2.0	2.0
		運輸・通信作業者	0.9	0.4	1.0	1.1	1.3	1.4	1.2	1.3	1.0	1.5	1.2	1.3	1.6	3.5	－	－	－
		生産工程・労務作業者	20.4	16.1	20.2	21.1	20.4	20.2	18.5	27.3	29.5	29.3	25.3	23.9	23.4	22.0	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	16.9	16.8	12.5
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4.5	3.3	3.5
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.3	0.6	0.6
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.3	0.6	0.5
		上記以外のもの	2.2	3.3	2.9	2.8	3.1	1.7	7.2	1.9	1.6	1.6	1.7	4.0	1.8	1.9	1.9	1.6	1.1

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）１　「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

２　日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。

３　「農林漁業作業者」は平成23年調査から「農林漁業従事者」に項目が変更されている。

４　平成25年は速報値。

付表４８－１　職業別就職者数の推移（大学）

区分			昭和60年	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
実数（人）	女子	計	66,890	88,892	101,278	117,055	124,892	128,481	127,810	134,915	148,991	162,971	172,777	176,227	175,034	156,102	163,056	173,489	183,565
		専門的・技術的職業従事者	33,747	39,042	30,447	35,428	37,935	40,029	41,734	44,354	47,356	50,734	53,570	55,840	59,298	56,039	58,330	63,617	66,599
		技術者	7,525	13,851	8,465	11,758	12,182	11,947	10,504	9,558	9,908	10,924	11,880	12,995	12,885	8,865	8,237	8,553	9,441
		教員	18,297	16,096	10,098	6,480	7,232	7,815	8,555	8,968	9,139	9,618	10,258	10,445	11,425	12,819	14,336	14,422	14,425
		保健医療従事者	4,532	5,163	6,133	9,710	9,930	11,368	12,493	14,180	15,956	17,231	18,744	20,225	21,788	20,478	21,260	27,241	28,103
		その他	3,393	3,933	5,751	7,480	8,591	8,899	10,182	11,648	12,353	12,961	12,688	12,175	13,200	13,877	14,497	13,401	14,630
		管理的職業従事者	27	114	277	287	176	402	300	429	391	614	495	344	543	574	761	451	791
		事務従事者	26,149	38,489	49,922	51,689	55,385	55,008	52,694	54,797	59,883	65,141	67,834	70,051	67,725	56,448	58,601	57,650	59,969
		販売従事者	5,230	8,576	14,660	20,912	21,728	22,275	22,886	24,208	28,162	31,001	34,269	33,969	32,216	27,402	28,560	34,115	37,022
		サービス職業従事者	1,016	1,661	3,098	4,988	5,729	7,067	6,261	7,026	8,515	9,598	9,997	9,779	9,361	9,334	11,363	11,978	13,750
		保安職業従事者	103	142	278	329	404	495	581	587	626	588	691	762	788	890	1,041	967	1,010
		農林漁業従事者	0	9	40	95	117	89	100	86	103	113	107	105	94	167	189	227	215
		運輸・通信作業者	205	72	219	147	183	161	121	257	223	262	303	330	391	375	－	－	－
		生産工程・労務作業者	12	14	96	78	77	124	186	149	210	231	258	302	236	254	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	330	323	359
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	180	234	256
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	28	22	26
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	38	29	36
		上記以外のもの	401	774	2,241	3,102	3,158	2,831	2,947	3,022	3,522	4,689	5,253	4,745	4,382	4,619	3,635	3,876	3,532
	男子	計	221,453	235,328	229,733	183,663	187,579	183,014	172,177	171,499	180,134	192,849	204,999	212,253	207,451	173,088	177,161	183,599	192,394
		専門的・技術的職業従事者	86,383	92,242	72,317	60,738	63,011	61,624	56,821	55,597	58,106	62,587	67,937	71,751	72,235	55,790	55,562	59,549	62,461
		技術者	62,384	72,760	60,021	51,349	52,569	50,566	44,596	42,113	44,016	47,948	51,654	54,010	52,303	35,242	34,402	35,679	37,502
		教員	17,255	11,715	5,870	3,086	3,487	3,710	3,939	4,130	4,096	4,233	4,666	5,263	5,680	6,871	7,916	8,058	8,323
		保健医療従事者	3,211	3,216	2,829	2,614	2,683	3,039	3,455	3,667	4,189	3,982	4,838	5,685	6,960	6,401	6,049	8,983	9,216
		その他	3,533	4,550	3,597	3,689	4,272	4,309	4,831	5,687	5,805	6,424	6,779	6,793	7,292	7,276	7,195	6,829	7,420
		管理的職業従事者	915	852	944	1,223	493	789	475	539	644	884	876	643	926	878	1,397	862	1,252
		事務従事者	69,746	83,348	78,254	56,174	55,423	52,998	47,172	47,333	48,169	50,980	55,378	58,894	58,392	49,983	50,781	47,609	49,171
		販売従事者	55,197	51,219	62,335	47,593	49,530	47,690	47,810	46,483	51,058	53,523	55,148	55,565	51,665	41,863	44,025	50,277	54,004
		サービス職業従事者	2,393	2,885	5,412	6,788	7,577	8,218	8,307	8,907	9,629	10,935	10,487	9,731	8,760	9,045	9,890	10,079	10,683
		保安職業従事者	2,461	1,662	1,910	2,751	3,061	3,831	4,355	4,647	4,798	5,163	5,788	6,346	6,394	6,716	7,307	6,597	6,919
		農林漁業従事者	566	123	320	349	379	371	412	411	443	426	386	357	414	487	611	607	622
		運輸・通信作業者	768	785	1,098	798	804	937	928	1,308	1,189	1,293	1,429	1,638	1,595	1,531	－	－	－
		生産工程・労務作業者	933	443	757	412	548	666	949	1,209	1,379	1,526	1,477	1,447	1,192	1,138	－	－	－
		生産工程従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,403	1,316	1,324
		輸送・機械運転従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	943	885	892
		建設・採掘従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	242	343	502
		運搬・清掃等従事者	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	270	318	337
		上記以外のもの	2,091	1,769	6,386	6,837	6,753	5,890	4,948	5,065	4,719	5,532	6,093	5,881	5,878	5,657	4,730	5,157	4,227

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）１　「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

２　日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。

３　「農林漁業作業者」は平成23年調査から「農林漁業従事者」に項目が変更されている。

４　平成25年は速報値。

付表４８－２　職業別就職者の構成比の推移（大学）

構成比（%）

区分			昭和60年	平成2年	7	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
女子		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者		50.5	43.9	30.1	30.3	30.4	31.2	32.7	32.9	31.8	31.1	31.0	31.7	33.9	35.9	35.8	36.7	36.3
		技術者	11.2	15.6	8.4	10.0	9.8	9.3	8.2	7.1	6.7	6.7	6.9	7.4	7.4	5.7	5.1	4.9	5.1
		教員	27.4	18.1	10.0	5.5	5.8	6.1	6.7	6.6	6.1	5.9	5.9	5.9	6.5	8.2	8.8	8.3	7.9
		保健医療従事者	6.8	5.8	6.1	8.3	8.0	8.8	9.8	10.5	10.7	10.6	10.8	11.5	12.4	13.1	13.0	15.7	15.3
		その他	5.1	4.4	5.7	6.4	6.9	6.9	8.0	8.6	8.3	8.0	7.3	6.9	7.5	8.9	8.9	7.7	8.0
	管理的職業従事者		0.0	0.1	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.3	0.4	0.5	0.3	0.4
	事務従事者		39.1	43.3	49.3	44.2	44.3	42.8	41.2	40.6	40.2	40.0	39.3	39.8	38.7	36.2	35.9	33.2	32.7
	販売従事者		7.8	9.6	14.5	17.9	17.4	17.3	17.9	17.9	18.9	19.0	19.8	19.3	18.4	17.6	17.5	19.7	20.2
	サービス職業従事者		1.5	1.9	3.1	4.3	4.6	5.5	4.9	5.2	5.7	5.9	5.8	5.5	5.3	6.0	7.0	6.9	7.5
	保安職業従事者		0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6
	農林漁業従事者		0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	運輸・通信作業者		0.3	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	－	－	－
	生産工程・労務作業者		0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2	－	－	－
	生産工程従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.2	0.2	0.2
	輸送・機械運転従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1	0.1	0.1
	建設・採掘従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0	0.0	0.0
	運搬・清掃等従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.0	0.0	0.0
	上記以外のもの		0.6	0.9	2.2	2.7	2.5	2.2	2.3	2.2	2.4	2.9	3.0	2.7	2.5	3.0	2.2	2.2	1.9
男子		計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門的・技術的職業従事者		39.0	39.2	31.5	33.1	33.6	33.7	33.0	32.4	32.3	32.5	33.1	33.8	34.8	32.2	31.4	32.4	32.5
		技術者	28.2	30.9	26.1	28.0	28.0	27.6	25.9	24.6	24.4	24.9	25.2	25.4	25.2	20.4	19.4	19.4	19.5
		教員	7.8	5.0	2.6	1.7	1.9	2.0	2.3	2.4	2.3	2.2	2.3	2.5	2.7	4.0	4.5	4.4	4.3
		保健医療従事者	1.4	1.4	1.2	1.4	1.4	1.7	2.0	2.1	2.3	2.1	2.4	2.7	3.4	3.7	3.4	4.9	4.8
		その他	1.6	1.9	1.6	2.0	2.3	2.4	2.8	3.3	3.2	3.3	3.3	3.2	3.5	4.2	4.1	3.7	3.9
	管理的職業従事者		0.4	0.4	0.4	0.7	0.3	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5	0.4	0.3	0.4	0.5	0.8	0.5	0.7
	事務従事者		31.5	35.4	34.1	30.6	29.5	29.0	27.4	27.6	26.7	26.4	27.0	27.7	28.1	28.9	28.7	25.9	25.6
	販売従事者		24.9	21.8	27.1	25.9	26.4	26.1	27.8	27.1	28.3	27.8	26.9	26.2	24.9	24.2	24.9	27.4	28.1
	サービス職業従事者		1.1	1.2	2.4	3.7	4.0	4.5	4.8	5.2	5.3	5.7	5.1	4.6	4.2	5.2	5.6	5.5	5.6
	保安職業従事者		1.1	0.7	0.8	1.5	1.6	2.1	2.5	2.7	2.7	2.7	2.8	3.0	3.1	3.9	4.1	3.6	3.6
	農林漁業従事者		0.3	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
	運輸・通信作業者		0.3	0.3	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.8	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.9	－	－	－
	生産工程・労務作業者		0.4	0.2	0.3	0.2	0.3	0.4	0.6	0.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.6	0.7	－	－	－
	生産工程従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.8	0.7	0.7
	輸送・機械運転従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.5	0.5	0.5
	建設・採掘従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1	0.2	0.3
	運搬・清掃等従事者		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.2	0.2	0.2
	上記以外のもの		0.9	0.8	2.8	3.7	3.6	3.2	2.9	3.0	2.6	2.9	3.0	2.8	2.8	3.3	2.7	2.8	2.2

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　「技術者」には「研究者」を含む。「保健医療従事者」には「医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」を含む。

２　日本標準職分類の改定（平成21年12月）に伴い、23年度調査から第5回改定の職業分類により結果が表章されている。

３　「農林漁業作業者」は平成23年調査から「農林漁業従事者」に項目が変更されている。

４　平成25年は速報値。

付表４９　学校種類別進学率の推移

（単位　%）

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女子	男子	計	女子	男子	計	女子	男子
昭和60年	93.8	94.9	92.8	11.1	20.8	2.0	26.5	13.7	38.6
平成２	94.4	95.6	93.2	11.7	22.2	1.7	24.6	15.2	33.4
７	95.8	97.0	94.7	13.1	24.6	2.1	32.1	22.9	40.7
８	95.9	97.1	94.8	12.7	23.7	2.3	33.4	24.6	41.9
９	95.9	97.0	94.8	12.4	22.9	2.3	34.9	26.0	43.4
10	95.9	97.0	94.8	11.8	21.9	2.2	36.4	27.5	44.9
11	95.8	96.9	94.8	10.9	20.2	2.1	38.2	29.4	46.5
12	95.9	96.8	95.0	9.4	17.2	1.9	39.7	31.5	47.5
13	95.8	96.7	95.0	8.6	15.8	1.8	39.9	32.7	46.9
14	95.8	96.5	95.2	8.1	14.7	1.8	40.5	33.8	47.0
15	96.1	96.6	95.7	7.7	13.9	1.8	41.3	34.4	47.8
16	96.3	96.7	96.0	7.5	13.5	1.8	42.4	35.2	49.3
17	96.5	96.8	96.1	7.3	13.0	1.8	44.2	36.8	51.3
18	96.5	96.8	96.2	6.8	12.4	1.5	45.5	38.5	52.1
19	96.4	96.6	96.1	6.5	11.9	1.4	47.2	40.6	53.5
20	96.4	96.6	96.2	6.3	11.5	1.3	49.1	42.6	55.2
21	96.3	96.5	96.2	6.0	11.1	1.2	50.2	44.2	55.9
22	96.3	96.5	96.1	5.9	10.8	1.3	50.9	45.2	56.4
23	96.4	96.7	96.2	5.7	10.4	1.2	51.0	45.8	56.0
24	96.5	96.8	96.2	5.4	9.8	1.2	50.8	45.8	55.6
25	96.6	96.9	96.2	5.3	9.5	1.1	49.9	45.6	54.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」

注）１　高等学校への進学率＝ $\dfrac{\text{進学者数＋就職進学者数}}{\text{中学校卒業者数}}$ ×100

ただし、高等学校の通信制課程（本科）への進学者、浪人は除く。

２　大学、短期大学への進学率＝ $\dfrac{\text{大学（学部）・短大（本科）への入学者数}}{\text{３年前の中学校卒業者数}}$ ×100

３　平成25年は速報値。

付表５０　新規学卒者の就職状況（大学、短大）

区分			計	進学者	就職者	臨床研修医（予定者を含む）	専修学校・外国の学校等入学者	一時的な仕事に就いた者	左記以外の者	死亡・不詳の者	左記「進学者」のうち就職している者（再掲）
実数（人）	大学女子	平成18年	239,372	18,315	162,950	3,202	5,565	8,499	34,785	6,056	21
		19	239,009	17,932	172,761	3,112	4,597	6,606	29,026	4,975	16
		20	236,076	17,773	176,204	3,206	4,048	5,539	24,935	4,371	23
		21	238,407	17,353	175,016	3,277	4,246	6,473	28,448	3,594	18
		22	234,442	18,011	156,074	3,144	5,576	10,073	37,222	4,342	28
		23	241,318	18,151	163,033	3,063	5,266	9,521	37,109	5,175	23
		24	247,204	16,711	173,460	3,034	5,063	9,809	35,544	3,583	29
		25	250,036	16,133	183,534	3,110	4,402	8,296	31,305	3,256	31
	大学男子	平成18年	318,812	48,979	192,828	6,091	6,474	8,160	47,228	9,052	21
		19	320,081	49,243	204,973	5,993	5,393	6,681	40,270	7,528	26
		20	319,614	49,599	212,213	5,645	4,923	5,946	34,856	6,432	40
		21	312,132	51,069	207,418	5,774	5,597	6,518	39,446	5,310	33
		22	306,986	54,528	173,058	5,800	7,924	9,259	49,952	6,465	30
		23	311,040	52,314	177,110	5,860	6,926	9,586	50,898	8,346	51
		24	311,488	48,972	183,551	5,859	6,110	9,760	51,022	6,214	48
		25	308,817	47,200	192,327	5,760	5,086	8,554	44,623	5,267	67
	短大女子	平成18年	87,915	8,770	61,388	－	2,265	4,722	10,125	645	3
		19	81,294	8,306	58,791	－	1,840	3,924	7,922	511	－
		20	74,719	7,253	55,279	－	1,606	2,957	7,189	435	1
		21	70,034	6,960	50,323	－	1,352	3,155	7,853	391	1
		22	64,444	6,498	43,388	－	1,533	3,634	8,786	605	1
		23	60,680	5,836	42,516	－	1,283	2,971	7,609	465	5
		24	59,046	5,298	43,053	－	1,236	2,430	6,668	361	1
		25	56,054	4,898	42,441	－	1,123	1,920	5,339	333	2
	短大男子	平成18年	11,696	2,908	6,088	－	314	455	1,774	157	1
		19	10,806	2,720	5,832	－	280	361	1,530	83	－
		20	9,181	2,272	5,134	－	247	258	1,211	59	－
		21	8,022	2,045	4,262	－	201	295	1,184	35	1
		22	6,950	1,887	3,334	－	195	246	1,200	88	－
		23	6,191	1,615	3,064	－	205	237	1,033	37	2
		24	6,636	1,663	3,453	－	189	243	1,034	54	2
		25	6,349	1,643	3,427	－	157	195	886	41	1
構成比（%）	大学女子	平成18年	100.0	7.7	68.1	1.3	2.3	3.6	14.5	2.5	0.0
		19	100.0	7.5	72.3	1.3	1.9	2.8	12.1	2.1	0.0
		20	100.0	7.5	74.6	1.4	1.7	2.3	10.6	1.9	0.0
		21	100.0	7.3	73.4	1.4	1.8	2.7	11.9	1.5	0.0
		22	100.0	7.7	66.6	1.3	2.4	4.3	15.9	1.9	0.0
		23	100.0	7.5	67.6	1.3	2.2	3.9	15.4	2.1	0.0
		24	100.0	6.8	70.2	1.2	2.0	4.0	14.4	1.4	0.0
		25	100.0	6.5	73.4	1.2	1.8	3.3	12.5	1.3	0.0
	大学男子	平成18年	100.0	15.4	60.5	1.9	2.0	2.6	14.8	2.8	0.0
		19	100.0	15.4	64.0	1.9	1.7	2.1	12.6	2.4	0.0
		20	100.0	15.5	66.4	1.8	1.5	1.9	10.9	2.0	0.0
		21	100.0	16.4	66.5	1.8	1.8	2.1	12.6	1.7	0.0
		22	100.0	17.8	56.4	1.9	2.6	3.0	16.3	2.1	0.0
		23	100.0	16.8	56.9	1.9	2.2	3.1	16.4	2.7	0.0
		24	100.0	15.7	58.9	1.9	2.0	3.1	16.4	2.0	0.0
		25	100.0	15.3	62.3	1.9	1.6	2.8	14.4	1.7	0.0
	短大女子	平成18年	100.0	10.0	69.8	－	2.6	5.4	11.5	0.7	0.0
		19	100.0	10.2	72.3	－	2.3	4.8	9.7	0.6	－
		20	100.0	9.7	74.0	－	2.1	4.0	9.6	0.6	0.0
		21	100.0	9.9	71.9	－	1.9	4.5	11.2	0.6	0.0
		22	100.0	10.1	67.3	－	2.4	5.6	13.6	0.9	0.0
		23	100.0	9.6	70.1	－	2.1	4.9	12.5	0.8	0.0
		24	100.0	9.0	72.9	－	2.1	4.1	11.3	0.6	0.0
		25	100.0	8.7	75.7	－	2.0	3.4	9.5	0.6	0.0
	短大男子	平成18年	100.0	24.9	52.1	－	2.7	3.9	15.2	1.3	0.0
		19	100.0	－	54.0	－	2.6	3.3	14.2	0.8	－
		20	100.0	24.7	55.9	－	2.7	2.8	13.2	0.6	－
		21	100.0	25.5	53.1	－	2.5	3.7	14.8	0.4	－
		22	100.0	27.2	48.0	－	2.8	3.5	17.3	1.3	－
		23	100.0	26.1	49.5	－	3.3	3.8	16.7	0.6	0.0
		24	100.0	25.1	52.0	－	2.8	3.7	15.6	0.8	0.0
		25	100.0	25.9	54.0	－	2.5	3.1	14.0	0.6	0.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　各年３月卒の状況である。
２　進学者数には就職進学者数を含む。
３　「左記以外の者」とは、家事の手伝い、研究生として学校に残っている者及び専修学校・各種学校・外国の学校・職業能力開発施設等へ入学した者、または就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。
４　平成16年度調査より「専修学校・外国の学校等入学者」が追加された。
５　平成25年は速報値。

付表５１　新規学卒者の就職状況（高校）

区分			計	大学等進学者	専修学校（専門課程）進学者	専修学校（一般課程）等入学者	公共職業能力開発施設等入学者	就職者	一時的な職に就いた者	左記以外の者	死亡・不詳の者
実数（人）	高校女子	平成18年	577,411	292,229	123,413	27,359	1,233	87,419	11,993	33,710	55
		19	567,109	297,633	114,515	24,675	1,131	88,552	10,291	30,126	186
		20	537,102	291,857	101,103	23,097	1,037	85,407	8,224	26,275	102
		21	527,006	292,605	95,439	23,225	992	79,345	8,740	26,588	72
		22	528,333	295,511	101,271	23,635	1,049	68,231	10,216	28,288	132
		23	524,949	293,381	102,574	23,334	894	68,672	9,620	26,282	192
		24	521,970	289,685	105,630	22,524	915	70,053	8,967	24,071	125
		25	540,790	300,105	110,625	23,150	884	72,801	8,904	24,165	156
	高校男子	平成18年	594,090	285,865	89,683	50,524	6,645	121,396	7,238	32,654	85
		19	580,050	289,760	78,559	46,770	6,315	122,556	6,064	29,802	224
		20	551,068	283,133	65,907	44,017	5,904	119,921	4,635	27,423	128
		21	536,575	280,432	60,782	43,664	5,744	113,016	4,849	28,002	86
		22	540,796	285,067	68,911	44,241	6,640	99,139	5,337	31,294	167
		23	536,615	278,416	69,458	42,994	6,003	103,651	5,374	30,542	177
		24	531,210	273,765	71,577	41,411	5,873	105,813	4,916	27,697	158
		25	547,337	278,443	74,711	42,856	5,966	110,864	4,718	29,635	144
構成比（%）	高校女子	平成18年	100.0	50.6	21.4	4.7	0.2	15.1	2.1	5.8	0.0
		19	100.0	52.5	20.2	4.4	0.2	15.6	1.8	5.3	0.0
		20	100.0	54.3	18.8	4.3	0.2	15.9	1.5	4.9	0.0
		21	100.0	55.5	18.1	4.4	0.2	15.1	1.7	5.0	0.0
		22	100.0	55.9	19.2	4.5	0.2	12.9	1.9	5.4	0.0
		23	100.0	55.9	19.5	4.4	0.2	13.1	1.8	5.0	0.0
		24	100.0	55.5	20.2	4.3	0.2	13.4	1.7	4.6	0.0
		25	100.0	55.5	20.5	4.3	0.2	13.5	1.6	4.5	0.0
	高校男子	平成18年	100.0	48.1	15.1	8.5	1.1	20.4	1.2	5.5	0.0
		19	100.0	50.0	13.5	8.1	1.1	21.1	1.0	5.1	0.0
		20	100.0	51.4	12.0	8.0	1.1	21.8	0.8	5.0	0.0
		21	100.0	52.3	11.3	8.1	1.1	21.1	0.9	5.2	0.0
		22	100.0	52.7	12.7	8.2	1.2	18.3	1.0	5.8	0.0
		23	100.0	51.9	12.9	8.0	1.1	19.3	1.0	5.7	0.0
		24	100.0	51.5	13.5	7.8	1.1	19.9	0.9	5.2	0.0
		25	100.0	50.9	13.6	7.8	1.1	20.3	0.9	5.4	0.0

資料出所：文部科学省「学校基本調査」
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　各年３月卒の状況である。
２　進学者数には就職進学者数を含む。
３　大学進学者には通信への進学者の数を含む。
４　「左記以外の者」とは、家事の手伝い、外国の高等学校・大学等に入学した者又はまたは就職でも「進学者」でもないことが明らかな者である。
５　平成25年は速報値。

付表５２　新規大学・大学院卒未就業者の企業規模別、一般・パート別入職者の構成比の推移（年次）

（単位　%）

区分		計	5～29人	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	一般	パート
女性	平成７年	100.0	20.4	10.3	12.8	18.5	33.6	93.7	6.3
	８	100.0	15.6	14.3	21.7	21.7	23.7	94.3	5.7
	９	100.0	25.3	11.0	19.5	21.2	20.2	86.6	13.5
	10	100.0	13.6	14.1	23.7	19.6	26.3	94.6	5.5
	11	100.0	8.2	20.0	17.7	21.5	27.8	89.1	11.0
	12	100.0	11.5	17.8	21.0	23.1	23.0	93.6	6.4
	13	100.0	15.1	12.2	17.5	14.9	36.3	89.9	10.1
	14	100.0	13.1	14.0	17.8	24.8	24.8	95.7	4.3
	15	100.0	13.2	11.5	12.6	21.1	33.9	93.4	6.6
	16	100.0	17.6	14.0	15.6	15.2	28.9	85.5	14.4
	17	100.0	9.3	12.6	23.1	21.0	26.3	94.6	5.5
	18	100.0	7.5	18.5	17.6	20.3	27.0	93.2	6.8
	19	100.0	7.8	11.7	17.8	19.7	33.3	93.8	6.2
	20	100.0	8.5	12.6	13.9	22.1	35.6	92.3	7.7
	21	100.0	11.6	11.7	18.3	18.2	35.4	94.2	5.8
	22	100.0	3.1	12.8	13.7	21.9	38.0	92.4	7.6
	23	100.0	12.1	9.9	12.7	18.2	40.5	89.3	10.8
男性	平成７年	100.0	9.4	12.2	21.2	27.1	27.9	98.7	1.2
	８	100.0	11.1	18.0	21.8	16.4	30.7	98.6	1.4
	９	100.0	8.2	12.0	24.1	19.9	33.0	96.7	3.4
	10	100.0	8.8	10.7	20.0	21.2	36.7	95.9	4.1
	11	100.0	14.4	12.3	13.2	30.4	25.9	95.5	4.5
	12	100.0	12.3	14.8	19.6	23.0	27.4	93.8	6.2
	13	100.0	12.6	15.2	20.5	22.0	27.7	96.6	3.4
	14	100.0	11.5	10.5	14.4	20.8	38.9	94.0	6.0
	15	100.0	13.1	15.8	15.9	20.7	31.4	94.7	5.3
	16	100.0	18.4	12.2	16.6	19.3	26.3	91.7	8.3
	17	100.0	3.4	16.6	19.6	24.5	30.8	93.0	7.0
	18	100.0	12.4	10.0	23.4	20.4	28.0	88.9	11.1
	19	100.0	9.3	13.1	17.2	21.0	34.2	93.9	6.1
	20	100.0	6.0	12.0	17.0	20.5	38.4	93.9	6.1
	21	100.0	7.5	11.4	20.6	18.3	37.9	86.4	13.6
	22	100.0	6.7	14.4	15.6	19.0	36.5	86.3	13.7
	23	100.0	9.8	9.6	11.9	20.4	40.0	87.4	12.6

資料出所：厚生労働省「雇用動向調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　計には官公営を含む。
　　２　平成16年調査から「教育，学習支援業」を含むため、それ以前と比較する際には、注意を要する。

付表５３　関係学科別大学在学生の構成比の推移

区分		在学生総数（人）	構成比（%） 計	人文科学	社会科学	理学	工学	農学	保健	商船	家政	教育	芸術	その他
女子	昭和60年	414,384	100.0	35.4	15.1	2.6	2.3	2.1	9.5	0.0	7.7	16.9	6.9	1.5
	平成２	554,666	100.0	36.0	20.7	2.2	2.7	2.5	8.0	0.0	6.5	13.8	5.7	1.9
	７	767,885	100.0	32.7	26.0	2.5	4.6	3.3	7.5	0.0	5.2	11.0	5.2	2.0
	８	783,521	100.0	32.2	26.1	2.5	4.8	3.5	7.9	0.0	5.1	10.8	5.2	2.0
	９	836,187	100.0	31.7	27.5	2.6	5.0	3.3	7.8	0.0	4.8	10.1	5.1	2.1
	10	863,629	100.0	31.4	28.1	2.5	5.2	3.2	8.1	0.0	4.7	9.6	5.0	2.3
	11	886,873	100.0	31.0	28.6	2.5	5.2	3.2	8.2	0.0	4.7	9.2	4.9	2.4
	12	913,222	100.0	30.2	29.3	2.4	5.1	3.1	8.5	0.0	4.6	8.9	4.9	2.9
	13	942,068	100.0	29.4	29.8	2.4	5.0	3.0	8.8	0.0	4.7	8.6	4.9	3.3
	14	971,032	100.0	28.5	30.2	2.3	4.9	2.9	9.1	0.0	4.8	8.5	4.9	3.7
	15	994,506	100.0	27.8	30.3	2.3	4.8	2.9	9.4	0.0	5.0	8.5	5.0	4.1
	16	1,004,096	100.0	27.4	29.8	2.2	4.7	2.8	9.9	0.0	5.3	8.5	5.0	4.4
	17	1,009,217	100.0	26.9	29.2	2.2	4.5	2.8	10.5	0.0	5.5	8.6	5.0	4.8
	18	1,011,908	100.0	26.3	28.6	2.1	4.4	2.8	11.1	0.0	5.6	8.6	5.0	5.4
	19	1,023,586	100.0	25.8	28.1	2.1	4.3	2.8	11.8	0.0	5.7	8.7	5.0	5.8
	20	1,036,931	100.0	25.2	27.6	2.0	4.2	2.9	12.3	0.0	5.7	8.8	5.0	6.4
	21	1,053,168	100.0	24.6	27.2	2.0	4.1	2.9	12.7	0.0	5.7	9.0	4.9	6.9
	22	1,077,782	100.0	24.0	26.8	1.9	4.0	2.9	13.5	0.0	5.7	9.2	4.8	7.2
	23	1,094,283	100.0	23.3	26.2	1.9	4.0	2.9	14.4	－	5.7	9.3	4.7	7.5
	24	1,101,644	100.0	22.7	25.9	1.9	4.2	2.9	15.0	－	5.7	9.5	4.6	7.5
	25	1,113,841	100.0	22.3	25.6	1.9	4.3	3.0	15.5	－	5.8	9.8	4.5	7.4
男子	昭和60年	1,320,008	100.0	7.6	46.1	3.7	25.3	3.9	5.9	0.1	0.0	4.9	1.2	1.2
	平成２	1,433,906	100.0	7.2	46.9	3.8	26.2	3.7	5.0	0.1	0.0	4.5	1.1	1.5
	７	1,562,945	100.0	7.9	47.0	4.0	27.0	3.0	4.1	0.1	0.1	4.0	1.3	1.6
	８	1,460,864	100.0	8.0	45.8	4.2	27.3	3.1	4.4	0.1	0.1	4.1	1.4	1.5
	９	1,564,095	100.0	8.2	46.8	4.0	27.2	2.8	4.1	0.1	0.1	3.9	1.3	1.5
	10	1,563,882	100.0	8.4	46.6	4.1	27.3	2.8	4.1	0.1	0.1	3.8	1.3	1.6
	11	1,561,931	100.0	8.5	46.4	4.2	27.2	2.7	4.1	0.1	0.1	3.7	1.2	1.7
	12	1,558,533	100.0	8.7	46.1	4.2	27.0	2.7	4.2	0.1	0.1	3.6	1.3	2.0
	13	1,545,065	100.0	8.8	45.5	4.3	26.9	2.7	4.3	0.0	0.2	3.5	1.3	2.4
	14	1,528,115	100.0	8.8	45.2	4.3	26.8	2.7	4.5	0.0	0.2	3.5	1.4	2.7
	15	1,514,868	100.0	8.8	44.8	4.3	26.4	2.7	4.7	0.0	0.2	3.5	1.5	3.1
	16	1,501,827	100.0	8.8	44.1	4.3	26.1	2.7	5.0	0.0	0.3	3.6	1.5	3.4
	17	1,498,871	100.0	8.9	43.4	4.3	25.9	2.8	5.4	0.0	0.3	3.7	1.5	3.7
	18	1,492,977	100.0	9.0	42.6	4.3	25.5	2.9	5.9	0.0	0.4	3.9	1.5	4.1
	19	1,490,642	100.0	9.0	42.0	4.2	25.1	3.0	6.3	0.0	0.4	4.0	1.5	4.4
	20	1,483,662	100.0	8.9	41.5	4.2	24.8	3.0	6.7	0.0	0.4	4.2	1.5	4.8
	21	1,474,151	100.0	8.8	41.1	4.1	24.4	3.1	6.9	0.0	0.5	4.4	1.4	5.2
	22	1,481,409	100.0	8.8	40.8	4.1	24.1	3.0	7.2	0.0	0.5	4.6	1.4	5.5
	23	1,475,066	100.0	8.8	40.1	4.1	23.7	3.0	7.7	－	0.5	4.8	1.4	5.9
	24	1,459,265	100.0	8.9	39.5	4.1	23.6	3.0	8.0	－	0.5	5.0	1.4	6.0
	25	1,448,323	100.0	8.9	38.9	4.1	23.6	3.0	8.4	－	0.5	5.2	1.4	6.1

資料出所：文部科学省「学校基本調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注）平成25年は速報値。

付表５４　一般労働者のきまって支給する現金給与額及び所定内給与額の推移

（企業規模10人以上）

区分		きまって支給する現金給与額			所定内給与額		
		女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）	女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）
		千円	千円		千円	千円	
一般労働者	平成17年	239.0	372.1	64.2	222.5	337.8	65.9
	18	238.6	372.7	64.0	222.6	337.7	65.9
	19	241.7	372.4	64.9	225.2	336.7	66.9
	20	243.1	369.3	65.8	226.1	333.7	67.8
	21	243.2	354.6	68.6	228.0	326.8	69.8
	22	243.6	360.0	67.7	227.6	328.3	69.3
	23	248.8	360.2	69.1	231.9	328.3	70.6
	24	249.7	362.3	68.9	233.1	329.0	70.9
正社員・正職員	平成17年	257.3	383.4	67.1	239.2	348.1	68.7
	18	258.1	384.5	67.1	240.3	348.5	69.0
	19	261.8	384.0	68.2	243.3	347.5	70.0
	20	262.7	382.0	68.8	243.9	345.3	70.6
	21	261.8	366.0	71.5	244.8	337.4	72.6
	22	261.8	371.2	70.5	244.0	338.5	72.1
	23	267.6	372.4	71.9	248.8	339.6	73.3
	24	270.5	378.3	71.5	252.2	343.8	73.4
正社員・正職員以外	平成17年	180.0	244.2	73.7	168.4	221.3	76.1
	18	175.9	247.6	71.0	165.4	222.8	74.2
	19	178.8	250.3	71.4	168.8	224.3	75.3
	20	181.8	249.1	73.0	170.5	224.0	76.1
	21	181.0	242.7	74.6	172.1	222.0	77.5
	22	180.9	250.9	72.1	170.9	228.8	74.7
	23	182.0	246.3	73.9	172.2	222.2	77.5
	24	186.1	241.8	77.0	174.8	218.4	80.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

「男女間格差」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）男女間格差は、それぞれ男性の金額を100.0とした場合の女性の金額を次の式により算出。

所定内給与額の男女間格差＝女性の所定内給与額÷男性の所定内給与額×100

付表５５　一般労働者の年齢階級別所定内給与額、対前年比及び
年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区分			所定内給与額		対前年比		年齢階級間格差（20～24歳＝100.0）		男女間格差（男性＝100.0）
			女性	男性	女性	男性	女性	男性	
			千円	千円	%	%			
一般労働者		計	233.1	329.0	0.5	0.2	122.4	164.1	70.9
		～19歳	161.3	169.4	2.3	-0.9	84.7	84.5	95.2
		20～24歳	190.5	200.5	-0.1	-0.1	100.0	100.0	95.0
		25～29歳	216.7	237.1	0.8	-0.6	113.8	118.3	91.4
		30～34歳	232.7	278.3	-0.2	0.2	122.2	138.8	83.6
		35～39歳	244.2	319.6	-1.3	-0.1	128.2	159.4	76.4
		40～44歳	254.9	363.3	0.3	-1.3	133.8	181.2	70.2
		45～49歳	256.6	408.1	1.3	-0.7	134.7	203.5	62.9
		50～54歳	252.7	423.7	0.3	1.4	132.7	211.3	59.6
		55～59歳	240.4	398.7	0.5	2.0	126.2	198.9	60.3
		60～64歳	211.3	278.1	3.0	-1.2	110.9	138.7	76.0
		65～69歳	205.6	260.7	3.8	1.2	107.9	130.0	78.9
		70歳～	213.1	286.8	-2.1	1.1	111.9	143.0	74.3
	正社員・正職員	計	252.2	343.8	1.4	1.2	128.7	168.4	73.4
		～19歳	164.7	172.5	2.9	-0.1	84.0	84.5	95.5
		20～24歳	196.0	204.1	-0.1	-0.1	100.0	100.0	96.0
		25～29歳	225.5	242.4	1.3	-0.1	115.1	118.8	93.0
		30～34歳	245.0	285.0	0.1	0.8	125.0	139.6	86.0
		35～39歳	261.9	327.4	-0.4	0.5	133.6	160.4	80.0
		40～44歳	278.3	373.7	0.7	-0.5	142.0	183.1	74.5
		45～49歳	285.7	420.6	1.9	0.1	145.8	206.1	67.9
		50～54歳	284.7	438.4	1.6	2.2	145.3	214.8	64.9
		55～59歳	272.4	418.3	1.7	2.9	139.0	204.9	65.1
		60～64歳	255.2	311.2	7.6	0.7	130.2	152.5	82.0
		65～69歳	245.0	295.5	9.1	2.0	125.0	144.8	82.9
		70歳～	248.2	334.1	-3.8	2.0	126.6	163.7	74.3
	正社員・正職員以外	計	174.8	218.4	1.5	-1.7	105.4	122.6	80.0
		～19歳	147.1	153.5	0.8	-2.0	88.7	86.1	95.8
		20～24歳	165.9	178.2	3.8	4.5	100.0	100.0	93.1
		25～29歳	179.3	197.8	0.8	-0.7	108.1	111.0	90.6
		30～34歳	185.9	216.7	1.1	-0.2	112.1	121.6	85.8
		35～39歳	184.4	220.5	-0.5	-1.3	111.2	123.7	83.6
		40～44歳	180.2	221.0	3.0	-2.5	108.6	124.0	81.5
		45～49歳	175.7	225.7	2.6	-4.8	105.9	126.7	77.8
		50～54歳	169.7	229.1	1.9	-3.1	102.3	128.6	74.1
		55～59歳	167.4	225.2	2.6	-2.8	100.9	126.4	74.3
		60～64歳	165.0	235.5	-0.2	-2.1	99.5	132.2	70.1
		65～69歳	154.6	214.7	-4.3	2.0	93.2	120.5	72.0
		70歳～	158.1	207.0	6.1	3.0	95.3	116.2	76.4

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年）
「所定内給与額」以外は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　年齢階級間格差は、20～24歳の所定内給与額を100.0とした場合の各年齢階級の所定内給与額を次の式により算出。
所定内給与額の年齢階級間格差＝各年齢階級の所定内給与額÷20～24歳の所定内給与額×100
２　男女間格差については、付表54の注を参照。

付表５６　標準労働者の学歴、年齢階級別所定内給与額及び年齢階級・男女間賃金格差（企業規模10人以上）

区分		所定内給与額（千円）		年齢階級間格差（20～24歳＝100.0）		男女間格差（男性＝100.0）
		女性	男性	女性	男性	
中学卒	計	245.5	333.2	171.3	131.4	73.7
	～19歳	148.5	145.1	103.6	57.2	102.3
	20～24歳	143.3	253.5	100.0	100.0	56.5
	25～29歳	160.8	247.9	112.2	97.8	64.9
	30～34歳	215.3	262.5	150.2	103.6	82.0
	35～39歳	262.5	258.6	183.2	102.0	101.5
	40～44歳	199.4	331.1	139.1	130.6	60.2
	45～49歳	237.7	328.3	165.9	129.5	72.4
	50～54歳	253.9	376.6	177.2	148.6	67.4
	55～59歳	285.8	390.9	199.4	154.2	73.1
	60～64歳	249.7	249.3	174.2	98.3	100.2
高校卒	計	230.3	327.8	129.0	165.2	70.3
	～19歳	164.4	172.2	92.1	86.8	95.5
	20～24歳	178.5	198.4	100.0	100.0	90.0
	25～29歳	200.6	237.8	112.4	119.9	84.4
	30～34歳	223.3	280.4	125.1	141.3	79.6
	35～39歳	249.8	321.2	139.9	161.9	77.8
	40～44歳	280.7	369.6	157.3	186.3	75.9
	45～49歳	312.9	414.1	175.3	208.7	75.6
	50～54歳	323.0	450.7	181.0	227.2	71.7
	55～59歳	331.5	451.0	185.7	227.3	73.5
	60～64歳	224.7	277.4	125.9	139.8	81.0
高専・短大卒	計	242.7	312.4	129.4	161.4	77.7
	～19歳	－	－	－	－	－
	20～24歳	187.5	193.6	100.0	100.0	96.8
	25～29歳	210.1	234.1	112.1	120.9	89.7
	30～34歳	243.9	277.1	130.1	143.1	88.0
	35～39歳	270.9	327.1	144.5	169.0	82.8
	40～44歳	309.5	380.7	165.1	196.6	81.3
	45～49歳	348.1	443.0	185.7	228.8	78.6
	50～54歳	380.6	480.2	203.0	248.0	79.3
	55～59歳	370.0	500.1	197.3	258.3	74.0
	60～64歳	351.1	328.4	187.3	169.6	106.9
大学卒	計	263.2	401.8	125.5	185.1	65.5
	～19歳	－	－	－	－	－
	20～24歳	209.8	217.1	100.0	100.0	96.6
	25～29歳	238.0	254.7	113.4	117.3	93.4
	30～34歳	275.5	323.1	131.3	148.8	85.3
	35～39歳	313.5	385.6	149.4	177.6	81.3
	40～44歳	380.5	475.5	181.4	219.0	80.0
	45～49歳	455.5	550.4	217.1	253.5	82.8
	50～54歳	526.1	592.9	250.8	273.1	88.7
	55～59歳	484.0	555.1	230.7	255.7	87.2
	60～64歳	502.3	377.0	239.4	173.7	133.2

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年）
「所定内給与額」以外は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）男女間格差については、付表54の注を参照。

付表５７　一般労働者の企業規模、年齢階級別所定内給与額及び男女間賃金格差

区分		1,000 人以上			100～999人			10 ～ 99人		
		女性	男性	男女間格差（男=100.0）	女性	男性	男女間格差（男=100.0）	女性	男性	男女間格差（男=100.0）
		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
一般労働者	計	258.1	380.6	67.8	231.7	316.5	73.2	210.2	282.2	74.5
	～19歳	163.2	170.3	95.8	163.7	170.9	95.8	156.9	166.4	94.3
	20～24歳	205.3	207.4	99.0	190.6	200.0	95.3	175.4	191.4	91.6
	25～29歳	232.3	253.4	91.7	214.8	230.4	93.2	198.0	223.1	88.7
	30～34歳	250.9	303.4	82.7	233.2	268.8	86.8	209.6	260.9	80.3
	35～39歳	264.6	356.3	74.3	245.4	310.6	79.0	220.3	287.1	76.7
	40～44歳	283.7	422.6	67.1	255.3	345.6	73.9	221.1	306.0	72.3
	45～49歳	295.9	481.0	61.5	249.7	389.3	64.1	230.2	322.3	71.4
	50～54歳	299.1	513.7	58.2	246.0	403.7	60.9	226.1	323.4	69.9
	55～59歳	274.8	472.8	58.1	238.3	389.0	61.3	217.8	326.1	66.8
	60～64歳	241.4	295.9	81.6	209.7	280.0	74.9	198.1	264.9	74.8
	65～69歳	250.8	314.6	79.7	200.9	270.1	74.4	193.7	243.5	79.5
	70歳～	226.2	476.2	47.5	213.2	335.4	63.6	210.1	247.9	84.8
正社員・正職員	計	286.5	402.2	71.2	252.8	331.6	76.2	221.6	289.5	76.5
	～19歳	171.0	175.4	97.5	167.2	173.2	96.5	158.7	168.1	94.4
	20～24歳	213.6	212.5	100.5	196.1	203.2	96.5	179.1	194.4	92.1
	25～29歳	243.8	261.2	93.3	224.1	235.4	95.2	204.3	226.3	90.3
	30～34歳	271.0	315.3	85.9	244.8	275.2	89.0	217.7	263.4	82.6
	35～39歳	291.3	368.8	79.0	265.1	318.4	83.3	230.5	290.5	79.3
	40～44歳	318.1	439.0	72.5	280.8	354.4	79.2	233.9	311.3	75.1
	45～49歳	343.0	496.6	69.1	282.8	403.8	70.0	244.9	327.4	74.8
	50～54歳	361.0	528.8	68.3	281.2	422.1	66.6	241.5	330.5	73.1
	55～59歳	335.7	494.6	67.9	274.4	413.4	66.4	234.0	336.7	69.5
	60～64歳	344.6	377.8	91.2	268.8	328.7	81.8	219.4	278.9	78.7
	65～69歳	333.0	451.7	73.7	256.9	340.3	75.5	218.2	258.8	84.3
	70歳～	269.8	633.0	42.6	284.6	444.7	64.0	234.1	278.9	83.9
正社員・正職員以外	計	186.5	222.8	83.7	173.1	216.6	79.9	160.1	215.0	74.5
	～19歳	143.8	150.6	95.5	149.4	156.1	95.7	146.1	155.8	93.8
	20～24歳	173.3	181.0	95.7	166.8	180.1	92.6	153.8	169.5	90.7
	25～29歳	191.3	203.8	93.9	176.0	193.9	90.8	160.5	192.5	83.4
	30～34歳	197.1	219.0	90.0	183.8	206.7	88.9	165.0	228.4	72.2
	35～39歳	195.9	217.3	90.2	183.5	220.3	83.3	163.3	226.9	72.0
	40～44歳	190.3	215.3	88.4	179.6	225.6	79.6	164.6	223.6	73.6
	45～49歳	188.3	223.1	84.4	171.8	223.4	76.9	165.3	234.4	70.5
	50～54歳	179.3	231.9	77.3	168.3	231.1	72.8	159.5	222.2	71.8
	55～59歳	176.2	241.8	72.9	166.8	218.1	76.5	156.9	219.1	71.6
	60～64歳	173.9	246.3	70.6	164.9	232.5	70.9	157.5	224.0	70.3
	65～69歳	165.0	234.4	70.4	158.4	210.4	75.3	145.8	211.1	69.1
	70歳～	157.1	364.1	43.1	164.1	198.5	82.7	153.0	182.7	83.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年）
「男女間格差」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注）男女間格差については、付表54の注を参照。

付表５８　一般労働者の産業別きまって支給する現金給与額及び男女間賃金格差

（企業規模10人以上）

産業	きまって支給する現金給与額								
	一般労働者			正社員・正職員			正社員・正職員以外		
	女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）	女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）	女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）
	千円	千円		千円	千円		千円	千円	
産業計	249.7	362.3	68.9	270.5	378.3	71.5	186.1	241.8	77.0
鉱業，採石業，砂利採取業	244.6	351.9	69.5	248.3	356.7	69.6	214.7	293.1	73.3
建設業	235.3	348.2	67.6	238.9	358.2	66.7	207.3	275.5	75.2
製造業	218.2	358.9	60.8	237.2	371.5	63.8	171.5	245.0	70.0
電気・ガス・熱供給・水道業	333.6	466.8	71.5	346.4	472.5	73.3	204.0	275.2	74.1
情報通信業	331.3	455.7	72.7	350.0	464.0	75.4	240.9	302.9	79.5
運輸業，郵便業	229.0	318.0	72.0	250.4	330.5	75.8	180.4	236.8	76.2
卸売業，小売業	231.1	350.8	65.9	255.5	362.5	70.5	174.4	230.9	75.5
金融業，保険業	286.4	504.7	56.7	294.1	515.3	57.1	211.3	293.1	72.1
不動産業，物品賃貸業	250.6	368.9	67.9	267.4	397.6	67.3	192.3	221.4	86.9
学術研究，専門・技術サービス業	297.7	429.9	69.2	313.6	435.9	71.9	227.9	351.8	64.8
宿泊業，飲食サービス業	201.3	288.9	69.7	221.3	307.1	72.1	174.8	212.9	82.1
生活関連サービス業，娯楽業	218.0	300.3	72.6	238.3	322.2	74.0	181.4	210.2	86.3
教育，学習支援業	319.9	454.6	70.4	332.3	467.0	71.2	226.9	303.0	74.9
医療，福祉	266.1	376.1	70.8	280.5	394.2	71.2	185.4	232.9	79.6
複合サービス事業	230.3	344.4	66.9	262.7	357.7	73.4	159.0	206.2	77.1
サービス業（他に分類されないもの）	224.5	291.5	77.0	250.8	323.9	77.4	203.6	219.7	92.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年）
「男女間格差」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）男女間格差については、付表54の注を参照。

付表５９　一般労働者の産業別所定内給与額及び男女間賃金格差

（企業規模10人以上）

産業	所定内給与額								
	一般労働者			正社員・正職員			正社員・正職員以外		
	女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）	女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）	女性	男性	男女間格差（男性＝100.0）
	千円	千円		千円	千円		千円	千円	
産業計	233.1	329.0	70.9	252.2	343.8	73.4	174.8	218.4	80.0
鉱業，採石業，砂利採取業	231.9	323.2	71.8	235.7	328.4	71.8	201.9	259.8	77.7
建設業	224.3	322.5	69.6	227.8	331.4	68.7	196.7	258.1	76.2
製造業	201.8	318.7	63.3	220.2	330.3	66.7	156.3	213.8	73.1
電気・ガス・熱供給・水道業	303.1	409.3	74.1	313.9	413.9	75.8	194.3	257.0	75.6
情報通信業	301.7	416.8	72.4	318.2	424.2	75.0	221.9	278.7	79.6
運輸業，郵便業	207.7	270.0	76.9	226.8	280.3	80.9	164.2	202.6	81.0
卸売業，小売業	219.9	331.7	66.3	242.7	342.9	70.8	166.9	216.3	77.2
金融業，保険業	265.9	465.3	57.1	272.7	474.8	57.4	198.9	276.3	72.0
不動産業，物品賃貸業	233.0	344.5	67.6	247.6	370.4	66.8	182.1	210.9	86.3
学術研究，専門・技術サービス業	277.2	396.2	70.0	291.1	401.2	72.6	216.3	332.3	65.1
宿泊業，飲食サービス業	188.1	265.8	70.8	205.8	282.6	72.8	164.6	195.3	84.3
生活関連サービス業，娯楽業	207.8	284.2	73.1	226.3	304.8	74.2	174.5	200.0	87.3
教育，学習支援業	310.5	442.4	70.2	322.7	454.6	71.0	219.9	292.8	75.1
医療，福祉	247.2	348.3	71.0	259.5	365.1	71.1	177.8	215.6	82.5
複合サービス事業	222.3	331.4	67.1	253.8	344.2	73.7	153.1	197.5	77.5
サービス業（他に分類されないもの）	209.7	262.6	79.9	235.4	291.8	80.7	189.4	197.7	95.8

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年）
「男女間格差」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）男女間格差については、付表54の注を参照。

付表６０　新規学卒者の初任給額の推移

（企業規模10人以上）

年	高校卒			高専・短大卒			大学卒（事務系）			大学卒（技術系）		
	女	男	男女間格差（男=100.0）	女	男	男女間格差（男=100.0）	女	男	男女間格差（男=100.0）	女	男	男女間格差（男=100.0）
	千円	千円		千円	千円		千円	千円		千円	千円	
昭和60年	106.2	112.2	94.7	117.0	123.6	94.7	133.5	138.9	96.1	－	141.7	－
平成２	126.0	133.0	94.7	138.1	145.4	95.0	162.0	168.8	96.0	166.7	171.5	97.2
３	133.2	140.8	94.6	146.5	155.1	94.5	171.2	177.9	96.2	176.3	181.7	97.0
４	139.5	146.6	95.2	152.4	160.9	94.7	178.9	185.7	96.3	184.0	188.8	97.5
５	142.4	150.6	94.6	155.6	165.1	94.2	179.6	188.9	95.1	189.5	192.6	98.4
６	145.5	153.8	94.6	157.7	166.6	94.7	182.5	190.8	95.6	190.5	194.7	97.8
７	144.7	154.0	94.0	158.7	165.1	96.1	182.5	191.6	95.3	189.4	197.3	96.0
８	146.1	154.5	94.6	158.7	166.8	95.1	181.7	191.7	94.8	190.6	195.2	97.6
９	147.3	156.0	94.4	161.0	168.9	95.3	184.3	192.5	95.7	193.0	196.0	98.5
10	147.9	156.5	94.5	161.8	168.8	95.9	184.1	194.1	94.8	192.5	197.3	97.6
11	148.3	157.6	94.1	162.2	170.3	95.2	185.6	194.1	95.6	196.0	199.1	98.4
12	147.6	157.1	94.0	163.6	171.6	95.3	183.2	195.6	93.7	197.2	198.2	99.5
13	148.7	158.1	94.1	163.8	170.3	96.2	185.1	197.5	93.7	196.6	199.0	98.8
14	148.8	157.5	94.5	164.3	169.5	96.9	185.0	196.2	94.3	198.4	200.9	98.8
15	147.0	157.5	93.3	163.5	169.8	96.3	187.3	199.0	94.1	203.6	203.4	100.1
16	147.2	156.1	94.3	164.2	170.7	96.2	188.6	197.4	95.5	192.1	199.5	96.3
17	148.0	155.7	95.1	164.2	170.3	96.4	187.4	196.3	95.5	195.5	197.1	99.2
18	149.4	157.6	94.8	166.8	171.2	97.4	189.0	199.7	94.6	196.1	200.0	98.1
19	150.8	158.8	95.0	166.9	171.2	97.5	188.7	197.4	95.6	199.3	200.5	99.4
20	154.3	160.0	96.4	168.6	171.6	98.3	191.4	200.6	95.4	202.4	202.3	100.0
21	153.0	160.8	95.1	171.7	175.8	97.7	192.9	201.4	95.8	200.9	201.5	99.7
22	153.2	160.7	95.3	168.2	173.6	96.9	190.7	199.5	95.6	201.3	201.6	99.9
23	151.8	159.4	95.2	170.5	175.5	97.2	196.0	202.8	96.6	203.1	208.1	97.6
24	153.6	160.1	95.9	168.4	173.0	97.3	194.4	200.6	96.9	203.0	203.6	99.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

「男女間格差」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

２　女の大学卒（技術系）については昭和61年以前は統計をとっていない。

３　男女間格差については、付表54の注を参照。

付表６１　常用労働者１人平均月間実労働時間数及び出勤日数の推移

（調査産業計、事業所規模５人以上）

年	月間実労働時間数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所定内		所定外			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
昭和60年	162.5	182.4	155.8	163.6	6.7	18.8	21.7	21.9
平成２	155.6	182.0	149.7	164.6	5.9	17.4	21.1	21.7
7	143.0	169.6	138.6	156.7	4.4	12.9	19.8	20.6
12	136.4	166.5	131.5	153.4	4.9	13.1	19.4	20.4
13	135.0	165.3	130.2	152.8	4.8	12.5	19.2	20.3
14	133.2	165.0	128.4	152.2	4.8	12.8	19.1	20.3
15	133.0	165.4	128.0	152.0	5.0	13.4	19.0	20.2
16	131.8	165.5	126.7	151.5	5.1	14.0	18.9	20.2
17	130.9	164.5	125.6	150.3	5.3	14.2	18.7	20.0
18	131.2	165.3	125.8	150.8	5.4	14.5	18.7	20.1
19	130.5	165.5	124.8	150.7	5.7	14.8	18.6	20.1
20	129.5	163.9	123.8	149.6	5.7	14.3	18.4	19.9
21	126.2	158.5	121.1	146.1	5.1	12.4	18.1	19.5
22	126.9	161.4	121.6	147.7	5.3	13.7	18.2	19.7
23	126.5	160.9	121.2	147.1	5.3	13.8	18.1	19.7
24	127.5	162.6	122.1	148.3	5.4	14.3	18.2	19.8

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

注）昭和60年の数値は事業所規模30人以上

付表６２－１　産業別・男女別常用労働者１人平均月間実労働時間数及び出勤日数
（事業所規模５人以上）

産業	月間実労働時間数（時間）						出勤日数（日）	
	総実労働時間数		所定内		所定外			
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
調査産業計	127.5	162.6	122.1	148.3	5.4	14.3	18.2	19.8
鉱業，採石業，砂利採取業	156.8	172.4	150.5	154.9	6.3	17.5	20.9	21.0
建設業	149.4	175.8	143.8	162.4	5.6	13.4	19.6	21.4
製造業	146.0	170.4	137.9	153.2	8.1	17.2	19.2	19.9
電気・ガス・熱供給・水道業	141.4	159.7	133.8	145.3	7.6	14.4	18.5	19.3
情報通信業	150.2	169.8	136.7	149.7	13.5	20.1	18.6	19.7
運輸業，郵便業	136.2	182.8	126.2	155.9	10.0	26.9	19.1	20.7
卸売業，小売業	120.4	157.8	116.8	148.1	3.6	9.7	18.4	20.1
金融業，保険業	141.9	163.5	132.7	147.8	9.2	15.7	18.6	19.8
不動産業，物品賃貸業	136.8	160.5	129.9	148.6	6.9	11.9	18.5	20.0
学術研究，専門・技術サービス業	148.8	167.8	138.9	151.3	9.9	16.5	18.9	19.8
宿泊業，飲食サービス業	92.0	126.9	89.1	119.0	2.9	7.9	15.8	17.4
生活関連サービス業，娯楽業	129.8	157.3	124.9	148.9	4.9	8.4	18.6	20.2
教育，学習支援業	126.6	134.8	121.2	127.6	5.4	7.2	17.2	17.7
医療，福祉	134.2	148.6	129.8	141.5	4.4	7.1	18.6	19.1
複合サービス事業	139.9	157.8	135.0	150.0	4.9	7.8	18.5	20.0
サービス業（他に分類されないもの）	124.7	162.1	118.2	147.8	6.5	14.3	18.2	19.8

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成24年）

付表６２－２　産業別・就業形態別常用労働者１人平均月間実労働時間数及び出勤日数
（事業所規模５人以上）

産業	月間実労働時間数（時間）									出勤日数（日）			パートタイム労働者比率（%）
	総実労働時間数			所定内			所定外						
	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	常用労働者	一般労働者	パートタイム労働者	
調査産業計	147.1	169.2	92.1	136.7	155.8	89.3	10.4	13.4	2.8	19.1	20.4	15.9	28.77
鉱業，採石業，砂利採取業	170.1	172.6	114.6	154.2	156.1	113.2	15.9	16.5	1.4	21.0	21.1	17.3	4.32
建設業	171.6	175.7	96.8	159.4	163.0	95.0	12.2	12.7	1.8	21.1	21.5	14.9	5.20
製造業	163.5	170.0	119.0	148.9	154.1	113.1	14.6	15.9	5.9	19.7	19.9	18.0	12.71
電気・ガス・熱供給・水道業	157.3	159.8	107.8	143.8	145.6	107.0	13.5	14.2	0.8	19.2	19.3	15.9	4.71
情報通信業	164.8	169.2	102.7	146.4	149.7	99.3	18.4	19.5	3.4	19.4	19.6	15.8	6.61
運輸業，郵便業	174.2	188.6	110.2	150.4	161.4	101.8	23.8	27.2	8.4	20.4	21.0	17.7	18.42
卸売業，小売業	138.9	169.7	96.3	132.3	159.7	94.3	6.6	10.0	2.0	19.3	20.8	17.1	41.94
金融業，保険業	152.3	158.6	106.2	140.0	145.0	103.4	12.3	13.6	2.8	19.2	19.5	16.7	12.11
不動産業，物品賃貸業	152.1	169.4	95.6	142.0	157.2	92.4	10.1	12.2	3.2	19.5	20.7	15.5	23.48
学術研究，専門・技術サービス業	162.0	167.7	101.5	147.5	152.0	99.5	14.5	15.7	2.0	19.5	19.9	15.7	8.70
宿泊業，飲食サービス業	105.9	181.0	81.3	101.0	168.7	78.9	4.9	12.3	2.4	16.4	21.8	14.6	75.43
生活関連サービス業，娯楽業	141.8	174.2	97.6	135.4	165.1	94.9	6.4	9.1	2.7	19.3	21.5	16.3	42.31
教育，学習支援業	130.6	156.0	58.9	124.3	147.8	58.0	6.3	8.2	0.9	17.5	19.6	11.3	26.18
医療，福祉	137.8	159.8	82.5	132.7	153.2	81.2	5.1	6.6	1.3	18.7	20.3	14.7	28.53
複合サービス事業	150.2	158.5	104.0	143.6	151.2	101.5	6.6	7.3	2.5	19.3	20.0	15.8	15.23
サービス業（他に分類されないもの）	145.3	167.7	98.0	134.5	153.7	94.1	10.8	14.0	3.9	19.1	20.2	16.7	32.22

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」（平成24年）
「パートタイム労働者比率（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表６３　新規学卒者の採用状況別企業割合

（単位　%）

	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用
四年制大学卒 事務・営業系	100.0	45.8	23.0	31.2
技術系	100.0	19.9	9.1	71.0
短大・高専卒 事務・営業系	100.0	8.3	72.5	19.2
技術系	100.0	21.3	33.8	44.8
高校卒 事務・営業系	100.0	37.3	45.4	17.3
技術系	100.0	17.5	6.9	75.6

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成22年度）

付表６４　コース別雇用管理制度導入企業割合の推移

（単位　%）

	平成４年	平成10年	平成12年	平成15年	平成18年	平成22年	平成24年
合計	3.8	7.0	7.1	9.5	11.1	11.6	11.2
5,000人以上	49.3	53.0	51.9	46.7	55.0	49.2	46.8
1,000～4,999人	33.1	41.1	39.9	38.1	43.6	45.9	44.5
300～999人	15.8	25.5	22.7	23.6	30.0	26.1	31.7
100～299人	5.1	10.2	10.7	13.7	17.0	16.4	17.5
30～99人	1.4	3.2	3.5	5.9	6.3	8.6	7.5

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成元年度～18年度）、「雇用均等基本調査」（平成22～24年度）

付表６５　部門、配置状況別企業割合

（単位　%）

	現在の配置状況		
	男女とも配置	女性のみ配置（複数回答）	男性のみ配置（複数回答）
人事・総務・経理	83.6	11.3	5.2
企画・調査・広報	72.1	5.0	22.9
研究・開発・設計	60.3	1.2	38.5
情報処理	67.3	6.4	26.5
営業	60.3	0.5	39.2
販売・サービス	79.2	6.0	15.0
生産	72.4	1.3	26.5

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成23年度）

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

付表６６　産業・規模、ポジティブ・アクションの取組状況別企業割合

（単位　%）

	企業計	取り組んでいる	取り組んでいない	以前は取り組んでいた	今後、取り組むこととしている	今のところ取り組む予定はない	不明
総数							
10人以上	100.0	24.9	74.8	1.2	11.3	62.3	0.3
30人以上	100.0	32.5	67.2	1.1	12.1	54.0	0.3
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	17.3	82.7	1.2	5.1	76.5	－
建設業	100.0	17.9	81.2	2.0	10.0	69.2	0.9
製造業	100.0	24.2	75.8	0.5	12.5	62.8	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.5	72.5	1.3	13.1	58.2	－
情報通信業	100.0	38.8	61.2	0.8	8.8	51.6	－
運輸業，郵便業	100.0	18.5	81.5	1.4	9.3	70.8	－
卸売業，小売業	100.0	27.7	72.0	1.2	12.0	58.8	0.3
金融業，保険業	100.0	51.0	49.0	1.6	9.1	38.3	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	29.5	69.4	1.2	15.2	53.0	1.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	32.1	67.6	0.7	4.8	62.1	0.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	25.4	74.5	1.1	17.6	55.8	0.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	27.7	72.3	0.0	10.7	61.6	0.0
教育，学習支援業	100.0	39.7	60.3	1.0	12.7	46.7	－
医療，福祉	100.0	39.2	60.7	－	12.3	48.5	0.1
複合サービス事業	*100.0	*50.0	*50.0	－	－	*50.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.0	79.6	2.5	7.5	69.5	0.4
企業規模							
５，０００人以上	100.0	71.4	28.2	2.4	12.7	13.1	0.4
１，０００～４，９９９人	100.0	64.1	35.9	0.8	14.1	21.0	－
３００～９９９人	100.0	52.4	47.6	0.7	15.7	31.2	－
１００～２９９人	100.0	36.5	63.4	0.7	13.5	49.2	0.1
３０～９９人	100.0	29.4	70.2	1.3	11.5	57.5	0.4
１０～２９人	100.0	20.4	79.4	1.3	10.8	67.3	0.3
３０人以上（再掲）	100.0	32.5	67.2	1.1	12.1	54.0	0.3

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

付表６７　産業・規模、ポジティブ・アクションの取組事項別企業割合

（単位　%）

	ポジティブ・アクションに取り組んでいる企業	ポジティブ・アクションの取組事項（複数回答）														
		現状分析・計画策定			女性のみ対象の取組			男女とも対象とした取組								その他
		企業内の推進体制の整備	女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析	女性の能力発揮のための計画の策定	女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用	女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用	女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施	中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う	人事考課基準を明確に定める	働きやすい職場環境を整備	仕事と家庭との両立のための制度を整備し、制度の活用を促進	女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準を見直す	職場環境・風土の改善	パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施	出産や育児等による休業等がハンディとならないような人事管理制度、能力評価制度等の導入	その他
総数																
10人以上	100.0	31.1	29.5	21.7	36.2	35.2	22.0	27.9	60.9	42.5	37.4	30.1	43.5	46.5	43.2	6.3
30人以上	100.0	30.3	23.1	15.1	35.2	32.2	15.9	23.4	68.1	37.0	38.0	28.0	45.9	56.2	45.1	3.3
産業																
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.8	26.5	29.4	41.2	26.5	14.7	17.6	44.1	38.2	17.6	8.8	29.4	26.5	20.6	17.6
建設業	100.0	22.1	37.0	37.3	27.1	31.6	34.1	34.2	67.4	48.2	44.6	44.4	51.0	25.4	52.5	－
製造業	100.0	26.1	21.8	16.4	30.3	19.5	20.8	20.2	60.3	39.6	28.1	15.4	40.3	37.2	37.9	6.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34.9	30.2	19.0	23.8	31.7	7.9	34.9	77.8	31.7	44.4	25.4	36.5	27.0	69.8	7.9
情報通信業	100.0	35.3	28.7	15.6	29.7	35.9	11.1	41.0	83.9	44.3	43.9	29.2	53.9	37.6	56.6	8.1
運輸業，郵便業	100.0	28.6	24.8	20.1	50.2	25.7	14.6	14.9	64.6	39.9	43.7	27.6	32.0	49.4	39.2	10.0
卸売業，小売業	100.0	31.5	34.6	18.0	36.3	44.4	24.5	26.0	53.5	43.2	38.6	33.0	42.6	55.1	46.2	6.8
金融業，保険業	100.0	33.1	28.4	23.5	38.2	46.5	29.2	37.8	84.9	43.9	55.1	41.6	54.1	56.5	62.9	4.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	44.9	34.4	20.0	36.4	28.8	17.2	28.2	72.8	35.3	39.5	24.0	57.3	45.0	44.4	4.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	29.0	28.5	20.8	42.5	31.6	19.8	40.6	77.3	41.0	38.4	38.6	50.5	33.0	46.9	3.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	47.0	19.2	29.2	48.5	47.5	16.1	38.9	56.5	40.0	38.2	38.6	41.6	48.3	27.0	9.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	31.1	34.2	32.2	41.6	45.4	24.1	30.3	60.5	43.1	25.0	28.6	47.4	51.1	32.9	1.7
教育，学習支援業	100.0	33.0	23.8	29.0	38.3	35.0	25.3	30.0	62.2	48.9	39.7	25.9	47.1	45.8	51.2	9.8
医療，福祉	100.0	54.2	32.2	29.9	41.9	38.7	24.3	25.7	64.8	55.1	48.6	39.0	46.7	79.8	48.1	8.8
複合サービス事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	24.3	29.5	20.3	37.5	33.9	14.7	34.1	59.2	39.9	44.7	32.0	34.9	56.3	45.5	11.4
企業規模																
５，０００人以上	100.0	67.1	55.3	48.7	54.6	55.9	35.5	46.1	90.1	53.3	82.2	47.4	71.1	59.2	68.4	4.6
１，０００～４，９９９人	100.0	35.5	41.3	29.3	35.5	43.0	18.5	28.3	84.8	41.4	75.2	26.2	54.5	56.1	65.5	2.2
３００～９９９人	100.0	23.8	22.7	19.6	36.9	34.7	19.2	16.0	81.5	39.5	52.4	35.5	47.8	61.9	68.5	2.2
１００～２９９人	100.0	24.9	24.8	19.2	39.3	33.8	19.4	23.1	73.4	36.2	41.8	28.5	40.1	52.5	46.6	4.3
３０～９９人	100.0	32.2	21.6	12.7	33.6	31.0	14.3	23.9	64.3	36.8	33.7	26.9	47.1	56.8	41.4	3.1
１０～２９人	100.0	31.8	35.1	27.5	37.1	37.9	27.4	31.9	54.6	47.3	37.0	32.0	41.3	38.0	41.5	9.0
３０人以上（再掲）	100.0	30.3	23.1	15.1	35.2	32.2	15.9	23.4	68.1	37.0	38.0	28.0	45.9	56.2	45.1	3.3

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成23年度）

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

付表６８　産業、規模、女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項別企業割合

（単位　%）

	企業計	女性の活躍を推進する上での取組として必要と考えている事項(複数回答)											不明
		女性の継続就業に関する支援	ワーク・ライフ・バランスを促進させる取組	研修機会の付与	メンター制度の導入及びロールモデルの育成	職場環境の整備	女性の活躍の必要性についての理解促進	公正・透明な人事管理制度、評価制度の構築	女性が満たしにくい要件の緩和	人材育成の機会を男女同等に与えること	転勤時の配慮	その他	
総数													
10人以上	100.0	59.9	25.6	31.6	7.9	23.9	24.1	34.1	12.6	21.9	4.8	13.4	0.9
30人以上	100.0	64.6	24.9	37.3	9.3	29.4	26.1	37.6	14.2	25.4	5.0	8.4	0.5
産業													
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	48.2	18.9	25.1	7.1	15.0	22.1	33.4	12.4	12.4	5.5	15.0	－
建設業	100.0	54.8	16.9	24.5	2.6	16.1	26.2	26.7	9.7	18.2	4.6	15.4	1.1
製造業	100.0	60.6	25.9	30.1	7.3	26.1	25.3	34.2	11.2	22.6	3.7	12.0	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.1	27.8	38.9	10.8	35.9	18.0	36.9	15.4	27.8	2.0	5.9	0.7
情報通信業	100.0	76.4	40.7	27.9	9.5	30.9	17.6	54.3	12.4	31.5	6.9	5.4	－
運輸業，郵便業	100.0	46.2	20.3	22.6	6.1	24.7	22.2	23.2	7.6	17.5	2.8	22.7	0.7
卸売業，小売業	100.0	63.9	28.6	37.5	9.4	21.3	23.1	36.7	16.0	23.6	6.6	13.6	1.8
金融業，保険業	100.0	73.5	46.4	52.6	19.8	44.7	32.1	53.5	14.6	32.3	7.0	3.6	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	63.3	31.3	35.5	10.4	27.8	26.6	42.8	15.3	18.8	5.9	11.0	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	68.5	28.8	34.7	8.8	26.3	23.3	42.4	16.4	27.9	3.4	5.5	0.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	53.6	23.4	35.8	11.6	32.6	23.5	37.6	12.6	20.3	5.2	11.4	1.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.8	25.4	36.3	11.1	23.4	29.3	41.1	12.0	25.3	4.9	9.0	0.5
教育，学習支援業	100.0	72.5	39.6	33.2	21.5	35.8	25.3	39.4	23.1	35.6	8.0	11.1	1.1
医療，福祉	100.0	77.7	40.4	52.0	21.3	30.2	20.8	42.7	18.3	29.0	6.2	5.1	0.4
複合サービス事業	*100.0	*100.0	*100.0	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0	*50.0	－	*50.0	－	－	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	54.0	24.6	26.4	4.4	26.4	20.8	26.8	12.7	16.5	2.5	18.7	0.9
企業規模													
５，０００人以上	100.0	88.5	70.2	53.2	37.3	62.7	50.0	60.7	20.6	51.2	30.6	6.3	－
１，０００～４，９９９人	100.0	78.5	54.8	44.6	27.9	52.4	43.1	48.4	14.7	37.2	19.4	4.1	－
３００～９９９人	100.0	72.9	42.1	45.9	15.8	47.5	34.9	53.1	18.0	36.2	14.5	3.1	0.5
１００～２９９人	100.0	69.6	27.6	37.4	9.4	36.4	28.9	43.2	13.2	27.6	5.3	6.3	0.1
３０～９９人	100.0	62.5	22.3	36.5	8.4	25.9	24.4	34.8	14.2	23.8	3.9	9.4	0.5
１０～２９人	100.0	57.0	26.0	28.1	7.1	20.6	22.8	32.0	11.6	19.8	4.7	16.5	1.2
３０人以上（再掲）	100.0	64.6	24.9	37.3	9.3	29.4	26.1	37.6	14.2	25.4	5.0	8.4	0.5

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

付表６９　産業・規模、セクシュアルハラスメントの相談実績又は事案のあった企業割合

（単位　%）

	企業計	相談実績又は事案あり	対応内容（M.A.）				相談実績又は事案なし	不明
			会社の雇用管理上の問題として対応した	外部の相談機関に援助を求めた	その他	不明		
総数								
10人以上	100.0	6.1	4.7	0.8	1.0	－	93.7	0.2
		(100.0)	(76.9)	(12.4)	(16.4)	(－)		
30人以上	100.0	10.4	8.8	0.9	1.2	－	89.6	－
		(100.0)	(84.8)	(9.1)	(12.0)	(－)		
産業								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.6	2.6	－	－	－	97.4	－
		(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	(－)		
建設業	100.0	3.4	1.7	1.0	0.7	－	95.6	1.0
		(100.0)	(50.0)	(31.1)	(20.1)	(－)		
製造業	100.0	5.2	4.1	0.6	1.0	－	94.8	－
		(100.0)	(80.1)	(12.3)	(18.6)	(－)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.6	7.9	－	1.1	－	91.4	－
		(100.0)	(91.3)	(－)	(13.0)	(－)		
情報通信業	100.0	9.3	8.8	0.8	0.7	－	90.7	－
		(100.0)	(94.2)	(8.8)	(7.4)	(－)		
運輸業，郵便業	100.0	7.3	5.0	2.2	1.5	－	92.7	－
		(100.0)	(69.5)	(30.0)	(20.8)	(－)		
卸売業，小売業	100.0	6.2	4.9	0.6	0.8	－	93.8	－
		(100.0)	(79.1)	(8.9)	(12.7)	(－)		
金融業，保険業	100.0	14.8	14.8	0.4	0.2	－	85.2	－
		(100.0)	(100.0)	(2.6)	(1.6)	(－)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	4.0	2.8	0.1	1.2	－	96.0	－
		(100.0)	(70.4)	(3.4)	(30.0)	(－)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	7.3	6.3	0.0	1.1	－	92.7	－
		(100.0)	(85.6)	(0.7)	(14.4)	(－)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	10.8	8.7	0.1	2.4	－	89.2	－
		(100.0)	(80.7)	(0.7)	(22.7)	(－)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	11.4	9.4	0.5	1.9	－	88.6	－
		(100.0)	(82.1)	(4.4)	(16.6)	(－)		
教育，学習支援業	100.0	5.4	4.9	1.2	－	－	94.6	－
		(100.0)	(89.2)	(21.5)	(－)	(－)		
医療，福祉	100.0	3.3	1.6	1.0	0.8	－	96.7	－
		(100.0)	(47.8)	(29.3)	(24.2)	(－)		
複合サービス事業	*100.0	－	－	－	－	－	*100.0	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.5	5.1	0.7	0.7	－	93.5	－
		(100.0)	(78.1)	(11.1)	(11.3)	(－)		
企業規模								
５，０００人以上	100.0	89.6	89.6	11.4	2.6	－	10.4	－
		(100.0)	(100.0)	(12.7)	(2.9)	(－)		
１，０００～４，９９９人	100.0	59.7	55.9	5.6	3.1	－	40.3	－
		(100.0)	(93.7)	(9.3)	(5.1)	(－)		
３００～９９９人	100.0	28.8	24.6	3.8	1.8	－	71.2	－
		(100.0)	(85.5)	(13.3)	(6.1)	(－)		
１００～２９９人	100.0	13.6	13.2	0.3	0.4	－	86.4	－
		(100.0)	(97.4)	(2.0)	(2.7)	(－)		
３０～９９人	100.0	6.7	5.0	0.8	1.4	－	93.3	－
		(100.0)	(74.9)	(11.7)	(21.2)	(－)		
１０～２９人	100.0	3.5	2.2	0.6	0.8	－	96.2	0.3
		(100.0)	(62.5)	(18.3)	(24.2)	(－)		
３０人以上（再掲）	100.0	10.4	8.8	0.9	1.2	－	89.6	－
		(100.0)	(84.8)	(9.1)	(12.0)	(－)		
労働組合の有無								
あり	100.0	12.4	11.8	2.0	0.4	－	87.6	－
		(100.0)	(95.3)	(16.4)	(3.5)	(－)		
なし	100.0	5.5	4.0	0.6	1.1	－	94.3	0.2
		(100.0)	(73.1)	(11.5)	(19.0)	(－)		

資料出所：厚生労働省「女性雇用管理基本調査」（平成23年度）

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

付表７０　育児休業制度の規定の有無別事業所割合

（単位　%）

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総数	100.0	72.4	27.2	0.3
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	65.1	34.7	0.2
建設業	100.0	57.1	42.9	－
製造業	100.0	69.7	30.3	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.3	2.7	－
情報通信業	100.0	80.0	20.0	－
運輸業，郵便業	100.0	78.5	21.5	－
卸売業，小売業	100.0	70.8	28.6	0.6
金融業，保険業	100.0	94.0	5.0	1.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	76.9	23.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	67.7	32.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	67.1	31.8	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	76.8	22.7	0.5
教育，学習支援業	100.0	85.2	14.6	0.2
医療，福祉	100.0	82.8	16.9	0.3
複合サービス事業	100.0	97.7	1.2	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.3	30.7	－
事業所規模				
５００人以上	100.0	99.9	－	0.1
１００～４９９人	100.0	98.4	1.5	0.2
３０～９９人	100.0	93.0	6.4	0.6
５～２９人	100.0	67.3	32.4	0.3
３０人以上（再掲）	100.0	94.2	5.3	0.5
労働組合の有無				
あり	100.0	95.9	3.8	0.3
なし	100.0	66.6	33.1	0.2
不明	100.0	31.2	53.0	15.7

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

付表７１　育児休業者割合

（単位　%）

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	83.6	100.0	1.89	100.0	96.2	3.8
産業							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	67.3	100.0	4.24	100.0	68.5	31.5
建設業	100.0	74.6	100.0	1.36	100.0	87.0	13.0
製造業	100.0	86.5	100.0	1.57	100.0	93.9	6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	83.1	100.0	1.91	100.0	88.1	11.9
情報通信業	100.0	95.2	100.0	1.97	100.0	95.1	4.9
運輸業，郵便業	100.0	75.9	100.0	2.29	100.0	85.9	14.1
卸売業，小売業	100.0	86.9	100.0	3.29	100.0	94.2	5.8
金融業，保険業	100.0	77.0	100.0	1.68	100.0	98.7	1.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	77.2	100.0	0.10	100.0	99.7	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	82.0	100.0	2.13	100.0	93.4	6.6
宿泊業，飲食サービス業	100.0	87.2	100.0	0.75	100.0	99.5	0.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.3	100.0	0.01	100.0	100.0	0.0
教育，学習支援業	100.0	73.2	100.0	1.44	100.0	97.8	2.2
医療，福祉	100.0	86.3	100.0	0.84	100.0	99.7	0.3
複合サービス事業	100.0	90.5	100.0	3.17	100.0	96.5	3.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	68.7	100.0	2.35	100.0	93.8	6.2
事業所規模							
５００人以上	100.0	90.6	100.0	1.96	100.0	95.4	4.6
１００～４９９人	100.0	92.1	100.0	1.57	100.0	96.8	3.2
３０～９９人	100.0	87.2	100.0	1.65	100.0	96.6	3.4
５～２９人	100.0	73.4	100.0	2.34	100.0	95.6	4.4
３０人以上（再掲）	100.0	90.0	100.0	1.68	100.0	96.5	3.5
労働組合の有無							
あり	100.0	90.1	100.0	1.86	100.0	95.6	4.4
なし	100.0	80.0	100.0	1.92	100.0	96.6	3.4
不明	100.0	100.0	100.0	0.35	100.0	98.6	1.4
育児休業制度の規定の有無							
あり	100.0	84.8	100.0	1.70	100.0	96.7	3.3
なし	100.0	56.6	100.0	4.04	100.0	81.1	18.9
不明	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	－

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

注）平成22年10月１日～平成23年９月30日に出産した者又配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成24年10月１日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

付表７２　育児のための所定労働時間の短縮措置等の内容別事業所割合

（単位　%）

	事業所計	制度あり	措置の内容（M.A.）							制度なし	不明
			短時間勤務制度	所定外労働の免除	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置		
総数	100.0	62.4	58.4	54.9	13.2	32.9	2.6	4.4	11.3	37.4	0.2
産業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	52.8	47.1	45.9	20.2	33.4	3.5	6.4	9.5	47.2	－
建設業	100.0	45.2	42.2	36.1	12.3	27.4	0.8	1.9	9.7	54.0	0.8
製造業	100.0	50.7	45.6	45.6	9.4	25.8	1.3	4.0	10.6	48.6	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.5	93.8	92.7	32.8	46.5	0.8	29.0	28.7	4.5	－
情報通信業	100.0	73.6	69.3	69.6	18.0	33.0	1.4	7.2	6.8	26.4	－
運輸業，郵便業	100.0	68.9	66.1	59.8	8.8	32.3	1.8	3.7	10.7	31.1	－
卸売業，小売業	100.0	62.5	58.8	55.4	14.8	35.8	1.8	3.7	12.0	37.5	－
金融業，保険業	100.0	91.9	90.6	86.2	10.9	43.3	4.0	22.2	20.5	8.1	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	62.4	60.7	51.3	17.6	36.9	3.4	4.1	11.7	37.6	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	59.8	57.3	51.1	15.3	29.2	0.8	1.4	6.7	40.2	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	61.3	55.0	51.9	14.3	34.0	3.0	4.2	10.9	38.7	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	67.3	64.5	61.8	18.0	38.6	1.3	1.2	6.3	32.4	0.2
教育，学習支援業	100.0	74.2	69.1	60.2	11.9	38.7	5.5	4.2	10.6	25.8	－
医療，福祉	100.0	72.3	68.6	65.6	14.9	36.6	10.1	2.4	9.0	27.4	0.2
複合サービス事業	100.0	94.1	89.0	88.8	11.4	33.9	0.1	29.4	25.7	5.9	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	62.1	56.3	55.2	11.7	28.5	1.3	2.2	14.0	37.9	－
事業所規模											
５００人以上	100.0	99.7	97.5	91.7	25.5	53.3	18.7	29.3	34.2	0.3	－
１００～４９９人	100.0	96.1	93.7	89.5	20.5	46.1	5.8	11.8	15.4	3.9	－
３０～９９人	100.0	83.8	78.4	75.8	14.4	41.1	3.9	6.4	13.3	15.9	0.3
５～２９人	100.0	56.7	52.9	49.3	12.6	30.7	2.2	3.6	10.6	43.1	0.2
３０人以上（再掲）	100.0	86.5	81.7	78.8	15.8	42.3	4.5	7.8	14.1	13.3	0.2
労働組合の有無											
あり	100.0	92.3	89.8	84.6	17.4	45.9	3.5	12.6	19.2	7.7	－
なし	100.0	54.7	50.5	47.5	12.2	29.5	2.4	2.3	9.3	45.0	0.3
不明	100.0	46.9	31.2	20.8	3.8	41.2	2.9	2.9	3.1	53.1	－

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

付表７３　介護休業制度の規定の有無別事業所割合

（単位　%）

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総数	100.0	65.6	34.1	0.2
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	50.5	48.4	1.1
建設業	100.0	51.5	48.5	－
製造業	100.0	57.8	41.9	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.4	3.6	－
情報通信業	100.0	77.8	22.2	－
運輸業，郵便業	100.0	67.4	32.3	0.3
卸売業，小売業	100.0	62.8	36.8	0.4
金融業，保険業	100.0	92.6	7.4	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	72.1	27.9	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	57.7	42.3	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	62.7	37.3	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	69.2	30.8	－
教育，学習支援業	100.0	75.2	24.8	－
医療，福祉	100.0	76.9	22.3	0.9
複合サービス事業	100.0	97.6	2.4	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.5	30.5	－
事業所規模				
５００人以上	100.0	99.9	0.1	－
１００～４９９人	100.0	96.8	3.2	－
３０～９９人	100.0	87.5	12.2	0.4
５～２９人	100.0	60.0	39.8	0.2
３０人以上（再掲）	100.0	89.5	10.2	0.3
労働組合の有無				
あり	100.0	95.4	4.5	0.1
なし	100.0	58.1	41.6	0.3
不明	100.0	36.5	63.5	－

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

付表７４　介護休業者割合

（単位　%）

	女性		男性		男女計		介護休業者計	女性	男性
	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者	常用労働者計	介護休業者			
総数	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	79.5	20.5
産業									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	－	100.0	0.01	100.0	0.01	＊ 100.0	－	＊ 100.0
建設業	100.0	0.04	100.0	0.05	100.0	0.05	100.0	11.9	88.1
製造業	100.0	0.12	100.0	0.03	100.0	0.06	100.0	58.1	41.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.05	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	32.3	67.7
情報通信業	100.0	0.09	100.0	0.01	100.0	0.03	100.0	75.6	24.4
運輸業，郵便業	100.0	0.09	100.0	0.03	100.0	0.04	100.0	37.9	62.1
卸売業，小売業	100.0	0.16	100.0	0.00	100.0	0.08	100.0	97.4	2.6
金融業，保険業	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	0.05	100.0	93.1	6.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.03	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	78.8	21.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.20	100.0	0.01	100.0	0.06	100.0	86.8	13.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	0.00	100.0	26.3	73.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.00	100.0	－	100.0	0.00	100.0	100.0	－
教育，学習支援業	100.0	0.07	100.0	0.00	100.0	0.04	100.0	93.2	6.8
医療，福祉	100.0	0.13	100.0	0.01	100.0	0.10	100.0	96.9	3.1
複合サービス事業	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	52.0	48.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.18	100.0	0.01	100.0	0.08	100.0	90.7	9.3
事業所規模									
５００人以上	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.05	100.0	72.6	27.4
１００～４９９人	100.0	0.13	100.0	0.03	100.0	0.07	100.0	77.4	22.6
３０～９９人	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	80.3	19.7
５～２９人	100.0	0.10	100.0	0.02	100.0	0.05	100.0	83.1	16.9
３０人以上（再掲）	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	77.9	22.1
労働組合の有無									
あり	100.0	0.13	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	75.1	24.9
なし	100.0	0.11	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	82.5	17.5
不明	100.0	0.05	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	66.7	33.3
育児休業制度の規定の有無									
あり	100.0	0.12	100.0	0.02	100.0	0.06	100.0	77.2	22.8
なし	100.0	0.10	100.0	－	100.0	0.04	100.0	100.0	－
不明	100.0	－	100.0	－	100.0	－	－	－	－

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

注）「介護休業者」は、調査前年度１年間（平成23年4月1日～平成24年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

付表７５　介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の有無・措置内容別事業所割合

（単位　%）

	事業所計	制度あり	措置の内容（複数回答）			
			短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助措置
総数	100.0	56.7	53.9	10.7	29.2	3.4
産業						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	47.8	45.3	16.5	31.6	3.6
建設業	100.0	44.5	42.0	11.5	26.1	1.9
製造業	100.0	47.9	44.9	6.2	25.8	2.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.9	86.9	29.1	39.5	23.7
情報通信業	100.0	67.9	64.1	16.4	32.8	1.8
運輸業，郵便業	100.0	58.2	56.6	10.5	28.5	3.9
卸売業，小売業	100.0	56.1	54.3	11.8	30.1	2.9
金融業，保険業	100.0	85.9	75.7	11.9	41.6	8.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.8	47.7	9.9	27.0	1.7
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	52.4	49.0	9.4	26.7	0.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	52.5	49.7	9.6	28.7	3.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.9	60.1	12.7	29.4	3.0
教育，学習支援業	100.0	62.6	60.7	8.1	28.2	3.3
医療，福祉	100.0	69.4	66.7	10.9	33.1	5.2
複合サービス事業	100.0	90.9	86.0	11.9	31.5	3.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.9	49.2	12.6	27.3	5.3
事業所規模						
５００人以上	100.0	92.2	85.0	23.6	49.5	11.9
１００～４９９人	100.0	88.2	83.6	18.1	39.5	5.9
３０～９９人	100.0	77.5	74.0	13.4	36.2	5.0
５～２９人	100.0	51.2	48.6	9.9	27.3	3.0
３０人以上（再掲）	100.0	79.9	76.1	14.5	37.1	5.3
労働組合の有無						
あり	100.0	85.9	79.9	15.6	42.3	6.5
なし	100.0	49.4	47.4	9.5	25.9	2.6
不明	100.0	19.9	19.9	2.9	13.5	2.7
介護休業制度の規定の有無						
あり	100.0	83.9	80.1	14.9	43.1	5.2
なし	100.0	4.8	3.8	2.8	2.7	0.1
不明	100.0	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

付表７６　子の看護休暇制度の規定の有無別事業所割合

（単位　%）

	事業所計	規定あり	規定なし	不明
総数	100.0	53.5	46.5	0.1
産業				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	40.7	58.2	1.1
建設業	100.0	35.5	63.7	0.7
製造業	100.0	46.0	54.0	－
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7	7.3	－
情報通信業	100.0	61.5	38.5	－
運輸業，郵便業	100.0	57.0	43.0	－
卸売業，小売業	100.0	52.8	47.2	0.0
金融業，保険業	100.0	88.2	11.8	－
不動産業，物品賃貸業	100.0	49.9	50.1	－
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	51.8	48.2	－
宿泊業，飲食サービス業	100.0	55.1	44.9	－
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.8	44.2	－
教育，学習支援業	100.0	61.0	39.0	－
医療，福祉	100.0	59.1	40.9	－
複合サービス事業	100.0	88.0	12.0	－
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.8	44.2	－
事業所規模				
５００人以上	100.0	98.2	1.6	0.2
１００～４９９人	100.0	89.7	10.3	－
３０～９９人	100.0	74.0	26.0	－
５～２９人	100.0	47.8	52.1	0.1
３０人以上（再掲）	100.0	77.5	22.5	0.0
労働組合の有無				
あり	100.0	86.5	13.5	0.0
なし	100.0	45.1	54.8	0.1
不明	100.0	20.8	79.2	－

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成24年度）

付表７７　配偶者出産休暇制度の規定の有無・取得可能日数別事業所割合

（単位　%）

	事業所計	配偶者出産休暇制度規定あり事業所計	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	21日以上	その他	制限なし	規定なし	不明
総数	100.0	46.8	41.6	1.1	0.3	0.2	1.2	1.3	1.0	52.6	0.6
		(100.0)	(88.9)	(2.3)	(0.7)	(0.5)	(2.7)	(2.8)	(2.1)		
産業											
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	35.9	28.8	－	1.3	1.3	2.7	1.7	－	64.1	－
		(100.0)	(80.3)	(－)	(3.7)	(3.7)	(7.6)	(4.7)	(－)		
建設業	100.0	36.9	32.3	0.9	0.8	－	0.3	0.9	1.7	62.2	0.8
		(100.0)	(87.6)	(2.4)	(2.3)	(－)	(0.9)	(2.3)	(4.5)		
製造業	100.0	43.9	40.1	1.1	0.3	0.1	1.1	0.1	1.0	56.1	－
		(100.0)	(91.3)	(2.6)	(0.7)	(0.2)	(2.6)	(0.2)	(2.4)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.8	86.8	0.6	－	－	3.0	4.3	1.2	4.2	－
		(100.0)	(90.5)	(0.6)	(－)	(－)	(3.2)	(4.4)	(1.3)		
情報通信業	100.0	60.8	55.7	1.3	0.6	0.1	1.4	0.0	1.7	39.2	－
		(100.0)	(91.6)	(2.1)	(1.0)	(0.2)	(2.2)	(0.0)	(2.8)		
運輸業，郵便業	100.0	46.0	40.9	1.1	0.4	－	0.3	2.9	0.5	52.1	2.0
		(100.0)	(88.9)	(2.3)	(0.8)	(－)	(0.6)	(6.4)	(1.0)		
卸売業，小売業	100.0	45.2	41.4	0.7	0.0	0.4	0.9	1.3	0.4	54.4	0.4
		(100.0)	(91.8)	(1.5)	(0.1)	(0.9)	(1.9)	(3.0)	(0.9)		
金融業，保険業	100.0	66.2	60.0	1.5	－	－	2.4	2.3	－	32.7	1.1
		(100.0)	(90.6)	(2.3)	(－)	(－)	(3.6)	(3.5)	(－)		
不動産業，物品賃貸業	100.0	58.8	52.5	1.2	0.0	－	1.3	2.5	1.2	41.2	－
		(100.0)	(89.3)	(2.1)	(0.0)	(－)	(2.3)	(4.2)	(2.1)		
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	49.0	43.4	2.3	1.0	0.0	－	0.2	2.1	51.0	－
		(100.0)	(88.6)	(4.7)	(2.1)	(0.0)	(－)	(0.4)	(4.2)		
宿泊業，飲食サービス業	100.0	39.2	28.7	3.2	0.3	－	1.9	3.5	1.6	60.8	－
		(100.0)	(73.1)	(8.1)	(0.8)	(－)	(5.0)	(8.9)	(4.1)		
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	49.8	41.4	0.5	－	2.6	1.3	0.2	3.9	48.7	1.5
		(100.0)	(83.0)	(1.1)	(－)	(5.1)	(2.6)	(0.5)	(7.7)		
教育，学習支援業	100.0	43.5	38.0	0.4	1.3	－	0.2	3.4	0.3	56.5	－
		(100.0)	(87.2)	(0.8)	(2.9)	(－)	(0.5)	(7.9)	(0.6)		
医療，福祉	100.0	40.6	35.5	0.7	－	－	2.6	1.2	0.7	57.7	1.7
		(100.0)	(87.4)	(1.7)	(－)	(－)	(6.3)	(3.0)	(1.7)		
複合サービス事業	100.0	90.2	81.9	3.3	－	－	3.7	1.3	－	9.8	－
		(100.0)	(90.8)	(3.6)	(－)	(－)	(4.1)	(1.5)	(－)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	50.7	46.5	－	1.0	－	2.0	1.2	－	49.3	－
		(100.0)	(91.7)	(－)	(2.0)	(－)	(3.9)	(2.4)	(－)		
事業所規模											
５００人以上	100.0	86.4	81.2	2.8	0.2	0.1	0.8	1.3	－	13.6	－
		(100.0)	(94.0)	(3.3)	(0.2)	(0.1)	(0.9)	(1.5)	(－)		
１００～４９９人	100.0	67.3	61.2	2.6	0.3	0.4	1.6	1.0	0.3	32.7	－
		(100.0)	(90.9)	(3.8)	(0.4)	(0.6)	(2.4)	(1.5)	(0.4)		
３０～９９人	100.0	60.7	55.8	1.1	0.7	－	0.8	1.5	0.9	39.2	0.1
		(100.0)	(91.9)	(1.7)	(1.1)	(－)	(1.3)	(2.4)	(1.5)		
５～２９人	100.0	43.3	38.1	1.0	0.3	0.3	1.3	1.3	1.0	56.1	0.7
		(100.0)	(88.0)	(2.3)	(0.6)	(0.6)	(3.0)	(3.0)	(2.3)		
３０人以上（再掲）	100.0	62.3	57.2	1.4	0.6	0.1	0.9	1.4	0.8	37.6	0.1
		(100.0)	(91.7)	(2.2)	(0.9)	(0.1)	(1.5)	(2.2)	(1.3)		
労働組合の有無											
あり	100.0	69.2	62.9	1.2	0.3	0.5	2.3	1.5	0.5	30.7	0.2
		(100.0)	(90.9)	(1.7)	(0.5)	(0.7)	(3.3)	(2.2)	(0.8)		
なし	100.0	40.6	35.7	1.0	0.3	0.2	1.0	1.3	1.1	58.7	0.7
		(100.0)	(88.0)	(2.6)	(0.8)	(0.4)	(2.4)	(3.1)	(2.7)		
不明	100.0	100.0	100.0	－	－	－	－	－	－	－	－
		(100.0)	(100.0)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)		

資料出所：厚生労働省「雇用均等基本調査」（平成23年度）

※岩手県、宮城県及び福島県は除く

付表７８　1世帯当たり1か月間の勤労者世帯の家計収支の推移（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

年	実収入	世帯主収入	世帯主の配偶者の収入(うち女性)	可処分所得	消費支出	平均消費性向	世帯人員	有業人員	実収入に占める世帯主の配偶者の収入（うち女性）の割合
	円	円	円	円	円	%	人	人	%
昭和40年	65,141	54,111	2,823	59,557	49,335	82.8	4.13	1.53	4.3
45	112,949	94,632	5,049	103,634	82,582	79.7	3.90	1.55	4.5
50	236,152	198,316	15,294	215,509	166,032	77.0	3.82	1.50	6.5
55	349,686	293,362	24,397	305,549	238,126	77.9	3.83	1.50	7.0
60	444,846	367,036	35,677	373,693	289,489	77.5	3.79	1.57	8.0
平成２	521,757	430,670	44,101	440,539	331,595	75.3	3.70	1.64	8.5
7	570,817	467,799	54,484	482,174	349,663	72.5	3.58	1.67	9.5
12	560,954	460,436	53,232	472,823	340,977	72.1	3.46	1.65	9.5
13	552,734	448,490	53,666	466,003	336,209	72.1	3.51	1.68	9.5
14	539,924	438,702	55,505	453,716	331,199	73.0	3.50	1.65	10.1
15	524,810	430,491	52,782	440,667	326,566	74.1	3.49	1.64	10.0
16	531,690	436,349	55,917	446,288	331,636	74.3	3.48	1.64	10.4
17	524,585	425,706	57,035	441,156	329,499	74.7	3.46	1.66	10.7
18	525,719	431,284	52,633	441,448	320,231	72.5	3.43	1.67	10.0
19	528,762	433,306	53,440	442,504	323,459	73.1	3.45	1.66	10.1
20	534,235	434,066	55,304	442,749	324,929	73.4	3.45	1.68	10.4
21	518,226	419,269	56,081	427,912	319,060	74.6	3.43	1.67	10.8
22	520,692	417,281	56,943	429,967	318,315	74.0	3.41	1.66	10.9
23	510,117	409,700	53,455	420,500	308,826	73.4	3.42	1.66	10.5
24	518,506	410,634	58,964	425,005	313,874	73.9	3.42	1.68	11.4

資料出所：総務省統計局「家計調査」
「実収入に占める世帯主の配偶者の収入（うち女性）の割合」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）　平成12年以前は、農林漁家世帯を除く結果である。

付表７９　核家族共働き世帯・非共働き世帯別収支金額及び構成比

（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

項目	月平均額（円）		構成比（%）	
	核家族共働き世帯	世帯主のみ働いている核家族世帯	核家族共働き世帯	世帯主のみ働いている核家族世帯
実収入	601,328	487,944	100.0	100.0
勤め先収入	577,383	451,085	96.0	92.4
世帯主収入	428,236	451,085	71.2	92.4
定期収入	357,430	379,922	59.4	77.9
臨時収入・賞与	70,805	71,164	11.8	14.6
世帯主の配偶者の収入（うち女性）	146,860	0	24.4	0.0
事業・内職収入	808	598	0.1	0.1
他の経常収入	14,110	27,582	2.3	5.7
可処分所得	493,225	395,668	82.0	81.1
消費支出	332,175	303,241	100.0	100.0
食料	70,299	66,690	21.2	22.0
外食	17,051	14,337	5.1	4.7
住居	19,206	23,909	5.8	7.9
家賃地代	15,156	17,143	4.6	5.7
光熱・水道	21,511	21,157	6.5	7.0
家具・家事用品	10,282	10,255	3.1	3.4
被服及び履物	14,993	13,322	4.5	4.4
洋服	6,100	5,490	1.8	1.8
保健医療	10,858	12,102	3.3	4.0
交通・通信	53,993	47,020	16.3	15.5
自動車等関係費	30,196	25,832	9.1	8.5
教育	23,865	17,730	7.2	5.8
教養娯楽	33,014	31,340	9.9	10.3
その他の消費支出	74,153	59,716	22.3	19.7
諸雑費	25,549	21,143	7.7	7.0
こづかい（使途不明）	15,905	14,722	4.8	4.9
交際費	20,770	18,576	6.3	6.1
仕送り金	11,929	5,274	3.6	1.7
土地家屋借金返済	42,762	35,230	8.7	8.9
平均消費性向（%）	67.3	76.6	*67.8	*75.0
金融資産純増率（%）	23.3	15.4	*23.3	*16.0

資料出所：総務省「家計調査」（平成24年）

「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　農林漁家世帯を含む結果である。

２　土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。

３　平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。

４　金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増（貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの）の割合。

５　＊印は前年の数値を表す。

付表８０　短時間雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

年	総数			女性			男性			短時間雇用者総数に占める女性の割合
	雇用者数	短時間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	雇用者数	短時間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	雇用者数	短時間雇用者数	雇用者中に占める短時間雇用者の割合	
	（万人）	（万人）	（%）	（万人）	（万人）	（%）	（万人）	（万人）	（%）	（%）
昭和60年	4,231	471	11.1	1,516	333	22.0	2,715	138	5.1	70.7
平成２	4,748	722	15.2	1,795	501	27.9	2,953	221	7.5	69.4
７	5,161	896	17.4	2,000	632	31.6	3,161	264	8.4	70.5
８	5,219	1,015	19.4	2,035	692	34.0	3,183	324	10.2	68.2
９	5,285	1,114	21.1	2,077	746	35.9	3,209	368	11.5	67.0
10	5,261	1,113	21.2	2,073	756	36.5	3,188	357	11.2	67.9
11	5,226	1,138	21.8	2,065	774	37.5	3,161	364	11.5	68.0
12	5,252	1,053	20.0	2,089	754	36.1	3,164	298	9.4	71.6
13	5,259	1,205	22.9	2,112	829	39.3	3,147	376	11.9	68.8
14	5,216	1,211	23.2	2,104	835	39.7	3,111	377	12.1	69.0
15	5,220	1,259	24.1	2,118	861	40.7	3,102	397	12.8	68.4
16	5,243	1,237	23.6	2,146	857	39.9	3,097	380	12.3	69.3
17	5,280	1,265	24.0	2,171	882	40.6	3,110	384	12.3	69.7
18	5,353	1,205	22.5	2,216	865	39.0	3,136	341	10.9	71.8
19	5,398	1,346	24.9	2,230	931	41.7	3,168	415	13.1	69.2
20	5,394	1,407	26.1	2,244	957	42.6	3,150	450	14.3	68.0
21	5,313	1,431	26.9	2,232	961	43.1	3,081	470	15.3	67.2
22	5,317	1,415	26.6	2,248	966	43.0	3,069	449	14.6	68.3
*23	[5,105]	[1,385]	[27.1]	[2,161]	[953]	[44.1]	[2,944]	[431]	[14.6]	[68.8]
23	･･･	*1,442*	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･	･･･
24	5,359	1,436	26.8	2,277	994	43.7	3,083	442	14.3	69.2

資料出所：総務省「労働力調査」
「雇用者中に占める短時間雇用者の割合」及び「短時間雇用者総数に占める女性の割合」は、
厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊　平成23年の上段の[　]内の実数及び比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。また、下段の斜体の数値は、総務省において、補完的に推計した値を平成22年国勢調査結果を基準（新基準）とする推計人口で遡及推計した値。

注）１　短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であったものをいう（季節的、不規則的雇用者を含む。）。
２　雇用者数は休業者を除く。

付表８１－１　産業別短時間雇用者数の推移（非農林業）

区分			非農林業計	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
短時間雇用者数（万人）	男女計	平成20年	1,407	2	0	66	187	6	28	60	300	33	28	31	150	59	73	182	11	141	41	11
		21	1,431	1	0	67	210	6	26	62	300	32	28	29	155	62	72	187	10	134	39	10
		22	1,414	2	0	63	174	6	25	62	305	28	29	30	163	63	73	199	9	134	40	10
		*23	[1,385]	[1]	[0]	[58]	[164]	[5]	[25]	[60]	[301]	[28]	[28]	[29]	[158]	[62]	[74]	[203]	[8]	[130]	[40]	[9]
		24	1,436	1	0	60	160	5	22	59	316	28	29	30	166	64	78	220	9	136	41	10
	女性	平成20年	957	0	0	26	107	1	12	29	233	25	16	18	118	44	47	161	7	90	16	7
		21	961	1	0	25	105	1	11	29	235	25	16	16	125	47	47	165	6	85	16	7
		22	966	0	0	24	96	1	11	28	238	23	17	18	125	48	48	175	6	84	16	8
		*23	[953]	[0]	[0]	[24]	[92]	[1]	[11]	[27]	[233]	[22]	[16]	[17]	[124]	[48]	[50]	[178]	[5]	[81]	[15]	[7]
		24	994	0	0	25	93	1	11	28	245	22	17	18	129	48	51	192	6	85	17	7
	男性	平成20年	450	1	0	40	81	5	16	30	66	7	13	13	33	14	26	20	4	52	25	3
		21	470	1	0	41	105	5	15	33	65	7	13	12	30	16	25	23	3	48	23	3
		22	449	1	0	38	78	5	14	34	67	6	14	13	37	15	26	23	3	49	23	3
		*23	[431]	[1]	[0]	[35]	[72]	[4]	[13]	[33]	[68]	[6]	[13]	[11]	[34]	[14]	[26]	[24]	[2]	[48]	[24]	[3]
		24	442	1	0	35	68	4	13	31	72	6	13	13	36	15	27	28	3	51	23	3

資料出所：総務省「労働力調査」

＊　平成23年の［　］内の数値は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）１　付表80 注）１、２に同じ。

２　日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年１月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は遡及結果である。

３　労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお，派遣先の産業については調査されていない。

４　日本郵政公社が平成19年10月１日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業，郵便業」，「複合サービス事業」，「金融業，保険業」，「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表８１－２　産業別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区分			非農林業計	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
短時間雇用者数の構成比（％）	女性	平成20年	100.0	0.0	0.0	2.7	11.2	0.1	1.3	3.0	24.3	2.6	1.7	1.9	12.3	4.6	4.9	16.8	0.7	9.4	1.7	0.7
		21	100.0	0.1	0.0	2.6	10.9	0.1	1.1	3.0	24.5	2.6	1.7	1.7	13.0	4.9	4.9	17.2	0.6	8.8	1.7	0.7
		22	100.0	0.0	0.0	2.5	9.9	0.1	1.1	2.9	24.6	2.4	1.8	1.9	12.9	5.0	5.0	18.1	0.6	8.7	1.7	0.8
		*23	[100.0]	[0.0]	[0.0]	[2.5]	[9.7]	[0.1]	[1.2]	[2.8]	[24.4]	[2.3]	[1.7]	[1.8]	[13.0]	[5.0]	[5.2]	[18.7]	[0.5]	[8.5]	[1.6]	[0.7]
		24	100.0	0.0	0.0	2.5	9.4	0.1	1.1	2.8	24.6	2.2	1.7	1.8	13.0	4.8	5.1	19.3	0.6	8.6	1.7	0.7
	男性	平成20年	100.0	0.2	0.0	8.9	18.0	1.1	3.6	6.7	14.7	1.6	2.9	2.9	7.3	3.1	5.8	4.4	0.9	11.6	5.6	0.7
		21	100.0	0.2	0.0	8.7	22.3	1.1	3.2	7.0	13.8	1.5	2.8	2.6	6.4	3.4	5.3	4.9	0.6	10.2	4.9	0.6
		22	100.0	0.2	0.0	8.5	17.4	1.1	3.1	7.6	14.9	1.3	3.1	2.9	8.2	3.3	5.8	5.1	0.7	10.9	5.1	0.7
		*23	[100.0]	[0.2]	[0.0]	[8.1]	[16.7]	[0.9]	[3.0]	[7.7]	[15.8]	[1.4]	[3.0]	[2.6]	[7.9]	[3.2]	[6.0]	[5.6]	[0.5]	[11.1]	[5.6]	[0.7]
		24	100.0	0.2	0.0	7.9	15.4	0.9	2.9	7.0	16.3	1.4	2.9	2.9	8.1	3.4	6.1	6.3	0.7	11.5	5.2	0.7
女性雇用者総数に占める短時間雇用者の割合（％）		平成20年	42.6	0.0	0.0	39.4	34.0	33.3	26.7	49.2	49.9	30.9	45.7	34.6	64.5	42.7	35.9	37.3	33.3	48.9	33.3	38.9
		21	43.1	50.0	0.0	39.1	36.5	25.0	25.0	46.8	50.3	30.5	47.1	32.7	66.1	44.3	35.6	36.9	30.0	48.6	32.0	41.2
		22	43.0	0.0	0.0	40.7	33.7	25.0	24.4	44.4	50.7	28.4	50.0	35.3	65.1	45.3	36.4	37.2	31.6	49.1	32.7	50.0
		*23	[44.1]	[0.0]	[0.0]	[42.1]	[34.5]	[33.3]	[25.0]	[47.4]	[51.7]	[28.6]	[48.5]	[34.0]	[67.0]	[47.5]	[38.5]	[38.3]	[31.3]	[50.0]	[32.6]	[50.0]
		24	43.7	0.0	0.0	41.0	33.7	33.3	25.0	49.1	52.2	26.8	48.6	34.0	67.2	45.7	37.5	37.9	33.3	49.7	33.3	43.8
男性雇用者総数に占める短時間雇用者の割合（％）		平成20年	14.3	20.0	0.0	11.0	10.8	17.2	11.9	11.5	14.2	9.2	21.0	13.5	29.2	19.2	21.5	16.5	11.8	20.7	14.6	12.0
		21	15.3	20.0	0.0	11.7	14.8	16.7	10.9	12.4	14.3	9.2	21.3	12.6	26.5	21.9	20.5	18.0	9.7	20.3	13.7	15.0
		22	14.6	20.0	0.0	11.3	11.2	16.7	10.1	12.7	14.5	8.1	23.0	13.4	31.4	20.5	21.5	16.9	12.0	20.8	13.8	15.0
		*23	[14.6]	[25.0]	[0.0]	[10.9]	[10.8]	[16.0]	[10.0]	[12.8]	[15.4]	[8.5]	[22.0]	[11.0]	[30.9]	[19.7]	[22.2]	[17.4]	[8.7]	[21.2]	[14.9]	[17.6]
		24	14.3	25.0	0.0	10.2	9.8	14.8	9.8	11.7	15.8	8.1	21.0	12.9	31.6	19.7	22.1	18.2	11.1	21.3	13.6	15.0

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊　平成23年の[　]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）１　付表80 注）１、２に同じ。

２　日本標準産業分類の改定（平成19年11月）に伴い、労働力調査においては、21年１月調査から第12回改定の産業分類により結果が表章されている。なお、19年及び20年分は遡及結果である。

３　労働者派遣事業所の派遣社員については、派遣元事業所の産業について分類されており、派遣先の産業にかかわらず派遣元産業である「サービス業」に分類されている。なお，派遣先の産業については調査されていない。

４　日本郵政公社が平成19年10月１日に、民営・分社化されたことに伴い、産業分類間の移動（「運輸業，郵便業」，「複合サービス事業」，「金融業，保険業」，「サービス業」）があるので、時系列比較には注意を要する。

付表８２－１　企業規模別短時間雇用者数の推移（非農林業）

区分			総数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官公
短時間雇用者数（万人）	男女計	平成 20 年	1,407	490	215	233	344	109
		21	1,431	494	223	240	355	104
		22	1,414	491	221	235	347	106
		*23	[1,385]	[475]	[212]	[233]	[346]	[104]
		24	1,436	488	222	236	363	109
	女性	平成 20 年	957	350	152	159	224	62
		21	961	348	153	160	229	62
		22	966	349	156	161	229	62
		*23	[953]	[341]	[151]	[161]	[228]	[61]
		24	994	349	157	165	246	65
	男性	平成 20 年	450	140	64	75	121	47
		21	470	145	72	81	125	43
		22	449	142	66	75	120	43
		*23	[431]	[133]	[61]	[71]	[119]	[43]
		24	442	138	65	71	117	44

資料出所：総務省「労働力調査」

＊ 平成23年の[　]内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）　付表80 注）１、２に同じ。

付表８２－２　企業規模別短時間雇用者数の構成比及び雇用者に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区分			総数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官公
短時間雇用者数の構成比（%）	女性	平成 20 年	100.0	36.6	15.9	16.6	23.4	6.5
		21	100.0	36.2	15.9	16.6	23.8	6.5
		22	100.0	36.1	16.1	16.7	23.7	6.4
		*23	[100.0]	[35.8]	[15.8]	[16.9]	[23.9]	[6.4]
		24	100.0	35.1	15.8	16.6	24.7	6.5
	男性	平成 20 年	100.0	31.1	14.2	16.7	26.9	10.4
		21	100.0	30.9	15.3	17.2	26.6	9.1
		22	100.0	31.6	14.7	16.7	26.7	9.6
		*23	[100.0]	[30.9]	[14.2]	[16.5]	[27.6]	[10.0]
		24	100.0	31.2	14.7	16.1	26.5	10.0
女性雇用者総数に占める短時間雇用者の割合（%）		平成 20 年	42.6	48.4	40.8	38.2	43.2	32.3
		21	43.1	48.9	41.7	38.9	43.4	31.6
		22	43.0	49.6	41.8	37.5	43.0	32.3
		*23	[44.1]	[50.5]	[42.9]	[38.9]	[43.9]	[33.7]
		24	43.7	50.8	42.2	38.1	43.5	33.2
男性雇用者総数に占める短時間雇用者の割合（%）		平成 20 年	14.3	15.6	13.2	13.0	13.8	16.1
		21	15.3	16.6	15.4	14.3	14.5	14.8
		22	14.6	16.7	14.2	13.0	13.7	15.1
		*23	[14.6]	[16.4]	[13.8]	[13.1]	[13.9]	[16.0]
		24	14.3	16.4	14.0	12.5	13.0	15.4

資料出所：総務省「労働力調査」より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

＊ 平成23年の[　]内の比率は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

注）　付表80 注）１、２に同じ。

付表８３　パートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

（単位　人・倍・％）

区　分		新規求職者数	新規求人数	新規求人倍率	有効求人倍率	就職率	充足率
パートタイム労働者	昭和50年	12,497	15,669	1.25	1.06	45.3	36.1
	55	15,501	24,447	1.58	1.35	40.7	25.8
	60	27,526	43,370	1.58	1.50	39.2	24.9
	平成２	27,713	103,609	3.74	3.27	43.4	11.6
	７	62,211	102,832	1.65	1.14	38.6	23.3
	８	64,490	124,130	1.92	1.31	40.3	20.9
	９	66,329	140,583	2.12	1.44	40.9	19.3
	10	77,926	136,583	1.75	1.16	40.8	23.3
	11	86,068	147,694	1.72	1.11	43.2	25.2
	12	86,849	185,979	2.14	1.41	46.7	21.8
	13	91,030	192,991	2.12	1.42	46.0	21.7
	14	104,630	202,772	1.94	1.32	47.3	24.4
	15	106,033	222,490	2.10	1.46	49.8	23.7
	16	122,919	243,103	1.98	1.47	42.8	21.6
	17	132,574	260,463	1.96	1.36	38.1	19.4
	18	131,785	273,723	2.08	1.46	38.8	18.7
	19	128,438	261,571	2.04	1.43	38.7	19.0
	20	134,297	238,582	1.78	1.24	37.6	21.2
	21	163,748	203,071	1.24	0.77	37.0	29.8
	22	171,205	220,894	1.29	0.79	39.2	30.4
	23	170,749	242,049	1.42	0.89	38.2	26.9
	24	159,906	279,571	1.75	1.08	41.6	23.8

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

注）　求人倍率……求職者数に対する求人数の割合
就職率　……新規求職者数に対する就職件数の割合
充足率　……新規求人数に対する就職件数の割合
パートタイムは常用的パートタイム、臨時的パートタイムの合計である。

付表８４　年齢階級別短時間労働者数及び構成比

（企業規模10人以上）

	男女計		女性		男性	
	労働者数	構 成 比	労働者数	構 成 比	労働者数	構 成 比
	十人	%	十人	%	十人	%
計	722,130	100.0	530,848	100.0	191,282	100.0
～19歳	53,858	7.5	30,194	5.7	23,664	12.4
20～24歳	82,359	11.4	40,578	7.6	41,781	21.8
25～29歳	43,898	6.1	27,416	5.2	16,482	8.6
30～34歳	45,752	6.3	35,092	6.6	10,660	5.6
35～39歳	61,469	8.5	52,257	9.8	9,212	4.8
40～44歳	73,470	10.2	64,900	12.2	8,570	4.5
45～49歳	72,845	10.1	65,421	12.3	7,424	3.9
50～54歳	68,504	9.5	61,567	11.6	6,936	3.6
55～59歳	68,756	9.5	60,108	11.3	8,648	4.5
60～64歳	84,083	11.6	57,936	10.9	26,147	13.7
65～69歳	44,620	6.2	24,301	4.6	20,319	10.6
70歳～	22,515	3.1	11,077	2.1	11,438	6.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年）

「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表８５　産業別短時間労働者の平均勤続年数、１日当たり所定内実労働時間、実労働日数、１時間当たり所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額

（企業規模10人以上）

		勤続年数	労働時間	実労働日数	所定内給与額	年間賞与その他特別給与額
		年	時間	日	円	千円
産業計	女性	5.6	5.3	17.3	1,001	32.3
	男性	4.7	5.5	15.8	1,094	32.7
製造業	女性	7.5	5.9	19.1	895	52.0
	男性	9.8	6.4	17.8	1,199	94.5
運輸業，郵便業	女性	6.0	5.4	19.2	915	27.7
	男性	6.6	6.2	17.5	1,117	39.1
卸売業，小売業	女性	6.1	5.2	18.2	940	29.3
	男性	4.2	4.9	17.1	1,011	17.4
金融業，保険業	女性	6.2	6.0	17.0	1,162	58.6
	男性	9.7	6.7	16.3	1,561	168.6
宿泊業，飲食ｻｰﾋﾞｽ業	女性	4.0	4.9	15.3	901	5.5
	男性	2.4	5.1	13.7	925	2.6
医療，福祉	女性	5.1	5.4	16.3	1,224	57.5
	男性	4.6	5.7	15.9	1,445	54.8
サービス業（他に分類されないもの）	女性	5.1	5.0	17.9	990	14.8
	男性	4.4	5.9	16.1	1,055	20.3

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成24年）

付表８６　企業規模別短時間労働者の平均勤続年数、１日当たり所定内実労働時間及び実労働日数の推移

	年	計			企業規模								
					1,000人以上			100～999人			10～99人		
		勤続年数	労働時間	労働日数	勤続年数	労働時間	労働日数	勤続年数	労働時間	労働日数	勤続年数	労働時間	労働日数
		年	時間	日	年	時間	日	年	時間	日	年	時間	日
女性	平成２年	4.5	5.9	21.7	4.9	5.8	21.1	4.4	6.0	22.0	4.4	6.0	21.9
	7	5.0	5.7	20.2	5.2	5.4	19.6	5.0	5.8	20.6	4.9	5.7	20.4
	8	5.0	5.6	20.0	5.2	5.4	19.4	5.0	5.7	20.3	4.9	5.7	20.1
	9	5.1	5.7	19.8	5.2	5.4	19.1	5.2	5.8	20.2	5.0	5.8	20.0
	10	4.8	5.5	19.4	4.7	5.4	18.9	4.8	5.6	19.8	4.8	5.6	19.5
	11	4.9	5.5	19.4	4.9	5.4	18.7	4.8	5.7	19.9	5.1	5.6	19.7
	12	4.9	5.6	19.5	4.9	5.4	18.8	4.9	5.7	19.9	5.1	5.6	19.8
	13	5.1	5.6	19.5	5.3	5.4	19.1	4.8	5.6	19.9	5.2	5.7	19.5
	14	5.0	5.5	19.1	4.9	5.4	18.6	4.9	5.7	19.4	5.2	5.6	19.1
	15	5.1	5.5	19.1	5.0	5.3	18.7	5.0	5.7	19.5	5.2	5.6	19.0
	16	5.1	5.5	19.0	4.9	5.4	18.6	5.1	5.7	19.5	5.4	5.5	19.0
	17	5.0	5.2	17.9	4.8	5.4	17.9	4.7	5.3	18.1	5.3	5.1	17.8
	18	4.9	5.1	18.0	4.7	5.2	17.9	4.7	5.1	18.3	5.3	5.0	17.9
	19	5.0	5.3	17.9	4.9	5.3	17.9	4.9	5.3	17.9	5.3	5.1	17.8
	20	5.0	5.2	17.5	4.8	5.3	17.5	5.0	5.3	17.7	5.3	5.0	17.4
	21	5.1	5.2	17.1	4.9	5.2	17.1	5.1	5.3	17.4	5.4	5.1	17.0
	22	5.4	5.2	17.4	5.4	5.3	17.5	5.3	5.3	17.6	5.6	5.1	17.0
	23	5.6	5.2	17.3	5.5	5.3	17.4	5.6	5.3	17.5	5.9	5.1	17.1
	24	5.6	5.3	17.3	5.5	5.3	17.2	5.5	5.4	17.7	5.8	5.2	16.9
男性	平成２年	3.0	6.0	19.4	2.5	5.6	18.1	2.9	6.0	19.8	3.3	6.2	19.8
	7	3.2	6.0	18.2	2.4	5.6	17.1	3.2	6.0	19.1	3.6	6.2	18.1
	8	3.2	5.9	17.4	2.6	5.4	16.7	3.2	6.0	17.7	3.4	6.1	17.6
	9	3.0	5.9	17.5	2.3	5.5	16.5	3.1	5.9	18.6	3.3	6.2	17.6
	10	3.0	5.8	17.0	2.2	5.3	16.3	3.1	5.9	17.4	3.4	6.0	17.2
	11	2.9	5.9	17.3	2.4	5.5	16.5	2.9	6.1	18.0	3.3	6.0	17.2
	12	3.1	6.0	17.7	2.7	5.4	17.2	3.0	6.1	18.4	3.4	6.2	17.6
	13	3.1	6.0	17.9	2.5	5.6	17.6	3.0	6.2	18.3	3.8	6.2	17.9
	14	3.1	5.9	17.0	2.5	5.6	16.3	3.3	6.1	17.6	3.5	6.0	17.1
	15	3.2	5.9	17.2	2.6	5.5	16.6	3.2	6.1	17.9	3.7	6.1	17.1
	16	3.6	5.8	17.6	2.6	5.6	16.8	3.4	6.2	17.9	4.4	5.7	17.9
	17	3.7	5.5	16.5	2.8	5.5	16.2	3.5	5.7	16.4	4.6	5.2	16.7
	18	3.7	5.3	16.1	2.6	5.3	15.5	3.9	5.6	15.9	4.5	5.1	16.9
	19	4.0	5.4	16.1	3.2	5.5	15.6	4.0	5.7	15.8	4.9	5.2	16.8
	20	3.9	5.3	15.8	3.0	5.4	15.3	4.1	5.6	15.6	4.9	5.1	16.4
	21	4.1	5.4	15.5	3.3	5.4	14.7	4.2	5.6	16.0	4.8	5.2	16.1
	22	4.4	5.4	16.0	3.8	5.3	15.9	4.6	5.7	15.9	5.0	5.3	16.1
	23	4.8	5.4	15.9	3.9	5.5	15.5	4.9	5.6	16.0	5.6	5.2	16.5
	24	4.7	5.5	15.8	3.9	5.4	15.5	5.0	5.6	16.2	5.4	5.3	16.0

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

付表８７－１　年齢階級、企業規模別女性短時間労働者の１時間当たり所定内給与額の推移

（単位　円）

区分		平成２	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
年齢	計	712	854	870	871	886	887	889	890	891	893	904	942	940	962	975	973	979	988	1,001
	～ 17 歳	616	724	725	720	732	722	729	727	724	733	746	757	758	774	841	844	836	838	852
	18 ～ 19 歳	706	786	829	816	824	817	800	808	801	814	827	824	834	866					
	20 ～ 24 歳	786	890	915	900	908	902	889	896	883	890	888	920	919	931	958	939	928	932	950
	25 ～ 29 歳	783	923	932	950	954	950	931	942	926	929	949	993	972	1,000	1,020	1,002	1,007	1,010	1,012
	30 ～ 34 歳	707	877	904	893	916	921	917	911	928	920	928	981	971	1,009	1,015	1,031	1,027	1,046	1,047
	35 ～ 39 歳	691	854	861	859	879	884	890	888	902	908	912	963	964	996	1,002	1,017	1,007	1,030	1,056
	40 ～ 44 歳	699	835	851	849	861	878	885	875	888	886	902	944	953	983	987	985	995	1,008	1,028
	45 ～ 49 歳	712	842	864	862	876	879	884	883	882	894	899	956	947	962	984	983	998	1,002	1,014
	50 ～ 54 歳	717	860	870	874	896	893	897	900	894	895	907	928	936	959	971	966	983	993	1,004
	55 ～ 59 歳	717	860	878	884	899	893	897	905	902	904	908	946	951	958	977	967	970	978	994
	60 ～ 64 歳	710	851	855	870	895	886	884	883	894	892	909	945	945	955	972	960	980	984	987
	65 歳 ～	706	865	886	884	891	887	891	894	901	878	917	974	961	974	－	－	－	－	－
	65 ～ 69 歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	983	964	969	976	998
	70 歳 ～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	968	1,029	991	1,025	1,038
企業規模	1,000人以上	748	890	893	887	904	909	900	916	915	913	904	942	927	958	964	970	970	986	998
	100～999 人	720	869	885	889	901	897	899	886	906	901	908	961	956	974	998	997	1,000	990	1,005
	10～ 99 人	688	820	840	842	861	860	870	868	855	868	901	923	940	956	969	954	970	988	1,002

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）　1 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

2 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表８７－２　年齢階級、企業規模別男性短時間労働者の１時間当たり所定内給与額の推移

（単位　円）

区分		平成２	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
年齢	計	944	1,061	1,071	1,037	1,040	1,025	1,026	1,029	991	1,003	1,012	1,069	1,057	1,085	1,071	1,086	1,081	1,092	1,094
	～ 17 歳	660	731	751	733	744	736	750	728	729	753	762	781	779	788	858	861	856	862	869
	18 ～ 19 歳	764	875	852	829	878	834	841	821	844	837	831	870	857	886					
	20 ～ 24 歳	868	957	994	938	973	941	938	935	930	922	915	953	965	971	971	971	953	958	974
	25 ～ 29 歳	1,138	1,203	1,243	1,147	1,093	1,098	1,078	1,088	1,022	1,024	1,020	1,079	1,068	1,065	1,077	1,056	1,061	1,076	1,079
	30 ～ 34 歳	1,080	1,237	1,260	1,317	1,175	1,138	1,127	1,156	1,069	1,057	1,114	1,171	1,137	1,221	1,168	1,126	1,150	1,137	1,150
	35 ～ 39 歳	1,250	1,179	1,281	1,322	1,157	1,156	1,220	1,226	1,141	1,138	1,111	1,197	1,186	1,161	1,162	1,171	1,145	1,176	1,202
	40 ～ 44 歳	1,357	1,284	1,350	1,301	1,242	1,138	1,179	1,214	1,074	1,140	1,137	1,204	1,215	1,225	1,226	1,178	1,149	1,188	1,235
	45 ～ 49 歳	1,195	1,334	1,361	1,235	1,192	1,189	1,157	1,209	1,103	1,144	1,097	1,184	1,200	1,212	1,170	1,175	1,189	1,228	1,215
	50 ～ 54 歳	1,071	1,316	1,318	1,293	1,248	1,249	1,195	1,158	1,094	1,147	1,131	1,188	1,141	1,206	1,188	1,223	1,185	1,185	1,187
	55 ～ 59 歳	1,015	1,168	1,212	1,214	1,191	1,175	1,134	1,139	1,099	1,125	1,107	1,177	1,139	1,153	1,135	1,192	1,122	1,140	1,136
	60 ～ 64 歳	954	1,126	1,130	1,143	1,130	1,123	1,100	1,108	1,114	1,090	1,121	1,180	1,174	1,229	1,210	1,250	1,205	1,267	1,205
	65 歳 ～	912	1,070	1,095	1,123	1,164	1,149	1,128	1,092	1,077	1,075	1,106	1,146	1,180	1,211	－	－	－	－	－
	65 ～ 69 歳	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,169	1,189	1,181	1,175	1,196
	70 歳 ～	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1,156	1,156	1,263	1,155	1,178
企業規模	1,000人以上	849	987	978	979	977	967	973	979	965	963	944	1,032	992	1,029	1,015	1,048	1,043	1,053	1,054
	100～999 人	980	1,071	1,154	1,077	1,072	1,037	1,040	1,055	1,017	1,024	1,042	1,075	1,111	1,102	1,118	1,128	1,115	1,113	1,106
	10～ 99 人	959	1,091	1,071	1,051	1,057	1,055	1,050	1,049	994	1,017	1,039	1,095	1,072	1,128	1,104	1,093	1,096	1,119	1,136

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）　1 平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

2 年齢階級区分について平成20年から「～17歳」、「18～19歳」を「～19歳」に、「65歳以上」を「65～69歳」、「70歳以上」に変更した。

付表８８　企業規模別短時間労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

（単位　千円）

年	女性				男性			
	計	企業規模			計	企業規模		
		1,000人以上	100～999人	10～99人		1,000人以上	100～999人	10～99人
平成元年	77.1	96.9	78.8	66.6	57.1	61.0	55.2	56.8
2	86.5	104.4	89.7	74.7	74.4	71.9	82.0	70.8
3	92.4	104.0	96.2	83.4	84.8	64.9	110.4	80.5
4	98.8	111.5	104.3	88.0	90.5	76.1	113.5	83.1
5	91.8	105.5	99.7	77.7	68.7	58.4	82.2	65.9
6	87.9	101.3	95.3	74.2	64.6	56.3	69.1	65.8
7	84.0	96.8	94.0	68.5	69.6	63.1	83.2	64.2
8	80.4	89.5	86.6	68.1	62.9	51.6	60.8	70.5
9	78.0	87.6	81.9	67.4	81.6	108.9	76.6	66.9
10	64.8	69.1	70.7	56.3	48.5	30.9	61.0	50.2
11	63.1	66.4	68.6	55.2	44.1	33.0	49.4	47.8
12	59.3	65.0	63.2	50.6	44.1	41.2	47.8	43.4
13	56.1	66.5	54.6	47.7	47.4	44.1	53.8	44.9
14	48.3	50.6	55.3	40.4	34.5	25.9	48.3	31.8
15	44.7	51.4	49.0	35.3	35.6	33.1	41.5	33.2
16	41.5	44.0	42.8	38.0	33.4	21.2	43.1	34.8
17	33.7	34.8	34.7	31.7	32.2	27.5	36.5	32.8
18	34.3	35.6	34.3	33.1	29.8	23.0	36.5	30.4
19	33.1	33.0	36.9	30.0	38.2	37.9	45.2	32.9
20	34.1	32.1	40.2	30.9	32.2	26.6	44.4	29.8
21	32.0	31.0	35.7	29.8	39.6	37.6	50.8	32.5
22	32.1	37.1	33.1	24.7	33.9	31.1	47.5	25.7
23	32.1	32.1	33.8	30.7	34.2	37.3	36.4	29.0
24	32.3	32.4	37.0	28.1	32.7	34.6	38.4	25.7

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

注）平成17年から「パートタイム労働者」を「短時間労働者」に表記を変更した。

付表８９　家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数及び委託者数の推移

区分			平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
家内労働従事者数（対前年比率）			人 216,625 (△4.4%)	人 200,711 (△7.3%)	人 189,338 (△5.7%)	人 179,496 (△ 5.2%)	人 151,950 (△ 15.3%)	人 141,131 (△ 7.1%)	人 133,264 (△ 5.6%)	人 128,701 (△ 3.4%)
家内労働者数（対前年比率）			207,142 (△4.2%)	191,995 (△7.3%)	181,196 (△5.6%)	171,705 (△ 5.2%)	145,151 (△ 15.5%)	136,289 (△ 6.1%)	128,709 (△ 5.6%)	124,433 (△ 3.3%)
内訳	性別	男性	18,758 〔9.1%〕	17,872 〔9.3%〕	17,146 〔9.5%〕	16,383 〔 9.5%〕	14,274 〔 9.8%〕	13,191 〔 9.7%〕	12,688 〔 9.9%〕	12,202 〔 9.8%〕
		女性	188,384 〔90.9%〕	174,123 〔90.7%〕	164,050 〔90.5%〕	155,322 〔 90.5%〕	130,877 〔 90.2%〕	123,098 〔 90.3%〕	116,021 〔 90.1%〕	112,231 〔 90.2%〕
	類型別	専業	10,813 〔5.2%〕	9,107 〔4.7%〕	8,893 〔4.9%〕	8,335 〔 4.9%〕	7,348 〔 5.1%〕	5,900 〔 4.3%〕	5,692 〔 4.4%〕	5,601 〔 4.5%〕
		内職	193,778 〔93.6%〕	180,371 〔93.9%〕	170,402 〔94.0%〕	161,644 〔 94.1%〕	136,541 〔 94.1%〕	129,577 〔 95.1%〕	122,110 〔 94.9%〕	118,033 〔 94.9%〕
		副業	2,551 〔1.2%〕	2,517 〔1.3%〕	1,901 〔1.0%〕	1,726 〔 1.0%〕	1,262 〔 0.9%〕	812 〔 0.6%〕	907 〔 0.7%〕	799 〔 0.6%〕
補助者数			9,483	8,716	8,142	7,791	6,799	4,842	4,555	4,268
委託者数			15,010	13,999	12,968	12,153	10,982	10,447	9,862	9,499

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」

注）１　「家内労働従事者数」は、「家内労働者数」と「補助者数」の合計をいう。

２　［　］内の数字は、性及び類型別の構成比である。

付表９０　業種別家内労働者数及び構成比

業種	家内労働者数（人）			構成比（%）		
	合計	女性	男性	合計	女性	男性
合計	124,433	112,231	12,202	100.0	100.0	100.0
食料品製造業	3,237	2,988	249	2.6	2.7	2.0
繊維工業	38,265	34,983	3,282	30.8	31.2	26.9
木材・木製品、家具・装備品製造業	1,233	1,071	162	1.0	1.0	1.3
紙・紙加工品製造業	7,451	6,967	484	6.0	6.2	4.0
印刷・同関連及び出版業	3,673	3,419	254	3.0	3.0	2.1
（うちワープロ作業）	(1,118)	(1,069)	(49)	(0.9)	(1.0)	(0.4)
ゴム製品製造業	7,280	6,561	719	5.9	5.8	5.9
皮革製品製造業	2,382	1,544	838	1.9	1.4	6.9
窯業・土石製品製造業	1,377	1,136	241	1.1	1.0	2.0
金属製品製造業	3,852	2,794	1,058	3.1	2.5	8.7
電子部品・デバイス製造業	6,695	6,207	488	5.4	5.5	4.0
電気機械器具製造業	14,706	13,410	1,296	11.8	11.9	10.6
情報通信機械器具製造業	1,181	1,107	74	0.9	1.0	0.6
機械器具等製造業	7,034	6,217	817	5.7	5.5	6.7
その他（雑貨等）	26,067	23,827	2,240	20.9	21.2	18.4

資料出所：厚生労働省「家内労働概況調査」（平成24年）

「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表９１　派遣労働者数の推移

（単位　人、％）

	一般労働者派遣事業			④特定労働者派遣事業常用雇用労働者数	派遣労働者数（①＋③＋④）	派遣労働者数（常用換算）（①＋②＋④）
	①常用雇用労働者数	②常用雇用以外の労働者数（①以外、常用換算）	③登録者数			
平成７年度	73,087 (6.1)	112,240 (12.9)	469,339 (7.4)	69,630 (△0.5)	612,056 (6.3)	254,957 (7.0)
12	137,392 (21.7)	264,220 (20.8)	1,113,521 (24.8)	135,451 (115.5)	1,386,364 (29.8)	537,063 (36.1)
13	157,450 (14.6)	313,535 (18.7)	1,449,352 (30.2)	141,111 (4.2)	1,747,913 (26.1)	612,096 (14.0)
14	187,813 (19.3)	354,824 (13.2)	1,791,060 (23.6)	150,781 (6.9)	2,129,654 (21.8)	693,418 (13.3)
15	236,519 (25.9)	368,234 (3.8)	1,986,974 (10.9)	138,887 (△7.9)	2,362,380 (10.9)	743,640 (7.2)
16	274,813 (16.2)	469,034 (27.4)	1,844,844 (△7.2)	146,387 (5.4)	2,266,044 (△4.1)	890,234 (19.7)
17	455,782 (65.9)	626,200 (33.5)	1,933,982 (4.8)	156,850 (7.1)	2,546,614 (12.4)	1,238,832 (39.2)
18	645,767 (41.7)	651,687 (4.1)	2,343,967 (21.2)	220,734 (40.7)	3,210,468 (26.1)	1,518,188 (22.5)
19	741,644 (14.8)	727,512 (11.6)	2,795,999 (19.3)	303,192 (37.4)	3,840,835 (19.6)	1,772,348 (16.7)
20	844,789 (13.9)	806,317 (10.8)	2,811,987 (0.6)	332,230 (9.6)	3,989,006 (3.9)	1,983,336 (11.9)
21	659,970 (△21.9)	614,738 (△23.8)	2,060,756 (△26.7)	298,795 (△10.1)	3,019,521 (△24.3)	1,573,503 (△20.7)
22	649,786 (△1.5)	536,375 (△12.7)	1,771,550 (△14.0)	293,111 (△1.9)	2,714,447 (△10.1)	1,479,272 (△6.0)

資料出所：厚生労働省「労働者派遣事業報告」

注）１　（　　）内は対前年度増減比である。

２　常用換算とは、常用雇用以外の労働者の年間総労働時間数の合計を当該事業所の常用雇用労働者の１人当たりの年間総労働時間数で除したものである。

付表９２　派遣労働者の性・年齢階級別構成比

（単位　%）

	派遣労働者計	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
総　数	100.0	0.2	5.8	14.4	16.4	19.2	15.1	11.1	6.3	3.2	4.5	2.9
女　性	100.0	0.1	4.5	13.9	16.9	21.3	17.4	12.0	7.4	2.5	2.2	1.2
男　性	100.0	0.3	7.5	15.1	15.7	16.5	12.2	10.0	4.9	4.0	7.4	5.1

資料出所：厚生労働省「派遣労働者実態調査」（平成24年）

注）　表頭「派遣労働者計」には、年齢階級不明が含まれる。

付表９３　労働組合員数及び推定組織率の推移（単位労働組合）

年	女　性			男　性			組合員総数に占める女性の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	人	万人	%	人	万人	%	%
昭和 45 年	3,201,202	1,089	29.4	8,280,004	2,187	37.9	27.9
50	3,445,776	1,192	28.9	9,027,198	2,470	36.5	27.6
55	3,378,131	1,374	24.6	8,862,521	2,638	33.6	27.6
60	3,393,970	1,545	22.0	8,925,386	2,756	32.4	27.5
平成 2	3,393,343	1,854	18.3	8,800,053	3,021	29.1	27.8
3	3,455,932	1,953	17.7	8,866,952	3,109	28.5	28.0
4	3,521,579	2,002	17.6	8,949,379	3,137	28.5	28.2
5	3,574,348	2,031	17.6	9,012,616	3,202	28.1	28.4
6	3,584,601	2,073	17.3	9,034,866	3,206	28.2	28.4
7	3,569,610	2,076	17.2	8,925,694	3,232	27.6	28.6
8	3,498,477	2,116	16.5	8,832,775	3,251	27.2	28.4
9	3,456,853	2,154	16.0	8,710,741	3,281	26.5	28.4
10	3,384,304	2,140	15.8	8,602,874	3,251	26.5	28.2
11	3,286,265	2,117	15.5	8,420,154	3,204	26.3	28.1
12	3,209,122	2,159	14.9	8,216,682	3,221	25.5	28.1
13	3,085,026	2,196	14.0	8,013,504	3,217	24.9	27.8
14	2,942,622	2,176	13.5	7,765,356	3,172	24.5	27.5
15	2,921,755	2,212	13.2	7,515,368	3,161	23.8	28.0
16	2,838,581	2,222	12.8	7,370,573	3,149	23.4	27.8
17	2,795,110	2,253	12.4	7,239,323	3,163	22.9	27.9
18	2,810,882	2,299	12.2	7,150,417	3,218	22.2	28.2
19	2,848,269	2,326	12.2	7,154,157	3,238	22.1	28.5
20	2,849,209	2,348	12.1	7,139,527	3,217	22.2	28.5
21	2,929,042	2,317	12.6	7,077,020	3,138	22.6	29.3
22	2,962,143	2,311	12.8	7,026,311	3,136	22.4	29.7
23	2,955,802	〈2,339〉	〈12.6〉	6,941,547	〈3,149〉	〈22.0〉	29.9
24	2,984,327	2,370	12.6	6,846,540	3,157	21.7	30.4

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（各年６月末現在）

総務省「労働力調査」（各年７月）

「推定組織率」及び「組合員総数に占める女性の割合」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　単位労働組合とは、単位組織組合（下部組織をもたない組合）と単一組織組合（下部組織をもつ組合）の最下部組織である単位扱労働組合とをそれぞれ１組合としたものである。

２　推定組織率＝ $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

３　平成23年の雇用者数及び推定組織率は、平成24年４月に総務省から公表された「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」の平成23年６月分の推計値及びその数値を用いて計算した値である。時系列比較の際は注意を要する。

付表９４　産業別労働組合数及び組合員数（単位労働組合）

産業	組合数	組合員数		組合員総数に占める女性の割合	女性組合員の産業別構成比
		総数	女性		
		人	人	%	%
全産業	54,773	9,830,867	2,984,327	30.4	100.0
農業，林業、漁業	406	13,055	1,265	9.7	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	91	5,112	624	12.2	0.0
建設業	2,751	830,545	59,114	7.1	2.0
製造業	12,429	2,695,254	434,352	16.1	14.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,338	186,772	25,398	13.6	0.9
情報通信業	1,703	388,983	76,720	19.7	2.6
運輸業，郵便業	9,085	873,408	81,696	9.4	2.7
卸売業，小売業	5,944	1,210,000	608,594	50.3	20.4
金融業，保険業	2,980	733,736	362,846	49.5	12.2
不動産業，物品賃貸業	285	28,504	7,909	27.7	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	1,321	146,444	27,482	18.8	0.9
宿泊業，飲食サービス業	452	142,646	72,617	50.9	2.4
生活関連サービス業，娯楽業	651	111,742	51,104	45.7	1.7
教育，学習支援業	3,694	543,114	292,903	53.9	9.8
医療，福祉	3,515	480,462	369,688	76.9	12.4
複合サービス事業	1,325	269,715	71,277	26.4	2.4
サービス業（他に分類されないもの）	1,702	180,818	36,540	20.2	1.2
公務（他に分類されるものを除く）	4,337	928,719	384,824	41.4	12.9

資料出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」（平成24年）
「組合員総数に占める女性の割合」及び「女性組合員の産業別構成比」は、
厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　付表93の注）１参照
２　全産業には分類不能の産業を含む。

付表９５　人　口　動　態　の　推　移

年	出生		死亡		平均寿命		平均初婚年齢		婚姻		離婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊出生率
	人数	率（人口千対）	人数	率（人口千対）	女性	男性	女性	男性	件数	率（人口千対）	件数	率（人口千対）	第１子	第２子	第３子	
	人		人		年	年	歳	歳	件		件		歳	歳	歳	
昭和15年	2,115,867	29.4	1,186,595	16.5	…	…	24.6	29.0	666,575	9.3	48,556	0.68	…	…	…	…
30	1,730,692	19.4	693,523	7.8	67.75	63.60	23.8	26.6	714,861	8.0	75,267	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
35	1,606,041	17.2	706,599	7.6	70.19	65.32	24.4	27.2	866,115	9.3	69,410	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
40	1,823,697	18.6	700,438	7.1	72.92	67.74	24.5	27.2	954,852	9.7	77,195	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
45	1,934,239	18.8	712,962	6.9	74.66	69.31	24.2	26.9	1,029,405	10.0	95,937	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
50	1,901,440	17.1	702,275	6.3	76.89	71.73	24.7	27.0	941,628	8.5	119,135	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
55	1,576,889	13.6	722,801	6.2	78.76	73.35	25.2	27.8	774,702	6.7	141,689	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
60	1,431,577	11.9	752,283	6.3	80.48	74.78	25.5	28.2	735,850	6.1	166,640	1.39	26.7	29.1	31.4	1.76
平成２	1,221,585	10.0	820,305	6.7	81.90	75.92	25.9	28.4	722,138	5.9	157,608	1.28	27.0	29.5	31.8	1.54
３	1,223,245	9.9	829,797	6.7	82.11	76.11	25.9	28.4	742,264	6.0	168,969	1.37	27.1	29.5	31.8	1.53
４	1,208,989	9.8	856,643	6.9	82.22	76.09	26.0	28.4	754,441	6.1	179,191	1.45	27.1	29.6	31.9	1.50
５	1,188,282	9.6	878,532	7.1	82.51	76.25	26.1	28.4	792,658	6.4	188,297	1.52	27.2	29.6	32.0	1.46
６	1,238,328	10.0	875,933	7.1	82.98	76.57	26.2	28.5	782,738	6.3	195,106	1.57	27.4	29.7	32.0	1.50
７	1,187,064	9.6	922,139	7.4	82.85	76.38	26.3	28.5	791,888	6.4	199,016	1.60	27.5	29.8	32.0	1.42
８	1,206,555	9.7	896,211	7.2	83.59	77.01	26.4	28.5	795,080	6.4	206,955	1.66	27.6	29.9	32.0	1.43
９	1,191,665	9.5	913,402	7.3	83.82	77.19	26.6	28.5	775,651	6.2	222,635	1.78	27.7	30.0	32.1	1.39
10	1,203,147	9.6	936,484	7.5	84.01	77.16	26.7	28.6	784,595	6.3	243,183	1.94	27.8	30.1	32.1	1.38
11	1,177,669	9.4	982,031	7.8	83.99	77.10	26.8	28.7	762,028	6.1	250,529	2.00	27.9	30.2	32.2	1.34
12	1,190,547	9.5	961,653	7.7	84.60	77.72	27.0	28.8	798,138	6.4	264,246	2.10	28.0	30.4	32.3	1.36
13	1,170,662	9.3	970,331	7.7	84.93	78.07	27.2	29.0	799,999	6.4	285,911	2.27	28.2	30.4	32.4	1.33
14	1,153,855	9.2	982,379	7.8	85.23	78.32	27.4	29.1	757,331	6.0	289,836	2.30	28.3	30.6	32.5	1.32
15	1,123,610	8.9	1,014,951	8.0	85.33	78.36	27.6	29.4	740,191	5.9	283,854	2.25	28.6	30.7	32.5	1.29
16	1,110,721	8.8	1,028,602	8.2	85.59	78.64	27.8	29.6	720,417	5.7	270,804	2.15	28.9	30.9	32.6	1.29
17	1,062,530	8.4	1,083,796	8.6	85.52	78.56	28.0	29.8	714,265	5.7	261,917	2.08	29.1	31.0	32.6	1.26
18	1,092,674	8.7	1,084,450	8.6	85.81	79.00	28.2	30.0	730,971	5.8	257,475	2.04	29.2	31.2	32.8	1.32
19	1,089,818	8.6	1,108,334	8.8	85.99	79.19	28.3	30.1	719,822	5.7	254,832	2.02	29.4	31.4	32.9	1.34
20	1,091,156	8.7	1,142,407	9.1	86.05	79.29	28.5	30.2	726,106	5.8	251,136	1.99	29.5	31.6	33.0	1.37
21	1,070,035	8.5	1,141,865	9.1	86.44	79.59	28.6	30.4	707,734	5.6	253,353	2.01	29.7	31.7	33.1	1.37
22	1,071,304	8.5	1,197,012	9.5	86.30	79.55	28.8	30.5	700,214	5.5	251,378	1.99	29.9	31.8	33.2	1.39
23	1,050,806	8.3	1,253,066	9.9	85.90	79.44	29.0	30.7	661,895	5.2	235,719	1.87	30.1	32.0	33.2	1.39

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「完全生命表」

注）１　合計特殊出生率（期間合計特殊出生率）＝その年次の15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。
（実際に１人の女性が一生の間に生む子どもの数はコーホート合計特殊出生率である。）

２　平均初婚年齢は、昭和15年は届出時の年齢、30～40年は結婚式をあげたときの年齢、45年以降は結婚式をあげたとき又は同居を始めたときのうち早いほうの年齢。

付表９６　女性が職業をもつことについて

区　分	該当者数	女性は職業をもたない方がよい	結婚するまでは職業をもつ方がよい	子供ができるまで職業をもつ方がよい	子供ができても職業を続ける方がよい	子供が大きくなったら再び職業をもつ	その他	わからない
	人	%	%	%	%	%	%	%
平成７年７月調査	3,459	4.3	9.0	11.7	30.2	38.7	2.8	3.4
平成12年２月調査	3,378	4.1	7.8	10.4	33.1	37.6	2.7	4.3
平成14年７月調査	3,561	4.4	6.2	9.9	37.6	36.6	1.1	4.2
平成16年11月調査	3,502	2.7	6.7	10.2	40.4	34.9	2.3	2.8
平成19年８月調査	3,118	3.6	5.5	10.7	43.4	33.0	1.4	2.3
平成21年10月調査	3,240	3.5	5.5	10.7	45.9	31.3	1.4	1.8
平成24年10月調査	3,033	3.4	5.6	10.0	47.5	30.8	1.4	1.3
〔性〕								
女性	1,601	2.9	5.0	8.7	48.3	33.0	1.1	1.1
男性	1,432	4.0	6.3	11.5	46.6	28.4	1.7	1.5
〔性・年齢〕								
（女性）								
20～29歳	126	0.8	7.1	11.9	38.1	40.5	0.8	0.8
30～39歳	226	0.9	0.9	6.6	57.5	31.0	1.3	1.8
40～49歳	266	－	2.6	8.6	50.0	36.5	1.5	0.8
50～59歳	292	2.7	3.1	3.8	58.6	30.1	1.4	0.3
60～69歳	310	3.2	5.2	8.4	50.6	31.3	0.6	0.6
70歳以上	381	6.6	9.7	12.9	35.2	32.8	1.0	1.8
（男性）								
20～29歳	140	－	5.7	18.6	40.0	32.1	2.1	1.4
30～39歳	205	2.0	6.3	11.7	47.8	29.3	2.4	0.5
40～49歳	234	4.3	4.3	9.0	50.0	29.5	1.7	1.3
50～59歳	231	4.8	3.9	7.8	50.6	30.7	1.7	0.4
60～69歳	299	4.7	5.7	10.4	50.2	26.1	1.3	1.7
70歳以上	323	5.6	10.2	13.6	39.9	26.0	1.5	3.1
〔性・本人職業〕								
（女性）								
自営業主	95	2.1	2.1	11.6	45.3	38.9	－	－
家族従業者	71	1.4	1.4	4.2	49.3	42.3	1.4	－
雇用者	667	1.3	2.5	6.1	61.0	27.4	1.0	0.4
無職	768	4.4	7.8	10.9	37.5	36.2	1.3	1.8
（男性）								
自営業主	206	4.4	5.8	9.7	46.1	30.6	1.9	1.5
家族従業者	14	－	－	14.3	57.1	21.4	7.1	－
雇用者	803	2.9	5.1	10.8	49.8	29.1	1.5	0.7
無職	409	6.1	9.0	13.4	40.1	26.2	2.0	3.2
〔性・未既婚〕								
（女性）								
有配偶者(ﾊﾟｰﾄﾅｰ同居含む)	1,179	2.4	4.7	7.5	51.0	32.7	1.2	0.5
既婚（離死別）	232	6.9	7.3	11.2	36.2	33.6	0.9	3.9
未婚	190	1.1	4.2	12.6	46.3	33.7	1.1	1.1
（男性）								
有配偶者(ﾊﾟｰﾄﾅｰ同居含む)	1,078	4.2	6.0	10.7	48.1	27.7	1.8	1.6
既婚（離死別）	83	7.2	9.6	19.3	32.5	26.5	2.4	2.4
未婚	271	2.2	6.3	12.2	45.0	31.7	1.5	1.1

資料出所：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」

付表９７　夫婦と子供の世帯における共働きか否か、行動の種類別総平均時間（週全体）

（単位　時間．分）

区　　分	共働き世帯								夫が有業で妻が無業の世帯							
	平成８年		平成13年		平成18年		平成23年		平成８年		平成13年		平成18年		平成23年	
	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫
睡眠	7.05	7.39	7.03	7.32	7.00	7.27	7.01	7.23	7.15	7.36	7.13	7.32	7.14	7.29	7.14	7.23
身の回りの用事	1.13	0.54	1.14	0.58	1.18	1.02	1.20	1.06	1.12	0.56	1.13	1.00	1.14	1.03	1.20	1.06
食事	1.39	1.36	1.37	1.36	1.36	1.34	1.34	1.31	1.47	1.36	1.42	1.34	1.43	1.34	1.44	1.33
通勤・通学	0.25	0.48	0.25	0.49	0.27	0.51	0.28	0.54	0.00	1.00	0.01	0.57	0.00	0.58	0.01	1.00
仕事	4.30	7.26	4.12	7.13	4.16	7.31	4.05	7.36	0.03	7.12	0.02	7.14	0.02	7.21	0.02	7.22
家事	3.35	0.07	3.31	0.09	3.28	0.11	3.27	0.12	5.02	0.05	4.49	0.07	4.42	0.08	4.43	0.09
介護・看護	0.03	0.01	0.04	0.01	0.04	0.01	0.03	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01	0.05	0.01	0.06	0.01
育児	0.19	0.03	0.25	0.05	0.36	0.08	0.45	0.12	1.30	0.08	1.48	0.13	1.57	0.17	2.01	0.19
買い物	0.36	0.09	0.37	0.11	0.37	0.13	0.38	0.14	0.53	0.13	0.51	0.14	0.50	0.16	0.53	0.17
移動（通勤・通学を除く）	0.23	0.24	0.34	0.32	0.32	0.29	0.31	0.28	0.31	0.27	0.42	0.34	0.43	0.32	0.40	0.30
テレビ･ラジオ･新聞･雑誌	1.55	2.18	1.52	2.14	1.42	1.54	1.40	1.47	2.31	2.11	2.21	2.02	2.11	1.46	2.06	1.40
休養・くつろぎ	1.00	1.02	1.06	1.09	1.09	1.14	1.15	1.19	1.13	1.02	1.15	1.08	1.21	1.11	1.27	1.20
学習・研究（学業以外）	0.05	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.04	0.05	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06
趣味・娯楽	0.17	0.31	0.24	0.34	0.24	0.34	0.22	0.31	0.32	0.31	0.35	0.32	0.40	0.36	0.35	0.33
スポーツ	0.07	0.11	0.06	0.11	0.07	0.11	0.06	0.11	0.08	0.11	0.08	0.10	0.09	0.11	0.07	0.09
ボランティア活動・社会参加活動	0.04	0.04	0.05	0.06	0.05	0.05	0.04	0.04	0.07	0.03	0.08	0.03	0.07	0.04	0.05	0.03
交際・付き合い	0.19	0.23	0.20	0.20	0.16	0.16	0.14	0.14	0.29	0.23	0.28	0.18	0.25	0.13	0.19	0.14
受診・療養	0.04	0.04	0.05	0.04	0.06	0.03	0.05	0.03	0.07	0.04	0.08	0.03	0.10	0.03	0.09	0.03
その他	0.21	0.15	0.15	0.11	0.15	0.11	0.16	0.10	0.27	0.14	0.22	0.11	0.20	0.10	0.21	0.11

資料出所：総務省「社会生活基本調査」

付表９８　主要国の労働力人口、労働力率、就業者数及び就業者総数に占める女性の割合

国名	年	労働力人口（千人）		労働力人口総数に占める女性の割合(%)	労働力率（%）		年	就業者数（千人）		就業者総数に占める女性の割合（%）
		女性	男性		女性	男性		女性	男性	
カナダ a	2012	8,926	9,950.1	47.3	62.2	71.3	2012	8,320	9,187.7	47.5
アメリカ bc	2010	71,904	81,985	46.5	58.6	71.2	2010	65,705	73,359	47.2
韓国 c	2012	10,609.2	14,891.4	41.6	49.9	73.3	2012	10,293.6	14,387	41.7
オーストリア	2012	2,031	2,341.8	46.4	55.3	68.1	2012	1,943.4	2,240.3	46.5
デンマーク	2012	1,380	1,527.4	47.5	59.1	67.4	2012	1,275.9	1,412.7	47.5
スペイン	2012	10,519.9	12,531.1	45.6	52.8	66.2	2012	7,849.7	9,432.3	45.4
フランス	2012	13,657.6	14,965.1	47.7	51.9	62.0	2012	12,292.4	13,506	47.6
ドイツ	2012	19,470.8	22,907	45.9	54.1	66.4	2012	18,453.8	21,607.9	46.1
ハンガリー	2012	2,008.5	2,345	46.1	45.0	59.9	2012	1,795.5	2,082.4	46.3
イタリア	2012	10,732.9	14,909.5	41.9	39.8	59.6	2012	9,458.2	13,440.5	41.3
オランダ	2012	4,113.9	4,778.8	46.3	59.5	71.1	2012	3,899.8	4,524.3	46.3
ノルウェー	2012	1,256.2	1,412.5	47.1	68.4	74.3	2012	1,223.2	1,362.3	47.3
スウェーデン	2012	2,399.8	2,660.9	47.4	68.3	73.9	2012	2,214.8	2,442.4	47.6
イギリス	2012	14,716.2	17,222.7	46.4	56.5	69.1	2012	13,635.6	15,792.5	46.3
オーストラリア c	2010	5,376	6,456.6	45.4	58.6	72.3	2010	5,084.8	6,129.8	45.3

資料出所：ＩＬＯ“ILOSTAT Database”
「労働力人口総数に占める女性の割合(%)」及び「就業者総数に占める女性の割合(%)」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）　労働力率 $= \frac{\text{15歳以上労働力人口}}{\text{15歳以上人口}} \times 100$

ただし、アメリカは16歳以上

a）準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く
b）施設人口を除く
c）軍人又は、義務兵役にある者を除く

付表９９　主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率

区分		カナダa		アメリカbc		韓国c		フランス		ドイツ		イタリア		オランダ		スウェーデン		イギリス	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
年		２０１２		２０１０		２０１２		２０１２		２０１２		２０１２		２０１２		２０１２		２０１２	
労働力人口（千人）	総数	8,926	9,950.1	71,904	81,985	10,609.2	14,891.4	13,657.6	14,965.1	19,470.8	22,907	10,732.9	14,909.5	4,113.9	4,778.8	2,399.8	2,660.9	14,716.2	17,222.7
	15～19歳	520.1	519.2	2,914	2,991	145.3	107.5	206.3	315.8	515.5	652.7	95.7	152.6	303.9	298.3	100.3	79.9	707.8	739.5
	20～24歳	865.5	928.8	7,164	7,864	827.3	545.8	1,063.1	1,218.1	1,574.6	1,804.9	612	871.6	407.6	405	222	249.5	1,454	1,690.1
	25～29歳	959.3	1,079.2	7,930	9,370	1,192.4	1,337.9	1,550.9	1,722	1,934.8	2,192.7	1,049.3	1,324.8	429.3	458.9	238.7	273.8	1,668	2,089.3
	30～34歳	953.6	1,075.9	7,332	8,981	1,085.1	1,845.3	1,627.6	1,819.2	1,960.2	2,369.7	1,346.8	1,761.6	428.9	473.3	247.8	283.1	1,569.6	1,909.3
	35～39歳	924.1	1,041.3	7,342	8,929	1,086.4	1,915.6	1,711.8	1,895.7	1,893.7	2,274.3	1,631.9	2,162.2	434.7	488.2	272	304.7	1,532.1	1,833.7
	40～44歳	977.2	1,078	7,905	9,190	1,370.7	2,057.8	1,894.7	2,031.1	2,605.3	3,020.4	1,679.9	2,273.5	517.2	595.9	286.6	309.3	1,832.4	2,057.3
	45～49歳	1,079	1,133.4	8,740	9,720	1,380	1,951.4	1,881	2,004.1	2,914.1	3,302.4	1,644.1	2,220.7	523.4	604.1	295	322.2	1,933.8	2,075.8
	50～54歳	1,099.3	1,211.1	8,365	9,135	1,294.1	1,898.7	1,761.3	1,849.2	2,614.4	2,966.2	1,326.7	1,867.5	468.5	554.1	255.6	273.3	1,699.5	1,805.7
	55～59歳	840.2	928.2	6,813	7,332	898.2	1,376.6	1,421	1,488.9	2,092.9	2,351.1	940.4	1,362	361.7	476.4	238.1	257.7	1,269.5	1,420.8
	60～64歳	474.4	575.7	4,381	4,771	531	832	439.9	481.9	1,058.4	1,448.3	306.1	587.5	190	294.6	186.2	213.6	676.3	1,019.9
	65歳以上	233.3	379.4	3,017	3,701	798.6	1,022.9	99.9	139.1	306.9	524.2	99.9	325.7	48.8	129.8	57.4	94	373.3	581.3
労働力率（%）	総数	62.2	71.3	58.6	71.2	49.9	73.3	51.9	62.0	54.1	66.4	39.8	59.6	59.5	71.1	68.3	73.9	56.5	69.1
	15～19歳	50.8	48.3	35.0	34.9	9.1	6.3	11.6	17.2	25.9	30.9	6.8	10.2	63.0	59.2	35.6	26.8	40.5	40.5
	20～24歳	75.0	77.1	68.3	74.5	53.5	43.3	55.9	64.5	66.8	72.0	39.8	54.3	79.3	77.4	69.1	73.9	70.6	80.2
	25～29歳	81.7	89.9	75.6	88.4	71.6	76.5	80.4	91.8	78.8	87.1	62.1	77.6	85.6	90.9	81.5	88.9	76.3	91.9
	30～34歳	81.1	92.6	73.8	91.1	56.4	92.1	82.2	94.4	79.7	94.3	69.0	89.5	85.5	94.8	86.3	94.1	77.9	93.9
	35～39歳	82.3	93.0	74.1	92.2	55.5	94.5	84.3	95.2	80.9	95.5	69.9	92.0	83.0	93.8	88.9	96.3	78.0	93.9
	40～44歳	83.7	92.6	76.2	90.7	64.3	94.3	86.3	95.1	84.9	95.2	68.2	92.6	81.8	93.7	90.6	95.2	80.7	92.8
	45～49歳	84.4	89.9	76.8	88.5	67.7	93.0	85.1	94.0	85.3	93.9	66.7	91.6	82.2	93.4	89.7	94.4	82.1	91.4
	50～54歳	80.9	87.8	74.6	85.1	62.5	91.4	81.9	91.1	81.9	91.6	61.3	89.5	77.3	91.0	87.8	91.9	80.2	88.1
	55～59歳	69.4	78.9	68.4	78.5	54.8	84.7	68.3	77.0	73.3	85.7	48.4	74.1	65.8	86.6	83.2	89.2	69.0	80.0
	60～64歳	45.7	58.0	50.7	60.0	43.9	72.3	21.2	25.1	41.1	58.9	15.9	32.7	36.2	56.0	63.1	72.8	36.8	58.9
	65歳以上	8.8	17.1	27.0	36.5	23.0	41.6	1.7	3.1	3.3	7.1	1.4	6.2	3.4	10.8	11.3	19.1	6.6	12.4

資料出所：ＩＬＯ“ILOSTAT Database”

注）アメリカの区分のうち、「15～19歳」の欄は、「16～19歳」として取り扱っている。

a）準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く

b）施設人口を除く

c）軍人又は、義務兵役にある者を除く

付表１００　主要国の従業上の地位別就業者数の構成比

国名	年	女性							男性						
		総数（千人）	構成比（%）						総数（千人）	構成比（%）					
			計	自営業主	家族従業者	雇用者	生産者協同組合のメンバー	その他		計	自営業主	家族従事者	雇用者	生産者協同組合のメンバー	その他
カナダa	2012	8,320	100.0	11.3	0.2	88.6	－	－	9,187.7	100.0	18.6	0.1	81.3	－	－
アメリカbc	2008	67,876	100.0	5.5	0.1	94.4	－	－	77,486	100.0	8.2	0.1	91.7	－	－
韓国c	2010	9,913.8	100.0	16.1	10.9	72.9	0.0	0.0	13,915	100.0	28.7	1.3	70.0	0.0	0.0
オーストリア	2012	1,943.4	100.0	8.6	2.1	89.2	－	－	2,240.3	100.0	13.7	1.8	84.5	－	－
デンマーク	2012	1,275.9	100.0	5.2	0.4	94.4	－	－	1,412.7	100.0	12.2	0.1	87.7	－	－
スペイン	2012	7,849.7	100.0	12.1	0.9	87.0	－	0.1	9,432.3	100.0	20.8	0.6	78.6	－	0.0
フランス	2012	12,292.4	100.0	7.0	0.7	92.3	－	－	13,506	100.0	14.6	0.3	85.1	－	－
ドイツ	2012	18,453.8	100.0	7.6	0.8	91.7	－	－	21,607.9	100.0	14.0	0.3	85.7	－	－
ハンガリー	2012	1,795.5	100.0	8.2	0.6	91.2	－	－	2,082.4	100.0	13.9	0.3	85.8	－	－
イタリア	2012	9,458.2	100.0	16.3	2.0	81.7	－	－	13,440.5	100.0	28.4	1.1	70.5	－	－
オランダ	2012	3,899.8	100.0	10.9	0.9	88.3	－	－	4,524.3	100.0	18.2	0.3	81.5	－	－
ノルウェー	2012	1,223.2	100.0	3.9	0.2	95.9	－	0.0	1,362.3	100.0	9.3	0.2	90.5	－	0.0
スウェーデン	2012	2,214.8	100.0	5.7	0.3	94.1	－	－	2,442.4	100.0	14.3	0.2	85.4	－	0.0
イギリス	2012	13,635.6	100.0	9.2	0.5	90.0	－	0.3	15,792.5	100.0	18.6	0.3	80.6	－	0.6
オーストラリアc	2010	5,084.8	100.0	8.6	0.3	91.0	－	－	6,129.8	100.0	14.0	0.2	85.8	－	－

資料出所：ＩＬＯ“ILOSTAT Database”
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注１）従業上の地位は、従業上の地位に関する国際分類（ICSE-93）による。
注２）「その他」とは、分類不能の地位にある者をいう。

a）準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く
b）施設人口を除く
c）軍人又は、義務兵役にある者を除く

付表１０１　主要国の産業別就業者数及び構成比

	区分	カナダa (15歳以上) 2012 女性	カナダa (15歳以上) 2012 男性	アメリカbc (16歳以上) 2008 女性	アメリカbc (16歳以上) 2008 男性	韓国c (15歳以上) 2008 女性	韓国c (15歳以上) 2008 男性	オーストラリアc (15歳以上) 2010 女性	オーストラリアc (15歳以上) 2010 男性
就業者数（千人）	総数	8,320	9,187.7	67,876	77,486	9,874	13,703	5,084.8	6,129.8
	農業，狩猟業，林業，漁業	101.1	257.5	518	1,650	783	904	117	244.2
	漁業	3.3	17.4	↑	↑	↑	↑	1.9	9.3
	鉱業，採石業	60.4	238.4	105	714	2	21	25.7	143.4
	製造業	532	1,322.5	4,655	11,249	1,270	2,692	285.7	757.5
	電気・ガス・水供給業	34.5	106.3	239	987	17	73	24.5	88.8
	建設業	150.1	1,117.4	1,069	9,905	175	1,637	119	904.6
	卸売・小売業,自動車・家庭用品等修理業	1,326	1,596.9	9,258	11,327	1,667	1,964	852.6	1,014.6
	ホテル・レストラン業	648.7	453.7	5,203	4,592	1,396	648	416.6	339.5
	運輸・倉庫・通信業	308.5	790.1	1,547	4,954	263	1,611	183.1	526.2
	金融仲介業	489.2	296.1	4,223	3,056	414	407	205.4	193.2
	不動産業,物品賃貸業,事業サービス業	988.1	1,285.9	7,965	10,524	837	1,382	628	784.4
	行政・国防，強制社会保障	472.9	479.2	3,056	3,707	262	578	328.8	368.7
	教育	849	438.6	9,174	3,994	1,191	593	598.6	255
	保健衛生，社会事業	1,751.6	376.5	14,429	3,805	634	208	1,005.7	267.9
	その他の社会・個人サービス業	528.5	402.6	6,436	7,022	815	967	288.5	232.2
	雇用者のいる個人世帯	73.5	7.4	↑	↑	145	5	3.6	0.2
	治外法権機関・団体	2.6	0	↑	↑	3	13	0	0
	分類不能の産業	－	－	↑	↑	－	－	0	0
構成比（%）	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農業，狩猟業，林業	1.2	2.8	0.8	2.1	7.9	6.6	2.3	4.0
	漁業	0.0	0.2	↑	↑	↑	↑	0.0	0.2
	鉱業，採石業	0.7	2.6	0.2	0.9	0.0	0.2	0.5	2.3
	製造業	6.4	14.4	6.9	14.5	12.9	19.6	5.6	12.4
	電気・ガス・水供給業	0.4	1.2	0.4	1.3	0.2	0.5	0.5	1.4
	建設業	1.8	12.2	1.6	12.8	1.8	11.9	2.3	14.8
	卸売・小売業,自動車・家庭用品等修理業	15.9	17.4	13.6	14.6	16.9	14.3	16.8	16.6
	ホテル・レストラン業	7.8	4.9	7.7	5.9	14.1	4.7	8.2	5.5
	運輸・倉庫・通信業	3.7	8.6	2.3	6.4	2.7	11.8	3.6	8.6
	金融仲介業	5.9	3.2	6.2	3.9	4.2	3.0	4.0	3.2
	不動産業,物品賃貸業,事業サービス業	11.9	14.0	11.7	13.6	8.5	10.1	12.4	12.8
	行政・国防，強制社会保障	5.7	5.2	4.5	4.8	2.7	4.2	6.5	6.0
	教育	10.2	4.8	13.5	5.2	12.1	4.3	11.8	4.2
	保健衛生，社会事業	21.1	4.1	21.3	4.9	6.4	1.5	19.8	4.4
	その他の社会・個人サービス業	6.4	4.4	9.5	9.1	8.3	7.1	5.7	3.8
	雇用者のいる個人世帯	0.9	0.1	↑	↑	1.5	0.0	0.1	0.0
	治外法権機関・団体	0.0	0.0	↑	↑	0.0	0.1	0.0	0.0
	分類不能の産業	－	－	↑	↑	－	－	0.0	0.0

資料出所：ＩＬＯ“ILOSTAT Database”
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注１）産業分類は国際標準産業分類（ISIC)第３版による。
注２）「↑」：該当欄の数字が得られない場合に、その区分の数字が直近の上の欄に含めて取り扱われていることを示す。

a）準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く
b）施設人口を除く
c）軍人又は、義務兵役にある者を除く

付表１０２－１　主要国の職業別就業者数及び構成比

区分		カナダa (15歳以上) ２０１２		アメリカbc (16歳以上) ２０１２		韓国c (15歳以上) ２０１２	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性
就業者数（千人）	総数	8,320	9,187.7	66,914	75,555	10,293.6	14,387
	議員・上級行政官・管理的職業従事者	558.1	981.5	9,899	12,779	51.3	413.1
	専門的職業従事者	1,734.7	1,556.6	17,936	13,429	2,172.1	2,619.2
	テクニシャン・準専門的職業従事者	1,755.5	1,081.3	↑	↑	↑	↑
	事務従事者	1,673.1	535.4	12,965	4,730	1,939.2	2,160.7
	サービス職業従事者・店舗等販売従事者	1,649.7	955.9	21,859	19,057	3,182.8	2,371.8
	熟練農林漁業職業従事者	86.9	261.4	226	768	578.7	846.2
	熟練職業従事者	152.9	1,641.4	4,030	24,792	324.3	1,954.4
	装置・機械操作員,組立工	237.8	1,232.2	↑	↑	362.6	2,500.3
	初級・単純職業従事者	471.3	941.7	－	－	1,682.8	1,521.4
	軍隊	0	0	－	－	－	－
	分類不能の職業	－	－	－	－	－	－
構成比（%）	総数	100.0 (47.5)	100.0	100.0 (47.0)	100.0	100.0 (41.7)	100.0
	議員・上級行政官・管理的職業従事者	6.7 (36.2)	10.7	14.8 (43.7)	16.9	0.5 (11.0)	2.9
	専門的職業従事者	20.8 (52.7)	16.9	26.8 (57.2)	17.8	21.1 (45.3)	18.2
	テクニシャン・準専門的職業従事者	21.1 (61.9)	11.8	↑ (↑)	↑	↑ (↑)	↑
	事務従事者	20.1 (75.8)	5.8	19.4 (73.3)	6.3	18.8 (47.3)	15.0
	サービス職業従事者・店舗等販売従事者	19.8 (63.3)	10.4	32.7 (53.4)	25.2	30.9 (57.3)	16.5
	熟練農林漁業職業従事者	1.0 (24.9)	2.8	0.3 (22.7)	1.0	5.6 (40.6)	5.9
	熟練職業従事者	1.8 (8.5)	17.9	6.0 (14.0)	32.8	3.2 (14.2)	13.6
	装置・機械操作員,組立工	2.9 (16.2)	13.4	↑ (↑)	↑	3.5 (12.7)	17.4
	初級・単純職業従事者	5.7 (33.4)	10.2	－ (－)	－	16.3 (52.5)	10.6
	軍隊	0.0 (0.0)	0.0	－ (－)	－	－ (－)	－
	分類不能の職業	－ (－)	－	－ (－)	－	－ (－)	－

資料出所：カナダはＩＬＯ“ILOSTAT Database”、アメリカは労働統計局“Current Population Survey”、韓国は統計庁“Economically Active Population Survey”
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注１）（ ）内は女性割合。
注２）職業分類は国際標準職業分類ISCO-88による。
注３）「↑」：該当欄の数字が得られない場合に、その区分の数字が直近の上の欄に含めて取り扱われていることを示す。
注４）韓国は、「議員・上級行政官・管理的職業従事者」の中に「立法議員、上級行政官」は含まれていない。

a）準州の住民及び保留地に居住する先住民を除く
b）施設人口を除く
c）軍人又は、義務兵役にある者を除く

付表１０２－２　主要国の職業別就業者数及び構成比

区分		オーストリア (15歳以上) ２０１２		デンマーク (15歳以上) ２０１２		スペイン (15歳以上) ２０１２		フランス (15歳以上) ２０１２		ドイツ (15歳以上) ２０１２		ハンガリー (15歳以上) ２０１２	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
就業者数（千人）	総　数	1,943.4	2,240.3	1,275.9	1,412.7	7,849.7	9,432.3	12,292.4	13,506.0	18,458.9	21,621.1	1,795.5	2,082.4
	管理職	56.6	131.8	14.5	36.5	257.3	600.5	751.0	1,156.9	505.4	1,261.0	74.1	117.8
	専門職	309.0	325.8	391.4	319.4	1,596.8	1,311.2	2,185.3	2,248.0	2,917.5	3,754.4	339.1	288.1
	技師、准専門職	360.6	427.4	207.7	245.0	714.0	1,134.2	2,390.2	2,813.7	4,830.3	3,825.9	348.3	206.8
	事務補助員	330.7	126.6	148.3	65.0	1,148.5	605.7	1,757.8	680.5	3,496.7	1,836.2	229.1	74.5
	サービス・販売従事者	500.1	236.5	338.3	193.4	2,293.8	1,544.2	3,040.1	1,367.9	3,591.3	2,132.4	369.4	245.1
	農林漁業従事者	86.4	117.3	10.0	48.7	105.2	353.1	182.1	564.3	110.7	474.5	35.0	84.6
	技能工及び関連職業の従事者	47.4	530.5	14.0	220.9	152.2	1,830.1	207.9	1,949.5	576.2	4,768.3	54.1	517.1
	設備・機械の運転・組立工	34.9	203.3	23.2	123.6	169.2	1,141.0	285.2	1,439.1	367.1	2,117.0	159.4	363.5
	単純作業の従事者	217.3	131.5	127.1	149.3	1,403.0	827.4	1,466.6	1,072.5	2,045.5	1,262.7	183.4	170.5
	軍人	－	9.7	－	9.7	9.7	84.9	25.9	212.4	18.3	188.7	3.5	14.2
	分類不能の職業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
構成比（%）	総　数	100.0 (46.5)	100.0	100.0 (47.5)	100.0	100.0 (45.4)	100.0	100.0 (47.6)	100.0	100.0 (46.1)	100.0	100.0 (46.3)	100.0
	管理職	2.9 (30.0)	5.9	1.1 (28.4)	2.6	3.3 (30.0)	6.4	6.1 (39.4)	8.6	2.7 (28.6)	5.8	4.1 (38.6)	5.7
	専門職	15.9 (48.7)	14.5	30.7 (55.1)	22.6	20.3 (54.9)	13.9	17.8 (49.3)	16.6	15.8 (43.7)	17.4	18.9 (54.1)	13.8
	技師、准専門職	18.6 (45.8)	19.1	16.3 (45.9)	17.3	9.1 (38.6)	12.0	19.4 (45.9)	20.8	26.2 (55.8)	17.7	19.4 (62.7)	9.9
	事務補助員	17.0 (72.3)	5.7	11.6 (69.5)	4.6	14.6 (65.5)	6.4	14.3 (72.1)	5.0	18.9 (65.6)	8.5	12.8 (75.5)	3.6
	サービス・販売従事者	25.7 (67.9)	10.6	26.5 (63.6)	13.7	29.2 (59.8)	16.4	24.7 (69.0)	10.1	19.5 (62.7)	9.9	20.6 (60.1)	11.8
	農林漁業従事者	4.4 (42.4)	5.2	0.8 (17.0)	3.4	1.3 (23.0)	3.7	1.5 (24.4)	4.2	0.6 (18.9)	2.2	1.9 (29.3)	4.1
	技能工及び関連職業の従事者	2.4 (8.2)	23.7	1.1 (6.0)	15.6	1.9 (7.7)	19.4	1.7 (9.6)	14.4	3.1 (10.8)	22.1	3.0 (9.5)	24.8
	設備・機械の運転・組立工	1.8 (14.7)	9.1	1.8 (15.8)	8.7	2.2 (12.9)	12.1	2.3 (16.5)	10.7	2.0 (14.8)	9.8	8.9 (30.5)	17.5
	単純作業の従事者	11.2 (62.3)	5.9	10.0 (46.0)	10.6	17.9 (62.9)	8.8	11.9 (57.8)	7.9	11.1 (61.8)	5.8	10.2 (51.8)	8.2
	軍人	－ (－)	0.4	－ (－)	0.7	0.1 (10.3)	0.9	0.2 (10.9)	1.6	0.1 (8.8)	0.9	0.2 (19.8)	0.7
	分類不能の職業	－ (－)	－	－ (－)	－	－ (－)	－	－ (－)	－	－ (－)	－	－ (－)	－

資料出所：欧州委員会“eurostat”
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注１）　（　）内は女性割合。
注２）職業分類は国際標準職業分類ISCO-08による。分類項目名は、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査室の仮訳。

区分		イタリア（15歳以上）２０１２		オランダ（15歳以上）２０１２		ノルウェー（15歳以上）２０１２		スウェーデン（15歳以上）２０１２		イギリス（15歳以上）２０１２	
		女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
就業者数（千人）	総　数	9,458.2	13,440.5	3,899.8	4,524.3	1,223.2	1,362.3	2,214.8	2,442.4	13,635.6	15,792.5
	管理職	217.4	623.6	168.6	412.3	55.2	116.2	94.8	172.3	1,050.8	2,019.9
	専門職	1,673.8	1,423.5	892.9	1,031.1	320.3	274.0	673.0	504.4	3,301.9	3,741.8
	技師、准専門職	1,555.8	2,411.1	670.0	693.7	170.3	252.4	340.7	430.5	1,973.0	1,803.1
	事務補助員	1,771.3	1,061.9	535.6	270.0	107.1	66.5	191.0	85.0	2,020.2	917.6
	サービス・販売従事者	2,233.8	1,561.6	1,123.0	477.8	393.2	165.7	666.9	296.0	3,762.0	1,763.8
	農林漁業従事者	122.2	440.6	46.9	159.1	8.4	43.2	22.2	65.1	44.8	307.9
	技能工及び関連職業の従事者	350.3	3,075.4	46.0	705.2	11.8	238.3	28.7	453.3	136.4	2,338.3
	設備・機械の運転・組立工	297.5	1,335.4	36.6	316.2	25.5	146.3	55.0	305.3	168.1	1,294.9
	単純作業の従事者	1,229.9	1,248.2	335.9	368.6	58.3	36.6	132.6	102.1	1,134.5	1,484.8
	軍人	6.3	259.3	1.9	26.6	4.7	13.1	－	11.9	6.4	68.8
	分類不能の職業	－	－	42.5	63.7	68.4	10.0	9.2	16.4	37.5	51.6
構成比（%）	総　数	100.0 (41.3)	100.0	100.0 (46.3)	100.0	100.0 (47.3)	100.0	100.0 (47.6)	100.0	100.0 (46.3)	100.0
	管理職	2.3 (25.9)	4.6	4.3 (29.0)	9.1	4.5 (32.2)	8.5	4.3 (35.5)	7.1	7.7 (34.2)	12.8
	専門職	17.7 (54.0)	10.6	22.9 (46.4)	22.8	26.2 (53.9)	20.1	30.4 (57.2)	20.7	24.2 (46.9)	23.7
	技師、准専門職	16.4 (39.2)	17.9	17.2 (49.1)	15.3	13.9 (40.3)	18.5	15.4 (44.2)	17.6	14.5 (52.2)	11.4
	事務補助員	18.7 (62.5)	7.9	13.7 (66.5)	6.0	8.8 (61.7)	4.9	8.6 (69.2)	3.5	14.8 (68.8)	5.8
	サービス・販売従事者	23.6 (58.9)	11.6	28.8 (70.2)	10.6	32.1 (70.4)	12.2	30.1 (69.3)	12.1	27.6 (68.1)	11.2
	農林漁業従事者	1.3 (21.7)	3.3	1.2 (22.8)	3.5	0.7 (16.3)	3.2	1.0 (25.4)	2.7	0.3 (12.7)	1.9
	技能工及び関連職業の従事者	3.7 (10.2)	22.9	1.2 (6.1)	15.6	1.0 (4.7)	17.5	1.3 (6.0)	18.6	1.0 (5.5)	14.8
	設備・機械の運転・組立工	3.1 (18.2)	9.9	0.9 (10.4)	7.0	2.1 (14.8)	10.7	2.5 (15.3)	12.5	1.2 (11.5)	8.2
	単純作業の従事者	13.0 (49.6)	9.3	8.6 (47.7)	8.1	4.8 (61.4)	2.7	6.0 (56.5)	4.2	8.3 (43.3)	9.4
	軍人	0.1 (2.4)	1.9	0.0 (6.7)	0.6	0.4 (26.4)	1.0	－ (－)	0.5	0.0 (8.5)	0.4
	分類不能の職業	－ (－)	－	1.1 (40.0)	1.4	5.6 (87.2)	0.7	0.4 (35.9)	0.7	0.3 (42.1)	0.3

資料出所：欧州委員会“eurostat”
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注１）（ ）内は女性割合。
注２）職業分類は国際標準職業分類ISCO-08による。分類項目名は、総務省政策統括官（統計基準担当）付統計審査室の仮訳。

付表１０３　主要国における労働者の男女間賃金格差

年	韓　　国	フ ラ ン ス	オ ラ ン ダ	イ ギ リ ス	オーストラリア
1989	52.7	80.7	77.2	75.7	－
1990	53.5	80.8	77.5	76.2	88.2
1991	54.5	80.3	78.0	77.5	－
1992	55.9	80.4	78.0	78.4	90.9
1993	56.7	80.8	78.9	78.6	89.9
1994	58.4	81.0	77.4	79.0	91.3
1995	59.6	81.3	76.1	73.5	90.0
1996	60.9	81.6	76.5	73.7	88.8
1997	62.1	79.6	77.1	73.6	－
1998	63.7	79.8	77.2	74.5	88.5
1999	63.3	73.3	77.3	75.4	－
2000	63.2	73.3	78.2	75.8	87.7
2001	64.3	73.9	79.8	76.5	－
2002	63.9	74.1	80.8	77.3	89.7
2003	62.9	－	80.7	78.4	－
2004	62.3	－	80.5	77.5	86.4
2005	62.6	－	81.5	79.2	－
2006	63.4	－	－	79.9	85.9
2007	63.1	－	－	80.5	－
2008	－	－	－	80.2	－

資料出所：ＩＬＯ“LABORSTA Labour Statistics Database”

注）　韓　　国：非農林業、１ヶ月当たり賃金。家族手当、現物支給を含む。1993年から調査方法が変更されたため、厳密な比較はできない。

フ ラ ン ス：１ヶ月当たり賃金（ただし、1996年以前は１時間当たり賃金で、鉱業・採掘業、電気・ガス・水道業、公務及び家事サービス業を除く。）。1997年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。1999年より純実収賃金。

オ ラ ン ダ：非農林業、１時間当たり賃金。毎年12月。1994年以前は10月。1994年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

イ ギ リ ス：１時間当たり賃金。毎年春。フルタイム労働者。1995年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

オーストラリア：非農林業、１時間当たり賃金。毎年５月。成人、フルタイム労働者（管理職を除く）。1996年から調査方法が変更されたため厳密な比較はできない。

付表１０４　都道府県別１５歳以上人口、有業者及び無業者

都道府県		15歳以上人口（A）		有業者		無業者（B）		無業者率（B）／（A）		有業者に占める女性の割合
		女性 人	男性 人	女性 人	男性 人	女性 人	男性 人	女性 %	男性 %	%
全国		57,401,900	53,413,200	27,676,200	36,744,500	29,725,700	16,668,700	51.8	31.2	43.0
1	北海道	2,568,500	2,235,000	1,149,300	1,478,700	1,419,200	756,300	55.3	33.8	43.7
2	青森	634,800	545,100	297,800	359,700	337,000	185,400	53.1	34.0	45.3
3	岩手	601,500	538,600	290,500	364,200	311,000	174,400	51.7	32.4	44.4
4	宮城	1,047,300	973,400	490,700	667,100	556,600	306,300	53.1	31.5	42.4
5	秋田	506,400	437,200	226,800	284,500	279,600	152,600	55.2	34.9	44.4
6	山形	528,300	476,300	263,200	320,600	265,100	155,700	50.2	32.7	45.1
7	福島	884,300	823,100	407,100	550,800	477,100	272,300	54.0	33.1	42.5
8	茨城	1,287,100	1,265,900	611,400	876,800	675,600	389,000	52.5	30.7	41.1
9	栃木	873,800	850,400	425,800	596,500	448,000	254,000	51.3	29.9	41.7
10	群馬	881,600	842,200	442,800	586,200	438,800	256,100	49.8	30.4	43.0
11	埼玉	3,141,600	3,126,300	1,510,400	2,203,200	1,631,200	923,200	51.9	29.5	40.7
12	千葉	2,725,300	2,673,900	1,306,500	1,871,900	1,418,700	802,000	52.1	30.0	41.1
13	東京	5,963,200	5,763,400	3,111,800	4,216,600	2,851,400	1,546,900	47.8	26.8	42.5
14	神奈川	3,948,700	3,932,400	1,911,500	2,771,300	2,037,100	1,161,100	51.6	29.5	40.8
15	新潟	1,069,400	983,200	520,600	667,100	548,800	316,100	51.3	32.2	43.8
16	富山	493,700	450,700	252,200	312,600	241,500	138,100	48.9	30.6	44.7
17	石川	524,300	480,600	273,500	330,000	250,700	150,600	47.8	31.3	45.3
18	福井	359,100	330,100	190,300	232,700	168,800	97,500	47.0	29.5	45.0
19	山梨	382,100	359,300	192,500	248,700	189,600	110,500	49.6	30.8	43.6
20	長野	955,300	887,300	488,400	620,300	466,900	267,000	48.9	30.1	44.1
21	岐阜	924,800	851,000	470,300	590,300	454,500	260,700	49.1	30.6	44.3
22	静岡	1,651,500	1,576,700	839,400	1,107,800	812,100	468,900	49.2	29.7	43.1
23	愛知	3,201,600	3,163,000	1,623,000	2,285,500	1,578,700	877,600	49.3	27.7	41.5
24	三重	822,800	768,100	405,200	533,700	417,500	234,400	50.7	30.5	43.2
25	滋賀	613,700	590,100	303,500	420,800	310,200	169,300	50.5	28.7	41.9
26	京都	1,204,800	1,084,900	566,500	727,100	638,300	357,800	53.0	33.0	43.8
27	大阪	4,019,200	3,681,400	1,851,900	2,458,500	2,167,300	1,222,900	53.9	33.2	43.0
28	兵庫	2,541,700	2,273,100	1,112,400	1,510,100	1,429,300	763,000	56.2	33.6	42.4
29	奈良	645,100	564,700	274,400	368,600	370,600	196,100	57.5	34.7	42.7
30	和歌山	462,000	401,000	207,000	263,300	255,000	137,700	55.2	34.3	44.0
31	鳥取	266,800	236,700	131,300	158,300	135,500	78,500	50.8	33.1	45.3
32	島根	324,500	289,900	158,700	197,900	165,800	92,000	51.1	31.7	44.5
33	岡山	880,500	793,200	421,500	526,700	459,000	266,400	52.1	33.6	44.5
34	広島	1,287,100	1,170,400	604,000	795,700	683,100	374,800	53.1	32.0	43.2
35	山口	667,000	581,000	301,600	382,900	365,400	198,100	54.8	34.1	44.1
36	徳島	361,000	319,200	167,100	202,300	193,900	116,900	53.7	36.6	45.2
37	香川	448,300	408,700	215,600	273,500	232,800	135,100	51.9	33.1	44.1
38	愛媛	660,800	572,100	306,400	372,300	354,400	199,800	53.6	34.9	45.1
39	高知	355,000	306,800	172,300	196,600	182,700	110,200	51.5	35.9	46.7
40	福岡	2,350,100	2,040,900	1,103,400	1,340,600	1,246,700	700,300	53.0	34.3	45.1
41	佐賀	386,700	334,200	194,100	230,200	192,600	104,000	49.8	31.1	45.7
42	長崎	658,300	554,400	303,900	358,300	354,300	196,100	53.8	35.4	45.9
43	熊本	837,300	719,800	407,600	471,700	429,700	248,100	51.3	34.5	46.4
44	大分	550,300	479,400	252,900	318,300	297,300	161,100	54.0	33.6	44.3
45	宮崎	521,100	447,100	257,000	296,600	264,100	150,500	50.7	33.7	46.4
46	鹿児島	787,600	669,900	373,000	435,500	414,600	234,400	52.6	35.0	46.1
47	沖縄	596,500	560,700	288,900	361,900	307,500	198,800	51.6	35.5	44.4

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）
「有業者に占める女性の割合（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表１０５　都道府県別年齢階級別有業率

（単位　%）

女性

都道府県		総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
全国		48.2	16.5	66.6	75.3	68.2	67.1	70.7	74.6	73.2	65.0	47.3	29.8	18.0	6.3
1	北海道	44.7	17.7	65.6	69.1	63.8	65.2	68.5	71.6	72.0	60.7	45.1	26.0	15.1	4.5
2	青森	46.9	10.3	64.0	80.1	70.6	72.5	73.0	76.0	71.9	66.4	45.7	33.1	21.1	7.8
3	岩手	48.3	15.3	69.5	78.8	74.1	73.8	77.7	78.1	80.5	71.4	49.3	30.7	19.9	7.8
4	宮城	46.9	14.6	63.2	72.3	70.2	68.1	71.7	74.8	72.7	62.8	41.6	25.7	12.3	4.5
5	秋田	44.8	7.0	64.9	80.3	77.3	76.6	80.5	81.0	79.1	67.8	47.6	25.3	15.3	4.5
6	山形	49.8	12.6	71.7	83.5	79.9	81.5	83.2	84.5	81.2	74.3	49.3	35.1	18.9	6.2
7	福島	46.0	11.2	73.0	76.0	69.9	73.2	72.5	74.9	73.8	66.4	43.5	27.3	19.4	6.0
8	茨城	47.5	14.8	67.9	75.4	65.4	67.9	72.8	78.3	69.4	66.7	43.7	25.0	18.1	5.6
9	栃木	48.7	12.6	62.6	73.3	65.3	68.0	74.8	76.5	74.3	66.8	48.9	30.9	19.9	6.6
10	群馬	50.2	14.7	66.6	77.1	73.0	74.7	76.8	80.2	78.4	69.8	48.1	32.0	19.0	7.2
11	埼玉	48.1	19.2	60.0	71.2	64.1	64.4	68.5	72.6	71.0	64.8	45.6	27.8	15.2	5.3
12	千葉	47.9	16.1	70.3	75.9	65.6	62.9	66.4	73.1	69.8	63.6	46.4	27.4	15.5	6.3
13	東京	52.2	18.7	66.8	80.4	74.5	65.2	67.1	72.0	71.3	61.9	50.4	32.3	21.4	8.6
14	神奈川	48.4	26.0	69.6	74.0	60.8	61.5	64.9	68.0	68.7	64.8	48.1	29.6	15.5	5.1
15	新潟	48.7	12.0	69.2	75.5	74.6	78.0	79.5	83.7	79.1	70.5	50.6	30.6	17.3	6.0
16	富山	51.1	12.7	74.1	80.3	77.2	78.3	78.7	84.3	83.8	76.5	51.1	34.6	25.2	6.0
17	石川	52.2	13.1	74.3	81.4	78.2	79.3	79.8	81.8	83.0	75.2	52.0	35.0	16.2	4.8
18	福井	53.0	13.3	79.4	82.8	79.0	79.2	81.7	87.5	82.2	73.8	53.6	38.2	22.6	7.3
19	山梨	50.4	10.6	65.9	76.4	71.4	71.3	76.4	76.9	76.3	71.5	56.1	34.6	27.7	9.4
20	長野	51.1	11.1	69.4	71.5	70.1	74.1	81.2	84.4	81.4	75.3	53.5	42.1	26.4	9.0
21	岐阜	50.9	19.0	65.4	75.8	68.8	72.2	79.0	83.3	79.4	70.4	50.8	33.7	21.5	6.7
22	静岡	50.8	17.6	73.5	72.9	67.3	70.1	74.7	80.1	76.7	68.9	54.6	37.8	21.0	7.7
23	愛知	50.7	20.7	71.8	75.1	64.7	66.4	69.1	75.4	73.3	66.3	49.2	30.1	18.3	7.8
24	三重	49.3	17.0	69.0	73.1	69.1	71.9	73.4	81.5	75.5	64.4	50.1	34.2	20.2	6.6
25	滋賀	49.5	18.9	71.2	72.6	63.0	65.2	73.8	78.1	75.6	67.0	42.9	30.0	21.4	4.6
26	京都	47.0	15.9	60.5	77.7	67.5	67.8	66.5	73.6	72.3	63.3	46.1	27.9	15.2	7.3
27	大阪	46.1	18.7	64.1	75.7	64.0	64.1	66.1	69.8	68.8	56.0	43.6	26.3	15.0	5.1
28	兵庫	43.8	15.1	62.5	71.4	63.8	58.0	66.6	67.7	67.5	60.1	40.6	24.6	15.2	4.3
29	奈良	42.5	16.5	64.5	76.1	61.9	58.6	63.7	71.5	67.1	56.3	36.2	21.4	13.5	4.4
30	和歌山	44.8	13.8	63.7	73.8	64.6	66.7	69.7	74.3	72.0	63.3	46.4	32.2	19.3	7.6
31	鳥取	49.2	9.2	69.8	80.0	76.1	78.1	82.3	84.1	79.3	69.0	47.5	33.9	22.4	7.9
32	島根	48.9	7.3	72.7	81.5	81.1	79.9	83.8	84.1	81.6	76.3	51.6	37.3	23.8	7.1
33	岡山	47.9	16.7	66.3	75.0	68.5	68.1	74.6	77.9	78.6	67.6	49.4	30.2	18.9	6.5
34	広島	46.9	16.7	60.8	71.9	66.2	64.8	72.5	76.4	76.7	64.3	44.7	34.0	17.8	6.5
35	山口	45.2	11.6	74.5	71.5	67.3	67.7	74.4	76.0	74.2	67.5	45.6	31.6	21.7	6.8
36	徳島	46.3	11.9	61.8	72.8	73.4	70.8	75.4	76.9	71.9	66.0	46.1	32.8	21.0	7.8
37	香川	48.1	13.8	64.0	77.7	72.9	71.8	76.0	77.3	75.4	65.4	50.6	33.4	23.1	6.5
38	愛媛	46.4	13.2	62.5	72.7	71.6	69.1	74.2	78.1	76.8	66.3	51.1	28.5	19.8	6.0
39	高知	48.5	10.2	65.2	74.1	76.0	75.8	80.0	83.5	81.9	71.5	53.3	35.6	24.0	8.6
40	福岡	47.0	16.0	64.1	71.8	71.2	65.5	73.2	74.6	71.1	61.1	44.4	25.4	14.9	4.9
41	佐賀	50.2	12.6	68.9	79.9	73.9	74.4	77.8	78.8	77.2	74.2	51.6	34.5	22.7	7.3
42	長崎	46.2	11.1	69.1	80.8	69.3	72.9	73.9	78.0	76.2	63.5	46.9	30.1	16.6	5.4
43	熊本	48.7	13.6	63.4	77.0	73.0	74.7	78.4	78.6	77.4	70.2	50.2	33.3	20.2	6.5
44	大分	46.0	14.2	62.5	73.2	68.9	68.4	76.4	78.0	76.3	65.1	49.1	31.2	18.3	5.3
45	宮崎	49.3	8.3	69.5	76.0	72.5	74.9	80.2	79.8	78.4	72.5	54.3	33.4	21.0	6.7
46	鹿児島	47.4	8.6	69.1	75.9	72.1	71.6	75.3	78.7	74.6	70.0	51.2	31.3	22.2	5.9
47	沖縄	48.4	14.7	63.0	76.2	67.8	72.9	67.9	70.8	68.5	59.5	41.0	22.6	13.5	3.5

男性

都道府県		総数	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75歳以上
全国		68.8	14.6	63.7	88.5	92.3	93.5	93.3	93.2	92.8	89.7	72.7	49.0	32.4	16.1
1	北海道	66.2	14.7	63.8	88.2	91.7	92.1	92.7	91.2	92.8	90.6	74.0	43.9	29.2	11.0
2	青森	66.0	9.8	64.2	86.0	89.9	90.9	93.7	91.7	91.4	86.4	71.5	46.5	34.0	18.6
3	岩手	67.6	11.0	71.8	91.1	89.8	94.7	93.6	92.5	93.1	88.7	75.9	54.8	32.9	16.5
4	宮城	68.5	14.2	58.7	85.2	90.1	93.6	92.3	93.4	92.9	90.6	75.0	49.3	33.9	13.9
5	秋田	65.1	9.0	68.4	87.7	92.4	92.0	91.6	91.7	92.0	89.9	73.9	47.8	32.3	16.7
6	山形	67.3	10.9	69.7	87.4	91.1	92.6	93.9	91.2	94.2	90.8	76.8	54.0	35.2	18.5
7	福島	66.9	12.1	62.5	91.3	91.6	91.7	92.1	92.4	91.1	91.4	70.6	48.9	34.4	16.6
8	茨城	69.3	15.0	67.0	88.7	91.2	94.8	92.6	94.0	94.3	91.1	75.2	48.1	31.0	15.3
9	栃木	70.1	13.1	67.4	90.0	93.0	92.8	93.5	95.3	93.6	90.9	71.1	49.4	31.2	17.7
10	群馬	69.6	15.1	71.0	89.7	93.6	93.1	94.5	93.5	94.7	90.4	75.7	51.2	31.7	18.0
11	埼玉	70.5	16.5	65.2	89.0	94.0	92.5	95.9	93.8	94.1	90.2	71.8	48.8	29.4	15.5
12	千葉	70.0	16.4	64.5	89.0	92.0	94.9	93.8	93.4	94.8	91.6	72.6	47.5	34.5	14.2
13	東京	73.2	17.0	58.0	89.7	92.9	93.7	92.8	94.3	93.1	89.8	75.9	52.7	38.0	19.6
14	神奈川	70.5	15.3	60.4	88.8	91.5	94.4	93.8	94.0	93.3	90.7	72.6	47.6	29.4	13.6
15	新潟	67.8	12.4	63.0	86.8	93.1	94.5	93.3	96.7	94.0	89.4	73.6	52.0	37.9	16.6
16	富山	69.4	13.8	66.1	90.9	95.9	94.8	96.2	94.2	94.1	91.9	75.2	53.4	35.3	18.0
17	石川	68.7	15.1	53.1	89.9	93.1	95.6	95.0	95.1	93.8	90.0	77.1	52.5	33.7	15.1
18	福井	70.5	13.4	71.7	92.7	94.2	95.3	96.0	95.2	96.8	93.3	76.4	52.7	43.6	19.1
19	山梨	69.2	11.1	56.8	87.7	91.6	93.1	94.4	94.5	95.3	91.1	76.6	51.2	40.6	25.8
20	長野	69.9	11.4	70.3	89.2	91.1	94.0	93.2	93.8	93.9	92.0	76.8	60.9	44.0	23.3
21	岐阜	69.4	11.5	68.3	88.9	93.4	95.9	94.8	95.9	96.3	92.0	76.8	54.2	36.2	15.5
22	静岡	70.3	13.6	76.7	89.6	93.3	94.4	94.4	94.2	93.2	89.9	74.1	52.0	35.8	18.3
23	愛知	72.3	19.1	74.1	92.5	93.8	96.2	94.5	94.0	94.7	90.4	73.9	49.1	30.1	15.8
24	三重	69.5	14.8	73.9	91.7	92.7	92.9	94.7	94.2	92.4	90.8	76.6	48.3	36.7	17.3
25	滋賀	71.3	16.2	62.8	91.7	94.3	97.5	97.1	95.6	95.0	91.8	73.8	49.4	33.1	18.2
26	京都	67.0	12.8	50.6	86.9	92.8	93.4	95.1	92.8	92.6	89.6	71.6	50.8	30.4	19.0
27	大阪	66.8	14.5	57.7	86.7	93.2	92.8	91.2	90.6	91.0	88.2	69.3	48.0	27.8	13.3
28	兵庫	66.4	16.1	63.9	84.2	92.6	92.6	92.8	93.7	90.5	88.9	69.9	45.1	28.8	12.4
29	奈良	65.3	17.0	56.6	84.5	92.1	93.9	93.3	93.0	94.0	92.6	69.5	45.6	26.3	15.1
30	和歌山	65.7	9.8	67.2	85.5	93.6	92.4	91.6	94.5	93.1	90.0	70.7	47.2	36.0	19.3
31	鳥取	66.9	15.1	72.6	85.5	91.2	91.4	93.8	91.2	92.5	86.8	69.0	47.2	39.0	20.2
32	島根	68.3	8.8	72.7	93.0	94.5	94.3	94.3	95.4	92.8	90.7	73.6	57.3	44.0	21.9
33	岡山	66.4	15.0	62.4	90.0	91.2	91.4	91.9	92.9	92.8	88.1	71.3	49.5	32.3	16.7
34	広島	68.0	16.8	67.2	88.7	92.4	93.7	92.7	94.0	90.1	90.3	73.3	46.5	30.5	17.0
35	山口	65.9	17.6	69.6	89.1	92.4	93.8	91.8	92.2	93.5	88.0	70.3	50.1	31.2	17.8
36	徳島	63.4	12.0	59.3	83.9	87.2	90.0	90.7	90.2	89.5	86.1	66.8	47.1	32.8	16.8
37	香川	66.9	14.3	69.1	87.7	91.6	94.6	91.9	91.0	91.9	88.1	70.8	50.1	34.6	18.5
38	愛媛	65.1	12.0	72.3	88.4	90.4	92.4	90.5	92.8	91.2	89.4	69.7	45.6	29.0	15.4
39	高知	64.1	12.6	65.6	87.6	90.9	92.2	93.2	91.6	91.2	86.5	67.8	45.8	34.3	17.6
40	福岡	65.7	12.3	58.4	82.3	89.4	90.8	91.3	90.2	89.5	88.3	71.6	45.4	26.4	13.2
41	佐賀	68.9	12.7	71.0	90.2	94.9	93.9	93.3	93.0	94.2	92.1	74.6	51.3	34.3	20.3
42	長崎	64.6	10.2	73.9	87.9	90.8	91.0	90.7	92.3	90.5	87.7	69.3	47.6	29.3	14.7
43	熊本	65.5	9.8	61.4	88.7	90.5	92.0	92.8	93.1	93.1	86.8	68.6	51.6	35.3	16.5
44	大分	66.4	18.2	65.2	90.3	91.7	95.3	92.0	92.0	89.8	88.5	70.8	47.7	36.3	17.4
45	宮崎	66.3	10.9	79.8	90.8	90.9	93.9	91.3	92.3	92.0	89.5	71.9	49.2	31.4	16.2
46	鹿児島	65.0	11.2	65.8	85.9	91.0	90.0	92.5	90.3	90.5	86.8	72.5	46.5	33.8	17.7
47	沖縄	64.5	10.6	60.4	86.4	87.3	91.0	87.1	89.7	84.5	78.2	60.9	37.2	28.6	11.7

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

注）昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補整していない。

付表１０６－１　都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（女性）

都道府県		有業者数（人）					構成比（%）					雇用者総数に占める女性の割合（%）
		総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	
全国		27,676,200	24,245,700	803,700	1,459,400	1,106,900	100.0	87.6	2.9	5.3	4.0	45.3
1	北海道	1,149,300	1,034,900	32,000	51,100	27,800	100.0	90.0	2.8	4.4	2.4	46.3
2	青森	297,800	241,700	7,100	18,300	30,100	100.0	81.2	2.4	6.1	10.1	47.4
3	岩手	290,500	242,400	6,200	19,100	22,400	100.0	83.4	2.1	6.6	7.7	46.0
4	宮城	490,700	431,900	13,600	20,700	23,600	100.0	88.0	2.8	4.2	4.8	44.3
5	秋田	226,800	192,000	4,500	15,000	15,200	100.0	84.7	2.0	6.6	6.7	46.9
6	山形	263,200	222,000	8,100	16,200	16,300	100.0	84.3	3.1	6.2	6.2	48.4
7	福島	407,100	348,500	12,100	21,000	24,700	100.0	85.6	3.0	5.2	6.1	44.6
8	茨城	611,400	538,500	14,600	26,900	29,400	100.0	88.1	2.4	4.4	4.8	43.1
9	栃木	425,800	363,400	12,300	22,100	27,000	100.0	85.3	2.9	5.2	6.3	43.5
10	群馬	442,800	379,600	15,200	23,300	24,000	100.0	85.7	3.4	5.3	5.4	45.4
11	埼玉	1,510,400	1,340,200	43,700	71,500	53,100	100.0	88.7	2.9	4.7	3.5	42.5
12	千葉	1,306,500	1,160,300	29,300	60,200	54,900	100.0	88.8	2.2	4.6	4.2	42.6
13	東京	3,111,800	2,727,600	129,200	167,100	78,600	100.0	87.7	4.2	5.4	2.5	45.0
14	神奈川	1,911,500	1,731,700	51,200	86,500	36,500	100.0	90.6	2.7	4.5	1.9	42.6
15	新潟	520,600	450,200	13,000	30,600	25,800	100.0	86.5	2.5	5.9	5.0	46.5
16	富山	252,200	220,300	7,000	13,500	10,700	100.0	87.4	2.8	5.4	4.2	46.6
17	石川	273,500	243,200	7,900	13,600	8,600	100.0	88.9	2.9	5.0	3.1	48.2
18	福井	190,300	164,500	6,700	11,900	7,000	100.0	86.4	3.5	6.3	3.7	47.9
19	山梨	192,500	164,100	5,800	12,400	9,700	100.0	85.2	3.0	6.4	5.0	47.1
20	長野	488,400	426,300	9,400	29,700	22,700	100.0	87.3	1.9	6.1	4.6	48.3
21	岐阜	470,300	406,500	14,300	29,000	20,000	100.0	86.4	3.0	6.2	4.3	46.8
22	静岡	839,400	736,100	23,500	48,100	31,200	100.0	87.7	2.8	5.7	3.7	45.6
23	愛知	1,623,000	1,456,000	48,300	77,600	38,300	100.0	89.7	3.0	4.8	2.4	43.3
24	三重	405,200	352,500	11,100	21,300	18,800	100.0	87.0	2.7	5.3	4.6	44.9
25	滋賀	303,500	270,000	5,600	16,500	10,600	100.0	89.0	1.8	5.4	3.5	43.8
26	京都	566,500	482,100	17,400	34,300	30,800	100.0	85.1	3.1	6.1	5.4	46.3
27	大阪	1,851,900	1,634,900	52,400	97,100	61,900	100.0	88.3	2.8	5.2	3.3	45.7
28	兵庫	1,112,400	986,600	29,100	52,300	42,400	100.0	88.7	2.6	4.7	3.8	44.5
29	奈良	274,400	240,200	5,900	16,200	12,000	100.0	87.5	2.2	5.9	4.4	45.2
30	和歌山	207,000	170,700	5,200	14,400	16,300	100.0	82.5	2.5	7.0	7.9	47.5
31	鳥取	131,300	109,800	3,800	7,500	9,600	100.0	83.6	2.9	5.7	7.3	47.8
32	島根	158,700	133,400	5,000	8,900	11,200	100.0	84.1	3.2	5.6	7.1	47.3
33	岡山	421,500	366,200	12,800	25,500	16,100	100.0	86.9	3.0	6.0	3.8	47.1
34	広島	604,000	520,800	19,600	36,700	25,100	100.0	86.2	3.2	6.1	4.2	44.8
35	山口	301,600	264,200	8,900	19,200	8,800	100.0	87.6	3.0	6.4	2.9	46.4
36	徳島	167,100	133,400	7,300	11,700	14,000	100.0	79.8	4.4	7.0	8.4	47.9
37	香川	215,600	189,100	6,000	12,000	8,100	100.0	87.7	2.8	5.6	3.8	47.2
38	愛媛	306,400	259,200	10,000	19,400	17,400	100.0	84.6	3.3	6.3	5.7	47.6
39	高知	172,300	141,600	4,900	13,200	12,000	100.0	82.2	2.8	7.7	7.0	49.8
40	福岡	1,103,400	976,300	31,000	47,800	45,600	100.0	88.5	2.8	4.3	4.1	47.8
41	佐賀	194,100	168,900	5,300	9,800	10,000	100.0	87.0	2.7	5.0	5.2	49.4
42	長崎	303,900	261,200	6,600	19,400	16,400	100.0	85.9	2.2	6.4	5.4	49.2
43	熊本	407,600	351,200	12,500	21,600	21,600	100.0	86.2	3.1	5.3	5.3	50.2
44	大分	252,900	216,600	7,400	14,000	14,800	100.0	85.6	2.9	5.5	5.9	46.8
45	宮崎	257,000	222,000	6,500	15,000	13,100	100.0	86.4	2.5	5.8	5.1	50.3
46	鹿児島	373,000	320,700	10,600	22,500	18,800	100.0	86.0	2.8	6.0	5.0	49.4
47	沖縄	288,900	252,600	3,600	17,900	13,800	100.0	87.4	1.2	6.2	4.8	47.3

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）
「構成比（%）」及び「雇用者総数に占める女性の割合（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

付表１０６－２　都道府県別従業上の地位別有業者数及び構成比（男性）

都道府県		有業者数（人）					構成比（%）				
		総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者	総数	雇用者	役員	自営業主	家族従業者
全国		36,744,500	29,291,700	2,667,700	4,450,100	234,600	100.0	79.7	7.3	12.1	0.6
1	北海道	1,478,700	1,199,800	112,000	158,500	5,100	100.0	81.1	7.6	10.7	0.3
2	青森	359,700	268,600	20,100	61,700	8,500	100.0	74.7	5.6	17.2	2.4
3	岩手	364,200	284,900	20,000	54,400	4,700	100.0	78.2	5.5	14.9	1.3
4	宮城	667,100	543,500	42,900	72,000	7,800	100.0	81.5	6.4	10.8	1.2
5	秋田	284,500	217,500	15,600	47,900	3,000	100.0	76.4	5.5	16.8	1.1
6	山形	320,600	236,200	23,700	55,400	4,500	100.0	73.7	7.4	17.3	1.4
7	福島	550,800	433,000	37,100	74,700	4,900	100.0	78.6	6.7	13.6	0.9
8	茨城	876,800	710,700	49,300	110,500	4,700	100.0	81.1	5.6	12.6	0.5
9	栃木	596,500	471,200	40,200	76,500	7,000	100.0	79.0	6.7	12.8	1.2
10	群馬	586,200	456,000	46,000	79,100	4,100	100.0	77.8	7.8	13.5	0.7
11	埼玉	2,203,200	1,812,000	162,300	211,000	11,900	100.0	82.2	7.4	9.6	0.5
12	千葉	1,871,900	1,561,000	115,600	177,100	11,900	100.0	83.4	6.2	9.5	0.6
13	東京	4,216,600	3,329,300	424,300	423,400	20,000	100.0	79.0	10.1	10.0	0.5
14	神奈川	2,771,300	2,337,800	197,600	224,600	5,600	100.0	84.4	7.1	8.1	0.2
15	新潟	667,100	516,900	48,700	92,800	6,700	100.0	77.5	7.3	13.9	1.0
16	富山	312,600	252,100	21,400	36,600	2,000	100.0	80.6	6.8	11.7	0.6
17	石川	330,000	261,400	25,100	41,800	1,200	100.0	79.2	7.6	12.7	0.4
18	福井	232,700	179,000	20,200	31,200	1,800	100.0	76.9	8.7	13.4	0.8
19	山梨	248,700	184,400	18,900	43,700	1,000	100.0	74.1	7.6	17.6	0.4
20	長野	620,300	456,200	46,600	113,000	3,000	100.0	73.5	7.5	18.2	0.5
21	岐阜	590,300	461,500	43,300	81,600	2,900	100.0	78.2	7.3	13.8	0.5
22	静岡	1,107,800	877,300	77,800	146,700	4,400	100.0	79.2	7.0	13.2	0.4
23	愛知	2,285,500	1,910,400	152,300	212,600	5,100	100.0	83.6	6.7	9.3	0.2
24	三重	533,700	433,100	31,400	63,500	4,600	100.0	81.2	5.9	11.9	0.9
25	滋賀	420,800	346,100	23,500	46,500	2,500	100.0	82.2	5.6	11.1	0.6
26	京都	727,100	559,700	49,600	109,000	6,300	100.0	77.0	6.8	15.0	0.9
27	大阪	2,458,500	1,939,100	198,700	296,300	12,600	100.0	78.9	8.1	12.1	0.5
28	兵庫	1,510,100	1,230,100	99,800	168,800	8,200	100.0	81.5	6.6	11.2	0.5
29	奈良	368,600	291,600	26,800	46,400	3,500	100.0	79.1	7.3	12.6	0.9
30	和歌山	263,300	188,500	17,000	54,600	2,400	100.0	71.6	6.5	20.7	0.9
31	鳥取	158,300	119,800	10,000	25,400	2,500	100.0	75.7	6.3	16.0	1.6
32	島根	197,900	149,000	13,900	32,800	1,900	100.0	75.3	7.0	16.6	1.0
33	岡山	526,700	411,500	37,400	74,100	2,400	100.0	78.1	7.1	14.1	0.5
34	広島	795,700	642,500	55,700	91,500	4,100	100.0	80.7	7.0	11.5	0.5
35	山口	382,900	304,600	25,100	51,600	1,000	100.0	79.6	6.6	13.5	0.3
36	徳島	202,300	144,900	17,100	35,900	3,800	100.0	71.6	8.5	17.7	1.9
37	香川	273,500	211,700	20,500	39,900	1,100	100.0	77.4	7.5	14.6	0.4
38	愛媛	372,300	285,600	28,800	54,400	3,000	100.0	76.7	7.7	14.6	0.8
39	高知	196,600	142,600	10,700	39,300	3,200	100.0	72.5	5.4	20.0	1.6
40	福岡	1,340,600	1,065,700	85,300	172,400	14,300	100.0	79.5	6.4	12.9	1.1
41	佐賀	230,200	173,000	14,100	40,500	2,300	100.0	75.2	6.1	17.6	1.0
42	長崎	358,300	269,400	22,100	62,000	3,900	100.0	75.2	6.2	17.3	1.1
43	熊本	471,700	348,400	34,100	82,200	6,000	100.0	73.9	7.2	17.4	1.3
44	大分	318,300	246,100	22,400	46,300	2,700	100.0	77.3	7.0	14.5	0.8
45	宮崎	296,600	219,100	17,800	57,600	1,700	100.0	73.9	6.0	19.4	0.6
46	鹿児島	435,500	328,300	29,300	74,500	2,800	100.0	75.4	6.7	17.1	0.6
47	沖縄	361,900	280,900	15,500	57,900	5,900	100.0	77.6	4.3	16.0	1.6

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）「総数」には従業上の地位「不詳」を含む。

付表１０７－１　都道府県別産業別有業者数（女性）

（単位　人）

都道府県	全産業	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
全国	27,676,200	902,900	45,200	4,100	785,300	3,271,200	48,900	487,800	657,100	5,100,200	856,400	534,400	711,100	2,312,200	1,410,900	1,668,800	5,420,300	206,100	1,567,900	590,600	1,094,800
1 北海道	1,149,300	52,500	12,300	－	29,700	91,600	2,200	9,700	18,500	214,600	30,900	17,800	21,700	107,300	63,400	59,600	256,300	11,200	84,300	22,400	43,300
2 青　森	297,800	33,200	2,600	100	8,400	29,100	300	1,800	4,300	55,300	7,700	2,600	3,600	22,800	15,800	13,700	62,300	3,300	17,200	7,000	7,000
3 岩　手	290,500	26,600	1,200	－	9,900	39,100	200	2,300	4,000	53,600	6,100	3,100	3,600	26,500	14,600	15,900	55,400	3,300	14,900	6,100	4,200
4 宮　城	490,700	16,800	800	200	18,000	52,800	1,700	8,100	11,700	104,800	13,200	8,700	10,300	36,900	23,400	28,400	94,500	3,500	32,400	10,200	14,500
5 秋　田	226,800	15,600	100	100	5,300	28,900	400	1,500	2,000	43,100	4,300	1,500	3,300	17,100	13,900	11,600	54,600	3,200	10,900	5,700	3,500
6 山　形	263,200	20,600	200	200	7,300	45,100	700	1,500	3,300	46,000	7,400	3,200	3,500	19,800	13,200	12,600	52,100	2,600	12,700	6,500	4,700
7 福　島	407,100	24,900	200	－	13,600	67,700	1,200	3,200	5,600	70,300	9,400	5,200	4,800	33,400	23,600	22,000	80,000	4,000	16,900	10,300	11,000
8 茨　城	611,400	35,800	－	－	18,200	95,100	800	6,100	15,100	110,600	15,700	7,100	19,000	42,500	34,200	37,800	104,400	4,900	30,400	11,600	22,100
9 栃　木	425,800	21,100	－	100	13,400	68,300	600	3,200	9,700	78,300	9,100	5,500	9,700	38,200	24,200	23,600	72,900	4,900	18,100	10,500	14,400
10 群　馬	442,800	20,100	－	－	12,000	78,100	500	3,400	12,200	73,500	11,800	5,700	8,300	34,800	22,400	24,200	90,500	4,100	17,600	10,100	13,500
11 埼　玉	1,510,400	23,800	－	－	40,500	198,500	1,200	27,800	53,000	294,200	50,500	34,700	37,300	128,300	74,600	82,100	260,200	5,900	86,900	29,900	80,900
12 千　葉	1,306,500	41,700	1,400	－	35,300	101,800	1,500	28,400	53,200	248,100	46,900	26,100	37,000	111,700	90,000	85,500	219,800	6,400	85,300	30,000	56,400
13 東　京	3,111,800	9,300	－	－	79,900	249,900	3,500	162,300	75,200	527,400	146,900	110,300	170,400	266,600	160,400	190,800	477,000	11,900	229,300	62,200	178,700
14 神奈川	1,911,500	13,300	700	1,300	57,700	162,600	2,500	59,200	49,800	343,400	73,000	55,400	67,300	172,000	90,500	128,900	357,400	9,000	120,800	32,700	113,900
15 新　潟	520,600	25,900	400	500	17,400	79,200	900	3,400	11,100	98,400	11,500	5,700	7,100	40,200	33,400	27,200	103,300	5,700	26,300	13,600	9,400
16 富　山	252,200	6,300	100	200	8,000	45,600	700	2,900	5,300	42,000	9,000	2,300	3,800	20,000	13,300	13,900	51,500	2,200	13,500	4,100	7,300
17 石　川	273,500	5,600	400	－	8,000	40,400	500	3,800	4,500	52,300	7,700	3,200	5,800	23,200	13,900	16,200	56,800	2,800	13,100	6,700	8,700
18 福　井	190,300	4,900	200	0	6,500	35,600	400	1,900	3,500	32,500	5,900	1,700	4,000	13,100	9,700	9,700	38,500	2,600	9,500	4,800	5,200
19 山　梨	192,500	14,000	－	100	5,300	27,900	300	1,500	3,600	34,100	5,800	2,900	3,300	18,700	9,800	11,600	35,300	1,800	6,800	4,500	5,200
20 長　野	488,400	44,300	－	－	15,200	74,900	1,200	5,100	6,500	78,300	11,500	5,400	9,200	39,600	24,600	25,100	96,700	5,500	23,300	10,300	11,700
21 岐　阜	470,300	12,500	400	－	14,300	81,800	1,000	4,100	10,300	87,500	14,000	5,100	8,800	44,400	26,200	28,000	85,700	4,100	23,000	11,000	8,100
22 静　岡	839,400	32,500	600	500	29,500	145,400	1,800	7,500	24,100	167,400	20,800	11,500	15,400	76,900	40,700	43,000	136,100	7,900	42,800	15,000	19,800
23 愛　知	1,623,000	42,100	2,300	－	55,300	267,500	3,600	19,600	44,400	297,700	42,000	26,300	36,700	140,800	78,500	95,200	287,600	7,500	83,900	29,300	62,900
24 三　重	405,200	11,100	3,500	100	10,800	60,500	700	2,700	11,200	73,000	10,300	4,100	6,700	33,100	20,900	25,700	79,200	3,300	18,800	10,000	19,500
25 滋　賀	303,500	6,500	－	100	7,100	54,700	200	3,700	8,100	53,300	6,800	3,600	6,100	23,200	13,000	22,200	59,100	2,600	15,600	5,800	12,000
26 京　都	566,500	9,100	100	－	11,600	70,300	1,000	7,500	11,500	104,000	15,900	11,500	16,100	50,600	29,100	46,500	105,700	3,500	28,000	13,800	30,700
27 大　阪	1,851,900	3,800	200	200	47,700	214,200	4,100	32,300	53,300	363,700	67,100	51,000	44,800	153,400	78,600	109,000	356,700	11,200	116,700	37,800	105,900
28 兵　庫	1,112,400	11,200	800	－	28,100	140,800	1,900	10,800	30,100	210,100	32,600	22,300	29,700	91,900	54,900	78,300	234,800	9,700	59,900	19,200	45,400
29 奈　良	274,400	5,800	100	－	4,900	30,800	600	3,000	4,400	56,500	10,200	3,900	5,900	21,500	13,600	21,800	57,800	2,300	15,600	6,800	9,100
30 和歌山	207,000	19,300	200	－	4,500	20,400	400	1,600	3,500	35,500	5,600	2,000	3,700	16,700	10,600	13,700	47,000	2,000	9,200	5,600	5,600
31 鳥　取	131,300	10,000	200	－	3,100	16,000	100	1,000	1,700	20,200	3,900	1,500	2,600	9,500	6,100	7,800	30,300	1,600	6,200	4,300	5,100
32 島　根	158,700	9,300	700	－	4,600	17,600	300	1,100	2,000	26,200	4,400	1,700	2,200	11,700	7,800	11,000	40,100	2,600	7,500	4,500	3,400
33 岡　山	421,500	14,100	600	－	12,900	52,900	1,000	3,900	9,200	76,000	10,300	4,600	5,700	31,200	19,500	29,600	98,700	4,300	22,300	8,600	16,000
34 広　島	604,000	17,200	700	－	21,100	71,700	1,600	8,000	16,200	114,800	14,200	10,800	13,400	46,800	31,200	38,800	129,300	4,600	29,500	11,900	22,200
35 山　口	301,600	10,900	1,000	－	9,000	28,000	400	2,200	4,600	59,500	7,500	4,000	5,500	26,300	16,000	17,900	72,900	3,500	16,200	6,800	9,300
36 徳　島	167,100	14,300	800	100	5,000	19,300	400	1,300	1,700	28,800	4,900	2,400	2,500	10,000	7,400	12,200	38,900	1,500	6,400	4,700	4,500
37 香　川	215,600	9,700	600	－	6,500	25,000	500	2,000	3,600	40,900	6,600	3,000	3,900	17,400	11,400	15,500	45,700	3,000	9,600	4,800	6,100
38 愛　媛	306,400	18,400	1,700	－	8,500	34,100	500	2,900	6,000	58,300	9,300	4,500	5,800	21,700	14,600	15,900	72,600	3,500	14,800	6,800	6,400
39 高　知	172,300	15,900	400	0	4,000	13,200	300	1,000	1,600	30,000	5,000	1,500	3,000	14,400	7,900	10,600	43,300	2,200	6,300	4,900	6,600
40 福　岡	1,103,400	31,200	1,800	200	31,000	96,300	3,800	17,200	28,200	218,300	27,300	24,800	23,600	85,000	54,700	66,900	266,600	5,800	61,300	22,500	36,700
41 佐　賀	194,100	15,500	1,800	－	5,100	25,300	400	1,100	4,000	32,200	5,000	1,800	3,600	14,300	9,600	10,000	43,900	2,700	9,000	5,800	3,200
42 長　崎	303,900	17,700	2,800	－	8,300	26,500	600	2,800	3,000	53,200	10,500	4,600	4,000	24,200	14,600	19,100	80,000	2,700	14,100	8,500	6,900
43 熊　本	407,600	35,100	1,200	100	11,300	41,900	400	3,200	5,400	75,000	9,400	5,400	7,000	29,500	20,100	20,700	102,800	3,400	19,500	10,300	5,900
44 大　分	252,900	13,300	400	100	7,000	26,400	400	2,000	4,200	47,000	7,000	2,300	4,800	23,500	10,100	14,200	63,700	2,100	11,500	5,800	7,200
45 宮　崎	257,000	23,200	600	－	7,200	26,900	300	1,800	3,200	47,400	5,000	3,800	3,800	19,300	13,500	15,200	61,600	2,900	11,700	6,200	3,400
46 鹿児島	373,000	28,800	1,200	－	10,400	39,600	800	2,300	4,600	69,700	7,600	4,500	5,700	29,200	16,700	18,600	97,800	4,100	14,600	11,200	5,600
47 沖　縄	288,900	8,100	100	－	6,800	12,000	600	4,200	4,900	53,100	8,700	4,200	6,700	32,900	15,100	21,000	63,200	2,600	23,600	9,500	11,700

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

付表１０７－２　都道府県別産業別有業者構成比（女性）

（単位　%）

都道府県	全産業	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
全国	100.0	3.3	0.2	0.0	2.8	11.8	0.2	1.8	2.4	18.4	3.1	1.9	2.6	8.4	5.1	6.0	19.6	0.7	5.7	2.1	4.0
1 北海道	100.0	4.6	1.1	－	2.6	8.0	0.2	0.8	1.6	18.7	2.7	1.5	1.9	9.3	5.5	5.2	22.3	1.0	7.3	1.9	3.8
2 青　森	100.0	11.1	0.9	0.0	2.8	9.8	0.1	0.6	1.4	18.6	2.6	0.9	1.2	7.7	5.3	4.6	20.9	1.1	5.8	2.4	2.4
3 岩　手	100.0	9.2	0.4	－	3.4	13.5	0.1	0.8	1.4	18.5	2.1	1.1	1.2	9.1	5.0	5.5	19.1	1.1	5.1	2.1	1.4
4 宮　城	100.0	3.4	0.2	0.0	3.7	10.8	0.3	1.7	2.4	21.4	2.7	1.8	2.1	7.5	4.8	5.8	19.3	0.7	6.6	2.1	3.0
5 秋　田	100.0	6.9	0.0	0.0	2.3	12.7	0.2	0.7	0.9	19.0	1.9	0.7	1.5	7.5	6.1	5.1	24.1	1.4	4.8	2.5	1.5
6 山　形	100.0	7.8	0.1	0.1	2.8	17.1	0.3	0.6	1.3	17.5	2.8	1.2	1.3	7.5	5.0	4.8	19.8	1.0	4.8	2.5	1.8
7 福　島	100.0	6.1	0.0	－	3.3	16.6	0.3	0.8	1.4	17.3	2.3	1.3	1.2	8.2	5.8	5.4	19.7	1.0	4.2	2.5	2.7
8 茨　城	100.0	5.9	－	－	3.0	15.6	0.1	1.0	2.5	18.1	2.6	1.2	3.1	7.0	5.6	6.2	17.1	0.8	5.0	1.9	3.6
9 栃　木	100.0	5.0	－	0.0	3.1	16.0	0.1	0.8	2.3	18.4	2.1	1.3	2.3	9.0	5.7	5.5	17.1	1.2	4.3	2.5	3.4
10 群　馬	100.0	4.5	－	－	2.7	17.6	0.1	0.8	2.8	16.6	2.7	1.3	1.9	7.9	5.1	5.5	20.4	0.9	4.0	2.3	3.0
11 埼　玉	100.0	1.6	－	－	2.7	13.1	0.1	1.8	3.5	19.5	3.3	2.3	2.5	8.5	4.9	5.4	17.2	0.4	5.8	2.0	5.4
12 千　葉	100.0	3.2	0.1	－	2.7	7.8	0.1	2.2	4.1	19.0	3.6	2.0	2.8	8.5	6.9	6.5	16.8	0.5	6.5	2.3	4.3
13 東　京	100.0	0.3	－	－	2.6	8.0	0.1	5.2	2.4	16.9	4.7	3.5	5.5	8.6	5.2	6.1	15.3	0.4	7.4	2.0	5.7
14 神奈川	100.0	0.7	0.0	0.1	3.0	8.5	0.1	3.1	2.6	18.0	3.8	2.9	3.5	9.0	4.7	6.7	18.7	0.5	6.3	1.7	6.0
15 新　潟	100.0	5.0	0.1	0.1	3.3	15.2	0.2	0.7	2.1	18.9	2.2	1.1	1.4	7.7	6.4	5.2	19.8	1.1	5.1	2.6	1.8
16 富　山	100.0	2.5	0.0	0.1	3.2	18.1	0.3	1.1	2.1	16.7	3.6	0.9	1.5	7.9	5.3	5.5	20.4	0.9	5.4	1.6	2.9
17 石　川	100.0	2.0	0.1	－	2.9	14.8	0.2	1.4	1.6	19.1	2.8	1.2	2.1	8.5	5.1	5.9	20.8	1.0	4.8	2.4	3.2
18 福　井	100.0	2.6	0.1	0.0	3.4	18.7	0.2	1.0	1.8	17.1	3.1	0.9	2.1	6.9	5.1	5.1	20.2	1.4	5.0	2.5	2.7
19 山　梨	100.0	7.3	－	0.1	2.8	14.5	0.2	0.8	1.9	17.7	3.0	1.5	1.7	9.7	5.1	6.0	18.3	0.9	3.5	2.3	2.7
20 長　野	100.0	9.1	－	－	3.1	15.3	0.2	1.0	1.3	16.0	2.4	1.1	1.9	8.1	5.0	5.1	19.8	1.1	4.8	2.1	2.4
21 岐　阜	100.0	2.7	0.1	－	3.0	17.4	0.2	0.9	2.2	18.6	3.0	1.1	1.9	9.4	5.6	6.0	18.2	0.9	4.9	2.3	1.7
22 静　岡	100.0	3.9	0.1	0.1	3.5	17.3	0.2	0.9	2.9	19.9	2.5	1.4	1.8	9.2	4.8	5.1	16.2	0.9	5.1	1.8	2.4
23 愛　知	100.0	2.6	0.1	－	3.4	16.5	0.2	1.2	2.7	18.3	2.6	1.6	2.3	8.7	4.8	5.9	17.7	0.5	5.2	1.8	3.9
24 三　重	100.0	2.7	0.9	0.0	2.7	14.9	0.2	0.7	2.8	18.0	2.5	1.0	1.7	8.2	5.2	6.3	19.5	0.8	4.6	2.5	4.8
25 滋　賀	100.0	2.1	－	0.0	2.3	18.0	0.1	1.2	2.7	17.6	2.2	1.2	2.0	7.6	4.3	7.3	19.5	0.9	5.1	1.9	4.0
26 京　都	100.0	1.6	0.0	－	2.0	12.4	0.2	1.3	2.0	18.4	2.8	2.0	2.8	8.9	5.1	8.2	18.7	0.6	4.9	2.4	5.4
27 大　阪	100.0	0.2	0.0	0.0	2.6	11.6	0.2	1.7	2.9	19.6	3.6	2.8	2.4	8.3	4.2	5.9	19.3	0.6	6.3	2.0	5.7
28 兵　庫	100.0	1.0	0.1	－	2.5	12.7	0.2	1.0	2.7	18.9	2.9	2.0	2.7	8.3	4.9	7.0	21.1	0.9	5.4	1.7	4.1
29 奈　良	100.0	2.1	0.0	－	1.8	11.2	0.2	1.1	1.6	20.6	3.7	1.4	2.2	7.8	5.0	7.9	21.1	0.8	5.7	2.5	3.3
30 和歌山	100.0	9.3	0.1	－	2.2	9.9	0.2	0.8	1.7	17.1	2.7	1.0	1.8	8.1	5.1	6.6	22.7	1.0	4.4	2.7	2.7
31 鳥　取	100.0	7.6	0.2	－	2.4	12.2	0.1	0.8	1.3	15.4	3.0	1.1	2.0	7.2	4.6	5.9	23.1	1.2	4.7	3.3	3.9
32 島　根	100.0	5.9	0.4	－	2.9	11.1	0.2	0.7	1.3	16.5	2.8	1.1	1.4	7.4	4.9	6.9	25.3	1.6	4.7	2.8	2.1
33 岡　山	100.0	3.3	0.1	－	3.1	12.6	0.2	0.9	2.2	18.0	2.4	1.1	1.4	7.4	4.6	7.0	23.4	1.0	5.3	2.0	3.8
34 広　島	100.0	2.8	0.1	－	3.5	11.9	0.3	1.3	2.7	19.0	2.4	1.8	2.2	7.7	5.2	6.4	21.4	0.8	4.9	2.0	3.7
35 山　口	100.0	3.6	0.3	－	3.0	9.3	0.1	0.7	1.5	19.7	2.5	1.3	1.8	8.7	5.3	5.9	24.2	1.2	5.4	2.3	3.1
36 徳　島	100.0	8.6	0.5	0.1	3.0	11.5	0.2	0.8	1.0	17.2	2.9	1.4	1.5	6.0	4.4	7.3	23.3	0.9	3.8	2.8	2.7
37 香　川	100.0	4.5	0.3	－	3.0	11.6	0.2	0.9	1.7	19.0	3.1	1.4	1.8	8.1	5.3	7.2	21.2	1.4	4.5	2.2	2.8
38 愛　媛	100.0	6.0	0.6	－	2.8	11.1	0.2	0.9	2.0	19.0	3.0	1.5	1.9	7.1	4.8	5.2	23.7	1.1	4.8	2.2	2.1
39 高　知	100.0	9.2	0.2	0.0	2.3	7.7	0.2	0.6	0.9	17.4	2.9	0.9	1.7	8.4	4.6	6.2	25.1	1.3	3.7	2.8	3.8
40 福　岡	100.0	2.8	0.2	0.0	2.8	8.7	0.3	1.6	2.6	19.8	2.5	2.2	2.1	7.7	5.0	6.1	24.2	0.5	5.6	2.0	3.3
41 佐　賀	100.0	8.0	0.9	－	2.6	13.0	0.2	0.6	2.1	16.6	2.6	0.9	1.9	7.4	4.9	5.2	22.6	1.4	4.6	3.0	1.6
42 長　崎	100.0	5.8	0.9	－	2.7	8.7	0.2	0.9	1.0	17.5	3.5	1.5	1.3	8.0	4.8	6.3	26.3	0.9	4.6	2.8	2.3
43 熊　本	100.0	8.6	0.3	0.0	2.8	10.3	0.1	0.8	1.3	18.4	2.3	1.3	1.7	7.2	4.9	5.1	25.2	0.8	4.8	2.5	1.4
44 大　分	100.0	5.3	0.2	0.0	2.8	10.4	0.2	0.8	1.7	18.6	2.8	0.9	1.9	9.3	4.0	5.6	25.2	0.8	4.5	2.3	2.8
45 宮　崎	100.0	9.0	0.2	－	2.8	10.5	0.1	0.7	1.2	18.4	1.9	1.5	1.5	7.5	5.3	5.9	24.0	1.1	4.6	2.4	1.3
46 鹿児島	100.0	7.7	0.3	－	2.8	10.6	0.2	0.6	1.2	18.7	2.0	1.2	1.5	7.8	4.5	5.0	26.2	1.1	3.9	3.0	1.5
47 沖　縄	100.0	2.8	0.0	－	2.4	4.2	0.2	1.5	1.7	18.4	3.0	1.5	2.3	11.4	5.2	7.3	21.9	0.9	8.2	3.3	4.0

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表１０７－３　都道府県別産業別有業者数（男性）

（単位　人）

都道府県	全産業	農業，林業	漁業	鉱業，採石業，砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業，郵便業	卸売業，小売業	金融業，保険業	不動産業，物品賃貸業	学術研究，専門・技術サービス業	宿泊業，飲食サービス業	生活関連サービス業，娯楽業	教育，学習支援業	医療，福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
全国	36,744,500	1,376,000	132,600	22,500	4,126,400	7,557,600	287,800	1,391,900	2,791,100	4,922,400	760,900	787,000	1,495,200	1,432,000	959,200	1,323,400	1,699,100	312,900	2,461,500	1,596,800	1,308,200
1 北海道	1,478,700	66,400	21,600	1,100	198,600	143,100	15,900	28,900	130,000	218,200	26,300	31,400	51,700	64,300	41,000	64,400	85,900	21,600	111,600	107,000	49,600
2 青　森	359,700	41,900	7,300	500	54,900	41,400	3,600	4,200	26,300	47,900	5,600	3,800	10,300	10,600	9,600	11,700	20,300	3,600	23,500	24,900	7,500
3 岩　手	364,200	34,900	4,500	600	54,300	59,800	4,100	4,800	27,700	52,100	5,300	3,700	10,100	12,400	7,900	12,600	16,400	5,100	21,300	20,200	6,300
4 宮　城	667,100	30,700	2,300	300	108,700	95,600	7,000	17,800	54,700	100,500	10,200	14,600	24,500	23,700	12,000	28,900	28,000	6,900	45,300	35,900	19,600
5 秋　田	284,500	30,000	800	400	43,100	45,600	2,100	3,200	20,000	39,800	3,700	3,200	7,100	8,400	7,000	11,000	16,000	4,500	16,100	17,800	4,800
6 山　形	320,600	35,500	600	200	43,300	70,200	2,000	4,100	18,500	43,200	4,400	3,100	6,800	10,500	6,100	10,300	14,200	4,800	21,000	16,000	5,700
7 福　島	550,800	38,600	1,300	300	79,800	127,900	5,600	7,500	38,200	64,300	9,400	7,000	16,800	17,400	13,900	18,600	22,800	6,600	33,400	26,300	15,300
8 茨　城	876,800	51,800	800	100	97,500	228,000	5,800	24,800	67,700	101,700	14,700	11,200	39,200	23,000	24,800	25,400	32,700	7,400	51,500	41,000	27,800
9 栃　木	596,500	30,500	200	1,200	63,800	180,400	4,600	8,000	41,000	68,100	9,200	6,900	28,800	19,900	18,300	19,300	20,500	4,600	31,700	19,600	19,900
10 群　馬	586,200	31,300	－	300	63,000	172,600	5,400	9,700	38,000	70,700	9,100	7,500	14,000	20,500	15,200	20,400	27,700	5,400	32,900	24,900	17,400
11 埼　玉	2,203,200	39,200	200	400	232,000	447,100	11,900	114,800	198,400	314,400	52,800	55,100	90,800	84,400	57,600	77,600	83,800	12,200	154,800	88,200	87,300
12 千　葉	1,871,900	57,000	3,700	800	218,500	288,800	12,900	100,900	179,400	247,500	51,600	47,800	74,300	74,000	59,900	60,400	78,700	9,900	138,700	92,500	74,700
13 東　京	4,216,600	18,800	600	3,000	334,700	590,800	17,900	409,700	268,300	569,100	140,900	144,200	318,100	220,900	117,100	152,100	171,300	23,300	341,300	167,100	207,400
14 神奈川	2,771,300	20,900	1,100	1,600	289,200	561,800	18,900	225,600	210,000	346,500	60,600	91,500	144,600	108,000	64,000	93,500	109,100	13,400	206,400	78,200	126,500
15 新　潟	667,100	45,500	1,000	2,300	102,900	138,500	6,600	9,600	44,900	95,400	12,000	7,200	16,900	23,300	19,400	22,400	28,300	7,900	37,200	34,300	11,800
16 富　山	312,600	12,300	800	200	39,900	89,800	3,500	6,400	20,200	37,900	5,900	3,500	8,100	9,400	8,300	8,500	13,900	2,600	20,200	12,200	8,900
17 石　川	330,000	10,400	2,200	200	40,900	75,900	2,600	8,300	22,900	49,000	6,400	6,200	9,500	14,800	10,200	12,000	15,600	3,400	16,000	14,700	9,000
18 福　井	232,700	9,000	1,100	100	33,800	56,200	4,800	4,100	13,900	29,300	3,900	2,500	8,900	7,000	5,500	7,600	9,800	3,900	15,000	10,500	5,700
19 山　梨	248,700	18,800	0	300	31,000	60,000	2,000	3,100	13,500	30,700	5,000	3,800	5,600	10,700	6,000	8,000	12,800	2,700	14,900	13,100	6,800
20 長　野	620,300	61,100	200	700	75,400	158,800	3,400	10,800	32,900	75,500	9,900	8,200	18,500	22,700	13,500	22,700	25,500	9,600	31,300	26,500	13,100
21 岐　阜	590,300	20,500	600	400	71,100	169,500	3,300	9,600	38,500	76,900	9,200	6,800	18,100	25,600	16,400	20,800	27,300	5,400	35,400	23,900	11,100
22 静　岡	1,107,800	52,300	3,400	1,000	117,300	331,400	9,000	20,100	80,700	143,800	19,000	13,700	33,000	47,400	25,200	34,100	43,000	10,100	63,000	32,900	27,300
23 愛　知	2,285,500	40,400	3,900	200	242,000	755,600	16,000	51,500	172,900	292,000	38,500	35,000	73,400	73,700	54,300	73,000	72,200	11,700	137,800	72,000	69,400
24 三　重	533,700	18,900	6,900	700	53,900	162,700	6,100	7,200	44,300	54,700	7,900	6,000	11,100	15,700	11,800	18,300	21,800	4,900	32,200	24,900	23,900
25 滋　賀	420,800	14,500	200	200	35,100	140,600	3,600	6,000	27,500	47,300	7,900	5,700	11,900	13,900	9,000	17,900	17,600	3,200	22,200	19,400	16,800
26 京　都	727,100	16,700	600	100	62,200	145,900	4,600	18,600	51,400	108,400	13,100	14,300	27,900	36,900	21,400	36,600	39,200	6,800	48,700	34,200	39,500
27 大　阪	2,458,500	11,700	700	700	257,000	505,900	19,100	91,700	224,500	372,400	44,000	81,100	101,600	99,600	67,300	85,000	120,900	10,800	173,100	63,600	127,800
28 兵　庫	1,510,100	25,100	3,500	200	134,900	382,500	12,100	39,900	125,500	208,900	32,200	38,600	68,500	51,000	41,100	53,400	72,100	10,900	103,800	50,500	55,500
29 奈　良	368,600	10,700	100	200	35,300	77,700	3,900	9,600	21,900	50,400	9,900	7,700	13,800	15,900	10,300	17,500	20,600	3,200	26,700	20,600	12,500
30 和歌山	263,300	24,200	2,100	100	33,200	44,600	2,600	4,000	18,000	33,100	4,600	4,100	8,700	8,600	5,100	11,200	16,800	4,100	16,000	15,000	7,000
31 鳥　取	158,300	16,000	900	100	19,600	25,200	900	2,000	9,900	19,900	2,900	2,000	4,600	6,200	3,700	6,500	9,600	1,700	10,400	9,900	6,200
32 島　根	197,900	17,800	2,500	300	30,000	30,200	1,800	2,400	10,400	27,200	3,600	2,000	6,600	6,700	4,300	7,600	12,000	3,800	12,100	12,400	4,100
33 岡　山	526,700	28,500	900	300	59,800	127,400	4,900	8,800	41,700	70,400	9,600	6,400	16,700	14,700	12,200	19,700	26,300	5,400	32,500	24,500	15,900
34 広　島	795,700	28,200	1,000	500	93,300	195,100	8,000	16,200	70,100	109,300	12,700	14,600	25,200	27,100	18,400	28,300	39,200	8,100	46,700	29,900	23,500
35 山　口	382,900	17,700	4,100	300	48,800	84,600	4,300	5,100	30,900	49,000	6,600	4,100	10,700	10,000	8,700	13,000	21,500	5,000	29,200	19,400	9,800
36 徳　島	202,300	17,900	1,800	100	24,900	38,700	1,900	3,000	10,500	26,800	4,700	2,900	5,400	6,600	5,400	7,900	13,100	2,400	10,200	12,600	5,300
37 香　川	273,500	16,100	2,000	100	33,300	56,100	3,100	4,400	21,800	38,200	5,700	4,500	7,800	7,700	8,400	9,200	16,100	4,000	16,000	11,300	7,700
38 愛　媛	372,300	26,000	4,400	－	45,900	70,300	8,200	6,000	29,200	47,300	6,300	4,800	11,100	11,700	9,300	11,700	22,500	6,200	23,200	18,200	9,800
39 高　知	196,600	22,100	4,200	200	27,400	21,100	1,600	2,000	10,100	26,700	5,100	2,100	6,300	7,700	6,300	7,900	12,900	3,400	10,400	12,500	6,600
40 福　岡	1,340,600	42,000	4,900	300	162,200	209,900	11,700	41,000	118,800	197,600	29,500	29,500	54,500	59,500	35,700	50,800	81,200	9,500	95,500	59,900	46,800
41 佐　賀	230,200	20,700	3,700	100	29,700	42,200	2,200	3,100	14,700	28,400	4,200	2,700	6,300	7,400	6,500	8,700	14,000	4,500	14,900	12,800	3,400
42 長　崎	358,300	25,500	11,700	400	46,900	55,300	3,900	5,200	22,500	44,900	5,500	4,800	10,700	13,200	8,600	16,700	23,100	4,700	22,300	23,300	9,200
43 熊　本	471,700	54,200	4,700	300	58,300	75,000	4,500	6,300	29,100	64,100	6,800	7,800	12,900	15,900	12,200	19,800	28,200	6,400	25,000	30,000	10,500
44 大　分	318,300	22,100	3,200	600	41,500	62,400	1,900	6,000	20,400	40,400	6,800	4,300	9,500	12,900	7,400	10,600	20,500	2,200	18,300	18,100	9,300
45 宮　崎	296,600	32,000	2,900	100	40,800	40,100	1,900	4,000	19,000	41,700	4,500	4,200	9,700	12,300	7,300	13,800	18,200	4,600	17,400	17,500	4,400
46 鹿児島	435,500	46,400	4,900	300	56,500	53,500	3,400	4,100	32,800	57,300	6,700	6,500	12,000	18,500	12,300	21,400	31,700	7,400	24,100	29,100	6,500
47 沖　縄	361,900	23,100	2,400	200	60,100	21,400	2,900	7,800	27,600	43,400	6,300	8,300	12,600	19,500	13,500	14,400	24,200	3,100	30,300	27,700	13,000

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

付表１０７－４　都道府県別産業別有業者構成比（男性）

（単位　%）

都道府県	全産業	農業,林業	漁業	鉱業,採石業,砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業,郵便業	卸売業,小売業	金融業,保険業	不動産業,物品賃貸業	学術研究,専門・技術サービス業	宿泊業,飲食サービス業	生活関連サービス業,娯楽業	教育,学習支援業	医療,福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業
全国	100.0	3.7	0.4	0.1	11.2	20.6	0.8	3.8	7.6	13.4	2.1	2.1	4.1	3.9	2.6	3.6	4.6	0.9	6.7	4.3	3.6
1 北海道	100.0	4.5	1.5	0.1	13.4	9.7	1.1	2.0	8.8	14.8	1.8	2.1	3.5	4.3	2.8	4.4	5.8	1.5	7.5	7.2	3.4
2 青　森	100.0	11.6	2.0	0.1	15.3	11.5	1.0	1.2	7.3	13.3	1.6	1.1	2.9	2.9	2.7	3.3	5.6	1.0	6.5	6.9	2.1
3 岩　手	100.0	9.6	1.2	0.2	14.9	16.4	1.1	1.3	7.6	14.3	1.5	1.0	2.8	3.4	2.2	3.5	4.5	1.4	5.8	5.5	1.7
4 宮　城	100.0	4.6	0.3	0.0	16.3	14.3	1.0	2.7	8.2	15.1	1.5	2.2	3.7	3.6	1.8	4.3	4.2	1.0	6.8	5.4	2.9
5 秋　田	100.0	10.5	0.3	0.1	15.1	16.0	0.7	1.1	7.0	14.0	1.3	1.1	2.5	3.0	2.5	3.9	5.6	1.6	5.7	6.3	1.7
6 山　形	100.0	11.1	0.2	0.1	13.5	21.9	0.6	1.3	5.8	13.5	1.4	1.0	2.1	3.3	1.9	3.2	4.4	1.5	6.6	5.0	1.8
7 福　島	100.0	7.0	0.2	0.1	14.5	23.2	1.0	1.4	6.9	11.7	1.7	1.3	3.1	3.2	2.5	3.4	4.1	1.2	6.1	4.8	2.8
8 茨　城	100.0	5.9	0.1	0.0	11.1	26.0	0.7	2.8	7.7	11.6	1.7	1.3	4.5	2.6	2.8	2.9	3.7	0.8	5.9	4.7	3.2
9 栃　木	100.0	5.1	0.0	0.2	10.7	30.2	0.8	1.3	6.9	11.4	1.5	1.2	4.8	3.3	3.1	3.2	3.4	0.8	5.3	3.3	3.3
10 群　馬	100.0	5.3	－	0.1	10.7	29.4	0.9	1.7	6.5	12.1	1.6	1.3	2.4	3.5	2.6	3.5	4.7	0.9	5.6	4.2	3.0
11 埼　玉	100.0	1.8	0.0	0.0	10.5	20.3	0.5	5.2	9.0	14.3	2.4	2.5	4.1	3.8	2.6	3.5	3.8	0.6	7.0	4.0	4.0
12 千　葉	100.0	3.0	0.2	0.0	11.7	15.4	0.7	5.4	9.6	13.2	2.8	2.6	4.0	4.0	3.2	3.2	4.2	0.5	7.4	4.9	4.0
13 東　京	100.0	0.4	0.0	0.1	7.9	14.0	0.4	9.7	6.4	13.5	3.3	3.4	7.5	5.2	2.8	3.6	4.1	0.6	8.1	4.0	4.9
14 神奈川	100.0	0.8	0.0	0.1	10.4	20.3	0.7	8.1	7.6	12.5	2.2	3.3	5.2	3.9	2.3	3.4	3.9	0.5	7.4	2.8	4.6
15 新　潟	100.0	6.8	0.1	0.3	15.4	20.8	1.0	1.4	6.7	14.3	1.8	1.1	2.5	3.5	2.9	3.4	4.2	1.2	5.6	5.1	1.8
16 富　山	100.0	3.9	0.3	0.1	12.8	28.7	1.1	2.0	6.5	12.1	1.9	1.1	2.6	3.0	2.7	2.7	4.4	0.8	6.5	3.9	2.8
17 石　川	100.0	3.2	0.7	0.1	12.4	23.0	0.8	2.5	6.9	14.8	1.9	1.9	2.9	4.5	3.1	3.6	4.7	1.0	4.8	4.5	2.7
18 福　井	100.0	3.9	0.5	0.0	14.5	24.2	2.1	1.8	6.0	12.6	1.7	1.1	3.8	3.0	2.4	3.3	4.2	1.7	6.4	4.5	2.4
19 山　梨	100.0	7.6	0.0	0.1	12.5	24.1	0.8	1.2	5.4	12.3	2.0	1.5	2.3	4.3	2.4	3.2	5.1	1.1	6.0	5.3	2.7
20 長　野	100.0	9.9	0.0	0.1	12.2	25.6	0.5	1.7	5.3	12.2	1.6	1.3	3.0	3.7	2.2	3.7	4.1	1.5	5.0	4.3	2.1
21 岐　阜	100.0	3.5	0.1	0.1	12.0	28.7	0.6	1.6	6.5	13.0	1.6	1.2	3.1	4.3	2.8	3.5	4.6	0.9	6.0	4.0	1.9
22 静　岡	100.0	4.7	0.3	0.1	10.6	29.9	0.8	1.8	7.3	13.0	1.7	1.2	3.0	4.3	2.3	3.1	3.9	0.9	5.7	3.0	2.5
23 愛　知	100.0	1.8	0.2	0.0	10.6	33.1	0.7	2.3	7.6	12.8	1.7	1.5	3.2	3.2	2.4	3.2	3.2	0.5	6.0	3.2	3.0
24 三　重	100.0	3.5	1.3	0.1	10.1	30.5	1.1	1.3	8.3	10.2	1.5	1.1	2.1	2.9	2.2	3.4	4.1	0.9	6.0	4.7	4.5
25 滋　賀	100.0	3.4	0.0	0.0	8.3	33.4	0.9	1.4	6.5	11.2	1.9	1.4	2.8	3.3	2.1	4.3	4.2	0.8	5.3	4.6	4.0
26 京　都	100.0	2.3	0.1	0.0	8.6	20.1	0.6	2.6	7.1	14.9	1.8	2.0	3.8	5.1	2.9	5.0	5.4	0.9	6.7	4.7	5.4
27 大　阪	100.0	0.5	0.0	0.0	10.5	20.6	0.8	3.7	9.1	15.1	1.8	3.3	4.1	4.1	2.7	3.5	4.9	0.4	7.0	2.6	5.2
28 兵　庫	100.0	1.7	0.2	0.0	8.9	25.3	0.8	2.6	8.3	13.8	2.1	2.6	4.5	3.4	2.7	3.5	4.8	0.7	6.9	3.3	3.7
29 奈　良	100.0	2.9	0.0	0.1	9.6	21.1	1.1	2.6	5.9	13.7	2.7	2.1	3.7	4.3	2.8	4.7	5.6	0.9	7.2	5.6	3.4
30 和歌山	100.0	9.2	0.8	0.0	12.6	16.9	1.0	1.5	6.8	12.6	1.7	1.6	3.3	3.3	1.9	4.3	6.4	1.6	6.1	5.7	2.7
31 鳥　取	100.0	10.1	0.6	0.1	12.4	15.9	0.6	1.3	6.3	12.6	1.8	1.3	2.9	3.9	2.3	4.1	6.1	1.1	6.6	6.3	3.9
32 島　根	100.0	9.0	1.3	0.2	15.2	15.3	0.9	1.2	5.3	13.7	1.8	1.0	3.3	3.4	2.2	3.8	6.1	1.9	6.1	6.3	2.1
33 岡　山	100.0	5.4	0.2	0.1	11.4	24.2	0.9	1.7	7.9	13.4	1.8	1.2	3.2	2.8	2.3	3.7	5.0	1.0	6.2	4.7	3.0
34 広　島	100.0	3.5	0.1	0.1	11.7	24.5	1.0	2.0	8.8	13.7	1.6	1.8	3.2	3.4	2.3	3.6	4.9	1.0	5.9	3.8	3.0
35 山　口	100.0	4.6	1.1	0.1	12.7	22.1	1.1	1.3	8.1	12.8	1.7	1.1	2.8	2.6	2.3	3.4	5.6	1.3	7.6	5.1	2.6
36 徳　島	100.0	8.8	0.9	0.0	12.3	19.1	0.9	1.5	5.2	13.2	2.3	1.4	2.7	3.3	2.7	3.9	6.5	1.2	5.0	6.2	2.6
37 香　川	100.0	5.9	0.7	0.0	12.2	20.5	1.1	1.6	8.0	14.0	2.1	1.6	2.9	2.8	3.1	3.4	5.9	1.5	5.9	4.1	2.8
38 愛　媛	100.0	7.0	1.2	－	12.3	18.9	2.2	1.6	7.8	12.7	1.7	1.3	3.0	3.1	2.5	3.1	6.0	1.7	6.2	4.9	2.6
39 高　知	100.0	11.2	2.1	0.1	13.9	10.7	0.8	1.0	5.1	13.6	2.6	1.1	3.2	3.9	3.2	4.0	6.6	1.7	5.3	6.4	3.4
40 福　岡	100.0	3.1	0.4	0.0	12.1	15.7	0.9	3.1	8.9	14.7	2.2	2.2	4.1	4.4	2.7	3.8	6.1	0.7	7.1	4.5	3.5
41 佐　賀	100.0	9.0	1.6	0.0	12.9	18.3	1.0	1.3	6.4	12.3	1.8	1.2	2.7	3.2	2.8	3.8	6.1	2.0	6.5	5.6	1.5
42 長　崎	100.0	7.1	3.3	0.1	13.1	15.4	1.1	1.5	6.3	12.5	1.5	1.3	3.0	3.7	2.4	4.7	6.4	1.3	6.2	6.5	2.6
43 熊　本	100.0	11.5	1.0	0.1	12.4	15.9	1.0	1.3	6.2	13.6	1.4	1.7	2.7	3.4	2.6	4.2	6.0	1.4	5.3	6.4	2.2
44 大　分	100.0	6.9	1.0	0.2	13.0	19.6	0.6	1.9	6.4	12.7	2.1	1.4	3.0	4.1	2.3	3.3	6.4	0.7	5.7	5.7	2.9
45 宮　崎	100.0	10.8	1.0	0.0	13.8	13.5	0.6	1.3	6.4	14.1	1.5	1.4	3.3	4.1	2.5	4.7	6.1	1.6	5.9	5.9	1.5
46 鹿児島	100.0	10.7	1.1	0.1	13.0	12.3	0.8	0.9	7.5	13.2	1.5	1.5	2.8	4.2	2.8	4.9	7.3	1.7	5.5	6.7	1.5
47 沖　縄	100.0	6.4	0.7	0.1	16.6	5.9	0.8	2.2	7.6	12.0	1.7	2.3	3.5	5.4	3.7	4.0	6.7	0.9	8.4	7.7	3.6

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表１０８－１　都道府県別職業別有業者数（女性）

（単位　人）

都道府県		総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
全国		27,676,200	191,800	4,655,600	7,409,900	3,584,400	5,213,100	66,900	869,100	2,606,600	67,900	60,700	1,972,900	977,300
1	北海道	1,149,300	7,000	184,700	257,800	152,600	242,500	1,800	55,500	86,500	4,000	2,800	113,000	41,100
2	青　森	297,800	2,600	44,200	62,400	35,600	56,500	1,500	33,200	29,500	500	700	24,400	6,700
3	岩　手	290,500	2,200	43,900	59,000	36,500	58,500	400	26,300	37,000	400	600	21,900	3,800
4	宮　城	490,700	3,400	74,900	137,200	70,700	84,200	1,200	16,500	50,500	1,200	900	37,600	12,300
5	秋　田	226,800	900	37,100	48,700	27,400	50,300	300	14,800	28,400	300	300	15,000	3,400
6	山　形	263,200	1,800	36,900	57,800	32,300	51,400	1,000	19,600	40,700	400	500	16,400	4,300
7	福　島	407,100	2,400	61,500	92,500	45,900	80,500	1,400	24,000	61,100	600	1,200	26,100	10,000
8	茨　城	611,400	2,900	91,900	157,900	76,000	103,600	1,900	34,000	73,800	2,100	2,000	43,900	21,500
9	栃　木	425,800	2,500	63,900	99,800	53,500	79,800	700	20,800	54,600	1,000	1,900	33,500	13,600
10	群　馬	442,800	2,400	69,500	107,100	49,600	84,100	2,200	19,000	61,900	1,400	1,100	32,700	11,600
11	埼　玉	1,510,400	7,100	223,500	430,900	207,800	267,100	3,200	22,700	148,700	5,100	2,800	122,700	68,600
12	千　葉	1,306,500	8,500	219,700	364,200	167,900	248,700	5,000	40,000	86,600	3,500	2,300	112,100	48,000
13	東　京	3,111,800	33,100	567,300	1,058,600	415,700	521,700	6,800	7,700	170,500	6,100	3,800	155,700	164,800
14	神奈川	1,911,500	10,400	347,700	554,400	273,200	364,800	5,300	12,000	116,300	4,300	6,000	116,300	100,700
15	新　潟	520,600	3,000	76,800	125,300	62,700	108,700	1,400	23,300	66,500	1,300	800	42,300	8,600
16	富　山	252,200	1,300	42,300	61,400	30,400	47,000	800	5,100	38,000	900	800	17,900	6,300
17	石　川	273,500	1,100	47,200	66,200	36,700	54,400	100	5,100	33,600	500	1,000	20,500	7,100
18	福　井	190,300	1,100	29,100	50,300	20,900	34,100	200	5,000	29,800	400	500	14,300	4,600
19	山　梨	192,500	1,200	28,800	46,600	25,700	37,500	200	13,100	22,800	500	300	11,300	4,600
20	長　野	488,400	2,300	81,900	105,400	57,400	91,400	1,100	42,700	63,600	700	700	31,000	10,300
21	岐　阜	470,300	2,700	71,700	122,700	56,700	89,800	2,100	11,300	65,200	800	1,600	38,200	7,400
22	静　岡	839,400	3,400	113,000	208,500	110,200	156,200	2,100	31,100	116,700	4,300	2,100	75,900	15,900
23	愛　知	1,623,000	9,200	251,700	439,400	198,400	292,900	3,500	39,700	193,200	4,600	5,900	131,300	53,300
24	三　重	405,200	2,100	62,400	95,300	51,800	77,600	1,200	13,300	50,100	1,300	1,400	31,300	17,400
25	滋　賀	303,500	1,000	56,100	74,600	36,700	50,300	600	6,000	43,200	500	300	23,300	10,900
26	京　都	566,500	4,500	95,600	149,400	75,900	110,900	3,000	8,800	51,900	1,000	500	38,800	26,000
27	大　阪	1,851,900	17,500	295,100	561,400	241,400	346,400	3,400	2,800	145,100	3,500	2,500	130,300	102,500
28	兵　庫	1,112,400	9,200	200,100	311,000	146,600	213,300	1,600	11,400	98,100	1,200	800	82,800	36,300
29	奈　良	274,400	2,100	51,500	74,700	39,400	52,900	1,100	5,100	23,800	600	200	15,700	7,500
30	和歌山	207,000	1,900	34,600	46,800	25,500	42,800	500	18,200	16,000	300	400	14,600	5,400
31	鳥　取	131,300	800	23,200	30,400	14,200	25,500	200	9,300	14,200	200	300	8,200	4,900
32	島　根	158,700	900	30,400	37,100	17,700	33,800	300	9,300	15,700	400	400	9,600	3,200
33	岡　山	421,500	3,500	77,800	102,800	55,200	76,800	1,700	14,000	46,100	900	1,300	27,000	14,500
34	広　島	604,000	4,900	104,800	158,700	81,300	115,800	800	16,200	59,100	2,500	1,900	40,000	17,900
35	山　口	301,600	2,600	57,700	72,600	42,600	62,100	800	11,500	20,600	1,300	1,000	20,500	8,300
36	徳　島	167,100	1,500	33,100	40,000	19,800	29,000	300	14,300	15,900	100	300	8,700	4,100
37	香　川	215,600	1,500	40,300	57,700	24,800	40,800	400	9,300	19,000	200	400	16,100	5,100
38	愛　媛	306,400	2,400	51,000	74,700	38,200	61,000	200	18,200	28,500	600	500	25,300	6,000
39	高　知	172,300	1,700	33,800	37,500	20,100	33,100	300	14,200	14,000	100	300	11,400	5,900
40	福　岡	1,103,400	7,600	211,800	294,300	144,000	218,300	1,700	30,000	80,900	3,900	2,300	76,200	32,400
41	佐　賀	194,100	1,300	33,400	44,700	22,300	37,100	300	16,200	22,500	300	700	12,200	3,100
42	長　崎	303,900	2,100	57,700	72,100	39,100	64,100	600	18,000	25,100	400	600	17,900	6,300
43	熊　本	407,600	3,200	77,700	90,800	51,700	77,200	900	33,200	39,000	1,000	1,100	25,900	5,900
44	大　分	252,900	2,000	48,600	53,700	34,200	53,400	700	12,100	23,600	700	900	16,600	6,400
45	宮　崎	257,000	1,400	46,000	57,700	32,400	50,700	700	21,100	25,900	300	500	17,000	3,200
46	鹿児島	373,000	2,100	70,700	80,900	47,300	74,300	500	26,600	36,400	700	1,000	27,200	5,100
47	沖　縄	288,900	1,700	52,700	76,900	38,500	60,600	1,100	7,300	16,300	800	400	22,400	10,300

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

付表１０８－２　都道府県別職業別有業者構成比（女性）

（単位　%）

都道府県		総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
全国		100.0	0.7	16.8	26.8	13.0	18.8	0.2	3.1	9.4	0.2	0.2	7.1	3.5
1	北海道	100.0	0.6	16.1	22.4	13.3	21.1	0.2	4.8	7.5	0.3	0.2	9.8	3.6
2	青　森	100.0	0.9	14.8	21.0	12.0	19.0	0.5	11.1	9.9	0.2	0.2	8.2	2.2
3	岩　手	100.0	0.8	15.1	20.3	12.6	20.1	0.1	9.1	12.7	0.1	0.2	7.5	1.3
4	宮　城	100.0	0.7	15.3	28.0	14.4	17.2	0.2	3.4	10.3	0.2	0.2	7.7	2.5
5	秋　田	100.0	0.4	16.4	21.5	12.1	22.2	0.1	6.5	12.5	0.1	0.1	6.6	1.5
6	山　形	100.0	0.7	14.0	22.0	12.3	19.5	0.4	7.4	15.5	0.2	0.2	6.2	1.6
7	福　島	100.0	0.6	15.1	22.7	11.3	19.8	0.3	5.9	15.0	0.1	0.3	6.4	2.5
8	茨　城	100.0	0.5	15.0	25.8	12.4	16.9	0.3	5.6	12.1	0.3	0.3	7.2	3.5
9	栃　木	100.0	0.6	15.0	23.4	12.6	18.7	0.2	4.9	12.8	0.2	0.4	7.9	3.2
10	群　馬	100.0	0.5	15.7	24.2	11.2	19.0	0.5	4.3	14.0	0.3	0.2	7.4	2.6
11	埼　玉	100.0	0.5	14.8	28.5	13.8	17.7	0.2	1.5	9.8	0.3	0.2	8.1	4.5
12	千　葉	100.0	0.7	16.8	27.9	12.9	19.0	0.4	3.1	6.6	0.3	0.2	8.6	3.7
13	東　京	100.0	1.1	18.2	34.0	13.4	16.8	0.2	0.2	5.5	0.2	0.1	5.0	5.3
14	神奈川	100.0	0.5	18.2	29.0	14.3	19.1	0.3	0.6	6.1	0.2	0.3	6.1	5.3
15	新　潟	100.0	0.6	14.8	24.1	12.0	20.9	0.3	4.5	12.8	0.2	0.2	8.1	1.7
16	富　山	100.0	0.5	16.8	24.3	12.1	18.6	0.3	2.0	15.1	0.4	0.3	7.1	2.5
17	石　川	100.0	0.4	17.3	24.2	13.4	19.9	0.0	1.9	12.3	0.2	0.4	7.5	2.6
18	福　井	100.0	0.6	15.3	26.4	11.0	17.9	0.1	2.6	15.7	0.2	0.3	7.5	2.4
19	山　梨	100.0	0.6	15.0	24.2	13.4	19.5	0.1	6.8	11.8	0.3	0.2	5.9	2.4
20	長　野	100.0	0.5	16.8	21.6	11.8	18.7	0.2	8.7	13.0	0.1	0.1	6.3	2.1
21	岐　阜	100.0	0.6	15.2	26.1	12.1	19.1	0.4	2.4	13.9	0.2	0.3	8.1	1.6
22	静　岡	100.0	0.4	13.5	24.8	13.1	18.6	0.3	3.7	13.9	0.5	0.3	9.0	1.9
23	愛　知	100.0	0.6	15.5	27.1	12.2	18.0	0.2	2.4	11.9	0.3	0.4	8.1	3.3
24	三　重	100.0	0.5	15.4	23.5	12.8	19.2	0.3	3.3	12.4	0.3	0.3	7.7	4.3
25	滋　賀	100.0	0.3	18.5	24.6	12.1	16.6	0.2	2.0	14.2	0.2	0.1	7.7	3.6
26	京　都	100.0	0.8	16.9	26.4	13.4	19.6	0.5	1.6	9.2	0.2	0.1	6.8	4.6
27	大　阪	100.0	0.9	15.9	30.3	13.0	18.7	0.2	0.2	7.8	0.2	0.1	7.0	5.5
28	兵　庫	100.0	0.8	18.0	28.0	13.2	19.2	0.1	1.0	8.8	0.1	0.1	7.4	3.3
29	奈　良	100.0	0.8	18.8	27.2	14.4	19.3	0.4	1.9	8.7	0.2	0.1	5.7	2.7
30	和歌山	100.0	0.9	16.7	22.6	12.3	20.7	0.2	8.8	7.7	0.1	0.2	7.1	2.6
31	鳥　取	100.0	0.6	17.7	23.2	10.8	19.4	0.2	7.1	10.8	0.2	0.2	6.2	3.7
32	島　根	100.0	0.6	19.2	23.4	11.2	21.3	0.2	5.9	9.9	0.3	0.3	6.0	2.0
33	岡　山	100.0	0.8	18.5	24.4	13.1	18.2	0.4	3.3	10.9	0.2	0.3	6.4	3.4
34	広　島	100.0	0.8	17.4	26.3	13.5	19.2	0.1	2.7	9.8	0.4	0.3	6.6	3.0
35	山　口	100.0	0.9	19.1	24.1	14.1	20.6	0.3	3.8	6.8	0.4	0.3	6.8	2.8
36	徳　島	100.0	0.9	19.8	23.9	11.8	17.4	0.2	8.6	9.5	0.1	0.2	5.2	2.5
37	香　川	100.0	0.7	18.7	26.8	11.5	18.9	0.2	4.3	8.8	0.1	0.2	7.5	2.4
38	愛　媛	100.0	0.8	16.6	24.4	12.5	19.9	0.1	5.9	9.3	0.2	0.2	8.3	2.0
39	高　知	100.0	1.0	19.6	21.8	11.7	19.2	0.2	8.2	8.1	0.1	0.2	6.6	3.4
40	福　岡	100.0	0.7	19.2	26.7	13.1	19.8	0.2	2.7	7.3	0.4	0.2	6.9	2.9
41	佐　賀	100.0	0.7	17.2	23.0	11.5	19.1	0.2	8.3	11.6	0.2	0.4	6.3	1.6
42	長　崎	100.0	0.7	19.0	23.7	12.9	21.1	0.2	5.9	8.3	0.1	0.2	5.9	2.1
43	熊　本	100.0	0.8	19.1	22.3	12.7	18.9	0.2	8.1	9.6	0.2	0.3	6.4	1.4
44	大　分	100.0	0.8	19.2	21.2	13.5	21.1	0.3	4.8	9.3	0.3	0.4	6.6	2.5
45	宮　崎	100.0	0.5	17.9	22.5	12.6	19.7	0.3	8.2	10.1	0.1	0.2	6.6	1.2
46	鹿児島	100.0	0.6	19.0	21.7	12.7	19.9	0.1	7.1	9.8	0.2	0.3	7.3	1.4
47	沖　縄	100.0	0.6	18.2	26.6	13.3	21.0	0.4	2.5	5.6	0.3	0.1	7.8	3.6

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表１０８－３　都道府県別職業別有業者数（男性）

（単位　人）

都道府県		総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
全国		36,744,500	1,235,300	5,486,000	4,998,700	4,974,800	2,508,600	1,079,500	1,499,200	6,540,800	2,241,700	2,794,500	2,128,900	1,256,500
1	北海道	1,478,700	52,100	191,500	180,900	201,600	112,700	74,800	81,600	190,400	123,400	125,500	95,300	48,800
2	青森	359,700	10,200	35,700	36,900	40,200	24,000	19,900	48,000	48,100	27,000	38,700	23,600	7,500
3	岩手	364,200	12,700	36,500	41,400	42,600	19,700	11,400	38,800	64,800	29,000	38,900	22,400	6,100
4	宮城	667,100	23,000	88,300	94,000	91,400	38,900	24,400	32,500	97,400	45,400	71,200	42,300	18,300
5	秋田	284,500	9,600	30,100	35,700	28,600	16,500	8,500	29,500	52,500	19,600	31,600	17,500	4,700
6	山形	320,600	11,200	32,500	36,300	36,600	18,300	8,800	35,300	70,700	18,800	27,400	18,800	5,900
7	福島	550,800	17,600	57,800	67,700	56,600	30,000	13,500	40,300	128,700	36,800	57,900	29,700	14,000
8	茨城	876,800	23,200	118,400	108,800	90,100	45,100	27,200	52,600	206,000	62,900	67,500	47,700	27,300
9	栃木	596,500	16,400	82,200	71,200	62,300	36,300	12,300	31,400	148,400	37,900	46,200	33,000	19,000
10	群馬	586,200	18,000	71,200	68,800	68,100	35,600	15,000	31,800	146,100	35,400	45,200	33,600	17,200
11	埼玉	2,203,200	66,900	327,000	342,700	334,200	150,000	59,700	40,000	368,300	140,800	153,500	136,000	84,100
12	千葉	1,871,900	52,700	283,100	310,300	264,600	128,600	73,800	64,100	256,000	113,900	141,500	110,700	72,700
13	東京	4,216,600	176,300	899,300	721,200	682,500	354,400	128,500	19,300	415,200	185,500	216,400	223,000	195,000
14	神奈川	2,771,300	83,900	580,400	427,000	399,400	191,000	68,000	23,800	383,100	155,100	185,700	152,200	121,600
15	新潟	667,100	25,600	72,900	72,100	84,900	43,600	24,300	45,400	136,900	43,000	71,400	35,700	11,400
16	富山	312,600	10,400	37,200	36,400	37,200	16,600	7,800	12,600	80,400	19,600	26,200	19,500	8,700
17	石川	330,000	12,600	41,100	40,000	45,100	25,100	7,700	13,500	68,600	20,300	28,900	18,300	8,800
18	福井	232,700	8,700	29,000	27,700	26,600	13,100	5,700	10,200	54,800	14,900	22,800	13,600	5,600
19	山梨	248,700	7,900	29,100	31,900	28,000	17,900	6,600	19,200	52,600	12,200	23,200	13,100	7,100
20	長野	620,300	22,900	80,100	74,600	70,900	36,300	11,400	59,300	139,200	30,500	50,000	31,900	13,200
21	岐阜	590,300	19,800	74,900	72,100	65,900	41,700	16,000	21,100	150,100	35,300	48,400	34,400	10,800
22	静岡	1,107,800	37,800	149,100	124,400	124,100	71,700	23,700	55,900	282,700	67,900	84,300	60,000	26,300
23	愛知	2,285,500	65,600	322,500	286,200	297,500	125,000	48,200	45,300	600,900	137,600	153,500	137,600	65,700
24	三重	533,700	15,200	61,300	69,400	48,500	27,300	15,400	26,300	142,300	34,800	40,000	29,400	23,800
25	滋賀	420,800	11,500	62,000	58,500	44,800	23,100	10,600	15,100	109,100	20,600	26,100	23,800	15,700
26	京都	727,100	22,600	111,600	93,300	106,000	57,400	25,100	17,800	123,300	42,500	48,100	40,700	38,800
27	大阪	2,458,500	93,700	372,000	324,100	413,300	187,200	59,200	12,100	400,900	148,300	171,200	157,900	118,700
28	兵庫	1,510,100	51,000	230,600	222,000	226,100	99,200	40,800	30,300	294,100	83,200	88,400	93,400	51,000
29	奈良	368,600	15,200	56,800	59,900	55,100	28,600	11,700	11,100	58,200	16,400	23,400	19,200	13,000
30	和歌山	263,300	8,400	34,400	33,400	30,600	15,700	7,000	26,100	45,500	16,300	24,700	14,200	7,000
31	鳥取	158,300	5,800	17,900	18,600	16,800	11,200	5,500	16,600	25,900	9,700	14,300	9,700	6,300
32	島根	197,900	7,000	23,400	25,700	23,500	12,500	5,400	19,700	33,100	11,200	20,900	11,500	4,000
33	岡山	526,700	17,000	62,900	64,300	64,900	27,200	14,600	28,800	121,100	34,700	43,700	32,200	15,400
34	広島	795,700	23,600	107,300	94,100	110,100	52,800	21,300	29,600	173,200	54,600	60,500	44,900	23,600
35	山口	382,900	14,600	48,200	46,200	41,700	19,900	11,700	22,000	81,300	29,200	33,800	24,700	9,500
36	徳島	202,300	7,100	24,300	25,000	24,200	12,900	4,500	19,300	37,700	10,300	19,900	11,700	5,400
37	香川	273,500	9,400	33,500	34,100	36,000	17,800	7,000	18,100	54,500	16,200	21,800	17,700	7,300
38	愛媛	372,300	14,400	45,200	41,800	41,900	22,600	10,200	30,000	71,400	29,800	31,400	24,000	9,600
39	高知	196,600	6,100	24,500	21,100	24,100	15,700	6,300	25,100	26,000	10,800	18,900	11,400	6,500
40	福岡	1,340,600	46,300	191,500	175,900	198,800	102,600	40,300	47,400	208,400	93,100	112,300	79,400	44,600
41	佐賀	230,200	7,600	27,500	25,900	27,700	14,200	7,100	23,900	44,100	14,500	21,900	12,400	3,500
42	長崎	358,300	10,700	43,900	40,600	39,400	24,600	14,500	35,800	60,700	22,500	36,600	19,900	9,100
43	熊本	471,700	15,400	57,400	53,100	57,000	32,800	15,100	56,500	79,300	28,000	42,400	24,300	10,400
44	大分	318,300	11,000	40,900	33,800	37,800	21,300	9,200	25,300	63,500	22,400	28,800	15,100	9,100
45	宮崎	296,600	11,100	37,000	29,900	34,900	21,800	10,300	34,100	48,600	19,400	28,500	16,400	4,400
46	鹿児島	435,500	14,400	58,200	54,800	51,600	32,400	13,700	51,000	58,900	32,200	38,500	23,200	6,600
47	沖縄	361,900	11,100	43,600	44,800	41,100	35,700	15,900	25,700	37,800	28,300	42,700	21,800	13,300

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）

付表１０８－４　都道府県別職業別有業者構成比（男性）

（単位　%）

都道府県		総数	管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者	輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	分類不能の職業
全国		100.0	3.4	14.9	13.6	13.5	6.8	2.9	4.1	17.8	6.1	7.6	5.8	3.4
1	北海道	100.0	3.5	13.0	12.2	13.6	7.6	5.1	5.5	12.9	8.3	8.5	6.4	3.3
2	青　森	100.0	2.8	9.9	10.3	11.2	6.7	5.5	13.3	13.4	7.5	10.8	6.6	2.1
3	岩　手	100.0	3.5	10.0	11.4	11.7	5.4	3.1	10.7	17.8	8.0	10.7	6.2	1.7
4	宮　城	100.0	3.4	13.2	14.1	13.7	5.8	3.7	4.9	14.6	6.8	10.7	6.3	2.7
5	秋　田	100.0	3.4	10.6	12.5	10.1	5.8	3.0	10.4	18.5	6.9	11.1	6.2	1.7
6	山　形	100.0	3.5	10.1	11.3	11.4	5.7	2.7	11.0	22.1	5.9	8.5	5.9	1.8
7	福　島	100.0	3.2	10.5	12.3	10.3	5.4	2.5	7.3	23.4	6.7	10.5	5.4	2.5
8	茨　城	100.0	2.6	13.5	12.4	10.3	5.1	3.1	6.0	23.5	7.2	7.7	5.4	3.1
9	栃　木	100.0	2.7	13.8	11.9	10.4	6.1	2.1	5.3	24.9	6.4	7.7	5.5	3.2
10	群　馬	100.0	3.1	12.1	11.7	11.6	6.1	2.6	5.4	24.9	6.0	7.7	5.7	2.9
11	埼　玉	100.0	3.0	14.8	15.6	15.2	6.8	2.7	1.8	16.7	6.4	7.0	6.2	3.8
12	千　葉	100.0	2.8	15.1	16.6	14.1	6.9	3.9	3.4	13.7	6.1	7.6	5.9	3.9
13	東　京	100.0	4.2	21.3	17.1	16.2	8.4	3.0	0.5	9.8	4.4	5.1	5.3	4.6
14	神奈川	100.0	3.0	20.9	15.4	14.4	6.9	2.5	0.9	13.8	5.6	6.7	5.5	4.4
15	新　潟	100.0	3.8	10.9	10.8	12.7	6.5	3.6	6.8	20.5	6.4	10.7	5.4	1.7
16	富　山	100.0	3.3	11.9	11.6	11.9	5.3	2.5	4.0	25.7	6.3	8.4	6.2	2.8
17	石　川	100.0	3.8	12.5	12.1	13.7	7.6	2.3	4.1	20.8	6.2	8.8	5.5	2.7
18	福　井	100.0	3.7	12.5	11.9	11.4	5.6	2.4	4.4	23.5	6.4	9.8	5.8	2.4
19	山　梨	100.0	3.2	11.7	12.8	11.3	7.2	2.7	7.7	21.1	4.9	9.3	5.3	2.9
20	長　野	100.0	3.7	12.9	12.0	11.4	5.9	1.8	9.6	22.4	4.9	8.1	5.1	2.1
21	岐　阜	100.0	3.4	12.7	12.2	11.2	7.1	2.7	3.6	25.4	6.0	8.2	5.8	1.8
22	静　岡	100.0	3.4	13.5	11.2	11.2	6.5	2.1	5.0	25.5	6.1	7.6	5.4	2.4
23	愛　知	100.0	2.9	14.1	12.5	13.0	5.5	2.1	2.0	26.3	6.0	6.7	6.0	2.9
24	三　重	100.0	2.8	11.5	13.0	9.1	5.1	2.9	4.9	26.7	6.5	7.5	5.5	4.5
25	滋　賀	100.0	2.7	14.7	13.9	10.6	5.5	2.5	3.6	25.9	4.9	6.2	5.7	3.7
26	京　都	100.0	3.1	15.3	12.8	14.6	7.9	3.5	2.4	17.0	5.8	6.6	5.6	5.3
27	大　阪	100.0	3.8	15.1	13.2	16.8	7.6	2.4	0.5	16.3	6.0	7.0	6.4	4.8
28	兵　庫	100.0	3.4	15.3	14.7	15.0	6.6	2.7	2.0	19.5	5.5	5.9	6.2	3.4
29	奈　良	100.0	4.1	15.4	16.3	14.9	7.8	3.2	3.0	15.8	4.4	6.3	5.2	3.5
30	和歌山	100.0	3.2	13.1	12.7	11.6	6.0	2.7	9.9	17.3	6.2	9.4	5.4	2.7
31	鳥　取	100.0	3.7	11.3	11.7	10.6	7.1	3.5	10.5	16.4	6.1	9.0	6.1	4.0
32	島　根	100.0	3.5	11.8	13.0	11.9	6.3	2.7	10.0	16.7	5.7	10.6	5.8	2.0
33	岡　山	100.0	3.2	11.9	12.2	12.3	5.2	2.8	5.5	23.0	6.6	8.3	6.1	2.9
34	広　島	100.0	3.0	13.5	11.8	13.8	6.6	2.7	3.7	21.8	6.9	7.6	5.6	3.0
35	山　口	100.0	3.8	12.6	12.1	10.9	5.2	3.1	5.7	21.2	7.6	8.8	6.5	2.5
36	徳　島	100.0	3.5	12.0	12.4	12.0	6.4	2.2	9.5	18.6	5.1	9.8	5.8	2.7
37	香　川	100.0	3.4	12.2	12.5	13.2	6.5	2.6	6.6	19.9	5.9	8.0	6.5	2.7
38	愛　媛	100.0	3.9	12.1	11.2	11.3	6.1	2.7	8.1	19.2	8.0	8.4	6.4	2.6
39	高　知	100.0	3.1	12.5	10.7	12.3	8.0	3.2	12.8	13.2	5.5	9.6	5.8	3.3
40	福　岡	100.0	3.5	14.3	13.1	14.8	7.7	3.0	3.5	15.5	6.9	8.4	5.9	3.3
41	佐　賀	100.0	3.3	11.9	11.3	12.0	6.2	3.1	10.4	19.2	6.3	9.5	5.4	1.5
42	長　崎	100.0	3.0	12.3	11.3	11.0	6.9	4.0	10.0	16.9	6.3	10.2	5.6	2.5
43	熊　本	100.0	3.3	12.2	11.3	12.1	7.0	3.2	12.0	16.8	5.9	9.0	5.2	2.2
44	大　分	100.0	3.5	12.8	10.6	11.9	6.7	2.9	7.9	19.9	7.0	9.0	4.7	2.9
45	宮　崎	100.0	3.7	12.5	10.1	11.8	7.3	3.5	11.5	16.4	6.5	9.6	5.5	1.5
46	鹿児島	100.0	3.3	13.4	12.6	11.8	7.4	3.1	11.7	13.5	7.4	8.8	5.3	1.5
47	沖　縄	100.0	3.1	12.0	12.4	11.4	9.9	4.4	7.1	10.4	7.8	11.8	6.0	3.7

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）より、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

付表１０９　都道府県別配偶関係別女性有業者数及び構成比（非農林業）

都道府県		有業者数（人）				構成比（%）			
		総数	未婚	有配偶	死別・離別	総数	未婚	有配偶	死別・離別
全国		27,676,200	8,010,900	16,102,000	3,386,400	100.0	28.9	58.2	12.2
1	北海道	1,149,300	342,700	634,500	165,700	100.0	29.8	55.2	14.4
2	青　森	297,800	64,100	187,200	45,700	100.0	21.5	62.9	15.3
3	岩　手	290,500	66,000	181,200	42,200	100.0	22.7	62.4	14.5
4	宮　城	490,700	146,900	284,000	58,600	100.0	29.9	57.9	11.9
5	秋　田	226,800	45,300	150,400	30,900	100.0	20.0	66.3	13.6
6	山　形	263,200	53,700	178,500	30,300	100.0	20.4	67.8	11.5
7	福　島	407,100	91,700	262,300	51,000	100.0	22.5	64.4	12.5
8	茨　城	611,400	154,000	382,800	72,300	100.0	25.2	62.6	11.8
9	栃　木	425,800	98,400	271,700	53,200	100.0	23.1	63.8	12.5
10	群　馬	442,800	111,200	277,300	53,600	100.0	25.1	62.6	12.1
11	埼　玉	1,510,400	446,500	878,400	175,900	100.0	29.6	58.2	11.6
12	千　葉	1,306,500	395,900	758,000	143,600	100.0	30.3	58.0	11.0
13	東　京	3,111,800	1,256,900	1,484,200	333,200	100.0	40.4	47.7	10.7
14	神奈川	1,911,500	630,600	1,056,900	210,400	100.0	33.0	55.3	11.0
15	新　潟	520,600	116,600	342,700	59,900	100.0	22.4	65.8	11.5
16	富　山	252,200	54,900	165,700	29,900	100.0	21.8	65.7	11.9
17	石　川	273,500	64,000	178,400	30,800	100.0	23.4	65.2	11.3
18	福　井	190,300	40,000	128,400	21,300	100.0	21.0	67.5	11.2
19	山　梨	192,500	43,300	124,100	24,500	100.0	22.5	64.5	12.7
20	長　野	488,400	106,400	325,500	55,100	100.0	21.8	66.6	11.3
21	岐　阜	470,300	113,200	302,100	53,500	100.0	24.1	64.2	11.4
22	静　岡	839,400	200,100	533,000	105,100	100.0	23.8	63.5	12.5
23	愛　知	1,623,000	453,400	980,300	187,000	100.0	27.9	60.4	11.5
24	三　重	405,200	93,000	261,500	47,900	100.0	23.0	64.5	11.8
25	滋　賀	303,500	78,700	194,100	28,400	100.0	25.9	64.0	9.4
26	京　都	566,500	178,100	318,300	60,400	100.0	31.4	56.2	10.7
27	大　阪	1,851,900	627,900	963,700	238,200	100.0	33.9	52.0	12.9
28	兵　庫	1,112,400	337,400	631,700	138,800	100.0	30.3	56.8	12.5
29	奈　良	274,400	80,600	160,100	31,300	100.0	29.4	58.3	11.4
30	和歌山	207,000	48,100	126,900	30,500	100.0	23.2	61.3	14.7
31	鳥　取	131,300	27,200	85,200	18,100	100.0	20.7	64.9	13.8
32	島　根	158,700	31,600	105,200	21,400	100.0	19.9	66.3	13.5
33	岡　山	421,500	108,100	255,700	53,100	100.0	25.6	60.7	12.6
34	広　島	604,000	150,400	370,500	79,700	100.0	24.9	61.3	13.2
35	山　口	301,600	74,100	182,200	44,000	100.0	24.6	60.4	14.6
36	徳　島	167,100	36,100	108,500	21,500	100.0	21.6	64.9	12.9
37	香　川	215,600	49,100	139,100	26,800	100.0	22.8	64.5	12.4
38	愛　媛	306,400	75,500	186,700	43,100	100.0	24.6	60.9	14.1
39	高　知	172,300	40,000	103,000	27,300	100.0	23.2	59.8	15.8
40	福　岡	1,103,400	356,900	592,500	147,400	100.0	32.3	53.7	13.4
41	佐　賀	194,100	46,600	120,100	27,000	100.0	24.0	61.9	13.9
42	長　崎	303,900	78,500	184,400	39,700	100.0	25.8	60.7	13.1
43	熊　本	407,600	97,600	253,400	54,400	100.0	23.9	62.2	13.3
44	大　分	252,900	65,000	149,900	37,200	100.0	25.7	59.3	14.7
45	宮　崎	257,000	54,400	164,600	37,000	100.0	21.2	64.0	14.4
46	鹿児島	373,000	94,100	221,900	56,100	100.0	25.2	59.5	15.0
47	沖　縄	288,900	86,200	155,100	43,400	100.0	29.8	53.7	15.0

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。

注）１　「総数」には配偶関係「不詳」を含む。

付表１１０　都道府県別雇用形態別雇用者数及び構成比（女性）

都道府県	雇用者数（人）								構成比（%）							
	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	総数	正規の職員・従業員	パート	アルバイト	労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他
全国	24,245,700	10,301,300	8,546,500	2,198,100	740,100	1,357,700	434,300	667,800	100.0	42.5	35.2	9.1	3.1	5.6	1.8	2.8
1 北海道	1,034,900	383,400	394,700	85,400	24,300	68,900	25,100	53,000	100.0	37.0	38.1	8.3	2.3	6.7	2.4	5.1
2 青森	241,700	108,500	83,500	18,200	2,900	17,100	3,800	7,600	100.0	44.9	34.5	7.5	1.2	7.1	1.6	3.1
3 岩手	242,400	109,200	80,900	16,100	3,600	19,600	3,800	9,200	100.0	45.0	33.4	6.6	1.5	8.1	1.6	3.8
4 宮城	431,900	180,000	151,100	36,700	13,700	33,000	8,600	8,800	100.0	41.7	35.0	8.5	3.2	7.6	2.0	2.0
5 秋田	192,000	92,800	66,200	8,100	2,200	12,500	4,500	5,600	100.0	48.3	34.5	4.2	1.1	6.5	2.3	2.9
6 山形	222,000	109,500	59,800	11,600	4,200	17,400	5,000	14,600	100.0	49.3	26.9	5.2	1.9	7.8	2.3	6.6
7 福島	348,500	165,600	114,400	23,400	9,000	21,900	8,000	6,200	100.0	47.5	32.8	6.7	2.6	6.3	2.3	1.8
8 茨城	538,500	211,400	206,700	42,900	14,000	28,000	11,300	24,100	100.0	39.3	38.4	8.0	2.6	5.2	2.1	4.5
9 栃木	363,400	151,600	142,000	25,800	12,800	17,500	6,200	7,600	100.0	41.7	39.1	7.1	3.5	4.8	1.7	2.1
10 群馬	379,600	159,400	151,600	26,300	11,000	14,500	8,100	8,700	100.0	42.0	39.9	6.9	2.9	3.8	2.1	2.3
11 埼玉	1,340,200	500,200	544,100	138,800	53,600	70,600	12,300	20,400	100.0	37.3	40.6	10.4	4.0	5.3	0.9	1.5
12 千葉	1,160,300	448,600	444,400	115,900	43,200	70,000	12,500	25,600	100.0	38.7	38.3	10.0	3.7	6.0	1.1	2.2
13 東京	2,727,600	1,311,400	710,300	315,600	122,800	176,600	36,800	54,000	100.0	48.1	26.0	11.6	4.5	6.5	1.3	2.0
14 神奈川	1,731,700	691,100	598,000	207,800	68,000	94,800	22,100	49,900	100.0	39.9	34.5	12.0	3.9	5.5	1.3	2.9
15 新潟	450,200	215,700	155,500	25,300	7,300	26,600	5,800	14,000	100.0	47.9	34.5	5.6	1.6	5.9	1.3	3.1
16 富山	220,300	114,300	68,800	14,200	5,500	9,600	4,000	3,700	100.0	51.9	31.2	6.4	2.5	4.4	1.8	1.7
17 石川	243,200	116,800	77,800	17,800	5,500	11,700	6,000	7,500	100.0	48.0	32.0	7.3	2.3	4.8	2.5	3.1
18 福井	164,500	84,300	52,000	11,300	3,800	6,900	2,800	3,300	100.0	51.2	31.6	6.9	2.3	4.2	1.7	2.0
19 山梨	164,100	65,800	61,600	16,400	2,900	8,300	3,500	5,600	100.0	40.1	37.5	10.0	1.8	5.1	2.1	3.4
20 長野	426,300	178,700	159,200	37,300	9,900	17,800	11,800	11,600	100.0	41.9	37.3	8.7	2.3	4.2	2.8	2.7
21 岐阜	406,500	172,900	162,800	32,900	10,100	13,700	7,800	6,300	100.0	42.5	40.0	8.1	2.5	3.4	1.9	1.5
22 静岡	736,100	303,100	276,700	64,100	29,700	33,600	9,200	19,600	100.0	41.2	37.6	8.7	4.0	4.6	1.2	2.7
23 愛知	1,456,000	586,100	564,400	137,400	50,800	64,200	24,400	28,700	100.0	40.3	38.8	9.4	3.5	4.4	1.7	2.0
24 三重	352,500	138,100	144,300	28,500	7,800	16,800	6,300	10,700	100.0	39.2	40.9	8.1	2.2	4.8	1.8	3.0
25 滋賀	270,000	107,000	101,400	25,000	7,300	14,500	6,800	8,100	100.0	39.6	37.6	9.3	2.7	5.4	2.5	3.0
26 京都	482,100	190,300	166,000	61,400	14,400	26,500	10,400	13,000	100.0	39.5	34.4	12.7	3.0	5.5	2.2	2.7
27 大阪	1,634,900	643,500	603,600	167,600	63,800	89,300	23,300	43,900	100.0	39.4	36.9	10.3	3.9	5.5	1.4	2.7
28 兵庫	986,600	395,300	370,000	91,600	33,300	58,500	21,500	16,300	100.0	40.1	37.5	9.3	3.4	5.9	2.2	1.7
29 奈良	240,200	97,000	91,600	24,700	5,000	12,800	3,800	5,200	100.0	40.4	38.1	10.3	2.1	5.3	1.6	2.2
30 和歌山	170,700	69,000	65,700	14,500	1,500	7,400	2,400	10,300	100.0	40.4	38.5	8.5	0.9	4.3	1.4	6.0
31 鳥取	109,800	51,700	35,500	6,400	1,500	6,700	4,400	3,700	100.0	47.1	32.3	5.8	1.4	6.1	4.0	3.4
32 島根	133,400	64,500	41,600	6,600	1,600	7,600	6,600	4,800	100.0	48.4	31.2	4.9	1.2	5.7	4.9	3.6
33 岡山	366,200	164,900	118,800	30,800	9,900	18,000	9,400	14,400	100.0	45.0	32.4	8.4	2.7	4.9	2.6	3.9
34 広島	520,800	220,600	192,000	44,000	14,900	23,500	11,400	14,400	100.0	42.4	36.9	8.4	2.9	4.5	2.2	2.8
35 山口	264,200	121,500	94,500	18,000	2,600	10,500	6,200	10,900	100.0	46.0	35.8	6.8	1.0	4.0	2.3	4.1
36 徳島	133,400	67,700	39,900	8,200	2,200	7,500	2,300	5,700	100.0	50.7	29.9	6.1	1.6	5.6	1.7	4.3
37 香川	189,100	89,000	65,600	11,300	3,700	9,200	5,100	5,100	100.0	47.1	34.7	6.0	2.0	4.9	2.7	2.7
38 愛媛	259,200	115,300	95,300	14,400	4,600	14,200	5,000	10,500	100.0	44.5	36.8	5.6	1.8	5.5	1.9	4.1
39 高知	141,600	69,600	40,300	8,900	1,700	9,300	2,400	9,400	100.0	49.2	28.5	6.3	1.2	6.6	1.7	6.6
40 福岡	976,300	419,500	343,700	88,100	27,400	56,200	19,300	22,100	100.0	43.0	35.2	9.0	2.8	5.8	2.0	2.3
41 佐賀	168,900	83,700	55,000	9,800	2,400	8,300	5,200	4,500	100.0	49.6	32.6	5.8	1.4	4.9	3.1	2.7
42 長崎	261,200	127,300	88,200	15,100	2,500	15,400	6,800	5,800	100.0	48.7	33.8	5.8	1.0	5.9	2.6	2.2
43 熊本	351,200	169,900	111,800	22,000	5,600	19,100	10,300	12,400	100.0	48.4	31.8	6.3	1.6	5.4	2.9	3.5
44 大分	216,600	99,200	78,900	13,600	3,900	10,100	5,100	5,700	100.0	45.8	36.4	6.3	1.8	4.7	2.4	2.6
45 宮崎	222,000	99,700	75,300	12,900	3,300	15,200	5,000	10,600	100.0	44.9	33.9	5.8	1.5	6.8	2.3	4.8
46 鹿児島	320,700	135,500	118,000	21,200	3,200	17,900	6,100	18,800	100.0	42.3	36.8	6.6	1.0	5.6	1.9	5.9
47 沖縄	252,600	100,800	82,700	24,100	5,400	28,000	5,600	6,000	100.0	39.9	32.7	9.5	2.1	11.1	2.2	2.4

資料出所：総務省「就業構造基本調査」（平成24年）
「構成比（%）」は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局作成。
注）「総数」には雇用形態「不詳」を含む。

平　成　24　年　版

働　く　女　性　の　実　情

雇用均等・児童家庭局一般資料　№.２

発　行　　厚生労働省雇用均等・児童家庭局

郵便番号　100-8916

東京都千代田区霞が関１－２－２